(2)マスタープラン調査(全 236 件)

個別プロジェクト要約表　IDN 041

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成19年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	スラウェシ島最適電源開発計画調査	実 績 額(累計)	116,814　(千円)	(平成21年度国内調査) 提案された水力発電事業は伸展が見られない。
			調査延人月数	35.84　人月　(内現地調査23.23人月)	
	英	The study on optimal electric power development in Sulawesi in the Republic of Indonesia	調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成20年(2008年) 8月	
			コンサルタント名	中部電力株式会社 日本工営株式会社	
調査団	団長 氏名	斎藤　芳敬			
	団長 所属	中部電力株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー鉱物資源省 国有電力会社	
	調査団員数	11			
	現地調査期間	2007/7/29～2007/9/15 2007/9/18～2007/10/10 2007/10/24～2007/10/30 2008/6/8-2008/6/28			

合意／提言の概要

(1)1,496MVA
(2) 南スラウェシ系統：(電源) 3,293MW, (送電) 送電線5,071kms, 変電所5,948MVA
(3) 全系統：(電源) 4,403MW, (送電) 送電線7,487kms, 変電所7,444MVA

2. 電力設備投資
(1) 北スラウェシ系統：(電源) 1,204MUS$, (送電) 送電線166MUS$, 変電所113MUS$
(2) 南スラウェシ系統：(電源) 4,592MUS$, (送電) 送電線595MUS$, 変電所311MUS$
(3) 全系統：(電源) 5,796MUS$, (送電) 送電線761MUS$, 変電所424MUS$

3. 協力事業の提案
(1) 水力マスタープランの策定
(2) Sawangan 水力事業
(3) Bakaru 2 水力事業
(4) 水力開発における官民連携開発
(5) Tonsea Lama 水力の改修(機器の据え替え)
(6) グリッド接続事業

実現／具体化された内容

(平成21年度国内調査)
1.水力マスタープランの策定
協力機関：JICA
実施期間：2009-2011

2. 送電網の整備は、PLNにて手配出来る範囲の資金で順次実施している状況である。このため、当初計画より遅れ気味ではあるものの送電網は確実に拡張されている。

(平成21年度在外調査)
スラウェシ島最適電源開発計画調査の結果は、インドネシア政府が計画するRUKNとRUPTLのための情報源となった。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成21年度在外調査)
優先プロジェクトと認識されていないため、プロジェクト実施のための資金援助が不足している。
政府は財政的制約と国家開発プライオリティのため、プロジェクトは実現に至っていない。

その他の状況

(平成21年度在外調査)
スラウェシ島最適電源開発計画調査の結果は、インドネシア政府が計画するRUKNとRUPTLのための情報源となった。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 042

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成18年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ジャワ・マドゥラ・バリ地域最適電力開発計画調査	実 績 額(累計)	172,356　(千円)	
			調査延人月数	54.01　人月　(内現地調査38.65人月)	
	英	The study on optimal electric power development in Java-Madura-Bali in the Republic of Indonesia	調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成20 年(2008年)12 月	
調査団	団長 氏名	山田　暁	コンサルタント名	株式会社ニュージェック 関 西 電 力 株 式 会 社	
	団長 所属	株式会社ニュージェック	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー鉱物資源省	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2006/5/21～2006/6/19 2006/7/9～2006/8/7 2006/9/13～2006/10/4 2008/1/28～2008/2/26 2008/5/5-2008/6/25 2008/7/23-2008/9/12 2008/10/19-2008/11/21			

合意／提言の概要

1. 最適シナリオ(電源多様化)
(1) 電源(燃料):化石燃料電力量比率77%、石炭は54%に低下。再生可能は 4%、容量3.3GW。(2) 系統:ミドル/ピーク用電源の電力量比率26%。(3) コスト:発電原価は852Rp/kWh(116%)。再生可能のコスト大。(4) 環境社会配慮:CO2ならびにNOx・SOxの排出量は2 番目に少ない。石炭の環境影響を低減。
2. 電源の開発
(1) 石炭火力:新規に 29 地点が必要となる。用地買収の可能性も含めて候補地点の抽出を速やかに開始すべきである。(2) ジャワ・スマトラ連系送電線:ジャマ・スマトラ連系送電線が予定通り2014 年にジャマリ系統に接続されるよう、PLNはIPP 石炭火力の実施スケジュール管理を徹底する必要がある。(3) 地 熱:制度の整備、リスクの軽減、地熱開発技術の蓄積。(4) 原子力:原子力発電所の遅延・延期の場合の対応として、代替火力発電所の検討もすべきである。
(5)水力:国産エネルギーとしての水力ポテンシャルの再評価を行う必要性がある。
(6) 太陽光・風力:MEMR は太陽光・風力発電の普及及び投資への具体的な奨励策を策定する必要がある。
3. 送電線の増強計画 : 用地の確保、大規模停電事故の回避策、送電・配電系統への上位電圧導入、深夜のガバナーフリー容量の確保、負荷集中地域への電力供給方式の検討、ジャワ・スマトラの連携
4. 系統運用改善策
(1)電圧 : (短期的対策)既存発電機の無効電力供給能力を活用するため、系統基準電圧上昇及び無効電力供給に関するインセンティブやペナルティの導入。(長期的対策)調相設備計画の立案(昇圧用変圧器のオンロードタップ化、PSVR導入)。(2) 周波数: (常時の周波数制御)、a) ペナルティの設定、b) 運用パターン別入札、c) ミドルおよびピーク対応料金の設定、およびd) キャパシティフィーの導入、(異常時の周波数制御)系統周波数特性の計算手法改善および系統周波数特性におけるKGとKLの考慮。(3)停電 : a) 同機種対策、b) 品質管理システムの構築、c) 製造者との協力、d) N-1 基準違反箇所への計画的設備導入、e)系統周波数定数の適切な計算、f)事故波及防止リレー導入

実現／具体化された内容

(平成21年度国内調査)
1.水力マスタープランの策定
協力機関:JICA
実施期間:2009-2011

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成21年度在外調査)
優先プロジェクトと認識されていないため、プロジェクト実施のための資金援助が不足している。
政府は財政的制約と国家開発プライオリティのため、プロジェクトは実現に至っていない。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 043

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成18年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	輸出振興機関の機能強化調査	実 績 額(累計)	196,427　(千円)	(平成21年度国内調査) 輸出振興庁の監督官庁である商業省は、開発調査にて提言された輸出振興庁の組織改編案を採択し、行政機関の組織改編を承認指導する機関宛てに、調査団の素案を適宜修正のうえ組織改編計画(ACADEMIC PAPERと呼ばれる)案を提出している。 (平成21年度在外調査) NAFEDのサービス向上プロジェクトを現在準備中である。
	英	The study for strengthening of export promotion organization in the Republic of Indonesia	調査延人月数	54.57　人月　(内現地調査42.80人月)	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成21年(2009年)2月	
			コンサルタント名	株式会社コーエイ総合研究所 ユニコインターナショナル株式会社	
調査団	団長 氏名	三島　一夫			
	団長 所属	株式会社コーエイ総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商業省輸出振興庁	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2007/2/18～3/6. 2007/4/18～5/9 2007/6/7～7/19. 2007/9/3～10/6 2007/11/8～12/16. 2008/1/14～2/13 2008/4/30-7/2. 2008/8/17-8/26 2008/12/4-12/25			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 強化されるべき機能：1) 市場データ調査・分析および情報提供業務、2) 製品開発業務、3) 輸出振興業務。 2. NAFED改革のフレームワーク：1) サービスの品質向上、2) サービスの迅速化、3) 顧客のニーズに合致したサービスの提供、4) サービスへのアクセス改善 3. NAFED改革の基本戦略：1) 組織改革, 2) 顧客指向文化の醸成, 3) 実務性の高いサービスの提供, 4) 必要なインフラ整備の確立, 5) 外部機関の有効活用, 6) 経営管理システムの強化 3. アクション：(1)市場情報サービス：1) 市場情報サービス見直し, 2) 市場分析能力強化のためのモデル市場調査, 3) 情報サービスの高付加価値化に向けた能力強化, 4) 海外バイヤーリストの整備, 5)サプライヤー・リストの整備。(2) 輸出振興サービス：6) カスタマー・サービス・センター設置, 7) 会員制サービス開始, 8) グローバル流通・小売企業との事業提携, 9) 市場開拓活動に対する助成, 10) 産業クラスター振興プログラムのための能力強化, 11) 輸出関連産業協会とのダイアログ, 12) 貿易資本市のフォーカル・ポイント設置。(3) 製品開発サービス, 13) デザイン・ブランド開発に関する職員の能力強化, 14) デザイン・ブランド開発に関する中小企業向啓蒙活動, 15) 中小企業向デザイン・ブランド開発トレーニング, 16) 中小企業・デザイナー向デザイン関連情報の提供, 17) デザイン・ブランド開発支援のための中小企業とデザイナーのマッチング。(4)ネットワーク・連携：18) 政府向サポート・デスク設置, 19) RETPC・研修修了生組織支援, 20) 地方情報デスク設置, 21) サービス・プロバイダーとの事業提携, 22) 輸出への理解促進啓蒙教育。(5) 組織と経営システム：23) 組織改編の実施, 24) 目標管理制度・評価システム導入, 25) ISO9000認証取得・健全な経営システムの確立, 26) 新たな人的資源管理制度導入, 27) ビジュアル・アイデンティティの刷新	(平成21年度国内調査) 平成22年度より開始される予定にある当該輸出振興庁の機能強化技術協力プロジェクトにて、以下の提案内容が実施される計画である。 1)輸出振興サービス強化プログラム 2)製品開発サービス強化プログラム 3)組織と経営システム強化プログラム	提言内容の現況に至る理由 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 101

2001年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	昭和49年度～昭和50年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	都市ガス整備計画調査	実 績 額(累計)	22,547　（千円）	チマラヤ等3ヵ所からチレボンを結ぶ天然ガス・パイプラインより、ジャカルタの工業用として分岐パイプラインが敷設された(この工事は本調査実施前から既に決まっていた)。その後、本報告書で勧告された種々の提言は資金難から実施が遅延していた。しかし1980年に、インドネシア政府の政策変更があり天然ガスの利用を促進することとなった。そこで大阪ガスが本案件の詳細調査を行ない、世銀の融資(US$32 billion)および輸銀の融資(金額不明)、英国の技術協力(専門家)を得て、ジャカルタ、ボゴール、メダン3都市の都市ガス供給網の近代化と拡充計画が実施され、1992年に終了している。 1999.10現在:新情報無し。
	英	Study on Rehabilitation and Development of Town Gas	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	昭和50年11月	
			コンサルタント名	東京ガス(株)	
調査団	団長 氏名	大川進一郎			
	団長 所属	東京ガス(株) 横浜営業部長	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Qoyum Tjandranegara President Director State Gas Public Corporation (PGN)	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	75.3.7～3.30 75.8.24～8.31			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
インドネシア国家エネルギー計画の枠内における都市ガスの位置付け及び展望に関して、資金、経営、計画、技術の各面から検討を行った。 提言内容は以下のとおりである。 インドネシアの都市部の熱エネルギー源として、都市ガスは重要である。しかるに、ガス公社(PGN)は設備の老朽化及びサービス低下により充分にその機能を果たしていない。従って早急にその修復、開発を図る必要がある。特に、天然ガスの活用促進を強く進言した。	チマラヤ等3ヵ所からチレボンを結ぶ天然ガス・パイプラインより、ジャカルタの工業用として分岐パイプラインを敷設した。	提言内容の現況に至る理由	

その他の状況

受注業者(コントラクター)
新日鉄、日本鋼管、東京ガス

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 102

2003年3月改訂

国　　名		インドネシア	予算年度	昭和60年度	報告書提出後の状況
案件名	和	中小工業振興開発計画調査	実績額(累計)	136,714　(千円)	1999.11現在:進捗状況不詳 2003.3現在:情報なし
	英	The Study on the Development of Linkage-Type Industries in the Republic of Indonesia	調査延人月数	46.03　人月　(内現地:20.38人月)	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	昭和61年3月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株) (社)海外コンサルティング企業協会	
調査団	団長 氏名	坂梨　晶保			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省 官房: MOI(Secretariate General, Ministry of Industry) Mr.Bachrum S. Harahap(Special Assistant to Minister)	
	調査団員数	13,6			
	現地調査期間	85.6.10～9.30／ 85.11.6～12.5			

合意／提言の概要

本調査の目的は、金属機械関連工業と垂直または水平にリンケージをするリンケージ工業の問題点を探り振興策を策定することである。
1.中小工業開発のため、以下の育成策を提言した。
(1)中小工業有望案件の発掘、ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ・ｻｰﾋﾞｽのためのｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ・ｻｰﾋﾞｽを提供する。
(2)対象業種を中小規模の「成長型」の金属加工業とする。
(3)育成業種を当初ある程度の数に留め(90～100社)、重点的・ﾓﾃﾞﾙ的に育成する。
(4)国営銀行を実施機関とする低利・長期の融資制度を確立する。
(5)金属下請け部品の品質の検査・向上を目的とした品質検査ｾﾝﾀｰを設立する。
2.対象地域はｲﾝﾄﾞﾈｼｱ全域(但し、ｼﾞｬﾜ島の主要都市周辺が中心となる)
3.総事業費　40百万USﾄﾞﾙ
内訳
対中小工業融資原資　29.4百万USﾄﾞﾙ
ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ・ｻｰﾋﾞｽ　3.0百万USﾄﾞﾙ
共用施設　7.6百万USﾄﾞﾙ
(1USﾄﾞﾙ=235円)
潜在的総資金需要　520百万～900万USﾄﾞﾙ　(1986～1990年の5年分
うち外貨分　50～70%　を1985年価格で評価)
4.一件当り最大資産規模:　10億～20億ﾙﾋﾟｱ
5.一件当り融資額:　上限 5億～10億ﾙﾋﾟｱ
下限15百万ﾙﾋﾟｱ
6.第一期ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑﾛｰﾝの貸出期間は開始後約5年

実現／具体化された内容

ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ中央銀行は国立銀行及び民間商業銀行を通じて行う既存の間接貸付制度にOECFのﾂｰｽﾃｯﾌﾟﾛｰﾝ(案件名AJDFｶﾃｺﾞﾘｰB-小規模企業向け融資、L/A1989.11.2441百万)が実施され、中小企業に対する低金利の資金供給が実施された。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

提言は大きく二つに分けられる。
1　開発金融(ﾂｰｽﾃｯﾌﾟﾛｰﾝ)の新設
2　金属加工ｾﾝﾀｰの設立及び詳細FSの実施

2については、詳細FSをJICAに申請し、1988年度開発調査「IDN025 金属加工業者育成ｾﾝﾀｰ設立計画調査」終了。提言ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは1989年度、1990年度、1991年度に優先Aでﾌﾞﾙｰﾌﾞｯｸにのせたが、無償資金協力案件として取り上げられていない。提案ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの規模が大きすぎるとの指摘があったのに加え、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの持続性に関する懸念が援助側にあったためと思われる。
その後、「IDN025 金属加工業育成ｾﾝﾀｰ設立計画調査」の提言は未実施になった。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 103

2003年3月改訂

国　　名		インドネシア	予算年度	平成1年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案件名	和	産業セクター振興開発計画	実績額(累計)	444,738　(千円)	当時のC/Pﾒﾝﾊﾞｰへのﾋｱﾘﾝｸﾞや現地調査での商工省および電気、機器、ｾﾗﾐｯｸ、ﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸの3つの業界代表者とのﾐｰﾃｨﾝｸﾞの限りにおいて、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ政府が独自に特定業種のﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを策定しかつﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを実施している例を見いだすことはできなかった。(2000年11～12月、現地調査結果) 2002.3現在：変更点なし。 2003.3現在：情報なし。
	英	A Study on Industrial Sub-sector Development in the Republic of Indonesia	調査延人月数	142.23　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成3年1月	
			コンサルタント名	日本貿易振興会 住友ビジネスコンサルティング(株)	
調査団	団長 氏名	乾　文男	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Achmad Djani, Acting Head Bureau of Planning, Ministry of Industry (インドネシア共和国工業省) 現：Ministry of Industry and Trade	
	団長 所属	日本貿易振興会			
	調査団員数	16			
	現地調査期間				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査は、輸出有望業種行く育成に関する戦略造り及び日本企業の直接投資・技術移転促進を目的とする。 経緯: 1988年　日・ｲ年次協議「産業ｾｸﾀｰ振興開発計画調査」を採択。 ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ共和国から我が国に対しTOR提出。 予備調査実施。 1989年4月S/Wに合意・署名 第1年次(1989.7~1990.8) 手工芸品、ｺﾞﾑ製品、電気機器(ﾓｰﾀｰ、変圧器等) 第2年次(1990.9~1991.12) ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品、ｱﾙﾐ製品、ｾﾗﾐｯｸ製品(ﾀｲﾙ、衛生陶器等) 提言: 1. 業界団体活性化 2. 高分子素材ｾﾝﾀｰ 3. 中間技術者・技能者の育成 4. 工業標準化・品質管理普及 5. ﾊﾝﾃﾞｨｸﾗﾌﾄ開発振興ｾﾝﾀｰ 6. 外国投資・技術提携促進 7. 輸出振興事業促進 8. ｾﾗﾐｯｸ原料資源調査 9. 産業公害防止・省ｴﾈ促進 10. 工業者傘下研究所の強化 11. 金属加工育成	1.業界団体活性化 JETROを通じた講師派遣研修、研修受入 2.高分子素材ｾﾝﾀｰ 1995年より工業技術院が産業貿易省傘下の農産加工研究所、ｾﾙﾛｰｽ研究所とﾊﾞｲｵｹﾐｶﾙに関する共同研究実施 3.中間技術者・技能者の育成 JETRO短期専門家派遣、JICAの民活方式による技術専門家派遣等 4.工業標準化・品質管理普及 1993年度からJICA開発調査「工業標準・品質管理推進基本計画調査」(M/P, lDN105)を実施 5.ﾊﾝﾃﾞｨｸﾗﾌﾄ開発振興ｾﾝﾀｰ 協同組合小企業省にﾃﾞｻﾞｲﾝの短期専門家派遣、その後長期専門家派遣 6.外国投資・技術提携促進 JICA専門家をBKPMへ派遣 7.輸出振興事業促進 ﾌﾟﾛ技「貿易研修ｾﾝﾀｰ監」を実施予定 8.ｾﾗﾐｯｸ原料資源調査. JICA開発調査「ｾﾗﾐｯｸ原料開発計画調査(M/P)」を実施 9.産業公害防止・省ｴﾈ促進 ﾌﾟﾛ技「産業公害防止技術訓練計画」(1993.10~1998.10)を実施 (*)に続く	提言内容の現況に至る理由 (*)の続き 円借款「公害防止支援事業」(203.68億円)1996.12にL/A締結、本事業は地元企業が公害防止に必要とする投資を長期資金の融資取扱銀行20社を通じて融資を行うﾂｰｽﾃｯﾌﾟﾛｰﾝである。 10.工業者傘下研究所の強化 他の提言を実施する過程で各研究機関との共同活動 11.金属加工育成 JICA開発調査「工業分野振興開発計画(裾野産業)」(MP)実施。ﾌﾟﾛ技も採択済み その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 104

2004年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成4年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	法定計量制度振興計画調査	実 績 額(累計)	132,533　（千円）	BAPPENASの開発ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとしてﾘｽﾄｱｯﾌﾟし、1996年1月現在D/DのためのOECFローン申請予定。(1996年1月現地調査結果) DOMのﾌﾟﾗﾗ所長が1995年11月に来日し、このﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの早期実現にｲﾝﾄﾞﾈｼｱ側は努力しているので、JQAとして是非協力してほしい旨の要請があった。JQAとしてはｲﾝﾄﾞﾈｼｱ側の努力を見守り、必要に応じて協力することを表明した。OECFの案件として1997年現在進行中である。JQAはDOMよりﾃｸﾆｶﾙｱｼｽﾀﾝﾄとしての協力要請を受けている。 1997.5　OECFはAppraisal Mission（査定Mission)を派遣 1997.11　E/S(ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ・ｻｰﾋﾞｽ)に関するL/A(借款契約)を調印。4.18億円の円借。 1998.11:ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ・ﾌｧｰﾑのP/Q(Pre-Qualification)が実施された。ｲﾝﾄﾞﾈｼｱの政情不安からﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実施が一時中断。 1999年10月　JQAはDOMの要請を受けて、T/A(ﾃｸﾆｶﾙｱｼｽﾀﾝｽ)ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄのため、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実施ﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙを提出。
		英	The Study on the Development of Legal Metrology System in the Republic of Indonesia	調査延人月数	35.10　人月
				調査の種類／分野	M/P／工業一般
				最終報告書作成年月	平成6年11月
				コンサルタント名	(財)品質保証機構
調査団	団長	氏名	佐々木　隆一		
		所属	(財)日本品質保証機構	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Mr. Gumaryo, SH Director of Metrology Directorate General of Domestic Trade Ministry of Industry and Trade, Republic of Indonesia
	調査団員数		11		
	現地調査期間		93.8～93.9 94.1 94.9		

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.法定計量振興プログラム 1)計量法、政令、省令の改正 2)DOM及び地方検定所の役割、組織の再検討と設備 3)計量技術者養成のための教習所の新設と研修設備の改善、充実 4)計量関係製造業の業種別団体の設立 5)民間計量技術者団体の設立 6)計量振興団体の設立 2.個別実施プロジェクトの概要計画 1)計量法改正プロジェクト 2)DOMの改革及び建屋、機器設備プロジェクト 3)計量教習所の改革プロジェクト 4)中核検定所整備プロジェクト 5)地方検定所整備プロジェクト	OECF Appraisalの結果、L/A(Loan Agreement)が対象とする事業は、 1)DOM、計量教習所の機能強化 2)中核検定機関の整備・拡充(7地域) 3)技術要員の海外研修・海外専門家による巡回指導についてのJICAﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝのﾚﾋﾞｭｰ及びD/D(詳細設計)のみが借款の対象となった。また今次対象のE/S(ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ)について、T/A(ﾃｸﾆｶﾙｱｼｽﾀﾝｽ)と通常のｺﾝｻﾙﾀﾝﾄｻｰﾋﾞｽとに分割し、T/AがJICAﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝのﾚﾋﾞｭｰを実施した後、そのﾚﾋﾞｭｰ結果のOECF同意を条件にD/Dを実施することとなった。	提言内容の現況に至る理由 本事業はJICAﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ(開発調査)が実施されてから既に3年が経過しており、当時の状況をもとに事業に移すことは現実的ではないとの判断から、D/D(詳細設計)を実施する前にT/A(ﾃｸﾆｶﾙｱｼｽﾀﾝﾄ) としてJICAﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝのﾚﾋﾞｭｰを行い法定計量における検定設備並びに検定員の需要見込みの見直しを行う。その結果をOECFが同意したうえでD/Dを実施することとなった。	
		その他の状況	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 105

2006年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成6年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業標準・品質管理推進基本計画調査	実 績 額(累計)	166,979　（千円）	提言1)の2を中心に捉えた、標準化・認証システム、又は体系、制度整備を行おうとしているが、現在の経済危機下では当面、同国内で取り上げられる可能性は少ない。しかし、PUSTANとしては、時間がかかってもよいという前提で実施のため支援を要請すべく準備中である(1998年)。 2002.3現在：進捗状況不詳 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成17年度在外調査)　2004年10月の内閣改造により、商工省と輸出振興庁となった。PUSTANも2003年半ばに各省庁に分かれたが、調査に関連する多くの課題は商工省内のPUSTANに引き継がれている。
	英	The Study on Master Plan for the Industrial Standardization and Promotion of Quality Control	調査延人月数	45.42　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成7年8月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)日本規格協会	
調査団	団長 氏名	猪岡　哲男			
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省工業標準化センター(PUSTAN)	
	調査団員数	12			
	現地調査期間	1994.8～1994.9/1994.11～1994.12/1995.6			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提言内容： 1.産業界への工業標準化・品質管理普及・浸透 1)国民生活の質的向上と品質意識の醸成 ・自動車の安全に係る予備部品への認証プログラムの導入 ・家電製品への安全マーク認証プログラムの導入 2)工業セクターの効率向上と深化促進 ・中小企業向け品質システム認証の新設・普及 ・品質システムコンサルタント登録制度の創設 ・品質管理推進者資格制度の創設 2.工業標準化・品質管理推進体制の整備のために 1)産業ニーズに応えうる規格開発・普及体制の改善 ・規格開発プロセスの合理化を主眼とする体制整備への準備 ・標準化・品質管理の普及・浸透を目的とするシステムの確立　・規格原案作成過程への産業界の参画促進 ・規格適合認証の信頼性確立 2)国際的に認知される認定・認証制度の確立 ・国際相互認証の推進	(平成15年在外調査) Program 01: 自動車の安全に関わる予備部品の認証ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ導入。ﾀｲﾔ、ｶﾞﾗｽ、電池等について安全規格を制定し認証制度を導入しようと現在準備中。 Program 02: 家庭用電気製品への安全ﾏｰｸ認証ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの導入。既にいくつかの安全に係る強制規格を制定したが、安全ﾏｰｸ制定および認証ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑまでは至っていない。 Program 03: 中小企業向け品質ｼｽﾃﾑ認証の新設・普及。1997年に中小企業向け品質ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを作り、実施している。 Program 04: 品質ｼｽﾃﾑｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ登録制度の創設。既にBSNによって制度および訓練ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを作成。対象はISO9000、ISO14000、HACCP、OHS等。 Program 05: 品質管理推進者資格制度の創設実施されていない。 Program 06: 規格開発ﾌﾟﾛｾｽの合理化を主眼とする体制整備。DSNによって既に実施済み。 Program 07: 標準化・品質管理の普及・浸透を目的とする機関の設立。PSAおよびBSNは、普及・浸透活動をﾗｼﾞｵ、ﾃﾚﾋﾞ、新聞などのﾒﾃﾞｨｱを使って行っている。 Program 08: 産業ﾆｰｽﾞを反映できる規格開発体制整備。PSAでは技術委員会(TC)に産業界を含めて、ﾆｰｽﾞの反映に努めている。 Program 09: 規格適合認証の信頼性確立。DSNおよびPSAがｾﾐﾅｰ、ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑを通して行っている。 Program 10: 国際相互認証の推進。BSNは相互認証協定をアジア太平洋試験所認定協力機構(APLAC)及び太平洋認定機関協力機構(PAC)と結んでいる	提言内容の現況に至る理由 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし その他の状況 当時のC/PであったPUSTANはCenter for Standardization & Accreditation(PSA)に名称変更。2003年2月時点で、センターの職員数は73名で当該調査時点と比べほとんど増えていない。(平成17年度在外調査) 技術協力：　スラバヤ(東ジャワ)及びバンダンの自動車部品製造中小企業向け品質管理システム及び標準化標準化についての研修 人数：　各20名 実施期間：　2003年12月8日～13日(スラバヤ)、2003年12月15日～20日(バンダン)	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 106

2006年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成5年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	電力セクター総合エネルギー開発計画調査	実 績 額(累計)	184,118　（千円）	カウンターパートより需要予測モデルの利用について、さらに技術ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞの要請があり、1996年4月専門家を1名派遣し1ヶ月間のﾄﾚｰﾆﾝｸﾞを実施した。 2003.3現在　C/P部門より継続的に1～2名が(財)エネルギー経済研究所の付置機関であるAPERC(アジア太平洋エネルギー研究センター)に研究員として派遣され(1997年から2002年3月まで合計4名)、エネルギー需給に関する研究に従事、2003年2月時点では1名が従事中である。 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　国際エネルギー使用合理化調査(APECエネルギー・モデル研修事業)では、インドネシアを含めたAPEC途上国からの関係者に対しエネルギー需給予測技術のセミナーを行い、この技術が徐々に現場で活用されるようになってきている。例えば、2005年度のインドネシア政府(エネルギー鉱物資源省)の需給見通しは、本研修事業の手法・ノウハウに基づいている。尚、PLNもこの種の技術移転を強く希望しているが、PLNは民間電力会社であるため、本事業では対象外である。JICA、ODAによる支援が望まれる。
	英	The Master Plan Study of Electric Power Development in the Republic of Indonesia	調査延人月数	45.40　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成7年3月	
			コンサルタント名	(財)日本ｴﾈﾙｷﾞｰ経済研究所 電源開発(株)	
調査団	団長 氏名	藤目　和哉	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Mines and Energy Dr. Yogo Pratomo Director of Electric Power Planning and Development Department	
	団長 所属	(財)エネルギー経済研究所			
	調査団員数	12			
	現地調査期間	93.10.20～93.12.3／94.1.4～94.2.8/ 94.3.11～94.3.28／94.7.11～94.10.13/ 94.11.19～94.12.24／95.3.7～95.3.21			

合意／提言の概要

インドネシア政府が2020年を目標とする発電用総合エネルギー開発計画のマスタープランを作成するための基礎技術を確立することを目標とし、以下の分野での技術移転および提案を行った。

(1)電力需要予測モデルの開発(電力データベースの整備を含む)
(2)各社会部門および経済部門における電力消費動向分析
(3)発電用エネルギー資源の評価
(4)電力供給システムの再構築に関する提案
(5)電力部門に関する投資計画分析(公共および民間)
(6)電力部門における省エネルギー、環境保全に関する技術の紹介
(7)電源開発を促進するための基本戦略の提案

実現／具体化された内容

電力需要予測を行うためデータベースの整備、技術移転を行った需要予測モデルを用いた電力需要予測は数年間に亘り実施された。データベースの時系列データは、ADBプロジェクト(NERA、英国コンサルタント)でも利用された。その後、「インドネシア国最適電源開発のための電力セクター調査」(2001年8月～2002年7月)において電力需要モデルの再構築を行なうとともに、今日的課題に即して左記7項目のリバイスを行なった。特に、現在逆ザヤ状態になっている電力料金を毎年17%前後上げて、現在の3セント/kWhレベルの価格体系をほぼ倍の6～7セント/kWhにする計画であり、電力需要に及ぼす価格弾力性が議論になって、モデルのよるシミュレーション結果が実証されつつある。
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

インドネシアでは、1998年にPower Sector Restructuring Policyを策定し、電力セクターの規制緩和、競争市場の創設による市場原理導入することになり、ジャワーバリ地区については2003年までにマルチプル・バイヤー／マルチプル・セラーモデルに基づく電力市場を確立する予定となっている。しかし、民間発電会社が適正に電源開発を進めていくためには政府(電力総局)の適正な関与が必要と考えられており、C/Pである電力総局の役割も変わりつつある。従来のPLN任せからC/P自身が政策判断をする必要性が大きくなった。特に、電力開発の前提となる需要予測・需要分析は自ら判断する重要事項となった。また、左記(5)に相当する電力部門に関する投資促進誘導施策については難渋しているところである。(2003.3現在)
(平成15年度国内調査)　情報なし
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

その他の状況

2002年1月には、インドネシアのボゴールにて、インドネシアのエネルギー関連機関から12名の参加を得て、エネルギー需給に係わる2週間セミナー(コンピュータを使用した実技・演習)を行った(経済産業省、エネルギー専門家派遣事業)。
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 107

2007年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	石炭生産拡大のための人材育成・技術開発マスタープラン	実 績 額(累計)	90,040　（千円）	・Coal Mining Training Center設立に関する協力要請書(プロ技のTOR)が提出。 ・鉱山総局長、石炭局長等に移動があったが、人材育成の必要性に関する認識に変化なし。 ・1999年4月：プロ技案件候補として採択され、7月に準備プロジェクトチームを設置 ・1999年9月-2000年5月：準備のための短期専門家を派遣 ・2000年3月：事前調査団派遣（M/M調印） ・2000年6月：短期調査団派遣（M/M調印） ・2000年11月：実施協議調査団派遣(M/M調印) ・2001年4月1日：インドネシア石炭鉱業技術向上(プロ技)開始 (平成15年度国内調査) 情報なし (平成18年度国内調査) ・2005年11月：終了時評価調査団派遣 ・2006年03月：技プロが終了 ・2006年12月-2008年11月 インドネシア石炭工業技術向上のフォローアップ調査が実施予定
	英	The Study on Human Resources and Technology Development Plan for Coal Mining	調査延人月数	25.50　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成9年3月	
			コンサルタント名	(財)石炭開発技術協力センター 三井鉱山エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	岡崎　孝雄	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Mines and Energy Directorate General of Mines Directorate of Cool Mr. Kawan Malau (Sub-Director) (現)Ministry of Energy and Mineral Resources Education and Training Agency for Energy and Mineral Resources Education and Training Center for Mineraland Coal Technology, Mr.Nursaleh Adiwinata	
	団長 所属	(財)石炭開発技術協力センター			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	96.1.17～2.15 96.7.14～7.28 97.1.30～2.8			

合意／提言の概要

(提言)
1)人材開発プログラムのさらなる推進
2)生産能率向上を目指し、鉱山運営管理を強化
3)当面、半機械化採炭の習熟が重要で、採掘・保守技術の開発研究も必要である。政府の支援も必要。
4)資格制度、保安監督官制度、救護隊等、保安システムの確立が必要。
5)環境保全推進が必要。
6)低品位炭有効利用のため、山元発電、石炭ガス化・液化技術の推進が必要。
7)人材育成のため、訓練センターの増強、新設が必要。学校・OJTとの併用で人材育成を達成させる事が石炭の安定生産に必要である。
(石炭関連人材育成アクションプラン)
1)学校教育　講師育成-「諸外国から講師受入」「業界から人材公募」「留学制度活用」等共同研究実施-「炭坑の技術的課題の研究、解決」
2)訓練センター　LPPT強化-「JBTにより再建中」、MDCM強化-「管理職コース回数増加」「災害防止技術コース新設」石炭鉱業訓練センター設立
3)企業内訓練 教育部門整備、専属講師育成、カリキュラム整備
4)制度 資格制度導入、(財)石炭協会設立、奨学金制度設置

(人材開発トレーニングセンター計画)
1)名称:石炭鉱業訓練センター
2)設立理由:石炭生産量急増による人材確保、坑内掘技術者育成、高度な採掘方式技能習得
3)設立場所:東カリマンタン及び南カリマンタン
4)対象者:坑内掘・露天掘スーパーバイザー、坑内掘熟練労働者
5)カリキュラム:石炭地質・探査、坑内・坑外保安、採炭工学、機器管理、炭質管理
6)初期投資:12,145百万ルピア(政府負担)、運営費4,031百万ルピア(ロイヤリティ)
7)所轄:鉱山総局管轄

実現／具体化された内容

(平成18年度国内及び在外調査)
実施事業:インドネシア石炭鉱業技術向上プロジェクト
　標記調査との関係:本プロ技立ち上げ前の調査段階にマスタープラン調査報告の内容が十分活かされ、インドネシア石炭鉱業の将来発展のためには人材育成、特に今後の炭鉱における採炭は深部化の坑内採炭へ移行することが見込まれた。そのため、坑内技術者育成に向け、従来まで存在したオンビリン鉱山研修学校の既存設備の拡充を計ってJICAプロ技が立ち上げられた。
　実施期間:2001.4.1～2006.3.31
　現地実施機関:鉱業人材開発センター(MDCM)、(現)鉱物・石炭技術教育訓練センター(ETCMCT)、JICA(プロ技)
　日本側協力機関:経済産業省エネルギー庁資源・燃料部石炭課、経済産業省原子力安全・保安院鉱山保安課
　対象地域:西スマトラ州サワルントン市(州都パダンから東へ約99km,人口約56千人)
　目標:オンビリン鉱業専門学校が坑内技術者を養成できる。
　裨益対象:　インドネシア産炭地
　裨益効果:1)坑内採掘鉱山教育訓練所において、坑内炭鉱に関する技術者養成の運用体制が確立された。今後、インドネシア坑内掘炭鉱の増加が見込まれ、本訓練所に対する関係者の期待が高い。2)BDTBT修了者の監督者や技術者、検査官等が職場において習得技術を活用し、職場において技術の普及を行う。3)近隣の炭鉱が訓練コース以外のBDTBTの活動に参加

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

・同国の石油エネルギーが枯渇の方向に向かっており、国家エネルギー政策の中で、石炭政策が重要な位置づけにある。
・アジアのエネルギー需要が急増傾向にあり、日本へのエネルギー安定供給のため、産炭国支援プログラムが開始された。
・将来増大が見込まれる石炭生産に対応するため、日本の技術移転が効果的である事が、各種の共同研究等で評価されている。

(平成15年度国内調査) 特記事項なし

(平成18年度国内及び在外調査)
事前調査において標記調査が活用された事業が終了し、技術者養成の運用体制が確立された。

その他の状況

石炭鉱業技術向上プロジェクト:
　研修生受入:　平成13年度3名、平成14年度3名、平成15年度3名、平成16年度2名、平成17年度3名(合計14名)
　短期専門家派遣:　平成13年度7名、平成14年度8名、平成15年度4名、平成16年度7名、平成17年度8名(合計34名)
　長期専門家:　7名
　その他:　機材供与

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 108

2007年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業分野振興開発計画(裾野産業)	実 績 額(累計)	236,122　(千円)	アジア通貨危機の発生によりｲﾝﾄﾞﾈｼｱの裾野産業も深刻な影響を受けている。こうした状況から、JICAは1988年10月、本案件のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査の実施をｲﾝﾄﾞﾈｼｱ側にｺﾐｯﾄした。
	英	The Study on Industrial Sector Development (Supporting Industries)	調査延人月数	58.84　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年6月	
			コンサルタント名	(株)日本総合研究所 八千代エンジニアリング(株)	当時のC/Pﾒﾝﾊﾞｰへのﾋｱﾘﾝｸﾞや現地調査での商工省および電気、機器、ｾﾗﾐｯｸ、ﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸの3つの業界代表者とのﾐｰﾃｨﾝｸﾞの限りにおいて、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ政府が独自に特定業種のﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを策定しかつﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを実施している例を見いだすことはできなかった。(2000年11～12月、現地調査結果)
調査団	団長 氏名	延原　敬			
	団長 所属	(株)日本総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	The Ministry of Industry and Trade Mr. Agus Tjahajana Wirakusumah Director, Directorate for Program Development, Directorate Gneral for Metal, Machinery and Chemical Industries	2002.3現在:変更点なし。 2003.3現在:変更点なし。 (平成15年度　国内調査) 情報なし
	調査団員数	13			
	現地調査期間	96.1.30～2.10／96.2.25～3.28 96.6.18～6.26／96.8.1～9.4 96.12.8～12.21			

合意／提言の概要

1.産業の概況
ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ経済と組立産業の現状／裾野産業振興にかかる制度・政策／ｲﾝﾄﾞﾈｼｱにおける部品／産業の現状／原材料の供給概況／現地ｱﾝｹｰﾄ調査による裾野産業・要素技術の現状分析／ｲﾝﾄﾞﾈｼｱの要素技術産業／ｱｼﾞｱ地域における国際競争の現状

2.分析及び提言
1)案件別に提案される育成戦略の方向
自動車産業(育成戦略の方向、基本戦略、開発指標、具体的な育成策)／電気・電子産業(現状と特徴、基本戦略、開発指標、具体的な育成策)／機械部品産業(現状と特徴、基本戦略、開発指標、具体的な育成策)／要素技術産業別改善策(鋳造、鍛造、金属ﾌﾟﾚｽ、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ成形加工)
2)裾野産業の総合開発戦略
基本戦略／裾野産業育成目標／裾野産業育成のための施策
(1) 制度・政策面の整備
(2) 技術ﾚﾍﾞﾙ向上
(3) 品質管理向上
(4) R&D活動強化
(5) 中小企業向け融資制度拡充
(6) 人材育成制度の拡充
(7) 経営管理能力の向上
(8) 産業ｲﾝﾌﾗの整備
(9) 租税・関税制度の合理化と通貨業務の迅速化
(10)国内市場開拓支援
(11)輸出市場開拓支援、投資活性化活動
3)ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ
金融・機械工業開発研究所の金属加工産業向け鋳造技術支援機能の強化／中小企業共同試験研究活動支援制度の創設／地方技術指導体制強化ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ／裾野産業企業巡回技術指導活動強化ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ／下請企業育成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ／業界団体活動の強化／裾野産業育成融資制度／上級技能訓練ｾﾝﾀｰの設立／経営者能力ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ／中小金属加工業向け工業団地建設計画／通関業務の電子化／下請取引(企業間提携)促進制度の創設／部品輸出促進策の強化・拡充／外国企業との資本・技術提携促進策の強化

実現／具体化された内容

1.より大規模な企業も対象となるよう中小企業の定義が改正された。
2.工業部門だけでなく商業部門も対象に含むように工商省内の中小企業担当部局が拡張された。
3.商業銀行に対して小企業向け融資の拡大が義務づけられた。
4.税関ｼｽﾃﾑ改善計画に対するJICAの開発調査が実施された。
5.金属・機械工業開発研究所(MIDC)に対するJICAのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力が1998年度に開始された。

提案の一部はMIDCによって実施されている。対象は機械、自動車、電子産業のサポーティング産業である。特に自動車産業のための部品企業に対しては、QS9000のを取得するように促進している。

マシニング、溶接、鋳造、熱処理、校正、製品試験、CAD/CAM/CAEの人材育成を行っている。

政府は、これからもMIDCを増強して産業に対してコンサルタントサービスをできるようにする意向。

2002年は政府職員2人と8人の起業家を訓練のため日本に送った。2003年も起業家を日本に送る予定。(2003年2月現地調査結果)

提言内容の現況

提言内容の現況に至る理由

1. 提案の一部はMIDCによって実施されている。対象は機械、自動車、電子産業のサポーティング産業である。特に自動車産業のための部品企業に対しては、QS9000のを取得するように促進している。
2. マシニング、溶接、鋳造、熱処理、校正、製品試験、CAD/CAM/CAEの人材育成を行っている。
3. 政府は、これからもMIDCを増強して産業に対してコンサルタントサービスをできるようにする意向。
4. 2002年は政府職員2人と8人の起業家を訓練のため日本に送った。2003年も起業家を日本に送る予定。(2003年2月現地調査結果)

進行・活用

その他の状況

ｱｼﾞｱ通貨危機のなかでｲﾝﾄﾞﾈｼｱ経済が深刻な状態となったことから、緊急支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを策定することを目的として、本件のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査がJICAによって実施された。実施期間は、1998年12月～1999年3月。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 109

2008年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	セラミック原料開発計画	実 績 額(累計)	230,142　(千円)	セラミック業界は原料業者に対し、調査結果を報告、供給プロジェクトへの参加を呼びかけた。 その後同国経済危機により、建築関係が冷え込み、セラミック生産(主としてタイル)は、従来の20%に落ち込んだ。このためセラミック業界による原料開発への意欲は中断している。
	英	Study on Development of Raw Material of Ceramic Industry in the Republic of Indonesia	調査延人月数	56.90　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	平成9年2月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)北九州国際技術協力協会	(平成14年度調査)　変更点なし (平成15年度国内及び在外調査)　情報なし
調査団	団長 氏名	猪岡　哲男			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Institute for Research and Development of Ceramic Industry (IRDCRI) Ir. Meda Sagara(Director)	(平成19年度国内調査) 情報なし
	調査団員数	10			
	現地調査期間	1995.8.27～1995.9.16/ 1995.10.29～1995.12.5 1996.2.11～1996.3.18/　1996.6.23～1996.8.18 1996.9.24～1996.10.12/ 1996.12.15～1996.12.26			

合意／提言の概要

1.粘土、長石の安定供給ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
1)調査結果を一般に公開し、事業採用への働きかけを行う。
2)事業費の決定に必要な技術情報を収集し、投資家に提供、補正調査の実施。
3)ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実現、操業の開始、及び実操業段階での技術的諸問題に対する適切な技術支援を行える体制の確立。
4)採掘ｻｲﾄとｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞ間のｱｸｾｽ道路整備への支援

2.小規模坏土、釉薬調整ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
1)BBK、MOIT、小規模工業開発局、Kiara Condong地区の代表者を含む関連機関で実施のための協議を行い、実施促進機関を確立する。
2)BBK、Kiara Condong地区代表者との間で技術的検討事項を協議し、事業概念の最終化を図る。

3.技術支援体制整備ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
1)関連機関の間で原料開発にかかる技術支援体制整備を行うための実態組織を設立する。
2)技術支援のための計画を策定、要員の確保、予算化。

実現／具体化された内容

提言内容の現況　中止・消滅

提言内容の現況に至る理由

(平成14年度現地調査)
国内市場が金融危機以来低迷した状況が現在も続いており、このため原材料の不安定供給よりも、原材料の輸送および原材料の精製技術が問題となっている。また中国製品からの輸入が脅威となっている。BBKは一部設備を改善し、技術支援体制が強化された。

(平成15年度国内及び在外調査)　情報なし

(平成19年度国内調査)　標記調査において提言された事業の実現は、長期に亘り遅延している。

その他の状況

(平成19年度国内調査)　情報なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 110

2009年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成9年度～平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	新型流れ込み式水力発電導入発展計画	実 績 額(累計)	68,468　　(千円)	2002.3現在:変更なし。
			調査延人月数	37.54　　人月	(平成15年度　国内調査) 情報なし
	英	Feasibility Study on Introduction and Development of Advanced Run-of-River Hydropower Stations in the Republic of Indonesia	調査の種類／分野	M/P／水力発電	
			最終報告書作成年月	平成11年2月	(平成16年度　国内調査) 中小水力発電案件については、担当機関はIPPあるいは地方政府機関による開発を期待している。
			コンサルタント名	(株)ニュージェック (株)EPDCインターナショナル	
調査団	団長 氏名	田村　武正			
	団長 所属	(株)ニュージェック　技師長	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	インドネシア国鉱山エネルギー省 電力エネルギー開発総局	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	(第1次)97.7.22～8.15／97.10.7～10.16/98.1.7～1.13／98.2.10～2.16 (第2次)98.7.8～7.22／98.9.28～10.7／98.12.8～12.28			

合意／提言の概要

1.勧告／提言
ﾁﾗｷ川の水力開発をﾓﾃﾞﾙにして、中小規模の流れ込み式水力開発を全土に普及させるのに必要な施策として下記勧告を行った。
(1) 鉱山ｴﾈﾙｷﾞｰ省電力ｴﾈﾙｷﾞｰ総局を中心とした流れ込み式水力開発促進の組織作り
(2) 人材育成
(3) ﾛｰｶﾙ産品の積極的導入とﾛｰｶﾙ製造者技術の育成
(4) 有利な借款条件の利用

2.合意内容
1998年10月5日付けで、調査内容につき下記が合意された。
(1) ﾁﾗｷ川の流れ込み式水力開発のF/Sは、開発地点の選出と最適規模並びに基本ﾚｲｱｳﾄ計画で打ち切る。
(2) その代わり、今後中長期的観点から必要となる流れ込み式水力開発地点の選定をﾁﾗｷ川と同じ地域及び南ｽﾗｳｪｼ北部の河川について行う。結果として下記10地点の有望地点が選ばれた。

・西ｼﾞｬﾜ州　　ﾁﾌﾞﾆ川2ヵ地点、ﾁｶﾝﾀﾞﾝ川3ヵ地点
・南ｽﾗｳｪｼ州　ｳﾛ川2ヵ地点、 ﾊｳ川3ヵ地点

実現／具体化された内容

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

1998年以降の政治的・経済的混乱に加えて、PLNの民営化と分割の方向で進んでおり、開発主体が明確でない為に暫くは静観の模様。

2003.3月現在:変更なし。

(平成15年度　在外調査)
ﾁﾗｷ川の流れ込み式水力発電プロジェクトは、本開発調査後の数年間の現地通貨(ルピア)暴落により、経済的に実現不可能であると考えられる。本プロジェクトの実現可能性を、現在の現地通貨での貨幣価値に基づいて再検討するべきである。

(平成20年度　国内調査)
特記事項・新たな情報無し。

その他の状況

(平成16年度　国内調査)
事業化方策を新規水力発電開発目的とする以外に、他の方策(CDM等)とすることで進展化を提案することも考えられる。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 111

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成9年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	インドネシアデザイン振興計画	実 績 額(累計)	224,063　（千円）	デザインセンター開発プロジェクトに関しては、専門家派遣済み。(2000.3現在実施中) (平成15年度国内及び在外調査)　情報なし (平成16年度国内調査)　特記事項なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成17年度在外調査) デザインベース特別地域開発プロジェクト 2003年　チレボンとバリにデザイン開発協会(Doddering Development Organization) が設立された。 2004年　DDOはJICA専門家による研修を開催した(4種)。JICA,、DDOバリ、IFCの協力のもと、東京とバリを結んで、"Marketable Design for Japan"研修をJICA-netにより実施。「Indonesia Good Design Selection」が毎年実施されている。 2005年　JICA協力のもとJICA－Netセミナー 'packaging design' がジャカルタで行われた。
	英	Study on Master Plan on Design Promotion in the Republic of Indonesia	調査延人月数	60.77　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年1月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (株)三和総合研究所	
調査団	団長 氏名	猪岡　哲男	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Anwar Suprijadi Director-General Small Enterprises Promotion Ministry of Cooperatives and Small Enterprises	
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	1998.3 1998.7～9 1999.11～12			

合意／提言の概要

ﾃﾞｻﾞｲﾝ振興のための戦略ﾃｰﾏとして以下の5点を提言:

1)産業・企業におけるﾃﾞｻﾞｲﾝ導入上の制約を取り除き、導入意欲を引きだすこと
2)振興体制の整備を段階を追って進めること
3)提案型／発送型ﾃﾞｻﾞｲﾅｰの育成とその活動環境整備を行うこと
4)ﾃﾞｻﾞｲﾝの水準を高め、ﾃﾞｻﾞｲﾝを見る眼を育てること
5)優れたﾃﾞｻﾞｲﾅｰの存在を海外に発信し、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱのﾃﾞｻﾞｲﾝ資源のｲﾒｰｼﾞｱｯﾌﾟを図ること

提言実現のための具体的ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑとして以下のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを提案:
1)特定地域ﾃﾞｻﾞｲﾝ振興ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
2)特定業種ﾃﾞｻﾞｲﾝ振興ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
3)ｸﾗﾌﾄ実態総合評価調査
4)ﾃﾞｻﾞｲﾝｾﾝﾀｰ開発ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ

実現／具体化された内容

デザインセンター開発プロジェクトに関しては、専門家ﾁｰﾑ派遣済み。(2000.3現在実施中)当時、PNDにはプロのデザイナーがスタッフにいなかったが、現在はインテリアデザイナーとプロダクトデザイナーが非常勤で活動している。PDNは最初のアクションとして、訓練プログラム・ワークショップを行った。2001年・2002年にインドネシア版Gマークである「Indonesia Good Design Selection」を実施した。デザイン審議会を再活性化させ、デザイン振興のための政策についての審議を行った。産業界、政府、デザイン業界を集めたPre Design Conventionを実施した。2003年はチレボンとバリに地方デザイン審議会と地方デザインセンターを設立する。これらのデザインセンターの機能は1)デザイン振興のためのワークショップ実施、2)ハンディクラフトの陳列、3)デザインコンペ、4)デザイン潜在性調査　(2003年2月現地調査結果)
(平成17年度在外調査)
技術協力:
　研修:　日本デザインマーケット優先付けと傾向　1名　2005年2月21日から2005年3月2日
専門家派遣:
　デザインプロモーション　2000年8月～2003年8月
　存立可能な地元産業開発　2003年10月～2005年10月

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1999年にデザインセンター(PDN)は協同組合・中小企業省(MOC&SME)から、産業通商省(MOIT)の中小企業総局に移った。これは当該調査における提案のひとつで、MOC&SMEの一プロジェクトでしか過ぎなかったPDNを、中小企業育成のツールとしてMOITに移すことを提案していた。(2003年2月現地調査結果)
(平成17年度在外調査)　特記事項なし
(平成21年度国内および在外調査)　情報なし

その他の状況

PNDは、現在実施中のJICA中小企業クラスター機能強化計画調査に協力している。2003年は本格的なConventionを実施する予定。「デザインの日」などを提唱する予定。現在、長期専門家とバリのデザインセンター立ち上げのため短期専門家がいるが活動中。続けて専門家を送ってほしいというPDNからの要望あり。(2003年2月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 112

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予算年度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案件名	和	インドネシア工業分野振興開発計画(裾野産業) ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査ﾌｪｰｽﾞ1	実績額(累計)	141,952　(千円)	本件プロジェクトに続き、フェーズ監調査として、輸出振興マスタープラン策定のための調査団が派遣された。 また中小企業振興、輸出促進のための専門ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰﾁｰﾑの派遣など、この分野における日本の協力が継続されている。 2002.3現在:変更点なし。 2003.3現在:変更点なし。 (平成15年度国内及び在外調査)　情報なし (平成17年度在外調査) 次段階事業:Supporting Industries Development for Casting Technology (SIDCAST) 　期間:1999年4月～2004年3月 裨益: 　裨益対象: SME産業 　裨益効果: 対象産業の機会向上。技術移転・人的資源開発研修(HRD　training)、品質向上への意識向上、50を超える産業は技術コンサルタントサービスのため、公式にMIDCを訪問 　状況:　2005年　鋳物専門店、機械専門店はISO9001-2000認定へ申請中
	英	The Follow-up Study on the Develoment of Supporting Industries in the Republic of Indonesia	調査延人月数	35.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年6月	
			コンサルタント名	(株)日本総合研究所	
調査団	団長 氏名	延原　敬			
	団長 所属	(株)日本総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	The Ministry of Industry and Trade Dr. Budi Darmade Secretary of Directorate General, Directorate General of Metal, Machinery Electronies and Maltiforous Industries	
	調査団員数	12			
	現地調査期間	98.12.5～98.12.31 99.1.27～99.2.28			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
以下の5つのｱｸｼｮﾝ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑが提言された。 1)輸出振興ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝの策定調査 2)ﾓﾃﾞﾙ工業ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ設立ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ 3)下請産業見本市の開催 4)経営管理ｽｷﾙ向上ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ 5)中小企業の競争力強化(ﾂｰｽﾃｯﾌﾟﾛｰﾝ)ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	提案プロジェクトのうち、1)輸出振興マスタープラン作成については、フェーズII調査で実施、また3)下請産業見本市は、「ｱｾｱﾝ自動車裾野産業ｶﾝﾌｧﾗﾝｽ」として2000年7月にジャカルタで開催。4)経営管理スキル向上プログラムもｲﾝｶﾝﾄﾘｰﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑとして実施中である。 一方、2)モデル工業ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ設立プログラムは、ｲ側からの要請があるが具体的進展はなく、また5)ツーステップローンについは、ｲ国の金融情勢が不安定であるため進展していない。 (平成17年度在外調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 (平成17年度在外調査)　特記事項なし (平成21年度在外調査)　情報なし その他の状況 プロジェクト終了時に現地セミナー開催。 フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度 終了理由:本調査を担当したコンサルタントの担当者が退職し、調査不能となったため。 (平成17年度在外調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 113

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	インドネシア(裾野産業)フォローアップ調査フェーズ2(輸出振興)	実 績 額(累計)	100,722　(千円)	2002.3現在:新情報なし。 (平成15年度国内及び在外調査) 情報なし (平成17年度在外調査) インドネシア国において輸出振興を強化するため、政府はJICAとの協力を予定している。 次段階調査:インドネシア貿易手続行政改善ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ 実施期間:2004年2月～2005年3月 実施機関:経済産業省、工業・産業省、財務省、運輸省 目的:通関手続、ロジスティックスシステムの改善、輸出振興のためのアクションプランとして推薦された。 状況:　この調査では、他の国に比較すると長時間のリードタイム、ハイコストな輸入コンテナの取扱いがあることが判明した。調査後、政府は取扱いコストを30%以上削減した。 (平成17年度国内調査)日本国経済産業省により輸出競争力分析調査が実施されている。 (平成21年度国内調査)特記事項無し
	英	The Second Phase of the Follow-up Study on the Development of Supporting Industries in Indonesia Export Promotion	調査延人月数	29.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成12年3月	
			コンサルタント名	(株)三和総合研究所	
調査団	団長 氏名	手島　直幸	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	National Agency for Export Development (NAFED) Ministry of Industry and Trade Chairman Gusmardi Bustami	
	団長 所属	(株)三和総合研究所			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	99.7～2000.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提言[1]政府のとるべき政策 1.戦略的輸出振興政策 2.商社・ｱｾﾝﾌﾞﾘﾒｰｶｰを通じた貿易金融の流れをつくる 3.ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ振興戦略 4.ﾃｻﾞｲﾝ振興戦略 5.輸出振興機関の再編成 提言[2]民間部門が取り組むべき輸出競争力向上施策 対象6業種(繊維製品、食品、飲料、木製品、電気・電子部品、自動車部品、機械部品)について、具体的戦略計画立案のｱｲﾃﾞｱを提案した。 NAFEDをはじめ、産業貿易省、農業省、商工会議所、業界団体、JETRO、JICA専門家を集めたｽﾃｱﾘﾝｸﾞｺﾐｯﾃｨを組織し、調査計画、調査報告書、提言等を協議した。	輸出振興機関の再編成については、徐々に実行に移されている。民間部門への提言については、プロジェクト期間中に行ったアドバイスに基づき、輸出実績を増加させる事例がみられる。 1. ブランド振興戦略に対しては、関係者を集めてワークショップを行った。2003年には「ブランド開発調査」を実施し、今年中にナショナルブランドを決定する予定。 2. デザイン振興戦略においては、デザインセンターの「Indonesian Good Design Selection」に協力した。 3. 輸出振興政策として、28の国々を非伝統的輸出産品の市場に選び、集中的に振興する。これには見本市の参加、通商ﾐｯｼｮﾝが含まれる。 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし (平成21年度国内調査)特記事項無し	提言内容の現況に至る理由 輸出振興機関の再編成については、徐々に実行に移されている。民間部門への提言については、プロジェクト期間中に行ったアドバイスに基づき、輸出実績を増加させる事例がみられる。 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし (平成21年度国内調査)特記事項無し	その他の状況 1.輸出企業の経営診断調査に同行 2.2000年2月ジャカルタにて1日間のワークショップ開催(中小企業経営者、NAFED Staff約150名参加) 3. JICAの支援によって貿易研修センターを設置した。また4つの地方貿易研修センターをスラバヤ、マカサール、メダン、バンジャルマシンに設置する。　(2003年2月現地調査結果) (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 114

2008年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成13年度～平成14 年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	最適電源開発のための電力セクター開発	実 績 額(累計)	125,124　（千円）	(平成17年度国内及び在外調査) 特記事項なし
	英	The Study on the Optimal Electric Power Development and Operation in Indonesia	調査延人月数	38.30　人月	(平成18年度国内調査) 増大する電力需要に対応するため、PLNは大規模電源開発を行なってきた(一部IPP)。一方で、PLNの送電系統は脆弱であり、2005年8月にはジャワ・バリ系統で送変電設備に起因する大規模停電が発生した。そのためPLNは中部電力に原因究明を要請し、標記調査のフォローアップとして調査が実施された(2005.9-10)。また、JBICがジャワ・バリ系統信頼度向上のための調査を中部電力が受託実施(2006.2-5)。同調査で提案した信頼性向上事業の一部は円借款として採択される見込みである。PLNでは送電網拡充(増強)の緊急性・必要性を認識しており、わが国の技術協力よる調査・計画実施を期待している。 (平成19年度国内調査) 特記事項なし
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	平成14年8月	
			コンサルタント名	中部電力(株) (財)日本エネルギー経済研究所	
調査団	団長 氏名	水野　明久			
	団長 所属	中部電力(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー鉱物資源省 Ministry of Energy and Mineral Resources (MEMR)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	2001.7.11～2002.8.30			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1)スマトラ島電源開発計画・運用強化計画調査 ジャワバリ地域以上に電力不足が深刻なスマトラ島では、電力系統が3つに分かれている中で、PLNに加えてIPP進出の計画も進んでいる。スマトラ島の電力システムの効率化を進めるためには、系統連系のタイミングなどの長期的な視点にたった、スマトラ島全体の最適な電源開発計画の策定が急務となっている。さらに、調査実施段階からカウンターパート機関のひとつであるPLNから本プロジェクトを急務に実施したい旨の発言があり、先方のニーズも非常に高いものと思料される。 2)運用改善計画調査 アジア通貨危機に伴い、大型新規電源の開発計画が遅延している中で、至近に危惧されているジャワバリ地域における電力危機のインパクトを軽減するためには、既設電源の運用を改善し、その供給量を増強することが、最も現実的な電力危機対策と考えられる。先方政府も、必要資金がそれほど大きくないことから、本プロジェクトの実施に非常に興味を示している。 3)自家発活用計画調査 同じく、即効性の高い電力危機対策の一つとして、インドネシアに多く存在する自家発を有効活用する方策も考えられる。インドネシアでは、過去に幾度も電力不足を経験しているという歴史的背景から、特に企業関連の需要家の多くが自家発を保有している。これら自家発の運用実態を把握し、活用にあたっての条件、政府やPLAが果たすべき役割を整理することで、自家発の有効活用が進展すると考えられる。 開発効果: ジャワバリ地域およびスマトラ地域の電力危機が緩和される。	(平成16年度国内調査) 次段階調査:「最適電源開発のための電力セクター調査に関するフォローアップ調査」(2004.1-10) (平成17年度国内及び在外調査) 次段階調査:「ジャワ・バリ地域発電設備運用改善計画調査」(2005.11-2006.10) JICA技術協力:有限電力の有効利用についての研修　2名(2004.9.6-18) 次段階調査:JICA「スマトラ系統電力開発運用強化計画調査」(2004.2-2005.7)(実施済) 次段階調査:JICA「インドネシア国最適電源開発のための電力セクター調査に関するフォローアップ調査」(自家発有効活用) 2004.1-2004.10) また、標記調査結果に基づき、以下の事業が終了。 無償資金事業: グレシク蒸気力施設ユニット3及び4の修復 円借款事業: ムアラ・カラング火力発電施設1-3再稼動事業 ムアラ・タワル火力発電施設拡大事業 タンジュン・プリオク再稼動事業	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内及び在外調査) 標記調査の提言に関し、JICAはプロジェクト形成調査団を派遣した。 (平成16年度国内及び在外調査) 標記調査のフォローアップ調査が実施されている。 (平成17年度国内及び在外調査) 特記事項なし (平成18年度調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし その他の状況 (平成16年度在外調査) 無償資金協力の基礎設計調査に係る技術協力 研修:3名 専門家派遣:電力政策　2002年9月1日～2004年12月27日, 2004年12月13日～ 電力開発計画にかかる研修員が1名招聘(2002年3月)。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 115

2009年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成12年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画調査	実 績 額(累計)	309,539　(千円)	(平成16年度国内調査) 特記事項なし
	英	The Study on Rural Energy Supply with Utilization of Renewable Energy in Rural Areas	調査延人月数	66.54　人月	(平成17年度在外調査) 特記事項なし
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	(平成18年度国内及び在外調査) 特記事項なし
			最終報告書作成年月	平成15年9月	(平成19年度国内調査) 特記事項なし
			コンサルタント名	東電設計(株) 日本工営(株)	(平成20年度国内調査) 特記事項なし
調査団	団長 氏名	藤枝誠			
	団長 所属	東電設計(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー鉱物資源省 (MEMR:Ministry of Energy and Mineral Resources)	
	調査団員数	11名			
	現地調査期間	2000年2月～2003年9月			

合意／提言の概要

標記調査は、再生可能エネルギーを利用した、遠隔・過疎地域の無電化村を対象にした地方電化促進を目的とする。

本調査では、遠隔地の地方電化は、運営・維持管理が地元住民でも対応可能な、マイクロ水力発電あるいはSHSで実施することを提案した。

このような小規模分散型のプロジェクトを管理するためには、地方からの情報が適格且つ迅速に中央まであげられ、地方レベルでの事業実施、モニタリングが行われるような仕組みを構築する事が必要である。

また、実施中または完成した個々のプロジェクトからの教訓をフィードバックし、改善していく試みが重要となる。

さらに、このような分散型プロジェクトの完成後の管理、運営は住民により行われることが望ましい。

このため、中央政府はデータベースを整備し、事業の全体の状況を把握すると共に、情報開示による透明性、公平性の確保を図る事が要求される。

なお、現地再委託により実施されたインベントリー調査の結果により、対象3州(南スラウェシ州、西ヌサトゥンガラ州、東ヌサトゥンガラ州)において、54箇所の開発可能地点を抽出している。

実現／具体化された内容

(平成17年度在外調査)
新再生可能エネルギー及びエネルギー保護庁, DGEEU, MEMR は、2005年に分散型マイクロ水力発電、PICO水力発電、太陽光水力パンプ、太陽光起電ディーゼルハイブリッドシステム等、再生可能な地方エネルギーを開発中である。施設の建設については標記調査結果が参照されている。加えて、調査を行うための調査マニュアルもこれを参照する予定である。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成16年度国内調査) 特記事項なし

(平成17年度在外調査) 標記調査において提言された、マイクロ水力発電やSHSの開発が進められている。また、標記調査の成果物のひとつであるマニュアルが、調査の実施において活用される予定である。

(平成18年度国内及び在外調査) 特記事項なし

(平成19年度国内調査) 特記事項なし

(平成20年度国内調査) 特記事項なし

その他の状況

(平成16年度国内調査)
マイクロ水力開発に関する住民参加型による調査から建設及び維持管理までの包括的な技術体系の構築とマニュアル化、及び同技術を普及させるため、パイロットプラント建設を通じたOJT及びワークショップの実施。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 116

2009年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成13年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	APEC地域WTOｷｬﾊﾟｼﾃｨﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ協力ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	実 績 額(累計)	329,333　（千円）	省庁間情報共有体制に関するパイロットシステム構築が2003年10月に完成する予定。 (平成17年度在外調査) 特記事項なし
	英	The Capacity Building Program on the Implenmentation of the WTO Agreements in APEC Area (Indonesia)	調査延人月数	54.48　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	(平成17年度国内調査) 特記事項なし
			最終報告書作成年月	平成16年1月	
			コンサルタント名	(株)UFJ総合研究所	(平成18年度在外調査)標記調査において構築された省庁間情報共有パイロットシステムについては、2004年の貿易省と工業省の分離により一時的に稼動が停止していた。しかしながら、2005年に貿易省にサーバーが移転されたことにより稼動を再開している。
調査団	団長 氏名	田中秀和			
	団長 所属	(株)UFJ総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商工省　通商産業協力総局 (Ministry of Industry and Trade)	(平成20年度　国内調査) 特記事項・新たな情報無し。
	調査団員数	13名(+追加団員)			
	現地調査期間	2001.12－2003.09			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
調査の背景:商工省(MOIT)は、日本に対し、GATS、AD/CVD、TRIPS、TBT協定をはじめとするWTO協定の理解の促進、国内実施体制の強化を目的とした開発調査の協力を要請した。 上位目標:日関係省庁間のWTO関連情報の共有化。月行政官及び業界関係者の協定理解・実施・交渉能力の向上。火制定済みの法制度に対するエンフォースメントへの具体的な取り組みの実施。水行政官他関係者のWTO協定にかかる交渉能力の強化、及び自国の利益確保。 全体の提言:キャパシティ・ビルディング協力はカウンターパート組織の能力強化を目的としており、そのためには下記の3つの要素において今後どのような強化を図っていくべきか、が重要なポイントとなる。 1.人材の育成・強化:本プログラムによるセミナー・ワークショップの開催を通じて、将来のトレナーの養成に結びついたコンポネントとしては、AD/CVD とTRIPS が特筆される。AD/CVD においては、1 回目のワークショップでは学ぶ側にいたMOIT のスタッフが3 回目の地方ワークショップでは講師としてインドネシア語による説明をこなした。配布資料も1 回目の英文資料を一部活用するかたちで現地語版を作成し、地方の行政官と企業への理解の促進を行なった。TRIPS においては、教材の作成に重点を置き、ドラフト完成後、トレーナーズ・トレーニングを実施したところ、教材の更なる内容の充実の必要性について熱心な議論がなされた。これらのトレーナー達が、今後も省庁および地方政府、民間企業を対象とした研修事業を更に展開して行くことを提言したい。 2 組織・制度面の強化:AD/CVD コンポネントにおいてはKADI に成り代わる新しい組織「貿易救済措置委員会」の機能強化が重要である。これまでのKADI は兼任のスタッフによって運営されていたが、新組織においては専任スタッフを配置する構想でもあり、より強化される方向にはあるが、新組織の専任スタッフの育成とAD に係る損害評価などの方法論の確立など課題も多い。 3 情報の共有:本プログラムでは情報共有システムのMOIT への設置が含まれており、稼動後はMOIT内およびMOIT 外のWTO 関係者へも情報提供のリソースポイントとしての機能が期待される。人材および組織が強化されても、新鮮な情報のフローなくしては、機能は発揮されない。また、情報の共有が進むことにより、コミュニケーションも活発になり、WTO 協定の理解と活用の促進につながることが期待される。	(平成17年度在外調査) "EU-Indonesia Support Program"が実施された。プログラムは、WTOキャパシティービルディング、スタンダード開発, 及び画一化と試験から構成されている。WTOキャパシティービルディングについては、商工省がWTOシステムについて商工省関係者に指導を行い、一ヶ月におよそ20名程度の参加者がある。 (平成20年度在外調査) WTOにおける紛争解決のために、アンチ・ダンピング、相殺措置、セーフガード等を考慮し、商業省スタッフは既にJICAとEUによる能力開発協力により既に十分な能力を蓄積した。	提言内容の現況に至る理由 省庁間情報共有体制に関するパイロットシステム構築が2003年10月に完成する予定。 (平成17年度在外調査) 特記事項なし (平成18年度在外調査) 特記事項なし	
		その他の状況 成果: 1. 省庁間情報共有体制の強化。 2. GATS協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 3. AD/CVD/SG協定実施能力向上及びDSU履行能力強化を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 4. SG/AD協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 5. TBT協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 117

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成15年度～平成16年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	首都圏貿易環境改善計画調査	実 績 額(累計)	157,416　(千円)	(平成17年度国内及び在外調査) 貿易手続き行政改善プロジェクトがJICAにより実施される予定(2005年10月にR/D)。
			調査延人月数	43.44　人月　(内現地:34.34人月)	
	英	The Study on Trade Related Systems and Procedures in the Republic of Indonesia	調査の種類／分野	M/P／工業一般	(平成18年度国内及び在外調査) 特記事項なし
			最終報告書作成年月	平成17年3月	(平成19年度国内調査) APECとWTOは、貿易障害を減じリードタイムを短縮する方策を実施。これにより、貿易の円滑化が推進され、本邦海外投資事業の運営がスムースになると思われる。
			コンサルタント名	(株)日本港湾コンサルタント (株)パシフィックコンサルタントインターナショナル	
調査団	団長 氏名	山下　生比古	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	経済担当調整大臣府 (Coordinating Ministry for Economic Affair, CMEA)	
	団長 所属	(株)　日本港湾コンサルタント			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2004.02 - 2005.03			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.　効率性向上(貿易円滑化戦略の策定及び実施) 法的矛盾の統一、透明性の確保、物流システムの官民協調、電子手続き整備 2.　競争導入 国際物流ハブ構想を推進し、近隣諸国との競争環境を構築 3.　国際支援スキームの活用 上記2事業を推進するため、技術的、財政的支援を導入する政策の策定	(平成17年度国内及び在外調査) 実施事業: 貿易手続行政改善プロジェクト (Administrative Improvement of Trade-related Regulations, Systems and Procedures, PROTRAF) 実施時期: 2006年1月～2007年12月31日 (事前評価調査: 2005年8月) 実施機関:JICA(民活技プロ)、経済担当調整大臣府、他 資金調達先: R/D締結 2005年10月 資金調達額: 122百万JPY 内容: 1. 専門家派遣、2. 機材調達、3. 貿易ルールブックシステム構築 進捗: (平成18年度国内調査) 標記調査結果をもとにしてコンテナ輸出入リードタイム調査マニュアルを作り、他の途上国のリードタイム調査を実施し、貿易円滑化への障害を探る。 (平成19年度在外調査) 経済担当調整大臣府(CMEA)に、ウェブサイトの管理運営母体が設立される。貿易関連活動及び、輸出入の通関手続きの業務効率向上に非常に有益。	提言内容の現況に至る理由 (平成17年度国内及び在外調査) 標記調査の提言の実現のため、民活技プロが実施される予定である。 (平成18年度国内及び在外調査) 標記調査の提言の実現のため、民活技プロによる事業が実施中である。 (平成19年度国内及び在外調査) 標記調査の提言の実現のため、民活技プロによる事業が実施中である。 (平成21年度在外調査) 情報なし その他の状況 (平成18年度在外調査) シングルウインドウシステム等の税関システムについて、税関の管理や関係省庁との連携について学ぶための見学を実施。(11名、2006年11月1～14日) 貿易関連ルールの策定や規制、生産性、改善、及びキャパシティービルディングに関し、短期専門家を派遣。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 118

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成15年度～平成16年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中小企業人材育成計画調査	実 績 額(累計)	192,219　(千円)	(平成17年度国内調査) 2004年新大統領の下MOITは工業省と商業省に分割する。
			調査延人月数	38.31　人月　(内現地:27.40人月)	
	英	The Study on Human Resource Development for SMEs Focused on Manufacturing Industries in Indonesia	調査の種類／分野	M/P／工業一般	(平成18年度国内調査) 特記事項なし
			最終報告書作成年月	平成16年9月	(平成19年度国内調査) 特記事項なし
			コンサルタント名	ユニコ インターナショナル(株)	(平成21年度国内調査) 特記事項無し
調査団	団長 氏名	守口 徹			
	団長 所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	工業商業省(MOIT)	
	調査団員数	5	担当者名(職位)		
	現地調査期間	2003.09 - 2004.06			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
基礎的な産業人材育成は基礎教育と同じく政府が担うべきであるという前提を元に、政府としての取り組みを提案した。現状はMOITの元職員などにEO(Extension Officer)として企業指導を担当させる形にはなっていたが、研修等の制度もなく、無策のままであった。また人材育成の単発的なセミナーはMOITの各部署によって単独・散発的に実施されているだけで、唯一の人材育成機関であるPUSDIKLATも本来は政府の職員を対象とした機関で、研修コースの一部を企業向けに開放しているだけ、という状況であった。 それに対し本調査では、人材育成プログラムの内容改善と組織改善の2点に関し、以下の提案を行った。 1. 人材育成プログラム 1) 製造業中小企業向けの基礎的な経営・生産管理技術の研修プログラムの開始 2) プラスチック成形技術、金属プレス加工技術、金型技術への支援体制の強化 2. 組織改善 1) IDKMのもとにSME人材育成を専門とする部局の設立 2) PUSDIKLAT-INDAGに製造業SMEへの研修に特化した部局の新設 3) IDKMの新しい人材育成部局が中心となり、MIDCとPUSDIKLAT-INDAG民間研修部門をメンバーとした人材育成委員会の設置	(平成18年度国内調査) 実施事業:中小企業人材育成支援プロジェクト 実施機関: 工業省中小企業総局, JICA(技プロ) 実施期間: 2005/10 - 2008/10 目的: (1)工業省における中小企業人材育成研修事業が体系的に整理される。(2)工業省中小企業人材育成センターの設立が促進される。(3)工業省における中小企業診断制度の整備及び中小企業診断士の活用が促進される。 進捗:2006年4月より、同プロジェクトによってインドネシアにおける初めての中小企業診断士養成研修が約100名の政府職員に対して実施された。卒業生には診断士の国家資格の授与が予定されているが、その法的な裏づけは未確立。 (平成19年度国内及び在外調査) 次段階調査: 中小企業人材育成計画フェーズ2 実施機関: JICA(開発調査)、IKM, MOI 実施期間: 2006年9月-2008年3月 目的: 地方政府が中央政府と連携をとりつつ実施する中小企業人材育成支援の組織や施策にかかるアクションプランを策定。 (平成21年度国内調査)特記事項無し	提言内容の現況に至る理由 (平成17年度国内及び在外調査) JICAによりフォローアップ調査が実施された。 (平成18年度国内調査) JICAにより技術協力プロジェクトが実施された。 (平成19年度国内調査) JICAにより標記開発調査のフェース2が実施されている。 (平成21年度国内調査) 特記事項無し	
		その他の状況 (平成18年度在外調査) 長期専門家: 1名 2年、プロジェクト調整員: 1名 2年、短期専門家: 9名 2週間から7ヶ月 (平成19年度在外調査) 1)指導者養成セミナー(2004年2月 - 29名、2005年2月 - 22名、2005年3月 - 24名)		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 119

2009年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成15年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	スマトラ系統電力開発運用強化計画調査	実 績 額(累計)	165,615　(千円)	(平成20年度国内調査) ・アチェ　プサンガン水力発電所建設事業は、アチェ州独立運動が活発化し、治安面の悪化を理由に建設が中断されていたが、2006年頃から治安が回復し始めた。2007年3月円借款契約締結、2008年コンサルタント調達、2009年より建設業者選定の入札準備作業が始まっている。 ・北スマトラ　アサハン第1水力発電所建設事業については、中国系投資家による建設工事が進んでいる。 ・北スマトラ　アサハン第3水力発電所建設事業は、2008年設計・入札図書作成が完了し、2009年中の建設業者入札が期待される。 ・北西スマトラ連携送電線建設事業については、2009年3月よりコンサルタントが入札図書作成業務を開始する。
	英	The Study on the Optimal Electric Power Development in Sumatra	調査延人月数	47.23　人月　(内現地:24.83人月)	
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	平成17年7月	
			コンサルタント名	中部電力(株) (財)日本エネルギー経済研究所	
調査団	団長 氏名	斉藤　芳敬	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー鉱物資源省(Ministry of Energy and Mineral Resources: MEMR)	
	団長 所属	中部電力(株)			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2004年2月-3月、2005年5月-6月、2005年8月-9月、2006年1月-2月、2007年5月-6月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提案内容: 1)北スマトラ系統-南西スマトラ系統間の系統連系送電線の開発 長期的な電源開発計画を効率的かつ経済的に行うためには、両系統間に275kV連系送電線を早期に建設することが望ましい。 (2)水力開発プロジェクトの確実な推進 FSが実施されたプロジェクトの確実な推進、その他プロジェクトの調査フェーズの引き上げ (3)アチェ州におけるガスタービン発電設備の開発 アチェ州における将来の需給逼迫および発電コスト改善のための新規設備の導入 (4)基幹送電線の整備 電源開発の地域的な偏在を十分踏まえた上での適切な基幹送電線の拡張 開発効果: (1)北スマトラ系統-南西スマトラ系統間の系統連系送電線の開発 効果:経済的な電源開発、供給信頼度の向上、国際連系線の建設に対する対応 (2)水力開発プロジェクトの確実な推進 効果:ベストミックスによる系統内発電設備の経済運用、CO2排出量の低減 (3)アチェ州におけるガスタービン発電設備の開発 効果:アチェ州における供給安定性の向上、発電コストの改善 (4)基幹送電線の整備 効果:経済的な系統設備の開発、供給信頼度の向上	(平成18年度国内調査) 実施事業:　アサハン第3水力発電所建設事業 (Asahan No.3 Hydroelectric Power Plant Construction Project) 資金調達: JBIC(L/A締結 2006/03/29) 調達額: 27,642百万JPY 実施事業:　クラマサン火力発電所拡張事業 (Keramasan Power Plant Extension Project) 資金調達: JBIC (L/A締結 2005/03/31) 調達額: 9,736百万JPY 実施事業:　ウルブル地熱発電所建設事業 (Ulubelu Geothermal Power Plant Project) 資金調達: JBIC(L/A締結 2005/03/31) 調達額: 20,288百万JPY (平成19年度国内調査) 実施事業:北西スマトラ連系送電線建設事業 資金調達: JBIC (L/A締結 2007/03/29) 調達額: 16,119百万JPY 目的: 系統の拡大による電力供給切迫の緩和と供給信頼度の向上、経済運用による供給コストの低減 実施事業:プサンガン水力発電所建設事業 資金調達先: JBIC(L/A締結 2007/03/29) 資金調達額: 26,016百万JPY 目的: 86.4MWの水力発電所の建設により、アチェ・北スマトラ系統の電力供給力の確保、同地域の経済発展及びアチェ州の復旧、復興の支援、再生可能エネルギー開発による地域環境負荷の低減。	提言内容の現況に至る理由 (平成18年度国内及び在外調査) 提案事業の実現に向けた資金調達が円借款により実現している。 (平成19年度国内調査) 提案事業の実現に向けた資金調達が円借款により実現している。 その他の状況 (平成18年度国内及び在外調査) スマトラ系統の電力開発計画策定のための需要想定、電源開発計画および送電計画について、スマトラ内州政府およびPLNスマトラ地方事務所の担当者への技術移転を行った。技術移転内容は、各調査計画におけるポイントや支援ツールの操作方法および活用方法であり、調査活動を通じてOJTで実施した。 また、2004年8月24～27日の4日間、これらに関する実務演習セミナーをパレンバンにて実施した。需要予測分野16名、電源開発計画分野12名、送電開発計画分野9名の参加を得た。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 200

2009年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成13年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	インドネシア中小企業クラスター機能強化計画調査	実 績 額(累計)	340,109　（千円）	(平成20年度国内調査) 2004年に本案件が終了した後、パイロット事業を実施した州や県からJICAにプロジェクトの継続の依頼があったと聞いているが、実現しなかった。 「中小企業・クラスター強化プログラム」のアクションプログラムの実施には予算の確保が困難及び関係省庁等ステークホルダーの協力が得られなかったという回答があった。 2004年以降、In-country研修でクラスター・ファシリテータ養成講座や中小企業人材育成計画調査、産業セクター中小企業経営技術改善、中小企業協同組合の経営改善プロジェクト、中小企業人材育成支援プロジェクト等が実施されているようであるが、本調査との関連や詳細は不明。 (平成20年度在外調査) 技術・市場アクセスの改善については、十分な進展はない。
	英	Study on Strengthening Capacity of SME clusters in Indonesia	調査延人月数	86.70　人月　(内現地:71.80人月)	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成16年3月	
			コンサルタント名	(株)コーエイ総合研究所	
調査団	団長 氏名	小泉肇			
	団長 所属	(株)コーエイ総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商業工業省Ministry of Industry and Trade(MOIT)、協同組合中小企業担当国務大臣府(State Ministry for Cooperatives and Small Medium Enterprises)	
	調査団員数	16			
	現地調査期間	2001/10～2004/03			

合意／提言の概要

【合意/提言の概要】
1. 企業の活性化に向けた適切な措置。
2. 中小企業クラスター内の協業活動やリンケージ促進を目指した新しい戦略。
3. クラスター強化プログラムでの、ソーシャル・キャピタル強化への焦点。
4. ソーシャル・キャピタル強化におけるボトムアップ・アプローチや参加型アプローチの重要性、及び長い時間の必要性。
5. 機能強化プログラムにおける、対象クラスター企業のターゲティング。
6. クラスター機能強化での、3C「協力、競争、集中」の原理を適用する戦略。
7. 中小企業クラスター一機能強化に向けた「3C」戦略を実施するためには、開かれた情報システムが不可欠。また、開かれた情報システムと共に、市場が求めるサービスを提供できるシステムの構築する必要。
8. BDSの、技術改良を主眼においた、技術や生産管理面でのサービスの提供。9. 産学官パートナーシップ(PAPP)の構築。
10. クラスター強化策としては、優先分野を選定し合意を形成して強化にあたる。
11. 州レベル・県レベルでのフォーラムが軌道に乗った後に、国レベルでクラスター強化体制を確立すること。クラスター・フォーラム形成に向けた更なる検討・調査。
12. 州クラスター・フォーラム運営における、リンケージとクラスタリングの促進
13. クラスター内でソーシャル・キャピタルが強化されるまでの、発展的な企業とのクラスター内の企業よりもクラスター外の優良企業との効果的連携。
14. 潜在的に成長可能性のあるクラスターには、クラスター・ファシリテーターを派遣し、クラスター企業を意欲付けること
15. BDS協会や大学のコミュニティ・サービス機関(LPM)の、クラスター・ファシリテーターの能力強化に向けた積極的な取組
16. ガイドラインの、クラスター振興に関係するBDSプロバイダーや他のステークホルダーによるさらに精緻化と改訂
17. レッスンのクラスター・ファシリテーターとクラスター企業への広い普及
18. パイロット・クラスターの定期的にモニタと評価
19. 教育省との協議、及び教育面での適切な施策の採用にむけた改善
20. 循環型社会、環境志向的社会の形成
21. 銀行とより緊密な連携の維持
22. 大企業による中小企業支援プログラムとしての、「クラスター基金」を創設
23. 12のアクションプログラムの実施にかかる、制度的なフレームワークの構築
24. クラスター理論の幅広い応用への検討

実現／具体化された内容

(平成20年度国内調査)
クラスター機能強化プログラム：
インドネシア国工業省（当時は商業工業省）によりクラスター・アプローチが盛り込まれた政策・制度は以下の通り。
2005年：国家工業開発政策
2007年：地域産業コア・コンピタンス開発ロードマップ、新経済政策パッケージ
2008年：国家工業開発政策に関する大統領規定28号、新々経済政策パッケージ

また、JICA開発調査「中小企業クラスター振興計画調査」（2009年1月-10年5月）が実施されている。本調査は、地域資源を活用したクラスターの振興策を効果的に実施するための中央・地方政府の組織体制 やそれぞれがとるべき具体的施策についての提言を行うことを目的とする。

(平成20年度在外調査)
日本からの技術協力として以下が行われた。
・クラスターフォーラムのリーダーに対する訓練
・専門家派遣（中小企業クラスターの組織づくり）
・試験的プロジェクトの実施

提言内容の現況：進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成19年度在外調査) 標記調査において提案された事業等の具体化に向けた活動に関する情報は得られてはいないが、検討が行われていると思料。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 210

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成17年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	投資政策改善調査（経済開発部）	実 績 額（累計）	163,833　（千円）	（平成19年度国内調査） 投資庁の「投資振興の強化」とそのための組織整備について、次年度案件として進める予定だったが、窓口の次官が多忙で調整つかず。そのため、投資庁の組織強化については、実際に改革に着手しているかどうかは疑問。 （平成19年度在外調査） 調査の提言の多くは、投資手続きの簡素化などを例として、投資環境の整備を目指す政府の方針に沿っている。そのため、他の調査も行われているが、標記調査は関連法の整備を行う上で有用な情報を提供している。
	英	The Study on the Improvement of Investment Policy in the Republic of Indonesia	調査延人月数	39.60　人月　（内現地：29.87人月）	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成19年1月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル（株）	
調査団	団長 氏名	山内伯文	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	投資調整庁(Badan Koordinasi Peneneman Modal, BKPM)	
	団長 所属	ユニコインターナショナル（株）			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	2005/12～2006/12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
【調査の概要】 1）「イ」国投資関連制度の現状の整理、関連法規の収集・整理 2）近隣諸国における比較調査 3）調査結果の分析と提言たたき台の作成 4）関係者からの意見聴取（ワークショップ） 5）政策提言・アクションプランの作成 6）提言実現のための普及（セミナー、合同フォーラム、関係省庁への説明） 7）パイロットプロジェクトの選定、実施、効果測定 調査の節目毎にアドバイザリー委員会を開催 【提言の概要】 戦略1： 投資振興政策の強化と法的根拠の整備（投資優先セクター選定に係る審議委員会の設置、BKPMのプロモーション機能強化、投資振興ツールの強化） 戦略2： ビジネス環境の効率化（投資許認可手続きの集中サービス） 戦略3： 良好なビジネス環境の提供（労働問題についてのリサーチセンターの設置構想、徴税争議の早期解決：外国人労働者の出国税廃止、輸入原材料などに対する所属税前払いの廃止、VATの早期払い戻しシステムの確立、所得税分割支払いの改善、1日通関の合理化プロジェクト、通関での徴税額評価に関わる透明性の確保、近代的保税地域の設置）		提言内容の現況に至る理由 （平成19年度国内及び在外調査） 調査終了後間もないため、標記調査において提案された事業については進展がないが、標記調査の成果は関連法の整備を行う上で活用されている。 （平成21年度国内及び在外調査） 情報なし その他の状況 （平成19年度国内調査） 本件調査のC/Pである投資庁の権限や機能だけに手を入れても、投資全体の活性化できるものではない。記載した事業は、いくつもの省庁に跨る内容になっており、全てを掌握しているカウンターパートは存在しない。したがって、調査・事業の進捗については、各省庁へ一つ一つ問い合わせることが必要。	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 211

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成17年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	東カリマンタン州持続的石炭開発のための環境汚染リスク緩和マスタープラン（経済開発部）	実 績 額（累計）	89,891　（千円）	（平成19年度国内調査） 標記調査における技術移転センター設置にかかる提言に関する状況は、次の通りである。JICAの技術協力の提案に対し、カウンターパートよりPBIS（Project Brief Information Sheet）をインドネシア側窓口のBAPPENASに提出したが、日本側への提出時期が遅れ、2007年度のリストに載らなかった模様。2008年度に再提出の予定。 （平成21年度国内調査） JICAに対して、以下の技術協力ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの要請が行われた。 事業内容：低コスト、低設備投資及び移動可能な選炭設備を採掘現場に設置、選炭技術の技術移転を図る（MPでの提案と比較して、内容を絞込み）
	英	The Master Plan Study on Pollution Risk Mitigation Program for Sustainable Coal Development in East Kalimantan Province in the Republic of Indonesia	調査延人月数	23.42　人月　（内現地：21.9人月）	
			調査の種類／分野	M/P／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	平成19年2月	
			コンサルタント名	石炭エネルギーセンター 日本工営(株)	
調査団	団長 氏名	遠藤一			
	団長 所属	石炭エネルギーセンター	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	エネルギー鉱物資源省エネルギー鉱物資源研究開発庁(Agency for R&D for Energy and Mineral Resources, Ministry of Energy and Mineral Resources (MEMR))、鉱物石炭技術研究開発センター（R&D Center for Mineral and Coal Technology Department of Engergy & Mineral (tekMIRA))	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	2006/3～2007/3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
緊急に実施すべき項目 1）選炭工場排水のTSS 及びpH の連続モニタリング体制のモデルケースの構築 2）選炭プロセスの改善による石炭スラッジの削減 3）廃水処理プロセス改善等により、廃水濃度を排出基準値以下に下げる。 4）炭鉱からの酸性水中和処理方法の確立 5）上記1～4に係わる技術移転に向けた啓蒙・教育・人材育成 6）既存の石炭スラッジ及び今後発生する石炭スラッジを除去し、ダーティコールの現場投棄量の減量を図り、環境負荷低減になる廃棄石炭発電所の実現。 中期的に実施すべき項目 7）炭鉱活動に伴う環境汚染源の連続モニタリング体制をインドネシアで石炭採掘を行っている地域全体に普及させる。 8）持続的環境モニタリングを構築するための行政側の施策の構築と実施 9）環境管理体制の整備、排出基準・罰則の整備 10）石炭灰の有効利用と環境汚染対策 11）上記7）～10）に係わる技術移転に向けた啓蒙・教育・人材育成 具体的施策 上記の施策を相互に関連づけ効率よく、不足の調査を追加実施しながら、下記の2項目を具体的実施案として提案する。 I.「石炭生産活動に伴う環境汚染制御のための技術移転センター（仮称）」 II.　廃棄石炭発電所建設	（平成21年度国内調査）特記事項無し	提言内容の現況に至る理由 （平成19年度国内調査）　カウンターパートにより、標記調査の提言の実現に向けた活動が実施されている。 その他の状況 （平成19年度在外調査）　特記事項なし	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 212

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成17年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	インドネシアジャワ・バリ地域発電設備運用改善計画調査（経済開発部）	実 績 額（累計）	102,518　（千円）	（平成19年度国内調査）事業化の検討については、これまで予備調査のレベルにとどまっており、事業化に向けて「インドネシア・ジャワ・バリ地域既設火力発電所出力増強事業調査」において、フィージビリティ調査を実施することになった。 （平成21年度国内調査） 「Grimanukガスタービン発電所のコンバインドサイクル化」「電気関係事故報告規制の制定」「日本企業におけるIP社員及びPJB社員のOJTの実施」「JBIC（当時）輸出金融の活用による既設発電設備のリハビリ/改修工事の実施」等の提案事業は現段階で進展が見られない。 2006年7月時点ではスララヤ火力発電所とムアラカラン火力発電所については第1次クレジットラインとして推薦レターがBAPPENASから財務省に提出された。
	英	The Study on the Improvement Measures for Electric Power Generation Facilities in Java-Bali Region	調査延人月数	27.19　人月　（内現地：21.69人月）	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成18年1月	
			コンサルタント名	（株）ニュージェック 関西電力（株）	
調査団	団長 氏名	松田康治			
	団長 所属	（株）ニュージェック	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	エネルギー鉱物資源省 Ministry of Energy and Mineral Resources	
	調査団員数	12			
	現地調査期間	2005/11-2006/10			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
【調査の概要】 1. 対象地域における電力事情の確認 2. 既設電力設備の設備面に係る現状及び課題の確認 3. 既設発電設備の運転・維持管理面に係る現状及び課題の確認 4. 既設発電設備の設備面に係る課題の分析・改善策の検討 5. 既設発電設備の運転・維持管理面に係る課題の分析・改善策の検討 6. 既設発電設備の運転・維持管理に係る技術移転の実施 7. 既設発電設備の運用改善計画の策定 【提言の概要】 1. 燃料オイル及びガス供給不足、特にガス供給不足の解決に向けた取組 2. 電気関係事故報告規則の制定 3. 出力増強とオイル削減を目的とするGilimanuk PLTGのPLTG転換/Pesanggaran PLTG1号機、2号機の停止の企業化調査の実施 4. Suralayaトレーニングセンターにあるシミュレーター（PLTU）に加えてPLTG及びPLTGUのシミュレーターの設置 5. JBIC 輸出金融の活用による既設発電設備のリハビリ/改修工事の実施 6. 代表発電所でのパイプ肉厚検査の実施 7. 日本の火力発電所もしくは保守管理を請け負っている会社でのIP社及びPJB社職員のOJTの実施（最低6カ月～1年間） 8. 発電所タイプ及び発電設備タイプ毎に取り纏めた事故事例集の編纂 9. IP社が採用している発電設備に重点を置いた維持管理システムへの移行 10. 1970年代に製作されたタービンローターにはローターの脆化を促進させる不純物が混入している可能性が高いので、該当するプラント（Gresik1 & 2号機:1978、Perak3 & 4号機:1978、Tambak Lorok1 & 2号機:1981）の余寿命診断の実施（IP社及びPJB社が将来とも使用継続する場合） 11. 日本の電力会社が実施している定検のノウハウを盛り込んだ定検実施要領のレビューと採択 12. 保護機器の定期的な機能検査の実施	（平成19年度国内調査） 次段階調査：インドンシア・ジャワ・バリ地域既設火力発電所出力増強事業調査 実施機関：インドネシア国電力会社（PLN）、インドネシアパワー社(IP) 実施期間：2007/09 - 2008/01 目的：標記調査において提案された既設火力発電所のコンバインドサイクル化による出力増強計画の中で経済性が最も見込める2ヶ所の発電所について、出力増強事業の可能性を検討するもの。 調査結果：2ヶ所の発電所共、経済性においてはフィージブルとの結果が出たが、1ヶ所は環境面でクリアすべき問題あり。	提言内容の現況に至る理由 （平成21年度在外調査） 優先プロジェクトではないとの認識から、資金援助不足によりプロジェクトは実施されていない。 （平成21年度国内調査） PLNの当事者能力の不足は1990年代に世銀やADBが積極的に進めた電力会社の構造改革に起因する。この構造改革によりPLN本店の多数の技術者が外島部へ移動し、PLN本店技術者数が激減し、PLNの計画立案実施能力が大幅に低下し、同時に当事者としての自信も喪失した。 規則制定に関しては、C/Pとは担当が別部局であるため、MEMR内の調整が困難だったのではと推測される。 その他の状況 （平成19年度国内調査）特記事項なし	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 213

2010年7月改訂

国　　名			インドネシア	予 算 年 度	平成17年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名		和	インドネシア知的財産権行政IT化計画（経済開発部）	実 績 額（累計）	311,050　（千円）	（平成19年度国内調査）　特記事項なし。
		英	The Study on Intellectural Property Rihgts Administration through Utilizaiton of Information and Communication Technology in the Republic of Indonesia	調査延人月数	77.68　人月　（内現地：65.08人月）	
				調査の種類／分野	M/P／その他	
				最終報告書作成年月	平成19年3月	
				コンサルタント名	ユニコインターナショナル（株） 富士通（株）	
調査団	団長	氏名	猪岡哲男			
		所属	ユニコインターナショナル（株）	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	インネシア国法務・人権省知的財産権総局 （DGIPR: Directorate General of Intellectual Property Righst of the Ministry of Law and Human Right）	
	調査団員数		8			
	現地調査期間		2005/06～2007/03			

合意／提言の概要

【調査の概要】
フェーズ1：
1.知的財産権行政制度及び業務処理、IT化の現状把握
2.IPDLの要件分析
3.概念設計、基本設計の実施。基本設計をもとにパイロットIPDLの開発範囲をインドネシア側と確認
4.詳細設計の準備（ユーザーインターフェイスの原案作成含む）
5.システムの活用・維持管理能力の向上を目的とする人材育成計画の提案

フェーズ2：
1.ユーザーインターフェイスの設計と確認
2.システム設計、プログラム設計
3.IT人材育成のための基礎研修
4.プログラム開発およびデータの移行、テスト
5.要員教育

【提言の概要】
今後のIT活用と現有システム整備の方向性に関する提言：
1.電子・オンライン出願の実現
2.地方へのCD-ROMあるいはDVDによる知財情報提供
3.公式データについての合意形成
4.機械化業務範囲の拡大重点順位を設定し、段階的に拡大すること
5.データアクセスにおける役割情報設定
6.データログ整備
7.システム保守あるいは修正における記録保持
8.データの形式標準化
9.不備データの発見およびその修正等を行うことによりデータの信頼性を高めること
10.セキュリティー管理の改善
11.外注管理体制の整備
12.IT化の方針についての協議、IT化推進の核となる体制のDGIPR内での確立
13.必要な要員の育成を見通したキャパシティー・プランニング
14.システムの維持、保守に必要な予算措置を計画的に取ること

実現／具体化された内容

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

（平成19年度国内調査）　調査終了後間もないため具体的な活動に関する情報は得られてはいないが、調査成果の活用に向けた検討がなされていると思料される。

（平成21年度国内および在外調査）　情報なし

その他の状況

（平成19年度国内調査）　特記事項なし

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 214

2010年7月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成17年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	インドネシア国法定計量システム整備調査（経済開発部）	実 績 額（累計）	136,809　（千円）	（平成19年度国内及び在外調査） BAPPENASより、日本政府に対して円借款の要請（40,761,000USD）を行っている。事業内容は次の通り。 1）実験室を含めた計量局施設の建設、2）型式承認及び基準器検査機器の調達。3）7箇所の法定計量標準化（LMS）センター設立。
	英	The Study of Development of Legal Metrology System in the Republlic of Indonesia	調査延人月数	36.01　人月　（内現地：30.36人月）	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成19年1月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル（株）	
調査団	団長 氏名	大塚邦夫	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	商業省国内取引総局計量局（Directorate of Metrology (DOM), Directorate General for Domestic Trade (DGDT), Ministry of Trade (MOT)）	
	団長 所属	ユニコインターナショナル（株）			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2005/5～2006/9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
【調査の概要】 1）調査実施提言のリバイズの適宜実施 、2）法定計量にかかる商工省関係各機関、民間等の活動の現況調査・分析、3）法定計量制度整備のための中長期計画、アクションプランの策定 、4）資金協力との連携可能性検討 【提言の概要】 1）法定計量システムの整備：（1)法律及び規則の変更又は改定の検討を行うためのプロジェクトチームの組織、(2)法律及び規則の改定にかかるスケジュールの立案と実施、(3)中央と地方政府間での法律と規則の解釈の調整、及び責務の明確化、(4)アクションプランが実施後における、民間への業務移管、(5)電力量計と水道メーターの検定システムの整備、(6)「計量月間」の設立 2）法定計量制度の整備：（1)インドネシア国家標準の一意的な指定、(2)既存4研究所の統合に向けた検討、(3)CIPM-MRA へのDOM を含んだ4 機関の登録 3）DOMの機能強化：（1)組織改編による企画担当部署と国際計量担当部署の設置、(2)計量分野における技術的活動を強化するための専門家の育成、(3)DOM とLMS センターの地域産業のニーズに適合するための機能強化、(4)便利で新国家計量機関の建設に適した他の場所での設置、(5)計測技術の専門家の育成、(6)他サービスの強化 4）LMSセンターの設立 5）RVOの改革：（1)最新技術と電気技術の強化、(2)業務効率を高めるためのRVOの改革 6）計量技術の整備：（1)DOM とRVOの設備の更新、(2)DOM とLMS センターによるRVOの支援 7）人材育成の整備：（1)研修における専門性の確立（検定官、監視官、ラボ専門官）、(2)研修期間の短縮化 8）投資計画の整備	（平成19年度在外調査） 次段階調査：競争力の向上に向けた法定計量及び関連法案の見直し 実施期間：2007～ 実施機関：インドネシア科学院（LIPI）等 目的：インドネシアの法定計量法および関連法規を改訂し、国際貿易の促進を目的としたWTO/TBT協定の枠組みにおいて、国際競争力を高める。 標記調査との関連性：本調査は標記調査の調査結果を基にしている。 （平成21年度在外調査） 実施事業：人材開発プログラム（トレーニングコース） 協力機関：JICA 実施期間：2007-2009 地方分権化に対応する法定計量に関しての法令の制定と見直しが行われている。	提言内容の現況に至る理由 （平成19年度国内及び在外調査）　標記調査結果を活用し、提言の実現に向けた活動が実施されている。 （平成21年度在外調査） 地方分権化に対応する法定計量に関しての法令の作成は、非常に重要な課題であり、国家優先プロジェクトと一貫性のある法定計量に関する活動は、中央政府だけでなく地方政府によっても実施されている。 その他の状況 （平成19年度国内及び在外調査）　特記事項なし	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 215

2009年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	平成17年度～平成19年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	インドネシア国地熱発電開発マスタープラン調査	実 績 額(累計)	352,037　（千円）	（平成20年度国内調査） 「政府による地熱資源調査の推進、そのための技術者の育成」に関しては、地質庁は「民間地熱発電事業促進のためのエネ鉱省の地熱開発技術向上のための支援」のための技術協力及び無償資金協力を日本政府に要請。 「中央もしくは地方政府主導による離島等遠隔地における電源開発あるいは内燃力発電代替としての地熱発電開発」に関しては、MEMRは大臣以下、地熱発電事業における政府の役割の内、東部地域のディーゼル代替電源の開発が最も重要としており、日本からの円借款、無償資金協力による支援を検討中。
	英	Master Plan Study for Geothermal Power Development in the Republic of Indonesia	調査延人月数	54.05　人月　（内現地:31.50人月）	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	2007.9	
調査団	団長 氏名	島田寛一	コンサルタント名	西日本技術開発株式会社	
	団長 所属	西日本技術開発株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー鉱物資源省	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	2006.5.11-2006.6.1/2006.8.21-2006.10.20 2006.11.21-2007.2.25/2007.2.14-2007.2.25 2007.4.10-2007.4.26/2007.5.20-2007.6.30 2007.8.20-2007.9.9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.結論 -本調査の資源調査及び評価により、2025 年の開発目標となっている9, 500MW の地熱発電所建設を行うのに十分な地熱資源が賦存していることが確認された。 -有望地域50 地域で新設される今後8,200MW の地熱発電事業が実施できるとすれば、毎年50,122 x 103ton のCO2の大気放出量が削減できる。 -本MPに掲げられた地熱発電開発事業促進には、1)地熱資源開発リスク、2)大きな初期投資の二つの阻害要素がある。 2. 地熱開発マスタープラン ＜短期的政策＞ ・経済インセンティブの付与:買電価格の引き上げ・補助、税制・金融面の支援等 ・地熱法執行体制の整備:地熱法施行規則の早急な制定等 ・関係者間の調整ルールの整備:関係省庁による地熱法と森林法の運用のすり合わせ等 ・民間事業者の参入促進:民間投資の環境整備、発電事業への参加スキームの多様化 ＜中期的政策＞ ・政府による資源調査の推進 ・地熱技術者の人材育成 ・開発費低減対策の推進 ・政策資金の確保 ＜長期的政策＞ ・高等教育機関おける人材供給体制の整備 ・技術の国産化推進・関連産業の育成	（平成20年度国内調査） 「地熱開発費低減策の推進、その政策資金の確保」に関しては、政府は地熱鉱区の入札時の購入価格の目安となるベンチマーク価格の設定を実施。	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KHM 002

2010年7月改訂

国　　名		カンボジア	予 算 年 度	平成19年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	水力開発マスタープラン調査	実 績 額(累計)	131,844　(千円)	(平成21年度国内調査) 「国民の合意形式のためのキャンペーン展開」「水力開発実施のための制度面改善」等の提案事業に関して、進展が見られていない。
	英	The master plan study of hydropower development in Cambodia	調査延人月数	35.17　人月　(内現地調査32.07人月)	
			調査の種類／分野	M/P／水力発電	
			最終報告書作成年月	平成21年(2009年)1月	
調査団	団長 氏名	片山　陽夫	コンサルタント名	日本工営株式会社	
	団長 所属	日本工営株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	鉱工業エネルギー省	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	2007/7/2～2007/8/10 2007/10/08～2007/11/21 2008/1/14～2008/3/6 2008/8/4-2008/9/16 2008/11/20-2008/12/4			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
調査の概要 (1)調査項目 1)予備調査 関連基礎資料の収集(水文気象データ、地形／地質図、自然・社会環境関連情報、既往報告書) 既存水力発電計画／電源開発計画／送電線計画の確認 自然・社会環境の机上調査 既存水力発電計画内容のレビュー(有望地点第一次絞込み) 2)有望水力計画地点の特定 第一次絞込結果地点の現地踏査及び自然社会環境調査 絞込地点計画内容のアップグレード(1/10,000縮尺地形図化、発電計画精査) 第一次絞込結果地点のランキング表作成(有望地点第二次絞込み) 3)マスタープラン作成 有望地点水力開発計画作成／GISデータベース作成 水力開発計画の長期電源開発計画への取込みによる水力開発マスタープラン策定 水力開発のための条件整備に対する提言 (2)アウトプット(成果) 1)有望水力計画開発地点の特定と開発に係る課題の抽出及びその対策 2)長期電源計画／送電線計画と整合する水力開発マスタープランの策定 3)水力開発計画に係るC/P機関への技術移転・人材育成		提言内容の現況に至る理由 (平成21年度国内調査) 報告書を公開扱いとすることについて、カンボジア政府側の同意が得られていない模様(5年間非公開)。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KHM 101

2004年3月改訂

国　　名		カンボジア	予算年度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案件名	和	プノンペン市及びシェムリアップ市電力復興マスタープラン	実績額(累計)	161,471　(千円)	(1) 第1期E/N調印:1993年6月4日 (2) 第1期計画詳細設計:1993年6月～8月 (3) 第1期計画入札:1993年9月13日～10月7日 (4) 第1期計画完成:1995年2月28日 (5) 第2期E/N調印:1994年7月30日 (6) 第2期計画詳細設計:1994年5月～9月 (7) 第2期計画入札:1994年10月12日～11月4日 (8) 第2期計画完成:1996年2月28日 (9) 第2次プノンペン市電力供給施設計画[基本設計:1997年4月～1998年3月] (10)第2次プノンペン市電力供給施設計画[詳細設計:1998年12月～1999年12月] (11)第2次プノンペン市電力供給施設計画[E/N調印:1999年6月15日] (12)第2次プノンペン市電力供給施設計画[入札日:1999年10月18日] (13)第2次プノンペン市電力供給施設計画[業者契約認証日:2000年1月13日] (14)シェムリアップ市発電計画[基本設計:2001年～2001年11月] (15)第2次プノンペン市電力供給施設計画[完工:2002年3月] (16)シェムリアップ発電計画[詳細設計:2002年8月～(八千代エンジニアリング)] (平成15年度　国内調査) 情報なし
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Reconstruction of Electricity Supply in Phnom Penh and Siem Reap, Cambodia	調査延人月数	36.84　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成5年7月	
			コンサルタント名	日本工営(株) 東電設計(株)	
調査団	団長 氏名	中島　浩	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Industry (カンボディア工業省) Mr. Khlaut Randy(副大臣)	
	団長 所属	日本工営(株)			
	調査団員数	15			
	現地調査期間	93.1.11～93.2.9/93.6.25～93.7.9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
既設電力設備の老朽化により極端に逼迫している両市の電力事情を改善すべく下記計画の実施を提言した。 (A)プノンペン市 (1)短期的には既設発電設備の改修及び増設 (2)中長期的には包蔵水力発電の開発 (3)市内配電線の修復 (4)給電指令設備の更新 (5)電力事業運営、販売体制の改善 (B)シェムリアップ市 (1)既設発電設備の修復 (2)短期的には新ディーゼル発電設備の投入 (3)長期的には包蔵水力発電系統からの受電 (4)市内配電線のループ化 (5)電力事業運営、販売体制の改善 各支援国の動向、電力需要予測から日本の緊急支援としてプノンペン市系統へ10MWのディーゼル発電設備の設置、市内各発電所を効率的に運用するための連係線の新設および給電指令設備の設置を提言した。この提言は各援助国、機関の計画とも整合しカンボディア国の要請を満たすものであった。	日本政府は2期に分けて無償資金援助を実施。 第1期:22.28億円(完工) －5MWのディーゼル発電設備の建設 －約8kmの配電設備の新設 第2期:18.52億円(完工) －5MWのディーゼル発電設備の建設 －約22kmの連係線の新設 －通信・給電指令設備の更新 2003.2現在:「第2次プノンペン市電力供給施設計画」(無償)のための基本設計調査(1997.4～1998.3)、詳細設計(1998.12～1999.12) 2000.1に同計画の業務契約が締結され、2002年3月完工。2002年3月、完工式実施。2003年3月に瑕疵検査を実施予定。 上記は首都プノンペンの復旧工事であり、シェムリアップ市の発電計画はJICAとの契約に基づき下記のように実現している。 (1)基本設計:ディーゼル発電材(総電量10.5MW)の設置計画の基本設計を30,000,000万円の受給金額にて2001年11月に完了。 (2)実施予定 D/Dを2002年5月に開始予定。引き続き計画実施が開始され、2004年3月に完成予定(工事費総額21億円程度)	提言内容の現況に至る理由 本調査の結果を踏まえ、極度の電力不足状態にあり、いまだ計画停電を余儀なくされているプノンペン市の電源施設、配電施設の増設・修復を行うことにより、同国の復興に不可欠な電力インフラの整備が必要との判断から、2期に分けて日本政府による無償資金協力が実施された。 プノンペン市において最大規模となる10MWのディーゼル発電設備の建設、約30kmの配電設備・連係線の新設、通信・給電指令設備の更新により、プノンペン市における電力事業の改善と同国の復興の促進が期待されている。上記した経緯により第1期計画は伊藤忠商事グループが受注し、1995年2月末に完成した。 第2期計画は、第1期計画と同様に伊藤忠商事グループが受注し、1996年2月末に完工した。カンボディア政府の要請に基づき、引き続き第2次施設計画に対する基本設計調査を1998年3月に終了した。 1998年12月から1999年12月までの詳細設計を実施後、伊藤忠商事グループが2次施設計画を受注し、プノンペン市における22kV配電網修復拡張の施工管理業務を現在実施中であり、2002年3月に当計画は完工予定。マスタープラン、JICAは発電は主にホテル業の需要を満たすもので、無償に適さないとの理由で実現しなかった。また、一時IPPによる計画もあったが、これも実現しなかった。再度、カンボディア側からホテル需要でなく、一般民需、水道等公共事業需要のためのものであることを理由に申請させ認められるものである。(2002.3現在) その他の状況 マスター・プランの現地調査期間および報告書説明時などの機会、計画実施期間を利用し、計画立案、電力設備の運転・保守・設計、電力系統の運営などに対し現地電力公社職員に技術移転を実施した。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KHM 102

2009年3月改訂

国　　名		カンボジア	予 算 年 度	平成14年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	電力技術基準及びガイドライン整備計画調査	実 績 額(累計)	175,048　（千円）	(平成16年度国内調査)　特記事項なし
			調査延人月数	47.46　　人月	(平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	The Study for Establishment of Electric Power Technical Standards and Guidline in Kingdom of Cambodia	調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	(平成19年度国内調査)　特記事項なし
			最終報告書作成年月	平成16年2月	
			コンサルタント名	電源開発(株) 中部電力(株) プロアクトインターナショナル(株)	(平成19年度在外調査)　電力セクター育成技術協力プロジェクトが2007年9月に終了した後、第一次事前評価調査が実施され、2007年11月に終了した。フェーズ2プロジェクトは2008年末に開始予定。フェーズ2では水力発電・屋内配線・再生可能エネルギーの電力技術基準細則(SREPTS)策定と、送電分野のキャパシティ・ビルディングに重点を置く。
調査団	団長 氏名	高岡　拓也			
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	鉱工業エネルギー省 (MIME:Ministry of Industry, Mines and Energy) Ith Praing (Secretary of State Doctor of Business Administration)	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	2002.11. 20～12.7、2003. 2.9～3.1、 2003. 5.23～5.31、2003. 7.4～7.12 2003. 8.1～8.16、2003. 10.10～10.18 2003. 11.28～12.6、2004. 1.25～2.7			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
調査の内容: 1. カンボジア国電力セクター調査報告: カンボジア国における電力セクターの実情の把握と課題の洗い出し。 2. カンボジア国電力設備要覧: カンボジア国の電力設備の実態調査を実施し、設備要覧を作成。 3. 電力技術基準(案):簡潔明瞭で包括的な内容にし、クメール語版も作成をした。 4. 電力技術者ガイドブック:電力技術者基準を運用するために必要な技術資料集としてガイドブックを作成した。 結論と提言: 1. 電力技術基準の早期制定 2. 電力技術基準の経過措置: 既存設備の改善に関する暫定措置条項の設置 3. 電力技術基準の普及と遵守: 業務実施要綱(オペレーション・マニュアル)の準備・作成、画一的な手順・様式による新規電気議場参入者の申請審査、中小規模電気事業免許者の管理 4. 電気技術者制度及び電気工事士資格: 「電気技術者制度」、及び「電気工事士」のカンボジアでの適用。 5. 電力設備要覧: 電力設備要覧のMIMEによる更新。 6. 電力技術者ガイドブック: MIMEによる更新・加除訂正 7. 電力技術基準と地方電化: 電力技術基準の都市部と地方部における統一的な基準の適用。 8. 1)電力技術基準の細則: 細則の制定の必要はなし。2)カンボジア工業規格(CIS)の作成に関する課題への対処 9. 電力セクターへの技術協力: 外部からの協力を考慮に入れた次の技術的な課題の解決。1)電力設備を管理する電気技術者制度及び、電気工事を行う電気工事士資格の実現に向けた早期実行。2)EACによる定型業務のマニュアル化と標準化。3)法的及び技術的対応に向けたEACの体制及びアドバイザーの整備。	(平成16年度国内調査)(平成17年度国内調査) カンボジア国内の電力セクターにおいて、技術的な基準と、それを補完する技術資料集が整備された。これによりカンボジア国内の電力技術者の技術力向上と安全性、電力設備の信頼性向上へつながる法的整備の準備が整った。また、電力技術基準については、2回の公聴会が実施され、電力技術者ガイドブックについては電力技術者を対象にセミナーが開かれた。 実施事業:電力セクター育成技術協力プロジェクト 実施期間:2004年9月19日-2007年9月18日 実施機関:MIME, EAC, EDC 目的:電力技術基準がEACにより効率的及び適切に運用されること(EAC向け)、配電系統が効率的及び適切に運用されること(EDC向け)。開発調査により作成され、その後法制化された電力技術基準がカンボジア国内での運用をスムーズに開始するため、細則作成を含めた技術協力を実施。 (平成20年度国内調査) 実施事業:「電力技術基準およびガイドライン整備計画調査にかかるフォローアップ調査（電力後術基準細則整備（水力））」 目的:2007年に法制化された送配電分野および火力発電分野の電力技術基準細則でカバーされていなかった水力発電分野の電力技術基準細則を整備する。 実施期間：2008年10月から2009年9月 実施機関：MIME, EAC	提言内容の現況に至る理由 (平成16年度国内調査)　本調査により策定された電力技術基準案は、2004年4月にGeneral Requirements of Cambodiaとして法制化された。 (平成16年度在外調査)　カンボジア電力技術基準の草案とエンジニアのためのガイドブックが出版され、MIMEにより有効活用されている。さらに本調査を通して、MIME、EAC、EDCのカウンターパートへの技術移転が行われた。 (平成17年度国内調査)　標記調査において提案された事業が実施されている。 (平成19年度国内調査)　電力セクター育成技術プロジェクト終了以後、フェーズ2の実施に向けた事前調査が実施された。 その他の状況 (平成16年度国内調査)　電力設備要覧、電力技術者ガイドブックについては必要に応じてデータの更新をし、常に細心の状態にすることが必要である。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成19年度国内調査)　電気事業者を対象としたセミナーの実施:参加者約200名×2回 電力技術基準細則法制化(送変電・配電及び火力)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KHM 103

2010年7月改訂

国　　名		カンボジア	予 算 年 度	平成16年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	カンボジア再生可能エネルギー利用地方電化マスタープラン調査(経済開発部)	実 績 額(累計)	174,919　(千円)	(平成19年度在外調査) 日本政府に対し、Samlout、Bu Sra、Pramaoy、Samraong、Kampong Kor、及びSrae Ta Pan電化プロジェクトの実施を提案しているが、実現しているプロジェクトはない。
			調査延人月数	54.70　人月　(内現地:47.13人月)	
	英	The Master Plan Study on Rural Electrification by Renewable Energy in the Kingdom of Cambodia	調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成18年6月	(平成19年度国内調査) バイオマス発電パイロットプロジェクト(コミュニティ開発支援無償)が今後の候補案件として政府側から挙げられている(2007年9月17日付「海外プロジェクト通信」)。
			コンサルタント名	日本工営(株)	
調査団	団長 氏名	片山陽夫			
	団長 所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	鉱工業エネルギー省(Ministry of Industry, Mines and Energy)	(平成21年度国内調査) バイオマス発電パイロットプロジェクトは、数次にわたり、カンボジア政府側から無償資金協力の要請があがっているが、日本側で採択されていない。
	調査団員数	15			
	現地調査期間	2004/10～2006/7			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
【調査の概要】 1. 基礎調査、2. マスタープラン策定、3. Pre-FS実施、4. マスタープラン及び再生可能エネルギー利用地方電化計画マニュアルの見直し 【提言の概要】 1. 電化戦略: 戦略1)国家電力計画の策定 戦略2)政府主導の系統電化と民間主導のオフグリッド電化 戦略3)実施体制・支援体制の確立 戦略4)資金調達、戦略5)コミュニティ電化組合/地方電気事業者の支援 2. 電化推進短期施策: 施策1)資金調達 施策2)地方電化基金の補完機能の設立準備 施策3)パイロットプロジェクトの実施(小水力、バイオマス太陽光) 3. 電化推進中期施策(2009-2012): 施策1)相互補助制度の運用開始 施策2)既存地方電化基金の補完機能の設立・運用開始 施策3)地方電化事業の本格実施開始		提言内容の現況に至る理由 (平成19年度国内及び在外調査)　調査終了後間もないため、次段階の調査または事業は実施されていないが、提言への対応が検討されている。 その他の状況 (平成19年度国内及び在外調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LAO 005

2010年7月改訂

国　　名		ラオス	予 算 年 度	平成18年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	鉱業分野投資促進のための地質・鉱物資源情報整備計画調査	実 績 額(累計)	183,263　（千円）	(平成21年度国内調査) 「地質局内の設備の増強」「局内の技術者の育成」「地質局および鉱山局の国内支局の増設」等は進展は見られない。 「全国1/20万地質図の完成」「鉱床有望地区の探査の実施」「技術者育成に関する開発・育成プロジェクト」について、地質局が主体になって要望準備を進めた後、ラオス政府に要望書を提出した。当局としてはJICAへの申請を希望していたものの、プロジェクトのJICAへの申請について、ラオス政府からの許可が得られていない。
	英	The geological mapping and mineral information service project for promotion of mining industry in the Lao People's Democratic Republic	調査延人月数	45.41　人月　(内現地調査42.21人月)	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成20年(2008年)10月	
			コンサルタント名	三菱マテリアルテクノ株式会社 交際航業株式会社	
調査団	団長 氏名	柴田　芳彰Yoshiaki Shibata			
	団長 所属	三菱マテリアルテクノ株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ｴﾈﾙｷﾞｰ鉱山省	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	2006/5/29～2006/6/30. 2006/9/24～2006/12/23. 2007/1/7～207/3/7. 2007/6/6～2007/8/1. 2007/10/8～2007/12/21. 2007/12/2～2007/12/16 2008/1/8～2008/3/7. 2008/6/2-2008/8/15			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
・今後は体制を効果的に機能させるべく、内部の充実を図っていく必要がある。⇒体制強化 ・地質局、鉱山局としての機能・役割を十分に果たしていくためには、現在の人員では不十分であり、設備も不足している。この改善は喫緊の重要課題である。⇒人員・設備の増強 ・北部と中央部にそれぞれ地質局および鉱山局の支局を設立することを提言する。また、各県エネルギー・鉱山局との有機的な連携を図り、全体としての機能強化を図ることを提言する。⇒人員・設備増強 ・政府機関自らも探査を実施し、有益な地質・資源情報を自ら収集し、発信する必要がある。このため、地質調査・資源探査担当部署を拡充して調査班をいくつか組織することと、プロジェクト費を予算化することを提言する。⇒人員の増強と自前プロジェクトの実施 ・地質局として独自の地質調査や資源探査プロジェクトを実施することは、技術の継承、技術者の育成、海外機関との技術交流の上で重要なものである。⇒自前プロジェクトの実施による技術者の育成 ・地質情報センターの人材・設備の充実を図り、すべての調査・探査結果をGISデータベースに格納することを提言する。⇒情報整備推進 ・化学分析センターでは、短期計画としてはリファレンスラボとしての機能と環境保全のための鉱山廃水のモニタリングを行う分析機関としての機能を持たせることが妥当と考える。そのため、早急に作業環境の改善を行い、設備投資と技術面の能力向上による品質管理の強化、分析機器の保守管理の強化を図ることを提言する。⇒化学分析センターの機能強化 ・各分野において技術レベルがかなり向上したが、なおレベルアップが必要であり、外部機関の専門家による指導、海外での研修や留学を今後も継続して実施していくことを提言する。⇒技術者の育成 ・人材育成、設備投資、地質・資源情報整備を急ぐためには、本プロジェクトのように海外機関との共同プロジェクトを今後も積極的に利用することを提言したい。⇒海外機関との共同プロジェクトの利用・推進	(平成21年度国内調査) 「体制強化のための技術者の増員」が一部実施された(更なる増員が必要)。	提言内容の現況に至る理由 (平成21年度国内調査) ラオス国における政府予算では、鉱業生産により得られた税収等を鉱業部門の技術・管理能力の向上や国内鉱業情報の整備等に向けられた配分が成されておらず、鉱業活況前の状況と変化していない。提案事業が実現していない最大の要因は予算不足である。 省の予算は政府により一括管理されており、局レベルの意見(技術レベル向上に向けた研修に関する予算申請)を政府に通すことは、極めて困難な状況にある。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LAO 101

2006年3月改訂

国　　名		ラオス	予 算 年 度	平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	国境サバナケット地域経済特別区開発計画調査	実 績 額(累計)	123,231　(千円)	SEZ計画実現のために、ラオス政府側は以下のアクションをとっている。 1)SEZ法案を議会で審議。 2)首相の政令(Decree)公布 3)法案承認の為の追加説明資料作成 4)実施機関としてSEZA設立 5)SEZAで企業誘致活動 6)誘致企業へのIncentive関係政令を公布 (平成15年度在外調査)　情報なし (平成16年度国内調査)　特記事項なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	The Study on Special Economic Zone Development in Border Area (Savannakhet Province) in Lao PDR	調査延人月数	32.16　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成13年2月	
			コンサルタント名	(株)コーエイ総合研究所 日本工営株式会社	
調査団	団長 氏名	小泉 肇	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ラオス人民民主共和国国家計画委員会(CPC/NERI) Dr. Somphanh KEOMIXAY	
	団長 所属	(株)コーエイ総合研究所			
	調査団員数	7			
	現地調査期間	00.7～01.1			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
サバナケット県でのSEZ機能を明確にし(物流、輸出加工、自由貿易、サービス産業振興)、4候補地区を評価して、第2メコン橋からXeno町までの国道9号線沿いをSEZとして開発することを提言。 第1期開発として、Site-A(57ha) Site-B (18ha)の実施を進言。実施体制としてSEZ Authority設立を勧告。	SEZ機能の明確化と開発地域の選定につき合意。 SEZ計画は首相の承認、政令(Decree)として公布された(2002.1) SEZ法案が議会(National Assembly)で審議され、継続審議となった(2001.10)。 (平成15年度国内調査)　SEZ Authority (SEZA)設立。Governor, Vice-Governor任命(2002)。SEZAとして企業誘致活動開始、現地事務所設置(2002)。誘致企業へのIncentiveに関する政令を公布(2003年7月)。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 SEZ計画は首相が承認し、政令(Decree)として公布された(2002.1)。SEZ法案が議会(National Assembly)で審議され、継続審議となった(2001.10)。 2003.3現在:変更なし (平成15年度国内調査)　SEZ Authority(SEZS)設立。Governor, Vice-Governor任命(2002)。SEZAとして企業誘致活動開始、継続中。現地事務所設置(2002)。誘致企業へのIncentiveに関する政令を公布(2003年7月)。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	
		その他の状況 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LAO 102

2006年3月改訂

国　　名		ラオス	予 算 年 度	平成10年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	再生可能エネルギー利用地方電化計画調査	実 績 額(累計)	306,881　(千円)	本調査結果は非常に高く評価され、特に太陽発電については提案された方式に基づき、ラオス全体の地方電化を進めたいという意向である。既に約200箇所の電化を行う為の無償資金援助要請が提出されている。 (平成15年度国内及び在外調査)　情報なし (平成16年度在外調査) 資金調達: 1)調達先:世界銀行 2)調達額:200万米ドル 3)内容:VientianeとOudomaxayの120の村における太陽光発電と小規模水力発電による電化。そのうちの複数の村が開発調査地域に含まれている。 (平成17年度国内調査) 次段階事業:　Southern Province Rural Electrification監: 状況:　オフグリッド電源により2007年末までに10,000世帯の電化を計画し、内9,000世帯を太陽光発電(Solar Home System)によって電化予定である。
	英	The Study on Rural Electrification Project by Renewable Energy in the Lao People's Democratic Republic	調査延人月数	49.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成13年2月	
			コンサルタント名	ﾌﾟﾛｱｸﾄｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株) (株)四国総合研究所	
調査団	団長 氏名	大滝克彦	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業手工芸省電力局 Houmphone Bulyaphol (局長)	
	団長 所属	プロアクトインターナショナル株式会社			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	98.9～98.10/99.1～99.2/99.5～99.6/99.9～99.10/00.2～00.3/00.5～00.6/00.9～00.11/00.12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1)太陽光発電による地方電化 ・パイロットプロジェクトを実施して、Solar Home SystemとBattery Charging Stationの2方式について、ラオスの条件に合った技術を提案し、住民の料金負担をもとに実際に地方電化の手法として活用できることを確認。 ・工事手法、維持管理手法、及びそのために必要となる住民レベルの活動(組織育成のトレーニング等)について、具体案を提示 2)小水力による地方電化 ・パイロットプロジェクトを実施せず、机上検討のみであったが、1村落の電化に適した20kwクラスのマイクロ水力についての基本デザインを提示した。	調査終了後、世銀により同様の調査が継続中である。ここではJICA調査の手法に基づき、既に約10箇所の村落が太陽光発電によって電化された。また,これまでにパイロットで設置済みのシステムについても順調に稼動しており、料金徴収もスムーズに行われている。工業手工芸省では、パイロット村落から得られる料金収入を基金としており、その一部を活用して新たな村落への太陽光ｼｽﾃﾑ設置を続けている。 (平成17年度国内調査) 次段階事業:　オフグリッド地方電化事業: 資金調達: 調達先:　世銀 状況:　115村5100世帯が太陽光発電などにより電化されており、2005年4月までに計6000世帯の電化が達成される見込み。	提言内容の現況に至る理由 2003.3現在:調査結果をベースに、無償資金を確保して、太陽光発電による地方電化事業を本格的に実施したいとの方針であり、独自に少しづつではあるが、ｼｽﾃﾑ設置数を増やしている。ただし、本格的な事業拡大については、無償資金の援助(ﾘｽﾄ済)の正式採択及びその速やかな実施が不可欠である。C/P側は地方電化のための組織を充実させつつあり、事業実施能力については問題ないと考えられる。　世銀等、他のドナーへの資金援助も交渉している。 (平成16年度在外調査) 設計・工事: 1)提案事業名:第2回南部地方電化プロジェクト(Second Southern Provincial Rural Electorification Project: SPRE2)、配電網以外の要素。 2)内容:フェーズ1プロジェクトは2005年1月から2007年6月にかけて実施される予定。 (平成17年度国内調査)　一部提案事業が計画中、又は実施済みである。	
		その他の状況 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LAO 103

2008年3月改訂

国　　名		ラオス	予 算 年 度	平成13年度～平成14年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	送変電設備マスタープラン調査	実 績 額(累計)	140,714　(千円)	(平成15年度国内調査) 最優先プロジェクトに対する基本設計レベルの調査結果を受けて、ラオス政府は昨年度、最優先プロジェクトに対する無償資金協力を日本政府に要請したが、採択には至らなかった。しかし、ラオス政府は本最優先プロジェクトの重要性をかんがみ、今年度も再び同案件の無償資金協力の要請書を日本政府に提出している。
	英	The Study on Master Plan of Transmission Line and Substation System	調査延人月数	38.66　人月	
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	平成14年9月	
調査団	団長 氏名	中島　浩	コンサルタント名	日本工営(株) 東京電力(株)	(平成15年度在外調査) 情報なし
	団長 所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	ラオス電力公社(Electricite du Laos, EDL)	(平成16年度国内調査) 115KV送電線事業に係るSAPROFが2004年8月から2004年9月の期間に行われている。
	調査団員数	7	担当者名(職位)		(平成17年度国内調査) 特記事項なし
	現地調査期間	2001.2～2002. 9			(平成18年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし

合意／提言の概要

提案プロジェクト予算:内貨＄119,495.8　外貨＄360,536.2

提案されたプロジェクトは、2020年までの送変電設備開発マスタープランを構成するサブコンポーネントである。送電線プロジェクトには53セクション、総旦長3,601.7kmのサブプロジェクトが含まれる。また、変電プロジェクトには変電所の新設、変圧器などの機器の増設・更新など、87のサブプロジェクトが含まれる。これらのサブプロジェクトには既にADBや世銀などの資金目処がついているものも含まれている。また、上記提案されたマスタープランの中から、最も緊急性の高いプロジェクトとして選定し、基本設計レベルの調査も実施した。この最優先プロジェクトには、関連する変電所の改修・増強計画も含まれている。概要は以下のとおりである。

送電線延長:299.8Km(194.6Km＋105.2Km)
回線数:2回線
変電所:Pakxan変電所(Bolikhamxai県)、Thakhek変電所(Khammouan県)、およびPakbo変電所(Savannakhet県)

開発効果:
最優先プロジェクトの開発効果
最優先プロジェクトの経済評価、輸入電力削減を基に、また財務評価は販売電力の増加分を基にプロジェクトの内部収益率を求めて実施した。ベースケースでの経済的内部収益率は23.9%、財務的内部収益率は14.9%となり、ラオスの資本機会費用11%を上回りプロジェクトの妥当性が立証された。さらに、このプロジェクトの完成により、下記の効果が見込まれる。
－輸入電力量の削減
－98万人の電化受益者
－地域の工業、農業、商業分野の開発への貢献
－地域のBHN改善への貢献
－国内連係系統の先鞭効果

実現／具体化された内容

(平成17年度国内調査)
実施事業:メコン地域電力ネットワーク整備事業
　実施機関:ラオス電力公社
　実施期間:　2006/01(コンサル契約)-20010
　資金調達先:円借款 L/A締結 2005/3/28
　資金調達額:3,326百万JPY
　目的: ラオス北中部、首都ヴィエンチャン近郊のパクサンと、中南部サバナケットとの間、約300kmの区間において、メコン地域電力ネットワークの一部を形成することとなる、115kV送電線及び変電所を建設・増強することにより、メコン東西経済回廊をはじめとする同国中南部の電力需要への対応を図り、電化率の向上、産業発展及び貧困削減に寄与することを目的としている。
　内容:(1)115kv送電線建設:亘長:約300km、回線数:2回線、区間:パクサン変電所(ボリカムサイ県)～タケク変電所(カムアン県)～パクボ変電所(サバナケット県)、(2)変電所増強:パクサン変電所、タケク変電所、パクボ変電所
　状況:
　(平成17年度国内調査) コンサルタントの入札が8月に締め切られた。現在、プロポーザルの審査中。(日本のコンサル2社が応札)。
　(平成18年度国内調査) 事業入札に関し事前資格審査を実施し、現在JBICの承認待ち。
　(平成19年度国内調査) 現在業者選定中で工事未完。

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成15年度国内調査) マスタープランに含まれるサブコンポーネントのうち、北部地域は主にADBローンにより、また中南部地域は主に世銀ローンにより開発が進められている。その他、中国、韓国などもラオス電力セクターに開発資金を貸与して、開発を推進している。

(平成16年度在外調査) 資金調達:1)資金調達先:無償資金(日本政府は、円借款での資金調達も検討している)、2)提案プロジェクト名:Paksan-Pakho間215KV送電線と変電線設備(Paksan-Pakho 215KV Transmission Line and Substation System)、3)調達額:39億6000万円

(平成17年度国内調査) 提案事業の一部が円借款により進行中である。

(平成18年度国内調査) 提案事業の一部が円借款により実施中である。

(平成19年度国内調査) 提案事業の一部が円借款により実施中である。

その他の状況

(平成17年度国内調査) 特記事項なし
(平成18年度国内調査) 特記事項なし
(平成19年度国内調査) 特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LAO 104

2009年3月改訂

国　　名		ラオス	予 算 年 度	平成15年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	北部小水力発電計画策定調査	実 績 額(累計)	162,232　（千円）	(平成20年度国内調査) 「グリッド型水力発電4案件」については、案件の優先度が高く、ＩＰＰ事業として、ラオス国内国外のデベロッパーが詳細調査を実施中。
			調査延人月数	69.49　人月　(内現地:52.69人月)	
	英	The Master Plan Study on Small Hydropower in Northern Laos	調査の種類／分野	M/P／水力発電	
			最終報告書作成年月	平成17年12月	
調査団	団長 氏名	荒木　一郎	コンサルタント名	日本工営(株) (株)コーエイ総合研究所	
	団長 所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Department of Electricity, Ministry of Industry and Handicrafts.	
	調査団員数	15			
	現地調査期間	2004年2月～2004年3月、2004年6月～2004年7月、2004年11月～2004年12月、2005年1月～2005年3月、2005年6月～2005年7月、2005年10月～2005年11月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提案内容: 地方電化を事業規模により次の4 通りに分類し、それぞれの対象戸数、必要経費に裏付けされたマスタープランを提案する。すなわち、1) 全国規模での電力系統接続(グリッド発電)による電化(発電規模5MW 以上)、2) 小水力発電を独立電源としたオフグリッド電力供給による郡センターの電化(同100kW～5MW)、3) マイクロ水力発電によるミニグリッド電力供給の村落別電化(同10kW～50kW)、さらに4) 太陽光(同20W～50W)・ピコ水力発電(同100W～300W)による簡易戸別電源(同1kW 以下)に分けて地方電化の推進を計ることを提案する。 Pre-FSの結果は以下の通り。 ・オフグリッド水力発電: 優先プロジェクト: Nam Ou Neua (260 kW: Phongsaly 県)、Nam Likna (30 kW: Phongsaly 県) 実施候補プロジェクト: Nam Chong (50 kW: Bokeo 県)、Nam Xeng (110 kW: Luangprabang 県) 対象外プロジェクト: Nam Xan 3 (80 kW: Xiengkhuang 県)、Nam Hat 2 (120 kW: Bokeo 県) ・グリッド型水力発電: 優先プロジェクト: Nam Long (2,500 kW: Luang Namtha 県)、Nam Ham 2 (1,000 kW: Bokeo 県) 実施候補プロジェクト: Nam Boung 2 (4,000 kW: Phongsaly 県)、Nam Sim (8,000 kW: Huaphanh 県) 対象外プロジェクト: Nam Gnone (600 kW: Bokeo 県) 開発効果: ・オフグリッド水力発電: 未電化地域の村落電化による電化率の向上。 ・グリッド小水力発電: 高ポテンシャル発電計画の実施による輸入電力の削減、国内電化のための電源の確保。	(平成18年度国内調査)(平成19年度国内調査) 次段階調査: オフグリッド型小水力発電計画 実施主体: タイ国政府 実施期間: 2006年- 資金調達先:　自国資金 目的:標記調査のPre-F/Sの結果を踏まえたNam Ou Neva(260kw:Phongsaly県)及びNam Likna(30kw:Phongsaly県)にかかるF/Sの実施及び研修 実施事業: Rural Electrification Phase I Project of the Rural Electrification (APL) program 実施期間:2006年4月27日-2010年3月31日 資金調達先: 世銀(借款) 内容: 1) 対象地域における地方電化、及び2) 電力セクターのパフォーマンス向上。本事業は次の2つのコンポーネントからなる。1) 約42,000世帯へのグリッド型電化、及び2) 約10,000世帯へのオフグリッド電化である。	提言内容の現況に至る理由 (平成18年度国内調査)　標記調査における成果の活用のため、次段階の調査として2地域におけるF/Sが政府資金にて実施中。また提案事業の一部が世銀により実施の模様。 (平成19年度国内調査)　標記調査の成果が活用されている。 その他の状況	

(注) 要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYN 101

2009年3月改訂

国　　名		ミャンマー	予 算 年 度	平成12年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	農村地域における再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰ導入調査	実 績 額(累計)	275,451　（千円）	（平成19年度国内調査） 情報なし。 （平成19年度在外調査） 政府は、電力不足を解消するため、水力、ガス・石炭タービンによるプロジェクトの実施を最優先にしている。2006年の中頃に電力省は、電力省(1)と電力省(2)の2つの省に分割された。電力省(1)は水力発電事業の実施を行っている。電力省(2)は地方電化に関わる唯一の政府機関であり、再生可能エネルギーのうち、小規模水力、及びバイオマスエネルギーによる電化を推進し、その維持管理について地域住民に委譲している。太陽、風力発電については、ミャンマーでは未だコストが高い。電力省(2)はまた、ディーゼルエンジンを多数投入し地方電化を行っている。なお、政府のIPP認可により、民間企業により3.5MWの水力タービンが3基建設され、2007年に操業を開始している。 （平成20年度国内調査） 特記事項なし （平成20年度在外調査） 電力不足が継続しており、政府は地方電化に対し優先度を与えることが困難な状況にある。地方電化は民間により小規模に行われている。しかしながら、標記調査成果は灌漑局やミャンマー工学会(MES)などの農村地域の電化を推進している関係機関と共有・活用されている。
	英	The Study on Introduction of Renewable Energy to Rural Areas in Myanmar	調査延人月数	67.01　　M/M	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成15年9月	
			コンサルタント名	日本工営㈱ (財)日本ｴﾈﾙｷﾞｰ経済研究所	
調査団	団長 氏名	片山　陽夫	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	電力省、電力公社 (Department of Electric Power, Myanmer Electric Power Enterprise)	
	団長 所属	日本工営㈱			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2001.01 - 2003. 8			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
標記調査では、ミャンマー国の農村地域において、再生可能エネルギーを電源とする地方電化推進を目的として、次の調査を実施した。 1. 再生可能エネルギーによる地方電化推進のためのガイドライン作成 2. 優先開発計画作成 3. 既存小水力発電所のモニタリングを行い、その結果に基づいて小水力発電所の運転・保守マニュアルの作成、および優先開発計画の作成を通じて設計マニュアルの作成 4. 調査期間中に収集された全ての情報と資料をまとめ、参照が簡便で、ミャンマー側カウンターパートが更新可能な、地方電化データベースの作成 適切な再生可能エネルギー資源を利用して、農村を対象とした再生可能エネルギー導入プログラムを長期的に推進し、財政上の裏づけを与え、実行し、モニターするために、制度面の充実を図ることにより、ミャンマーの農村地域における現在の低い電化率を大幅に改善できるポテンシャルは高い。 農村地域の電化を推進・持続させるため、以下の方策をとることを提案する。 1. MEPE が、地方電化の担当官庁であることを正式に再確認し、送配電部の下に地方電化課を設立する。 2. MEPE が保有し運転する既設小水力発電機およびディーゼル発電機を補修する。 3.「政府事業」として、系統外の辺境地に新規小水力発電所を建設し、また、系統周辺地域では配電線を延伸することにより、24 時間供給可能な農村電化を実施する。 4.「村落事業」を正式認証し、奨励する。 5. 自助努力による「村落事業」の実施を支援するために、「村落電化基金（短期融資）」および「完成保証制度」の設立・運用に向けて、検討を開始する。 6.「村落事業」の設計、建設、運営および管理の人材育成プログラムを実施する。 7.「社会事業」に資金支援をする。	(平成17年度国内調査) 標記調査で実施した小水力発電所の点検保守・修理モニタリングとマニュアルのフォローアップの一環として、MEPE/DHPは小水力水車をTriangle Links社に発注し、3ヶ所の発電所に合計5台の水車を設置した。3台運転中、2台は配電線の建設待ち。 M/Pで推奨した地場技術(村落水力と籾殻発電)と自助努力による村落電化が、民間水力技術者と村民自身の資金拠出により持続的に継続されている。 （平成18年度国内調査） 調査団員の技術指導により、ミャンマーで製作されたクロスフロー水車数台がMEPEの発電所に設置され、1年半以上運転している。 （平成19年度在外調査） 標記調査の成果物であるガイドライン、マニュアル、開発計画、及びデータベースは、電力省が地方電化プログラムで採用している。しかし、未だ地方電化に専念するゆとりがなく、活用度は低い。 （平成20年度在外調査） 特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 （平成16年度在外調査） 標記調査は、政府による政策の策定において、大いに役立っている。 （平成17年度国内調査） 相手国機関により継続的な活動が続けられている。 （平成18年度国内調査） 相手国機関により継続的な活動が続けられている。 （平成19年度国内調査） 相手国機関により継続的な活動が続けられている。 （平成20年度国内調査） 標記調査において移転された技術的な知見、及び調査成果が活用されている。	その他の状況 （平成16年度在外調査） MOEPは、JICAの提案プロジェクトのHeho水力発電スキーム（8MW）も含む1MW容量の小規模水力発電所の設立を担う。おそらく、MOEPでは、このプロジェクトに関して、詳細設計調査が必要になってくるものと思われる。 （平成17年度国内調査）日本工営及び田中水力機械技師によるフォローアップ調査、および小水力水車の設計・製作指導 (2004.2、2005.2、2005.9) （平成19年度国内及び在外調査） 特記事項なし （平成20年度在外調査） 特記事項なし

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 101

2001年3月改訂

国　　名		マレーシア	予算年度	昭和51年度～昭和52年度	報告書提出後の状況
案件名	和	石油産業開発計画調査	実績額(累計)	205,424　(千円)	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの具体化が進んでいる。 本報告書の勧告の主旨に従い、同国の短長期に於ける石油探鉱開発計画が策定され、同国会議によりPETRONASにより本計画は遂行中である。具体化されている内容は次の通り。 1.ｱﾝﾓﾆｱ尿素ﾌﾟﾗﾝﾄ ｻｲﾄ:ｻﾗﾜｸ州　Bintulu 規模:ｱﾝﾓﾆｱ 33ﾄﾝ/年、尿素49.5万ﾄﾝ/年 2.石油精製ﾌﾟﾗﾝﾄ (1)ｻｲﾄ:ﾄﾚﾝｶﾞﾇ州Kerteh 規模:3万ﾊﾞｰﾚﾙ/日の精製能力 (2)ｻｲﾄ:Malaka 規模:16.5万ﾊﾞｰﾚﾙ/日の精製能力 1999.11　現在:変更点なし
	英	Master Plan Study for the Development of Petroleum & Natural Gas Resources in Malaysia	調査延人月数	155.00　人月	
			調査の種類/分野	M/P/ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	昭和53年3月	
			コンサルタント名	日本オイルエンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	畠山　勉			
	団長 所属	石油開発公団石油開発技術センター	相手国側担当機関名	国営石油会社(PETRONAS)	
	調査団員数	9	担当者名(職位)		
	現地調査期間	76.11.15～11.21 76.12.12～77.1.17			

合意/提言の概要

1.計画の概要
ﾏﾚｲｼｱ国の石油開発はようやく緒について段階であり、1974年に制定された石油開発法によって、国営石油会社PETRONASが設立され、今後第3次5ヶ年計画のもので、石油及び石油化学全般にわたるﾏｽﾀｰ･ﾌﾟﾗﾝの作成が計画され、わが国に同調査の要請が出された。
(1)調査の内容
ﾏﾚｲｼｱ国における石油及びｶﾞｽの埋蔵量を評価し、同国における石油及びｶﾞｽの将来の生産推移を予測すると共に、必要とされる生産施設の規模及び型を提言し、同国内の石油及びｶﾞｽ資源の開発策定に際しての必要事項を調査する。
特　対象油田、ｶﾞｽ田
a.比較的長い実績を有する油田 4ヶ所　c.開発待機油田 11ヶ所
b.比較的短い実績を有する油田 4ヶ所　d.未開発油田　16ヶ所
監　調査事項
a.地質及び物理探査資料の解析　f.既存生産施設の処理能力の評価
b.坑井特性の解析　g.油田施設概念設計
c.油層液体特性の解析　h.投資額の算定及び投資時期
d.油層推移挙動調査　i.経済検討
e.油層ｼｭﾐﾚｰﾀによるﾋｽﾄﾘｰ･ﾏｯﾁ
2.結論及び勧告
(1)ﾏﾚｲｼｱの原油及びｶﾞｽ埋蔵量

	原油	ｶﾞｽ
原始埋蔵量	3.994.6MMSTB	46.931.4MMMSCF
可採埋蔵量	862.9MMSTB	14.547.0MMMSCF

(百万ｽﾀｯｸﾀﾝｸ･ﾊﾞﾚﾙ)　(1 Billion Standard Cubic Feet)
(2)既存の生産施設に対する提言
計量ｼｽﾃﾑの改善、Dehydrationｼｽﾃﾑの改善、海上生産設備のﾘﾓｰﾄ･ｺﾝﾄﾛｰﾙｼｽﾃﾑの採用
(*)へ続く

実現/具体化された内容

勧告遂行の為PETRONAS機能を強化、国営操業会社の設立(CARIGARI)，P.S.ｺﾝﾄﾗｸﾄの改定実施(EXXON, SSHELLとの)を実行している。
CARIGRIは独自の探鉱事業及びｻﾗﾜｸ沖海洋油田の操業に従事している。

このﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝに基づいて尿素肥料工場建設のF/Sが行われ、実現した(次ぎの案件を参照)また、提言に基づいてPETRONASの機能強化のために国営の資源探索･操業会社が別会社として設立され、探鉱事業およびｻﾗﾜｸ沖海洋油田の操業に関わることになった。(1997年10月現地調査結果)

提言内容の現況

進行･活用

提言内容の現況に至る理由

ｻﾊﾞ、ｻﾗﾜｸが中心であった原油生産が、半島沖油、ｶﾞｽ田郡の発見、開発により、生産量は増大している。加えて、多量の天然ｶﾞｽ埋蔵が確認され、ｻﾗﾜｸではLNGﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが発足し、半島側ではPenninsular Gas Projectとして半島部の国内需要に向けると共に、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙに対しても輸出する事業が開始されている。

(*)の続き
(3)生産中油田に対する提言
Saba, Sarawakのｶﾞｽ／ｵｲﾙratio　最大生産可能量、二次回収の有り方、その他
(4)開発予定油田／ｶﾞｽ田の生産可能性
Bekok, Pulai, Seligi油田…109.200bpd
Tapis油田…53.850bpd、Bekok, Pulaiｶﾞｽ田…150MMMSCF/D(20年)
Erb油田…20.000bpd、B12ｶﾞｽ田…41MMSCF/D
Central Lucoria E6油田…30.000bpd
Central Lucoria ｶﾞｽ田(6ｶﾞｽ田合計)……1.34MMSCF/D(20年)

その他の状況

(1)、(2)と並んで石油化学ﾌﾟﾗﾝﾄ建設の勧告もなされたが、市場、財務、労働力の条件に制限が有り具体化されていない。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 102

2003年3月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	昭和62年度～平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業分野開発振興計画	実 績 額(累計)	483,950　(千円)	2002.3現在:変更点なし 変更点なし。(2003年2月現地調査)
	英	The Study on Selected Industrial Product Development	調査延人月数	177.78　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成2年11月	
			コンサルタント名	日本貿易振興会 住友ビジネスコンサルティング(株)	
調査団	団長 氏名	青木　平八郎	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Malaysian Industrial Development Authority マレイシア工業開発庁(MIDA)	
	団長 所属	日本貿易振興会			
	調査団員数	17			
	現地調査期間	88.1.31～3.30(14)／88.5.22～6.5(10) 88.10.16～12.14／89.3.15～3.24(計26) 89.10.16～12.14(17)／90.6.3～6.22(10)			

合意／提言の概要

本調査は、ﾏﾚｲｼｱにおける戦略輸出育成のための総合的な協力を目指すもので、ﾏﾚｲｼｱ工業分野における選定業種について現状を調査分析の上、それらの育成と輸出振興のための総合ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを策定することを目的とする。
さらに、日本とﾏﾚｲｼｱの合弁・技術提携を促進すべく、当該業種における日本の投資・合弁希望企業に関する情報を整備する。
本調査までの経緯は以下の通り。
1986年4月　:ﾏﾚｲｼｱ側から日本政府に正式要請提出。
1986年9月　:JICAｺﾝﾀｸﾄﾐｯｼｮﾝ派遣
1987年2～8月:JICA短期専門家派遣。
1987年8月　:事前調査団派遣、S/W締結。
1988年1～9月:本調査第1年次
(金型、金属製自動車部品、陶磁器およびｶﾞﾗｽ製品)
1988年10月～1989年7月:本調査第2年次
(ｵﾌｨｽ用電子機器、陰極管、ｾﾗﾐｯｸICﾊﾟｯｹｰｼﾞ／基盤、ｺﾞﾑ履物)
1989年10月～1990年11月:本調査第3年次
(錫製品、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ及び周辺機器)及び調査各年次の提案
ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに関する総合的取り纏め

提言:
1. 投資促進活動の拡充・強化
2. 人材育成強化ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ
3. 高付加価値産業工業団地建設計画調査
4. 中小製造業企業向け金融・信用保証制度の拡充
5. 中小製造業企業技術支援
6. SIRIM・AMTCの金型部門の拡充
7. 業界団体活動の活性化支援
8. 輸出振興活動の拡充強化
9. 工業標準化・品質管理推進
10.R&D活動の強化(窯業技術ｾﾝﾀｰ技術支援、ｺﾞﾑ研究所設備増強)

実現／具体化された内容

(高付加価値産業工業団地建設計画調査)
JICA開発調査「ﾊｲﾃｸ工業団地建設計画」(FS, 1990-91)を実施
(中小製造業企業向け金融・信用保証制度の拡充)
円借款「中小企業育成事業」(139.8億円、1992.5.28調印)供与により中小企業に工場建設、設備投資等のための中長期資金を低利で提供
(工業標準化・品質管理推進)
JICA開発調査「工業標準化・品質管理振興計画」(MP, 1991-2)を実施
JICA開発調査の提言等にもとづき、1993年MATRADE(ﾏﾚｰｼｱ貿易公社)、1996年SMIDEC(中小企業開発公社)が設立された。
1997年現在の主要な裾野産業育成政策は次の通り
1)ﾍﾞﾝﾀﾞｰ開発ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(VDP)
VDPは大企業－中小企業間の協力関係を政府主導の下で築いていこうとするもので、日本の系列ｼｽﾃﾑがﾓﾃﾞﾙになっている。ﾌﾟﾛﾄﾝ社の"ﾌﾟﾛﾄﾝ・ｺﾝﾎﾟｰﾈﾝﾄ・ｽｷｰﾑ"から始まり、VDPに発展した。VDPはﾏﾚｰｼｱ通産省が、下請中小企業(ﾍﾞﾝﾀﾞｰ企業)の育成を図ることを目的とし、同省・多国籍大企業(ｱﾝｶｰ企業)・金融機関が連携する三者協定方式のもとに実施される。(*)に続く

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(*)より
この方式では従来のように、政府が優遇貸付を行う代わりに、民間金融機関がｱﾝｶｰ企業とともに、支援に取り組むもので、国の直接的な財政負担はない。
当該ﾍﾞﾝﾀﾞｰ企業は大企業との取引先としての信用度の高さをもとに、既存融資制度の活用により、長期低利の資金調達を図る。
2)中小企業金融:ﾏﾚｰｼｱ開発銀行、ﾏﾚｰｼｱ産業開発公庫、ﾏﾚｰｼｱ産業金融等が設備近代化資金やﾌﾞﾐﾌﾟﾄﾗ企業を対象とした新規開業資金等、各種長期資金を提供している。また小規模企業向けにはCGC(Credit Guarantee Corporation)が所轄する信用保証制度があり、信用力の落ちる企業に対し保証を行っている。
3)人材育成:NPC(National Productivity Corporation)・MARA(Majlis Amanah Rakyat)・CIAST(Center for Instructors and Advanced Skills Training)等の各種人材育成機関が中小企業向け研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを用意している。現在新ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑとして、Japan Malaysia Technical Institute(JMTI)が注目されている。
4)技術開発支援:SIRIM(Standard and Industrial Research Institute of Malaysia)が標準化・品質検査・研究開発を行っているほか、そのSmall and Medium Scale Industries Development Department(SMI)が中小企業への品質管理・技術管理(Technology Management)・ITAF手続き等を指導している。
5)ｲﾝﾌﾗ整備:MIEL(Malaysian Industrial Estates)が各地に中小企業向けの工場団地を造成している。現在では8ヵ所、267ｴｰｶｰ・488工場の建設が完了し、分譲・賃貸されている。このほか各州政府関係機関が中小企業向け団地を建設している。(1997年10月現地調査結果)

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 103

2003年3月改訂

国　　名		マレーシア	予算年度	平成3年度～平成4年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工業標準化・品質管理振興計画	実績額(累計)	175,113　(千円)	2002.3月現在：進捗情報不詳 1996年にDepartment of Standard Malaysia(DSM)ができ、これによりSIRIMは、会社法によって登録された政府100%所有の会社(実施機関)となった。DSMは技術科学省の下で国家の標準局で、もともとSIRIMが行っていた法制的な国家標準化活動部分および認証を担当している。 2002年にSIRIMは、SIRIM QMAS Internationalという100%子会社を設立し、事業所認定について任せることになった。またMSマークやCEなどの製品認証もこの機関のサービスとなっている。(2003年2月現地調査結果)
	英	Study on the Industrial Standardization and Quality Assurance Improvement Program in Malaysia	調査延人月数	48.46　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成5年1月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株) (財)日本規格協会	
調査団	団長 氏名	坂梨　昌保			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	SIRIM(Standards and Industrial Research Institute of Malaysia) Dr.Hamzah Kassim, Head, Corporate Division	
	調査団員数	14			
	現地調査期間	92.2～1.5ヶ月 92.6～1.5ヶ月 92.11～0.3ヶ月			

合意／提言の概要

下記、工業標準化・品質管理振興の4つの主要目標を設定、それに沿って計52件の提言を行った。

1.地元企業の品質・技術向上による産業間、業種間ﾘﾝｹｰｼﾞの促進
 1)品質管理取り組みの奨励・支援
 2)標準化への認識向上
 3)規格開発・改訂強化による品質管理・標準化基盤作成

2.ﾏﾚｲｼｱ製品に対する輸出市場での信頼性確保
 1)国内認証制度の改善・充実による品質・技術向上確保
 2)国際性のある品質管理ｼｽﾃﾑの普及を通じての信頼性獲得
 3)国際的に認知された制度による試験検査の実施

3.技術開発と国民生活の調和促進

4.技術ｲﾝﾌﾗの展開を通じて産業の競争力確立
 1)R&Dの将来的基礎の形成
 2)技術人材の長期的育成への着手
 3)品質管理普及のための場の確保
 4)品質管理の評価体制確立

実現／具体化された内容

(1994年3月現在)
1.提言4-4)に関し、SIRIM計量ｾﾝﾀｰ拡充ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄをﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力「SIRIM計量ｾﾝﾀｰ監」(1996.3-2000.2)により実施
2.提言1.に関し「工業分野開発振興計画(裾野産業)調査」を1994-1995年度実施

・工業規格検討委員会を組織して標準のﾄﾞﾗﾌﾄと作成中である。その委員会はﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸ加工、鋳造・鍛造、ｾﾒﾝﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ、ｹｰﾌﾞﾙ・ﾜｲﾔｰ等の8委員会であり、1992年から随時開始した。現在検討中の工業標準の70%が国際規格からのものである。
・ACCSQ(Asean Consulting Committee for Standard Quality)に参加し、ｱｾｱﾝ域内での規格統一や相互認証等の制度を検討している。規格はｱｾｱﾝ独自のものをつくるのではなく、国際標準をﾍﾞｰｽとする。
・品質向上はQIP(Quality Improvement Program)がNPCにより推進されている。現在ISO9000取得済みの会社は約1,200社あるが、内中小企業5-10%(約100社)である。この中小企業は、1,000社以上あるので、取得会社は1割に満たない。
・TQMはRaya Plastic ManufacturingとIngressの2社をﾓﾃﾞﾙ工場にして普及を図っている。
(1997年現地調査結果)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

JICA調査の52の提案について、SIRIM・NPCは真摯に実行している。工場標準・品質管理は徐々に向上していると思われる。しかし一方では、部品ﾕｰｻﾞｰの仕様は、個々の調達品限りの仕様である場合が多い。供給もとの中小企業はまだ技術的には高度のものには対応できないため、やむをえず質を落としているｹｰｽもある。これは他方、質の良いものは価格が高く、予算との兼ね合いで仕様も落とさざるを得ないという事情もある。(1997年現地調査結果)

その他の状況

規格・品質管理システムの普及
　2003年2月現地調査時点　(　)は当該調査実施時点
MS規格　　2872　(1641)
製品認証　1873　(845)
ISO9000　2808社＜SIRIMによる認証のみ、全体の60-70%＞

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 104

2004年3月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	SIRIM計量センター拡充計画	実 績 額(累計)	82,950　（千円）	SIRIM計算ｾﾝﾀｰにて取扱う計量分野の拡大と設備の拡充、及び技術者の増員と養成やﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式の技術協力の実現に向け調査団を派遣した。 1)事前調査団(1995.3.12～3.25)　2)長期調査団(1995.6.12～6.23)　3)実施協議調査団(1995.9.4～9.12)　4)計画打合せ調査団(1997.2.24～3.5)　5)運営指導ﾁｰﾑ(1998.6.21～6.27)　6)巡回指導調査団(1998.9.25～10.3)　7)終了時評価調査(1999.10.13～10.30)
	英	The Study for Upgrading the Measurement Centre, SIRIM	調査延人月数	21.50　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成6年1月	
			コンサルタント名	(財)品質保証機構 国際航業(株)	
調査団	団長 氏名	三井　清人	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	SIRIM Berhad Mr. Woo Seng Khee AMN General Manager National Measurement Centre	具体的実施に向けて専門家派遣及び研修員受入れを実施した。 A.長期専門家派遣：a)ﾁｰﾌｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ(1996.6～2000.2)延べ2名　b)調整員(1996.5～2000.2)1名　c)長さ(1996.5～2000.2)　d)電気(1996.5～2000.2)　e)圧力(1996.5～1998.7)　f)振動(1996.5～1998.5) B.短期専門家派遣：a)電気(1996.10～)延べ13名　b)振動(1996.10～)延べ3名　c)長さ(1997.2～)延べ4名　d)圧力(1997.12～)延べ2名　e)計量、計測一般(1999.7～)延べ2名 C.研修員受入れ：a)視察型(1996.10)　延べ3名　b)電気(1997.5～)延べ6名　c)振動(1997.5)1名　d)圧力(1998.10)1名　e)長さ(1997.7)　延べ3名
	所属	(財)日本品質保証機構			
	調査団員数	5			
	現地調査期間	93.6～7 93.11			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.マレイシア工業の現状 2.計量制度と法規制 3.計量体系の現状と問題点 4.量別に見たSIRIM計量センターの現状と問題点 5.産業界の要望 6.SIRIM計量センター拡充計画に係わる提言	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力「SIRIM計量ｾﾝﾀｰ監」(1996.3-2000.2)の実現 1999年9月までの投入実績：専門家派遣(延べ)：長期7名、短期24名、研修員受入れ14名、機材供与3.5億円 技術的移転内容：長さ、圧力、電気、振動分野の標準設定技術、標準維持管理技術・校正技術 ・計量標準の検討を1996年から行い、ﾄﾞﾗﾌﾄは完成した。1998年にNational Measurement Lawとして制定する予定である。 ・APMP(Asia Pacific Measurement Program)とAPRMF(Asia Pacific Regal Measurement Forum)のｾﾐﾅｰに研修員(trainee)を派遣予定。 ・1991-1995年の当ｾﾝﾀｰ支出実績はRM20 millionであったが、政府は当ｾﾝﾀｰを強化するため、1996-2000年の予算をRM645 millionとした。 ・2001年6月に当ｾﾝﾀｰ拡充のため、移動予定。(1999年10月現地調査結果) 当初の計画はずれ込み2003年6月に当センターをKL郊外のLepangに移転予定。 2003年2月現在ほぼ建物は完成している。 (2003年2月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 近年のﾏﾚｲｼｱの急速な工業化に伴い、中小企業の製造技術の高度化が進み、現有設備・技術では対応できなくなっている。このため、計量ｾﾝﾀｰとしては、第6次ﾏﾚｲｼｱﾌﾟﾗﾝにおいてその設備充実のため予算獲得を実現、また開発調査の提言に従い、校正部門を第3ｾｸﾀｰに移管し、計量ｾﾝﾀｰは、より高度な研究機関になるべく体制整備を開始した。これに協力するために本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが具体化した。 2002.3現在：新情報なし (平成15年度　国内調査) 情報なし その他の状況 SIRIMは1996.9.1付で従来の国立研究所から研究公社に組織替えした。目的は国家公務員の給与が低く、優秀なﾘｻｰﾁｬｰが採用しにくい為、日本の民活をみならって公社化した。しかし、全額国家負担であり、体外的にもﾏﾚｲｼｱ唯一の公的計量研究及び検定機関である。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 105

2004年3月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	平成5年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業分野振興計画(裾野産業)調査	実 績 額(累計)	242,222　(千円)	本件調査期間中から中小企業関連組織の変更の動きがあった。 これが半年後に独立機関の設立として実現した。この間、個別のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進については若干遅れたが、政府内での中小企業政策への認識が大きく変わった。
	英	A Study on the Development and Promotion Plan for the Supporting Industry in Malaysia	調査延人月数	68.52　人月	
			調査の種類／分野	M/P／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成7年8月	
			コンサルタント名	(株)日本総合研究所 (株)日本アジア投資	2002. 3現在:変更点なし
調査団	団長 氏名	延原　敬			
	団長 所属	(株)日本総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	The Ministry of International Trade and Industry Mr. Kassim bin Sarbani Deputy Director, Small Medium Industries, MITI	
	調査団員数	12			
	現地調査期間	94.3.17～3.30／94.6.27～8.5 94.9.22～9.28／94.11.23～12.22 95.3.16～3.22／95.6.1～6.10			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 産業の概況:マレイシアにおける自動車産業の概況／自動車部品産業の現状／自動車部品産業に関する政策／主要な自動車メーカー自動車部品アセンブラーのアジア地域戦略／日本からの投資及び技術提供の可能性 2. 分析及び提言 1)総合開発戦略(1996-2005) 第1フェーズ(1996-2000):自動車部品産業保護政策の転換による経営者意識の改革／ｷｰｺﾝﾎﾟｰﾈﾝﾄ部品製造技術確立／ASEAN域内市場への自動車部品供給推進／個々の自動車部品製造企業の生産性・品質管理能力向上／人材育成機関整備／外資系企業の誘致・技術提携推進／健全な自動車需要育成／ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ・ｻﾌﾞｾｸﾀｰ育成による産業間ﾘﾝｹｰｼﾞの確立 第2フェーズ(1996-2005):製品開発能力の向上／先進国市場への自動車部品輸出の拡充／先端技術を有する人材の育成 2)グループ毎の開発戦略:a.キーコンポーネント部品グループの育成－ｷｰｺﾝﾎﾟｰﾈﾝﾄ部品国産化推進／競争力(特に価格競争力)の強化／自前の開発技術高度化(製品改良から製品開発まで):b.輸出振興型部品グループの育成－輸出企業の誘致／電子関連自動車部品の裾野拡大／競争力強化のための構造改革と制度的受け皿の整備／海外市場開拓支援／企業経営体質の強化:c.エンジニアリング・サブセクターの育成－人材育成策の強化／支援体制の再構築 3)自動車部品産業育成のための具体策:規制緩和推進メカニズムの確立／オートモーティブタウン構想／自動車研究・試験・情報センターの設置／下請育成計画(VDP)の拡充／外国投資促進活動強化及び企業間提携促進計画拡充プログラム／自動車関連業界組織の活動強化プログラム／人材育成プログラム／巡回指導強化プログラム／ジョイントR&D推進プログラム／自動車需要安定化プログラム／海外市場開拓支援プログラム	1.通商産業省(MITI)の中小企業局が1996年5月SMIDEC(中小企業開発公社)として独立し、VDPの拡充等の提案実現が図られている。 2. MIDA等が従来あまり積極的でなかった海外からの投資誘致活動に本腰を入れだした。 3. 民間企業が中心となりｵｰﾄﾓｰﾃｨﾌﾞﾀｳﾝの建設が進められている。 ﾍﾞﾝﾀﾞｰ開発ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(VDP:Vender Development Program)が1993年から実施された。VDPはﾏﾚｰｼｱ通産省が、下請中小企業(ﾍﾞﾝﾀﾞｰ企業)の育成を図ることを目的とし、同省・多国籍大企業(ｱﾝｶｰ企業)・金融機関が連携する三者協定方式のもとに実施される。この方式では従来のように、政府が優遇貸付を行う代わりに、民間金融機関がｱﾝｶｰ企業とともに、支援に取り組むもので、国の直接的な財政負担はない。当該ﾍﾞﾝﾀﾞｰ企業は大企業との取引先としての信用度の高さをもとに、既存融資制度の活用により、長期低利の資金調達を図る。1996年現在、ｱﾝｶｰ企業は54社、それらｱﾝｶｰ企業が発掘した企業が94社である。現在、VDPは企業家開発省に移管されている。また、JETROから1997年に金型専門家2名が派遣され7社の指導を実施した。(1997年10月現地調査結果)(**)へ続く (平成15年度　国内調査)　情報なし	提言内容の現況に至る理由 (*)から ・2003年からASEAN自由貿易地域(AFTA)の発足により、2003年から自動車の域内輸入関税が大幅に下がる。輸入車に最高300%の関税を課しているマレーシアも2005年に関税を引き下げる予定。同国自動車メーカー、プロトンも2005年までに各部品のコスト削減を一律30%課すことを関連部品メーカーに指示している。(2003年2月現地調査結果) (**)から ・巡回指導は現在JODCの専門家5名(半年交代、現在は第3次派遣)により実施されている。JODCの派遣による支援は2年間となっているため、次回の第4次派遣で終了の予定。 ・ｵｰﾄﾓｰﾃｨﾌﾞﾀｳﾝの建設は経済危機以降、一時中断されていた。しかし最近また同国自動車メーカー、プロトンにより再度建設が進められている。場所は同国西部のペラ州。2003年9月までに年産能力10万台の工場を立ち上げる。2003年2月時点のプロトンの全年産能力は23万台であるため新工場建設により年産能力33万台となる。なお計画では、同工場の年年産能力を2005年には50万台、2010年には100万台に引き上げる予定。これによりAFTA発足後の域内関税引き下げを追い風に、現在年間1万台程度の輸出を増大させ、また生産効率の向上を目指している。ｵｰﾄﾓｰﾃｨﾌﾞﾀｳﾝ(ﾌﾟﾛﾄﾝｼﾃｨｰ)周辺には関連部品メーカーの誘致も同時に進められている。(2003年2月現地調査結果) その他の状況 VDPは一次下請企業の育成には貢献したものの、 1)対象となる中小企業は原則としてﾌﾞﾐﾌﾟﾄﾗ企業(ﾌﾞﾐﾌﾟﾄﾗ資本が70%)であり、裾野産業の大部分を占める中国系企業は対象にならない。 2)対象となる中小企業は、ｱﾝｶｰ企業と直接取引のある一次ﾍﾞﾝﾀﾞｰに限られており、二次下請企業に対しては適用されない。したがってVDPは裾野の広い下請産業育成に発展しない等の問題を抱えている。(1997年現地調査結果)(*)へ続く	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 106

2004年3月改訂

国　　名		マレーシア	予算年度	平成6年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案件名	和	クリムテクノセンター経営企業調査	実績額(累計)	117,452　(千円)	1.本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは、1996～2000年を計画年次とする第7次国家5ヵ年計画に、国家的ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして盛り込まれた。
			調査延人月数	24.29　人月	
	英	Study on Management and Planning of R&D Supporting Facilities (Techno Centre) for Kulim Hi-Tech Industrial Park in Malaysia	調査の種類／分野	M/P／工業一般	2.1996年4月1日～7日(米国ｶﾘﾌｫﾙﾆｱ)、4月15日～22日(東京、大阪、熊本、福岡)、4月18日～23日(米国ｻﾝﾌﾗﾝｼｽｺ)でｾﾐﾅｰを開催し、企業誘致を推進している。
			最終報告書作成年月	平成7年11月	
			コンサルタント名	(財)日本立地センター 日本工営(株)	3.ﾊﾏﾀﾞ重工(北九州市、半導体生産)等の進出等、企業立地が実現しつつある。
調査団	団長 氏名	藤井　隆			
	団長 所属	(財)日本立地センター 顧問	相手国側担当機関名	Kulim Technology Park	4.ﾐﾉﾙﾀ(株)よりﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄのｽｹｼﾞｭｰﾙに関する資料請求があった。
	調査団員数	10	担当者名(職位)	Corporation SPN. BHD TEOH, SOON-LIANG (Director)	2000年10月19日東京でｾﾐﾅｰを開催し、企業誘致を促進している。また、富士電機(ﾊｰﾄﾞﾃﾞｨｽｸ)の進出等、企業立地が実現しつつある。
	現地調査期間	95.6.1～7.13			2002.3現在:新情報なし

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. テクノセンターの戦略的経営方針 (1)テクノセンターの機能:1)R&D支援機能(物性・表面分析／環境分析)、2)ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ機能、3)人材育成機能、4)情報提供機能、5)交流機能 (2)テクノセンターの組織:1)ﾒｶﾄﾛﾆｸｽ・ﾃｽﾃｨﾝｸﾞ・ｾﾝﾀｰ、2)ﾏﾃﾘｱﾙ&ｻｰﾌｪｲｽ・ｱﾅﾘｼｽ・ｾﾝﾀｰ、3)ｴﾝﾊﾞｲﾛﾒﾝﾀﾙ・ｱﾅﾘｼｽ・ｾﾝﾀｰ、4)ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｱﾙ・ﾈｯﾄﾜｰｸ・ｾﾝﾀｰ、5)ﾋｭｰﾏﾝﾘｿｰｽ・ﾃﾞﾍﾞﾛｯﾌﾟﾒﾝﾄ・ｾﾝﾀｰ、6)ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ・ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ｾﾝﾀｰ、7)ｾｰﾙｽ&ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝｶﾝﾊﾟﾆｰ(需要開拓のための機関として、別組織の設立) (3)事業運営体制作りの基本方針:1)公共性を持った民間的事業、2)外国企業との共同化の推進、3)民間企業の参画促進のための優遇措置の設置、4)事業調整・連携機能の充実、5)優秀な人材のリクルート戦略の構築 2. テクノセンターの財務計画 (1)総投資額は86.74百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ(1995年価格、施設28.73百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ、機器58.01百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ):第1ﾌｪｰｽﾞ　64.51百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ(施設24.26百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ、機器40.25百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ)　第2ﾌｪｰｽﾞ　13.55百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ(施設2.6百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ、機器10.95百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ)　第3ﾌｪｰｽﾞ　8.68百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ(施設1.87百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ、機器6.81百万ﾘﾝｷﾞｯﾄ) (2)新事業主体として、KTPC/KSDC:51%、政府:29%、民間:20%の第3ｾｸﾀｰを提言。 3. テクノセンター設立・運営のための提案:(1)立ち上げのための提案:国家発展戦略の最重要計画としての位置づけ／責任体制明確化／速やかな予算化／建設早期着手／円滑な設備導入／情報ｻｰﾋﾞｽ提供の先行実施／専門技術者の確保・養成(2)ﾃｲｸｵﾌのための提案:世界の先端研究開発機関へのｱｸｾｽ／大学・連合大学院の誘致／国内外のﾃｸﾉｾﾝﾀｰとの協力補完関係確立(3)有効利用のための提言:相対的立地条件改善／工業発展のモデルとしての位置づけ／先端科学技術機関としての位置づけ／地域の環境対応と企業の環境対応の接点に／ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱの教育革命へ／部品輸出へ	提言に従って、各方面において、下記のような分野が具体化しつつある(主なものを記述)。 ・University Technology Malaysia(UTM)とｼﾞｮｲﾝﾄﾍﾞﾝﾁｬｰ契約 ・MIMC Electronic Materialsとｼﾞｮｲﾝﾄﾍﾞﾝﾁｬｰ契約 ・University Sains Malaysiaとｼﾞｮｲﾝﾄﾍﾞﾝﾁｬｰ契約 すでに建屋は着工されており、若干の遅れはあるものの、完成間近。すでに供用が開始されているInformation Technology Centerと連携してｻｰﾋﾞｽを来年内には開始することになっている。 2002年末、テクノセンターは完成。現在教育に使う機材の調達の一年次が終了、据付が実施されている。新規創業者向けのオフィススペースには現在3社入居。建物は2階建。将来需要があれば3階建に拡張可能な設計。事務所、新規創業者向けに安価に貸し付けるインキュベーションセンター、技術移転・トレーニング・講義を実施するための各種教室、作業場、機械設置の場所等を備えている。(2003年2月現地調査)	提言内容の現況に至る理由 KTPCによると、機器の調達に対して2001年から2005年までの5年間の予算として中央政府より合計63Million　RMが付いている(初年度は15Million　RM実施済み)。(2003年2月現地調査結果) (平成15年度　国内調査) 情報なし	
		その他の状況 1)当財団に、同ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの内容に関する問合せがあり、これに対応した。 2)Kulim Technology Park Corporationから、本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進に関する情報誌「Techno-Tides」が送付されてきている。		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 107

2004年3月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	平成9年度～平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	マレイシア省エネルギー促進計画調査	実 績 額(累計)	126,915　(千円)	報告書提出後、短期専門家の派遣が行われ、省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進の為の作業を行っている。
			調査延人月数	30.79　人月	
	英	Study on Promotion of Energy Efficiency in Malaysia	調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし
			最終報告書作成年月	平成11年3月	
			コンサルタント名	ﾃｸﾉｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ(株)	(平成15年度　在外調査) 情報なし
調査団	団長 氏名	橋本　章則			
	団長 所属	テクノコンサルタンツ(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Department of Electricity and Gas Supply, Malaysia (JBE & G)	
	調査団員数	12			
	現地調査期間	97.2～97.3／98.6～98.7 98.9～98.10／99.2			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進政策と制度に関する提言 1) 省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進ｺｰﾃﾞｨﾈｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞの設立 2) 省ｴﾈﾙｷﾞｰ規則の制定 3) 判断基準及びｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの作成 4) ｴﾈﾙｷﾞｰ管理企業制度とｴﾈﾙｷﾞｰ管理者制度 5) ｴﾈﾙｷﾞｰ管理者資格制度 6) 省ｴﾈﾙｷﾞｰ表彰制度 7) 省ｴﾈﾙｷﾞｰ優遇制度の確立 2. 診断施設・工場への提言 1) ﾐﾝｺｰﾄﾋﾞｽﾀﾎﾃﾙへの提言 2) ﾊﾞﾝﾀﾞﾙｳﾀﾏｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへの提言 3) ｾﾚﾝﾊﾞﾝ病院への提言 4) APMC社ﾗﾜﾝ工場(ｾﾒﾝﾄ)への提言 5) ｾﾝﾄﾗﾙｼｭｶﾞｰｽﾞﾘｱｲﾅﾘｰへの提言 6) ｱﾑｽﾃｰﾙﾐﾙへの提言		提言内容の現況に至る理由 報告書提出後、短期専門家の派遣が行われ、省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進の為の作業を行っている。 (平成15年度　在外調査) 情報なし その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 108

2007年3月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	裾野産業技術移転計画調査	実 績 額(累計)	221,331　(千円)	(平成13年度調査)2002.3現在新情報なし (平成14年度在外調査)2003年2月現地調査:PDCによるとペナンの産業は、去年の米国における景気後退およびバイヤーであるMNCが中国へ移るなどで市場が小さくなっている。このため戦略の再構築が必要。 (平成15年度国内及び在外調査) 情報なし (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成18年度国内調査)　特記事項なし
	英	Study on Strengthening Supporting Industries through Technology Transfer in Malaysia	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成13年2月	
			コンサルタント名	(財)素形材センター 神鋼リサーチ株式会社	
調査団	団長 氏名	阿部典文	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ペナン開発公社	
	団長 所属	財団法人素形材センター			
	調査団員数	13			
	現地調査期間	00.2～00.3/00.6～00.7/00.9/01.1			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
・裾野産業強化施策にかかる提言:　4つの戦略 1.付加価値向上を目指し、企業の持つ経営資源の有効活用を図るための生産技術活動支援 2.ペナン及び周辺地区のMNCsや地場の大企業の多様なニーズに応えられる裾野産業における生産活動の多様化及び各種サービスの充実の推進 3.インフォメーションテクノロジー(IT)のSMIsにおける使用を積極的に推進し、顧客の獲得、市場情報や技術情報へのアクセス、資材調達への応用などを支援。 4.中小企業経営者に対する近代的な経営技術の教育システムを強化し、経営合理化を推進し、対等な事業協力者として大企業や金融機関の信頼を獲得し、取引の機会の拡大を促進。 ・裾野産業強化のための戦略実現のための実施プログラムは以下のように提案されている。 1.生産技術開発ユニットの設立 2.巡回指導ユニットの設立 3.技術高度化諮問委員会の設置 4.現地調達率向上のため協議会設立 5.原材料共同調達システムの構築 6.経営管理教育の強化 7.経営コンサルタント制度の導入	(平成14年度在外調査) 2003年2月現地調査: 実施プログラムは工業・貿易局の指導のもとに優先順位に従い、投入可能な人材、設備、及び予算を考慮しながら、詳細実行計画を順次立案することがステアリングコミッティーにて議決されている。 左記の7つのアクションプラン(AP)のうち1.3.4.5については、提案どおりではないが実施もしくは準備・進行中である。AP6についてはPSDC、またAP2,7については、新しく設立されたCollaborative Research and Resource Center (CRRC)を活用することを計画中。	提言内容の現況に至る理由 (平成14年度調査)提案されたアクションプランの一部が、提案どおりではないが、実施もしくは準備中であるため。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成18年度国内調査) 特記事項なし その他の状況 (平成14年度在外調査) 2003年2月現地調査: アクションプランの実施(予定)機関であったPIKSは縮小し、PDCがその機能を受け継いでいる。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 109

2008年3月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	平成12年度～平成14年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	クリーナープロダクション振興計画	実 績 額(累計)	322,205　(千円)	(平成15年度在外調査) ワークショップや円卓会議の際、CPの普及および公害管理に対する行動計画が関係省庁等に提案された。この行動計画は、CPや公害管理に関する政策の策定を行うにあたり、有益な資料や指針として取り扱われている。
	英	The Study on Cleaner Production Promotion in Industry sector	調査延人月数	72.78　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成14年9月	
調査団	団長 氏名	青木成夫	コンサルタント名	三菱化学エンジニアリング(株)	(平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成18年度国内調査)　特記事項なし
	団長 所属	三菱化学エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	マレーシア標準工業研究所(SIRIM)	(平成19年度国内調査)　特記事項なし
	調査団員数	13			
	現地調査期間	2000.11.1～2002. 8.1			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
クリーナープロダクション(CP)の普及に関し、以下の項目からなる一連の施策を提案した。 1)CPに関する国家戦略・政策の策定 2)意識高揚キャンペーン、ネットワーク形成および情報普及 3)CP技術・サービスへのアクセス改善 4)優遇措置 5)規制体系の強化 6)キャパシティビルディング 7)デモンストレーションプロジェクトの実施(4つのモデル工場にて実施) 提案施策は、次の方針に基づくアクションプランを作成した。 1)提案施策は次の基準によって選定する。 －CPプログラムを策定する上で重要なもの －短期または中期の実施が必要な項目 －調査の過程でまれ意思阿川の優先順位が低いものを削除する 2)各アクションプラン要素の実施責任期間を明確化する 3)実施目標期間を付け加える	(平成19年度在外調査) 実施事業:持続的な開発のためのCP国際研修MTCP(Malaysia Technical Cooperation Programme) 実施時期: 2005年−現在 実施機関: Sirim Bberhad, EPU(Economic Planning Unit) 資金調達: 調達先: EPU 調達額: 175,000MYR(1JPY=0.03MYR) 目的: 1)関係国において、CPへの意識の醸成、及びSMEセクターに対するCPの普及を図るため、2)関係者間においてCP技術に関する経験と知識を交換する場を提供する。 標記調査との関連: 標記調査において研修を受けたカウンターパートが本事業を実施している主要な人材となっている。 裨益: 裨益者: スリランカ、中東、アフリカのMTCP参加者 効果: 過去3年間に亘り実施されたMTCPプログラムの経験により、Sirim BerhadのEBTC (Environment and Bioprocess Technology Centre)はCPセンターや60カ国以上のCP監査/専門家とのネットワークを気付いている。また、CPの普及にあたりDOEとの協業関係を構築する事が出来た。	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査)　標記調査において提案されたCPの普及にかかる提案は、政策の策定において有益な資料や指針として参照されている。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成18年度国内調査)　特記事項なし (平成19年度国内調査)　標記調査において技術移転が行なわれたカウンターパートにより、関係諸国でのCPの普及活動が実施されている。 その他の状況 (平成16年度国内調査)　2004年12月、調査時のカウンターパートの半数が離職転職した。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成19年度国内調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 110

2008年3月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	平成14年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	知的財産権行政IT化計画調査	実 績 額(累計)	120,874　(千円)	(平成15年度国内調査) 知的財産局は、現在オンライン出願、オンライン検索サービスのシステム構築を進めており、2003年4月には本格稼動の予定となっている。 フェーズ2として、以下を実施することになった(平成15年8月開始): 1)工業意匠行政管理パイロットコンピューターシステムの構築 2)特許文献検索環境改善のためのインターネット、構内回線解析 3)その結果にもとづく行政効率改善効果の解析と、さらなる効率化提言 (平成15年度在外調査) 情報なし (平成16年度国内調査) 平成16年11月現在、フェーズ2調査実施中。平成17年1月終了予定。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし
	英	The Study on Enhancement of Intellectual Property Rights Administration Capacity through Utilization of Information Technology in Malaysia	調査延人月数	35.74　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成15年1月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 富士テクノリサーチ(株)	
調査団	団長 氏名				
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)		
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2002. 6.28～2003. 2.24			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.工業意匠行政管理コンピューターシステムの構築 以下の6つのサブシステムから構成される。 1)工業意匠出願・登録管理システム 2)料金管理システム 3)サーチシステム 4)ドキュメント管理システム 5)管理サポートシステム 6)メンテナンスシステム 2.特許審査用外国特許文献検索環境の改善。外部の特許文献や、審査情報提供が今後急速に変化すると想定されることから、現時点での大幅な投資を避けて、国際協力の活用をまず検討すべきとした。次いで、インターネットの高速化、プロキシサーバーの導入などによる改善を提案。 知的財産局は、現在オンライン出願、オンライン検索サービスのシステム構築を進めており、2002年12月にはテストを実施、2003年4月には本格稼動の予定となっている。	(平成15年度国内調査) 知的財産局は、現在オンライン出願、オンライン検索サービスのシステム構築を進めており、2003年4月には本格稼動の予定となっている。 (平成16年度国内調査) 平成16年11月現在、フェーズ2調査実施中。平成17年1月終了予定。 (平成17年度国内調査) 次段階調査: 知的財産権行政IT化計画調査(フェーズ2) 実施期間: 2003年8月より19ヶ月 実施機関: JICA 目的: 1. 率的な工業意匠出願登録管理の実現を目的としたパイロットコンピューターシステムの構築、およびその導入により得られる効率性・効果の評価 2. 公社内およびインターネット回線解析による特許文献検索環境改善のための調査 3. 知的財産権行政における更なるIT 活用のための将来計画にかかる提言 標記調査報告書との関連: 「工業意匠にかかる行政の効率化を目的とするパイロットコンピューターシステムの構築」、「公社内およびインターネット亜回線解析による特許文献検索環境改善調査」、「IT活用のための将来計画にかかる提言」を内容とするフェーズ2の実施 (平成19年度国内調査) 特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査) フェーズ2として、以下を実施することになった(平成15年8月開始) 1)工業意匠行政管理パイロットコンピューターシステムの構築 2)特許文献検索環境改善のためのインターネット、構内回線解析 3)その結果にもとづく行政効率改善効果の解析と、さらなる効率化提言 (平成16年度国内調査) 平成16年11月現在、フェーズ2調査実施中。平成17年1月終了予定。 (平成17年度国内調査) 標記調査のフェーズ2(MYS112)が実施されている。 (平成19年度国内調査) 特記事項なし その他の状況 (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 111

2009年3月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	平成13年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	APEC地域WTOｷｬﾊﾟｼﾃｨﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ協力ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	実 績 額(累計)	329,333　（千円）	調査終了後まもないため、具体的な措置が相手国政府によって実施されているかどうかは不明であるが、提言への対応が検討されている。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成18年度国内調査)特記事項なし (平成20年度国内調査)特記事項なし
	英	The Capacity Building Program on the Implenmentation of the WTO Agreements in APEC Area (Malaysia)	調査延人月数	41.87　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成15年6月	
			コンサルタント名	(株)UFJ総合研究所	
調査団	団長 氏名	田中秀和			
	団長 所属	(株)UFJ総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	通産省 (Ministry of Trade and Industry)	
	調査団員数	13名+追加団員			
	現地調査期間	2002.03－2003.6			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 調査背景:マレーシア通産省(MITI)は、日本に対し、農業SPS、DSU、TRIPS、TBT協定をはじめとするWTO協定の理解の促進、国内実施体制の強化を目的とした開発調査の協力を要請した。 2. 上位目標:日行政官及び業界関係者の協定理解・実施・交渉能力の向上、月制定済みの法制度に対するエンフォースメントへの具体的な取り組みの実施、火行政官他関係者のWTO協定にかかる交渉能力の強化、自国利益の確保。 3. 提言: (1) 人材と組織の強化:WTO 協定の内容が細分化され、それぞれに膨大な書類のやりとりが発生しつつある現状において、どこまで対応すべきか、という問題は発展途上国共通の悩みである。このような状況で単に、「人員を増強し、強化すべき」ということだけでは、実行可能な提言とは言えない。ここには、戦略が必要である。即ち、重点分野の絞込み、国益に沿った対応戦略と、そのために必要な人材と組織、ということとなる。今回の成果をベースに更なるキャパシティ・ビルディングの検討が望まれる。 (2) 情報共有と活用の促進:マレイシアでは、行政機関等における情報インフラの整備は進んでおり、パソコンの普及、インターネットへのアクセス等についての大きな障害はないと見られる。一方、WTO関連の情報は膨大であり、DSU においても一つ一つのケースを集めることだけでも相当なデータ量になる。よって、情報の共有と活用の推進は上述の戦略との関係で、メリハリをもって取り組むことが適切である。 (3) ASEAN 域内協力の推進:本プログラムではASEAN の4ヶ国を対象に協力を実施しているが、コンポネントによっては共通の関心事項も多く、今後のキャパシティ・ビルディングを展開するにあたっては、各国個別というよりは、共通テーマは共同でセミナー、ワークショップ、パネル・ディスカッションというかたちをとることにより、情報を提供するリソース側の制約も緩和され、域内各国の主体性も発揮できる。このような観点から、マレイシアにおいて関心が高いテーマについて、周辺国と共同で技術移転会合をクアラルンプールで開催する、というかたちの技術協力が今後、外国が支援するとしても取り組みやすいと考えられる。		提言内容の現況に至る理由 調査終了後まもないため、具体的な措置が相手国政府によって実施されているかどうかは不明であるが、提言への対応が検討されている。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成18年度国内調査)特記事項なし (平成20年度国内調査)特記事項なし その他の状況 成果: 1. 省庁間情報共有体制の強化。 2. 農業/SPS協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 3. GATS協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 4. SG/AD協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 5. TBT協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 112

2010年7月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	平成15年度～平成16年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	知的財産権行政IT化計画(フェーズ2)	実 績 額(累計)	194,264　(千円)	(平成17年度国内調査)　特記事項なし	
			調査延人月数	60.00　人月　(内現地:24.67人月)	(平成19年度国内調査)　特記事項なし	
	英	The Study on Enhancement of Intellectual Property Right Administration Capacity through Utilization of Information Technology in Malaysia(Phase2)	調査の種類／分野	M/P／工業一般		
			最終報告書作成年月	平成15年1月		
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)		
調査団	団長 氏名	猪岡　哲男				
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	知的財産権公社 (Intellectual Property Corporation of Malaysia) (旧国内取引・消費者行政省知的財産局, Intellectual Property Division: IPD)		
	調査団員数	7				
	現地調査期間	2003.08 - 2005.02				

合意／提言の概要

標記調査の目的は、知的財産権行政サービス能力の向上をそのIT化を通じて行うことを目的とし、特に、出願、審査、登録、検索など、知的財産権行政事務に焦点を宛てている。
本フェーズ2では、先に行われたフェーズ1調査の結果を踏まえ、次を主要な目的として実施する。
1)　効率的な工業意匠出願登録管理の実現を目的としたパイロットコンピュータシステムの構築、及びその導入により得られる効率性・効果の評価
2)　公社内およびインターネット回線による特許文献検索環境改善のための調査
3)　知的財産権行政における更なるIT活用のための将来計画にかかる提言

改善の可能性についての提言:
知的財産権業務処理改善のための更なるIT化の可能性検討
1. 出願者の便宜性向上:
 1)出願社の出願手続き容易性
 2)出願における物理的便宜性
 3)地方事務所からの出願
 4)出願処理プロセスにおける出願者からの問合せへの対応
2. 審査業務での負荷軽減:1)商標審査
3. 事務処理の効率化:
 1)異なる業務処理システム間の整合性の確保、単一ウィンドウの採用
4. 電子化による大量保存書類の削減
5. 保管データの保守安全性確保
6. ネットワーク安全性の強化
7. 知的財産権行政上のサービス拡充
8. 各国知財権事務所管の国際協力の活用

実現／具体化された内容

(平成19年度在外調査)　標記調査におけるシステム開発に関する業務分析、システム分析等の基本概念は、カウンターパート機関においてその後導入したシステム開発において活用されている。

(平成21年度在外調査)
パイロットコンピュータシステム（Industrial Design Administration System（IDAS））は2005年に導入され、技術支援や円滑なプロジェクトの実施のため、実施期間中は、富士通マレーシア（Fujitsu Malaysia Sdn Bhd）と1年のメンテナンス契約に同意した。プロジェクトは、現在のデータ(2005年)と既存のデータ(2004年以前)を同時に保存、処理する方式で実施され、延べ50日の作業の間、合計61件の問題点、13件の強化項目が報告された。プロジェクトの目的は、検索、調査、登録済みの工業デザインの管理、申込者の便宜性、登録の透明度などの運営の向上である。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成17年度国内調査)　相手国政府により何らかの対応がとられているかどうかは不明であるが、具体的な活動に向けた対応が検討されていると思料。

(平成19年度国内調査)　標記調査において移転された技術が活用されている。

その他の状況

(平成17年度国内調査)　特記事項なし

(平成19年度国内調査)　特記事項なし

(平成19年度在外調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 113

2009年3月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	平成16年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ﾏﾚｰｼｱ政府系金融機関による中小企業向けｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ・ｻｰﾋﾞｽ能力向上のためのｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ策定	実 績 額(累計)	146,415　（千円）	（平成19年度国内調査）　特記事項なし
			調査延人月数	38.97　　人月　（内現地:23.99人月）	（平成20年度国内調査）　特記事項なし
	英	The Study on Formulation of an Action Plan to Develop Advisory Capabilities of Malaysian Development Financial Institutions for SMEs	調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成17年10月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	猪岡　哲男			
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	マレーシア中央銀行(Bank Negara Malaysia)	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	2004年9月～11月 2005年1月～2月 2005年2月～3月 2005年5月～6月 2005年8月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
DFI によるアドバイザリー・サービス強化のためのアクションプラン アクションプラン提言の枠組み: (1) 組織・体制の確立 (2) アドバイザリー・サービススタッフおよびSME カウンセラー育成の制度開発 (3) 情報の構築ｵﾖびｱｸｼｮﾝの詳細: Action 1-1: 必要機能を持った内部組織の確立と組織運用ガイドの整備 Action 1-2: DFI 間の共同実施体制開発（共同調査・訓練機関の設立） Action 1-3: SME 支援を目的とする他機関との連携体制開発 Action 1-4: 中小企業に対する高度なアドバイザリー・サービス提供体制展開 Action 2: アドバイザリー・スタッフ、SME カウンセラー育成標準コース設定 Action 3-1: 顧客情報データベースの構築 Action 3-2: ビジネス情報データベースの構築	（平成19年度在外調査） SMEビジネスアドバイザーネットワークの構築(2007年) （目的)商業銀行、開発金融機関、政府のSME関係機関のSMEビジネスアドバイザーによるアドバイスサービスの質・実施を強化することを目的とする。 2007年現在、200を超えるビジネスアドバイザーがネットワークに参加。	提言内容の現況に至る理由 （平成18年度調査）　調査終了から間もないため現況判断は不可。提言の実現に向けて対応が検討されていると思料。 （平成19年度国内調査）　特記事項なし （平成20年度国内調査）　特記事項なし その他の状況 （平成19年度国内調査）　特記事項なし	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 026

2009年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成18年度～平成19年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	リサイクル産業振興計画調査	実 績 額(累計)	143,820　(千円)	(平成20年度国内調査) 貿易産業省・投資委員会は、共和国法9003に記載された関係省庁に対して既に調査を提出している。国内固形廃棄物管理委員会は調査の実施を本格的に検討している。委員会に提出された計画とプログラムには予算管理省(DBM)から調達できる資金について記載された。国内固形廃棄物管理委員会に承認されれば、調査は地方政府単位との協調のもと実行される予定である。
	英	The Study on Recycling Industry Development in the Republic of the Phillipines	調査延人月数	38.31　人月　(内現地:30.48人月)	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	2008.2	
			コンサルタント名	株式会社エックス都市研究所	
調査団	団長 氏名	杉本聡			
	団長 所属	株式会社エックス都市研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	貿易産業省-投資庁	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	2006.7.19-2006.10.7/2006.11.1-2006.12.15 2007.1.4-2007.2.14/2007.4.15-2007.5.29 2007.7.22-2007.9.3/2007.10.21-2007.11.9 2007.12.5-2007.12.22/2008.1.7-2008.1.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1 国内のリサイクル資源及びリサイクル産業に係る情報の提供・流通政策 1.1 リサイクル・ガイドラインの策定／執行 -リサイクル・ガイドラインの策定 -普及・広報活動 -RA9003 のもとでの法制化 -ガイドラインの更新 -地域レベルでのガイドライン策定 1.2 リサイクル情報システムの構築 -「リサイクル・ファクト・ブック」第1版発行 -情報・データ収集 -「リサイクル・ファクト・ブック」更新 -リサイクル・データベースの構築 -リサイクル情報システムの構築(関係主体とのネットワーキング) 2 地域リサイクル・システム構築に係る基本政策 -地域リサイクル計画策定ガイドラインの作成 -地域リサイクル計画の策定 -地域リサイクル計画実施への国による支援 -地域リサイクル計画の実施 -計画のモニタリング・評価 3 リサイクル産業振興に係るインセンティブに係る基本政策 4 フィリピン国リサイクル産業振興計画のための実施体制強化 -政府レベル:リサイクル振興に係る組織・制度強化 -リサイクル事業者におけるリサイクル活動の強化 -発生源におけるリサイクル活動の推進		提言内容の現況に至る理由 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 027

2010年7月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成19年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	エネルギー計画策定支援調査	実 績 額(累計)	127,309　（千円）	(平成21年度国内及び在外調査)　特記事項無し
			調査延人月数	35.02　人月　(内現地調査31.23人月)	
	英	The study on capability enhancement on policy and planning for a more effective and comprehensive Philippine Energy Plan (PEP) formulation	調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成20 年(2008年)12 月	
			コンサルタント名	財団法人 日本エネルギー経済研究所 東京電力株式会社	
調査団	団長 氏名	兼清　賢介			
	団長 所属	財団法人 日本エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー省	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2007/9/18～2007/10/12 2007/11/15～2007/12/14 2008/1/28～2008/3/4 2008/5/6-2008/6/14 2008/8/20-2008/9/3			

合意／提言の概要

本調査では、エネルギー需給分析を行うツールとしてエネルギーデータベース、エネルギー需要予測モデル、エネルギー需給最適化モデルを作成した。これらについて不断の改善を図るべきことは論を待たないが、そのための追加研究や改善のテーマは概ね次のように分類できる。
カテゴリー1：総合エネルギー計画に織り込むべき重要な要素や前提条件、シナリオとそれらの効果についてのさらなる検討
カテゴリー2：セクター別のエネルギーの需要、供給に関するより詳しい分析。このような研究はセクタープランの重要な要素であるとともに、総合エネルギー計画の一翼を担うものでもある。
カテゴリー3：セクタープランの裏付けとなるような、さまざまなテーマに関して深く掘り下げた研究

フィリピンにおけるエネルギー分野の課題：
・高騰するエネルギー価格、・石油製品中心のエネルギー構造、・国内エネルギー資源開発の停滞、減退と輸入の増加、・エネルギー消費の増大による環境負荷の増大、・エネルギー市場の合理化、効率化

今後のエネルギー政策において重点的に取組むべき課題：
・エネルギーの合理的使用と省エネルギーの推進，・国内エネルギー供給の増強，・エネルギー輸入の安定確保とエネルギー安全保障の強化，・信頼度の高い効率的なエネルギー供給システムの構築，・適正なエネルギー価格を実現する市場環境の整備

実現／具体化された内容

(平成21年度国内調査)
開発調査を通して実施された技術移転の結果、提供したエネルギーモデルを使ってエネルギー計画が策定された。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成21年度国内及び在外調査)　特記事項無し

その他の状況

(平成21年度国内調査)
2010年1月－2月（約40日間）にカウンターパートであったフィリピンエネルギー省から職員を3名招聘し、フォローアップを行い、この期間の中で地域エネルギー計画を策定した。

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 101

2001年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	昭和49年度～昭和50年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	石油化学工業開発計画調査	実 績 額(累計)	72,379　　(千円)	ポリエチレン及びポリプロピレン工場稼働中。エチレン計画は進行中。
			調査延人月数	0.00　　人月	
	英	Pre-Feasibility Study for the Development of Petrochemical Industry in the Philippines	調査の種類／分野	M/P／化学工業	1999.11現在：新情報なし
			最終報告書作成年月	昭和50年11月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株) 日揮(株)	
調査団	団長 氏名	千野　武司			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)高分子工業部長	相手国側担当機関名	国家経済開発庁	
	調査団員数	7	担当者名(職位)		
	現地調査期間	75.2.25～3.20			

合意／提言の概要

1. 計画の概要
　下記に関する現地調査を実施し、同国石油化学工業の問題点、将来のありかたに関する第一報告書Orientation Report)をまとめる。
(1)国内及び海外の市場調査を行い、関連製品の需要予測を行う。
(2)原料・副原料・中間原料の入手可能性の調査を行う。
(3)石油化学コンプレックスに関する検討
　1.立地条件の調査
　2.建設費用の算定
　3.ユーティリティに関し、その消費量との検討
　4.プロセス・スキームの選定、適正規格の選択
　5.その他
(4)経済性及び国家への貢献度の評価

2. 結論及び勧告(Orientation Reportの概要)
(1)窒素肥料プラントについては相当規模のものの建設が可能であろう。
(2)合繊原料の製造を主体賭するアロマティック系Complexの建設は、時期尚早(合繊工業を興す場合は原料輸入が適当)であろう。
(3)今後の比国石油化学工業は、オレフィン系製品の製造を志向すべきであろう。

実現／具体化された内容

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

遅延となった理由としては
1.ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの経済性がそれ程高くないためと推定される。
2.度重なるｵｲﾙｼｮｯｸによる需要減退採ﾅﾌｻﾍﾞｰｽ石油化学(特にｵﾚﾌｨﾝ系)工業の経済的後退。
3.計画当時の製油設備(Filcilt)がｽｸﾗｯﾌﾟされ、Caviteに立地するﾒﾘｯﾄがなくなった。
4.ﾌｨﾘﾋﾟﾝの経済状況の悪化。
5.政変

　5年経過すると文書はｱｰｶｲﾌﾞに送られることになっており、本開発初調査も20年を過ぎて手元になく、先方では何も答えられない。NEDAは本来この種のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを担当する機関ではなく、当時どういった経緯でNEDAになったのか知る術もない。1995年11月現在ｶﾋﾞﾃにて同種のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの動きはないことから、本件調査は実現化に向かわず中止・消滅したものと解すべきである。(1995年11月現地調査結果)

その他の状況

　台湾資本によるLuzon Petrochemicalﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(230.000t/y, ｴﾁﾚﾝ)が1994年完工目標で計画進行中。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 102

2001年3月改訂

国　名		フィリピン	予算年度	昭和57年度	報告書提出後の状況
案件名	和	マニラ市火力発電所リハビリテーション計画調査	実績額(累計)	133,072　(千円)	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの具体化が進んでいる。 1983.02　NPCと西日本技術開発との間に輸銀のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ融資をﾍﾞｰｽとした準備作業の為の第一次ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ契約 1983.03　NPC輸銀に対して融資申請、6台の発電設備中、3台相当についてを受ける。 1983.05　丸紅(既存機納入者)に入札要請 1983.12　比国の財政事情悪化により契約直前に輸銀不可能となる。 1985.03　輸銀より融資Offer 1985.05　Tender Issue(ﾏﾗﾔ火力のみ) 1985.10　契約締結　ﾏﾗﾔ火力ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ開始 1986.07　ﾏﾗﾔ火力2号ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ着工 1986.10　ﾏﾗﾔ火力2号運転開始 1987.08　ﾏﾗﾔ火力1号運転開始 1987.10　ﾏﾗﾔ火力1号試運転完了 (別紙参照)
	英	Study for the Rehabilitation of Thermal Power Plant in Metro Manila in the Republic of the Philippines	調査延人月数	36.98　人月	
			調査の種類／分野	M/P／火力発電	
			最終報告書作成年月	昭和58年1月	
			コンサルタント名	西日本技術開発(株)	
調査団	団長 氏名	大賀　利雄			
	団長 所属	西日本技術開発(株) ｶ力本部	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	フィリピン電力公社 (National Power Corporation：NPC)	
	調査団員数	14			
	現地調査期間	82.7.6～9.30			

合意／提言の概要

実施機関
NPC
総事業費
ﾏﾗﾔ火力　7,574 百万円
うち外貨分　6,438 百万円

対象発電所　ﾙｿﾝ島ﾘｻｰﾙ区ﾏﾗﾔ火力発電所(合計出力650MW)、及びﾒﾄﾛﾏﾆﾗ区ｽｰｶｯﾄ火力発電所(合計出力850MW)の設備劣化し出力が低下しているので設備更新出力の回復を計る。

実施工程
1982年11月から1984年11月にかけて6台(ｽｰｶｯﾄ4台、ﾏﾗﾔ2台)の発電設備の定期修理を実施し設備改善を行う。

実現／具体化された内容

同　左
第特期工事　ﾏﾗﾔ火力1･2号機
(合計出力650MW)
総事業費　12,294百万
融資元　日本輸出入銀行
融資額　10,450百万円
(1986年7月着工、1987年10月完工)
第監期工事　ｽｰｶｯﾄ火力、1、4号
(合計出力450MW)
総事業費
14,321百万円　46百万ﾄﾞｲﾂﾏﾙｸ
融資元　日本輸出入銀行
Kredutanstalt Fuer Wiederaufbau(KFW)
融資額　12,173百万円
46百万ﾄﾞｲﾂﾏﾙｸ
(1989年7月着工、1990年12月完工)

第企期工事　ｽｰｶｯﾄ火力　2、3号
(合計出力400MW)
総事業費
15,985百万円　99百万ﾄﾞｲﾂﾏﾙｸ
129百万ﾍﾟｿ
融資元　日本輸出入銀行 KFW
融資額　13,704百万円
99百万ﾄﾞｲﾂﾏﾙｸ
(1993年2月着工、1995年6月完工)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1.現況に至る理由
ﾒﾄﾛﾏﾆﾗや工業団地をはじめとして、ﾙｿﾝ島主要地域で頻発する停電や電力供給不足による社会的不安と生産性の低下を解消するために直接効果をもたらすものである。
2.報告書と実現されたものとの差異の理由
(1)実施工程の変更
比国政情及び経済情勢不安定による融資遅延
(2)総事業費
詳細は設備内容の点検と技術的検討の結果、改修項目が追加された。
(3)その他の状況
当初ｽｰｶｯﾄ及びﾏﾗﾔの2発電所を対象に計画したが、資金上の理由によりﾏﾗﾔ発電所のみ第Ⅰ期ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして実施された。(1986.7～1987.10)更に第Ⅱ期ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとしてｽｰｶｯﾄ火力1、4号機について1989年7月～1990年12月にﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが実施された。
第Ⅲ期ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとしてｽｰｶｯﾄ火力2、3号ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝは、1993年2月に3号機が、1994年1月2号機がそれぞれ着工され、3号機は1994年3月に、2号機は1995年6月にそれぞれ工事が完了した。(1995年11月現地調査結果)
(*)から　：ｼｰﾒﾝｽ(西独)4号ﾀｰﾋﾞﾝ関係
ｽｰｶｯﾄ2,3号ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ受注業者名
ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ：西日本技術開発(株)
ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ：丸紅、日立製作所(ﾎﾞｲﾗｰ関係)、ｼｰﾒﾝｽ(西独)(ﾀｰﾋﾞﾝ関係)

その他の状況

ﾏﾗﾔ火力ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ受注業者名
ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ：西日本技術開発(株)
ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ：丸紅、日立製作所、ｼｰﾒﾝｽ(西独)
ｽｰｶｯﾄ火力1.4号及び2.3号ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ受注業者名
ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ：西日本技術開発(株)
ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ：丸紅、日立製作所、1号全体、4号ﾎﾞｲﾗｰ関係(*)へ続く

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 103

2004年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	昭和62年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	石炭鉱業技術開発調査	実 績 額(累計)	84,845　　(千円)	ﾏｲﾆﾝｸﾞ･ｴﾝｼﾞﾆｱ1名がﾄﾚｰﾆﾝｸﾞの為に来日日比政府間にて、具体的実施方法につき協議中。(1988.8～10) 1989.11.27～12.9　技術協力長期調査実施(専門家4人):ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ･ｸﾞﾗﾝﾄﾞは取り止め、ﾌﾟﾛ技による専門家派遣にて処理。
	英	Master Plan Study for the Coal Mining Technology Development in the Republic of the Philippines	調査延人月数	25.40　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	昭和63年8月	
			コンサルタント名	(株)ﾀﾞｲﾔｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	1992.5(財)石炭開発技術協力ｾﾝﾀｰが訪問したところ、ﾌｨﾘﾋﾟﾝｴﾈﾙｷﾞｰ局(OEA)より、JICAに対し鉱山及び保安の専門家の派遣を希望している旨伝えられた。
調査団	団長 氏名	井上　正昭			
	団長 所属	(株)ダイヤコンサルタント営業本部部長	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー局(OEA) Office of Energy Affairs Executive Director	1992.6　日比2国間協議で、本件の実施は保留となっている。 1993.10　年次協議によりﾌﾟﾛ技協案件としては却下された。 1999.10現在:その後の情報は入っていない。 (平成15年度　国内調査) 情報なし
	調査団員数	11,7			
	現地調査期間	88.4.27～5.11／ 88.6.13～6.21			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
フィリピンにおける石炭鉱業の活性化の一手段として、石炭鉱業開発センターの設置を検討し、その推進にあたって以下の提言を行った。 1. フィリピンの長期エネルギー計画のなかで石炭エネルギーの位置付けを明確にし、石炭鉱業の今後の体質改善・育成を効果的に推進していくための政策を継続的に実行すること。 2. 石炭鉱業への企業の投資効果をあげるために、技術改善の一翼を担うセンターの活用を計ること。 3. センターの役割は、本来の目的である技術トレーニングに加えて、石炭鉱業に関する調査・研究部門の拡充、政府委託業務の実施、センター教育受講による資格制度の導入等により、センターの活動範囲の拡大活性化を計ること。	ｾﾌﾞ島に、炭鉱技術ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰを設立することで、日比間合意。	提言内容の現況に至る理由 本件調査に基づき石炭開発法が改正された。また、同様に炭坑の安全に関する規則について1995年11月現在見直し作業が行われている。(1995年11月現地調査結果) その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 104

2001年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	昭和63年度～平成1年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業標準化・品質向上計画調査	実 績 額(累計)	149,751　(千円)	1991.　日本政府に対し無償資金協力の要請をする 1992.2.　JICAがASEAN生産性・工業標準化基礎調査実施 1993.3.　JICAによる事前調査実施 1993.8.　JICAとBPSとの間でﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ技術協力としての“Industrial Standardization and Electrical Testing Project in the Philippines”に関する議事録を締結。 1995.7.25　上記ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが正式に開始(なお、試験ｾﾝﾀｰの業務は1994年から開始されている) 援助方式が無償資金からﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ技術協力に変更されたのは財政上の理由による。 (1995年11月現地調査結果) 2000.12月現在:新情報なし
	英	The Study on the National Standardization and Industrial Quality Control Improvement Program	調査延人月数	49.53　人月　(内現地:17.93人月)	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成2年1月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	坂梨　晶保			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Mr.Renato V.Navarrete Director, Breau of Product Standards, Department of Trade and Industry (貿易工業省製品規格局)	
	調査団員数	13,12			
	現地調査期間	89.3.6～3.23／ 89.7.9～7.29			

合意／提言の概要

本件調査の目的は、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ共和国において、工業製品の品質向上を計り、工業製品の国際信用力を高め、国際競争力を確保し、よって工業製品の輸出拡大と工業開発に資することができるように、1)工業標準化の振興、2)工業製品品質管理の改善・普及・並びに3)規格開発及び製品認証に係わる試験検査制度・設備の整備充実、を促進するためのﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝを作成することにある。
以下の4つの枠組みでﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを提案した。
1.品質に対する認識向上と標準化促進の為の体制整備
 1)標準化促進、品質規制、検査・取締体制の改善強化
 2)輸出検査制度導入
 3)品質管理研究・研修機関(QMI)の設立
 4)重点産業分野における規格開発強化
2.標準化、技術・品質向上支援設備の新設、整備
 1)中央試験・検査ｾﾝﾀｰの設立
 2)地方試験・検査・技術ｾﾝﾀｰの設立
 3)工業標準化に関わる計量校正ｻｰﾋﾞｽ体制の整備・充実
 4)技術・品質向上の為のR&D、技術指導機能強化計画策定の為の研究調査ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ
3.個別企業・共同事業品質向上投資支援
 1)個別企業の品質向上投資支援
 2)共同事業としての品質向上投資支援
4.技術面での品質向上投資支援
 1)技術・品質向上の為のｾﾐﾅｰ・ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ
 2)技術・品質向上の為のｽｷｰﾑ

実現／具体化された内容

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ技術協力「工業標準化・電気試験技術」(1993.8-1997.8)実施。実績は、専門家派遣29名、受入12名、機材供与309,607千円

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

BPSは中央試験・検査ｾﾝﾀｰ設立のための支援を日本政府に要請すべくﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙを提出したが、同国科学技術者(DOST)からも類似ﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙが出され両者間の調整に時間を要した。その後、内容について修正事項あり、NEDAにて保留中。
本件はﾌｨﾘﾋﾟﾝ政府が独立で実施することは困難があるため、現在、部分的・段階的にでも実施できるよう事業内容を分割し、海外の援助ｿｰｽに対し援助要請を行っている。

その他の状況

ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ研修(1名)
1991年4月より、工業標準化専門家1名をBPSに長期派遣、ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ実施のための支援を行っている。(JICA)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 105

2002年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成1年度～平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	カビテ輸出加工区開発・投資振興計画	実 績 額(累計)	117,116　(千円)	・報告書と共に提供されたｶﾋﾞﾃ輸出加工区への投資促進用ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの追加発行が相手国側担当機関(DTI)より要請され、2,000部の増刷を行い、在日ﾌｨﾘﾋﾟﾝ大使館経由で提供した。 ・ｶﾋﾞﾃ輸出加工区の拡張事業が実施された。区への投資は順調に伸びている。 ・OECFﾛｰﾝは1991年8月に認められ、それに基づくF/Sﾚﾋﾞｭｰが1992年5月に認められた。その後F/S、M/P調査が実施されたのは1994年9月である。にもかかわらず、工事は1992年2月に既に開始しており、本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの進行はかなり変則的である。またSAPROF(Special Assistance for Project Formation)では認められなかったPhase 5が認められ、Phase 4 Extensionとして復活した。(1995年11月現地調査結果) 1999年12月より約4ヶ月間(現地調査は2000年1月中旬から約1.5ヶ月間)、事業団により同ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄのﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査が実施された(弊社が実施ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ)。同工業団地は既に満杯状態であり、多くの外国企業が稼動中である。 2002．3現在：変更点なし
		英	The Cavite Export Processing Zone Development and Investment Promotion Program in the Republic of the Philippines	調査延人月数	38.05　人月
				調査の種類／分野	M/P／工業一般
				最終報告書作成年月	平成2年9月
				コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)
調査団	団長	氏名	相原　宣夫		
		所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Department of Trade and Industry Mr. Nelson F. Cabangon
	調査団員数		9		
	現地調査期間		89.11.13～12.10／90.1.4～3.30 90.7.11～7.20		

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ ﾌｨﾘﾋﾟﾝ共和国ｶﾋﾞﾃ市 総事業費用 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ範囲 日本、及びﾌｨﾘﾋﾟﾝ国内で企業ｱﾝｹｰﾄ調査、投資環境調査をもとに、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ／CALABAR地域／ｶﾋﾞﾃ輸出加工区に対する1991～1995年の5年間の投資／立地需要予測を行い、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ政府の適切な施策が実行されれば、かなりの潜在需要が見込めることを提示、需要の顕在化のためにﾌｨﾘﾋﾟﾝ政府の行うべき具体的投資誘致、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを2年間ﾀｲﾑﾃｰﾌﾞﾙ、概略の予算規模を付けて提言するとともに、投資の受入れ先としてのｶﾋﾞﾃ輸出加工区に求められるｲﾝﾌﾗ面、制度面の要整備事項を提言した。また、今後のﾌｨﾘﾋﾟﾝ工業発展の一つの鍵となるﾘﾝｹｰｼﾞ産業育成の取り組み方につき、ｶﾋﾞﾃ輸出加工区と周辺産業とのﾘﾝｹｰｼﾞ促進策を具体例として提示した。 その他、ｶﾋﾞﾃ輸出加工区への投資促進用ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ(英・和)を作成し、提供した。	本調査と同時期に実施されたSAPROF(Special Assistance for Project Formation)調査報告も参考として、ｶﾋﾞﾃ輸出加工区の拡張事業が日本政府(OECF)からの借款(1990年度40.28億円)により具体化された。 また、外資呼び込みのためのﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑが本調査報告の提言の中から取り上げられ、実施された。	提言内容の現況に至る理由 海外(特に日本)における投資促進ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ実施について、協力依頼先、実施要領等がこれまでﾌｨﾘﾋﾟﾝ側において十分に把握されていなかった。 また、ｶﾋﾞﾃ輸出加工区の拡張を希望するにあたって、将来の需要予測、あるいは加工区の比較優位性に対する認識がそれまで十分でなく、本調査報告を受けて実施が決定された。税金の減免など他の輸出加工区に見られるｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ(4～6年は法人税が5%)の他に、特に当地区ﾒﾘｯﾄとしては、行政側が手続きなど種々の援助をしてくれるので、中小企業にとって進出しやすいと言うことであろう。 (1995年11月現地調査結果) その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 106

2003年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成3年度～平成4年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業分野振興開発計画	実 績 額(累計)	469,820　（千円）	ﾌﾟﾛ技協方式により、ｿﾌﾄｳｪｱ開発訓練所が1995年に建設が開始された(1999年まで)。日本側5百万ﾄﾞﾙ、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ側が2億3,300万ﾍﾟｿを負担する。現在日本から5名の専門家が派遣されている。また、金型技術ｾﾝﾀｰについてもﾌﾟﾛ技協方式により進めることが1995年10月に決まった。1995年11月にはECFAの調査団が、DOST,DTI,NEDA及び民間企業などを訪問している。一方、木製家具産業の育成・振興については国際見本市への出品、海外市場調査の実施、家具産業委員会の設立、その他の施策を行っている。 (1995年11月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:変更点なし
	英	The Study on Industrial Sub-Sector Development	調査延人月数	0.00　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成4年7月	
			コンサルタント名	日本貿易振興会 ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	松本　玉一	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	フィリピン共和国貿易工業省 Tomas I. Alcantara Undersecretary Department of Trade and Industry Board of Investments	
	団長 所属	日本貿易振興会			
	調査団員数				
	現地調査期間	90.3.15～3.29 90.6.4～8.17 91.6.10～8.8			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1)ｻﾌﾞｾｸﾀｰの発展段階がそれぞれの現状と特性に合わねばならない。木製家具等国内資源活用型かつ輸出増を主導しうる企業を備えた産業の振興が当面の焦点。ｺﾝﾋﾟｭｰﾀﾌｿﾄが中期的、金型、ｵｰﾚｵｹﾐｶﾙｽが中長期的に図られるべき。 2)投資促進については、産業育成策の立案、組織の改善、投資誘致に重点を移行すべき。 3)金融施策上では、大・中企業の海外直接投資の受入れと直接借入れを促進すべき中・小企業向けの制度融資の実施体制も拡充すべき。 4)技術水準の向上に関しては、 a.教育訓練機関の整備拡充 b.技術支援体制の整備 c.R&Dの振興 d.研修生の海外派遣 e.海外企業との合弁・提携による技術移転の遂行に力を入れるべき。 5)ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞにおいては、製品の海外広報、市場調査、国際的に通用する輸出方法に接近という面では改善すべき。 6)工業標準化、品質管理を一層推進すべき。 7)中小企業振興策を戦略的、重点的に実施すべき。業界団体活動を活性化すべき。 さらに個別振興開発計画の再構成と最適優先ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(振興策の効果先行性からみて重要で、政策上優遇、特典に適するﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ)の選定と実施上の留意点について、詳細に分析、提言した。	ﾌﾟﾛ技協方式により、ｿﾌﾄｳｪｱ開発訓練所が1995年に建設が開始された(1999年まで)。日本側5百万ﾄﾞﾙ、ﾌｨﾘﾋﾟﾝ側が2億3,300万ﾍﾟｿを負担する。現在日本から5名の専門家が派遣されている。また、金型技術ｾﾝﾀｰについてもﾌﾟﾛ技協方式により進めることが1995年10月に決まった。1995年11月にはECFAの調査団が、DOST,DTI,NEDA及び民間企業などを訪問している。一方、木製家具産業の育成・振興については国際見本市への出品、海外市場調査の実施、家具産業委員会の設立、その他の施策を行っている。 (1995年11月現地調査結果) 円借款「工業・支援産業拡充事業(ﾂｰｽﾃｯﾌﾟﾛｰﾝ)」(1994.12.20調印、225億円)により、低利の中長期資金を中小企業へ供与	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 107

2003年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成3年度～平成4年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ルソン系統電力設備修復・維持管理改善計画	実 績 額(累計)	137,893　（千円）	ﾃｨｳｲ・ﾏｸﾊﾟﾝ地熱発電所改修事業 ・1999年4月、契約ﾈｺﾞ助成業務完了。 ・NPCはパーシャル・リハビリ実施を決定し2000年10月から丸紅/東芝、三菱との間でそれぞれ契約ネゴを再開。契約書は比国政府とJBICの承認を得て、2002年7月発効。リハビリ工事は2003年5月頃に着工。(2003.2現在)
	英	Master Plan Study on Rehabilitation/ Renovation and Operation/ Maintenance Improvement of Power Facilities in Luzon Grid	調査延人月数	36.50　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成4年5月	
			コンサルタント名	西日本技術開発(株)	
調査団	団長 氏名	小川　晃正			
	団長 所属	西日本技術開発(株) 火力本部	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	フィリピン電力公社 (National Power Corporation:NPC) ラマス副総裁	
	調査団員数	11			
	現地調査期間	91.7.16～8.14／91.11.5～12.4 92.4.21～5.5			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.実施機関　ﾌｨﾘﾋﾟﾝ電力公社(NPC) 2.総事業費　329百万USﾄﾞﾙ 3.対象設備ﾙｿﾝ島の発電設備(水力、火力、地熱発電)及び送変電設備 1)既設発電設備の中、特に老朽化が激しい下記各発電所及び送変電設備のﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ／ﾘﾊﾍﾞｰｼｮﾝを提案 ・ﾏﾆﾗ、ﾊﾟﾀｰﾝ両火力発電所 ・ｱﾝﾌﾞｸﾗｵ、ﾋﾟﾝｶﾞの両水力発電所 ・ﾏｸﾊﾟﾝ、ﾃｨｳｲの両地熱発電所 ・ﾙｿﾝ系統の一部送電線／変電所のﾘﾊﾍﾞｰｼｮﾝ 2)電力設備(主として発電設備)の運転・保守方法(ｿﾌﾄ)の改善と提案	1.ﾏﾊﾊﾟﾝ、ﾃｨｳｲ両地熱発電所・ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ工事の実施 円借款「ﾃｨｳｲ地熱発電所改修事業」 (1994.12.7調印、70.56億円) 円借款「ﾏｸﾊﾟﾝ地熱発電所改修事業」 (1994.12.7調印、66.30億円) 「ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ契約」 1997.3.12調印　外貨分: 4.91億円 内貨分: 7.9百万ﾍﾟｿ 「工事契約」 1998.6工事入札締切、ﾃｨｳｲ(丸紅)、ﾏｸﾊﾟﾝ(三菱)との契約は、2002年7月1日に発効。 2.ﾊﾟﾀｰﾝ火力発電所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ工事は中止されている。(世銀資金) 3.火力発電所の運転・保守方法の改善を進めるため、ﾏﾗﾔ火力発電所の信頼度向上調査をJICAへ申請、1994年3月に事前調査が実施されI/Aを締結。同年8月31日より1995年3月までに本格調査が実施された。 4.ﾏﾆﾗ火力発電所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ工事のF/S調査を1993年11月JCIで実施し、1994年3月にF/Sﾚﾎﾟｰﾄが提出された。 5.円借款「変電所拡充計画」(1994.12.20調印、28.96億円)により7変電所の変圧器容量の増強実施。 6.円借款「電力網整備事業」(1995.8.30調印、22.24億円)により8変電所の変圧器容量の増強実施　(*)へ続く	提言内容の現況に至る理由 (*)の続き 7.円借款「ﾙｿﾝ系統民活支援事業」(1997.3.18調印、149.72億円)により民活発電所と既存系統を接続する送電線の建設・変電設備の拡充を実施 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 108

2006年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	有害産業廃棄物対策(フェーズ1)	実 績 額(累計)	357,644　(千円)	2001年1月に局長よりモデル統合有害廃棄物処理施設整備事業へのF/Sの要請レターがJICAに提出される。 2002年3月にJICAミッションが出され,F/S等に関するS/W、I/Aが締結される。 2002年5月に大臣よりプロジェクト実施主体としてNRDC、プロジェクト実施主体としてNRDC,プロジェクトサイトでF/Sすることの承認レターがJICA宛に出される。 2002年10月よりフェーズ2調査が開始、現在に至る。(2002.3現在) 2003.3現在:情報なし (平成15年度在外調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	The Study on Industrial Hazardous Waste Management (Phase I)	調査延人月数	53.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成13年6月	
			コンサルタント名	(株)ｴｯｸｽ都市研究所 国際航業株式会社	
調査団	団長 氏名	大野眞里	相手国側担当機関名	環境天然資源省　環境管理局	
	団長 所属	株式会社エックス都市研究所	担当者名(職位)	Peter Anthony a.Abaya (局長) Fernadino Y. Conception (次長) Geri Geronimo R. Aanez(担当課長)	
	調査団員数	11			
	現地調査期間	00.9～01.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
短期行動計画 提言: 1. 有害廃棄物管理の基本認識の確立 2. 有害廃棄物行政の為の情報管理システムの構築 3. 組織のキャパシティ・ビルディング 4. 有害廃棄物管理のための経済的政策の確立 5. 発生源における有害廃棄物管理体制の確立促進 6. 有害廃棄物処理施設の整備促進〈保管対策の策定、国によるモデル有害廃棄物処理施設の建設推進〉 7. 計画的な実行	1.モデル有害廃棄物処理施設建設事業のF／Sにつながった。 2.提案したキャパシティ・ビルディングのプロジェクトもフェーズ2のプロジェクトとして実現した。(マニュアル作成、ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽシステム及びそのネットワーク、トレーニングコース設立) 3. フェーズ1で実施したデータベースの整備に伴い関連するデータ入力、更新の作業が日常の業務として定着した。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査) 次段階調査:　有害産業廃棄物対策(フェーズ2) 実施期間:　2001年9月　－　2002年11月 実施機関:　JICA 目的: 1. フェーズ1で提案された「有害廃棄物の統合処理モデル事業」のF/S 2. フェーズ1で提案された「有害廃棄物管理」の手続きに関する各種マニュアルの作成 (平成16年度在外調査)　廃棄物排出登録者数は増加し、データベースを導入した各地方において、廃棄物排出者データベースの修正がなされた。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし その他の状況 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 109

2008年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	天然ガス産業開発計画調査	実 績 額(累計)	146,111　（千円）	2002年2月報告書提出後、2002年7月ごろ、組織改革を行った。 (平成15年度在外調査) 次段階調査として、2002年9月～2003年3月に効率的なエネルギー利用推進を目指したインフラ開発プロジェクト(F/S)が南ルゾン地区で行われた。DOEは引き続きガスセクターの開発を推進しており、投資委員会による投資優先計画(IPP)に基づいた奨励を続けている。 (平成17年度国内調査) 天然ガス(NG)自動車の導入と普及がエネルギー省(DOE)により、2004年から2006年の予定で実施されている。既に2005年10月時点で20台導入済みであり、2010年までに200台を導入することを目標としている。 (平成19年度国内調査) 2011年頃からマニラ周辺の電力需要については追加容量が必要とされる見込み。これに伴い、現在準備中のSucat発電所のガス転換がBatman1の建設を促進。Batman1には3社が関心を示している。中国のSynergyがFSを終了し、タイのPTTのFSが来年3月に終了予定。丸紅など日本企業もレビュー中。これらの投資金額見積は80-100百万ドル以上で、ODAやJVでの資金ソースを検討中。DOE長官も本プロジェクトを推進。
	英	The Master Plan Study on the Development of the Natural Gas Industry	調査延人月数	43.90　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	平成13年12月	
			コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所 大阪瓦斯(株)	
調査団	団長 氏名	木村　徹			
	団長 所属	(財)日本エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名	エネルギー省　(DOE)	
	調査団員数	8	担当者名(職位)	Mr. Jesus T. Tamang Chief, Natural Gas Office	
	現地調査期間	1999.9.23～10.1 2000.11.5～12.11 2000.2.3～2.19 2001.7.5～8.4 2000.8.9～9.16 2001.10.13～10.27			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
フィリピンにおいて、これから本格的にガス利用を開始するために必要とされる政策・制度について提案を行ない、ガス利用の促進を意図した政策・制度につき提案した。主な内容は以下の通りである。 (1)ガス選好の位置づけの確立と投資刺激策 (2)優先投資プランによる資金的インセンティブ (3)特別会計による資金的インセンチティブ (4)ガス利用プロジェクトのための国際金融機関資金の確保 (5)ガス利用推進の研究プロジェクトへの資金援助 (6)ガス規制システムの簡素化 (7)ガス利用推進のための基本的料金政策の考察 (8)ガス利用推進のためのDOEの組織と研修	DOEでは、ガス利用推進のための組織を設定し、担当マネージャーに本プロジェクトのリーダーであったタマン氏を当てた。また2003月1月17日の時点での説明では、本プロジェクト後、いくつかのインベスターがDOEを訪問し、本プロジェクトで検討された天然ガスパイプラインの検討内容をヒアリングした模様である。 (平成16年度在外調査) 1. PNOC-ECは、メトロマニラ(Bat-Man 1)に対し、建設・所有・運営の暫定許可を与えた。 2. DOEはGN Powerに対し、MarivelesとBataanの建設・所有・運営の暫定許可を与えた。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成18年度国内調査) 実施した開発調査結果を基に、PNOCECがバタンガス(Batangas)－メトロマニラ(Metro-Manila)間(BATMAN-I)、メトロマニラ―スービック(Subic)―クラーク(Clark)間(BATMAN-II)のガスパイプライン建設を計画中。 (平成19年度国内調査) JICA開発調査当時に比べて、資機材や建設コストが上昇したため、PNOC-ECがガスパイプラインの経済性をレビュー中。	提言内容の現況に至る理由 DOEの組織改革は、独自の問題であり、早急に対応できるが、それ以外は、法的な手続きが必要であり、今しばらく時間が必要かと思われる。 (平成15年度国内調査) 担当マネージャーのタマン氏はDOEのNGO(Natural Gas Office)の責任者で、この調査結果を基に、現在南ルソン地区で5つのガスパイプライン(LNGを含む)プロジェクトの実現を目指している(バタンガス－マニラ、バターン－マニラ、バターン－カビテ海底ライン、マニラ環状ライン、CALACA　LNG)。 (平成15年度在外調査) 本調査のマスタープランはルゾン地区における天然ガス開発の基礎と位置付けられている。次段階調査として、2002年9月～2003年3月に効率的なエネルギー利用推進を目指したインフラ開発プロジェクト(F/S)が南ルゾン地区で行われた。DOEは引き続きガスセクターの開発を推進しており、投資委員会による投資優先計画(IPP)に基づいた奨励を続けている。 (平成16年度在外調査) PNOCとPNOC-ECは、Bataanからマニラまでのガスパイプラインの建設・所有・運営の許可を申請した。 (平成17年度国内調査) 相手国政府による活動が実施されている。 (平成19年度国内調査) 特記事項なし	
		その他の状況 調査にあたり必要とされる技術について、1回2時間を20回程度おこなった。パイプラインの設計見積技術、線形計画法によるガス供給の最適化、世界のガスに関する法規例、経済財務分析、需要予測、LNGタンクの設計見積技術などが技術移転の内容である。		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 110

2008年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	フィリピン生産統計開発計画	実 績 額(累計)	149,057　（千円）	国家統計局(NSO)は品目別数量月次調査(MSP)のパイロット調査を2002年より開始。その支援を目的にフォローアップ調査が2002年10月より2003年3月まで実施。なお、MSPのデータ審査・指数算定用のコンピュータシステムは本開発調査のスコープ外であったが、調査団がプリテストに使用したシステムに基づいてNSOが開発を始めた。フォローアップ調査においてはNSOが開発を始めたシステム完成への支援も行っている。 (平成15年度在外調査) 2002年度に行われたMSPは、NSOの通常業務として引き続き2003年度にも行われた。指標のコンピューター化は2004年初めまで続く予定。 (平成17年度国内調査) NSOからの情報では、秋のNSCBB調査デザイン技術委員会でMSPが取り上げられるかは不明。 (平成18年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度在外調査) MSPでは当初、セクター別に14種類の調査項目を設定していたが、リソース面での制約によりMSPが対象とする全セクターに対して、1種類の質問項目に簡略化。一方、データ入力システム(Foxpro使用)が完全に壊れ、これ以上のデータ入力及び索引作成が不可能。Foxproを使用したシステム開発の担当者は遠隔地に転属となり、残った職員はこの種のソフトウェアに不慣れなため、システムのアップデートが不可能。	
	英	Study on Development of Industrial Statistics	調査延人月数	36.83　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成14年3月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 三井情報開発(株)	
調査団	団長 氏名	守口　徹	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家統計局　(NSO)	
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	5			
	現地調査期間	2000.8.24～12.10 2001.9.3～12.15 2001.1.27～3.27 2002.1.27～3.9 2001.5.20～7.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
製造業を対象とした品目別数量月次調査(MSP)の設計をカウンターパートである国家統計局(NSO)と共に行い、指定統計としての正式開始の準備をすることが目的であった。NSOは既に製造業を対象に月次調査(MISSI)を実施中であったが、生産数量指数を生産金額指数と価格指数から間接的に求める方法(間接法)を採用していた。生産指数として不正確であるだけではなく、各方面から求められている品目別の情報が欠けている。 調査団は、設計業務と併行して、NSCB、DTI、NEDA、および民間企業団体を訪問し、新しい調査への理解を求めると共に協力を要請した。また3ヶ月間のプリテストを実施し、新しいスキームの調査がフィリピンにおいて実施可能であることを確認した。 最終設計案としては、 1) セクター調査により把握したフィリピンの製造業各セクターがもつ構造上の特徴、 2) 品目の特徴 を考慮して、MISSIを全面的に品目別数量調査に切り替えるのではなく、MISSIの間接法がより適切と考えられるセクターについては現行の方法を維持することとし、品目別数量調査(Monthly Survey of Production：MSP)と間接法を組み合わせた新MISSIを提案し、NSOと合意した。	2002年より、国家統計局(NSO)は、現行の月次調査(MISSI)と併行して品目別数量月次調査(MSP)のパイロット調査を開始。 (平成15年度在外調査) 2002年度に行われたMSPは、NSOの通常業務として、引き続き2003年度にも行われた。指標のコンピューター化は2004年初めまで続く予定。 (平成16年度在外調査) MSPの動向 1. 2002年～2003年統計までの24種類の設問が作成・印刷され、また2004年のMSPのための簡略化した設問が作成された。 2. データエントリープログラムと統計指標一般化プログラムの完了 3. 生産統計の予備指標は、2002～2004年6月の間、月次算出された。 4. MSPのための手引書の印刷 5. プレゼンテーション：MSP手法、MANCOM予備結果と項目及び、コンサルテーションフォーラム (平成19年度在外調査) MSPの動向 1. セクター/品目/事業所を選定する直接法を用い、業種別品目生産額指数を算定。 2. NSOへの資金協力は承認されなかったものの、技術協力プロジェクトとして、NSOにコンサルタントが派遣された。	提言内容の現況に至る理由 MSPのパイロット調査は2003年も引き続き行われている。2004年からの新MISSI開始の為のNSCBに対する指定統計認定申請業務が5月から予定されている。新しい調査のスキーム、方法とともに、2年間の蓄積データ、それをもとに作成した新指数を提出することになる。 (平成15年度国内調査) 2003年秋より新MISSIへの移行支援を目的にJICA専門家が2年間の予定で派遣されている。MSPパイロット調査は継続中であるものの、新MISSI移行への対NSCB業務の進捗はない。 (平成15年度在外調査) 2002年及び2003年の蓄積をもとに、NSOは指標のコンピューター化の方法とその結果を記したレポートを準備し、NSCBの調査デザインにおける技術委員会に提案する予定である。 (平成16年度在外調査) 直接的アプローチを利用してMSPより算出される生産総数は、製造業の成長をモニタリングするのに良い指標となる。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成18年度調査) 特記事項なし (平成19年度国内及び在外調査) 特記事項なし その他の状況 (平成15年度在外調査) 技術協力：1)研修[2002年10月(1名)、2003年10-11月(2名)] 2)専門家派遣[2002年-2003年3月] (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) NSO担当者の交替に伴い、MSP指定統計化の進捗は掴んでいない。 (平成19年度在外調査) プロジェクトで使用するコンピューター及び事務用品が提供された。なお、MSPで選定された事業所は、調査項目の多い調査票への回答が求められるため、タイムリーなデータの提供が困難。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 111

2009年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成14年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	電力構造改革のためのエネルギー省キャパシティビルディング開発調査	実 績 額(累計)	189,542　（千円）	(平成16年度国内調査) ｽｹｼﾞｭｰﾙに遅れはあったものの、エネルギー省(Department of Energy: DOE)は、予定通り、電力開発計画(PDP)(2004～2013)を国会提出し、承認を得た。この内容は、DOEのウェブサイトに掲載されており、投資家に公開される。 (平成19年度在外調査) エネルギー省電力産業管理局職員、特に新入職員の技術的能力ギャップを解消するためにソフトウェアを使用した「電力開発計画に向けた能力強化プロジェクト」が提案された。同提案は、議会承認を得るための調整時間が必要。 (平成20年度国内調査) ・電源計画マニュアルの作成に関して、DOEのWEBで確認すると定期的にアップデートされている（計算結果を見る限りデータをリバイスしているようには見えない）。 ・スケジュールに遅れはあるものの、ＮＰＣ資産の売却が進んでいる。ＴＲＡＮＳＣＯの売却も終えたばかりである。一方、電源計画の策定ならびに送電計画の評価等諸計画の策定は、依然としてＤＯＥの責務として残る。
	英	The Study on the Institutional Capacity Building for the DOE under a Restructured Philipine Electric Power industry	調査延人月数	42.78　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成16年2月	
			コンサルタント名	中部電力(株) (株)三菱総合研究所	
調査団	団長 氏名	水野明久			
	団長 所属	中部電力関連事業部　国際事業部長	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー省(Department of Energy: DOE) Undersecretary Cyril C. Del Callar	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	2002.11～2004.1			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査は、電力産業改革法施行によって、新たにエネルギー省(Department of Engergy: DOE)に付された業務を遂行するためのDOEの計画・組織能力の向上を次の4分野で実施した。 1. 電力開発計画(PDP2004～2013)の策定支援 ・策定ｽｹｼﾞｭｰﾙの提案 ・WASP-IV、ならびにGTMaxの技術移転 2. 地方電化計画の策定支援 ・地方電化計画(Missionary Electrification Development Program: MEDP)策定フローの提案 ・配電計画(DDP)のフォーマット策定 3. 送電計画の審査支援 ・審査ｽｹｼﾞｭｰﾙのPDPとの調整 ・PSS/Eに係る技術移転 4. エネルギー分野投資推進室の立ち上げ支援 ・投資フローの整理 ・エネルギー投資促進室(Energy Investment Promotion Office: EIPO)システムの構築	(平成16年度　国内調査) 1. 電力開発計画(PDP)の策定については、エネルギー省(Department of Energy: DOE)の経験不足が否めないため、フォローアップ調査が必要。 2. WASP-IV、GTMaxはPDP(2005～2014)の策定で使用。 3. 配電計画(DDP)については、このフォーマットにより、DOEが2004年度に取りまとめ。 4. PSS/Eについては、送電計画(Transmittion Development Program: TDP)(2005～2014)の審査に使用予定。 5. EIPOシステムは、現在稼動中。	提言内容の現況に至る理由 (平成16年度国内調査) JICAは、平成16年度にフォローアップ調査を実施し、PDP(2005～2014)の策定について、必要な支援を実施した結果、DOEが独自でPDPを策定できるキャパシティディベロプメントは達成できた。 (平成18年度調査) 特記事項なし (平成19年度在外調査) 特記事項なし (平成20年度国内調査) 「EIPOシステムの活用」に関しては、当初、このシステムを使用していたが、並行してPSALM主導で民営化が進められてきた。その結果、火力発電所、水力発電所ともにNPC資産の売却が遅れてはいるものの進んでいる。従って、現時点で当該システムを積極的に活用するインセンティブは無い。	
		その他の状況 (平成17年度国内調査) 今後の継続的な支援のため、現在、DOEに計画専門家を派遣中(JICA)。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 112

2009年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成14年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	APEC地域WTOｷｬﾊﾟｼﾃｨﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ協力ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	実 績 額(累計)	214,659　（千円）	(平成16年度調査) 各コンポネントの活動を実施中。
			調査延人月数	45.29　人月	
	英	The Capacity Building Program on the Implenmentation of the WTO Agreements in APEC Area (Philippines)	調査の種類／分野	M/P／その他	(平成18年度国内調査)特記事項なし
			最終報告書作成年月	平成16年3月	(平成20年度国内調査)特記事項なし
			コンサルタント名	UFJ総合研究所	
調査団	団長 氏名	田中秀和			
	団長 所属	UFJ総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	貿易産業省 (Department of Trade and Industry)	
	調査団員数	13名+追加団員			
	現地調査期間	2002.11－2004.03			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 調査背景:フィリピン国貿易産業省(DTI)は日本国に対し、農業/SPS、SG/AD、TBT協定をはじめとするWTO協定の理解の促進と協定履行能力の強化、省庁間でのWTO関連情報共有体制の強化を目的とした開発調査の協力を要請した。 2. 上位目標:日関係省庁間のWTO関連情報の共有化、月行政官及び業界関係者の協定理解・実施・交渉能力の向上、火制定済みの法制度に対するエンフォースメントへの具体的な取り組みの実施、水行政官他関係者のWTO協定にかかる交渉能力の強化、自国利益の確保。 3. 提言: 1)セミナーおよび研修コースの一層の実施:SG／AD(およびDS)に関するセミナーや研修コースの一層の実施が必要である。中核となる政府機関の職員に対しては、より高度な技術的内容についてのセミナー／研修が必要である。 (2) 技術作業部会の設置と運営:省庁間協力と情報共有を向上させるために、全関連政府機関からなる技術作業部会を省令もしくは合意覚書に基く正式の組織として設置することが勧められる。 (3) 恒常的枠組みを通じた官民協力の推進:官民協力のための恒常的枠組みを設置することが勧められる。こうした枠組みは、フィリピンの既存の産業組合の機能を強化する形で形成することが実際的であり、またそのネットワークを活用し、バーチャルなネットワークとすることが初期コストを低く抑えることに寄与するであろう。 今後、フィリピンがTBT 協定を効率的かつ効果的に履行し、国益を最大化していくためは、更に多くのステークホルダーが同協定の権利と義務及び国際標準化活動の重要性を理解すること、及び関連組織が連携を行う為の国内調整委員会の存在が不可欠である。また、自国産業の健全な発展のためには、官民の協力の下、現在進行中の国際標準化活動へ積極的に参加し、そこでの議論を、現行のフィリピンの技術・社会状況に反映させつつ、基準認証政策へ役立てていくことが不可欠である。	(平成16年度調査)各コンポーネントの活動を実施中。	提言内容の現況に至る理由 (平成18年度国内調査)特記事項なし (平成20年度国内調査)特記事項なし	
		その他の状況 成果: 1. 省庁間情報共有体制の強化。 2. 農業/SPS協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 3. GATS協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 4. SG/AD協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。 5. TBT協定実施能力向上を目的としたセミナー・ワークショップの開催。		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 113

2009年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成13年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	産業環境マネジメント調査	実 績 額(累計)	196,734　(千円)	(平成16年度　在外調査)　1)全国リサイクル政策の策定と採用:フィリピンのリサイクル産業復興についての調査は、フィリピン政府から委託された。現在、JICAからの返信を待っている。2)フィリピン環境パートナーシッププログラム(Philippine Environmental Partnership Program:　PEPP)に基づく、法律・規則・政策の統合:フィリピン政府は、PEPPに基づいて、規制面の協力とその他のインセンティブの提供による環境パフォーマンスの向上のための自主規制採択を奨励・サポートする活動に取り組んでいる。3)新たなインセンティブに関する政策提言とコンセンサス形成:提案された法案は、現在大統領命令No.226(包括投資法:Omnibus Investment Code)が修正され、投資家に対し、さらに魅力的なインセンティブパッケージが提供されるまで、国会での審議を待っている状態である。 (平成17年度国内調査)　本調査で提案されている事業の内、「フィリピン国リサイクル産業復興計画の策定」に係る調査業務については、現在JICAにおいて支援に向けた準備が進められている。 (平成19年度在外調査)　アクションプランの一部として次段階調査が実施された。
	英	The Study on Environmental Management with Public and Private Sector Ownership(Empower) in The Republic of The Philippines	調査延人月数	48.75　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成15年4月	
			コンサルタント名	㈱エックス都市研究所	
調査団	団長 氏名	大野　正人			
	団長 所属	(株)エックス都市研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	貿易工業省　投資委員会 (BOI/DTI:Board of Investment, Department of Trade and Industry)	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2002.03.04－2003.08.22			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(1) アクション・プランのBOIでの正式承認 BOIにおける国家IEMアクション・プランの正式承認、BOIの中期計画への組み入れが検討されており、そのためのステップとして、BOIのマネジメント委員会でアクション・プラン案の説明が行われた。この国家IEMアクション・プランがBOIの計画として正式に承認されるとともに、BOI内部の産業環境分野の施策を担当する職員数を増員し、アクション・プラン実施体制を強化することが望まれる。 (2) アクション・プラン進行管理体制の確立 アクション・プランに掲げる活動については、活動ごとに関係主体とその役割を提示しているが、これらの主体間の連携を図るとともに、アクション・プラン全体の進行管理、評価、見直しを行う組織の設置が必要である。 (3) アクション・プラン実施に必要な資金の確保 アクション・プランに掲げた活動の実施にあたって必要となる資金は、まだ手当てされていないものが多い。ドナーを対象としたラウンドテーブルの実施をとおして、IEMの推進のためのフィリピン国の方向と優先的アクションについては、理解されていると考えられる。EMPOWERプロジェクト終了後も、前項で言及したアクション・プラン監理委員会が中心となって、アクション・プランへの資金支援を働きかけていくことが望まれる。	(平成16年度在外調査)　政府のグリーン購入法(Green Procurement Policy: GPP)採用に向けた政策提言:BOIは、独自のグリーン購入法を策定した。大統領命令No.301「全省庁や機関の管理部門において、グリーン購入法を作成する」を発令した。 (平成19年度在外調査) 次段階調査「フィリピン国リサイクル産業復興計画の策定に係る調査事業」 実施時期:2006.7-2008.2 内容: 1.フィリピンのリサイクル事業開発マスタープラン及びアクションプランの策定を支援。 2.ケーススタディ(パイロットプロジェクト)を実施し、マスタープランおよびアクションプランの適用性を評価分析。 3.貿易産業省投資委員会や主要ステークホルダーのキャパシティ・ビルディングを実施。	提言内容の現況に至る理由 (平成16年度在外調査)　IEMナレッジ・ネットワーク・プロジェクト:IEMウェブサイト(iemnet)は、one environmentポータルサイトを通して、フィリピン開発銀行(Development Bank of the Philippine: DBP)が管理している。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成19年度在外調査)　特記事項なし (平成20年度国内調査)　特記事項なし	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 114

2010年7月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成14年度～平成16年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	パラワン州電力開発マスタープラン調査	実 績 額(累計)	153,485　（千円）	（平成17年度国内調査） 1.水力開発に関する支援： 石油製品の価格高騰により、本調査実施時よりも水力開発を行うことのメリットは大きくなっており、先方州政府における技術支援ニーズも高まっている。 2.送変電開発に関する支援： グリッドにおける電力需要は顕著に増加しており、同設備開発に関するニーズは依然として高い。 3.BAPA組織の持続可能性向上に関する支援： C/P独自で運営管理改善へのアプローチを開始しているが、とりわけ新組織の立上げ、及び運営情況の評価といった分野における技術力が十分でないため、先方州政府からのニーズは依然として高い。 （平成18年度国内調査） 本格調査にて示された水力開発有望地点に対するプレFSの実施および資金調達手段・事業受け入れ態勢の検討を行い、州政府関係者による電力事業参画のための基礎構築に貢献することを目的としたフォローアップ調査の実施が検討されている。 （平成19年度国内調査） 特記事項なし。 （平成21年度国内調査)特記事項無し
	英	The Master Plan Study of Power Development in Palawan province in the Republic of the Philippines	調査延人月数	45.63　人月　（内現地:34.53人月）	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成16年9月	
			コンサルタント名	中部電力(株) 野村総合研究所(株)	
調査団	団長 氏名	斎藤芳敬			
	団長 所属	中部電力(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー省(DOE: Department of Energy) パラワン政府(PGP: Provincial Government of Palawan)	
	調査団員数	12			
	現地調査期間	2003.02 - 2004.09			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1）水力開発に関する支援 既にF/S又はPre-F/Sが実施された4つの水力開発地点について、その開発規模や設計についての再検討を行う。また、本調査におけるマップスタディにより得られた4つの開発有望地点について、Pre-F/Sを実施する。これら調査を通じ、水力プロジェクトの調査計画からプロジェクト実施までの技術移転を行う。 2）送変電設備開発に関わる支援 2009年までの送変電設備開発及び自動負荷遮断システムの導入などの運用設備開発に関するPre-F/Sを実施する。 3）BAPA（バランガイ電化組織）の持続的な運営の為の支援 BAPA組織の運営管理及び新組織の立上げ時に必要となる技術的及び経済・財務的検討に関する技術移転を行う。		提言内容の現況に至る理由 （平成17年度国内調査） 相手国政府により何らかの対応がとられているかどうかは不明であるが、具体的な活動に向け対応が検討されている。 （平成18年度国内調査） 標記調査において提案された事業の具体化に向けた検討が行われている。 （平成19年度国内及び在外調査） 特記事項なし （平成21年度国内調査)特記事項無し	
		その他の状況 （平成19年度国内及び在外調査） 特記事項なし	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 115

2009年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	平成14年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	フィリピン中小企業開発計画策定支援プログラム	実 績 額(累計)	122,439　(千円)	
			調査延人月数	11.13　人月　(内現地:9.50人月)	
	英	Support Program for the SME Development Plan in the Republic of the Philippines	調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成16年3月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	猪岡哲男			
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	貿易産業省(Department of Trade and Industry)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	2003/01～2004/03			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
【プロジェクトの概要】 1. 基礎調査:1)中小企業の活動実態に係る基礎情報の分析・収集、2)中小企業訪問調査の実施、3)既存の中小企業政策・施策のレビュー、4)当該分野における他ドナーの協力の整理、5)中小企業に関する各種統計データの収集・分析、6)中小企業の現状・課題の分析 2. 中小企業開発計画策定のための参考情報および関連施策情報の提供:1)日本の中小企業振興政策・施策、施策体系の整理、2)他のアセアン諸国の取り組みの整理、3)ベストプラクティスの紹介 3. 中小企業振興における重要課題の特定 4. 中小企業開発計画の中で実施される個別施策および行動計画の提言:1)中小企業金融・信用保証、2)マーケティング、3)人材育成、4)製造技術・生産工程の革新、5)中小企業施策体系の整理・再構築、6)中小企業の信用情報システム 5. セミナー・ワークショップの開催 【合意/提言の概要】 ・地場資源ベース輸出指向産業中小企業、・限られた地場の市場に立脚する中小企業、・フィリピン先進産業の裾野産業を形成する中小企業を重点開発対象とし、これに中小企業共通の課題である「中小企業の金融アクセス改善」を加え、これらに対応する7つの開発戦略とその実現に向けての23の開発施策を提言。 また、中小企業開発計画実施に必要な「中央体制構築」について4つの施策を提言。 ＊これらの内、12の開発施策を重点施策として提言。	(平成20年度国内調査) ・提言の多くはフィリピン側の中小企業開発計画に採用され、いろいろな形で着手されている。 ・12重点開発施策の内の2項目「食品加工産業に焦点を当てた包装技術の普及」及び「中小企業カウンセラー育成」についてはJICAが継続して支援を実施。	提言内容の現況に至る理由 (平成19年度調査) 標記調査の提言の実現に向けた活動に関する情報はないが、実現に向けた検討が行われていると思料。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SGP 101

2004年3月改訂

国　　名		シンガポール	予 算 年 度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	包装技術センター開発計画	実 績 額(累計)	207,290　（千円）	2002.3現在:進捗状況不詳	
			調査延人月数	26.31　人月	2003.3現在:情報なし	
	英	Study on Development of Packaging Centre in the Republic of Singapore	調査の種類／分野	M/P／その他	（平成15年度　国内調査） 情報なし	
			最終報告書作成年月	平成5年9月		
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (社)日本包装技術協会		
調査団	団長 氏名	猪岡　哲男				
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	SISIR　(Singapore Institute of Standards and Industrial Research)		
	調査団員数	11				
	現地調査期間	92.11.6～93.3.26 93.5.25～93.9.13				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
包装技術センターの開発、活動促進 1. 輸送環境調査の実施 2. 物流システム合理化への包装面での対応 3. コスト最適化への対応 4. 包装材品質の安定 5. マーケッティング特性の改善 6. 多様化する流通、消費パターンへの対応 7. 適切な包装作業技術技法の普及 8. 包装工程機械化促進 9. 環境問題への対応	・ｾﾝﾀｰへの包装技術の蓄積 ・独自研究によるｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ包装環境を反映した包装技法の開発 ・海外包装技術情報の収集と普及 ・環境問題への取り組みの積極化 ・包装規格試験体制の整備 ・人材育成 ・東南ｱｼﾞｱ・南西ｱｼﾞｱ地区包装技術者育成研究ｺｰｽ開催 ・東南ｱｼﾞｱ・南西ｱｼﾞｱ諸国からの包装に関する規格試験、依頼試験の発注、包装試験技術研修生受け入れ	提言内容の現況に至る理由 ｾﾝﾀｰへの包装技術の蓄積、独自研究によるｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ包装環境を反映した包装技法の開発、海外包装技術情報の収集と普及、環境問題への取り組みの積極化、包装規格試験体制の整備、東南ｱｼﾞｱ・南西ｱｼﾞｱ地区包装技術者育成研究ｺｰｽ開催、東南ｱｼﾞｱ・南西ｱｼﾞｱ諸国からの包装に関する規格試験、依頼試験の発注、包装試験技術研修生受け入れが行われた。 その他の状況	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 101

2003年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	昭和49年度～昭和50年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	家具産業振興計画調査	実 績 額(累計)	10,737　　(千円)	これらの提言を受けて、工業省は同省家具部門を拡充して政府予算によりFuniture Industry Development Center(FIDC：家具産業振興開発ｾﾝﾀｰ)を発足させた。同ｾﾝﾀｰ設立はJICAﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力案件としても取り上げられ、設立準備段階から3年間にわたりJICAの全面的な協力を得た(1977～1980年)。1996年現在、同ｾﾝﾀｰは順調に運営されており、1)年間約25ｺｰｽ余りの研修の実施　2)個別家具工場のｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ　3)新素材の研究開発　4)個別家具工場から持ち込まれる家具製品の品質ﾃｽﾄ　5)専門家育成の為のｾﾐﾅｰの実施、等を主な活動内容としている。同ｾﾝﾀｰは1階が研修場、品質ﾃｽﾄ場、試験場とそれぞれの用途に使用されている(1996年10月)。ただし、同ｾﾝﾀｰはおよそ20年前にJICAから提供された器材をほぼそのまま現在も使用しており、老朽化・設備の陳腐化が見られる。同ｾﾝﾀｰではCNCﾛｰﾀｰ等の最新器材導入を工業省を通じ政府に予算請求しているが、認められるには至っていない。また、JICAにも要請していくという。(1996年10月現地調査結果)1999.11現在：特に新情報なし。(*)につづく。
	英	Study on Furniture Industry Development and Programing	調査延人月数	0.00　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和50年11月	
			コンサルタント名	(株)コスガ	
調査団	団長 氏名	斉藤　久夫			
	団長 所属	(株)コスガ	相手国側担当機関名	タイ工業省 Industries Service Industitute (ISI)	
	調査団員数	7	担当者名(職位)		
	現地調査期間	75.3.11～3.30			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.調査対象事項 ﾀｲ工業省ISI(Industries Service Institute)と共に、ﾊﾞﾝｺｸ地区12社他、ﾀｲ全国で合計5地区43社で実差査を行い、ﾀｲ側が意図している振興上の基本方針に関する次の各事業の検討を行なった。 1)量産化体制の確率 2)機械工具類の整備と操作技術の習得 3)作業能力の向上 4)未利用資材の開発と利用 5)内需志向産業から輸出志向産業への脱皮 2.振興策等提案事業 ISI家具部門の強化・充実を図り、ここを核機関として以下を実施する。但し先進国よりの機材供与、専門家の派遣、先進国への技術研修生の送り込みが必要である。 1)製造技術管理方法について 製材、乾燥、機械加工、接着、研磨、組立、塗装等について、 a)基礎的技術の確立、b)伝習事業の実施、c)ISI職員の指導能力の向上 2)ﾃﾞｻﾞｲﾝについて 家具産業の近代化に必要な設計、管理手法の確立 ﾀｲ国独自のｵﾘｼﾞﾅﾙ・ﾃﾞｻﾞｲﾝの確立 輸出志向地の市場調査	家具産業振興ｾﾝﾀｰの設置の概要 協力期間を3年間とし、ISIの家具部門を拡充し、ISI所長直轄のFurniture Industry Development Centerとして発足した。 1.ｾﾝﾀｰの機能と業務 1)技術経営指導 2)人材の養成 3)技術開発 2.ｾﾝﾀｰ設立の実施ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ STAGE1　設立準備期間 (概ね1977年5月末迄) STAGE2　基礎確立期間 (概ね1978年5月末迄) STAGE3　初期活動期間 (概ね1979年11月末迄) 実績 1.専門家派遣：1977～1979年/13名 1980年/18名 2.機材供与：1977年/106,852千円 1978年/8,670千円 3.ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ受入：1977～1979年/11名 1980年/4名	提言内容の現況に至る理由 (*)から 現在も同センターは順調に運営され、器材もJICA供与のものがそのまま使われている。新器材の導入は工業省として予算申請をし続けているもののいまだ認められていない。(2003年2月現地調査結果) その他の状況 ﾀｲ国の家具製品輸出額は1976年調査当時の200million bahtsから1995年には8.5倍の17,000bahtsへと順調に伸びている。 現在同ｾﾝﾀｰは、国内民間ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄに委託して、今後のﾀｲ国家具産業の進むべき方向性についての総合的調査を実施している。調査期間は5年間の予定で、この調査結果を持って新たな家具産業振興計画を検討するものと思われる。(1996年10月現地調査結果)	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 102

2001年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	昭和55年度～昭和56年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ナムパイチャム河水力発電開発計画調査	実 績 額(累計)	93,320　（千円）	1981年7月に提出された最終報告書ではMae Pai No.6とMae Chaem No.5の両地点が優先地域とされ、引き続きF/Sを実施すべきであると提言された。この提言を受けてMae Chaem No.5についてはｶﾅﾀﾞ国際開発庁(CIDA)の援助を受けてF/Sが実施された。Mae Pai No.6については、EGATによりF/S調査を日本側に要請する動きが1983年にあったが、ﾊﾟｲ川右岸側の山地全体は野生動物保護林に指定されていることが判明し、その後、具体化へ向けての調査は行われなかった。 現在までのところ、本計画調査の提言に従って水力発電所が建設される見通しはない。環境問題への関心の高まりにより、タイ国内で新規のﾀﾞﾑを建設することは、事実上ほぼ不可能になったというのが、EGAT当局者を含めた関係者の共通した認識である。(1996年10月現地調査結果) 1999.10　現在:変更点なし
	英	Master Plan for the Pai and Chaem River Hydroelectric Power Development in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／水力発電	
			最終報告書作成年月	昭和56年7月	
			コンサルタント名	電源開発(株)	
調査団	団長 氏名	成田　饒			
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	National Energy Administration (NEA, 国家エネルギー庁)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	80.11.11～81.1.19			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
1. 計画の概要 調査目的・調査内容 タイ政府が計画中の「ナムパイ・チャム河水力発電開発計画」地域について、同計画の推進に必要なマスター・プランを策定し、その結果を報告書として完成することを目的とする。 1981年度は、国内解析作業を行って、ドラフトファイナルレポートを完成し、(NEA)に説明を行い、その後にファイナルレポートを完成して送付した。 2.結論及び勧告 Mae Pai No.6及びMae Chaem No.5の両地点は今後F/Sを実施すべきであり、またMae Pai No.1及びMae Chaem No.4の両地点も調査を引き続き推進することが望ましいと結論され、その旨勧告した。		提言内容の現況に至る理由 THA005ｸﾜｲﾔｲ河上流ﾀﾞﾑ中止をきっかけに、この計画も具体化検討までに至らなかった。 なおEGATは、民営化されるのに伴い、民間独立発電業者(IPP)からの買電を増やす予定であるが、これら民間業者は初期投資が莫大で立ち上げまで7～8年もかかるﾀﾞﾑ建設よりも、火力発電所建設を指向している。(1996年10月現地調査結果) その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 103

2001年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	昭和55年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	バンコク市配電網近代化マスタープラン計画調査	実 績 額(累計)	91,036　（千円）	最終報告書提出後、このｴﾘｱA,B,Cに基づいて提言の大部分が実施されたとのことである。さらに報告書提出後の急激な需要増に対処すべく、1986年になったMEAは需要予測の見直しを含めた本ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝの見直しも実施した。また提言の実施は主にｱｼﾞｱ開発銀行（ADB）からの借入により賄った。当時OECFは地方電化の方に注力していた。また資金的な制約のために1)230KV送電線ﾙｰﾄの先行手配、2)変圧器管理ｼｽﾃﾑ、3)都心部配電線の地中化は実現しなかった。本計画調査終了後の進捗状況とを概観すると、提言に沿っておおむね順調に実現化していると言える。 (**)へ続く
	英	The Master Planning Study for MEA's Distribution System in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	昭和57年9月	
			コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル	
調査団	団長 氏名	本間　利典			
	団長 所属	(株)EPDCインターナショナル	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	Sawek Palawativichai General Manager Metropolitan Electricity Authority (MEA) 首都圏電力公社	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	81.3.2～3.22			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾀｲ国では、主にEGATが電力開発を担当してそのEGATから電力供給を受けて、ﾊﾞﾝｺｸ市とその周辺ではMEA（首都圏配電公社）が、またそれ以外の地域ではPEA（地方配電公社）がそれぞれ配電を受け持っている。MEAでは、配電設備利用率は全域一律50%程度と極めて低く抑えられており、この設備利用率の改善が重要な課題であった。なぜ低いのかというと、主要な設備をすべて2重構造にし、設備の1ﾕﾆｯﾄが故障した時にはもう1ﾕﾆｯﾄで救済するという考え方に起因していた。 1982年9月に提出された本計画調査の最終報告書では、配電ｴﾘｱを1ごとの「ﾒｯｼｭ」に分けてそれぞれの現状の負荷密度を調査することにより、MEA配電ｴﾘｱをｴﾘｱA,B,Cに分けた。そして、それぞれのｴﾘｱの特性ごとに適正な高配電設備利用率を実現すべく、必要な設備更新・拡充の提言がなされた。 1.実施機関：MEA 2.主な提言内容 (1)設備拡充計画 1)配電用変電所拡充計画　2)二次送電線拡充計画　3)高圧配電線拡充計画　4)後年度の都心への供給 (2)投資計画 20年間で総額61,840百ﾊﾞｰﾂ (3)投資についての勧告 1)近年度 設備利用率の向上、変電所用地の先行確保 2)遠年度 変電所用地の有効利用、ﾀｰﾐﾅﾙ変電所用地230kv送電線ﾙｰﾄの先行手配 (*)へ続く	(1)提言の大部分が実施されつつある。 (2)しかし：230KV送電線ﾙｰﾄの先行手配 ：変圧器管理ｼｽﾃﾑ ：都心部配電線、送電線の地中化は実施が見送られている。理由は、主として財務事情（資金不足）によるものと思われる。 (3)最近の急激な需要増に対処すべく、数多くの計画が立案されつつある。 (*)の続き (4)投資に関連しての技術上の勧告 1)近年度 ・二次送電線にTAACを採用 ・配電用変電所からの配電線引き出し数増加の対策 ・低圧系統の投資提言のための変圧器管理ｼｽﾃﾑ ・諸統計の整備 2)遠年度 ・送電線、配電線地中化への新技術採用 ・電源規模の拡大に伴う短絡容量の増大に対する対策	提言内容の現況に至る理由 (**)の続き さらに、1992年になって、MEAに電力を供給するEGATが「ﾊﾞﾝｺｸ首都圏送電網増強計画調査(F/S)」を実施した。このEGATの"送電網"の増強方針に伴い、MEAの"配電網"の増強も必要となったことから、1993年にJICAの協力を得て「ﾊﾞﾝｺｸ首都圏配電網改善増強計画調査(F/S)」が実施され1995年11月に最終報告書が提出された。このMEAのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは第21次円借款で「配電網信頼性向上事業」として取り上げられ、今後5年間で実施することが決定している。（1996年10月現地調査結果） 1999.11現在：変更点なし その他の状況	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 104

2001年3月改訂

国　名		タイ	予算年度	昭和57年度～昭和59年度	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギープロジェクト開発計画調査	実績額(累計)	206,764　(千円)	国家計画、ｾｸﾀｰ計画へ組み込まれている。具体的には省ｴﾈﾙｷﾞｰ法制定を検討する際に、その資料の一部として使用された。また、省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ設立のための資料として活用された。1985年4月に省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰが設立された。 本計画調査報告書提出後、提言はほぼ全てそのまま実現したと言える。本調査は、調査中のOJTによる効果的な技術移転(「その他の状況」参照)を含め、ﾀｲ側ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄから高く評価されており、そのことが次の「THA113 省ｴﾈﾙｷﾞｰ計画ｱﾌﾀｰｹｱ調査」要請につながった。(1996年10月現地調査結果) 1999.11現在:特に新情報なし。
	英	The Study on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	70.04　人月　(内現地:30.28人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	昭和60年1月	
			コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	
調査団	団長 氏名	植　政一／新倉　隆	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	National Energy Administration (NEA:国家エネルギー庁) Prapath Premmani (Secretary General)	
	団長 所属	(財)省エネルギーセンター			
	調査団員数	2,8,7,7,2,7			
	現地調査期間	83.1.9～2.12／83.6.26～7.30／ 84.1.22～1.27／84.3.4～3.21			

合意／提言の概要

1979年の第2次ｵｲﾙｼｮｯｸに見舞われた直後に策定された第5次5ｶ年国家社会開発計画では、貿易赤字の縮小とｴﾈﾙｷﾞｰの輸入依存率の低減が唱われた。このような背景のもと各種の省ｴﾈ対策が立案されたが、特に工業ｾｸﾀｰにおけるそれは重視された。しかし実施機関である当時のNEA(国ｴﾈﾙｷﾞｰ庁)はこの分野の経験が乏しかったため、技術移転を含めて本計画調査の実施が依頼された。本調査での提言および調査内容は次のとおりであった。
1)省ｴﾈﾙｷﾞｰ法の制定と、それに基づく各種優遇策等の実施。
2)半官半民の省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進機関を設立し、民間企業に対する技術支援の実施。
3)6業種55工場についてｴﾈﾙｷﾞｰ診断を行い、業種別のｴﾈﾙｷﾞｰ使用合理化ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝを作成した。

実現／具体化された内容

この提言に基づき、以下のとおり実現化された。
1)1992年4月に「省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進法」が制定された。同法の骨子は、a)一定基準以上のｴﾈﾙｷﾞｰを使用する工場・建物を指定工場・建築物とし、定期的にｴﾈﾙｷﾞｰ使用状況および省ｴﾈﾙｷﾞｰ計画の提出義務づけ、b)指定工場・建築物に対するｴﾈﾙｷﾞｰ管理者の選任・届け出義務づけ、c)省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進基金の設立による補助金支出と低利融資の実施、である。
2)半官半民の「ﾀｲ省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ(ECCT)」が1985年4月に設立された。同ｾﾝﾀｰはｴﾈﾙｷﾞｰ診断およびｴﾈﾙｷﾞｰ管理研修、広報、普及ｾﾐﾅｰ、情報提供等を実施しており、ﾀｲにおける省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進中核機関として産業界で高い評価を受けている。
3)業種別のｴﾈﾙｷﾞｰ使用合理化ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝは、NEAの改組して発足したｴﾈﾙｷﾞｰ開発促進省(DEDP)内のEnergy Conservation Regulatory Divisionで活用されている。(1996年10月現地調査結果)

提言内容の現況

提言内容の現況に至る理由

(*)より
3.個別短期派遣専門家1989年2～7月に熱の専門家1名を3～5月に電気の専門家1名を派遣して、工場診断技術をはじめとする省ｴﾈﾙｷﾞｰ技術の普及・推進を行った。
4.1992年10月にﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ選定確認調査団を派遣し、ﾀｲ側の要望を調査した結果、省ｴﾈﾙｷﾞｰ計画ｱﾌﾀｰｹｱについての必要性を認め、1993年1月に日本側へ要請した。
5.1993年4月に事前調査団を派遣し、要請内容を確認した。
6.1993年6月から1995年3月までﾀｲ王国賞ｴﾈﾙｷﾞｰ計画ｱﾌﾀｰｹｱ調査を実施した。
7.NEAは、1992年10月に機構改革により、ｴﾈﾙｷﾞｰ開発促進局(DEDP)となった。
8.1994年10月にﾀｲ王国省ｴﾈﾙｷﾞｰ調査のｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ8名を受け入れ、以下の研修を実施した。
(1)省ｴﾈﾙｷﾞｰ政策の的確な実施
(2)日本の省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進税制
(3)ｴﾈﾙｷﾞｰ管理士制度
(4)ｴﾈﾙｷﾞｰ関連ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ

進行・活用

その他の状況

技術移転例
1.ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対する現地でのOJTとしては、携行機材を使用して工場のｴﾈﾙｷﾞｰ診断技術の指導を行った。
2.ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄの日本における研修としては以下のことを行った。
(1)日本の省ｴﾈﾙｷﾞｰ政策研修　(2)産業界での省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進方法研修
(3)工場の省ｴﾈﾙｷﾞｰ優秀事例研修　(4)ｴﾈﾙｷﾞｰ診断機材取扱研修(*)へ続く

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 105

2003年3月改訂

国　　名		タイ	予算年度	昭和58年度～昭和59年度	報告書提出後の状況
案件名	和	金属加工業振興計画調査	実績額(累計)	83,429　（千円）	第6次5ヵ年計画（1987～1991年）において金属加工事業の振興を開発政策の最重要施策として押し上げるための正当性を説明する資料として活用され、勧告の中の1つのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに予算がつき閣議において実施されることが承認された。 1985.1　MIDI設立計画基本設計調査 1985.6　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力事前調査 1985.10　無償資金協力「金属加工機械工業開発研究所建設計画1/2」E/N（10.04億円） 1986.7　無償資金協力「金属加工機械工業開発研究所建設計画1/2」E/N（19.11億円） 1986.7　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力実施協議（R/D交換） 1986.10-1991.9　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力「金属加工機械工業開発振興」実施 1991.6　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ終了時合同評価（Joint Evaluation Report） 1999.10現在：変更点なし 2003年3月現在：1996年にMIDIは、裾野産業振興センター（BSID)と発展的に改組され現在にいたっている。
	英	The Study on the Promotion of Metalworking Industries in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	27.07　人月　（内現地：18.20人月）	
			調査の種類／分野	M/P／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和60年1月	
			コンサルタント名	(財)素形材センター 石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	滝　勇	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	Department of Industrial Promotion, Ministry of Industry Pisai Khongsamran 工業省工業振興局（工業振興局局長） Mr.Pisal Khongsamran 工業振興局局長	
	所属	(財)総合鋳物センター（現、素形材センター）			
	調査団員数	2,1,11,2			
	現地調査期間	84.1.17～1.25／84.3.21～3.29／ 84.5.14～6.13／84.8.7～8.17			

合意／提言の概要

本調査が実施された1984年当時は、恒常的輸入超過、農業依存と未熟な工業部門を併せ持つ産業構造などがタイ国経済の問題点として指摘されていた。この点はタイ国政府も認識しており、産業構造の高度化を模索していた。とくに、育成に長期間を要するが、今後の産業構造高度化の過程において幅広い分野の部品供給を支える金属加工産業が重要視された。また将来は国内での需要を満たすのみならず、諸外国への輸出も見込まれていた。このような背景のもと、本調査は実施された。

本調査では同国金属加工産業の実態、問題点、対応策等が検討され、最終報告書において14の振興ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑと4つの個別振興ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが提言された。14の振興ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑは法律、税制、金融、行政、人材育成、業界団体等に関する提言で構成されていた。また4つの個別振興ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとは以下のとおりであった。

1)金属加工業振興ｾﾝﾀｰ（MIDC）の設立
（事業内容：(1)人材育成、(2)情報伝達、(3)技術開発、(4)振興計画の企画調整等）
2)新中小企業金融制度の創設（資金源：別途検討する。利率：ﾌﾟﾗｲﾑﾚｰﾄ以下。）
3)中小金属加工業再配置ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
（特に東部臨海工業地帯の関連下請工業小規模工場団地創設
4)金属加工品の輸出市場開拓調査

実現／具体化された内容

（平成8年度在外調査）
1)金属加工業振興ｾﾝﾀｰ設立：金属加工業復興センターでは、提言に基づき人材育成、ｾﾐﾅｰ開催、製品検査等のﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを活発に実施。特に人材育成については1988年に22の研修ｺｰｽを実施以来、1995年にはCADやCNC操作ｺｰｽ等を新設、計91ｺｰｽが実施。過去8年間で述べ1万1千人余が受講。同ｾﾝﾀｰ内には2つの業界団体が事務所を構え、業界誌を発行して会員企業に情報提供をする一方、MIDI事業内容につき常時協議。研修ｺｰｽの新設についても同業界団体から意見聴取を行う。
2)新中小企業金融制度の創設：工業省およびMIDIの管轄外とのこと。1985年にOECF融資を受けた中小企業育成ﾂｰｽﾃｯﾌﾟﾛｰﾝ(IFCTローン(特))が新設され金属加工業の融資対象業種に指定され実績をだす。金利はタイ国の民間通常融資より1～2%程度低く、返済期間等も緩やかな条件。融資企業に対してｺﾝｻﾙﾀﾝﾄによる経営指導も取り入れる。
3)中小金属加工業再配置ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ：工業団地創設が工業省およびMIDIの管轄外。ただし、ｺﾝｹﾝ、ﾁｪﾝﾏｲ、ﾁｮﾝﾌﾞﾘ等地方都市にあるMIDI類似の工業ｾﾝﾀｰの活動をMIDIはｻﾎﾟｰﾄ。
金属加工品の輸出市場開拓調査：同じ工業省内の輸出振興局(DEP)が輸出促進業務を専管しているということもあり、本格的な輸出市場調査はまだ行われてないようである。然し、MIDI加盟企業が従来の国内でのExhibition参加のみならず、海外のExhibitionに金属加工部品の出展を開始しているとのことである。特にｲﾀﾘｱでのExhibition参加の成果として、金属加工部品を輸出しはじめた

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

MIDI設立以外は、本計画調査のｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄである工業省産業振興局の管轄でない、あるいは権限がないとのことで実現が遅延している提言がある。

（追加・情報）

上記の4個別ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ以外に最終報告書で提言された14の振興ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑのうち、中小企業近代化促進法等の制定について見ると、伝統的に新規立法は極めて困難とのことで進展はない。ちなみに中小企業関連法創設については1988年に実施された「工業分野振興開発計画調査（THA11）」でも再度提言されたが進展はなかった。さらにその後1993年に実施された「工業分野振興開発計画（裾野産業）調査(THA114)」でも再び同じ提言がなされたが、やはり進展はない。ちなみにこのような中小企業基本法が未だにないことが、効果的かつ整合的な中小企業施策が実施できない最大の原因になっているとの分析もある。この分析とほぼ同様の認識を工業省も有しているが、立法権限は国会にある以上、如何ともし難いというのが現状であるとのことである。

また大学における金属加工関連学科の拡充新設も提言されたが、工業省としては詳細を捉えていないとのことである。大学におけるｶﾘｷｭﾗﾑについてはﾀｲ国文部省の専管事項であり、もし拡充新設がなっていたとしても工業省および本計画調査とは関係ないとのことである。むしろMIDIに90余の独自の研究ｺｰｽがあり、このｺｰｽの講師として大学教授を招くことがある程度とのことである。

また税制措置による創始産業への投資促進、および金属加工品の輸出に対する事業税・法人税・資材輸入の関税等の免除・減免等の税制優遇措置が提言されているが、これらはBOIの管轄である。（1996年10月現地調査結果）

その他の状況

金属加工センター(MIDI)は、JICA開発調査「工業分野振興開発計画(裾野産業)調査」(1995年)の提言を受けて発展的に「裾野産業振興センター(BSID)」(DIP傘下)へと改組された。その一環でプラスチック部門の拡充が図られ、1997年日本のNEDOのアジア経済構造改革促進研究協力によりプラスチック射出形成機(インジェクションマシン)2機と附属機器が供与され、技術指導がおこなわれた。1999年7月にはJICAはプロジェクト方式技術協力(1999～2004)としてプラスチック金型製作(訓練用)機材の供与と日本人技術専門家の派遣に合意。日本人専門家の派遣を2004年末まで実施する予定。（2003年2月現地調査結果）

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 106

2001年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	昭和60年度～昭和61年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ナムユアム川上流域水力発電開発計画調査	実 績 額(累計)	171,983　(千円)	「ナムユアム川流域水力発電統合開発計画調査」として、電源開発(株)がF/Sを実施し、1990年度に終了した。 この中で、Nam Ngao(140MW)、 Mae Lama Luan(240MW)の2つの発電所の統合開発計画が提案された。
	英	Master Plan Study on Nam Yuam River Basin Hydroelectric Power Development Project in Thailand	調査延人月数	59.85　人月　(内現地:22.50人月)	
			調査の種類／分野	M/P／水力発電	
			最終報告書作成年月	昭和62年3月	
			コンサルタント名	電源開発(株)	1999.10　現在:変更点なし
調査団 団長	氏名	高島　康夫			
	所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	タイ国発電公社 Sommart Boonpiraks(Director) Payak Ratnarathorn (Chief) Prasit Srisaichua(Asst. chief)	
調査団員数		12			
現地調査期間		85.7.0～87.3.0			

合意／提言の概要

提言の内容:本ｽﾀﾃﾞｨによって浮上した地点はﾕｱﾑ川支流ﾇｶﾞｵ川に位置するMae Ngao地点であって、F/Sの実施と追加調査工事を勧告している。
提言の概要:
・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ :ﾀｲ国西北部ｻﾙｳｨﾝ川水系ﾕｱﾑ川上流域
・総事業費　:3.833.4百万B(うち外貨分1.874.3百万B)
(1B=6円)
・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ範囲:ﾀｲ国西北部ｻﾙｳｨﾝ川ﾕｱﾑ川上流息において、
9つの候補地点
地点より、4つの主要ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを選定し詳細な検討を
実施。

	Mae Ngao	Mae Rit	Mae Rit 2a	Upper Yuam 1
ﾀﾞﾑ高さ(m)	114	87	38	62
貯水量(MCM)	661.2	85.7	3.2	421.4
有効落差(m)	82.5	68.5	126.9	41.0
使用水量(Cms)	166.2	41.2	10.4	53.0
設備容量(MW)	116.9	24.0	11.2	18.5
年間発生電力量(GWh)	245.2	61.5	43.6	54.46
建設費10MB	3.373	1.273	698	1.791
B/C10MB	1.305	0.82	0.858	0.503

実現／具体化された内容

F/S THA104を実施(1990年3月終了)

提言内容の現況　中止・消滅

提言内容の現況に至る理由

提言内容に基づきF/S調査(THA104を参照)が実施され、1990年3月に最終報告書を提出した。その後、ﾀｲ国の法律で義務づけられた環境影響評価調査を1991年から1994年までの予定で実施した。しかしその実施中に、ﾀｲ政府が環境保護のため北緯18度以北での水資源開発を事実上凍結するとの方針が内々に伝えられたため、この計画および上位計画である本ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝの実現は断念されるに至った。ﾀｲ国政府は1995年に正式にこの18度以北規制方針を閣議決定した。この閣議決定によりﾀｲ国内での新規水資源開発は事実上ほぼ困難となったと認識されている。(1996年10月現地調査結果)

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 107

2003年3月改訂

国　　名		タイ	予算年度	昭和61年度～昭和62年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工業規格・検査・計量制度振興計画調査	実績額(累計)	95,096　（千円）	無償資金協力 ・「工業標準化・工業計量試験センター建設計画(1/2)」 1988.11.　26.48億円 ・「工業標準化・工業計量試験センター建設計画(2/2)」 1989.7.　15.94億円
	英	The Study on the Development Program of Industrial Standardization, Testing and Metrology in Thailand	調査延人月数	54.50　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	昭和62年11月	
			コンサルタント名	(財)日本規格協会 (財)日本品質保証機構	プロジェクト方式技術協力 ・「工業標準化私権研修センター」(1989.12.-1994.11.) 専門家派遣　44名、カウンターパート受入　23名 機材供与　106057千円
調査団	団長 氏名	柿沼　幹二			
	団長 所属	(財)日本規格協会理事	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	タイ国工業省工業標準局 (TISI) Kanya Sinsakul (Director) タイ国科学技術研究所 Siri Nandhasri (Director)	1994年6月に最終評価ミッションが派遣され、当初の予定通り1994年11月末日を以って協力期間は満了した。(1996年10月現地調査結果)
	調査団員数	14			
	現地調査期間	87.2.25～3.26			

合意／提言の概要

本計画調査は、工業製品の規格・基準および認証制度の振興を図ることにより、タイ国工業製品の品質を改善して国際的競争力を高め、輸出振興およびタイ国内市場において輸入品に負けずにシェアを維持すること等を目的として実施された。この規格・基準および認証制度の振興は第6次5ヵ年計画でも重要な施策として位置付けられた。これを受け、科学技術省(MOSTE)所管の公益法人タイ国家科学技術研究所(TISTR)より試験・計量・校正サービスの能力向上に関する調査要請が出された一方、工業省工業標準局(TISI)からも工業規格試験機能向上のための試験所および試験器材の無償資金協力要請が出された。結局、年次協議およびその後の事務レベル協議の末、両要請を一本化し、開発調査の枠内で工業標準化および試験・検査・計量制度の振興マスタープラン調査を実施することでJICA、TISTR、TISIの三者が合意し、1987年12月に最終報告書が提出された。最終報告書ではタイ国工業規格に関する総合的な分析を行い、17の問題点を明らかにしたうえで18振興プログラムを提言している。それらに加えて2センター設立プロジェクトを詳細に提言している。

プロジェクトサイト:　バンコク市内または近郊の閑静な場所

総 事 業 費 :　44.6億円(うち外貨分7千万円)

プロジェクト範囲:(1)研究開発における試験
(2)標準の確立と計量校正サービスの充実
(3)工業規格に基づく試験
(4)工業標準化、品質管理に関する研修

実現／具体化された内容

「工業標準化・試験・研修センター」(TISI管轄)と「工業計量・試験センター」(TISTR管轄)の2センター設立については実現した。1988年11月と翌1989年7月にE/N(建物建設および機材供与)が締結され、バンコク市郊外バンプー工業団地内に隣接して二つのセンターは設立された。

その後、前者の「工業標準化・試験・研修センター」に対し、5年間のプロジェクト方式技術協力を実施(5年間)し、標準化・品質管理、試験の2分野を中心に技術移転が行われた。プロ技の内容は主に専門家派遣(長期12名、短期21名)、カウンターパート(23名)、機械保守(約94,000千円)であった。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要な資材の選定に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。このセンターには「電気電子」「機械」「工業材料」「化学」「建設材料」「食品・農業製品」の6分野の試験室があり、それに加えて民間企業内での試験の普及を支援する研修課がある。どの試験室も最新の試験器材を先進国(主に日本)から随時調達しており、高い試験制度を実現している。

一方後者の「工業計量・試験センター」に関しては、プロ技は実施されず、個別専門家派遣が派遣された。(1996年10月現地調査結果)
従来縦割りで存在していた政府機関の付属機関・試験所を分野別(食品、繊維、電気、電子、自動車、ISO認証等)のInstitute(民間)に分割・統合する産業構造改革プランが進行しており、ISTTCでも分野別統合に沿って、自動車、電気試験分野のISTTCからの分離を準備中である。(*)へ続く

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

本調査の結果を踏まえ、提案業務を担当している工業省工業標準局(TISI)の機能強化・人材育成を通じて工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図るための協力要請が行われ、無償資金協力により工業標準化・試験・研修センター及び工業計量・試験センター用の建物建設、機材購入に必要な資金が供与された。その後、同機材の修理・保守管理指導に必要な資材の選定に関するフォローアップ(修理班派遣)も行われている。
また、工業標準化・試験・研修センターに対しては、プロジェクト方式技術協力を実施され、標準化・品質管理・試験の2分野を中心に技術移転が行われた。(1996年10月現地調査結果)

(*)の続き
特に電気試験分野については、ISTTCの近くに新たな試験所を建築中であり、設備・要員とも異動する予定。化学分野は、当面ISTTCに残る。現在、TISIの付属機関として実施している認証試験(製品試験)は、各Instituteにその試験分野が移管された後は、TISIの委託を受けて実施するようになる。(1998年10月調査時点)
1999年工業省の産業構造改革プランに基づき、電気試験分野は電気・電子インスティテュート(EEi)として独立。自動車分野は自動車インスティテュート(TAI)として独立した。その他サブセクター毎にインスティテュートが設立され、産業毎に半民間組織形態によって当該分野での活動が行われている。(2000年)
変更点なし(2003年2月現地調査結果)

その他の状況

アイロン、冷蔵庫、蛍光灯、鉄鋼棒、電線といった製品についての性能標準化に果たした役割は評価されるが、電気電子関連および自動車関連の部品(いわゆる裾野産業製品に属する)の標準化については現在までのところ対象外のようである。しかしこの種の裾野産業製品に対する標準化の需要は高まっており、TISIが対象とする製品の範囲を従来の概念を超えて広げることが望まれる。(1996年10月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 108

2004年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	昭和62年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ラムチャバン工業基地開発計画調査	実 績 額(累計)	121,233　(千円)	1)提言に沿って、現地に、事業主体であるIEATの事務所が設立された他、ｻｰﾋﾞｽ施設についても充実が図られている。
			調査延人月数	人月	
	英	The Study on the Leam Chabang, EPZ/GIE Industrial Promotion in the Kingdom of Thailand	調査の種類／分野	M/P／工業一般	2)ほぼ分譲が終了し、主要な企業の操業が始まっている。
			最終報告書作成年月	平成元年1月	1999.10現在:特に変更点なし
			コンサルタント名	(財)日本立地ｾﾝﾀｰ	同工業団地の区画はゾーン1、ゾーン2ともに完売状態で、IEATとしても成功している工業団地の1つとなっている。(2003年2月現地調査結果)
調査団	団長 氏名	飯島　貞一			
	団長 所属	(財)日本立地センター常務理事	相手国側担当機関名	東部臨海開発委員会事務局	(平成15年度　国内調査) 情報なし
	調査団員数	20	担当者名(職位)		
	現地調査期間	88.5.16～10.20			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
タイ政府は1982年に世銀融資を得て、ラムチャバン工業団地を含む東部臨海開発マスタープランを作成した。同プランは大規模な産業基盤と国際的な物流拠点をバンコク首都圏以外の地域に形成し地方分散をはかることを目的とした、タイ国内における大規模工業団地開発の先駆けであった。その後1985年から1991年頃にかけて、OECF融資によりラムチャバン工業団地の過半のインフラ整備が行われた。1988年、このラムチャバン工業団地の一応の完成を目前に控えて、入居企業選定・企業誘致・工業団地運営等についての指針を提供するため本調査が実施された。そのうち入居企業選定のために、2段階の選定基準案を策定し提示した(スクリーニング・クライテリアとターゲティング・クライテリアの2枚の企業選定評価シート)。　また本調査のそのほかの提言は以下のとおりである。 － 効率的プロモーション活動の実施　－ 投資インセンティブの改善　－ IEATの組織改正(Policy Coordination Section等の創設)　－ 各種新施設の建設　－ 工場立地手続きの簡略化　－ IEATと入居企業の維持管理業務分担の明確化　－ 中小企業団地の設立　等	本調査の主たる成果物である2枚の企業選定評価ｼｰﾄ(案)はかなり活用されている。提案された評価項目も企業選定基準の参考にされている。「効率的ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ活動の実施」は、本工業団地の概要・投資ﾒﾘｯﾄを説明するﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ、ﾋﾞﾃﾞｵ等を日本語、英語、中国語、ﾀｲ語で作成して企業誘致に役立てている。「各種新施設の建設」は、まずｵｰｽﾄﾗﾘｱの協力を得て技術者学校が工業団地内に新設される予定である。通信回線は準じ増設中であり、特筆すべきは会議場とそれに付随する最新通信設備を集積したGlobal Access Centerという区画を設けたことである。「工場立地手続の簡略化」は報告書のなかで近隣諸国における工場立地申請手続きの平均が1～1.2年であることが指摘され、この短縮が提言されていた。この提言を受け、進出申請から進出の内認可が通知されるまで約25日間、実際に工場が建設され最終的な工場操業許可がでるまで約3ヵ月と大幅に改善されている。「中小企業団地の設立」については特にそのための施策は実施していないが、進出した日系大手ｱｾﾝﾌﾞﾘｰ企業が国産化率引上政策に対応して系列の日系中小部品ﾒｰｶｰを同工業団地内に進出させている。しかし提言が本来狙ったﾊﾞﾝｺｸ周辺からのﾀｲ資本中小部品ﾒｰｶｰの移転は、ほとんどない。(1996年10月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 当財団に、企業ｱﾝｹｰﾄのその後の反応として、企業等からの問合わせがあり、それに応答した。相手側にも紹介等の連絡を行った。 その後、日本立地ｾﾝﾀｰ職員が現地へ出向き、事業進捗状況を確認し、企業紹介等に役立っている。また港湾、道路等ｲﾝﾌﾗ事業、経済環境が改善されたことで、予想以上に早く進んでいることがわかった。 2003年2月時点でラムチャバン工業団地の区画は、JICAのM/Pの支援等もありほぼ全て完売の状態。同工業団地は第1ゾーンと、1995年に開発・拡張された第2ゾーンからなる。第1ゾーンは主に一般工業用の団地としており、第2ゾーンはプロセッシング(処理)を必要とする工業のための団地となっている。第2ゾーンも開発後2年程で完売した。タイ国第2国際港(港湾)は完成し、輸出入関連の企業も多く同工業団地に誘致されている。この工業団地もIEATとして成功している工業団地の1つとのことである。(2003年2月現地調査結果) (平成15年度　国内調査) 情報なし	

その他の状況

－ ﾗﾑﾁｬﾊﾞﾝ工業団地営業開始直前にｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄの研修が日本において行われた。これにより、体制、支援制度等の検討が進んだ。
－ 1996年からの第8次5ヵ年計画でのﾗﾑﾁｬﾊﾞﾝ工業団地関連の投資必要金が右派176,317万ﾊﾞｰﾂ。資金調達予定先については明らかではない。
－ 東部臨海工業地帯における第2の国際港は、ｳｰﾀｰﾊﾟｵ(地名)に建設予定。
(1996年10月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 109

2004年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	昭和61年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業用水合理的使用計画調査	実 績 額(累計)	198,364　（千円）	今後の進め方を計画中だが、具体的な提言実現はない。提言内容を実施するには、相手国担当機関(工業省工場局)の体制(人員・組織等)、予算等の整備が必要で、早急の実施は困難だったと考えられる。しかし1996年10月現在、工業用水合理的使用に関する独立のｾﾝﾀｰ設置計画(総予算1,000万THB、建設予定地ﾁｮﾝﾌﾞﾘ)が決定しており、本調査の提言内容が順次実現する可能性がある。その計画においては、ﾗｲｾﾝｽ付与制度の導入を検討中とのことである。これは個別工場に事業計画および運転計画を提出させ、予め定めた基準に適合すればﾗｲｾﾝｽを付与し工業用地下水を供給するが、ﾗｲｾﾝｽがなければ供給しないという計画である。現在そのｾﾝﾀｰの事業内容の細部を検討中であるが、このほかにも調査体制の充実などが含まれるようである。また、このｾﾝﾀｰ計画立案には本報告書が参照されたとのことである。またｾﾝﾀｰ運営開始時には個別専門家派遣を希望することのことであった。(1996年10月現地調査結果) 調査報告書の提言を受け、工業省DIWが中心となって各種調査を実施。今までの成果を記した報告書が2003年3月末に完成予定とのことである。(2003年2月現地調査結果) (平成15年度 国内調査)　情報なし
	英	The Study on the Effective Use of Industrial Water in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	71.60　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成元年3月	
			コンサルタント名	共同事業体:代表 (財)造水促進センター	
調査団	団長 氏名	橋本　尚人	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Pisal Khongsamran Director-General Industrial Works Department Minitry of Industry　工業省 (2003年現在:Mrs. Nongnuch Ingkhawara, Director, Industrial Water Technokolgy Institute, DIW, MOI)	
	団長 所属	(財)造水促進センター			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	87.10.12～12.10 88.7.14～7.28			

合意／提言の概要

本調査は、バンコクでの地下水くみ上げにより近年深刻化している地盤沈下懸念および増大する工業用水需要に対処するため実施された。提言として以下の事項が挙げられた。
1)合理化普及セミナー開催による技術指針の普及・徹底
2)量的・地域的に対象工場を拡大しての工場調査の実施
3)適当な工場を選び合理的使用設備を付与して合理化の効果を実証して周知する。(「デモンストレーション・プラント」構想)
4)巡回指導による技術指針の実現
5)個別工場の要望に応じた専門家派遣による技術指導
これ以外に報告書内で税制・金融制度の優遇措置、法制度の充実、工業向け地下水料金の値上げ等を提言。

実現／具体化された内容

本調査実施中に合理的使用に関するｾﾐﾅｰが2回実施された(1回は官公庁・大学等が対象で、1回は民間企業が対象)。但しこれらのｾﾐﾅｰに準じての開催を提言された合理化普及ｾﾐﾅｰが、開催されたという情報はない。また量的・地域的に拡大した工場調査の提言もその後実現していない。「ﾃﾞﾓﾝｽﾄﾚｰｼｮﾝ・ﾌﾟﾗﾝﾄ」構想の詳細は定かではないが現在部内で検討中。巡回指導・個別工場専門家派遣についても特に進展しているとの情報はない。但しこの提言を受けて日本に専門家派遣を要請中。
税制・金融措置および法制度の充実については本部局管轄外なこともあり、特段検討されていない。工業向け地下水料金の値上げは実施されており、1988年の1.5THB/m3から段階的に引き上げられ現在は3.5THB/m3となっている。但し、この段階的値上げが地下水くみ上げ抑制を意図して実施されたものかは明らかではない。(1996年10月現地調査結果)

その後、調査を通して技術移転を受けた調査手法等を元に、ﾊﾞﾝｺｸ東部において5分野にわたり調査が進められた。1999年から2001年にかけて、工業省DIWが中心となり大学等にも協力を依頼しながら調査を実施。4業種に絞り込み民間企業28工場の協力を受けて合理的な工業用水の利用に向けた実証的調査が進められた。この4業種は、食品加工、ﾃｷｽﾀｲﾙ、ｺﾞﾑ等の水を多く使う業種である。2001年からは15工場に絞込みさらに詳しい調査を実施している。2002年からは委員会、ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟにより調査結果をまとめており、2003年3月に報告書を完成予定。(2003年2月現地調査結果)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

調査を通して技術移転を受けた調査手法等を元に、バンコック東部において5分野にわたり調査が進められた。1999年から2001年にかけて、工業省DIWが中心となり大学等にも協力を依頼しながら調査を実施。4業種に絞り込み民間企業28工場の協力を受けて合理的な工業用水の利用に向けた実証的調査が進められた。この4業種は、食品加工、テキスタイル、ゴム等の水を多く使う業種である。2001年からはさらに15工場に絞込みさらに詳しい調査を実施している。2002年からは委員会、ワーキンググループにより調査結果をまとめており、2003年3月に報告書を完成予定。(2003年2月現地調査結果)

その他の状況

この調査では工業用水のくみ上げだけを問題としているが、飲料水等その他の用途への水供給の考察がないため、地盤沈下と地下水くみ上げに関する包括的な調査にはそもそもなっていなかったとも言える。かりにこの地盤低下の問題に本格的に取り組むとすると、複数のｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄと組むことを検討せねばならないかもしれない。ちなみにﾊﾞﾝｺｸ市は毎年2.5cmずつ地盤沈下している。(1996年10月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 110

2003年3月改訂

国　　名		タイ	予算年度	昭和62年度～平成2年度	報告書提出後の状況
案件名	和	サムットプラカン工業地区大気汚染環境管理計画調査	実績額(累計)	334,671　(千円)	本調査以降、MOSTE内で公害管理局は着実に拡充された職員数は15人から80人となった。また職員を対象としたセミナーやワークショップも年間15～20前後開催され、大学の環境関連学部の協力も得つつ活発に実施されている。省エネの啓蒙活動については、産業界に対してプロモーション活動を実施している他、エネルギー供給側のEGATがかなりの予算を投入して活発な行動を実施している。以上が各提言の実現状況である。本計画調査終了後の進捗状況を概観すると、短期・長期にわたるほぼ全ての提言が順調に実現化していると言える。またその提言実現により、大気汚染に関する測定数値は着実な改善を示している。それに加えて現在、バンコク手内に20の公害モニタリング・センターが既に設置され測定業務を行っている。(1996年10月現地調査結果)以上のように、従来型の排気ガスに関する大気汚染の管理については着実な進展を見せているが、タイ国では規制対象となっていない揮発性有機化合物(VOCs)による各地の工業地区における土壌汚染、大気汚染が深刻化している。特に、近隣小学校の移転問題等も起き、対策が急がれている。このような状況下で、通商産業省グリーンエイドプランの97年度プロジェクトとして、VOCs汚染調査法に関する研究協力が実施された。(*)へ続く
	英	The Study on the Air Quality Management Planning for the Samut Prakarn Industrial District in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	78.78　人月　(内現地:26.92人月)	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成3年1月	
			コンサルタント名	(社)産業環境管理協会	
調査団	団長 氏名	山田　剛	相手国側担当機関名	Office of National Environment Board (ONEB)	
	団長 所属	(社)産業環境管理協会	担当者名(職位)	Mr. Sangsant Panit (Acting Chief of Air and Noise Section) Dr. Supat Wang Wong Watana (Environment Officer)	
	調査団員数	2/10/7/1/9/1/1/6			
	現地調査期間	87.12.14～12.20／88.1.6～2.2／88.3.3～3.27／88.4.24～5.5／88.7.4～7.28／88.9.11～9.21／88.11.13～11.23／89.1.17～1.28			

合意／提言の概要

本計画調査が要請された当時、サムットプラカン工業地区の3分の1にあたる敷地で既に2,500余の中小工場が操業していた。これに加え、近隣のチャオプラヤ川を行き交うフェリーボート(1,300台/日)からの廃棄ガス、および新設された高速道路からの廃棄ガスが加わり、この地区の大気汚染は既に深刻なものであった。今後、敷地の残り3分の2にバンコク周辺からの工場移転が見込まれ、更なる大気汚染の悪化が懸念されていた。

このような背景のもと本調査は実施され、同工業地区における大気汚染物質・排出源・排出量の測定等を行った後、改善策の検討、タイ経済に与える影響の分析、現行の行政組織・法体系に関する分析を行っている。これらの現状分析を踏まえ、1991年1月の最終報告書で短期と長期に分けた提言が行われた。短期では、

1)本調査で行われたサーベイの継続的実施
および
2)モニタリング・システムの拡充が提言された
長期では
3)環境管理基本法の制定
4)工場への排出規制の実施
5)環境基準の見直し
6)行政組織の改編・拡充
7)職員の訓練
8)省エネ啓蒙の実施等が提言された

実現／具体化された内容

この短期の提言を受けて、本調査で行われたのと同様のサーベイが毎年実施されている。さらに報告書が提出された1991年に、MOSTEは同省の通常予算によりモニタリング・システムの全面的刷新を行った。

また長期の提言のそれぞれの実現状況について見ると以下の通りである。

タイ国では、同国国家の伝統とも言えるほど新規立法が難しい。しかし主要政党間の混乱からテクノクラートのみで構成されたアナン内閣が設立した1991年から1992年にかけては、従来審議が遅延していた数多くの有力な法案が設立した。公害対策基本法である「Enhancement and Construction of National Environmental Act」も10年近く経って、突然1992年に国会を通過した。この法案には首相自らの後押しがあったことが影響したようである。その後この法律に基づいて、環境基準の見直し権限や工場への排出規制権限等がこの公害管理(PCD)に付与され、公害対策行政の大幅な充実・強化が進展して今日に至っている。またこの法律を根拠として、公害管理局(PCD)が公害の苦情を受けて調査を実施し、調査結果を同じMOSTE内のIndustrial Work Departmentに報告しこの部局が調査対象工場に改善命令等を出す仕組も整備された。(1996年10月現地調査結果)

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(*)の続き

このプロジェクトでは、トリクロエチレンなどの5種のVOCsを対象にして、ある工業地区の地質、土壌・地下水汚染、大気汚染の調査手法の技術移転、これの物質の使用・管理状況の調査などが行われる。これらの結果を踏まえて、今後は、汚染調査の実態、修復などの協力が必要となろう。(1997年8月現在)

また、1998年度の同プロジェクトとして、Map Ta Phut工業団地をモデル対象地区とした本格的な大気拡散シミュレーションソフトの供与を行った。サムットプラカンプロジェクトでは、大気拡散シミュレーションソフトを供与し(ワークステーションを含む)、その取り扱いに関する技術を移転することにより、他の全ての地域の大気拡散シミュレーションがタイ国独自で行えるようになった。またサムットプラカン地区については、本プロジェクト下で大気汚染関連の工場診断を行った。(1999年10月現在)

この他、タイ国自らが、公害防止やエネルギー使用合理化のための体制を整備し、人的組織を整えるために1999年から我が国の工場立ち入り検査制度、公害防止管理者制度、エネルギー管理者制度を参考にし、日本の制度にあるような国家試験や資格認定講習で技術能力を担保するスーパーバイザー制度を構築し、制度の運用を2003年から始めることとしている。(経済産業省経済協力局技術協力課並びに日本貿易振興会による)

2002.3現在:新情報なし。
2003.3現在:新情報なし。

その他の状況

今後は地方にも同様のモニタリング・センターを拡張していく方針で、来年中には計54になる予定である。サムットプラカン地区での本プロジェクトはこれらモニタリング・センターの設置とネット・ワーク化に大変役立った。(1996年10月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 111

2003年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	昭和62年度～平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業分野開発振興計画	実 績 額(累計)	476,797　(千円)	MIDIの機能強化については、設立当初20程度であった研修ｺｰｽが現在は約90にまで充実しており、業界段階機関誌を通じての情報提供、大手・外資企業と独立中小企業との「縁結び」事業、日本での研修JICA専門家招請の実施等、提言に沿った内容が幅広く実施されている。また、ﾃｷｽﾀｲﾙ、ｶﾞｰﾒﾝﾄ産業のTID及び木製家具のFIDCは着実に機能が強化されており、また陶磁器産業の「ﾗﾝﾊﾞﾝｾﾗﾐｯｸｾﾝﾀｰ」は提言を受けてその後設立された。ただし、玩具産業の「玩具産業振興機関」は現在まで設立の動きはない。中小企業法等の制定について見ると、立法権限は国会にありその国会では伝統的に新規立法は極めて困難とのことで進展はない。 BOI投資奨励業種としての認定については、本調査対象業種のうち金型加工、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ加工、陶磁器(ｾﾗﾐｯｸ)等がその後認定されたが、大規模投資が主たる対象である。 付加価値税(VAT)はその後導入された。また上記の通り中小企業向けのBOI認定企業並み税制・関税優遇措置については、更なる弾力的運用が望まれているところである。また各種輸入関税免除措置の提言については、ﾃｷｽﾀｲﾙについて原材料の輸入関税免除が実現したとのことである。(**)へ続く
	英	Study on Industrial Sector Development	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成2年10月	
			コンサルタント名	日本貿易振興会 日本鋼管(株)	
調査団	団長 氏名	井上　朗	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Department of Industrial Promotion 工業省　工業振興局	
	団長 所属	日本貿易振興会			
	調査団員数	13			
	現地調査期間	88.1.31～3.31(12)／88.6.1～6.15(11) 88.11.1～12.20／89.3.7～3.26(計20) 89.11.1～12.20(11)／90.6.11～6.30(11)			

合意／提言の概要

輸出拡大から取り残された中小企業、また輸出産業を支えるべき金型加工品など裾野産業でもそれに対応できていない中小企業が7業種を対象に本計画調査は実施された。(金型産業、玩具、木製家具、ﾃｷｽﾀｲﾙ、ｶﾞｰﾒﾝﾄ、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ加工品、陶磁器)。この7業種について産業育成および輸出振興のための総合ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを策定。

〈行政組織改編〉

金型産業については、工業省工業振興局(DIP)と商工省輸出振興局(DEP)との政策調整・連携を提言。また工業省内に「資料・情報ｾﾝﾀｰ」の設立を提言。他6業種についても、DIPとDEPとの政策調整・連携を提言。またﾌﾟﾗｽﾁｯｸ加工品、陶磁器ではとくに政府部内に「政策担当ﾕﾆｯﾄ」(振興案作成実施、民間団体との協力、情報整備、関係機関との調整)の設立が新しく提言されている。

〈公的ｻｰﾋﾞｽ機関設立〉

金型産業についてはMIDIの機能強化を提言。具体的には専門家の招請、金型研修機能の強化、OJT、情報提供、学会の組織・運営、国内技術交流(大手/外資企業と独立中小企業)の推進等である。他6業種については、玩具で「玩具産業振興機関」が詳細に提案されている。ﾃｷｽﾀｲﾙ、ｶﾞｰﾒﾝﾄ、木製家具では既存のTID及びFIDCの強化が提言されている。また陶磁器では「ﾗﾝﾊﾞﾝ・ｾﾗﾐｯｸ・ｾﾝﾀｰ」設立が詳細に提案されている。

〈法整備・政策的配慮〉

金型産業では「中小企業省」の早期制定・施行が提言されている。加えて「金型加工」のBOI投資奨励業種への指定が提言されている。他6産業はBOI投資奨励業種としての認定あるいは弾力的運用を求めている。

〈税制・関税措置〉

金型産業では負付加価値税の早期導入(当時政府内で検討中)が提言された。BOI認定企業並み税制・関税優遇措置に加えて金型生産用機械の輸入関税免除が提言されている。他6産業では玩具、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ加工、陶磁器では生産機械の輸出入関税免除、ﾃｷｽﾀｲﾙ、ｶﾞｰﾒﾝﾄ、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ、陶磁器では原材料の輸入関税免除が提言されている。木製家具ではﾊﾞｳﾝﾄﾞ輸出税の引き下げが提言されている。

〈金融措置〉

金型産業ではﾂｰｽﾃｯﾌﾟﾛｰﾝの導入が提言されている。加えて既存の制度金融機関(IFTC,SIFO)の積極活用と、中央銀行輸出ﾘﾌｧｲﾅﾝｽ制度の信用枠拡大・優遇金利設定(市中金利に連動)が提言されている。また中小輸出業者のための輸出信用保証機関の新設も提言。他6産業では6業種とも既存の制度金融の適用が提言されている(*)へ続く

実現／具体化された内容

(**)の続き

1992年に円借款「AJDFｶﾃｺﾞﾘｰB」(1992.9.14調印、343.75億円)が供与されﾀｲ産業金融公社とｸﾙﾝﾀｲ銀行を通じてﾀｲの中小企業に対して優遇金利の中長期資金を付与。金型産業ではThai Mot and Die AssociationとThai Foundry Industry Associationの2業界団体が設立され、双方ともMIDIの協力を得て定期的に業界誌を発行しているとのことである。またﾌﾟﾗｽﾁｯｸ産業についてはThai Electral Plating Forumが約100社の参加を得て設立された。

1989年以降、工科系大学の新設、工学部の増設が相次いでいる。しかしMIDI(金型機械産業振興ｾﾝﾀｰ)とFIDC(家具産振興ｾﾝﾀｰ)等の工業省産業振興局管轄の公的ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰが設立されている場合には、そこで職業訓練ｺｰｽを充実させているとのことである。また資格制度については労働省の管轄とのことで、工業省産業振興局は現在までのところ検討していない。金型産業、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ加工、家具等の分野においては、日系企業との合弁事業がかなり見られる。ただし、海外市場調査や輸出ﾐｯｼｮﾝの派遣等の輸出戦略に関する事項は工業省内でも輸出振興局(DEP)の管轄とのことで、進捗状況の詳細は捉えられていない。(1996年10月現地調査結果)

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

本計画調査は産業振興と輸出振興をｾｯﾄで検討し、法律、税制、関税、金融、人材育成等について幅広い提言がなされているにも関わらず、報告書が提出されたｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄは当然ながら工業省産業振興局のみであった。このため、産業振興局に権限のない分野の提言については実現が遅延していることが多い。

(*)の続き

〈業界団体関連〉

金融産業では金型ﾒｰｶｰの業界団体「金型工業会」の設立と定期的「金型情報誌」の創刊が提言されている。他6産業では、業界団体は既にあったが、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ加工では一歩進んで、業界団体と関係政府機関から成る「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ産業連絡会」の常設が提言されている。

〈人材育成〉

金型産業ではMIDI,King-Monkhut工科大学、金型工業会共同の金型工緊急養成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(新人、熟練2ｺｰｽ)が提言されている。加えて学校職業教育における金属加工業関連学科の規模と質の拡大が提言されている。また資格制度の設備も提言。

他6産業では玩具、陶磁器は提言された独立機関での研修を提言。ﾃｷｽﾀｲﾙでは大学拡充、木製家具は職業学校の充実、ｶﾞｰﾒﾝﾄでは既存研修の拡充がそれぞれ提言されている。ﾌﾟﾗｽﾁｯｸではEIPC内にﾌﾟﾗｽﾁｯｸ研修新設が提言されている。

〈その他〉

金型産業では金型産業外国ﾒｰｶｰの誘致と合弁企業の推進が提言されている。他6産業では、6産業とも海外市場調査、見本市の開催、輸出ﾐｯｼｮﾝの派遣、外貨の投資・合弁誘致等が提言されている。

その他の状況

ﾀｲでは伝統的に省庁間の協力関係が希薄であると言われているが、この傾向は工業省内部でも見られ、本計画調査のｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄである工業省工業振興局(DIP)によると、DIPとDEPとの政策・連携は実施されておらず現在でも模索されていないとのこと。(1996年10月現地調査結果)

2002.3現在：変更点なし

2003.2現在、変更点なし。(2003年2月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 112

2004年3月改訂

国　　名		タイ	予算年度	平成3年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案件名	和	悪臭防止管理計画	実績額(累計)	211,827　（千円）	タイ政府より日本政府に対し、悪臭測定及び悪臭規制確立の専門家の派遣が要請された。(1994年10月)。また1996年中にDIW内に悪臭の調査分析等を行う"Air Pollution Control"という新部局が設置される予定とのことで、その設置決定に本調査が参照されたという。なお、ﾁｮﾝﾌﾞﾘ県に悪臭ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの設置を計画中。1996年4月から1997年2月まで悪臭測定技術指導のため2名の専門家が派遣された。 2002.3現在：新情報なし
	英	Study on Prevention and Control of Offensive Odors from Small and Medium Scale Factories in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	40.62　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成6年1月	
			コンサルタント名	(株)環境工学ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	
調査団	団長 氏名	牧山　聡			
	団長 所属	(株)環境工学コンサルタント	相手国側担当機関名	工業省工業局	
	調査団員数	8	担当者名(職位)	Mr. Issra Shoatburakarn（技術課長） Mr. Sunaree Veerasawadrak（係長） Mr. Sugunya Banapaesat（係長）	
	現地調査期間	92.10～94.1			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査(1992.10～1994.1)では調査対象の4業種8工場の悪臭測定を実施し、悪臭発生源および発生量を推定し、各業種における妨脱臭対策を短期、中期、長期に分けて提案。 短期対策としては、悪臭対策研究委員会の設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策マニュアルの作成等が提言された。また本調査で使用した測定機器および分析室の活用による測定技術の普及・研修の実施が併せて提言された。 中期対策としては、測定器材の本格整備、「モデル工場(モニタリングをかける工場)」の選定、妨悪臭関連の法律整備による規制開始等が挙げられた。 長期対策としては測定の定期化、規制の継続、産業廃棄物工場の建設、個別企業に対する財政的助成措置等が提言されていた。 (*)から 1997年から1999年にかけてﾚﾎﾟｰﾄ、ﾋﾞﾃﾞｵ、CDなどを作成してｷｬﾝﾍﾟｰﾝを展開。情報の普及が行われた。1998年から2000年にかけて、ﾏﾋﾄﾞｯﾄ大学に委託して魚工場、肉工場、家畜骨を使う産業等とのｹｰｽｽﾀﾃﾞｨｰを実施し、より効果的な手法や基準作りのための情報収集が行われた。2001年から2002年にかけて、基準化に向けた活動(Study for Official Order Standard)に向けた活動が行われ、2003年中に規格化される予定。現在海外の情報等も収集して基準化・規格化の作業が進められている。(2003年2月現地調査結果) (平成15年度　国内調査)情報なし	提言を受け、工場省工場局内に分析室を本調査終了後も存続させ、供与された悪臭測定機器を使用し測定技術の研修が行われている。また、本調査期間中(1993年2月と7月)には工場局職員3名を研修員として受入れそれぞれ約1ヶ月間、悪臭測定方法及び悪臭防止対策の研修を行っている。さらに1994年10月にﾀｲ政府より日本政府に対し、悪臭測定及び悪臭規制確立の専門家の派遣の要請が出された。これにより1996年4月から1997年2月まで、悪臭測定に関する専門家2名が派遣され、悪臭測定機器使用の技術指導にあたった。しかし短期対策では他に提言された悪臭対策研究委員会の設置、2年以内の本格的実態調査の実施、対策ﾏﾆｭｱﾙの作成等は本格的実態調査の実施、対策ﾏﾆｭｱﾙの作成等は行われていないとのことである。また中期および長期対策として提言された測定器材の本格整備、「ﾓﾃﾞﾙ工場」の選定、産業廃棄物の工場の建設等は今のところ予定に挙がっていない。つまり現在までのところ測定技術に関する技術移転が中心に行われているというところである。 また中期および長期対策で提言された悪臭規制については必要な法律が整備されておらず、工業省には立法権限がないとのことで実現していない。加えて個別企業に対する財政的助成措置も工業局の管轄外であるとのことで実現していない。(1996年10月現地調査結果) (*)へ	提言内容の現況に至る理由 各省間の独立性が強く、協力意識が希薄である。そのためｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄの管轄を超えて他省に関わる提言はそもそも実現する可能性が低い。 ﾀｲ国会での法律審議手続きが非常に遅く、新規立法に関する提言とその新規法律に根拠を置かざるを得ない対策の提言は、早期の実現可能性が低い。(1996年10月現地調査結果) (平成15年度　国内調査) 情報なし その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 113

2005年3月改訂

国　　名		タイ	予算年度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画アフターケア調査	実績額(累計)	214,685　(千円)	本ｱﾌﾀｰｹｱ調査報告書提出後、提言はほぼ全て着実に実現している。本調査は、ﾀｲ側ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄから前回の省ｴﾈ調査(THA104)同様、調査中のOJTによる効果的な技術移転を含めて高く評価されている。(1996年10月現地調査結果)
	英	The Study (After-Care) on the Energy Conservation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	42.07　人月　(内現地:28.58人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成7年3月	1995年に「省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進法」が施行された。1997年から2000年にかけ、法で規定されている工場の指定が順次行われている。法で規定されている「エネルギー管理者」の数・能力を向上させ,さらなる省エネ推進のため「エネルギー管理者訓練センター」を開設することとなり、JICAプロ技支援要請が出された。2002年2月にRD締結。(協力期間3年、長期専門家4名) 2002.4 「エネルギー管理者訓練センター」プロジェクト開始(～2005年4月)。 2002.8 短期専門家(研修制度)派遣 2002.9 短期専門家(試験制度)派遣 2002.10 研修生3名(技術)受入れ(2003.1現在)
			コンサルタント名	(財)省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ	
調査団	団長 氏名	中川　暉雄／石田　寛			
	団長 所属	(財)省エネルギーセンター	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Science, Technology and Environment Dr. Pathes Sutabutr (Director General)	
	調査団員数	15			
	現地調査期間	93.8.5～93.9.3／93.10.13～93.11.10 94.2.21～94.3.10／94.7.3～94.9.15 95.1.16～95.1.25			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査は1982年～84年に実施した「タイ王国省エネルギープロジェクト開発計画調査」のアフターケアとして位置づけ、1992年4月にタイが公布した「省エネルギー促進法」に関するアクションプランエネルギー関連データベース構築作成に対する提言および省エネルギー診断技術移転を行うことを目的とし、次の項目について調査した。 1.アクションプラン 1)エネルギー開発促進局(DEDP)の組織改善 2)DEDP地方事務所の設置 3)省エネルギー促進基金のフォローアップ 4)エネルギー管理者の育成 2.エネルギー関連データベース構築 3.OJT、ワークショップによる省エネルギー診断技術の技術移転 1)工場、建築物省エネルギー診断技術 2)工場、建築物省エネルギー改善計画作成技術 3)工場、建築物省エネルギー推進計画評価技術	1.DEDPを省ｴﾈﾙｷﾞｰに関する規制部門、促進部門、研修部門に3部門に組織変更し、省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進法の要請に対応できる組織にした。 2.「省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進法」により設置が求められているエネルギー管理者の育成のための研修制度を確立し、実施している。 3.DEDPは供与機材を使用して、工場診断を実施している。 4.指定工場・建築物に定期的提出が義務づけられているｴﾈﾙｷﾞｰ使用状況および省ｴﾈﾙｷﾞｰ計画に関してﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽを整備し、業務に役立てている。 また本調査を通じた技術移転は以下の通りである。 1.ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対し、現地において調査団連携機材を使用した工場診断技術をﾜｰｸｼｮｯﾌﾟおよびOJTにより指導した。 2.1994年10月、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ7名が日本で以下の3研修に参加した。 (1) 日本の省ｴﾈﾙｷﾞｰで政策 (2) 産業界の省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進方法 (3) 工場の省ｴﾈﾙｷﾞｰ優秀事例研究。 3.1994年10にﾀｲ王国省ｴﾈﾙｷﾞｰ調査のｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ8名を受入れ、以下の4研修を実施した。 (1) 省ｴﾈﾙｷﾞｰ政策の的確な実施 (2) 日本の省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進税制 (3) ｴﾈﾙｷﾞｰ管理士制度 (4) ｴﾈﾙｷﾞｰ関連ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽの整備 (1996年10月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 (平成15年国内調査) 2003.3 研修生2名(政策)受入れ 2003.4-6短期専門家3名(研修設備据付、試運転)派遣 2003.7 研修生3名(技術)、1名(政策)受入れ 2003.9 短期専門家 2名(研修テキスト、試験制度)派遣 (平成16年度国内調査) 1.次段階調査:省エネ政策・制度調査(進行中のエネルギー管理者訓練センター支援策として工場診断研修の提案) 2.技術協力: 1)研修員:4名 実技訓練ノウハウ修得、2004年6月28日～7月30日 2)専門家派遣:1名 新エネルギー管理者制度支援、2004年7月11日～7月17日 (平成16年度在外調査) 1.研修員受入: 2004.6～2004.7 4名(小規模プラントの運営上級コース) 2.専門家派遣: 2002.4.15～2004.4.14 長期4名 短期10名(短期に関しては、1～3ヶ月) 3.技術移転: ・PREカリキュラム開発 ・小規模プラントにおける機器操作の技術指導 4.裨益効果: 1)調査名:PEMTCのプロジェクト 2)裨益対象:タイ国の省エネルギーへの貢献 3)裨益効果:PREは建築物や工場などの省エネルギーに有効である。規模:5000以上のPRE	
		その他の状況 省エネ促進基金(ENCON Fund)は、エネルギー管理者の認定研修援助,省エネルギー診断並びにその結果に基づく省エネルギー設備導入への資金援助、新エネルギー開発研究資金援助などに利用されている。その運用資金額はこれまでに約450億円に上っている。 (平成16年度　在外調査) カリキュラム、指導マニュアル等、研修に必要なツールは用意し、現在PREパイロット研修コースの実施過程にある。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 114

2005年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業分野振興開発計画(裾野産業)調査	実 績 額(累計)	214,798　(千円)	本報告書の提出後、政府発行の資料でもこの報告書のﾃﾞｰﾀ・図表をそのまま転記しており、提言の実現化に加えて業界に関する基礎的資料を提供したという意味で、本計画調査報告書は有効に活用されている。(1996年10月現地調査結果)
	英	The Industrial Study Development (Supporting Industry)	調査延人月数	57.85　人月	
			調査の種類／分野	M/P／機械工業	1999年2月より同年8月まで、ﾀｲの経済危機を踏まえた中小企業の振興について、JICAのﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査を実施した。同調査による提言は、ﾀｲの中小企業振興基本法として法制化されている。(1999年12月現在)
			最終報告書作成年月	平成7年3月	
			コンサルタント名	ﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株)	中小企業、自動車、電気・電子の各分野毎にｲﾝｽﾃｨﾁｭｰﾄを設立。現在、日本政府の支援を受け各々の組織強化が図られている。(2000年11月現在)
調査団	団長 氏名	稲員　詳三			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	工業省工業振興局(DIP)	
	調査団員数	12	担当者名(職位)	Manas Sooksmarn Director-General Department of Industrial Promotion Ministry of Industry	2002年2月現在、本調査の役割は、同フォローアップ調査に受け継がれている。本調査報告書の役割はほぼ完了したのかもしれない。結局提案17プログラムのうち、13プログラムが実施された。未実施分は工業省(カウンターパート)の管轄外のプログラム、あるいは民間の協力が必要なものであった。
	現地調査期間	93.9～12			

合意／提言の概要

本調査ではタイ中小企業と外資企業の双方に企業アンケートを実施し、民間のニーズに迫り、17の個別プログラムを提言した。そしてそれらのプログラムの予想/期待される定量効果を明記してタイ工業省に提示した。
＜行政組織改編＞　中小企業/裾野産業振興のため、工業省工業振興局(DIP)再編が提言されている。再編後DIPは調査課、政策課、振興課、下請企業課、金融課、地方中小企業課から成る。(Pro3)
＜公的サービス機関設立＞ 官民資金により財団を設立し、公的センターの運営を委託することにより、民間のニーズ・活力を導入する。(Pro 9)
＜法整備・政策的配慮＞　裾野産業や中小企業に特定した政策は従来体系化されていないので、「中小企業基本法」と「下請企業振興法」の制定を提言。(Pro 1,2)
＜税制・関税措置＞　下請取引契約におけるSupplier側の新規雇用・教育・R&D費用を法人所得税から減額、Buyer側の技術指導費も法人所得税から減額。(Pro 6)
＜金融措置＞　中小企業向金融・保証制度はひととうり整っているので、それらの改善(融資限度額引き上げ、金利・返済期間・据え置き期間の改善、代理貸付の全国ﾈｯﾄﾜｰｸ化と政府による利子補給・保証料負担、信用保険会社の設立と、機材ﾘｰｽ支援(利子補給、支払保証、加速償却)を提言。(Pro12)
＜人材育成＞　〈技術者養成〉1)総合的巡回技術指導ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(Pro7)　2)裾野産業への技術検定制度の新規導入(鋳造、金属ﾌﾟﾚｽ加工、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ加工、金型制作に)(Pro8)　3)企業-大学協同職業訓練機関への学校法人格の付与(Pro10)。4)技術者の育成プロジェクトの継続(Pro 14)
〈管理者養成〉経営者再教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(制度金融、ﾘｰｽ支援申込の条件)(Pro13)
＜その他＞各種産業統計の整備(Pro 4)。BUILD活動(下請契約促進・ﾏｯﾁﾝｸﾞ)の拡大(Pro 5)。投資支援策として1) 海外中小企業ｸﾞﾙｰﾌﾟによる「ｸﾞﾙｰﾌﾟ投資誘致ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」(Pro15)2) 新規企業家支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(Pro 16)　3) 隣接業界からの「新規参入支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」(Pro 17)

実現／具体化された内容

「裾野産業振興課」と「産業振興政策計画課」の新設を含めたDIPの大規模改編を予定。同改編案は1996年8月に国王の署名がなされ、2ヵ月以内に実施予定。現在JICAに対し「裾野産業センター」設立プロジェクトを申請中。金型産業におけるMIDIのような機関を目指す。同センターは民間の協力を得て業務を実施したい意向。裾野産業や中小企業に特定した法律の必要性は以前より強く認識され、法案は既に産業大臣に提出済み。1993年10月にタイ投資委員会は4業種を、今後技術発展を図るべき基礎的工業の対象業種に指定し投資奨励される。1994年9月に同委員会は「特別業種として10業種をサポーティングインダストリーとして定める規定」を発表。同布告は、上の4業種を含め14業種に対し、税制・関税優遇措置を付与。タイ産業公社が1985年にOECFの融資を受けた中小企業育成ツーステップローンを設けて実績をあげ、中小企業金融公社が同様のツーステップローン融資をOECFに申請し決定(LA9.9.30)。1992年にIFCT、大蔵省、タイ銀行協会の3者で「小規模企業信用保証公社」という融資保証機関が設立。中小企業の担保不足を補う。1992年に日本の経団連とタイ工業連盟の出資により、タマサート大学にタマサート大-タイ工業連盟工科大学が設立され、私立大学としての学校法人格が付与。また日本のJODCの協力を得て巡回技術指導が実施。裾野産業への技術検定制度の新規導入や経営者再教育プログラム新設については前述のセンター設立に際して検討したい意向。各種産業統計は次第に拡充・整備され、BUILD活動についても活発に実施中。(1996年10月現地調査結果)

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成15年度　国内調査)
裾野産業のみならず、中小企業振興全体も視野に入れた提案を行ったため、当該報告書は同国の中小企業振興施策のガイドラインとなるとともに、わが国からタイ国中小企業振興に関わる技術協力の基本計画としても活用された。

次段階調査:タイ工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査(THA116)
提案事業:エンジニアリング・プラスチック研究協力(NEDOの無償供与、1997)
技術協力:JICAプロ技「金型技術支援プロジェクト」1999～2004

(平成16年度　在外調査)
「SIC:工具と金型技術開発プロジェクト」
本プロジェクトは、タイの工業及び金型産業の労働者達の知識と技術を開発するための主力となるものである。このプロジェクトの中で、コンピューターの利用(CAD/CAM)が協調された。民間から参加した人々は、以前までの2次元設計から3次元設計を使用する研修を受け(03年:約250名)、地域において高品質の部品を生産できるようになり、ひいてはグローバルマーケットに競争力を持つことができるようになる。またSIC活動はプラスティック産業の高成長をサポートし、近い将来には自動車産業もサポートする。
1)研修:BSIDより研修生13名が3ヶ月にわたり研修(プロジェクトマネジメント、CAD/CAM運用、モールドプロセス、金型組み立てと試験運用、金型設計など)
2)専門家派遣:JICAより計36名の専門家派遣(長期9名、短期27名)。

その他の状況

行政組織改編:「裾野産業振興課」は、業界組織化、試験サービス、コンサルティング、大企業との縁結び、情報提供、各種行政事務等を担当。また現在、政策立案を行い政府に働きかける部署がないため、「産業振興政策計画課」を新設。
法整備・政策的配慮:中小企業基本法が未だにないことが、効果的かつ整合的な中小企業施策が実施できない最大の原因になっているとの分析もあり、ほぼ同様の認識を工業省も有す。
税制・関税優遇措置:機械輸入関税の免税(BOI第1、2地域50%、BOI第3地域100%)、法人税の8年間免除、外資出資比率規制の適用除外等。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 115

2010年7月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	タイ生産統計開発計画(フェーズ1)	実 績 額(累計)	144,131　　(千円)	フェーズ2の終了時にOIEの中での月次統計の業務改革が行われた。現在、OIE-IICが独自に、日本人専門家の指導を得ながら月次統計を拡大整備している。 2002.3現在:「生産統計開発計画調査(フェーズ2)」に引き継がれているので、フェーズ2要約表を参照のこと。 2003.3現在:新規変更等に関しては「生産統計開発計画調査(フェーズ2)」に記載。 (平成16年度国内調査) フェーズ2(案件番号:THA/M 119/00)参照。 (平成17年度国内調査) 法律で実施を確保。中央銀行が月次統計の実施権限を工業省に移管したことに加え、IMFの統計整備の勧告が出たことにより、人の増員・機材の導入ができたことから、月次統計の実施体制が整った。また日本商工会議所が支援してくれ、しかも結果をインターネットで世界に毎月迅速に伝えることができるという好条件が重なったことが幸いしている。 JICAが実施したのは月次生産統計のみであり、これに関しては他の援助は無く、タイの予算で実施されていると思われる。但し、工業統計は広範囲に亘るため、他のドナーが支援している可能性が高いと思われる。
	英	A Study on the Development of Industrial Statistics in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	40.95　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年6月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 三井情報開発(株)	
調査団	団長 氏名	黒川　雄爾	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省産業経済室工業情報センター (OIE-IIC)	
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)			
	調査団員数	9			
	現地調査期間	98.8～ 4回　計6ヶ月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査において、速報性と信頼性を備え、かつ国際標準に適う月次生産指数の公表を目指し、設計、実査、審査、修正、製表、分析、公表といった各作業ｽﾃｯﾌﾟを網羅した生産統計開発計画をﾀｲ国工業省工業情報ｾﾝﾀｰに提案するとともに、各種ﾏﾆｭｱﾙ及びﾜｰｸｼｮｯﾌﾟｾﾐﾅｰを通じて技術移転を行った。	1.1999年1～3月にﾊﾞﾝｺｸ及びその周辺の377事業所のﾊﾟｲﾛｯﾄ調査を実施し、これに引続きﾀｲ側で実施している。 2.1999年度87百万THBという巨額の実行予算(臨時予算)をとり、2000年度通常予算に17百万THBの内示を得ている。2000年度13人の増員要求を行い5人の増員に成功した。 3.長期専門家(実査、公表担当)が、1999年11月及び2000年1月に派遣された。 4.1999年2月にﾌｪｰｽﾞ2のS/W協議の実行、1999年7月～2000年7月にﾌｪｰｽﾞ2調査を実施、調査対象事業所の拡大ﾘｽﾄの作成、指数開発及びｿﾌﾄｳｪｱ開発を行った。 (平成17年度在外調査) 次段階調査: 生産統計の月間調査 実施期間: 2000年6月～ 実施機関: 産業経済局 目的: ﾀｲの製造業における月間の生産傾向を明らかにし、工業製品生産を管理する組織の設立を目指す。産業経済局は、付加価値によって計られる生産指標、船積み指標、製品在庫指標、在庫率指標、容量利用率、労働指標、労働生産性指標を設定した。 資金調達: 調達先: 自己資金　調達額: 年間6百万THB 進捗: 2005年現在までの6年間で50の産業(ISIC4桁)における203項目について統計取得。 裨益対象: 政府及び民間組織(含国際機関) 裨益効果: 1ヶ月につきおよそ6,000人が産業統計のｳｪﾌﾞｻｲﾄにｱｸｾｽした。月間指標報告書のｺﾋﾟｰがおよそ2,000枚以上配布された。	提言内容の現況に至る理由 1999年2月にフェーズ2のS/W協議が行われ、1999年7月～2000年7月にフェーズ2調査が実施され、調査対象事業所の拡大ﾘｽﾄの作成、指数開発及びｿﾌﾄｳｪｱ開発を行った。 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成15年度在外調査)　2000年6月に行われた次段階調査では、製造業セクターの月次生産傾向が明らかになった。OIEは以下の8つの指数を作成:生産指数(生産価値)、生産指数(付加価値)、出荷指数、製品在庫指数、在庫指数、稼動率指数、労働指数、労働生産性指数。この月次生産統計調査はタイ政府からの資金で行われている。本調査は当初10産業分野の49品目に関して行われていたが、現在は50産業分野の203品目にまで発展している。この調査結果を示した報告書や生産統計についてのウェブサイトは、政府や国際機関、民間セクターによって活用されている。技術移転に関しては、ASEAN諸国に対して特別に計画された生産統計についてのセミナーを、カウンターパート2名が受講。 裨益効果としては、生産統計に関するウェブサイトに月5,000件のアクセスがあり、およそ690部の月次統計レポートが配布された。 (平成16年度在外調査)　月次産業統計のウェブサイトは、約6000ﾋｯﾄしている。また月次産業統計レポートは、約2000部配布されている。 (平成17年度在外調査)　特記事項なし (平成21年度国内調査) 本調査実施後、3ケ月目にIMFがタイ政府に統計整備の勧告を出し、NSEDBが臨時予算を組むときに工業省が生産統計の実施に手を上げ、大型予算が付き、その後規模は縮小したが経常予算化でき、人員の拡充・コンピューター化が一気に進み、活用が拡大したことが推進につながった。その後、OEAは拡充しているので今では月次統計をベースに年次統計も工業省が実施・公表しているものと推察される。 その他の状況 1. 産業統計の集団研修1人と、同時期にカウンターパート研修として3名を受け入れた。 (平成17年度在外調査) 研修:　ASEAN諸国の産業統計に関する研修　2名　2001年10月～11月までの32日間 専門家派遣:　2名　2001年～2002年	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 116

2010年7月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	タイ工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査	実 績 額(累計)	133,863　(千円)	(平成17年度在外調査) 実施事業: SIC及び鋳型技術開発 資金調達先: 自己資金 円無償823,348,000 JPY 研修: DSIDから13名 3ヶ月 専門家派遣: 長期専門家: 9名 短期専門家: 27名 機械の操業、鋳型技術及び鋳型取付けに関する研修を実施 裨益対象: タイ鋳型産業及び関連産業 裨益効果: SICプロジェクトは、タイの鋳型産業における労働者の知識及び技術の向上に貢献している。このプロジェクトではコンピューター技術(CADCAM)を利用し、民間企業の人々が2次元で行っていた設計を3次元で行う研修を行っている(2003年は約250名)。このことにより、域内での高品質の部品の生産が可能となり、国際市場での競争が可能となる。また、SICはプラスチック産業及び自動車産業の急速な発展に結びつくよう計画されている。 状況: SICプロジェクトが終了すると、タイ王国政府は引き続き、鋳型及びダイ産業発展のため5年にわたる基幹プロジェクト「タイ鋳型及びダイ開発プロジェクト」を発表した。このプロジェクトは主に3つの戦略((1)人的資源開発 (2)技術開発 (3)下請け及びネットワーク開発)からなっている。このプロジェクトは昨年始まり、産業省の管理下にある。
	英	The Follow Up Study on Supporting Industries Development in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	36.65　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年1月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)国際開発センター	
調査団	団長 氏名	稲員　詳三	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省工業振興局計画課	
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)			
	調査団員数	12			
	現地調査期間	99.3～ 6			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
5大戦略の下、合計17のﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを提言した。この中には調査終了時期に一部準備が開始されたものも含まれる。 5大戦略は次の通り: 1)中小企業金融の強化 2)中小企業の経営協力・技術の向上 3)中小企業の人材育成 4)中小企業の市場開拓支援 5)中小企業のﾋﾞｼﾞﾈｽ環境の整備	・中小企業インスティテュートの設立 ・自動車インスティテュートの設立 ・電気・電子インスティテュートの設立 ・中小企業向け信用保証枠の拡大 ・SIFCの強化 ・ベンチやーキャピタルの創設 ・中小企業診断士の育成と診断制度の普及等 ・自動車インスティテュートの活性化については、部品産業への技術移転プログラムが、JICA専門家、JODC派遣専門家、シニアボランティア約10名前後で実施中(2000年から)。 ・電気・電子インスティテュートについては、JODCのコンサルティング型専門家派遣事業により活性化計画調査完了(2001年)。 ・中小企業診断士育成は、JICA・JODCの専門家派遣によって、ODA支援が3年目に入る。 (平成17年度国内調査) 次段階事業:タイ国中小企業クラスター及び地域開発に資するコンサルティング・サービスの開発 実施期間:2004年1月 - 2005年10月 実施機関:JICA(経済開発部) 目的: 産業クラスター振興アプローチを採用した中小企業振興の手法開発と、全国展開の方法提言。前後調査は中小企業振興マスタープランとして広い範囲の提言をしている。 裨益効果:当該フォローアップ調査は、中小企業振興の基本計画を提供し、タイ国政府が採用した。 提案事項の多くは、「宮沢基金」によって実施されている。中小企業振興にIIRPの果たした役割は大きく、具体的事業が根付いているもの、役割を終えたもの、資金的問題から自立の方向へ舵を切ったものがある	提言内容の現況に至る理由 1997年のタイ通貨危機により製造業が受けたﾀﾞﾒｰｼﾞは大きく、早急な構造改善策の実施が求められていた。そのような中でなされた本調査での提言は時節を得たものであった。　工業省によると、タイ工業分野振興開発計画調査(裾野産業)(1995)報告書ならびにタイ工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査(1999)報告書の英文要約版は、タイ側によりタイ語に翻訳・製本され関係省庁並びに関係機関に配布された。2つの報告書の提言の内、おおよそ70%程がそのまま、あるいは若干の形をかえて実施に移された。(2003年2月現地調査結果) (平成15年度国内調査)　日本NEDO無償供与。供与先:タイ自動車インスティテュート 2000年度:4, 200万円　(大型環境試験機、小型環境試験機) 2001年度:3, 200万円　(CAD/CAM/CAEワークステーション) (平成15年度在外調査)　本開発調査を受けて、中小企業振興のマスタープラン(2002年～2006年)が策定された。 (平成16年度国内調査) 技術協力: タイ国自動車産業技能検定支援方策策定調査(JODC):　2002年4月～4.2ヶ月　7人 タイ国自動車産業における技術人材育成に係るF/S調査(JETRO):　2004年7月～2005年1月 タイ国中小企業産業クラスター及び地域開発に資するコンサルティング・サービスの開発にかかる調査(JICA):　2004年2月～2005年10月 (平成17年度国内及び在外調査)　本調査結果が有効に活用されている。 (平成21年度国内及び在外調査)　情報なし	その他の状況 (平成16年度　国内調査) タイ国自動車産業技能検定支援方策策定調査(JODC)、2002年4月～4.2ヶ月、7人 タイ自動車産業における技術人材育成に係るF/S調査(JETRO)、2004年7月～2005年1月 タイ国中小企業クラスター及び地域開発に資するコンサルティング・サービスの開発にかかる調査(JICA)2004年2月～2005年10月

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 117

2010年7月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	タイ国ヒ素汚染地域環境改善計画調査	実 績 額(累計)	197,505　(千円)	2001年初旬:本調査結果を基にヒ素汚染地域を環境保護地域に指定する政府方針が決定された。 2001年上旬以降:数度にわたり指定のための地元公聴会を開催。 2001年末:地元住民が指定に同意。 2002年:国家環境会議で正式な指定が行なわれる予定。その後、必要予算措置がとられ、本格調査が実施される予定。 2003年1月:相手国政府内で案件創出中。 (平成16年度国内調査)　特記事項なし (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし (平成21年度国内調査)特記事項無し
	英	The Environmental Management Planning Survey for Arsenic Contaminated Area of the Nakhon Si Thammarat Province in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	49.25　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成12年3月	
			コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	
調査団	団長 氏名	大屋　峻			
	団長 所属	三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Environmental Research and Trainning Center MOSTE Ms. Sukanya Boonchalermkit Head of Toxic Substances Dept.	
	調査団員数	11			
	現地調査期間	98.9～00.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査により砒素汚染の進んだ地区が抽出され、その汚染機構が明らかになった。 提言としては、 1)砒素汚染された土壌の除去 2)新規汚染の回避 3)汚染地下水の浄化 4)地下水の監視 5)地元住民の啓蒙 である。	砒素汚染の進んだ地域の環境保護地域指定の為に、国家環境会議へ提案された。 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成15年度在外調査)　本調査の結果を受けて、以下の次段階調査がタイ政府の出資によって実施されている: 1)タイにおける廃棄汚染危害評価と管理:ロンフィブン地区の事例(2001年10月～2002年10月) 2)ロンフィブン地区の砒素汚染地域改善についてのF/S(2002年10月～2004年10月) 3)砒素汚染された農作物についての調査(2002年10月～2003年10月) 4)自然素材を使った砒素濾過設備について(2002年10月～2003年10月) 5)ロンフィブン地区における砒素汚染の土壌安全レベルについての調査(2002年10月～2004年4月) (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成17年度在外調査) 次段階調査:　ヒ素汚染地域環境改善計画調査　(F/S on the improvement of arsenic contamination area in Ronphibun district) 実施期間:2002年10月?2004年10月 実施機関:ERTC 目的:　汚染地域における詳細調査、汚染地域改善のための適正技術調査、及び政策と計画の改善のための現地住民の要求調査 資金調達先:　自己資金 2002年　400,500 THB 2003年　407,632 THB 進捗状況:　完工 (平成21年度国内調査)特記事項無し	提言内容の現況に至る理由 調査結果ならびに提言を受け、県知事ならびにタイ国政府環境部署は汚染の深刻さを実感し、その対処に熱心に取り組んでいる。また、タイ国政府科学技術環境省では環境保護地域指定後の対策実施の技術援助を希望しており、個別専門家の派遣を要請した。本調査のサブC/P期間であった工業省鉱物資源局では、本件で扱った錫鉱山跡地が全国に散在し同様の問題が多いことから、より包括的、全国的、持続的な対策を検討しており、その立案に我が国の協力を要望している。 (平成15年度国内調査) 情報なし (平成15年度在外調査) 本調査の結果を受けて、以下の次段階調査がタイ政府の出資によって実施されている: 1.タイにおける廃棄汚染危害評価と管理:ロンフィブン地区の事例 (2001.10-2002.10) 2.ロンフィブン地区の砒素汚染地域改善についてのF/S(2002年10月-2004年10月) 3.砒素汚染された農作物についての調査(2002年10月-2003年10月) 4.自然素材を使った砒素濾過設備について(2002年10月-2003年10月) 5.ロンフィブン地区における砒素汚染の土壌安全レベルについての調査(2002年10月-2004年4月) (平成16年度在外調査) 予算状況:政府予算 1.砒素汚染水除去のための赤土の適用:160,000バーツ 2.ロンフィブン地域の農産物における砒素レベルと種類に関する調査: 885,694THB 3.ロンフィブン地域における砒素汚染地域の浄化に関するF/S: 679,000THB 4.ロンフィブン地域における砒素汚染土壌安全レベルに関するリスクアセスメント: 1,974,000THB (平成17年度国内及び在外調査) 特記事項なし その他の状況 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 118

2007年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ナコンラチャシマ地域産業開発計画調査	実 績 額(累計)	135,766　(千円)	調査時と政権が変わったものの、現政権においても地方開発重視の視点は変わらず、調査で提言した中から「一村一品運動」が全国に展開されることとなった。この他、産地診断プログラムが工業省で実施されている。 (平成16年度国内調査)「一村一品運動」は、タイ政府(タクシン政権)の重要施策として依然展開中。また、その次段階調査として、「JICAタイクラスター開発調査」が全国に展開する形で現在進行中。同調査は、来年6月まで実施される。 (平成17年度国内調査)特記事項なし (平成18年度国内調査)特記事項なし
	英	The Study on the Master Plan for the Industrial Development in the Provincial Cluster of Nakhon Ratchasima, Buri Ram, Surin and Chaiyaphum in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	39.67　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成12年6月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 財団法人国際開発センター	
調査団	団長 氏名	渡辺洋司			
	団長 所属	ユニコインターナショナル株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省工業経済局	
	調査団員数				
	現地調査期間	99.1～2/00.1～2/00.3～4 00.5～6			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
アクションプランとして合計38のプロジェクト・プログラムを提示し、その中で特に重要性が高いと判断された以下の10プロジェクト・プログラムについては、実施後期待される効果や実施の手順についても検討した。 日地域産業開発公社の設置プロジェクト 月一村一品運動の普及 火先端農産物加工研究実用センター設立プロジェクト 木経営トップエグゼキュティブセミナープログラム 金産地診断プログラム*1 土PRIDプログラム*2の継続 祭ツーステップコントラクト*3推進プログラム 祝Marketing & Designセンター設立プロジェクト 自内陸コンテナデポの建設プロジェクト (注) *1 地場産業の産地診断 *2 タイ工業省の施策"Promotion of Rural Industrial Development Project" *3 現地企業が日系部品企業に納入し、日系部品企業は自社製品として品質を保証し、日系メーカーに納入、全ての責任は日系部品企業が持つ。	(平成16年度国内調査) 「一村一品運動」がタイ政府(タクシン政権)の重要施策として展開されている。また、次段階調査としては全国に展開する形で、現在進行中であり、来年6月まで実施されるの「JICAタイクラスター開発調査」が上げられる。 (平成16年度在外調査) マスタープランの展開において、タイ国地域開発計画アクションプランの作成に利用されている他、04年11月に国会にて承認されたタイ国地域クラスター開発(Provincial Cluster Development)の作成ガイドラインとして、その一部が利用されている。 (平成17年度国内調査) 次段階調査: タイ国中小企業クラスター及び地域開発に資するコンサルティング・サービスの開発調査 実施期間: 2004年2月 － 2005年10月 実施機関: JICA、タイ工業省工業振興局(DIP) 目的:1) 産業クラスター新興に係るマスタープランとアクションプランの策定、2) モデルクラスターにおけるパイロットプロジェクトの実施、3) 産業クラスターアプローチによる中小企業振興策の全国展開方法の提言 技術協力:クラスターアプローチ研修 その他:標記調査報告書での「産地診断プログラム」、「産業開発公社の設置プロジェクト」などが本調査を取り上げる出発点となっている。尚、提案事業は内容を一部変更した形で実施されている。	提言内容の現況に至る理由 日本のNGOや地方自治体の積極的な支援がある。工業省によると、同調査報告書は工業省により、ほぼ全土の地方自治体に配られ、地方振興のモデルケースとなった。「村落活性化ファンド(Village and Urban Revolution Fund)」が設立されて、予算を受けて民活による一村一品運動が全国で展開されている。しかし、マーケットに即した製品開発を行う人材の不足や、経営的指導を行える人材の不足等からいくつかの問題の提起へとなってきている。(2003年2月現地調査結果) (平成15年度国内調査) 提言として取り上げられた一村一品運動は、主にタイ内務省と工業省によって、その後も重要プログラムとして実施されている。ただ、地方においてリーダーとなるべき人の養成や、製品の差別化は依然として開発の課題である。また、同時に提案した産地診断プログラムも、JICAの新たな開発調査として取り上げられる予定となっている。 (平成15年度在外調査) 本調査結果は、タイ国の地域開発計画策定の為のガイドラインとして部分的に使用された。現在、工業経済局により地域産業開発振興プロジェクトが継続されており、政府機関、民間セクター、NGOや工業省から支援を受けた現地の人材との連携に力を入れている。その結果、42産業分野の参加による290の製品がタイ国5地域において準備されている。プロジェクトサイトは61地区にわたり、229の商業セクターと18,603人の現地の人材が参加している。 (平成16年度国内及び在外調査) 「一村一品運動」は、タイ政府(タクシン政権)の重要施策として依然展開中。また、その次段階調査として、「JICAタイクラスター開発調査」が全国に展開する形で現在進行中。同調査は、来年6月まで実施される。 (平成17年度国内調査) 次段階調査の実施に加え、C/Pの政策に於いて活用されている。 (平成18年度調査)特記事項なし その他の状況 都市部と地方の経済格差が拡大し、BOIの投資だけでは産業が発展しない地方もある。 (平成15年度国内調査) 一村一品運動セミナーへの研修員受け入れ(北九州センター) (平成16年度国内及び在外調査) 一村一品については研修員受入、専門家派遣とも、(双方の)地方自治体レベルまで含めると多数。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 119

2007年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	生産統計開発計画調査報告書(フェーズ2)	実 績 額(累計)	116,781　（千円）	プロジェクトの最終段階で工業省では機構改革があり、局長・課長が交替したが、JICAから専門家2名が派遣され(2000.11～2002.1)、工業統計が毎月作成・公表されていた。 1)能力のある職員が5人増員された。 2)月次統計を実施するための予算が毎年つくようになった。 3)10業種、150事業所で2年間公表してきたが、本年夏には規模が3倍に拡大される見通し。 2003年3月現在：対象業種を49業種に拡大し、現在も同じシステムをベースにして運営されている。 (平成16年度国内調査)　JICAは2003年に専門家ベースで統計調査の規模拡大を実施した。JICAは開発調査で、同様の月次生産統計をフィリピン(2001-03)、ヴィエトナム(2004)について実施している (平成16年度在外調査)　特記事項は無し。 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし
	英	A Study on the Development of Industrial Statistics in the Kingdom of Thailand (Phase 2)	調査延人月数	30.01　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成12年7月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 三井情報開発株式会社	
調査団	団長 氏名	黒川 雄爾			
	団長 所属	ユニコ インターナショナル株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省工業経済局	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	99.7～12/00.1～3/00.6～7			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
調査の目的は、同プロジェクトのフェーズ1調査の結果に基づいて以下の4点を実施することにある。 1)統計処理用の本格的コンピューターシステムの開発に関する提言 2)月次生産動態統計調査の実施(実査拡大、審査・分析・公表、体制づくり等)に関する提言、各種指数の開発、コンピューターシステムの運用 3)カウンターパートへの技術移転 4)工業生産指数の公表開始パーソナル・コンピューター、サーバーと汎用ソフトを多用した分散型コンピュータ・システムを開発し、審査負担を軽減し、2000年5月以降毎月公表できるようにした。	報告書の他、統計作成の為の各種マニュアル、コンピューターシステムを作成し、研修に重点をおいたので、人材が育成されてきている。 (2002年3月現地調査):1999年にはWeb上で成果を公開。また、この調査で作成されたシステムや成果は他のタイの機関でも活用されている。フェーズ1ではPCを活用しての実証的なレベルに留まったが、フェーズ2ではOracleなどの高度なシステムを活用した情報システムが構築された。現在では、タイ工業省OIEでさらに改良を進め、調査終了時の10業種から49業種まで対象業種を広げている。 (平成16年度国内調査) JICAは2003年に専門家ベースで統計調査の規模拡大を実施した。JICAは開発調査で、同様の月次生産統計をフィリピン(2001-03)、ヴィエトナム(2004)について実施している (平成17年度在外調査) 次段階事業: 工業統計システム開発 (Monthly Industrial Statistics System Development) 実施期間: 2000年6月から現在 実施機関: タイ工業省産業経済局(Office of Industrial Economics) 資金調達: 調達先: 自己資金 目的: OIE工業統計作業のためのコンピューター システムの性能の強化、業務の高速化を目的に積極的な活用 内容: 新システムはユーザーが積極的に活用できるようウェブ技術を使用した。 裨益効果: 裨益対象: OIE 職員、管理職職員 裨益効果: 工業統計作業の効率化	提言内容の現況に至る理由 1)工業省幹部が産業政策を企画する上で、工業生産動向をフォローし、また企業活動をモニターする手段として統計の重要性を認識したこと。 2) 民間企業の協力を得るためのセミナー、表彰式などを行ない、結果をインターネットで流したところから企業の協力を得たこと。 3)IMFの統計整備の要請もあり、NESDBが統計予算の特別枠をとって月次工業統計を最優先としてくれたことから大蔵省が予算を経常化してくれたこと。 4)中央銀行は月次工業統計を作成しているが、他の統計への関心が深く、工業省の統計作成に技術的協力をしてくれたこと。 (平成15年度在外調査)　産業統計システムの潜在的能力拡大のための次段階調査がタイ政府出資により2001年6月～2002年3月に行われた。このプロジェクトにより、産業統計システムの潜在的能力が向上し、より多くのデータを短時間で処理できるようになったため、工業省の作業効率が上がった。 (平成16年度国内調査)　JICAは2003年に専門家ベースで統計調査の規模拡大を実施した。JICAは開発調査で、同様の月次生産統計をフィリピン(2001-03)、ヴィエトナム(2004)について実施している。 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし	

その他の状況

(平成15年度国内調査)　本プロジェクト終了の数ヶ月前より2ヶ月間、実査および指数を中心とした統計業務に関するアドバイザーとして2名を専門家として派遣。
(平成17年度国内調査)
技術協力
研修:　産業統計セミナー(調査統計部による):　本件終了後、C/P(OIE/MOI)のコンピューターシステムスタッフ1名を経済産業省(調査統計部)主催の産業統計セミナーの研修生として受け入れる。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 120

2008年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成13年度～平成14年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	バンコク首都圏及び周辺における産業廃棄物管理マスタープラン調査	実 績 額(累計)	314,854　(千円)	(平成15年度　在外調査) 本調査で実施したパイロットプロジェクトで立ち上げられた廃棄物利用データセンター(WUDC)の始動及び管理が、政府関係機関(工業環境技術局及び工業情報センター)に委ねられた。 (平成15年度　国内調査) 情報なし (平成16年度　国内調査) 特記事項なし (平成18年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし
	英	The Study on Master Plan on Industrial Waste Management in the Bangkok Metropolitan Area and its Vicinity in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	83.43　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成14年11月	
			コンサルタント名	国際航業(株) (株)エックス都市研究所	
調査団	団長 氏名	志村享			
	団長 所属	国際航業(株)	相手国側担当機関名	工業省　工場局　(DIW)	
	調査団員数	18	担当者名(職位)	廃棄物管理局(Bureau of Waste Management and Administration(BWMA)」 (2004年3月より)	
	現地調査期間	2001. 3～2002. 10			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(非有害産業廃棄物管理への勧告) 1. 再利用・リサイクルシステムの適正化、再利用・リサイクル産業の活性化 2. 処理・処分施設の整備 (有害産業廃棄物管理への勧告) 1. セメント工場の活用の推進 2. 廃棄物ブレンダーの育成 3. セメント工場以外の有害産業廃棄物の再利用・リサイクルの推進 (産業廃棄物管理全般への勧告) 1. 違法あるいは不正な処理・処分ルートの排除 2. 発生源での廃棄物管理の徹底 3. 廃棄物交換データベースセンターの活用 4. 統一的な産業廃棄物管理行政とライセンス制度の導入 5. データベースの更新 6. 正確な廃棄物処理実態の把握 7. 個別産業の廃棄物管理計画の策定	(平成16年度　在外調査) DIWは、産業廃棄物処理と管理活動実施の責任を持つBWMAを2004年2月に創設した。 (平成19年度国内調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度　在外調査) 本調査で実施したパイロットプロジェクトで立ち上げられた廃棄物利用データセンター(WUDC)の始動及び管理が、政府関係機関(工業環境技術局及び工業情報センター)に委ねられた。 (平成18年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査)　特記事項なしのため、前年度と同じ。	
		その他の状況 (平成16年度　在外調査) BIETの「廃棄物管理部(Waste Management Division)」は、廃棄物管理局(Bureau of Waste Management and Administration(BWMA)」に組織改編された。よって、WUDCは2004年初め(3月より)、BWMAに移行した。 (平成19年度国内調査)　特記事項なし		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 121

2007年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成13年度～平成14年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	APEC地域WTOキャパシティビルディング協力プログラム	実 績 額(累計)	240,000　(千円)	(平成15年度在外調査)　1)情報システム構築はLANが使用不可能であるため、まだ完全には利用されていない。2)GATSの実施能力向上について:GATS関連の団体におけるネットワークの利用は、情報共有と連携強化の点において、満足できるレベルに達している。3)AD/CVDに関する能力向上:セミナー資料は議会議員、公的・民間団体用のAD/CVDの知識ツールとして開発・配布された。タイ輸出製品に対するAD負担の増加に対して、民間セクターの産業に対する海外貿易局の能力が不十分であると考えられる。JICAの提案である、フェアトレードセンターの設立は非常に有益であると考えられるが、経済的・人的資源をいかに確保するかについて引き続き民間セクターとの議論が必要である。4)TRIPSの能力向上:TRIPS協定に関する認識を高めるため、トレーニングカリキュラムと2004年の活動スケジュールがトレーナー訓練のために準備されつつある。5)TBTの能力向上:タイ産業企画研究所では、ASEAN、EUなどの国際協議の場に参加することにより、見識や経験の共有を続けている。 (平成16年度国内及び在外調査)　特記事項なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成18年度国内調査)　　特記事項なし
	英	The Capacity Building Program on the Implementation of the WTO Agreements in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	37.63　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成14年11月	
			コンサルタント名	(株)UFJ総合研究所	
調査団	団長 氏名	田中　秀和			
	団長 所属	(株)UFJ総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	(調査時) Department of Business and Economics, Ministry of Commerce (名称・組織変更後) Department of Trade Negotiations, Ministry of Commerce	
	調査団員数	14			
	現地調査期間	2001. 8～2002. 12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1)　WTO協定実施にかかる組織体制の強化《コンポネント1》 ・導入したWTO関連情報システムの有効活用 ・将来、タイ政府における省庁間ネットワークへの拡張 ・DTN内の他業務分野の情報共有への活用 2)　GATSの実施能力向上支援《コンポネント2》 ・組織の活用と裾野の拡大 ・人材育成とタイ政府部内のリソース活用 ・サービス関連省庁間での情報共有化の促進 ・GATS対応と国内サービス産業政策との関連に関する認識の深化 ・サービス産業界との関係の強化と活用 ・一般に対する周知活動 ・新設されたサービス貿易交渉課の機能の活用 ・キャパシティ・ビルディング活動の企画と管理 3)AD/CVD協定の実施能力向上支援《コンポネント3》 ・AD/CVD措置に関する研修および知識普及の一層の推進 ・AD/CVD実務における官民協力の一層の推進 ・AD/CVD等貿易救済措置に関する情報集約センターの設置 4)TRIPSのためのキャパシティ・ビルディング《コンポネント4》 ・講師陣の組織化機能 ・トレーニング・カリキュラムとスケジュールの計画立案機能 ・カリキュラムに合った講師を手配するための調整機能(マッチング機能) ・トレーニング計画のメンテナンス機能 ・セミナーやシンポジウム等の普及啓発活動とトレーニング・コースの推進機能 5)TBT協定の実施能力向上支援《コンポネント5》 ・継続的な意見交換及び経験の共有 ・国際規格策定にあたっての実務能力の強化 ・強制規格における任意標準の活用と標準化マスタープランの策定	(平成15年度国内調査)　2003年11月9日より12日にかけて、フォローアップ現地調査を実施した結果、下記の状況が判明した。 ・プログラムの効果全体に関しては、概ね評価が高く、人的ネットワーク構築・強化の契機となった点、研修・ワークショップ教材の活用が進んでいる。 ・プログラムの活動には、必ずしも「WTO協定」に関連したものに限らず、その後の各組織の自立的なキャパシティビルディング活動の契機となって、活用されている分野も複数存在している(GATS、TRIPS、TBT等)。 ・WTOを巡る環境は分野によって異なる。例えば、サービスについてはFTAへの人的資源の配分が見られたが、AD/CVD等の貿易制裁措置については案件の増加が見られた。 (平成17年度国内調査)　特記事項無し	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査) ・プログラムの効果全体に関しては、概ね評価が高く、人的ネットワーク構築・強化の契機となった点、研修・ワークショップ教材の活用が進んでいる。プログラムの活動には、必ずしも「WTO協定」に関連したものに限らず、その後の各組織の自立的なキャパシティ ・ビルディング活動の契機となって、活用されている分野も複数存在した(GATS、TRIPS、TBT等)。 (平成15年度在外調査) ・GATSの実施能力向上について:GATS関連の団体におけるネットワークの利用は、情報共有と連携強化の点において、満足できるレベルに達している。 ・AD/CVDに関する能力向上:セミナー資料は議会議員、公的・民間団体用のAD/CVDの知識ツールとして開発・配布された。 ・TRIPSの能力向上:TRIPS協定に関する認識を高めるため、トレーニングカリキュラムと2004年の活動スケジュールがトレーナー訓練のために準備されつつある。 ・TBTの能力向上:タイ産業規格研究所では、ASEAN、EUなどの国際協議の場に参加することにより、見識や経験の共有を続けている。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成18年度調査)　特記事項なし	
		その他の状況 (平成17年度国内調査)　特記事項なし		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 122

2009年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成15年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	会計法執行支援	実 績 額(累計)	207,041　（千円）	(平成18年度調査) 関係機関において提言にかかるパイロットプロジェクトが実施中。また日本の民間団体の資金協力による研修生の受入が実現。 (平成20年度在外調査) 会計事務所の標準化プロジェクトは会計事務所が提供するサービスにより改善している。現在では、会計事務所資質管理プロジェクトの下、事業開発局（DBD）の認定を10以上の会計事務所が申請し、そのうち9会計事務所が認定を受けている。
	英	The Capacity Building Program on the Implementation of the Accounting Act	調査延人月数	59.57　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成18年1月	
			コンサルタント名	監査法人トーマツ	
調査団	団長 氏名	関川　正	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商務省企業開発局企業監督課(BBS:Bureau of Business Supervision) 商務省企業開発局(DBD:Department of Business Development) 商務省(MOC：Ministry of Commerce)	
	団長 所属	監査法人トーマツ			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2004年1月、2004年4月～5月、2004年7月～8月、2004年9月、2004年11月、2005年1月、2005年4月～5月、2005年1月、2005年4月～5月、2005年6月～7月、2005年9月			

合意／提言の概要

提案内容:
1)中小企業向けの会計事務所の能力強化
2)XBRL(ビジネス用のコンピューター言語)の導入
3)中小企業向け会計基準の作成

技術移転:
企業開発局(DBD)のキャパシティービルディングの対象として、以下の3分野に重点的に取り組む。
1) 会計記録作成者の継続的能力開発制度
2)会計書類審査業務の改善
3)会計相談業務の改善

実現／具体化された内容

(平成18年度国内調査)
タイ証券取引所においてXBRLの導入のためのパイロットプロジェクトが実施中。

(平成19-20年度国内調査)
提案内容の進捗は以下の通り。
1)中小企業向けの会計事務所の能力強化
・研修プログラム
TKC全国会による研修生受入
(2006.9-2007.8)
・専門家派遣
TKC全国会によるDBD主催セミナー参加
・「会計事務所資質管理プロジェクト」
（目的：会計事務所資質管理プロジェクトの目的は会計事務所のサービスの質を標準化すること）。

2)XBRLの導入
タイ証券取引所がXBRL-International及びXBRL-Japanによる協力の下、パイロットプロジェクトを実施中。

3)中小企業向け会計基準の作成
国際会計基準審議会(IASB)が中小企業向けの国際財務報告基準を作成中で、タイ国関係者もその作成に関与。2008年中に予定されるIASBの作業終了を待ってタイ国会計連盟がタイでの中小企業向け会計基準を作成予定。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成20年度在外調査)
優先度が高い。優先事業との関連が強い。

その他の状況

(平成18年度国内調査) 中小企業に対して、サービスを提供する会計事務所の能力強化のため、日本の民間団体が資金を負担し(約20から30百万円)民間団体への研修生派遣を実現した。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 123

2009年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成16年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	取引競争法の運用に係るキャパシティービルディング支援計画	実 績 額(累計)	86,387　（千円）	(平成19年度在外調査) 貿易相手国と取引を行うタイ輸出企業に、本プロジェクトはよく活用されている。貿易相手国がタイの国内取引局、取引競争部の存在と、権限を認識している。
			調査延人月数	21.37　人月　(内現地:11.57人月)	
	英	The Study on Capacity Building for Implementation of Trade Competition Act	調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成17年9月	
調査団	団長 氏名	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	コンサルタント名	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	
	団長 所属	石田　雅之	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国内取引局(Department of Internal Trade) 取引競争部(Trade Competiotion Bureau) 商務省(Ministry of Commerce)	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	2004年11月～12月、 2005年1月、 2005年2月～3月、 2005年5月～6月、 2005年7月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.包括的提言 1.1更なるキャパシティーデベロップメント6活動の継続推進 1.1.1活動計画策定手法の活用 1.1.2内部知識共有化活動の強化 1.1.3競争当局間のネットワークの拡充 1.2継続的な情報支援基盤の拡充 1.2.1生産・売上集中度データベースの作成 1.2.2DBD企業データベースの有効活用及びアクセシビリティー向上 1.2.3TCB内部における情報ライブラリーの整備 1.2.4経済学・経済分析の知識を持つ人材獲得 1.2.5外部調査機関への調査委託の範囲の限定 1.3アドボカシー活動の拡大 1.3.1活動の総合的な取り組み 1.3.2産業界の対応組織の構築 1.3.3ウェブ・サイトの更なる拡充と活用 2.法制度整備に係る提言 2.1手続法制度の整備 2.1.1審査開始決定基準の緩和 2.1.2行政命令手続(TCA第30条・第31条)の整備 2.1.3専門小委員会・取引競争委員会審査手続の整備 2.2実体法関連制度の整備 2.2.1第25条関連制度 2.2.2第26条関連制度 2.2.3第29条関連制度	(平成19年度在外調査) 競争法と競争委員会の担当員への研修 (タイ取引競争法(TCA/1999)、日本独占禁止法(1947)、米国反トラスト法とオーストラリア取引慣行法の専門家を各国からスピーカーとして招聘) 目的:タイ及びタイの貿易相手国の競争法執行に係る経験を共有しタイ輸出企業に競争法の重要性を認識させる。 資金調達額:80万バーツ(タイ自己資金:タイ商務省輸出促進局によって資金調達) (平成20年度在外調査) セミナー：「競争政策を元にした国際協力プログラム：小売における競争課題」開催 目的：小売事情の範囲での購買力・コスト以下での販売・大型スーパーマーケットに関する競争課題を探ること 主催：商務省国内商業局（タイ取引競争委員会事務所）、OECD、台湾公正取引委員会 開催日時：2008.7.10-2008.7.11 1. 支持活動の拡大と事業間のﾈｯﾄﾜｰｸ拡大 1) 対象グループにおけるタイ取引競争法の競争知識ネットワークプログラム実施 2) タイ取引競争法における支配的地位にある団体・人に対するセミナープログラム 2. 法システムと実体法の改善 1) 苦情と早期発見の基準の通知 2) タイ取引競争法の運用をする職員のためのマニュアル策定 3) 小売・卸売においてコスト以下で販売する場合を考慮したルール策定	提言内容の現況に至る理由 (平成18年度調査)調査終了から間もないため現況判断は不可。提言の実現に向けて対応が検討されていると思料。 (平成19年度国内調査) 特記事項なし その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 124

2009年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成15年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中小企業クラスター及び地域開発に資するコンサルティング・サービスの開発	実 績 額(累計)	266,437　（千円）	(平成18年度国内調査) 特記事項なし
			調査延人月数	58.81　人月　(内現地:48.48人月)	(平成19年度国内調査) タイ工業省は、本件報告書提案に沿って、クラスター振興を展開。
	英	The Study on Development of Consulting Services to Promote SME Cluster and Regional Development in the Kingdom of Thailand	調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成17年10月	(平成20年度国内調査) ・スラタニでは提案に沿いクラスター組織を設立、また輸出会社もクラスターメンバーで設立した。 ・2007年11月DIP長官をリーダーとする、DIP職員と大学の先生11名からなるCSCDミッションが来日した（6日間）。目的は日本でのクラスターの実際の勉強。旧調査団が全ての日程をアレンジし、JICA経済開発部との会議も持たれた。
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)国際開発センター	
調査団	団長 氏名	稲員祥三	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省産業復興局(Department of Industrial Promotion, Ministry of Industry) Mr.Chansaveng BOUNYONG,	
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	11(含:業務調整)			
	現地調査期間	2004年2月-3月、2004年5月-7月、2004年8月-9月、2004年10月-11月、2004年12月、2005年2月、2005年5月、2005年7月-8月			

合意／提言の概要

全国展開への提案:
1)クラスターアプローチの理論とタイ国での問題点
2)タイ国におけるクラスターアプローチ適用の枠組み
3)クラスターアプローチ全国展開実施計画(組織、手順、タイムテーブル、予算概算)

モデルクラスターへの提案(マスタープラン、アクションプラン)
1)コンケン県絹織物産業クラスター:ビジョン・ミッション及び5つの戦略と12のプロジェクト
2)チョンブリ県自動車:ビジョン・ミッション及び4つの戦略と9つのプロジェクト
3)スラタニ県パラウッド加工産業クラスター:ビジョン・ミッション及び4つの戦略と10のプロジェクト

パイロットプロジェクトのテーマ
1)コンケン県絹織物産業クラスター:新デザインによる絹織物製品の生産拡大
2)チョンブリ県自動車・機械部品産業クラスター:BDSファシリテーターの構築と育成
3)スラタニ県パラウッド加工産業クラスター:パラウッド加工業の付加価値増大(上流・下流)

実現／具体化された内容

1. パイロットプロジェクト(3箇所)の現状
1) コンケン県絹織物産業クラスター
・絹の室に関するブックレットの作成
2) チョンブリ県自動車部品産業クラスター
・規模拡大に伴い、現在29社が参加
・独自のトレーニング/セミナーを実施
・月例会議を開催
・技術レベルが日本の品質基準(JIS)に達した企業もある。
・科学技術省傘下の国家電子コンピューター技術センター(NECTEC)と共同研究を実施中。
3) スラタニ県パラウッド産業クラスター
・始まったばかりで課題が多い。
・製材所は木材輸出を目指す一方、家具メーカーは家具としての輸出を目指すなど、関係者間の思惑に食い違いあり。
・当初は7社だったが現在は22社が参加。
・Surat Thani Parawood Centerで月例会議を実施。
・2大学が加わり、独自のトレーニングを展開
・2006年にはスラタニ県より木工視察ミッションを日本へ派遣。

2. パイロットプロジェクトで実施した3クラスターのほかに、タイ全土で32クラスターグループを形成。

3. 工業省振興局内に「クラスター振興課」を設立。クラスターの活動によって、産業界の縦(=サプライチェーン)と横(=生産者・BDS)のつながりがさらに強化。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成18年度調査) 調査終了から間もないため現況判断は不可。提言の実現に向けて対応が検討されていると思料。

(平成19年度国内調査) タイ工業省は、本件報告書提案に沿って、クラスター振興を展開。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 005

2010年7月改訂

国　　名			ベトナム	予 算 年 度	平成18年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名		和	国家エネルギーマスタープラン調査	実 績 額(累計)	180,389　(千円)	
		英	The study on national energy master plan in Viet Nam	調査延人月数	52.08　人月　(内現地調査45.60人月)	
				調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	平成20年(2008年)9月	
				コンサルタント名	財団法人日本ｴﾈﾙｷﾞｰ研究所 東京電力株式会社	
調査団	団長	氏名	兼清　賢介			
		所属	財団法人日本ｴﾈﾙｷﾞｰ研究所	相手国側担当機関名	商工省	
	調査団員数		12	担当者名(職位)		
	現地調査期間		2006/12/10～2006/12/28 2007/1/21～2007/2/13 2007/5/3～2007/6/7 2007/7/12～2007/8/28 2007/10/11～2007/11/4 2008/1/15～2008/1/26			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1. エネルギー基本政策の骨子 1) エネルギーの合理的使用と省エネルギーの推進 2) 信頼度の高い効率的なエネルギー供給システムの建設 3) エネルギー輸入の安定確保とエネルギー安全保障の強化 4) エネルギーセクター改革とエネルギー市場の近代化 5) エネルギー政策を実行するための資金の確保 2. 総合エネルギー政策のロードマップ 1) エネルギー政策の立案を担当する体制を確立する 2) エネルギー長期見通しを作成し、その検討をもとにエネルギー基本政策を策定する 3)エネルギー政策を実行に移すために必要な法制や実施体制を整備する 3. 省エネルギー政策：1) エネルギーデータベースの構築, 2) エネルギーの効率的利用と省エネルギー 4. 市場の近代化とエネルギー産業政策：1) エネルギー分野における政府事業, 2) エネルギー部門改革と市場の近代化, 3) エネルギー市場の効率化と価格政策, 4) 民営化と電力産業への参入自由化, 5) 電力産業の効率化と価格政 5. エネルギー分野における主要投資 6. エネルギー行動計画 (1) 省エネルギー行動計画 (2) 電力セクター：1) 電力供給システムの構築, 2) 自由化と産業政策, 3) 価格政策 (3) 石炭セクター：1) 供給体制, 2) 市場・産業政策, 3) 石炭価格・課税政策 (4) 石油・天然ガスセクター：1) 石油天然ガス供給システムの構築, 2) 市場の規制緩和と産業政策, 3) 市場の効率化と価格政策 (5) 再生可能エネルギー (6) データベースの構築		提言内容の現況に至る理由 (平成21年度国内調査) 「エネルギーデータベースの構築」については、現段階では進展がない。M/P調査では、1990-2006年までのエネルギーデータベースを構築し、このデータベースを維持するためには2007年からのデータを更新するだけという状態で提供された。ベトナム側はエネルギー計画を策定する上でデータベースは不可欠であることを認識していたが、データ更新には毎年エネルギー需要調査を行うこと、データを更新する人員を確保することが必要であったが、ベトナム側はその調査費用と人員を確保することができていない。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 101

2006年3月改訂

国　　名		ベトナム	予 算 年 度	平成5年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ハノイ地域工業開発計画調査	実 績 額(累計)	326,689　（千円）	・報告書の提出に沿って、改革、整備が進みつつある。 ・工業団地の外部インフラ整備に関し、OECFﾛｰﾝがﾍﾞﾄﾅﾑ政府により申請された(1996年8月)。10月のOECFの審査を経て、採択された。(1997年3月) ・1999.12現在: タンロン工業団地が民間資金により工事を実施。ハノイ都市インフラ整備事業が円借款によりD/D実施中。 ・2000.11現在: タンロン工業団地が2000年7月に完工。入居企業4社が決定。1社は操業開始。 ・2003.3現在: JBICの円借案件(タンロン北工業団地の周辺におけるインフラ事業、国道5号線改良、ハイフォン港整備等)が起爆剤となり、タンロン北工業団地をはじめとするハノイ周辺(特に国道5号線沿い)での工業地区開発が活発化している。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	Hanoi City Area Industrial Development	調査延人月数	91.37　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成6年12月	
			コンサルタント名	日本工営(株) テクノコンサルタンツ(株)	
調査団	団長 氏名	小泉　肇			
	団長 所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	Hanoi People's Committee (ハノイ市人民委員会)	
	調査団員数	19	担当者名(職位)	Nguye Ngoc Le Vice-Chairman	
	現地調査期間	94.8.29～94.9.29/94.12.1～95.1.12/95.5.24～95.6.22			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
工業振興におけるマクロ的課題:国営企業改革／金融改革／税制改革／組織・行政改革／投資促進／工業・貿易振興 工業振興におけるミクロ的課題:生産ライン改善としつけ教育／分業・下請システム導入／下請・裾野産業育成／工場・企業経営の訓練／環境保全 ハノイ地域の工業開発方針: ・国家開発計画における工業化の方向性(2010年目標)と北部経済開発ﾄﾗｲｱﾝｸﾞﾙの工業開発ﾌﾚｰﾑﾜｰｸとの整合性の確保 ・高次加工業及び都市型工業(機械・金属加工業、裾野産業、ﾊｲﾃｸ加工業)の立地 ・既存工業(機械・金属加工業、電気・電子工業、繊維・縫製工業、化学工業)の近代化 ・既存工業の再配置 ・複数の新たな工業開発団地の建設 ハノイ地域の工業振興プログラム: 1)短期プログラム:組織改革・法制度改革の推進／株式化・民営化の促進／金融ｼｽﾃﾑ強化／分業・下請ｼｽﾃﾑ構築による工業再生／企業経営者訓練推進／工業生産性向上／ﾀﾝﾛﾝ北工業団地とｻﾞｰﾗﾑ工業団地開発／工業ｾｸﾀｰに対する外国投資促進 2)中長期プログラム:組織、法制度改革及び民営化の促進、金融システム改善の継続により工業振興フレームの改善を更に促進、工業振興政策の更なる強化、工業の近代化促進と工業団地の開発 その他提言: ・国公営工場の活性化対策(工場長クラスのトレーニング／5Q運動／下請けシステムの構築　等) ・5カ所の戦略的工業団地整備(タンロン北、ザーラム、タンロン南、ドンアイン、ソクソンの各工業団地を2000～2010年にかけて整備) ・工業振興方策:金融システム改善方策／税制の改善方策／組織改革	1.組織改革:軽工業省、重工業省を合併し、工業省となった。 2.工業団地の内、タンロン北は我が国民間主導により開発された。ｻﾞｰﾗﾑについては、韓国民間企業が開発済み。 3.2000年11月現在、円借款「ハノイ市インフラ整備事業(第1期:ﾀﾝﾛﾝ北地区公的支援)」(1997.3.26調印、114.33億円)により、工業団地開発の部分が実施されている。 4.ハノイ市からﾎｱﾗｯｸ市を結ぶ道路建設が1999年の始めに完成した。 5.製鉄所や造船所はハイフォンに移転しているが、企業移転のための資金融資や優遇政策(優遇貸付や輸出入保証制度)が設定。 6.タンロン北工業団地は住友商事が開発している。入居企業が操業を開始した。 7.ｻﾞｰﾗﾑ工業団地はSaidongとBaituの2つの地区で工業団地の開発が進行中である。 2002.3現在:タンロン工業団地の2期計画あるも具体化していない。 2003.3現在: 住友商事が開発したタンロン北工業団地(ﾌｪｰｽﾞI)には、ｷｬﾉﾝ、TOTO等日系企業の進出が目立つ。現在、十数社は工場の建屋を建設済みで、一部は操業を開始している。その他に十数社は入居を決定し契約済みである。フェーズIは概ね完売となっている。住友商事が、現在、タンロン北工業団地(ﾌｪｰｽﾞII)の開発計画・設計を開始している。 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 JBICの円借款案件によるインフラ事業支援に伴う工業開発(2003.3現在) (平成15年度国内調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし その他の状況 タンロン工業団地へは入居企業の引合いが多く、同社は2期開発を検討中。 2003.3現在:JBIC資金により、タンロン北工業団地の周辺におけるインフラ事業、国道5号線改良、ハイフォン港整備等が完了したことで、タンロン北工業団地への入居が進展した。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 102

2006年3月改訂

国　　名		ベトナム	予算年度	平成5年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案件名	和	全国電力開発計画調査	実績額(累計)	245,856　(千円)	Son La(F/S)については、特に情報なし。 2003.3現在: 1)ﾊﾑﾂｱﾝ、ﾀﾞﾐ水力計画は2002年7月完成。2)ﾀﾞｲﾆﾝは建設開始(2002)。3)ドンナイNo.3はJICA F/S「ドンナイ川中流ドンナイ第3、第4系水力発電計画調査」(1998.12～2000.3)の終了。4)ﾌｰﾐｰ火力(ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ)No.1、No.2-1は2002年完成。5)ﾌｧｰﾗｲ火力(石炭)は2003年2月完成。 (平成17年度国内調査) 次段階調査: Son La水力発電設計レビュー 実施期間: 2005年3月 - 2006年5月 実施機関: Ministry of Industry (MOI) 目的: ソンラ水力発電所の設計レビュー 資金調達: 自己資金 次段階調査: ソンラ水力発電事業(F/S) 実施機関: Power Engineering Consulting Company 工事開始: 2004年2月 資金調達: 調達先: 自己資金 調達額: 700-800USD 進捗: 2010年に排水路第1ユニット操業、2012年完成予定。
	英	The Master Plan Study on Electric Power Development in the Socialist Republic of Viet Nam	調査延人月数	56.60　人月　(内現地:35.10人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成7年9月	
調査団	団長 氏名	小山　隆平	コンサルタント名	電源開発(株) (財)日本エネルギー経済研究所	
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Electricity of Viet Nam (EVN、ヴィエトナム電力公社)	
	調査団員数	15			
	現地調査期間	1994.1.8～2.6／1994.3.5～3.28 1994.7.4～8.2／1994.9.16～10.18			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
調査内容: ヴィエトナムの将来的な電力需要を予想し、経済的に利用可能なエネルギー源の選定を踏まえた電力供給計画を策定するとともに、その具現化に有効な諸制度を検討した。 需要予測: 電力需要は2000年で18631GWh(1993年の2.3倍)、2010年で55948GWh(1993年の7倍) 結論及び勧告: Son La水力計画については、開発規模をEIA及びF/Sを早急に実施したうえで決定することを勧告した。Sesan川水計の水力計画について、総合的な開発計画を得るためM/Pを早急に策定することを勧告した。上記F/S及びM/Pは1996年に着手することを併せて勧告した。	(平成15年度国内調査) 次段階調査として、Sesan 3 Hydropowerプロジェクトに関する経済・財務評価および環境評価に関するコンサルティングサービスをアジア開発銀行の資金(998,000 USD)にて実施。また、Rao Quan, Thuong Kon Tum, Sesan 3, Sesan 4, Houi Quang, Son La, Song Con2の水力発電開発プロジェクトについてのFSまたはPre-FS調査をローカルコンサルタントにより実施中または実施済み。 また、715MWガス・コンバインドサイクル発電所の新設プロジェクトであるPhu My 2 Phase 2 BOTプロジェクトが提案され、民間投資により実施されることで計画。なお480百万USドルをJBIC、ADB、及びIDA(世銀グループ)により資金調達。 (平成17年度国内及び在外調査) 特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査)　715MWガス・コンバインドサイクル発電所の新設プロジェクトであるPhu My 2 Phase 2 BOTプロジェクトが提案され、民間投資(EDF、EDFI、Sumitomo、TEPC International)により実施されることで計画。なお480百万USドルをJBIC、ADB、及びIDA(世銀グループ)により資金調達。 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし	その他の状況 JICA調査当初のC/Pのエネルギー省は、工業省に併合された。 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 103

2008年3月改訂

国　　名		ベトナム	予算年度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案件名	和	鉄鋼産業振興M/P調査	実績額(累計)	342,334　(千円)	(1) 本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄのﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ協力として下記の要請がﾍﾞﾄﾅﾑより日本政府に対し提出された。 1)当面の薄板の需要に応えるべく、将来の一貫製鉄所構想と整合のとれた形での小規模熱間圧延ﾐﾙの建設に係わるF/S 2)既存製鉄所の近代化の為の助言・協力 (2) M/Pで議論された各種ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実行の為の検討がﾍﾞﾄﾅﾑ側で始まった。 ・小規模冷延設備の建設／台湾・日本ﾒｰｶｰとのJV ・太原製鉄所の近代化／中国のODA延期、(但し小規模な近代化事業は検討中) (3) 1999年12月現在、ﾍﾞﾄﾅﾑ側は熱延・冷延に関するﾌﾟﾚF/Sを日本側に要請した。 (4) 2000年度のJICA／鉱工業調査案件として、熱延に関するﾌﾟﾚF/Sを調査中。 2002.3現在：変更点なし。 (平成19年度在外調査)　JICA調査の結果に基づき、産業省とベトナム鉄鋼公社(VSC)は、2010年までの鉄鋼産業新マスタープランを整備(2001年に首相承認)。2009～2012年にかけて鉄鋼所の統合を検討中。2007年9月、2015年までの鉄鋼産業新マスタープランと2025年に向けたビジョンを首相が承認。
	英	The Master Plan Study on the Developing of Steel Industry in the Socialist Republic of Vietnam	調査延人月数	83.06　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	平成10年3月	
			コンサルタント名	新日本製鐵(株)	
調査団	団長 氏名	小林譲二	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ベトナム鉄鋼公社(Vietnam Steel Corporation (VSC) Pham Chi Cuong Vice President	
	団長 所属	新日本製鐵株式会社			
	調査団員数	17			
	現地調査期間	1996.10～1998.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ概要 2010年のﾍﾞﾄﾅﾑの鉄鋼需要は640万ﾄﾝ／年と想定し、能力460万ﾄﾝ／年規模の高炉一貫製鉄所を段階的に建設する。 ・(step-1)　2006年までに熱間圧延(能力160万ﾄﾝ／年)・冷延(能力70万ﾄﾝ／年)・CGL/EGL(能力230万ﾄﾝ／年)をｽﾀｰﾄ ・(step-2)　2010年までに能力230万ﾄﾝ／年の高炉・ｽﾗﾌﾞCCをｽﾀｰﾄ、及び熱間圧延(能力320万ﾄﾝ／年)、冷延(能力120万ﾄﾝ／年)、CGL/EGL(能力30万ﾄﾝ／年)に増強 ・(step-3)　2010年以降に能力230万ﾄﾝ／年の高炉・転炉をｽﾀｰﾄ 2.建設費　step-1のみ実施　約14億ﾄﾞﾙ step-3までの総合計　約57億ﾄﾞﾙ	(平成19年度在外調査) 1)JICA調査の結果に基づき、産業省とベトナム鉄鋼公社(VSC)は、2010年までの鉄鋼産業新マスタープランを整備。新マスタープランは、2001年に首相に承認された。 2)2000～2007年にベトナム鉄鋼公社は、承認されたマスタープランにある、以下のプロジェクトを実施。 1.Taiyuen鉄鋼所の修理(フェーズ1)： 250,000 t/年のビレット生産。 2002年に完了。 2.冷間圧延工場プロジェクト： 400,000 t/年のCRシート。2005年に完了 (このプロジェクトは、台湾人との合弁プロジェクトに代替)。 3.Phu My小鉄鋼所： 500,000 t/年のビレット生産と圧延。 2006年に完了。 4.熱間圧延工場： 2,000,000 t/年。2007年に開始。 5.Taiyuen鉄鋼所の拡張(フェーズ2)： 500,000 t/年のビレット生産を付加。 2007年に開始。 6.Quy Xa鉄鉱業プロジェクト： 鉄鉱石3,000,000 t/年。2007年に開始。 3)鉄鋼所の統合はマスタープランの主要な提案であり、ベトナム鉄鋼公社は2009～2012年の実施を検討中。ベトナム鉄鋼公社は現在、タタ製鉄と共同で、2008年末に完了予定のプロジェクトのフィージビリティー調査を実施中。 4)2007年9月に首相は、2015年までの鉄鋼産業新マスタープランと2025年に向けたビジョンを承認。	提言内容の現況に至る理由 ・東南ｱｼﾞｱの深刻な経済危機に伴うﾍﾞﾄﾅﾑの経済悪化から、ﾍﾞﾄﾅﾑ側は本プロジェクトの次のSTEPの推進を一次延期。(一貫製鉄所に係わる本格F/Sを2000年以降に要請する意向) ・1999年、経済の安定化を睨み、下工程の熱延・冷延に関してﾌﾟﾚF/Sに取り組むことにした。 ・2000年JICA／鉱工業調査案件として、熱延に関するﾌﾟﾚF/Sを実施することになった。 (平成15年度　在外調査) 2001年本M/Pは首相により承認。しかし、新たにThainguyen製鉄所の拡張ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(第2期)が加えられた。 (平成19年度在外調査)　JICA調査の結果に基づき、産業省とベトナム鉄鋼公社(VSC)は、2010年までの鉄鋼産業新マスタープランを整備(2001年に首相承認)。2009～2012年にかけて鉄鋼所の統合を検討中。2007年9月、2015年までの鉄鋼産業新マスタープランと2025年に向けたビジョンを首相が承認。	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 104

2008年3月改訂

国　　名		ベトナム	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	標準化計量・検査 品質管理M/P調査	実 績 額(累計)	178,648　(千円)	提案実施に向けてSTAMEQは引き続き要請を提案しているが(1998年)、同国内で保留。 (平成19年度在外調査) ・認証制度の設定/運営。認証(制度・製品)の改善。ベトナム認証機関(QUACERT)は、オーストラリア・ニュージーランド合同認定機関(JAS-ANZ)から、ISO 9000, ISO 14000, ISO 22000、製品の認証の認可を受けており、ASEAN電気・電子機器のための相互認証協定(ASEAN EE MRA)の認証機関に指定されている。 ・ASEAN電気・電子機器のための相互認証協定への参加 ・国際試験所認定協力機構(ILAC)およびアジア太平洋試験所認定協力機構(APLAC)の相互認証協定の部会メンバー(検査・計量法校正部会)[2000年] ・世界知的所有権機関国際事務局(IB)のアジア太平洋試験所認定協力機構(APLAC)相互認証協定メンバー[2004年] ・認証機関(品質管理システム)の太平洋認定協力(PAC)相互認証協定メンバー[2007年] ・国家計量研究所プログラムの作成・実施。 ・国家計量標準制度マスタープランが作成され、実施中。 ・国家計量標準の承認 ・計量に係る国際相互認証協定に調印した。
	英	Study on Development of Industrial Standardization, Metrology Testing, and Quality Management in the Socialist Republic of Vietnam	調査延人月数	45.98　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成10年1月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)日本規格協会	
調査団	団長 氏名	猪岡哲男			
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	品質標準局(Directorate for Standard and Quality :STAMEQ) Dr. Nguyen Hun Thien (Director General)	
	調査団員数	14			
	現地調査期間	1996.3.9-3.22/ 1997.5.18-7.2/ 1997.8.19-8.30/ 1997.12.1-12.10			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
下記に沿ってそれぞれ提言し、それに基づき以下のプロジェクト提言を行った。 1.標準化・品質行政のｼｽﾃﾑと組織体制 2.規格開発・普及 3.認識・認定 4.品質管理 5.試験・検査 6.工業計量・校正 ＜プロジェクト提言＞ 1)社内標準化・品質管理普及体制の整備、指導者育成ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ 2)中核企業の品質能力向上支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ 3)電子・電気機器安定にかかる強制認証制度拡充ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ 4)外国との相互協定に基づき外国規格適合製品認証体制の整備ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ 5)計量標準・校正体制の整備・拡充	(1) 工業標準化に係わる行政ｼｽﾃﾑと組織体制の確立、及び工業規格の開発とその普及 1)法律の整備 2)標準化委員会(StandardizationCommittee)の設置 3)2000年1月のｽﾀｰﾄに向けてﾍﾞﾄﾅﾑ工業規格(VIS)の整備を実施中。 4)工業規格に強制規格を作るべく準備中。 韓国の援助(KOICA、1.5百万US$)で電気製品の安全基準を作成中(電線、扇風機、ﾍｱﾄﾞﾗｲﾔｰ、ｱｲﾛﾝ、湯沸かし器の5品目)で2000年1月から認証事業をｽﾀｰﾄ。 (2) 品質ｼｽﾃﾑ認証・試験所認定 STAMEQでのVILAS(品質ｼｽﾃﾑ認証ｽｷｰﾑ)の実施とTCVN(TechnologyCentre)の拡充。 (3) 試験、検査、及び校正 1)試験機材や測定機器等の更新。 2)電気分野でEUの支援を受けて4つのラボの環境整備を実施。 (平成19年度在外調査) 国際的な要求を満たすためには、地域的・国際的調和を目的に、基準や適合性評価制度を改善する必要があり、これは、技術的貿易障壁の除去、生産・貿易促進に貢献するものとなる。この認識のもと、プロジェクト提言にかかる下記調査を実施。 1) 電化・電気製品の安全性を重視した、義務的認証制度の拡張 2) 諸外国との合意のもとでの、外国の基準と適合した認証制度の整備の準備 3) 計量制度、計量法校正制度の更新 実施機関:品質基準局(STAMEQ) 資金調達:被援助国の自己資金	提言内容の現況に至る理由 (1) 工業標準化に係わる行政ｼｽﾃﾑと組織体制の確立、及び工業規格の開発とその普及が行われた。 (2) 品質ｼｽﾃﾑ認証・試験所認定STAMEQでのVILAS(品質ｼｽﾃﾑ認証ｽｷｰﾑ)の実施とTCVN(Technology Centre)の拡充が行われた。 (3)試験機材や測定機器等の更新、電気分野での4つのラボの環境整備を行った。 (平成15年度　在外調査) 標準化に関する政令を準備中、 電気・電子分野を中心としたTCVNのISO、IEC規格化70%達成、TCVNの国家経営プログラム(特に安全・健康・環境保護・企業の生産/営業活動支援)の開発中、WTO加盟準備のためのTBT事務所設立済、 MSTQ分野でロシア・中国・台湾・北朝鮮とMRAを調印済、国家測定規準のため核となるラボを準備中、計量に関するｸﾞﾛｰﾊﾞﾙMRA締結準備中、CGPM準会員になるよう準備中、認証ｼｽﾃﾑの強化・改善中、APLAC及びILACとMRA締結済、 試験・校正・検査ラボ(127)、検査(2)・認証(1)団体の認定及び検査機関の登録を実施中 (平成19年度在外調査) 標記調査の提言にかかる次段階調査を実施。	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 105

2010年7月改訂

国　　名		ベトナム	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ベトナム中小企業振興計画	実 績 額(累計)	164,524　(千円)	2001年に開催されるベトナム共産党大会で中小企業振興が正式に決定される。これを契機に、報告書で提案した諸方策が具体的な実現に移行するものと見られる。 2002.3現在:変更点なし 2003.1現在:報告書の60%程度は実現したものとみられる。残りの40%程度は2004までに実現される方向である。 (平成16年度国内調査) 「JBICによるベトナム中小企業向けツーステップローン」 資金調達先:中央銀行(SBV)　円借款:L/A締結は未定。 金額:約80億円提供の予定(2004年11月25日時点) 事業内容:優良中小企業向けツー・ステップ・ローン (平成21年度国内調査)特記事項無し
	英	Study on the Promotion of Small and Medium Scale Industrial Enterprises in the Socialist Republic of Viet Nam	調査延人月数	37.07　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年12月	
			コンサルタント名	(株)野村総合研究所 (財)素形材センター	
調査団	団長 氏名	小早川　護			
	団長 所属	(株)野村総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ベトナム国計画投資省産業局 ハイ(HAI)副局長	
	調査団員数	15			
	現地調査期間	99.3～99.11			

合意／提言の概要

策定の範囲は、監督官庁機構、実施機関機構、関連法規、信用保証制度を含む中小金融制度、人材育成制度、機械及び部品産業、縫製産業、電機及び部品、食品加工業、その他などである。策定の対象期間は、2005年までの短期、2010年までの中期、2020年までの長期である。調査は、我が国通産省、外務省、大蔵省との政策調整を行いつつ実施し、ベトナム計画投資省に提案を行った。

提言内容の現況に至る理由:
(平成16年度　在外調査)
1. 次段階調査:
　1)調査名:「SMEセクター調査」(ADBによる出資)
　2)主要構成:
　　・SMEセクターの現時点での状況と障害についての診断的レビュー
　　・現在の政府改革と将来の見通しに関する分析
　　・現在のドナー活動の分析
　　・ADBの戦略的焦点と重点分野の開発
　　・可能なプロジェクト/協力のプロポーザル
　3)調査期間:2003年4月～7月
2. 技術協力:専門家派遣
　JICA長期専門家派遣1名。SME調査、SME振興計画、技術協力センター設立のための事前調査。2001年9月～2003年9月

実現／具体化された内容

(平成15年度国内調査)
ADBによるフォローアップ調査実施済み(2002年)、ADBによるロードマップ作り実施中(2003年)、ADBによる構造調整ローン枠準備中(2004年1.5百万USD程度)

(平成16年度在外調査)
1.JICA調査に基づき、2001年11月、中小企業振興の政府管理を実施するための中心機関として、計画投資省(Ministry of Plannning and Investment)内にSME開発庁(Agency of SME)を設立した。2002年には、首相に対して中小企業開発奨励の政策と枠組みに関するアドバイスを行う中小企業開発促進委員会(SME Development Encouragement Council)を設立した。
2.JICA調査に基づき、ハノイ、ホーチミン、及びDangの三箇所において、技術面とツールの向上に関するコンサルティング、技術管理と機材維持のガイドライン、新技術へのアクセス補助と中小企業の機材などを提案された供給する技術協力センターを設立した。
3.JICA調査において提案されたその他の政策や促進プログラムについては、SME開発庁によって進められている。(SMEに対する信用保証基金、市場・競争の促進、輸出促進プログラム、SMEのための情報・コンサルティングと人材育成)

(平成21年度国内調査)特記事項無し

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

2003.3現在:JICA調査の提案内容のうち、制度・法令面はだいぶ整備されてきた。党中央、首相府などの最高機関が中小企業振興を相当重視してきたためである。

(平成15年度 国内調査)
ADBによるフォローアップ調査実施済み(2002年)、ADBによるロードマップ作り実施中(2003年)、ADBによる構造調整ローン枠準備中(2004年1.5百万ドル程度)
(平成15年度在外調査)
実施済
 2001 信用保証制度(法令)設立 (保証基金は無)
 2001.11中小企業法令公布
 2002.10中小企業庁設立
 2003 中小企業支援センター(3技術支援センター)設立
 2003 新土地法制定により土地に関する権利が明確化
 2003.02MIPの大臣が議長となる中小企業振興協議会設立
 貿易省内に輸出振興庁設立済
進行中
 県レベルの中小企業の支援センターがいくつか設立済
 多くの中小企業向け工業団地が設立済
 土地登記に関する制度の確立
 中小企業の団体・協同組合の活動支援
(平成16年度国内調査) 中小企業振興政策や制度は充実してきており、残された課題は、技術支援センターの充実と信用保証制度の導入とベトナム側は考えている。

その他の状況

信用保証制度の実施に向けて、我が国からの技術移転が急務と考えられる。
2003.3現在:ハイ副局長は、2002年後半に中小企業局の筆頭副局長に選任され、実務面の任を担うことになった。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 106

2007年3月改訂

国　　名		ベトナム	予 算 年 度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	産業公害対策マスタープラン調査(産業廃水)	実 績 額(累計)	214,685　（千円）	(平成16年度国内調査) 2003.12-2004.3:自然循環方式のモデル廃水対策装置をICETTと工業省とが共同で設置、効果の実証と廃水対策への適用可能性を検証。同結果を受け、ハノイ近郊のPhu Do Noodle村において設置し、食品加工産業に関わる産業廃水対策モデルプロジェクトを実施する予定(2004年度イオン環境財団補助金)2004.3:自然循環方式のモデル廃水対策装置に関する実証実験の成果発表と技術普及のため、現地セミナーを開催(ハノイ)。2004.6、2004.8-9:ベトナムにおける環境技術移転に関して、主に人材育成に焦点をあてた現地調査を実施(ハノイ)。2004.11-12:クリーナープロダクションや環境管理システムなどの環境調和型技術の普及を促進するため、研修指導を実施(ハノイ)。2004.12:自然循環方式のモデル廃水対策装置に関する実技研修の為、工業省傘下の工業化学研究所の研究員1名を招聘。 (平成16年度在外調査) 産業省は、共用排水処理施設準備プログラムを設立する準備を行っている。このプログラムは、ベトナム政府から20,000USD拠出されている。また自然循環型排水処理システムの普及を継続して支援している。さらに、MOIは継続して関係団体を日本に派遣し、産業環境の分野での連携強化を図る。 (平成18年度在外調査) 特記事項なし
	英	The Master Plan Study for Industrial Pollution Prevention in Viet Nam(Waste Water)	調査延人月数	54.62　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成12年9月	
			コンサルタント名	(財)国際環境技術移転研究センター 三菱化学エンジニアリング株式会社	
調査団	団長 氏名	倉剛進	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省技術品質管理局 Dong Ngoc Tung局長	
	団長 所属	(財)国際環境技術移転研究センター			
	調査団員数	15			
	現地調査期間	99.10～11/99.11～12/00.2～3/00.6/00.7～8			

合意／提言の概要

1. 環境側面
(1)環境基準の修正
(2)総量規制的手法による対象水域及び汚染物質の決定
(3)モニタリングの強化
(4)環境測定士制度の導入
(5)公害防止管理者制度の導入
(6)違反企業に対する罰則の強化
(7)住民への情報公開と参加促進
(8)有害物質使用企業の登録

2. 企業支援面
(1)人材養成 公害防止管理者及び環境技術コンサルタント
(2)技術指導
(3)公害防止投資の支援 長期融資、税制優遇、表彰制度
(4)共同処理施設の導入
(5)情報交流の促進

3. その他の活動設備集約産業の統合化、ISO14000等促進、防止機器産業育成
大学の環境工学講座の拡充、国営企業生産性向上、省庁連携促進

実現／具体化された内容

(平成18年度国内調査)
地球環境保全のための環境管理能力強化支援事業(METI補助事業:地球環境国際研究推進事業)
　実施期間: 18名:2007年11月12日～18日(予定)、23名:2007年8月21～25日、10月16～20日(予定)、2008年1月15～19日(予定)
　目的: 産業環境管理に関し、地方4省の行政官の人材育成を推進し、ベトナムの持続的な発展に貢献することを目的としている。2006年度は地方と4つの省より計18名の行政官を研修の対象とし(管理並びに実務担当者)、来年度以降の各省における国家計画の策定を目標とする。
　資金調達:METI(調達額:約30百万円)

地球調査方技術ネットワーク普及啓蒙事業
(METI補助事業:地球環境国際研究推進事業)
　1)ベトナム工業省の科学技術局長はじめ、政府高官14名を日本に招聘。METI並びにICETTにおいて意見交換位並びに企業の見学研修を実施。
　2)CP(クリーナープロダクション)並びにEMS(環境管理システム)に関するワークショップを開催。
　実施時期:1)2006年4月(14名参加)、2)2006年8月(55名参加)
　裨益:ベトナム政府並びに関係機関担当者、企業人、ICETT卒業生を核とした企業専門家を対象。日本の環境施策や技術の理解を深め、産業環境政策推進の一助となる。また人材育成の推進に寄与。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成15年度調査)1999年以来2003年まで17名の行政官等が日本で排水対策技術および環境向上政策に関する研修を実施し、傘下の企業の指導等に活用している。また現地でのセミナー(2002年)により約50名の企業技術者に排水対策を含むクリーナープロダクションの手法を普及啓蒙した。これらの技術者等により、国営および民営工場の排水対策が前進している。さらに、ISO14001に関しセミナーを実施するなど、ベトナム企業28社がISO14001の認定を受け、その促進を行っている。
(平成16年度国内調査)
工業省の取り組みは以下の通り。
1)工業省直轄の工業政策戦略研究所(Institute of Industrial Policy and Strategy Research)の中に、持続的開発部(Sustainable Development Department)を設置した。2)産業汚染防止部門で、企業の人材育成のための多くの研修を設定し、実践してきている。3)天然資源環境省と共同で、重度汚染企業の取り扱いを検討中で、首相指示による法制化を検討中。4)化学産業や食品加工産業などの汚染型産業に対する環境規制強化を検討中。5)各産業セクターに対するクリーナープロダクション導入に関するマニュアルを作成中。
(平成17年度在外調査)アジアにおける環境に優しいキャパシティービルディングプロジェクト統合プログラム調査が、2001年MOI-ICETTにより実施された。プログラムは、アジア諸国において、持続的開発を促進させる人材、情報ネットワークを含めた環境技術についての実務的・理論的知識とスキルを増加させることを目的としている。
(平成18年度調査)地球環境国際研究推進事業が実施

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 107

2008年3月改訂

国　　名		ベトナム	予 算 年 度	平成14年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	北部再生可能エネルギー利用による地方電化計画調査	実 績 額(累計)	149,202　（千円）	電化率向上は大きな課題であり、オフグリッド地方電化について別のスキームにより推進する必要性を認識。ただし、EVNの電力系統とは切り離されているため、各地域をその推進主体として進めるという方法が1999年に打ち出されている。実際には、各地域の技術者はこの方式の電化は未経験であり、技術的なノウハウは持っていない。さらに、資金的な助成措置も明確でないことや農民による維持管理が難しいことが原因となって、オフグリッドの地方電化プロジェクトがなかなか進展しないのが現状。本調査後、ベトナム側から小水力によるオフグリッド地方電化について、パイロット事業を実施し、地方技術者への技術移転、資金プログラムの明確化、農民による維持管理方法の提案を行うよう要請があった。この要請に対しJICAが検討し、2003年3月からフォローアップ調査を実施。 (平成18年度国内調査)　次段階調査「北部再生可能エネルギーによる地方電化計画フォローアップ調査」の実施、発電所完成(2003.12)、フォローアップ調査後建設された発電所が村人による運転で継続使用 (平成19年度在外調査)　特記事項なし
	英	The Renewable Energy Master Plan Study in The Northern Part of Socialist Republic of Vietnam	調査延人月数	41.49　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成14年7月	
			コンサルタント名	プロアクトインターナショナル(株) 東北電力(株)	
調査団	団長 氏名	大瀧　克彦			
	団長 所属	プロアクトインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ベトナム電力公社 (Electricity of Viet Nam: EVN)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	2001.1 ～2002.7			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
Off-grid地方電化の戦略:必要事業費は$10,000～20,000程度。 行動計画: 2002-2003(準備段階) 各人民委員会(PPC)の技術者のキャパシティビルディングと国内企業の技術力向上のため、パイロット事業を実施する。候補コミューンを選定し、設計と資金措置を含む開発計画を立案する。 2004-(実施段階) 様々な基金を活用し、作成した計画に基づくoff-gridプロジェクトを実施する。 これにより、PPC技術者がoff-grid開発に関するノウハウと経験を蓄積することができる。村落住民がoff-grid計画を推進できるよう、off-grid技術の普及に努める。 提言: 1)資金の確保 ドナーによる資金援助措置の具体化 Off-grid事業の開発費補助の原則を明確化 マイクロファイナンス制度の整備 2)技術開発 パイロット事業の実施 技術マニュアルの整備 Off-grid関連機器の国内開発と品質向上 3)組織体制の強化 PPC技術者の能力強化(キャパシティビルディング) 政府とプロビンスの連携強化 EVNやPCの外部支援体制の確立 利用者組織(CEU)の運転・管理マニュアルの整備	(平成18年度国内調査) 2003年12月に発電所完成。 2007年度現在においても村人によって運転が継続実施。 裨益対象: ホアビン省テウ村(78世帯、人口約400人)、カウンターパート(ホアビン省工業局) (平成19年度在外調査) 実施機関:エネルギー研究所 次段階調査: オフグリッド地域の地方電化開発戦略のための価格補助金に係る科学的研究(2007.1-12) 　目的:オフグリッド地域の価格補助金に適した手法の明示、適正価格補助金水準の選定 　資金調達額:VDN 100,000,000 次段階調査:　ベトナム北部沿岸省の風力計画作成調査(2005.2-2007.12) 　目的:風速測定に適した場所の選定、風力開発のフィージビリティー評価 　資金調達額:VDN 500,000,000 次段階調査: 2025年に向けた、2007～2015年の地方電化マスタープラン調査(2007.1-2008.6) 　目的:地方電化の役割・可能性の探求および潜在力の評価、2025年を考慮に入れた2015年までの地方電化計画作成 　資金調達額:VDN 600,000,000	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査) 本調査後、ベトナム側から小水力によるオフグリッド地方電化について、パイロット事業を実施し、地方技術者への技術移転、資金プログラムの明確化、農民による維持管理方法の提案などを行うよう要請があった。この要請に対しJICAが検討し、2003年3月からフォローアップ調査としてパイロットプロジェクトを実施し、要請された課題に取り組むこととなった。 (平成17年度国内及び在外調査) 一部提案事業が実施されている。 (平成18年度国内調査) フォローアップ調査にて建設された発電所が村人による運転で継続使用されている。 (平成19年度在外調査) 次段階調査の実施 その他の状況 (平成15年度国内調査) ワークショップ開催により、各人民委員会の技術者にオフグリッド電化の標準モデル(設計案、コスト試算など)を説明。EVN技術者1名についてC/P研修を実施(2003年3月)。 (平成17年度国内及び在外調査) 研修員派遣(4名 ベトナム国別「地方電化計画」)2004年3月(約3週間)	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 108

2010年7月改訂

国　　名		ベトナム	予算年度	平成14年度～平成16年度	報告書提出後の状況
案件名	和	ピーク対応型電源最適化計画調査	実績額(累計)	124,605　(千円)	(平成17年度国内調査) ベトナム国は、第6次電力M/Pを策定すべく、2004年10月よりその準備に入っている。標記M/Pで明らかになった計画策定手法の問題点の改善を図るため、日本政府に対し第6次電力M/P策定にかかる技術協力の要請を行った。2004年12月、予備調査団が派遣され、ベトナム側C/PのEVNと本調査に関するS/W協議が行われ、2005年2月4日に合意に至った。JICAにより、電力セクターM/P調査(2005年5月 - 2006年5月の13ヶ月間の実施期間)が2005年現在実施されている。 (平成19年度国内及び在外調査) 2007年7月に政府承認されたベトナム国電力セクターM/Pでは、2019年に北部、南部それぞれ初号機の運転開始が計画されており、2025年までに北部3600MW、南部3900MWの揚水発電所が開発予定。これに基づき、2019年運転開始を目指し、北部、南部揚水発電所についてEVN, 東京電力によるFSが終了(2008.1)。引き続き詳細FS、詳細設計が実施予定。 2007年度円借款ロングリストに上記2地点が掲載。
	英	Master Plan on pumped storage power project and optimization for peaking power generation on Viet Nam	調査延人月数	41.18　人月　(内現地:12.60人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成16年6月	
			コンサルタント名	東京電力(株) 東電設計(株)	
調査団	団長 氏名	伊東　雅幸			
	団長 所属	東京電力(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ベトナム電力公社 (Electricity of Viet Nam: EVN)	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2002.12 - 2004.06			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 電源開発計画 1) 系統制約の考慮 2) 水力開発 3) 南部系統への石炭火力の導入 2. 個別開発計画 1) 揚水発電計画の推進 北部揚水発電所(Phu Yen East)出力1,200MW(400MW*3)の建設 2) 既設水力の増設によるピーク供給力の増強 南部既設水力発電所(Tri An)の増設によるピーク化 3) 南部石炭火力の建設 南部石炭火力2020年までに2,000MWの開発導入 4) 北部水力発電所の増設 Ban Chat, Huoi Quang発電所の最適化 3. 送電システム拡充計画 1) Plei Ku変電所からNha Trang変電所管500kV(中部～南部間 300km 1回線)	(平成17年度在外調査)(平成19年度在外調査) 次段階調査: Phu Yen East Pre-F/S(JN3), Bac Ai (JS6) Pre-F/S(2005.11-2007.6) 実施期間: 2005年11月-2008年1月 実施機関: PECC1(Phun Yen East)、PECC4(Bac Ai)、TEPCO 資金調達: 自己資金(EVN)、TEPCO、4,805.8百万VND(Phun Yen East)、4,881.7百万VND(Bac Ai) 目的: 2つの揚水発電所候補の開発の技術的、経済的、財務的、社会・自然環境の観点から実現可能性の評価および最適な開発計画の策定を目的として実施。 (平成21年度国内調査) Bac Ai揚水プロジェクト (1,200MW) の開発可能性調査 (FS) 実施期間：2009.11-2010.10 実施機関：EVN	提言内容の現況に至る理由 (平成17年度国内調査) JICAによる電力セクターM/P調査が実施されている。また、2つの揚水発電所候補のPreF/Sが実施されている。 (平成18年度在外調査) 特記事項なし (平成19年度国内及び在外調査) 標記調査において提案された一部の事業に付き、具体化に向けた活動が実施されている。 (平成21年度国内調査) Phu Yen East揚水プロジェクト(1,400MW)の開発可能性調査 (FS) について、JICAに要請が行われた。 JICAはベトナム国国家電力開発計画支援プロジェクト (2010/2-2010/11) を実施中であり、この調査検討の中で、揚水発電所の位置付けならびに開発時期についても再確認される予定。 その他の状況 (平成19年度国内調査) 次段階調査及びベトナム国電力セクターマスタープラン(2005-2006)において、ベトナムの社会経済、一次エネルギー事情、水力開発化の雨量、電力輸入、南北連携線、電力需要、各種電源の経済性を考慮し、2025年における最適電源構成(ベストミックス)を需給シミュレーションプログラム(PDPAT II)により検討。その結果、揚水発電所については北部1500MW、南部3000MWの計4500MW(設備比率4%)を導入することが最も経済的であるという結果を得た。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 109

2010年7月改訂

国　　名		ベトナム	予 算 年 度	平成16年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ベトナム生産統計開発計画調査(経済開発部)	実 績 額(累計)	244,070　(千円)	(平成19年在外調査) 1年にわたる新産業統計構築プロジェクト実施の結果、国家レベルおよび64省・都市における鉱工業指数の計算が完全ではないことが判明した。そのため、統計総局は産業統計改善のため、プロジェクト期間の延長による日本の技術協力を提案している。
	英	The Study on the Development on Industrial Statistics in the Socialist Republic of Vietnam	調査延人月数	60.51　人月　(内現地:51.63人月)	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成19年3月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (株)日立総合計画研究所	
調査団	団長 氏名	渡邊洋司	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ベトナム統計総局(GSO)	
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	2004/5～2006/6			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
【調査の概要】 (1)以下の5つのフェーズに沿った活動による開発計画の策定、 (2)統計総局の能力開発活動、 (3)制度化にかかる関係者・関係機関に対する理解促進活動、 (4)将来の利用者に対する理解促進活動。5つのフェーズに沿った活動の概要 1)基礎調査:生産動態統計と工業生産指数の開発のために必要な情報を入手して分析する。 2)基礎設計:ベトナムに即した生産動態統計と工業生産指数の概要を策定し、その検証等のために行う試行的調査の詳細を策定する。 3)試行的調査1:小規模な生産動態統計調査を計画、試行的実施、評価する。 4)指数の開発:工業生産指数を開発する。将来必要となるコンピュータシステム(以下、システム)の開発支援をする。 5)試行的調査2及び開発計画の策定:開発されたシステムを用いて大規模な生産動態統計調査を計画、試行的実施の評価。最終的な開発計画の策定。 【提言の概要】 1.ベトナム生産動態統計開発基本計画(設計の基本方針、調査の名称、調査実施機関、調査の対象、調査の規模、調査項目、調査開始時期、調査サイクル、公表の基本方針、公表内容、公表方法)、 2.生産指数開発基本計画(指数計算手法、指数化項目、ウェイト算出方法)、 3.アクションプラン(MSMIP制度化準備メンバーの氏名、チーム編成プラン、統計信頼性向上支援プラン、マスターサンプルの整備とMSMIP事業所リスト策定プラン、個人事業所データ分析チームの編成プラン、調査員及び統計解析者の教育・訓練計画プラン)	(平成19年度国内調査) 次段階調査: ベトナム月次産業統計調査 実施期間: 2007/01～ 実施機関: ベトナム統計局 目的: 毎月の産業動向把握。 内容: ベトナム全土において、一定規模以上の事業所を対象に生産状況を調査。 進捗: 1)調査票回収率の向上、2)JICA専門家による分析技術の移転、調査員の技能の向上、3)調査の全国展開、4)閲覧用ホームページの開発 実施事業: 新産業統計構築プロジェクト 実施期間: 2006/07 - 2008/07 実施機関: 統計総局(GSO)、JICA 目標: 新産業統計がタイムリーかつ国際比較可能な形で提供される。 進捗: 2007年度より全国規模での新手法の適用を行っている。実施後一年が経過した後、鉱工業指数の計算が完全ではない事が判明した。統計総局は産業統計の改善のため、プロジェクトの延長における日本の技術協力を提案している。 (平成21年度国内調査) 1. 月次産業統計の新規導入 毎月の国内工業生産（主要品目）について統計調査を行い、毎月公表するシステムを整備、運用している。実施主体はベトナム統計総局。 2. 月次産業指標統計の実施体制確立 試行的に毎月実施されており、近々、公式統計として実施に移される予定。	提言内容の現況に至る理由 (平成19年度国内及び在外調査) 標記調査終了後、同調査を通じて提案された新統計手法に基づく、新産業統計を政府指定統計と位置付け、その整備に向けた調査・事業を実施している。 その他の状況 (平成19年度国内及び在外国内調査) 長期専門家: 1名(経済産業省調査統計部より職員派遣) 短期専門家: 必要に応じ派遣されている。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 110

2010年7月改訂

国　　名		ベトナム	予 算 年 度	平成17年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ベトナム国電力セクターマスタープラン調査(経済開発部)	実 績 額(累計)	98,726　(千円)	(平成19年度国内調査) 提案事業「2025年までの電源開発計画及び送電網開発計画」の実施。本調査結果に基づき、ベトナム国電力セクターにおける長期開発計画が策定され、2007年7月18日付けで政府承認された。
	英	The Study on National Power Development Plan for the Period of 2006-2015, Perspective up to 2025 in Vietnam	調査延人月数	22.83　人月　(内現地:18.70人月)	
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	平成18年5月	
			コンサルタント名	東京電力(株)	
調査団	団長 氏名	伊東雅幸			
	団長 所属	東京電力(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ベトナム電力公社、ベトナムエネルギー研究所、 電力需要予測WG、電源送電網計画WG、経済財務分析WG、環境社会配慮WG	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2005/4～2006/6			

合意／提言の概要

【調査の概要】
1) 第5次MPのレビュー
2) 第6次MP策定支援
　(電力需要予測、電力開発のための一次エネルギー、
　電源開発計画の最適化、送電網開発計画の最適化-経済財務分析)
3) 環境社会配慮
4) 第6次MPのベトナム内部承認支援、
5) 上記2)項目に関する技術移転

【提言の概要】
1) 電力需要予測および一次エネルギー
　(省エネルギー、節電、短期エネルギー・電力需要予測モデル、
　エネルギーの多様化、国内一次エネルギー資源の発掘調査と採掘、
　エネルギーマスタープランの策定)
2) 電源開発計画および送電網開発計画
　(供給信頼度指標、南北連係の系統容量、乾季の水力発電出力の潜在、
　電力購入、系統計画)
3) 経済財務分析
　(2010年までのキャッシュフローの改善、電力購入が財務に及ぼす影響、
　IPP, BOTからの電力購入量の限度)
4) 環境社会配慮
　(PDP 6thにおける初期の環境調査(IES)、PDP 6thにおけるSEA、代替案、
　ステークホルダーミーティング(SHM)、SEAの活用)

実現／具体化された内容

(平成21年度国内調査)
「国家電力開発計画支援プロジェクト」
内容:「第6次国家電力開発計画」のレビュー、現状の電力需要予測手法の評価・改善策の検討、ベトナムで建設が検討されている原子力発電所からの送電を含めた系統計画の評価・支援。ベトナム政府が2010年8月までに策定を予定している「第7次国家電力開発計画」のドラフトのレビューや、ファイナルレポートの取りまとめ
実施期間:2010.2-2010.11
実施機関:JICA(委託先:東京電力)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成19年度国内調査) 提案事業が実施され、調査結果に基づき、ベトナム国電力セクターにおける長期開発計画が策定、2007年7月18日付けで政府承認された。

その他の状況

(平成19年度国内調査) 特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 111

2010年7月改訂

国　　名			ベトナム	予 算 年 度	平成17年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名		和	競争法施行に係るキャパシティビルディング計画支援調査（経済開発部）	実 績 額（累計）	124,608　（千円）	（平成19年度在外調査） 提案事業のうち、商業省競争管理局の人材育成、組織強化、運営予算の充実が進められている。
				調査延人月数	26.92　人月　（内現地：19.56人月）	
		英	Technical Cooperation for the Study on Capacity Building for Enforcement of Competition Law and Implementation of Competition Policy in Vietnam	調査の種類／分野	M/P／その他	
				最終報告書作成年月	平成18年2月	
				コンサルタント名	（株）UFJ総合研究所	
調査団	団長	氏名	田中秀和	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	ベトナム商業省競争管理部（Competition Management Department, Ministry of Trade）	
		所属	（株）UFJ総合研究所			
	調査団員数		4			
	現地調査期間		2005/10～2006/12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
【調査の概要】 (1)基礎調査、(2)試行的市場調査、(3)広報ツールの開発支援、(4) 技術移転セミナーの実施、(5)アドボカシーセミナーの実施、(6)最終提言の取りまとめ：上記(1)から(5)の調査活動の結果として、ベトナムにおける競争法執行強化（適正かつ円滑な運用）に向けた提言を取りまとめる。 【提言の概要】 (1)人材育成(審査官の育成、育成プログラム計画・課程の検討と実施、人材育成プログラム計画策定・実施のイニシアティブ機能充実)、(2)組織強化(VCAD内部門活動の専任性の徹底、タスクフォースの活動の充実、申告受入及び処理体制の整備)、(3)情報共有化（VCAD内部情報共有化推進、関係省庁・機関との情報共有化推進）、(4)運営予算の充実と中長期的計画の中でのドナー間調整、(5)試行的市場調査（寡占的業界の情報を常に更新するメカニズムの構築、試行的市場調査の内容に準ずる、市場調査における市場シェアと法の求める市場シェアのギャップを認識、注意喚起指標を特定、面談調査の費用と範囲を最小化するために二次データを最大限に活用、二次データを取り扱う内部能力を向上させ、一次データは外部委託、データ入手可能性・利用可能性の問題に政府一丸となって取り組む、市場調査と普及活動の連携）、(6)アドボカシー活動　1)明確な普及啓発戦略の立案、2)組織イニシアティブの強化、3)アドボカシーセミナー(テーマ選定方法の強化、トレーナー育成のための教育制度の強化)、4)普及啓発リーフレットの開発（リーフレット対象テーマの各論への拡大、情報スタンド・ライブラリーの導入）、5)ウェブサイトの開発（相互補完的プログラム運営体制のハブ機能の充実、ウェブサイトのメンテナンスと運営管理のためのVCAD内の体制整備、管理画面機能の活用、マルチ商法にかかるデータベースの構築）、(7)TAセミナー活動からの提言　1)法制度整備と法解釈の発展（判例法主義的解決と制定法主義的解決のバランス、統一的なガイドライン等の定期的な会合などによる開発・共有）、2)申告(苦情)の受付（書面提出の受入れや事務処理手続きに関するチェックリストやマニュアルの活用、申告や苦情申し立て受け異例に関する広報）、3)審査実務（審査対応マニュアルや内部定型文書の開発、市場画定の重要性、審査官養成と国際協力、4)審判・排除措置（行政処分）の実施、5)組織的対応の充実と国際的な協力の活用	(平成19年度在外調査) カウンターパートは、財務省に予算の拡充を要請している。また、提案事業の実施に向けて、ダナン代表部の設置準備、情報センター設置準備、また審査官育成目的の審査研修センター設置準備が行なわれている。 実施事業：商業省（MOT）競争管理局(VCAD)の人材育成 内容：国際研修に参加するスタッフ数の増加 実施時期：2006年-2008年 実施事業：商業省（MOT）競争管理局(VCAD)の組織強化 内容：競争管理局（VCAD）内に専任の部門新設、事前情報提供・申告（苦情）受け入れおよび処理体制の整備、ウェブサイトを通じた情報提供の実施 実施時期：2006年-2008年	提言内容の現況に至る理由 （平成19年度在外調査） 提案事業のうち、商業省競争管理局の人材育成、組織強化、運営予算の充実が進められている。 （平成21年度国内および在外調査） 情報なし その他の状況 （平成19年度在外調査） 特記事項なし	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 200

2009年3月改訂

国　　名		ベトナム	予 算 年 度	平成13年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ベトナム地域振興のための地場産業振興計画	実 績 額(累計)	387,958　(千円)	
			調査延人月数	58.98　人月　(内現地:48.28人月)	
	英	Artisan Craft Development Plan for Rural Industrialization in Social Republic of Vietnam	調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成16年2月	
			コンサルタント名	(株)アルメック (財)国際開発センター	
調査団	団長 氏名	岩田鎮夫			
	団長 所属	(株)アルメック	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	農業農村開発省(MARD)	
	調査団員数	17			
	現地調査期間	2002/02～2004/02			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
【プロジェクトの概要】 1. 現状分析 (1)背景と国家政策　経済状況、開発計画、農村開発計画 (2)工芸品の現状把握　1)関連する政策、制度、組織、政府による支援策、市場及び流通経路等　2)工芸品の全国マッピング調査　(3)モデル省における工芸品の現状　1)モデル省の選定(4つの省を選定)　2)モデル省における市場ポテンシャル等の把握 2. パイロットプロジェクトの実施　4つのモデル省それぞれ2つ程度の工芸村においてパイロットプロジェクトを実施 3. マスタープランの策定 (1)全国を対象としたマスタープラン及びアクションプラン　(2)モデル省におけるプラン 【合意/提言の概要】 調査活動の結果及び主な現状分析結果としては以下のとおり。 ・工芸セクター開発をめぐる状況 ・工芸村の現状と課題 ・11工芸品の現状と評価 これらから、以下の主要課題を抽出した上での対策の方向性は以下のとおり。 原材料の確保、技術改良、品質改善、生産工程、デザイン、情報、人材育成、ビジネス・経営管理能力、労働環境、金融・資金、流通、マーケティング、観光とのリンケージ、自然環境への影響、少数民族の支援、伝統的価値の保存。 主要課題に対応して、以下の4モデル省を選定し、8パイロットプロジェクトを実施した。 ・4モデル省:　ハタイ省、クアンナム省、アンザン省、ライチャウ省 ・8パイロットプロジェクト:　工芸情報システム、　工芸産業クラスター開発、　工芸の伝統的価値保存システム構築、　工芸品振興のためのデザイン振興策の構築、　国際競争力のある工芸品開発、　工芸村の環境改善、　少数民族のマネジメントキャパシティ向上、　工芸村開発戦略 これらから以下のマスタープラン案を策定した。 ・ベトナムの工芸振興の目標:　ベトナムの伝統価値に根ざした競争力のある工芸品の、持続可能な生産システムと支援体制を確立し、　農村地域の社会経済発展と貧困の削減を促進する。・開発の6基本目的: 1)伝統価値保全マカニズムの確立、2)工芸品開発システムの改善、3)持続可能な生産システムの確立、4)少数民族支援体制の確立、5)工芸村／コミューンのキャパシティの向上、6)支援インフラの整備 ・上記に基づく、30戦略と90アクションプラン・プロジェクト	(平成20年度在外調査) JICA技プロ「農村地域における社会開発のための地場産業振興にかかる能力向上プロジェクト」が2008年12月からスタート。本事業は、一村一品運動の考え方を取り入れつつ、農村部における地場産業振興を通した住民の生計向上を効果的に推進するモデルを構築することを目的とする。	提言内容の現況に至る理由 (平成19年度調査)　標記調査における提言の実現に向けた活動に関する情報はないが、実施に向けた検討が行われていると思料。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BGD 005

2010年7月改訂

国　　名		バングラデシュ	予 算 年 度	平成18年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	輸出産業多角化のためのサブセクター成長支援計画調査	実 績 額(累計)	171,023　(千円)	(平成21年度国内調査) 2009年、カウンターパートである商業省および輸出振興庁が本調査最終報告書にて提言されたアクションプログラムの実現化に向けた会議を開催。提案事業のほとんどが実現に向けて推進されている。 「ジュートの単位面積当り収率倍増計画」については、政府関連機関が要請書を準備中。 「ジュート製品工場用国産スペアパーツ取引の促進」については、業界団体および政府関連機関による実現化に向けた動きが進行中。 (平成21年度在外調査) 提案事業の内、普及・制度構築、流通分析、産業構造分析の3つについては実施されていない。
	英	The study on potential sub-sector growth for export deversification in the People's Republic of Bangladesh	調査延人月数	47.13　人月　(内現地調査39.27人月)	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成21年(2009年)3月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル株式会社	
調査団	団長 氏名	稲員　祥三			
	団長 所属	ユニコインターナショナル株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商業省	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	2007/2/16～3/3. 5/18～7/11. 9/21～11/10. 2008/1/11～2/9. 2/17～2/29. 5/3-6/3. 6/2-6/27.8/2-8/29. 9/8-9/26.10/18-11/14. 11/17-12/5. 2009/1/18-1/31		

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. ジュート製品産業の輸出促進のためのアクションプログラム 開発目標:ジュート製品産業が生産性向上を達成し近代的産業として再生する。 (戦略-1)政策関連事項に対する提案：1) ジュート産業関係機関統括機能の導入, 2) ジュートの単位面積当り収率倍増計画 (戦略-2)生産設備の近代化：1) ジュート製品多様化への新規投資ガイダンス, 2) ジュート製品工場用国産スペアパーツ取引の促進, 3) 輸出多様化のための金融プログラムの新規導入 (戦略-3)生産管理技術の普及：1) 生産管理技術コンサルタントの養成, 2) 巡回診断改善指導プログラムの実施 (戦略-4)経営者および工場管理者の再教育：1) 工場管理者教育訓練制度の導入, 2) ジュート工場経営者に対する教育制度の導入 2. ソフトウェア産業の輸出促進のためのアクションプログラム 開発目標:バングラデシュのソフトウェア産業が輸出拡大を通じて継続的に発展する。 (戦略1)政策に関連する重要事項の改善提案：1) 輸出政策におけるインセンティブの実施およびモニタリング・システムの改善, 2) ソフトウェア輸出振興のための金融支援制度の確立, 3) 政府職員に対するIT 基礎教育プログラム (戦略2)優先輸出対象国に向けた集中的なマーケティング活動：1) 重点対象国におけるマーケティング基盤の強化, 2) 重点対象国におけるビジネス仲介システムの構築, 3) 日本市場を対象とした市場参入プログラム (戦略3)ソフトウェア輸出企業としての企業体質強化：1) ビル型ソフトウェアパーク建設の促進 (戦略4)輸出促進のための実務に即した人材開発の促進：1) IT スキル標準(ITSS)のバングラデシュ国への導入, 2) 新卒者就職斡旋センターと実務訓練センターの構築	(平成21年度国内調査) ・ジュート工場に対する巡回診断改善指導プログラム(本調査の一環として実施されたパイロットプロジェクトの継続事業):無償資金協力・専門家派遣の活用	提言内容の現況に至る理由 (平成21年度国内調査) 提案事業は、国家開発計画との整合性の高さ等により、高い優先順位がおかれている。 (平成21年度在外調査) 未実施事業の遅延理由は以下のとおり。 ・政策 ・行政 ・不適当な計画の規模 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BGD 101

2001年3月改訂

国　　名		バングラデシュ	予算年度	昭和54年度～昭和55年度	報告書提出後の状況
案件名	和	小規模工業開発計画調査	実績額(累計)	66,016　（千円）	1999.10現在：変更点なし
			調査延人月数	0.00　人月	
	英	Development Plan of Small Scale Industries in People's Republic of Bangladesh	調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	昭和55年9月	
			コンサルタント名	(株)野村総合研究所	
調査団	団長 氏名	橋田　担			
	団長 所属	(株)野村総合研究所	相手国側担当機関名	Bangladesh Small & Cottage Industries Corporation (BSCIC)	
	調査団員数	16,16	担当者名(職位)		
	現地調査期間	81.11.11～12.1／ 80.1.13～3.31			

合意／提言の概要

1.計画の概要
(1) 調査目的
包括的なﾏｽﾀｰ・ﾌﾟﾗﾝ作成と有望ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ確定
実施にすぐ移せるような具体的ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ発掘
(2) 調査内容
農業関連工場の開発とﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ確定
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ実施の具体的手法の提示
2.結論及び勧告
(1) 国内の小規模工業の現状とその振興・開発政策についてはIDAの資金供与が充分である。
従業員の訓練に問題あり、又、設備、材料、指導 員が不足している。
ｲﾝﾌﾗｽﾄﾗｸﾁｬｰが未整備である。
(2) 要請のあった4地域(Chandpur, Joydebpur, Kustia, Bogra)において小規模工業として開発を急ぐべき分野は農機具、機械、金属製品、軽機械、機械部品など生産と修理をおこなう金属加工ならびに軽機械工業と一括総称されるｻﾌﾞｾﾝﾀｰである。
(3)小規模金属加工、軽機械工業開発についてはさしあたり、金融、原材料、供給、ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ及び流通、技術についての問題解決が重要である。
(4)日本からの適正技術の協力について製品に関するｼｰｽﾞ(ﾋﾝﾄ)提供
－製品ｶﾀﾛｸﾞ作成
－製品図面と規格ﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ設立
－日本人専門家ﾊﾟﾈﾙ設立
－短期委嘱専門家の巡回指導
技術に関するｼｰｽﾞ提供
－生産工程表その他生産関連資料ﾗｲﾌﾞﾗﾘｰ設立
－国内適正技術保有工場ﾘｽﾄ作成
－専門家ｽｷﾙｽﾞ・ｲﾝﾍﾞﾝﾄﾘｰ作成
－短期委嘱専門家の巡回指導と生産技術に関するﾉｳ・ﾊｳ・ﾒﾓﾗﾝﾀﾞﾑ作成

実現／具体化された内容

提言内容の現況　中止・消滅

提言内容の現況に至る理由

1.ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ国側が本M/Pの実施に対し、地域とﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｽｹｰﾙを拡大して、報告書に提示された所要金額(約7億円)をはるかに上まわる金額相当の無償供与を要求してきたこと。
2.ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進当事者(中小工業公社)のﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ政府内調整能力不足。

しかし、現地政府担当者によれば、上記の理由はおよそ真実から遠く、実際のところはひとえに資金面の都合によるとの由。
(1996年10月現地調査結果)

その他の状況

本M/Pは、その後のBangladesh Small & Cottage Industries Corp.(BSCIC)のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ立案の際に基準となっている。また、ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭには45万の小規模ﾋﾞｼﾞﾈｽが存在しており、BSCICによる研修ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの重要性は高い
(1996年10月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BGD 102

2006年3月改訂

国　　名		バングラデシュ	予算年度	平成5年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案件名	和	チッタゴン地域工業開発計画調査	実績額(累計)	278,906　(千円)	・1997年5月に調査団団長をした者が新内閣及びﾀｸｽﾌｫｰｽに対し、プロジェクトの説明のため在ﾊﾞﾝｸﾞﾗ大使とともに出向いた。 ・2002.3現在：新情報なし。 ・2003.3現在：提案に沿った具体的な開発の動きがあるという報告・情報はない。1997年のアジア経済危機、その後の世界的な経済の停滞の中で、提案されたプロジェクトは具体的に進展していないと考えられる。 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　提案事業は、一時、韓国企業に開発コンセッションを与えたが、1997年の経済危機の影響などにより実施が頓挫した。またチッタゴンの工業開発の事業化が進展しない理由として、事業化のイニシアティブをとるべき政府での重要性に対する認識が得られなかったこと、政府の財政難・対外債務の問題から資金投入が困難で、実施に対するコンセンサスを得られなかったこと、さらに、投資先としての魅力が他国に比べ低い状態であり外資導入が難しいことが要因としてあげられる。 (平成17年度在外調査)　事業化の進展については、未だ検討中。
	英	The Study on Industrial Development of Chittagong Region	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成7年9月	
			コンサルタント名	(株)ﾊﾟｼﾌｨｯｸｺﾝｻﾙﾀﾝﾂｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(PCI) 日本工営(株)	
調査団	団長 氏名	前　迪	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	バングラデシュ人民共和国投資委員会	
	団長 所属	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル			
	調査団員数	13			
	現地調査期間	94.8～(0.5ヶ月)／94.11～(1.33ヶ月)　[1年次] 95.4～(1ヶ月)／95.7～(0.33ヶ月)　[2年次]			

合意／提言の概要

(チッタゴン工業開発計画)
1.開発シナリオ：
1)工業開発(特に初期段階)では集中型投資が適当であり、政策的な工業開発の特別工業地域として特別工業開発地域の法制化と指定が重要かつ必須条件。
2)特別工業開発地域の中には経済特区を設置し、外国からの直接投資を誘致。
3)基盤整備費用の軽減のために、関連インフラのうち、都市基盤としての機能を併せ持つものは、地域開発事業や都市開発事業の一環として整備を実施。

2.工業化への戦略的アプローチ：
1)工業化のプロセスに即した加速的かつ重点的な基盤整備推進　2)農業と工業の間のリンケージの深化・拡大の加速化　3)工業の開発と成長の加速化

3.提言内容：
1)特別工業開発地域及び経済特区の法制化と指定　2)各種施設を伴う複合的な機能を備えた地域としての経済特区の開発
3)規則作成・許認可等の権限を持ち事業に全責任を持つ「ﾁｯﾀｺﾞﾝ開発会社」の創設による直接投資の誘致推進　4)既存工業の振興

(チッタゴン経済特区開発実施計画)
1.提言内容：1)進出企業／ﾁｯﾀｺﾞﾝ開発会社／関係行政出先機関における人材開発　2)制度的な課題の解決(関税／金融／課税制度／企業設立／政府保証)　3)通商概念を盛り込んだ開発の実施

2.開発期間：1997年初めから3年間以内に整備完了

3.経済特区事業分析：
1)雇用創出　30000人(2005年)／2)付加価値額　57億タカ(2005年)／3)外貨獲得　40億ドル(2005年までの累計、当初70%・その後80%が輸出)／4)ネット開発コスト　$82.2百万／5)事業期間　1997-2010年(14年間)／6)出資金　$25.6百万／7)投資収益率(ROI)　6.44%／8)出資収益率(ROE)　2.75%

4.優先誘致業種：繊維・軽工業／電子・電気／金属機械／食品加工／木材

実現／具体化された内容

経済特区の法制化のためﾀｸｽﾌｫｰｽが1996年10月頃内閣内に設立され、1997年現在作業中。
(平成17年度在外調査)　特記事項なし

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

「民活化による工業団地開発」等の安易な政策判断により、一時韓国の企業に開発のコンセッションを与えたが、1997年の経済危機の影響もあって実施が頓挫する。
既存の輸出加工区と異なり、地場産業の育成・強化を含めた総合的な工業開発を目指す～経済特区」開発を提案したが、その意義と重要性について既存の関係機関(輸出加工区庁、投資委員会)の充分な理解と認識が得られず、またこれらの機関の事業実施能力の不足(人材、資金)もあって事業化が妨げられた。
ﾊﾞ国の民間セクターの人材不足と資本形成の未熟により、事業化へのイニシアティブは全て政府が取る必要があるが、政府の財政難や対外債務の増大の面から政府内での具体的コンセンサスが形成されなかった。
ﾊﾞ国の投資先としての魅力度は「政情不安定」「投資ｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞの不足」「不合理な手続き上の問題」等の面から低く、1997年のアジア経済危機による影響を受けて、外資企業の投資に対する積極的な姿勢が消失した。
(平成17年度在外調査)　特記事項なし

その他の状況

(平成17年度在外調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BTN 101

2009年3月改訂

国　　名		ブータン	予 算 年 度	平成15年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	地方電化マスタープラン	実 績 額(累計)	215,401　（千円）	(平成18年度在外調査) 第10次5カ年計画における低電圧村落電化調査、オフグリッドミニ/マイクロ水力発電プロジェクト及びコミュニケーションネットワーク開発計画のための詳細F/S調査がJICAに要請された。詳細は次の通りである。1)20地区におけるLV配布線の詳細な調査及び準備、2)ミニ/マイクロ水力発電プロジェクト詳細設計、3)Gewogセンターまでの情報通信ネットワーク拡張に係る詳細な調査及び準備。 また、2006年6月、標記調査において開発の候補地として検討されている4つの地域におけるミニ/マイクロ水力発電プロジェクトに対する約2.5百万USDの資金協力が要請された。 (平成19年度在外調査) 3つの小水力発電システムの開発にかかるFS・基本設計調査の要請が日本政府に対して出されている。 (平成20年度国内調査) オフグリッド電化について、ADBが、村落の公共施設を対象としたGrant Agreement Reportを2009年2月に公表。 http://www.adb.org/Documents/Legal-Agreements/BHU/37399/37399-BHU-GRT2.pdf
	英	The Integrated Master Plan Study for Dzongkhag-wise electrification in Bhutan	調査延人月数	60.61　人月　(内現地:56.20人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成17年10月	
			コンサルタント名	日本工営(株)	
調査団	団長 氏名	福地　智恭			
	団長 所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ブータン国貿易産業省(Ministry of Trade and Industry)	
	調査団員数	14(含:業務調整)			
	現地調査期間	2003年6月～2003年7月、2003年12月～2004年2月、2004年6月～2004年7月、2004年9月～2004年11月、2005年2月、2005年6月、2005年9月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提案プロジェクト予算: 1)オングリッド電化(世帯数は2007年予測) ・第10次5カ年計画(2007-2012): 約21,000世帯、49,218USD 内JBIC円借款対象地域(提案): 約10,000世帯、22,431USD 内JBIC以外のドナーによる対象地域(提案): 約11,000世帯、26,783USD 2)オフグリッド電化(世帯数は2020年予測) 約5,100世帯、2,542USD 3)通信設備　5,395USD 主な提案事業:(プロジェクト) 1) 配電網拡張: JBIC、ADBローン、2) 太陽光発電: 一般無償及び草の根無償(日本)、NGOやNPO、ドナー国による無償協力、3) 小水力発電: 一般無償(日本)、UNDP、ドナー国による無償協力、4) バイオガス発電:草の根無償(日本)、世銀、NGOやNPO、ドナー国による無償協力、5) 情報通信網拡大: 一般無償及び草の根無償(日本)、UNDP、ドナー国による無償協力、6) 遠距離教育: 一般無償及び草の根無償(日本)、UNDP、ドナー国による無償協力、7) 遠隔医療: 一般無償及び草の根無償(日本)、UNDP、ドナー国による無償協力、8) テレビ放送改善: 一般無償及び草の根無償(日本)、UNDP、ドナー国による無償協力 (ソフトコンポーネント)、9) 配電網拡張F/S調査:JBIC/SAPROF、JICA/開発調査、ADB/技術協力や他ドナー、10) 次のFS調査:太陽光発電、省水力発電、バイオガス発電、情報通信網拡大、遠距離教育、遠隔医療、テレビ放送改善、11) 次の技術協力:太陽光発電、省水力発電、バイオガス発電、情報通信網拡大、遠距離教育、遠隔医療、テレビ放送改善	(平成19年度国内及び在外調査) 実施事業: 地方電化事業 実施機関: ブータン電力公社 資金調達: 調達先: 円借款、L/A締結 2007年5月9日 調達額: 3,576百万円 目的: 2020年までに100%の電化率達成を目標とするブータン政府の、第10次5カ年計画の配電線延伸計画について、対象10県をJBIC円借款により実施する。1)中圧配電線: 912km、76フィーダ(43.3kmの既存6.6kmの既存6.6kv線の張替え含む)、2)低圧配電線: 1,478km、3)変圧器:約1,340 裨益対象: 15,322世帯 実施事業: Preparing the Bhutan Power Development Project (ADB-TA 4916) 実施機関: 2007年4月～2008年5月 資金調達: 調達先: ADB 調達額: 23百万USD 目的: 2020年までに100%の電化率達成を目標とするブータン政府の第10次5カ年計画の配電線延伸計画について、対象8県をADBローンにより実施する。 裨益対象: 9,000世帯	提言内容の現況に至る理由 (平成18年度国内及び在外調査) 標記調査の提案内容の実現のために次段階調査が実施されている。 (平成19年度国内及び在外調査) 標記調査において提言された配電網の拡張について、JBIC、ADBローンによる事業が実施されている。 その他の状況 (平成19年度国内及び在外調査) 本邦研修: 2004年度:2名、2005年度:5名、「GISソフトウェア操作基礎」、「他分野におけるGISの活用」、「VBプログラミング」、「経済性評価」、「負荷分析ソフトウェア基礎」 集合研修: 2007年度:1名「アジアにおける国際的建設プロジェクトの契約管理セミナー(J-07-04125)」 専門家派遣: 1名　公共事業、2007年3月～2008年3月	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 101

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和59年度～昭和61年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業省エネルギー計画調査	実 績 額(累計)	92,998　　(千円)	1.中国側に供与した調査団携行機械を使用して工場省ｴﾈﾙｷﾞｰ診断を中国側独自で実施している。 2.「省ｴﾈﾙｷﾞｰ法」の制定について今年(1994年)の全国人民代表大会に提出され、審議中である。1998.1.1から施行された。ただし施行細則はまだ公布されていない。 3.本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの次期事業として大連省ｴﾈﾙｷﾞｰ教育ｾﾝﾀｰ事業のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力の正式要請が中国政府からあり、1991年10月末に日本政府は事前調査団を1992年4月に長期調査団を中国に派遣し今後の協力事項について協議を行ない、1992年7月に実施協議調査団を派遣し、R/Dを締結した。期間は5年間とした。 (1)1993年3月中国側研修員4名を受け入れて、省ｴﾈﾙｷﾞｰ管理研修を実施。 (2)1993年10月に、大連省ｴﾈﾙｷﾞｰ教育ｾﾝﾀｰ計画事業の進行状況確認および細部調査のために調査団を派遣した。 (3)1994年4月中国側研修員4名を受け入れて、省ｴﾈﾙｷﾞｰ管理研修を実施。　　(*)へ続く
	英	The Study of Energy Conservation Promotion Project in the People's Republic of China	調査延人月数	34.67　　人月　(内現地:16.67人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	昭和62年1月	
			コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	
調査団	団長 氏名	新倉　隆			
	団長 所属	(財)省エネルギーセンター　専務理事	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 周　培年　(能源局長)	
	調査団員数	25,7			
	現地調査期間	85.10.14～12.24 86.8.21～9.2			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ 大連市内 計画内容 ・ｴﾈﾙｷﾞｰの管理について、4工場を調査し、工場側の省に対する姿勢、組織、ｴﾈﾙｷﾞｰ消費状況把握と管理などの状況報告 ・ｴﾈﾙｷﾞｰ使用上の問題点のまとめ ・4工場ごとの改善方策の具体化とその経済効果のまとめ ・大連市工業部門に対する省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進施策として目標設定、進捗状況の管理、工場に対する指導援助と条件整備に関する具体的な提言のまとめ。	1.工業省ｴﾈﾙｷﾞｰ改善の資料として活用され、一部の工場では改善の実施をした。 2.ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力「大連市省ｴﾈﾙｷﾞｰ教育ｾﾝﾀｰ」(1992.7-1997.7)実施。 3.1992～1997年度までの日本側投入実績は、CP受入れ23名、専門家派遣49名、機材供与528,476千円となった。 ・中華人民共和国省ｴﾈﾙｷﾞｰ法が1997年11月1日に公布され、1998年1月1日に施行された。これにともなって、各地方都市では各自の省ｴﾈﾙｷﾞｰ法を作成した。大連市においては大連市省ｴﾈﾙｷﾞｰ管理方法が1999年に作成され、現在市人民大会で正式な法律になるために申請中である。 ・当ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ開始当時はｴﾈﾙｷﾞｰの有限性から省ｴﾈﾙｷﾞｰ政策を国家をあげて推進していく気風であったが、現在では状況が変化し、生産品のｺｽﾄを削減するために省ｴﾈﾙｷﾞｰ進めている。 ・大連市としては経済不況から電力消費量が減少し電力の供給過多の状況にある。したがって電力の積極的使用を奨励しているが、同時に効率的、有効的な使用を呼び掛けている。 (1999年度現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 (*)の続き (4)1994年5月「中国大連省ｴﾈﾙｷﾞｰ教育ｾﾝﾀｰ」が設立され、工場ｴﾈﾙｷﾞｰ管理・熱管理技術・電気管理技術研修を実施している。 (5)1995年2月中国側研修員4名を受入れて、省ｴﾈﾙｷﾞｰ管理研修を実施 (6)1995年6月大連省ｴﾈﾙｷﾞｰ教育ｾﾝﾀｰ計画事業の進行状況確認および細部調査のために調査団を派遣した。 (7)1996年2月中国側研修員4名を受入れて、省ｴﾈﾙｷﾞｰ管理研修を実施 (8)1997年3月にﾌﾟﾛ技終了時評価調査団を派遣し、評価報告書を発行するとともに、1999年1月まで1.5年延長が決定された。 (9)1997年3月CP研修員3名を受入れ、省ｴﾈ実技研修を実施 (10)1998年11月にﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査団を派遣し、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ終了後の国立化体制を確認した。 (11)1999年1月8日をもってﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを終了した。	
		その他の状況 技術移転例 1.ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対する現地でのOJTとしては、調査団携行機材を使用して工場診断技術を指導した。 2.診断材料の取り扱い方法の指導を行った。 3.1987年4月に短期専門家(熱管理)を派遣した。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 102

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和62年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	金型産業振興計画調査	実 績 額(累計)	106,939　(千円)	上海ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品金型工場:現存するが、所属はﾌﾟﾗｽﾁｯｸ業界に変更された。外国からの設備を導入して発展している。
			調査延人月数	人月	
	英	The Study for the Development Program for Die & Mold Manufacturing Industry in the People's Republic of China	調査の種類／分野	M/P／その他工業	上海無線電金型工場:現存するが、経済不況のため生産は鈍っている。設備改良したが、運営は上手くいっていない。
			最終報告書作成年月	昭和63年1月	
			コンサルタント名	ﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株)	上海電機金型工場:現存する。基本的に改良は実施していない。現在運営面で困難に直面している。
調査団	団長 氏名	三上　良悌			上海ｺﾞﾑ金型工場:現在従業員220名、生産額(1999年)は1,000万元。JICA側の診断通りではないが、独自に改良して順調に運営されている。 (2000年2月現地調査結果)
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 輸出入局副局長 俛　根仙	(平成15年度　国内調査) 情報なし
	調査団員数	7			
	現地調査期間	88.1～2			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
中国の金型産業を振興するために調査団は大別して次の3種類の提言を行った。 1. 金型産業を育成するための組織問題、関係産業問題、金型産業の技術向上問題等、金型産業の基盤改善についての提言。 2. 診断した4工場(プラスチック射出成型用金型、精密小型プラスチック射出成型用金型、モーターコア用プレス金型、タイヤ用金型)に就て各々の近代化の対応策を提言。 3. 金型技術者養成センターについて、とりあげるべきテーマ、カリキュラム、必要設備、予算についての提言。	本調査の提言のうち、金型技術者養成ｾﾝﾀｰに関して、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ技術協力「上海現代金型技術者訓練ｾﾝﾀｰ(1991.9-1998.6)による支援が決定され、中国が整備するｾﾝﾀｰにおいて日中双方の技術協力によりｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰの養成を図ることにより。中国のﾌﾟﾗｽﾁｯｸ用金型技術の向上が実施された。金型製作ｺｰｽのｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰとなるべきｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄの金型技術が向上し、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ射出成型用精密金型について実践的な金型技術者が養成されている。	提言内容の現況に至る理由 左記のうち、2については中国としては予算申請を中央政府にという所までは知っているが、その後の経緯は不明。 項目3について、日本のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ技術協力にのるかどうかの検討(主として技術協力会社が存在するかの検討)が行われ、一応協力会社の存在が確認されたが、中国情勢から中断した。 上海は中国の工業化における重要な拠点であり、工業発展の基礎となる金型産業に対しても重点的な振興を計画している。本調査と上海市がまとめた上海金型産業振興計画をもとに、我が国に対して上海市の金型産業育成に関する技術協力の要請が行われた。	
		その他の状況 1994年度までに専門家派遣累計26名、受入17名、機材供与319,491千円である。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 103

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	青島輸出加工区開発計画調査	実 績 額(累計)	136,148　(千円)	1993.5月頃に上下水道ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに対する円借がｺﾐｯﾄされた。 ・日本企業側が大連に力を入れたために青島での輸出加工区計画は先延ばしにされた感がある。 ・1992年12月19日に中央政府より「青島保税区」建設が認可された。現在、第1期建設(面積0.86平方km)、第2期建設(面積0.96平方km)はほぼ終了している。第3期建設にとりかかるところである。 ・既存の「経済技術開発区」整備及び新設の「保税区」建設に係るｲﾝﾌﾗはすべてJICA開発調査を基にしており、現在ほとんどのｲﾝﾌﾗは完成している。 (2000年2月現地調査結果)
	英	The Study on the Development of Qingdao Export Processing Zone in the People's Republic of China	調査延人月数	44.79　人月　(内現地:23.00人月)	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成元年3月	
			コンサルタント名	日本工営(株) (財)日本立地センター	
調査団 団長	氏名	寺田　恵一			
	所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	青島市人民政府 青島経済技術開発区管理委員会主任 青島輸出加工区開発調査協調組組長 許　善義	
調査団員数		13			
現地調査期間		88.6.26～11.15			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 青島市は輸出加工区建設に適した条件を備えた地域である。即ち、軽工業、紡績工業　を主とした多様な工業集積を有する都市であること、中国の中で経済基礎が比較的整っており、良好な港湾に恵まれた対外貿易の盛んな都市であること、さらに豊富な資源を有する背後地をひかえ、交通が便利で技術力にも比較的優れ、良質で豊富な労働力資源に恵まれていることである。但し、候補地区は青島市街からのアクセスが悪く、また海外からの航空アクセス並びに通信事情が悪い。 2. 青島地域への立地適合業種は、「地域動向性評価」、「立地実現性評価」で適正が認められ、かつ「立地条件適正評価」にもパスした業種とした。23業種(当面)および24業種が選定された。"当面"適合する業種、製品は労働集約型(中間技術型、量産技術型を含む)が主体であり"将来"の業種・製品は先進技術型の比重が増大している適合業種は、食品、繊維、衣服、出版、化学、プラスチック窯業、非鉄、一般機械、電機、精密機械等である。 3. 適合業種に基づいて、用地開発計画、生産規模の想定、土地利用計画、施設計画を含む輸出加工区開発モデルプランを策定した。用地面積は 260haである。 4. 輸出加工区の制度／運営・管理についての提案を行った。	1992.9～1993.2　青島開発計画事業に係わる案件形成促進調査(SAPROF調査)がNKによって実施された。その内容は下記の3ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄのF/Sである。 1.青島経済技術開発区の上下水道整備 2.港湾整備 3.ﾌｪﾘｰ調達 1993.5月に、上下水道ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの円借款「青島開発計画(上水道・下水道)」(25.13億円)がｺﾐｯﾄされ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが実施された。 1996年12月に港湾整備に関する円借款「青島港前湾第2期建設事業」(27億円)がｺﾐｯﾄされた。本案件は貨物取扱需要に対応するために、同湾前湾地区にｺﾝﾃﾅ2ﾊﾞｰｽ、雑貨4ﾊﾞｰｽ(計6ﾊﾞｰｽ、取扱能力合計315万ﾄﾝ/年)を建設するものである。 (平成15年度　国内調査) 情報なし	提言内容の現況に至る理由 1992.9～1993.2　青島開発計画事業に係わる案件形成促進調査(SAPROF調査)がNKによって実施された。その内容は下記の3ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄのF/Sである。 1.青島経済技術開発区の上下水道整備 2.港湾整備 3.ﾌｪﾘｰ調達 1993.5月に、上下水道ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの円借款「青島開発計画(上水道・下水道)」(25.13億円)がｺﾐｯﾄされ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが実施された。 1996年12月に港湾整備に関する円借款「青島港前湾第2期建設事業」(27億円)がｺﾐｯﾄされた。本案件は貨物取扱需要に対応するために、同湾前湾地区にｺﾝﾃﾅ2ﾊﾞｰｽ、雑貨4ﾊﾞｰｽ(計6ﾊﾞｰｽ、取扱能力合計315万ﾄﾝ/年)を建設するものである。 (平成15年度　国内調査) 情報なし その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 104

2006年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成3年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	徳興銅鉱山鉱廃水処理計画調査	実 績 額(累計)	268,306　(千円)	本調査に基づき1996～1997年にわたって、新規廃水処理施設の詳細設計を実施するために 1)現地概況・ﾊﾟｲﾛｯﾄﾌﾟﾗﾝﾄ設計調査 2)ﾊﾟｲﾛｯﾄﾌﾟﾗﾝﾄ設計元請の決定 3)ﾊﾟｲﾛｯﾄﾌﾟﾗﾝﾄ現地据付監督 4)実証試験の実施・運転員の教育訓練 5)新規廃水処理施設詳細設計に関する指導 を引続き協力し、これからは千代田化工関係コンサルタントによって、JICAより受注、実施されている。 2000年にﾊﾟｲﾛｯﾄﾌﾟﾗﾝﾄ詳細設計が終了予定。以後、本格工事が円借で進む可能性あり。 2002年1月現在：中国側にて工事計画を立案し進行中との情報がある。 2003年1月現在：情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	The Study on Air Pollution Control for Thermal Power Plants	調査延人月数	66.20　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成7年3月	
			コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	
調査団	団長 氏名	長浜　達也			
	団長 所属	三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	・有色金属工業総公司 外事局処長　催虎林 ・北京有色冶金設計研究総院 副工程師　劉　仁 ・徳興銅鉱山 総工程師　森昌	
	調査団員数	12			
	現地調査期間	93.3.6～3.31/93.6.1～7.3/93.8.15～9.31/ 93.10.14～12.16/94.5.15～6.15/94.7.17～8.5/ 94.10.15～10.31/95.1.16～1.25			

合意／提言の概要

(現状の認識)
徳興鉱山廃水は、2003年にはph1.5～4.0の酸性廃水4.9万立法m／日とph1.1～1.2のアルカリ性廃水28.1万立方m／日に達し、下流の楽安川、 陽湖の汚染が進行するため早急に対処する必要があること。

(提言)
1.廃水処理計画
　空気撹拌方式による二段中和法の廃水処理施設を新設する。その為の詳細設計を早急に実施する必要がある。
・新規廃水処理施設の建設費　範囲内　5,100万元　範囲外　9,953万元　建設期間　2年間
・操業費　平均　0.58元/立方m

2.環境モニタリング計画
　処理施設の効果確認と将来の汚染に対する改善予測をするための基礎データ収集を目的にモニタリングを実施。

3.廃滓堆積場余剰水排水系の事故処理対策

4.停電等によるアルカリ廃水の流出防止対策

5.不法立入禁止

6.管轄外廃水の処理

7.廃水量及び排物質総量の抑制

実現／具体化された内容

新規廃水処理工程のうち中国が未経験の分野である空気攪拌及び二段中和設備に関するJICA開発調査(詳細設計)を実施(1996.8-)
(平成15年度国内調査)　情報なし
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

提言内容の現況

提言内容の現況に至る理由

　中国側(有色金属工業総公司)は本調査団の指摘及び提案内容を深刻に受けとめ、北京有色冶金設計研究総院と共に徳興銅鉱山に対して、廃水処理対策の早期実施を指導。その結果報告書による改善提言内容の実行を早期に実現させると共に新規廃水処理場建設費用を予算化させた。並行して新規廃水処理工程のうち中国が未経験の分野である空気攪拌及び二段中和設備に関する詳細設計を日本側へ要請した。
　これを受け日本側では、予備・事前調査を経て「徳興鉱山廃水処理計画詳細設計調査」を1996年8月から実施。詳細設計調査の第1回調査で、空気攪拌及び二段中和の詳細仕様を決定するためデータ取得を目的としたﾊﾟｲﾛｯﾄﾌﾟﾗﾝﾄ設計・建設が行われた。
(平成15年度国内調査)　情報なし
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

進行・活用

その他の状況

徳興銅考案廃水管理各論の技術移転(堆積場排水系の事故処理／停電等事故時のｱﾙｶﾘ廃水流出防止対策立案／廃水量排物質総量の抑制／酸性排水の不法流用防止策の検討等)。新規廃水処理場建設及び操業費の試算(中国側設計積算手法の移転)。詳細設計後は千代田化工関係ｸﾞﾙｰﾌﾟが、かかわっている。
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 105

2007年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	寧夏石炭資源開発利用計画調査	実 績 額(累計)	113,898　(千円)	(平成13年度調査)2002.3現在:進捗状況不詳 (平成14年度調査)2003.3現在:新情報なし (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度国内調査)特記事項なし	
	英	The Study on Utilization of Coal in Ningxia	調査延人月数	27.50　人月		
			調査の種類／分野	M/P／鉱業		
			最終報告書作成年月	平成8年1月		
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 三菱マテリアル(株)		
調査団	団長 氏名	三上　良悌				
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	寧夏回族自治区 科学技術委員会		
	調査団員数	6				
	現地調査期間	96.11～97.1				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(石炭資源開発利用計画) 1.発展ポテンシャル 石炭の予想埋蔵量は2000億トンであり、1995年の生産規模が続いた場合、2200年間の生産が可能。品種が豊富で、品質も良く、比較的採掘が容易という特徴をもつ。 2.石炭資源の現状と将来計画 ここ数年、1400万トン前後を出炭、2010年には2600万トンを予想。選炭率も44%と高い。 3.石炭・電力多消費型産業の可能性 2010年には1995年に比べて、石炭消費が無煙炭塊炭1.7倍、無煙炭粉炭3.5倍、コークス用炭1.2倍、動力用炭5.5倍に増加。多くの産業において優位性がある。 4.石炭の生産と需要のバランス 供給が過多になると考えられる霊武炭の処理対策が必要、利用量の不足は出炭量を制約し鉱山の効率が悪化する。 5.需要拡大への対策 霊武炭の需要拡大には、セミコークス製造、アンモニア・尿素製造、山元発電等が考えられる。 6.環境評価 冬季のTSP及びNOXの値が高いのは石炭の燃焼、特に住宅・中小工場等の石炭燃焼による汚染の影響が考えられる(但し、NOXは基準値内)。黄河の水はSSは高くても平均的にはCODは低い。黄河以外の中小水路では汚染が進行。適切な対策が必要。	(1999年度現地調査結果) 1)石炭火力発電所(石嘴山):近々建設着工予定である。 2)活性炭生産工場は順調に稼動しており、日本が輸入している。 3)天然ガスからの化学肥料生産:中国石油化工公司にアンモニア(尿素)製造機器が2基建設されており、さらにもう1基を自治区政府及び中国石油化工公司で予定している。 4)苛性カリ生産:この案件は消滅した。 5)熱圧成型コークスでの特級鋳物用コークス生産:調査時(1996)と同じく実験用のパイロット設備で4万トンを生産するのみで進展はない。 6)炭化珪素生産:ハイテク産業振興の意味から国家の重点プロジェクトとして注目されている。	提言内容の現況に至る理由 (1999年度現地調査結果)発電所建設、工場の稼動、工場改善等の各種事業が進行中である。 (平成13年度調査)2002.3現在:進捗状況不詳 (平成14年度調査)2003.3現在:新情報なし (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度国内調査)特記事項なし その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 106

2008年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中国モデル都市(瀋陽市、杭州市)中小企業振興計画	実 績 額(累計)	582,319　(千円)	2003.3現在:情報なし (平成15年度国内調査)　情報なし (平成15年度在外調査)　杭州市では、企業が速やかに発展し、各レベルの政府は中小企業の発展へのサポートを逐次に強化しつつあるため、企業はよい政策の環境の中で発展し、また発展に役立つ全ての管理経験、生産技術、営業方策及び企業発展戦略を利用して、経営収益を向上することができた。活動の展開により、杭州は中小企業信用担保融資、企業信用制度を確立する面において、大きな成果を収めた。 (平成16年度在外調査) 提案事業「杭州市中小企業振興計画」 1)裨益対象:中小企業 2)裨益効果:政府のサポート、ネットワークの市場及びその働き (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成18年度国内調査)　特記事項なし (平成19年度国内調査)　特記事項なし
	英	Study on Small and Medium Enterprise Development in Shenyang and Hanzhou	調査延人月数	142.88　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成13年12月	
			コンサルタント名	(財)素形材センター ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	渡部陽	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会中小企業司	
	団長 所属	(財)素形材センター			
	調査団員数				
	現地調査期間	2000.5.14～6.8 2000.10.8～12.23 2001.2.11～3.24 2001.8.9～9.26			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1) 中小企業の抱える問題点・中小企業振興政策と実施組織の現状調査による改善点の指摘及び改善案の提出(含、必要な行政予算の提言) 2) 中小企業数社の診断・指導の実施による具体的な改善の効果(含、診断・指導事例集の作成)。問題点の政策提言。 3) パイロット・プロジェクトとして、中小企業ネットワークの設立。運転の継続及び中小企業振興の具体化に寄与。 4) パイロット・プロジェクトとして、投資基金のアドバイザリー・サービスを提供し、ハイテク以外の中小企業の近代化促進を目的としたリミテッド・パートナー(LPS)式投資基金設立の準備への協力。 (瀋陽市) 対象企業: 一般機械産業、自動車部品産業、電子・情報産業、環境保護産業 調査の成果: 1) 中小企業の抱える問題点・中小企業振興政策と実施組織の現状調査による改善点の指摘及び改善案の提出。改善・指導(診断・指導事例集の作成)。 2) パイロット・プロジェクトとして、中小企業ネットワークの設立。運転の継続及び中小企業振興の具体化に寄与。 3) 中小企業振興政策の提言(マスター・プラン及び個別プロジェクトの提言、アクションプランの策定) ・中小企業支援システムの構築と育成 ・パートナーシップ活動による中小企業の市場開拓 ・産業構造改革 ・高新技術振興 ・経営基盤強化 ・中小企業金融支援 ・中国の外国企業誘致政策 ・中小企業投資支援	1)　限定された範囲ではあるが、診断・指導を実施した数社での具体的な改善効果が見られた。 2)　パイロットプロジェクトとしての中小企業ネットワークの設立。運営は継続され、中小企業振興の具体化に寄与している。今度組織の拡大を期待する。 (平成15年度在外調査) 中小企業ネットワークの構築が具現化された。市全体の範囲内で中小企業のために情報サービスを提供している。120社あまりの中小企業がネットワーク構築サポート・システムを十分に利用して自社のサイトを構築できるように考えられている。 (平成16年度在外調査) 瀋陽市は、中小企業ネットワークを通して全市の中小企業のIT化を進めている。現在既に100以上の会員企業を有し、企業広告用サイトの無料開設に便宜を図っており、企業本体及びプロジェクトやその成果について有効な広報がなされている。2004年、本ネットワークは、国家発展改革委員会により初のモデルサイトに認定された。このサイトを作業の場として、瀋陽中小企業ｻｰﾋﾞｽセンターは、中小企業に対して人材育成、技術コンサルティング、情報サービス等のサービスを提供している。	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成15年度在外調査)　中小企業ネットワークの構築が具現化されている。市全体の範囲内で中小企業のために情報サービスを提供している。120社あまりの中小企業がネットワーク構築サポート・システムを十分に利用して自社のサイトを構築できるように考えられている。 (平成16年度在外調査)　瀋陽市は、中小企業情報ネットワークの基盤の上に、瀋陽中小企業ｻｰﾋﾞｽセンターを設けている。企業技術刷新ｻｰﾋﾞｽセンター等一連の仲介サービス機関は、中小企業の発展と成長のため、人材育成、技術コンサルティング、情報サービスを提供している。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成18年度国内調査)　特記事項なし (平成19年度国内調査)　特記事項なし その他の状況 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成19年度国内調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 107

2010年7月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成14年度～平成16年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中小企業金融制度調査	実 績 額(累計)	192,219　（千円）	(平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	The Study on Reforming SME Finance System in the People's Republic of China	調査延人月数	38.31　人月　(内現地:27.40人月)	(平成18年度国内及び在外調査)　標記調査における裨益対象として、中国人民銀行、中国国家発展改革委員会、中国の金融機関、保証会社などが挙げられる。北京、浙江、上海、広東、西安、威海の中小企業金融制度の現状を把握、問題を分析し政策提言を行うことにより、中国の中小企業金融制度の改革を促進した。「中国中小企業金融報告」という書籍を出版し、社会に与えた影響も大きい。
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成17年1月	
調査団	団長 氏名	薮田　仁一郎	コンサルタント名	(財)国際開発センター みずほ総合研究所(株)	
	団長 所属	(財)国際開発センター	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中国人民銀行研究局	(平成19年度国内及び在外調査)　2007年に施行された「物権法」は、中国の動産担保物権制度を完備させた。全国の再担保システムの構築を研究中であるが、中小企業信用担保機構は目覚しい発展を遂げている。
	調査団員数	9			
	現地調査期間	2003.03 - 2005.02			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
標記調査では、中国の中小企業金融問題を解決する為の総合戦略の提言を行った。さらに総合戦略では、貸し手側(金融機関)のサービス改善・制度改革と、借り手側(中小企業)のレベルアップ・情報開示の両面から検討を加えた。提案された戦略は以下の通りである。 戦略1:　金融機関のサービス改善・制度改革 1. 金融システム改革、資本市場整備 2. 中小企業向け融資環境の整備、商業銀行における中小企業向け融資業務の改革 3. 政策性中小企業専門機関の創設 4. 信用保証制度の改革 戦略2:　中小企業のレベルアップと情報開示 1. 中小企業の経営問題と財務管理の改善、情報開示 2. 中小企業のレベルアップのための公的支援、人材育成		提言内容の現況に至る理由 (平成17年度国内調査)　調査終了後間もないため、相手国政府により何らかの対応がとられているかどうかは不明であるが、具体的な活動に向け対応が検討されている。 (平成18年度国内及び在外調査)　標記調査の成果が、中小企業金融改革において活用されている。 (平成19年度国内及び在外調査)　特記事項なし (平成21年度在外調査)　情報なし	
		その他の状況 (平成19年度国内及び在外調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 108

2009年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成12年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	チベット羊八井地熱資源開発計画調査	実 績 額(累計)	977,016　(千円)	(平成19年度国内及び在外調査) 1) 中国側では実施できなかった貯留層評価を日本側が実施したことにより、既存発電所の出力維持改善に関する知見が多く得られ、その一部が実施に移された。 2) 中国側の当初計画では、深部地熱資源を開発して新規発電所を増設したいとの考えであったが、貯留層評価の結果、発電出力の増強は資源的に無理と評価された。その結果に基づき方針転換が行われ、既設発電所の出力維持改善の方策がとられた。
	英	The Study for Yangbajain Geothermal Subterranean Development in the Tibet, China	調査延人月数		
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成18年2月	
			コンサルタント名	日本重化学工業(株)	
調査団	団長 氏名	宮崎　眞一			
	団長 所属	日本重化学工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Agency of Electric Power of Tibet Autonomous Region.	(平成20年度在外調査)特記事項なし
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2001年3月、2001年9月～2001年12月、2002年2月～2002年3月、2002年7月～2003年1月、2003年7月～2004年2月、2005年1月～2005年3月、2005年5月～2005年7月、2005年8月～2005年12月			

合意／提言の概要

全体的提言:
1)データの取得:
　掘削や発電所運転におけるデータを継続的に取得する事が重要である。
2)データの管理:
　データは一元的に整理し、管理する事が重要である。
3)データの活用:
　問題解決や効率改善のために、常にデータに基づき考察する事が重要である。
4)設備、機材、人材の充実:
　データ取得及び掘削などの工事のための設備、機材、人材をそろえる事が重要である。

個別の提言:
1)探査:
　基礎断面の整備、地化学調査、坑井調査、噴気試験
2)貯留層評価:
　生産還元記録、貯留層モニタリング
3)掘削:
　資機材整備、掘削技術、データ取得と整理・活用
4)地熱発電設備と運転:
　調査・試験・研究
5)データ整理と活用

まとめ:
羊八井地熱発電所の技術者は、既に十分な問題解決能力を有しているが、データが少ない事が最大の問題である。データ取得の設備危惧を整備し、常に十分なデータを取得し整理しておき、データに基づき問題解決の検討を進める事が最も重要である。
地熱資源の総合的、合理的な開発と持続的発展のために、チベットの地熱資源の開発利用計画をチベット自治区の発展計画に含める事が望ましい。

実現／具体化された内容

(平成19年度国内及び在外調査)
実施事業:　貯留層評価結果に基づく蒸気井追加掘削、蒸気・熱水輸送ライン再編による発電出力回復
　実施機関:　西藏電力有限公司、羊八井地熱発電所
　実施期間:　2007/01 - 2007/12
　資金調達:　自己資金、950万元
　目的:　羊八井地熱発電所は定格25MWに比べて最高出力が16.8MWと低迷していた。それの回復を図るため、本調査による貯留層評価結果に基づき、追加生産井を掘削して蒸気生産量を増量するとともに、蒸気・熱水輸送用パイプラインの再編を行うことにより、各生産井、還元井の能力を最大限発揮できるようにする。
　内容:　生産井4本追加掘削(深度280m)、蒸気・熱水輸送パイプライン追加敷設(全長5000m)、パイプラインの温度が維持できる面積は15500㎡。
　裨益
　　対象:　西藏地区(中部電力グリッド:ラサ、日喀則、南山、那曲)
　　効果:　羊八井地熱発電所の出力を約16MWから20.3MWに回復できた。増加比は3500KW。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成18年度調査)　調査終了から間もないため現況判断は不可。提言の実現に向けて対応が検討されていると思料。

(平成19年度国内及び在外調査)　標記調査における調査結果が活用されるとともに、カウンターパート機関が自助努力により提言を実施している。

(平成20年度在外調査)特記事項なし

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IND 101

2004年3月改訂

国　　名		インド	予 算 年 度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業団地(IMT)建設計画	実 績 額(累計)	214,770　(千円)	1)インド側はマスタープランの結果を踏まえ、マスタープランで検討の対象となった候補地4地点の内、最も優先順位の高いハリヤナ州グニガオンにおけるモデル工業団地開発のF/Sの実施につき要請した。 2)この要請を受け、JICAは1994年2月、F/Sに係わる事前調査団を派遣しS/Wの協議・署名を行った。 3)上述S/Wに基づき、JICAによる「インド工業団地建設計画(F/S)調査」が1994年7月より着手され、1995年6月に完了した。 4)インド側は実行に着手するため日本政府に円クレを要請、OECFは1995年6月末E/S(26.5億円)分をプレッジした。 5)本調査はより具体化されたかたちで、IND003プロジェクト(IMT実現化に際してのF/S)へと引き継がれた。その意味に於いて本案件は「実現済」と言える。 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:変更点なし
	英	The Master Plan Study on the Industrial Model Town	調査延人月数	58.14　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成5年12月	
			コンサルタント名	八千代エンジニヤリング(株) テクノコンサルタンツ(株)	
調査団	団長 氏名	黒河内　恒			
	団長 所属	八千代エンジニヤリング(株)常務取締役	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Department of Industrial Development, Ministry of Industry, India Mr.Surendra Singh (Secretary)	
	調査団員数	14			
	現地調査期間	92.11.23～92.12.6 1/93.1.24～93.3.28			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
(1)バンガロール近郊(ビダティ及びサトヌール)及びデリー近郊(ノイダ及びグルガオン)の4候補地の中からモデル工業団地(IMT)に最適なサイトをリコメンドし、選定されたサイトに対するIMTの概念設計を行うマスタープランが策定された。 (2)また、特にIMTの実現化のためには外国投資促進に関し、近隣諸国との競合を強く意識した具体的施策の早期展開が必要である旨の提言がなされた。	(1)1994年2月21日に日本・インド間で本マスタープランを受けてのF/S調査実施に関するS/Wが締結された。 (2)F/S調査はデリー近郊のハリアナ州グルガオンにおいて、外国資本・技術を導入し、雇用機会の創出、技術・経営手法の移転、インド産業界全体のレベルアップ等を図るべく、外国企業及びインド国内企業を誘致できる様な国際水準のインフラを有したモデル工業団地建設にかかる計画を策定するもの。 (3)また、本F/Sにおいて、同計画の概念設計の策定及び財務的・経済的フィージビリティの確認を行う。 (平成15年度　国内調査) 情報なし	提言内容の現況に至る理由 1.レポート提案に基づきインド側は事業実施体として日本商社連合と第三セクター設立の申し入れをした。 2.日本商社連合と独自にF/Sを行い採算性について検討したところ開発事業に乗りだすほどの利益確保は困難と判断し、その旨をインド側に伝えた(1995年10月末)。 3.最終的にIND003プロジェクトの現況と同じである。1997年にはいり、日本商社連合はインド側提示の土地価格では採算があわないとして最終的に実施不可能との結論に至った。IMTを取り巻く近隣インフラ整備等にOECF融資が要請される可能性が大であったが、日本グループの撤退でOECF融資も白紙になった。 (平成15年度　国内調査) 情報なし	その他の状況 2003.1現在:動き出す可能性は全くない。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IND 102

2004年3月改訂

国　　名		インド	予 算 年 度	平成6年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	マハラシュトラ州揚水発電所開発計画	実 績 額(累計)	314,445　(千円)	2002.3:変更点なし 2003.3:変更点なし
			調査延人月数	65.60　人月　(内現地:46.70人月)	
	英	Master Plan Study on Pumped Storage Hydroelectric Power Development in Maharashtra State, India	調査の種類／分野	M/P／水力発電	
			最終報告書作成年月	平成10年3月	
			コンサルタント名	電源開発(株) (株)パシフィックコンサツタンツインターナショナル	
調査団	団長 氏名	牛島　照美、近藤　滋			
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Government of Maharashtra Irrigation Department	
	調査団員数	17			
	現地調査期間	97.9.4～94.9.24／95.1.9～95.2.16 95.3.16～95.3.30／95.9.27～95.10.14 95.11.22～95.12.6／96.2.25～96.3.25			

合意／提言の概要

	Hevaleサイト	Jalondサイト	Marleshwar
落差(m)	551	598	697
出力(MW)	960	1,200	2,000

実現／具体化された内容

提言内容の現況　中止・消滅

提言内容の現況に至る理由

マスタープラン調査で有望とされた3ヶ地点をプレ・フィージビリティ調査の対象としたが、そのうち2ヶ地点が鳥獣保護区の一部に位置していることが州森林局より指摘された。さらに、この地点での地層調査を中止するように指示を受けた。またプレ・フィージビリティ調査対象3地点の航空写真測量を実施したが、地形図の国外持ち出しの許可がインド政府より出なかったため、日本国内でのプレ・フィージビリティ調査ができなくなった。今後はプレ・フィージビリティ設計に向けて地質調査、水文調査、電力調査を実施して最適な開発計画案を決定する必要がある。

その他の状況

フォローアップ調査終了年度:2003年度
終了理由:中止・消滅案件のため。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KOR 101

2001年3月改訂

国　　名		大韓民国	予 算 年 度	昭和52年度～昭和54年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	水資源総合開発計画調査	実 績 額(累計)	330,609　（千円）	1.対象となった10ﾀﾞﾑのうち住岩、臨河、咸陽、洪川ﾀﾞﾑについては第2次国土総合開発10ヶ年計画(1982～1991年)に盛り込まれており、特に住岩ﾀﾞﾑについては、第5次経済社会開発5ヶ年計画期間中の事業費140百万ﾄﾞﾙ、うち円借款60百万ﾄﾞﾙを予定して鋳型、1984年8月に111億円の円借款(L/A)が行われた。 2.またﾊﾟﾑｿﾝｺﾞﾙ、麟蹄、ｶﾞﾝﾋｮﾝ、奉化については第3次10ヶ年計画(1992年～)に盛り込む予定であるが、九切及び達川ﾀﾞﾑについては経済性等の問題から現在のところ建設する計画はない。 ﾀﾞﾑ建設には巨額のｺｽﾄがかかるので韓国政府としては資金調達の困難性等により緊急を要するものから段階的に建設を実施しており、1982年に完了した大清ﾀﾞﾑ、1985年に完成した忠州ﾀﾞﾑに引き続き現在は陜川・住岩・臨河ﾀﾞﾑが完成している。 1999.10現在：特に新情報なし
	英	The Long-Term Multipurpose Dam Schemes Preliminary Feasibility Study in Republic of Korea	調査延人月数	78.06　人月　（内現地：31.86人月）	
			調査の種類／分野	M/P／水力発電	
			最終報告書作成年月	昭和54年9月	
			コンサルタント名	日本工営(株) 電源開発(株)	
調査団	団長 氏名	脇　治雄／久野一郎	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	建設部水資源局	
	団長 所属	日本工営(株)			
	調査団員数	11,28			
	現地調査期間	77.10.10～12.17／ 78.7.3～79.3.26			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.計画の概要 (1)調査の目的 本調査は大韓民国における水資源開発の長期展望を行ない第一次調査により選択された10地点に対して、多目的ﾀﾞﾑ建設の技術的・経済的妥当性を予備的に検討する。 (2)調査の内容 調査団はﾀﾞﾑｻｲﾄの弾性波探査、ﾀﾞﾑｻｲﾄ地質図作成、築堤材料調査水文調査、洪水被害調査、都市用水需要調査、土壌調査、土地利用調査、農業基盤整備事業調査、電力市場調査、目的別水需要調査、水収支予測、多目的ﾀﾞﾑの概略設計と工事費積算および多目的ﾀﾞﾑの経済分析を実施した。 2.結論及び勧告 調査対象ﾀﾞﾑの運転開始時期は、いずれも揚水需要から決定され、漢工流域2008年、洛東江流域1991年、ｾﾝｼﾝｺｳ流域1986年と算定される。 (1)漢工流域5地点のうち、洪川、達川およびｶﾞﾝﾋｮﾝﾀﾞﾑが経済低に成り立ち、中でも洪川ﾀﾞﾑは大規模な発電と長期の揚水供給の可能性があり最有力である。 (2)洛東江流域3地点のうちでは、臨河ﾀﾞﾑが経済的に成り立つと判定された。 このﾀﾞﾑは発電とともに流域の用水供給に重要な役割を果たすと考えられる。 (3)ｾﾝｼﾝｺｳに提案された住岩ﾀﾞﾑは経済的妥当性が高く、特に南海岸工業地帯への用水供給の観点から早期開発が望ましい。 (4)今後の課題として、水文観測の充実と更に詳細な水質調査を勧告する。	ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ段階で提案された10ﾀﾞﾑ地点の内、住岩、臨河、咸陽、洪川ﾀﾞﾑの4地点については、以下の通り計画が進行している。 住岩：円借款(111億円)が充当され1986年から本格工事に入り1990年に完成した。ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは日本工営。 臨河：1984年から韓国政府資金により一部工事実施されていた。1987年から円借款(約70億円)が充当され、1988年春からﾀﾞﾑ本体設立に着手し1991年に完成した。ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは日本工営。 咸陽：韓国政府資金による詳細設計が終了しているが、工事資金計画が未定である。 洪川：1990年度に工事着工を予定したが、補償問題が大きく、実施の見通しがたっていない。	提言内容の現況に至る理由 長期的視点にたった水資源開発の重要性が理解され、優先ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが実現し、供用されている。他のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄも韓国政府の水資源開発製作に基づいて実施が検討されている(1994年3月現在)。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LKA 101

2004年3月改訂

国　　名		スリランカ	予 算 年 度	平成3年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業分野開発振興計画	実 績 額(累計)	183,401　（千円）	・OECFによるSAPROF実施済み(1993年12月) ・1994.6　工業団地に関する円借調印済 ・1995.5　NKのE/S開始 ・1996.1　ｼｰﾀﾜｶ(ｱｰｻｰﾌｨｰﾙﾄﾞ)工業団地D/D完了 ・1996.5　ｶﾀﾅ工業団地D/D中断(ｽ政府が当ｻｲﾄに滑走路(空港)建設を予定。) ・1996.10 Re-Tender中(NKの推薦したｺﾝﾄﾗｸﾀｰの他案件の工事ﾐｽ等によりｽ政府に承認されず) ・1997.8　ｼｰﾀﾜｶ工業団地入札終了、工事着手 ・1999.12ｼｰﾀﾜｶ工業団地、工事終了。 ・2000.9　E/S終了 ・2000.10 Disbursement 期間完了 ・2002.3 現在：変更点なし ・2003.3現在：概ね全ての入居企業は操業にいたっている。
	英	Study on Industrial Sector Development	調査延人月数	49.13　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成5年3月	
			コンサルタント名	日本工営(株) ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	小泉　肇	相手国側担当機関名	Ministyr of Industry, Science and Technology	
	団長 所属	日本工営(株)	担当者名(職位)	A. S. Jaya Wardena Secretary	
	調査団員数	13			
	現地調査期間	91.3.8～91.3.22/91.6.15～91.7.14/ 91.11.15～91.11.29/			

合意／提言の概要

輸出振興投資促進策：本調査で提言した短期、中長期のアクションプログラム、制度改善等に即し、EDB(Export Development Board), BOI(Board of Investment)等が実施していく予定である。

金属加工育成：工業大臣は本調査で提案したアクションプログラムに沿って実施していく旨表明した。特に、金属加工訓練センターについて、工業団地予定地のカタナに建設する方針を表明した。

工業団地計画：工業大臣は、アーサーフィールド地区及びカタナ地区での工業団地建設を、本調査の提案に沿って、早期に実現していく方針を表明した。

実現／具体化された内容

・1993年9～12月、OECFによるSAPROFが工業団地開発の精査のため実施された。

・円借款「工業団地開発事業」(1994.6調印、37.98億円)が供与された。対象は以下の通り。
－ｱｰｻｰﾌｨｰﾙﾄﾞ工業団地の詳細設計及び建設
－ｶﾀﾅ工業団地の詳細設計

・工業省の専門家派遣事業が継続された。

・2003.3現在：ｱｰｻｰﾌｨｰﾙﾄﾞ工場団地は、「ｼｰﾀﾜｶ工業団地」として、2000年に団地造成が完了した。2000年末に工場ﾛｯﾄは完売した。

（平成15年度　国内調査）
情報なし

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

JICA調査及びOECFのSAPROF調査時には、工業省が主導となって調査が進行していたが、1994年の政権交代以後、工業省の大臣をはじめ、関係担当者が交代し、最近では、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実行意欲が薄れて来ていると思われる。加えて、工業省と運輸省の権力争い、ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ選定の際の政治的圧力等が、ｶﾀﾅIEのD/D中断、及びｼｰﾀﾜｶIEのﾃﾝﾀﾞｰのやり直しをもたらしたものと考えられる。

ｼｰﾀﾜｶIEﾃﾝﾀﾞｰは、本邦業者が落札、工事が始められた。2003.3現在：ｼｰﾀﾜｶ工業団地は市内から50km以上東の内陸に位置し、地理的には不便ではあるが、工場ﾛｯﾄのﾘｰｽ料が極めて安く設定されたため、完売に至った。工業省は地域開発案件として公共性の高いﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄと位置づけ、大蔵省と交渉し、JBICﾛｰﾝの返済額の大部分を国家予算から調達することを決めたこと、BOI(投資促進庁)とﾀｲｱｯﾌﾟして入居企業への投資優遇措置を大胆に付与したことで、投資が活性化した。

（平成15年度　国内調査）
情報なし

その他の状況

・1994年8月の政変に伴い、円借事業の実施が遅れていた。
・1997年8月にｼｰﾀﾜｶ工業団地の工事着手
・2000年11月現在、全ﾛｯﾄが売約済、17社操業中
・2003年3月現在：ｼｰﾀﾜｶ工業団地周辺では、ｵﾌｨｽやﾏｰｹｯﾄのような商業施設、ﾎﾃﾙ等の宿泊施設等が多く立地し、地域の活性化及び経済発展に大きく寄与している。

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LKA 102

2007年3月改訂

国　名		スリランカ	予算年度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案件名	和	全国送電網整備計画調査	実績額(累計)	172,205　(千円)	2000年までの計画から、一部EIA不要な変電設備増強計画、また次に実施する計画のF/S及びEIA調査についてOECFに資金要請があった。 (平成14年度調査)TSDP-3への融資を日本政府に要請中。
	英	The Master Plan Study for Development of the Transmission System of the Ceylon Electricity Board	調査延人月数	40.20　人月　(内現地:28.50人月)	
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	平成9年1月	
			コンサルタント名	日本工営(株)	
調査団	団長 氏名	塚原　澄雄	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Dr. Leslie Herath Chairman Ceylon Electricity Board (CEB) セイロン電力庁	
	団長 所属	日本工営(株)			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	96.1.17～96.2.15／96.5.28～96.7.26/ 96.9.2～96.10.16／96.12.1～96.12.15			

合意／提言の概要

(既存発電系統の現状と問題点)
・発電電力量の約93%が水力。主要送電線は中央山地における水力発電所から全国の約60%を消費するコロンボ地区へ送電(220kV系統と132kV系統)。
・送電系統はコロンボ地区を除いて主として樹枝状系統になっており、供給信頼性に問題がある。
・132kV系統には設備が老朽化しているもの、系統の予備容量の不足しているものがある。
(送電系統計画)
1)2000年までの拡張・整備計画(計17案件、うち14案件が緊急実施案件)
・Upgrading of 132kV Biyagama-Pannipitiya Line to 220kV
・Reconductoring of Kolonnawa-Panipitiya 132kV Line
・Construction of Sapugaskanda GSS-KHD 132kV Line
・Upgrading of Sapugaskanda P/S-Sapugaskanda GSS 132kV Line
・Construction of Ratnapura 132kV Substation
・Construction of Aniyakanda 132kV Substation等
2)2005年までの拡張・整備計画(計22案件)
3)2010年までの拡張・整備計画(計23案件)
4)2015年までの拡張・整備計画(計10案件)
合計1,183.6百万ドル(-2000 133.3百万ドル、-2005 237.7百万ドル、-2010 465.5百万ドル、-2015 347.0百万ドル)、EIRR26.3%
緊急開発案件分 116,803千ドル(外貨93,246千ドル、内貨23,557千ドル)

実現／具体化された内容

(平成10年度調査)
(送電網整備事業(TSDP-1):31.14億円)
・L/A締結:1997年8月13日
・コンサルタントへのインビテーション:1998年5月8日、プロポーザル締切:1998年6月24日、コンサルタントはEPDC
2次計画として、M/Pの2000年まで及び2005年までの計画から、EIA済あるいは不要な変電設備増強計画についてOECFに資金要請があった。
・(平成14年度調査)2003年1月現在、工事中

(送電網整備事業(II)(TSDP-2):40.30億円)
・L/A締結:1998年9月28日
・コンサルタントへのインビテーション:1998年11月25日、プロポーザル締切り:1998年 1月27日、コンサルタントはNK
・2001年6月、業者契約締結(2003年6月完工予定)。
・(平成14年度調査)2003年3月現在、工事は2003年末完工予定。
・(平成18年度国内調査) TSDP-2は2006年末完工予定

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

本調査の結果を踏まえ、第1次実施案件としてKolonnawa S/Sのリハビリと、132kV Biyagama Pannipitiya送電線の220kVへの昇圧が採用された。また、第2次実施案件の主なものとして、Athurugiriya S/SとRatnapura S/Sの新設および132kV Kelanitissa-Kolonnawa送電線(2.2km)の220kVへの昇圧が採用された。
これらはコロンボ地域への供給力強化および送電システムの安定化を目的として、2000年および2005年までに実施すべき緊急案件として報告書で提言したSub-projectsである。スリ・ランカでは、50kVおよび10km以上の送電線建設には環境影響調査(EIA)が義務づけられているが、上記は全てEIA済あるいは不要な案件である。
(平成15年度国内調査)
送電網整備事業(II)に対し、JBICから円借款が調達された。内容は、コロンボ市内における電力需要の60%を供給しているコロナリ変電所の改修と、西部州南部地区の電圧低下対策として、132Kv送電線の220Kv昇圧。工事は2002年6月から開始され、2004年3月には終了予定。
(平成18年度国内調査)
送電網整備事業(II)の完工時期は2006年末となっている。

その他の状況

(平成14年度調査)TSDP-3への融資を日本政府に要請中。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LKA 103

2010年7月改訂

国　　名		スリランカ	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	スリ・ランカ工業振興・投資促進計画（フェーズ1）	実 績 額（累計）	66,943　（千円）	フェーズ特調査報告書を提出後に、引き続きフェーズ2調査が実施された(1999.11～2000.7迄)。フェーズ1調査はフェーズ2調査で取り上げるべき有望業種を選定することを主体としており、具体的な工業振興M/Pはフェーズ2調査で策定された。 (平成15年度国内及び在外調査)　情報なし (平成16年度国内調査)　特記事項無し。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成21年度国内及び在外調査)　特記事項無し。
	英	Master Plan Study on Industrialization and Investment Promotion in Sri Lanka (Phase I)	調査延人月数	16.90　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年9月	
			コンサルタント名	（株）コーエイ総合研究所	
調査団	団長 氏名	小泉　肇			
	団長 所属	(株)コーエイ総合研究所	相手国側担当機関名	工業開発省	
	調査団員数	6	担当者名（職位）	Mr. S. Jayawardena (Dty. Director)	
	現地調査期間	98.2.14～98.3.21/99.7.1～99.7.9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌｪｰｽﾞI調査報告書を提出後に、引き続きﾌｪｰｽﾞII調査が実施された(1999.11～2000.7迄)。ﾌｪｰｽﾞI調査はﾌｪｰｽﾞII調査で取り上げるべき有望業種を選定することを主体としており、具体的な工業振興M/Pはﾌｪｰｽﾞ監調査で策定された。 ﾌｪｰｽﾞIIへの提言： 1.6ｻﾌﾞｾｸﾀｰ(食品加工／縫製業／皮革製品／ｺﾞﾑ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品／一般機械／電機・電子製造)の開発戦略策定 2.UNID,GTZ,USAIDの協力結果を踏まえた、JICA調査としてのｺﾞﾑ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品、一般機械、電機・電子製造ｻﾌﾞｾｸﾀｰへの焦点集中 3.情報ｻｰﾋﾞｽ産業の詳細調査 4.ﾌｪｰｽﾞII調査の対象産業分野:ｺﾞﾑ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ産業／一般機械産業／電機・電子産業／情報ｻｰﾋﾞｽ産業 5.自由貿易体制や地域間連携等周辺環境への留意。産業別戦略におけるﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ・生産性・投資の注視注視 6.工業ｾｸﾀｰ全体戦略の策定 7.ﾌｪｰｽﾞIで考察した開発ﾌﾚｰﾑの洗練化 8.ﾌｪｰｽﾞI調査結果・提言の参照	フェーズI調査後に、予定されていた通りフェーズII調査が実施された。フェーズI調査で提言された有望業種の内、ｺﾞﾑ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ、一般機械、電機・電子、情報サービス産業に関する開発戦略と具体策を検討すると共に、全国の工業振興戦略を策定した。また、縫製業と皮革産業についてはUNIDOが調査を分担し、その調査結果をJICAのM/Pに取込んだ。更にフェーズII調査終了後に、フォローアップ調査が要請され、「中小企業開発公社」の設立に関して具体的な計画の策定が行われた。 また、フォローアップ調査として「テクノパーク計画」につき具体的な計画が策定された(2002.3)。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成21年度国内及び在外調査)　特記事項無し。	提言内容の現況に至る理由 フェーズⅡ調査後に、JICAによる開発調査ベースでの技術支援、IT技術に係る専門家派遣、及びJBICによるテクノパーク開発・政府機関強化・中小企業開発公社設立に係る資金協力が要請された(2000.8)。この内、中小企業開発公社設立については、JICAフォローアップ調査(2000.11～2001.3)で具体的な設立計画の策定につき協力が続けられた。また、テクノパーク開発についてJICAフォローアップ調査（2002.1～2002.3）が実施された。 2003.3現在：情報なし。 (平成15年度国内及び在外調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成21年度国内及び在外調査)　特記事項無し。	

その他の状況

フェーズ2調査では、ｲﾝﾄﾞ、ﾏﾚｰｼｱ、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ、ｽﾘﾗﾝｶ、日本の工業振興政策についての国際セミナーを開催している。
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LKA 104

2007年3月改訂

国　　名		スリランカ	予 算 年 度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業振興・投資促進計画調査(フェーズ2)	実 績 額(累計)	177,126　(千円)	提案された中小企業支援策に関し、JICAフォローアップ調査として「中小企業振興機関の設立計画」(SMIDEC)が策定された(2001.3)。また、提案されたテクノパーク建設に関し、JICAフォローアップ調査として「テクノパーク計画」が策定された(2002.3)。 (平成15年度在外調査)　情報なし (平成15年度国内調査)　SMIDEC設立に関しては、Vision2010で取り上げられ、政権交代でより民間主導の政策が持たれたこと、ADBと民間主導によるBDSを提唱したことから、JICA調査提言通りの実施は当面ADBによるBDS実施の成果を見た上で判断することとなった。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	Master Plan Study for Industrialization and Investment Promotion in Sri Lanka (Phase 2)	調査延人月数	45.20　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成12年7月	
調査団	団長 氏名	小泉肇	コンサルタント名	(株)コーエイ総合研究所	
	団長 所属	㈱コーエイ総合研究所	相手国側担当機関名	工業開発省	
	調査団員数	10	担当者名(職位)	Mr.W.C.Dheerasekana, Secretary	
	現地調査期間	99.11～00.1			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
調査内容については要約表「LKA―103」の通り。 最終報告書の構成は以下の通り。 Summary：要約 Main Report：報告書 Appendix I Appenndix II(UNIDO) Appendix III	M/Pで提案された組織改革、工業統計整備についてはUNIDOがフォローする予定とされた。中小企業振興の為のSMIDEC設立計画が策定されたが未だ実現にいたっていない。テクノパーク計画についてはﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査を実施(2002.2-3)。 (平成15年度国内調査)　UNIDOによるフォローは十分な形で実施されていない。テクノパーク実現に関して、政府、BoIに進言。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 工業開発省(MID)はM/PをWhite Paperとする予定であったが、White Paperとするに至らなかった。「中小企業振興機関の設立計画」につき、IFC,ADB,JBICに資金協力の可能性をあたった。テクノパーク計画については、第35次円借款リストに載せて要請されている。 (平成15年度国内調査)　上記35次円借款での実施は見送られた。SMIDEC設立はVision2010で取り上げられ推進されたが、政権交代で当面ADBによるBDSサービス方式から成果を見ることになった。テクノパーク計画については、BOIが開発投資者を探している。 (平成16年度国内調査)　SMIDEC設立、テクノパーク計画のフォローに関連して、個別専門家1名が派遣された。テクノパーク計画に実現に関しては、進展無し。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	進行・活用
		その他の状況 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LKA 105

2009年3月改訂

国　　名		スリランカ	予 算 年 度	平成16年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	電力セクターマスタープラン調査	実 績 額(累計)	110,685　（千円）	(平成18年度国内調査) 2006年3月に電力エネルギー大臣に標記調査結果を説明した。その席上、JICAスリランカ事務所長より本マスタープラン調査のフォローアップとして、石炭火力開発候補地点調査の意向が示された。 セイロン電力庁の分割を柱とした電力セクター構造改革が求められているが、予定通り進捗していない。このため、構造改革を前提とした資金調達(JBIC融資など)ができず、電源開発に遅れが出ている。 (平成20年度在外調査) 関連調査：スリランカにおいて発電オプションとして管理される液化天然ガス導入による電源多様化促進事業の実施可能性調査（FS） 援助機関：JBIC 実施予定時期：2009.4から（フェーズ・(3カ月)とフェーズ・(14カ月)） 調査内容：1）液化天然ガス調達(最低15年間以上)，2）液化天然ガス基盤施設，3）発電所(複合サイクル発電プラントにおいて液化天然ガス300MWを管理)
	英	Master Plan Study on the Development of Power Generation and Transmission System in Sri Lanka	調査延人月数	29.69　人月　(内現地:23.63人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成18年3月	
調査団	団長 氏名	斉藤　芳敬	コンサルタント名	中部電力(株) (株)野村総合研究所	
	団長 所属	中部電力(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	セイロン電力庁(Ceylon Electricity Board: CEB) Mr.Sonam　Tshering, Director　Department of Energy, Ministry of Trade and Industry	
	調査団員数	11			
	現地調査期間	2005年1月～2005年3月、2005年4月～2005年5月、2005年6月～2005年7月、2005年9月～2005年10月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提案内容: 1)2025年までの電源開発、送電網拡張計画/2025年までの電源開発について開発年次、開発規模、開発地域を分析し、最適な系統計画を示した。 2)大規模石炭火力開発地点の新規発掘とプライオリティ評価/将来開発が求められる大規模石炭火力発電設備容量に対し、信頼性のある調査が実施されている開発候補地点の数が少ないため、スリランカ全土にわたる開発候補地点の発掘調査を実施し、既存調査地点を含め候補地点の開発プライオリティ評価を行う。 3)石炭火力電源開発後におけるエネルギー源多様化/エネルギーセキュリティーの観点から水力及び再生可能エネルギーを利用した電源開発および天然ガスの導入の可能性を検討する。 (4)基幹送電線の拡充/コロンボ周辺における220kV第二外輪基幹送電線や大規模石炭火力発電設備からの220kV送変電設備の開発を行う。 前提条件/開発効果: 1)2025年までの電源開発、送電網拡張計画の前提条件:スリランカの状況に即した最適な電源開発計画が必要 2)大規模石炭火力開発地点の新規発掘とプライオリティ評価の開発効果:開発地点の選択肢が広がり、より経済的な電源開発を可能にする。 3)石炭火力電源開発後におけるエネルギー源多様化の開発効果:エネルギーセキュリティ対策ならびに国内資源の活用 4)基幹送電線の拡充の前提条件:電源開発計画に沿った開発に伴い、系統安定などの対策が必要となる。 技術移転: 1)電源開発計画に必要なシミュレーションソフト(WASP-IV)に関するOJTの実施:結果の解釈、活用法について十分な技術を要していなかったため、OJTを通じて技術移転を行った。 2)電源開発シミュレーションに関するワークショップの開催:上記1)に加え、カウンターパート以外の関係者に広く技術移転を行った。 3)調査内容の公開に関し、参加型セミナーの開催:セイロン電力庁にとって初めて、新聞公示等で参加を求めた参加型セミナー、ワークショップを開催した。カウンターパートはその準備運営ノウハウを習得した。 4)カウンターパート研修の実施:石炭火力発電の環境対策や発電設備の維持管理など現地OJTにて実施が難しい技術移転をカウンターパート研修にて実施した。	(平成19年度国内及び在外調査) 次段階調査:ヴィクトリア水力発電所F/S調査 実施期間: 2008/01-2009/05 実施機関: CEB(セイロン電力庁) 目的:エネルギーセキュリティ確保の観点から、国内資源である水力の開発の必要性は高いため、経済性の高い地点の開発を進める。この事業は既設水力発電所を増設し、ピーク電力を供給する。 実施事業:グリッド開発プロジェクト 実施機関:セイロン電力庁 資金調達先:ADB 目的:グリッド変電所12基、新たなグリッド変電所3基建設。新たな132 KVの送電線が2本、国立システム制御センター建設。 実施事業:送電線拡充プロジェクト 実施機関:セイロン電力庁 対象地域:1）Trincomalee、2）New Habarana、3）Kirindiwela、4）TrincomaleeからVeyangoda、5）VeyangodaからTrincomalee 実施事業:液化天然ガス発電導入によるエネルギー多様化の推進: 内容:1）液化天然ガスのFS、2）液化天然ガスの調達（15年以上の長期調達）、3）液化天然ガスのインフラ施設（液化天然ガスインフラ建設および詳細設計調査）、4）300 MWの複合サイクル液化天然ガス発電所建設	提言内容の現況に至る理由 (平成18年度国内調査) 次段階の調査に向けた取り組みが行われている。また、一部提案事業において資金調達がなされたとの情報もある。 (平成19年度国内及び在外調査) 標記調査に基づく電源開発計画の具体化の検討のため、ヴィクトリア水力発電所のF/S調査が実施されている。また、一部の事業の実施についても進行している。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MNG 101

2004年3月改訂

国　　名		モンゴル	予算年度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案件名	和	エルデネット鉱山近代化計画	実績額(累計)	198,389　(千円)	・ｴﾙﾃﾞﾈｯﾄ鉱山関係者が来日の都度、ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄを訪問し、進行の情報交換を行っている。 ・内閣が数回変わり経済政策の焦点が定まっていない。 ・ｴﾙﾃﾞﾈｯﾄ鉱山を民間に売却する様計画されている。 ・ﾓﾝｺﾞﾙの所有分51%を約2億ﾄﾞﾙ程度の金額との情報がある。この数値は報告書で試算した価値に近い。 ・当時の主要ﾒﾝﾊﾞｰは(技術者を含む)が鉱山を離れ情報は得にくい状況にある。 2002.3現在:変更点なし 2003.1現在:変更点なし
	英	Erdenet Mine Modernization and Development Program	調査延人月数	55.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成5年12月	
			コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	
調査団	団長 氏名	坂井　茂	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エルデネット鉱山 S. Otgonbileg (総裁) S. Gezegt (生産技術部長)	
	団長 所属	三井金属資源開発(株)			
	調査団員数	12			
	現地調査期間	92.12.7～12.23／93.2.24～3.28 93.6.16～7.9／93.11.30～12.12			

合意／提言の概要

1.近代化計画の概要
(1)基本方針:・生産障害要因(電力、部品供給不安定)の解消・銅生産120千t／年維持のための投資計画・各部門の機械設備の更新・改善
(2)採選鉱:・稼働率の向上とコスト低減を目指した採鉱機械の導入・選鉱粗鉱処理能力の増強
(3)ワークショップ:・新設備の導入
(4)組織改革
(5)用水:・第二水源の確保

2.財務経済分析
・投資額　3.4億ドル
・FIRR　14%～20%
・EIRR　27%～40%

実現／具体化された内容

・選鉱処理能力の増強(自己資金にて実施中)
・高性能採鉱機械の一部導入(　〃　)
・報告書の指摘に従って重機類の更新は西側(USA、日本)より調達されている模様
・日本は「ｺﾏﾂ」が商談に入っている。
・AOTS制度にのって「ｴﾙﾃﾞﾈｯﾄ鉱山」より1名の地質研究員が来日、受入会社は三井金属資源開発(株)である。
・酸化鉱処理にSX-EW法を使って実操業に入った。
　ﾚﾎﾟｰﾄでは銅製錬所の建設はやめ、SX-EWによる銅生産を勧告した。
・ﾛｼｱからの電力供給量が増加し当面電力不足は解消されており、暖房用ﾎﾞｲﾗｰの発電計画は立ちぎれとなった模様。

(平成15年度　国内調査)
情報なし

提言内容の現況: 進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1.ｴﾙﾃﾞﾈｯﾄ鉱山民営化計画が進行中、ﾖｰﾛｯﾊﾟ系企業が興味を持ったとの情報がある。
2.SW-EWによる酸化鉱処理事業の増産が計画されている。提言は5,000t/年としているが10,000t/年計画に向かって計画進行中。

(平成15年度　国内調査)
情報なし

その他の状況

・報告書の取り扱いにつき1994年11月ｴﾙﾃﾞﾈｯﾄｺﾝｿｰｼｱﾑとしての結論を得た。
・生産ｺｽﾄｱｯﾌﾟ銅価ﾀﾞｳﾝの両面から経営難に直面、本調査提言の分社関係を2000年までに実行する。
・品位が下がりはじめ生産コストは80￠程度上昇している。
・80km離れたｾﾚﾝｹﾞ川からの導水によるｴﾙﾃﾞﾈｯﾄ鉱山用水の流送ｺｽﾄ削減のため地下水開発の要望あり。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MNG 102

2006年3月改訂

国　　名		モンゴル	予 算 年 度	平成5年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	石炭産業総合開発計画調査	実 績 額(累計)	336,304　（千円）	(バガヌール炭鉱改善計画)　世銀、OECF共同融資を得て改善を終了した。世銀、JBIC（旧OECF）協調融資を得て1997年着手し、世銀融資分は1999年に完了、JBIC融資分は2002年春改善計画が終了した。 (シビーオボ炭鉱改善計画)　OECF融資を得て第一期分を終了し、第2期分を実施中。1997年にJBIC（旧OECF）から第一期分の融資を得て同年着手し2002年3月終了した。1998年にはJBICから第二期分融資を得て、工事が進行中。既に生産性の向上において部分的成果が現れており、全ての改善計画の終了は2003年末を予定。 (石炭利用開発マスタープラン調査)　マスタープラン調査に基づき実施された上記2炭鉱のﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝにより､2005年迄石炭供給能力は十分である。 なお、首都ウランバートルの大気汚染低減の観点から、同国政府関係機関において、ﾌﾞﾘｹｯﾄの導入が検討されている。(2003.1現在) (平成17年度国内及び在外調査) 特記事項なし
	英	Study on Comprehensive Coal Development and Utilization in Mongolia	調査延人月数	96.13　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	平成7年11月	
			コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所	
調査団	団長 氏名	佐藤　武比古	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	インフラストラクチャー開発省 燃料局　(旧エネルギー地質・鉱山省) チムルバートル(General Director スンドゥイ　石炭部長)	
	団長 所属	(財)日本エネルギー経済研究所			
	調査団員数	16			
	現地調査期間	93.11.8～12.7／94.7.18～9.2/ 94.9.20～10.14／94.12.8～12.22/ 95.1.10～2.27／95.6.1～6.15／ 95.9.4～9.13			

合意／提言の概要

本調査はバガヌール炭鉱およびシビー・オボー炭鉱のリノベーション計画調査（第一部）と石炭利用開発マスタープラン調査　（第二部）により成る。

(第一部リノベーション計画)
1)バガーヌール炭鉱
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ:首都ｳﾗﾝﾊﾞｰﾄﾙの東110km,海抜1350m
総事業費:150百万USドル(3年間)
実施内容:鉄道方式をトラック方式に変更し、石炭生産能力を600万トン/年に増加。

2)シビー・オボー炭鉱
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ:首都ｳﾗﾝﾊﾞｰﾄﾙの南東260km,海抜1200m
総事業費:5000万USﾄﾞﾙ(3年間)
実施内容:石炭生産能力を200万トン/年に増加。

(第二部マスタープラン要旨)
1)シビー・オボー炭鉱の開発を優先。 2)山元火力発電所を建設し、ブリケットを生産。 3)所要資金は2005年迄に約560百万USドル。

-石炭の安定供給を確保するためﾊﾞｶﾞﾇｰﾙ炭鉱の4百万ﾄﾝ/年への復旧およびｼﾋﾞｰ・ｵﾎﾞｰ炭鉱の2百万ﾄﾝ/年への増強を行うべき。
-計画経済ｼｽﾃﾑから市場経済に移行過程にあるため、石炭産業に係る課税が過大であり、調整が必要である。
-市場経済における石炭産業の人材育成が重要である。

実現／具体化された内容

(平成15年度国内調査) バガヌール・シベオボ炭鉱開発事業を実施し、バガヌール炭鉱およびシベオボ炭鉱における石炭の増産を計った。シベオボ炭鉱では、円借款を開始した1997年の生産実績222千t/年に対し、2002年の石炭生産実績は約4倍の932千t/年に達した。バガヌール炭鉱では、需要見合で2002年には3093万t/年を生産した(1997年と約同量)
(平成17年度国内及び在外調査)
次段階事業: バガヌール・シビーオボー炭鉱改善計画フェーズII(Baganuur and Shivee Ovoo Coal Mine Development Phase II)
資金調達: 円借款 L/A締結 1998年2月12日 (L/A No. MON-P5)、4,298百万JPY
設計・工事期間: 1998年7月 - 2005年3月
技術協力: 専門家派遣: 30名
進捗: 100% 主要建設工事及び機器調達は2004年9月に終了し、稼働中
裨益対象: モンゴルウランバートル第4火力発電所他
裨益効果: モンゴルの電力需要の7割以上を供給している第4発電所の石炭供給は、従来、バガヌール炭鉱及びシャリンゴル炭鉱が燃料炭供給を担っていた。シャリンゴル炭鉱の生産能力低下及び電力需要の伸びに対して、バガヌール炭鉱及びシベオボ湛国からの安定した石炭供給が実現。(生産能力は、バガヌール4百万t、及びバガヌール200百万tだが、2004年の実需要は合計400百万t/年)。1998年には30万t/年規模のシビーオボ炭鉱は、2004年には100万と二条の出荷を実現し、同国第2位の炭鉱に成長した(設計設備能力は目標に到達しているが、実需要は200百万tに未到達)。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

従来、比較的良質な石炭を算出し主力供給源であったシャリンゴル炭鉱が生産最盛期を過ぎており、安定した代替供給源が必要となっていた。他方、良質炭を賦存する炭鉱の開発には輸送インフラの開発が必要であった。そこでモンゴル政府は、OECF（当時）の融資により同国石炭の主力消費者である第4火力発電所のﾎﾞｲﾗｰを改造し、既に鉄道と接続しているバガヌールおよびｼﾋﾞｰ・ｵﾎﾞｰの低品位炭を効率よく使用拡大するための対策を実施し、1998年にはその第一期工事が終了した。この改造計画と前後して、代替主力炭鉱であるバガヌール炭鉱とその後続が期待されるｼﾋﾞｰ・ｵﾎﾞｰ炭鉱の改善・更新が決定され、現在、実施進行中である。
エネルギーの安定供給（石炭／電力）のため緊急課題として実行に向け進行中である。（財）日本エネルギー経済研究所は太平洋炭礦(株)と共同して、第一期と第二期のｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ業務を受注。第一期計画の機器納入で伊藤忠商事、現地抜水工事で鴻池組、使用中機器の修理部品納入でモンゴル企業4社がそれぞれ受注。

(平成14年度調査)　第二期計画は、国際入札の結果上記コントラクターが受注し工事を実施中。

(平成15年度国内調査)　情報なし

(平成17年度国内調査)　特記事項なし

その他の状況

(平成17年度国内調査)　1)クリーンコールテクノロジー導入計画:モンゴル政府は、2005年中に石炭液化・ガス化等クリーンテクノロジー導入方針について国会審議を行う予定。2)中小炭鉱の開発計画:モンゴル政府は、広範囲に分布する石炭資源を有効利用し、中央電力網から外れた地域の電力及び熱供給推進を検討中。3)石炭輸出事業計画と輸送インフラ整備計画:既設鉄道の輸送力増強計画及び南ゴビ資源開発に係る鉄道建設が検討されている。「資源はあるが輸送府インフラが無い」という状況からの脱却を模索している。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MNG 103

2004年3月改訂

国　　名			モンゴル	予 算 年 度	平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名		和	モンゴル国工業開発計画調査	実 績 額(累計)	158,128　(千円)	2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:変更点なし
				調査延人月数	41.96　人月	
		英	The Study for the Promotion of the Industrial Sector in Mongolia	調査の種類／分野	M/P／工業一般	(平成15年度　在外調査) 情報なし
				最終報告書作成年月	平成11年1月	
				コンサルタント名	(株)サイエス	
調査団	団長	氏名	渡部　陽			
		所属	(株)サイエス	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業農産省　開発計画局長 Mr.N.BATAA	
	調査団員数		15(含、交替者、調整員、通訳)			
	現地調査期間		98.7.22～8.28／98.10.3～11.4 98.12.5～12.25			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
短期戦略: 1)既存の原資の有効活用 天然資源の有効活用 ｺﾒｺﾝによる生産ｺﾝﾋﾞﾅｰﾄのﾌﾙ活用 2)中小企業の活力の引き出し 適正規模の資金援助 3)政府の強力なﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟの発揮 戦略なき移行経済による市場失敗の認識と戦略的産業政策の策定と実施 中長期戦略: 1)産業構造・企業体質改善 信用創出の育成と振興 産業構造改革 2)技術革新 使用ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ 1)貯蓄・融資協同組合の育成、民間の自助活動による金融環境改善 2)今回の診断企業に対する個別技術支援の継続 銀行の融資に関する企業指導 3)各種協同組合支援による流通制度の改革→原材料集配機能の強化 4)品質評価ｾﾝﾀｰ機能の強化→既存国立研究機関を支援し活用	調査団が選んだ優良企業のうち4社に対しKFW(ﾄﾞｲﾂ)の資金援助が実現した。	提言内容の現況に至る理由	

その他の状況

企業経営と生産技術について、企業診断の過程でC/Pに対する技術移転を行った。特に企業経営に対する技術移転については、ﾂｰｽﾃｯﾌﾟﾛｰﾝを念頭に置き、財務管理に重点を置いて行った。
フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度
終了理由:本調査を担当した国際事業部が組織改編により解散になり、担当コンサルタントへのアンケート調査実施が困難になったため。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MNG 104

2007年3月改訂

国　　名		モンゴル	予 算 年 度	平成10年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	再生可能エネルギー利用地方電力供給計画調査	実 績 額(累計)	350,714　(千円)	マスタープラン(M/P)調査の完成は2000年9月で、この時期、村落の電力供給では日本の無償資金によるディーゼル発電機の供与が緊急案件として実施されていた。この無償計画が2002年度で完了すると考えられる。(第4次村落電化はNKではなくPCIEが監督業務を担当)。M/Pで提案しているシステムは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーとディーゼル発電機によるハイブリット・システムを基本としている。このため、ディーゼル発電機の供与計画が完了した時点で、本プロジェクトの実施を日本政府に対し無償資金協力として要請する予定であるとの情報も得ている。2003.3現在:モンゴル政府は実施に関する要請書をすでに日本政府に提出したが、その後変化した現状に合わせるため、再提出を検討中。 (平成16年度国内調査) 特記事項なし (平成17年度国内調査) M/Pでの提案計画を、2006年度の日本の無償資金協力として、第4番目の優先順位で要請する。 (平成17年度在外調査) 資金調達の問題により、M/Pの第一段階は実現されなかった。モンゴル政府は日本政府にM/Pの第一段階の実施のための資金要請を2002年、2004年及び2005年に行ったが、資金獲得に至らなかった。 (平成18年度国内及び在外調査) 特記事項なし
	英	Master Plan Study for Rural Power Supply by Renewable Energy in Mongolia	調査延人月数	55.70　人月	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成12年9月	
調査団	団長 氏名	渡辺芳知	コンサルタント名	日本工営(株)	
	団長 所属	日本工営株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	モンゴル国インフラ開発省 インフラ開発省エネルギー局 Dr.N.Enebish, Senior Export for Renewable Energy, Department for Fuel and Energy	
	調査団員数	6+1(業務調整)			
	現地調査期間	98.10～98.12/99.2～99.3/99.5～99.7/99.1/00.2～00.3/00.7～00.8			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
モンゴル全国の系統に接続されていない167村落に対し、太陽光、風力、小水力、ディーゼル発電機、系統連携により電力供給を行う計画である。2015年を最終目標年とし、2005年、2010年、2015年と3つの段階で計画を提案している。最も近い2005年では、Basic Human Needsの充足を最優先と定め,学校・病院・ソム役場に対して24時間の安定電力供給を目標としている。プロジェクト完成後、日常の運営維持管理は各村落で行い、設備の所有権と運営維持管理の最終責任はインフラ開発省が持つことになっている。	提出した報告書に基づき、相手国政府は再生可能エネルギーによる村落電力供給計画を政府の開発計画の中に含めている。実施については、2005年のプロジェクトを日本に対し、無償資金協力にて要請する意向を持っている。 (平成17年度国内及び在外調査) 2000年から2005年の間に55のソムが中央電力網に接続された。 - 過去3年間に導入された発電システム Umnugovi 資金調達: (国際共同実証事業) 調達先: NEDO、日本 内容: NEDOにより200kWpの太陽光発電設備と制御設備、及びJICA無償で据え付けられたディーゼル発電機との連係運転。 導入時期: 2003年6月-9月 Sukhbaatar 資金調達: 調達先: 自己資金 調達額: 約310,000USD 導入時期: 2004年6月-9月 Zavkhan 資金調達: 調達先: GTZ(技術協力) 導入時期: 2003年-2005年 Sukhbaatar 資金調達: 調達先: 韓国(技術協力) 導入時期: 2005年6月-8月 Khovd 資金調達: 調達先: ADB(技術協力) 調達額: 95,000 USD 導入時期: 2004年7月-8月	提言内容の現況に至る理由 村落の電力供給はロシア製ディーゼル発電機により行われていたが、1997年当時、このディーゼル発電機の老朽化により多くの村落が無電化村落になりかけていた。モンゴル政府はもともと、再生可能エネルギーを取り入れた村落の電力供給計画を描いており、本マスタープラン調査の要請は1995年ごろには出されていた(1995年にNKが確認したのはドラフトのみ)。 本来であれば、このマスタープラン調査終了後、ディーゼル発電機も含めた村落の電力供給プロジェクトが進められるべきであったが、無電化村落の出現を食い止めるため、モンゴル政府はディーゼル発電機の供与を日本政府に緊急要請し、無償資金協力として実施された。ディーゼル発電機の供与計画完了により、モンゴル政府は本来描いていた村落の電力供給システムを実現させるべく、現在の状況になったものといえる。 (平成15年度 国内および在外調査) 情報なし (平成17年度国内及び在外調査) 相手国政府により、活発な活動が見られる。 (平成18年度国内及び在外調査) 特記事項なし その他の状況 (平成17年度国内調査) 本調査コンサルタントによるフォローアップ調査 内容: マスタープランで据え付けられたパイロットプラントの現状確認と、提案案件を実現させるためのプロモートを実施。 実施時期: 1. 2004年5月15日～2004年5月26日(12日間) 2. 2005年6月27日～2005年7月9日(13日間)	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PAK 101

2003年3月改訂

国　　名		パキスタン	予 算 年 度	平成3年度～平成4年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	繊維産業振興開発計画	実 績 額(累計)	47,453　（千円）	2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:情報なし
			調査延人月数	0.00　人月	
	英	Scope of Work for the Study on the Textile Industry Development Programme in the Islamic Republic of Pakistan	調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成4年9月	
			コンサルタント名	日本貿易振興会	
調査団	団長 氏名	青木　平八郎			
	団長 所属	日本貿易振興会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Mr. Muhammad Yunus Head of Spinning Department Textile Industry Research and Develpt. Centre Mr. Mohammad Yunas Siddiqi Deputy Chief Planning and Development Division	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	91.9.0～92.7.0			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.企業ﾚﾍﾞﾙでは、各企業ﾍﾞｰｽでの改善努力が必要。また、個々の企業による対応が困難な問題については、業界が一丸となって対応すべき。業界団体にあっては、業界の組織化を更に推進し、技術の向上、人材育成、経営の近代化・合理以下、規格標準化などの問題に取り組む必要がある。更に民間ﾍﾞｰｽ技術協力ｽｷｰﾑを活用し、外国技術者の要請をすべき。 2.政策ﾚﾍﾞﾙでは、繊維産業の総合的発展に行き着くための起動力を輸出指向型ｶﾞｰｿﾞﾝﾄ部門の拡大・発展に求めるべき。当面の政策目標を輸出ｶﾞｰｿﾞﾝﾄ部門の育成に置き、そのために必要と思われる幾つかの政策修正が必要。さらに繊維産業の現状を常にｳｫｯﾁしつつ、実情に応じた適切な政策を立案し、他省庁との政策の整合・調整を図りながら政策を実行していく機能をもった行政ﾕﾆｯﾄを設立すべき。 3.公的機関の活動・機能については、最重要課題とみられる人材育成、技術訓練の面で補強すべき。現在の繊維産業が上流から下流に至るまで全体として低ﾚﾍﾞﾙの技術水準に留まっており、中間管理技術者も量的、質的とも低水準にあるので、人材育成、技術訓練或いは技術指導の面で様々な施策が早急に講ずるべき。 4.財政措置として、繊維産業の中流(織布、染色)と下流(ｶﾞｰｿﾞﾝﾄ)部門へ重点配分 5.ｶﾞｰｿﾞﾝﾄ素材とｶﾞｰｿﾞﾝﾄの輸入環境(特に関税)の改善 6.綿糸輸出所得控除の恩恵を廃止すべき。		提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 提言内容の現況は暫定措置	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　EGY 101

2007年3月改訂

国　　名		エジプト	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	薄板生産工場建設計画調査(フェーズI)	実 績 額(累計)	72,178　　(千円)	本調査を受けてフェーズ2の調査が行われ、その後日本及びイタリアが鋼板工場を建設した。 (平成13年度調査)　1997年1月から1998年1月に亘って実施されたフェーズ2に引き継がれていることより、フェーズ2の要約表を参照。(実施コンサルタント:日本鋼管(株)/(株)神戸製鋼所) (平成14年度調査)　情報なし(フェーズ2のEGY007参照) (平成15年度国内調査) 情報なし (平成18年度国内調査)(平成18年度在外調査)特記事項なし
	英	The Study on Viability of a Project to Produce Steel Flats (Phase I)	調査延人月数	16.07　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成8年11月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (財)北九州国際技術協力協会	
調査団	団長 氏名	三上　良悌			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業天然資源省工業化総局	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	96.5～6			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
勧告: ・2005年のHR、CR需要は経済規模に達する(CRは輸出も考慮) ・2005年は準備、建設期間を考慮すると妥当 ・中間成長率は過去の実績を見ても妥当、2005年以降鉄鋼需要は急増 ・以上の結果から需要面からは鋼板工場の建設は妥当であり、投資前調査フェーズ2に入ることが望まれる。	本調査を受けてフェーズ2の調査が行われ、その後日本及びイタリアが鋼板工場を建設した。	提言内容の現況に至る理由 本調査を受けてフェーズ2の調査が行われ、その後日本及びイタリアが鋼板工場を建設した。 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成18年度国内調査)(平成18年度在外調査)特記事項なし	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　EGY 102

2007年3月改訂

国　　名		エジプト	予 算 年 度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業廃水対策調査	実 績 額(累計)	200,941　(千円)	デモンストレーションプラントの導入に関してはエジプト国と日本国側とが合意しているS/Wの条件(予算等)を満たすことが出来ず、実現されなかった。 (平成15年度 国内及び在外調査) 情報なし (平成17年度国内及び在外調査) 特記事項なし (平成18年度国内調査) 標記調査における提言は、資金調達ができていないため、遅延している。 (平成18年度在外調査) 特記事項なし
	英	Study on Industrial Waste Water Pollution Control in the Arab Republic of Egypt	調査延人月数	49.29　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成12年12月	
			コンサルタント名	千代田デイムス・アンド・ムーア(株) 千代田化工建設株式会社	
調査団	団長 氏名	長濱 逸郎	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	公営事業省　環境庁	
	団長 所属	千代田デイムス・アンド・ムーア(株)			
	調査団員数	12			
	現地調査期間	99.9～99.10/99.11～99.12/00.2～00.3/00.9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
エジプト国における工業廃水汚染の現状について調査とそれに基づく提言を行った。 1)調査対象5工場における廃水処理装置に関する設計業務。さらに、5工場の中からデモンストレーションプラント(廃水処理設備)の設置に相応しい1工場の選択。 2)工業廃水を適切に処理することを促進するための政策提言(水環境行政の強化、公害防止技術の向上、クリーナープロダクション技術の普及等) 3)技術移転セミナー(廃水処理原論、プライベートセクターにおけるプロジェクト等)の実施。		提言内容の現況に至る理由 デモンストレーションプラントの導入に関しては、エジプト国と日本国側とが合意しているS/Wの条件(予算等)を満たすことが出来ず、実現されなかった。 (平成17年度調査) エンドオブパイプに於いて排水処理を行うデモンストレーションプラント建設費が、エ国と日本国側の合意していた予算を満たすことが出来なかった。また、要請、次段階調査共に無いため。 (平成18年度調査)標記調査における提言は、資金調達ができていないため、遅延している。	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　EGY 103

2007年3月改訂

国　　名		エジプト	予 算 年 度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	エネルギー経済モデル策定調査	実 績 額(累計)	141,121　（千円）	調査時点において、OEPは石油省の傘下にあったが、2002年上期に電力省の管轄下に移された。したがって、OEPの仕事の内容もシフトしつつあるのが現状である。電力省に移管したことにより、モデルの出力が電力中心となり、専門家派遣中にモデルの修正を行なった。また、電力省より他機関による電力関連モデルとの整合性について下問され、調整した。OEPは電力省への貢献の柱として、モデルを使ったシミュレーションに期待している。 2003年3月現在：情報なし (平成15年度国内調査)　C/Pによる独自の予測結果の公表を行った。裨益対象はC/Pの15名の専門家としている。C/Pの効果測定のために、独自のモデル・メンテナンスを2002年中に行うように現地JICA事務所とともに申し渡したが、今のところ返事が無い。 (平成16年度国内調査)　特記事項は特に無し。 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし
	英	The Study on Building Energy-Economic Model for the Arab Republic of Egypt	調査延人月数	38.33　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成13年1月	
			コンサルタント名	(財)日本ｴﾈﾙｷﾞｰ経済研究所	
調査団	団長 氏名	福島 篤			
	団長 所属	(財)日本エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エジプト国エネルギー計画機構(OEP) Dr.Hani Alnakeeb (OEP総裁)	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	99.10～99.12/00.1～00.3/00.6～00.8/00.10～00.11			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査の目的は、エジプト国のエネルギー経済モデルを開発すると共に、その構築・運用に関する技術移転を実施することにあった。すなわち、モデル構築と技術移転が本調査の2本柱であり、通常のM/P調査とは若干趣が異なっている。C/PであるOEPは、エネルギー政策、特に燃料シフト政策等へのモデルの有効性を確認するとともにOEPスタッフの更なる能力向上を期待した。 主な提言は以下のとおりであった。 1)モデルの精度を向上させるためのデータ収集システムの整備 2)モデルの習熟とモデルの運用・維持 3)本モデルは短期モデルであるので、中・長期問題へ適用する場合、国家計画との整合性の確保 4)エネルギー政策への適用にあたっては、需要、価格、供給計画と順次モデルの機能を適用していくこと	2003.3現在：OEPは、提言項目について、経済チームと技術チームの2課を配置している。ただし、スタッフの交替もあり、さらなる能力向上が必要である。 このため短期専門家を派遣(14年1月下旬～6月上旬)した。約5ヶ月間の専門家派遣事業であったが、モデル構築を基礎的部分と応用部門とに分けると、基礎的な部分は習得できたと思える。現地のJICA事務所からは半年に一度は報告書を提出するようにOEPに依頼した。 (平成15年度在外調査)　以下の次段階調査が実施される： 1)2016/17年までのエネルギー需要予測 (2001年9月～12月) この調査で使われたモデルは、エネルギー・パワー評価プログラム(ENPEP)およびOEP-JICAモデル(エジプトにおけるエネルギー経済モデル)である。この調査結果は、電気エネルギー省に送付された。 2)エネルギー及び環境に関する再調査(2002年6月～10月) OEP-JICAモデルを使用し、ERMコンサルタントによって実施。2009/2010年までのエネルギーバランスが推測される。 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 調査時の技術移転セミナーにおいて、石油省次官から原油輸出を確保するため、石油製品から天然ガスへの燃料シフトが国家的課題であり、ついては天然ガス供給インフラの整備、天然ガス産業への育成施策にかかわる技術協力要請を検討する話があった。OEPもその方向で検討してきたが、電力省へ移管したことにより、提言内容の実務は石油・ガス中心から電力中心にシフトしつつある。 (平成15年度国内調査)　短期専門家派遣を行い、モデルのメンテナンスと更なる技術の向上を図った(2002年1月～6月) (平成15年度在外調査)　以下次段階調査に於いてOEP-JICAモデルを使用： 1)2016/17年までのエネルギー需要予測　(2001年9月～12月) 2)エネルギーと環境に関する再調査　(2002年6月～10月) (平成16年度在外調査)　OEPの新しい状況に基づき、モデルは未だ利用されている。 (平成17年度在外調査)　OEP-JICAモデルは継続的にOEMエネルギー計画調査に使用されている。 その他の状況 (平成16年度在外調査) OEPは現在、企画省(Ministry of Planning)の傘下にあることから、OEPはモデルの整備と開発を指導する専門家の派遣を必要としている。 (平成17年度国内及び在外調査) 研修：　経済改革、エネルギー保全、環境保護に対応するためのエネルギー経済モデルの構築　2名(OEP)2002年12月4日～2002年12月22日 専門家派遣：　エネルギーモデルのデータ追加等を行い、再度研修を実施　1名　3ヶ月	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IRN 101

2001年3月改訂

国　　名		イラン	予算年度	昭和52年度～昭和53年度	報告書提出後の状況
案件名	和	石油化学工業製品計画調査	実績額(累計)	66,797　（千円）	イラン・イラク戦争による被爆被害により日本側投資会社はMITIから海外投資保険の支払いを受け撤退。その後イラン側は韓国、イタリア、ドイツ等のコントラクターの協力を受け、一部完成模索開始。現在増設計画あり。イラン側は日本を含む各国に改めて協力依頼中。
	英	The Development Plan for the Petrochemical Downstream Industries in Iran	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和53年9月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	千野　武司			
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名	NPC(National Petrochemical　Co.)	
	調査団員数	10	担当者名(職位)		
	現地調査期間	77.9.27～77.11.10			

合意／提言の概要

1.計画の概要　(1)調査の目的

イランにおいては、現在大規模な石油化学プラントがペルシャ湾岸に建設中であり、1979年10月に操業を開始し、1980年には一部を除いて本格操業に入る予定である。しかしこれから生産される原料を使う加工産業は国内で十分育っているとは云い難く、製品の国内需要もよく把握されていない。このため製品別の需要調査と国内の加工振興計画に関して調査を行うものである。

(2)調査の内容

石油化学製品の市場分析と需給予測

プラスティックおよび合成ゴム成形加工業の振興の為のマスタープラン作成

2.結論および勧告

(1)イラン国内における石油化学製品の需要を大きく伸ばすためのボトルネックは次の通り。

流通機構の不整備、パイプ用としていまだに鉄が使われていること(PVCパイプはほとんど使われていない)、成形加工技術が低いため、工業製品の部品は全て輸入されていること

(2)国内の需要を喚起するためには、NPC(National Petrochemical Co.)が中心となり、加工業者に対する教育、先進国からの技術導入、加工業育成の為の投資、地方の成形加工業者が集中している場所へのストックポイントの設置、国民への石油化学製品の優秀さのアピール、製品規格の設定(例えばJIS規格のようなもの)等の実施を早急に推し進めるべきである。

実現／具体化された内容

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

イラン革命による混乱、イラン・イラク紛争の発生により未実施となっている。現在IJPCプロジェクトの工事再開の目途は立っていない。従って下流製品を対象とした本調査は具体化不可能な状況にある。

その他の状況

IJPCを「母なる産業」として完成させる方針であり、石油化学工業の育成を重要課題としているが、本件調査での需要推計はその前提が大きく異なってきたため、現状では見直しが必要なものとなってきている。工業省は1984年12月、本調査の見直しを要請したが、現地調査の困難さ、需給予測の困難さ等を理由として協力困難な旨回答。他方、イラン政府はアラク精油所(計画中)からナフサ等の原料供給を受けてポリマー等を生産するアラク石油化学コンプレックスの建設を推進しようとしている。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IRN 102

2005年3月改訂

国　　名		イラン	予算年度	平成3年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案件名	和	エネルギー計画調査	実績額(累計)	311,396　(千円)	1995年9月からイラン国エネルギー最適利用調査を開始した(1995. 9～1997. 10)。
	英	The Collaborative Study on the Comprehensive Energy Development Plan in the Islamic Republic of Iran	調査延人月数	92.56　人月	1996年7月、上記調査におけるイラン側カウンターパート(原調査の際と同じ)より、"エネルギー・データおよび省エネルギーのためのセンター"設立に対する協力の要請の意志表示があった。
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成6年3月	1999年2月、上記"エネルギー・データ及び省エネルギーのためのセンター"として、"エネルギー研究センター"が設立された(下欄参照)。
調査団	団長 氏名	宮田　満	コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所	
	団長 所属	(財)日本エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Plan and Budget Organization (計画予算庁) 現:Management and Planning Organization (現:管理計画庁) Dr. Y. Saboohi	(平成15年度　国内調査) 情報なし (平成16年度　国内調査) 特記事項は無し。
	調査団員数	19			
	現地調査期間	92.2.2～3.13／92.6.3～93.3.29／93.6.3～6.12／93.6.30～9.4／93.9.16～11.27／94.1.30～2.28			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.プライオリティ・プラン 1)エネルギーの合理的利用の研究のためのエネルギー・データ・ベースの構築 2)省エネルギーのための対策の検討 不要なエネルギー消費の削減　・効率の改善　・エネルギーの回収　・電気およびガスのロード・マネジメント 3)省エネルギーのポテンシャルの推定 技術的ポテンシャルの推定　・経済的ポテンシャルの推定と労働生産性へのインパクト　・エナジー・インテンシティの最適化 4)適正な政策に関する暫定的な研究 2.アクション・プラン 1)政策 基本的な政策方向の検討と形成－価格政策、課税対策、研究・開発・デモンスレーション(R.D. & D.)政策 2)機構・態勢の整備 エネルギー情報システムの構築　・エネルギー管理者を教育するための教育施設の整備 3)財政支援の整備 4)人的資源の開発	1.「ｲﾗﾝ国ｴﾈﾙｷﾞｰ最適利用計画」(JICA開発調査、FS)開始(1995.9～1997.10)。この調査にて、左欄の提言内容の詳細な検討を行った。 2.提言内容のうち、1-1)および2)、ならびに2-1)の1部および2)は具体化(実施)されている。 3.「ｲﾗﾝ・ｱﾌﾜｽﾞ製鉄所における省ｴﾈﾙｷﾞｰ対策事業」(NEDO発注、2000.9～2001.3)を受注し、CDMにつながるFS調査を行った。 4.エネルギー省傘下のEnergy Efficiencing Organization (2000.5)と、石油省傘下のOrganization for Optimization of Fuel Consumption(2000.8)との2つの省エネ促進機関が設立された。 5.「イラン化学工業の省エネルギー促進事業(NEDO発注、2001.8.29～2002.3.31)を受注し、CDMにつながるFS調査を行った。	提言内容の現況に至る理由 「実現/具体化された内容」の1.および2.に記したように、ｲﾗﾝ政府は省ｴﾈﾙｷﾞｰの推進について非常に熱心であり、提言内容の1部はすでに具体化(実施)されているとともに、新たに詳細な調査が要請され、「ｲﾗﾝ国ｴﾈﾙｷﾞｰ最適利用計画調査」として実施された。 なお、「実現/具体化された内容」2.に記した2-2)は、上記「ｲﾗﾝ国ｴﾈﾙｷﾞｰ最適利用計画調査」実施後、ｲﾗﾝ政府(計画予算庁および石油省)の支援の下で、ｼｬﾘﾌ工科大学 (Sharif University of Technology) の中に、"ｴﾈﾙｷﾞｰ研究ｾﾝﾀｰ(現、管理計画庁)"を設立する、という形で実施された。 2003.3現在:変更なし。 その他の状況 「報告書提出後の状況」欄に記したように"ｴﾈﾙｷﾞｰ・ﾃﾞｰﾀ及び省ｴﾈﾙｷﾞｰのためのｾﾝﾀｰ"の設置に対する日本政府の協力を求めていたが、「提言内容の現況に至る理由」欄に記したように、その後、"ｴﾈﾙｷﾞｰ研究ｾﾝﾀｰ"がｲﾗﾝ政府の支援によって設立された。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IRN 103

2010年7月改訂

国　　名		イラン	予 算 年 度	平成8年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	イラン国火力発電所環境影響評価調査	実 績 額(累計)	383,980　(千円)	2002.3現在:e-mailにて情報交換継続中 2003.3現在:JICAフォローアップ調査を2002.11～12に実施。 (平成16年度国内調査)　特記事項なし (平成17年度在外調査)　特記事項なし
			調査延人月数	53.46　人月	
	英	The Study on Evaluation of Environmental Impact of Thermal Power Plants in Islamic Republic of Iran	調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成12年1月	
			コンサルタント名	(株)数理計画 東電環境エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	野口　雅章			
	団長 所属	(株)数理計画	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー省環境部長 Dr. A.R. Karbassi	
	調査団員数	11			
	現地調査期間	96.12～97. 1/97.1～2. 98.6～7/98.9/99.3／99.9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
エネルギー省のみで処理できる提案: 1.発電設備の保守管理の向上 2.発電所職員の公害教育の実施 3.エネルギー省環境組織の拡大 4.蒸気タービンの効率向上 他の担当機関を含んで処理する提案: 1.国内重油バランスの調査による発電所での煤煙脱硫の必要性の検討 2.エスファハン地域でのSMPの発生源の特定とその対策検討 3.シミュレーションモデルの精度向上	エネルギー省のみで処理できる提案1.2について、職員研修所でのカリキュラムの拡大・追加を実施。 エネルギー省のみで処理できる提案3について、環境部に3課を追加: 1.環境・煙道ガス測定 2.分析 3.シミュレーション、EIA エネルギー省のみで処理できる提案4について、予算不足で新品との取替は未実施。補修のみ実施。 他の担当機関を含んで処理する内案について、他省や地方自治体を含むため進捗状況なし。 2002.2現在:JICA供与機材を使用して当時の対象以外の発電所の煙道ガスをエネルギー省環境部のみで測定している。 (平成17年度在外調査) 次段階調査:　火力発電所に創設された環境部についての調査、重油から天然ガスへの燃料転換に関する調査 実施期間:　2001年 資金調達先:　エネルギー省及びTAVANIR	提言内容の現況に至る理由 提言内容を広く含んで先方より次のプロジェクトの提案があったが、2001年夏にJICAで不採用となった。提案内容:「今までの発電所は技術・環境・経済面から総合的に検討して建設していない。その能力もイラン側にはない。そこで、日本側の協力を得てダブリツ、エスファン両発電所をモデルに総合的検討を実施して、イラン側の能力を向上させる」 2003.3現在:提言8項目中3項目はエネルギー省以外の省庁または地方行政組織と協力し実施すべきものであるが、いずれの組織も興味を示していないので進展していない。エネルギー省のみで処理できる提案については、提案内容を進行・活用中。 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成15年度在外調査) 2003. 12. 21イランエネルギー省回答 2002.11～12JICAフォローアップ調査実施、内容は下記の通り (タブリーズ、エスファハン発電所の環境改善の検討及び現状諸問題の改善につき提言) M/P調査での提言項目(発電所の保守管理、蒸気タービンの効率向上、エネルギー省環境監督組織、発電所作業員研修、煙道ガス測定、重油バランス調査、SPMの測定及びその発生源の特定、シミュレーションモデルの精度向上) FSの追加調査項目(冷却システムの改善、廃水処理システムの改善、蒸気タービンの効率向上、重油バランス調査、シミュレーションモデルの精度向上) (平成17年度在外調査)　特記事項なし (平成21年度在外調査)　情報なし その他の状況 (平成17年度在外調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IRQ 101

2001年3月改訂

国　名		イラク	予算年度	昭和51年度	報告書提出後の状況
案件名	和	輸出用石油製油所計画調査	実績額(累計)	153,370　(千円)	本調査後ｲﾗｸ国はﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実現に向って、ﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙの見直しにより1978年にPuilman Kellog社にBid Package作成(Basic DesignおよびTerms of Refernce)およびManagementの依頼を出した。しかしながらｲﾗﾝ／ｲﾗｸ戦争の影響(1978年以降)で、FAO地区で港湾機能が停止したため、本計画は中断されている。 なお、Kellogがどこまで作業したかは不明である。 1999.10現在:変更点なし
	英	Technical Study Report on Export Oil Refinary	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和52年1月	
			コンサルタント名	(社)日本プラント協会	
調査団	団長 氏名	岩本　吉辰			
	団長 所属	(社)日本プラント協会	相手国側担当機関名	SCOP社	
	調査団員数	7	担当者名(職位)		
	現地調査期間	76.7.7～7.16			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
1.計画の概要 ｲﾗｸ共和国の石油事業公社(State Company of Oil Project)によって計画される輸出用石油製油所の建設に必要な各種技術資料を集積する。 2.結論及び勧告 SCOP社によって提供された輸出用石油製油所計画の入札仕様書に従って、供給原油分析地及び製油所計画について検討し、又ﾌﾟﾛｾｽ装置、用役設備、ｵﾌｻｲﾄﾀﾝｸ設備、ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ設備に係る基本設計仕様及び条件等を説明するとともに、これらの詳細設計役務遂行に係る基本条件についても想定した。		提言内容の現況に至る理由 ｲﾗﾝ／ｲﾗｸ戦争及びｸｳｪｰﾄ紛争による計画停止	
		その他の状況 国連ｲﾗｸ制裁に伴い、最近の情報なし。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　JOR 101

2007年3月改訂

国　　名		ヨルダン	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	南部地域工業開発計画調査	実 績 額(累計)	374,527　(千円)	中東和平の停滞により、外国による援助が難しい状況となっており、プロジェクトの進捗も見られていない。 ジョルダン工業団地公社は、A-2サイト及びカラクサイトの土地収用を既に始めており、当工業団地プロジェクトは実現可能性があると思われる。 (平成13年度調査)変更点なし (平成14年度調査)情報なし (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度在外調査) タフィラ(Tafila)地域に関しては、2008年まで工事は行われない。
	英	The Study in Industrial Development in the Southern Districts	調査延人月数	91.87　人月　(内現地:47.42人月)	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成9年1月	
			コンサルタント名	日本工営(株) (財)日本立地センター	
調査団	団長 氏名	赤川　正俊	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ジョルダン工業団地公社 総裁 Mr.ヒンダウイ	
	団長 所属	日本工営(株)			
	調査団員数				
	現地調査期間	95.11～95.12(40日間)／ 96.1～96.3(60日間)／ 96.7～96.9(50日間)／97.1(9日間)			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(1)南部地域工業開発戦略: ・空間的リンケージ強化 ・南部地域優先インフラ整備 ・工業基礎インフラ整備 (2)南部地域工業開発計画 1)有望業種の選定 ・ターゲット業種:13業種 ・プロダクトミックス:100種類以上の製品 ・最も高い開発ポテンシャルを持つ工業サブセクター:化学工業を選定 2)最優先／優先プロジェクトの選定と評価 ・最優先プロジェクト: 3件(南部地域工業技術センターの設立、南部地域中小工業振興センターの設立、職業訓練センターの強化) ・優先プロジェクト:11案件 3)最優先／優先工業団地プロジェクトの選定 ・10候補地区より、優先先1ヵ所(アカバ:A-2サイト)及び優先3ヵ所(カラク、タフィーラ、マアンで各1ヵ所)を選定 4)Pre-F/Sの実施・結果 ・A-2はフィージブルと判断(工業ロット面積160ha、投資額合計41.74百万JD-1JD=1.14ドル、FIRR7.8%、EIRR(WTPアプローチ)13.2%、EIRR(GVAアプローチ14.9%) ・マアン、タフィーラについては、採算性、経済妥当性のより詳細な検討が必要 ・カラフは採算性が極めて低いが、ジョルダン側が強く実施を希望している。地域振興の観点から条件付きで実施を許容すべきである。	(平成12年度調査) JICA調査は広範な内容の提言を含むため、今回の現地調査ではJIECが直接管轄している工業団地計画に焦点を当てた。その結果、以下の内容が判明した。 1)調査ではAqaba地区の開発を最優先しMa'an, Karak, Tafilaを実施することを勧告しているが、現実には政治的決定によりKarakが先行し、次いでAqabaの準備が進行している。 2)Karakは昨年(2000年10月)に造成が始まり、近く完成の予定。 3)Aqaba地区の開発はUSAidから15百万ドルの支援(グラント)を受け、現在F/S実施中(コンサルはWelber-Smith社と地元コンサルのJV)。F/Sは今年3月に終了予定。 4)Ma'an地区の計画は第1期工事として43haの造成が2002年に完了する運びとなっている。 5)Tafila地区は現在待機中で具体的な進展はない。	提言内容の現況に至る理由 (平成9年度調査) 元来、政府予算は外国援助に頼って来た部分が大きいにもかかわらず、中東和平の停滞によって難しい状況となっており、1997年現在プロジェクトの進捗が見られていない。 調査途中でイスラエルにネタニヤフ政権が誕生し、その後中東の停滞等を背景に提言したプロジェクトの進捗は際立っていない。 (平成18年度在外調査)　タフィラ(Tafila)地域に関しては、2008年まで工事は行われない模様。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　JOR 102

2008年3月改訂

国　　名		ヨルダン	予 算 年 度	平成7年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	送配電網電力損失低減計画調査	実 績 額(累計)	131,230　(千円)	1.JICAは配電専門家を1997年6月～1998年5月にｼﾞｮﾙﾀﾞﾝに派遣し、主として力率改善、山相ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ電流改善について、NEPCO、JEPCO、IDECOに対して技術指導を行った。
			調査延人月数	29.50　人月	
	英	The Study on Electric Power Loss Reduction of Transmission and Distribution Networks in the Hasemite Kingdom of Jordan	調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	平成9年5月	2.ｼﾞｮﾙﾀﾞﾝ側から日本側にF/Sの実施について要望が出ている。また、東電設計からJICAに電力損失低減はCO2削減につながることをご説明すると共に、F/S実施について要望した。1999.6～1997.7　MPに基づくFSを東京電力との共同企業で実施。
			コンサルタント名	東電設計(株)	
調査団	団長 氏名	大河原　邦夫	相手国側担当機関名	National Electric Power Co. (NEPCO)	(平成13年度調査)　変更点なし
	団長 所属	東電設計(株)電力計画室	担当者名(職位)	Mr. ALI. Y. AL-ZUBI (Load Research and Management Section Head)	(平成14年度調査)　変更点なし
	調査団員数	5			(平成19年度国内調査)　特記事項なし。
	現地調査期間	1996.2.24-3.27/ 1996.6.17-10.15 1996.11.22-12.20/ 1997.3.3-3.17			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ:有り EIRR=15.04% FIRR= 9.27% 2.送配電損失率は対策を実施しない場合、2009年には11%と推定される。対策を実施することで、7.2% に抑制できる。	・NEPCO、JEPCO、IDECOはJICA配電専門家の指導を受け、三相ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽ電流改善中。またLV系統の力率改善についても検討中。 ・1999年6月、M/Pに基づくF/Sを東京電力とのJVで受注。 (平成15年度在外調査) 次段階調査: 配電網電力損失提言計画F/S 実施期間:1999.9-2000.12 次段階調査: LVネットワークへの蓄電器増加 実施機関: JEPCO 実施期間: 2002.9-2003.7 次段階調査: 不安定な3段階電流の改善 実施機関: JEPCO 実施期間: 2002.2-続行中 次段階調査: LVラインの再伝導 実施機関: JEPCO 実施期間: 2002.2-続行中	提言内容の現況に至る理由 F/Sの実施に至っていない。実施を控える理由はないと思われる。早期実施が望まれる。ただし、小額資金で行える対策について実施中。 (平成15年度国内調査) 2000年10月にF/Sが終了している。 (平成15年度在外調査)　標記調査結果をうけて、配電網電力損失提言計画のF/S調査が行われた。さらに、JEPCOによる調査も実施されている。 (平成19年度国内調査)　特記事項なし。	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　JOR 103

2007年3月改訂

国　　名		ヨルダン	予 算 年 度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	企業経営能力強化計画調査	実 績 額(累計)	247,022　（千円）	2003.3現在:情報なし (平成15年度国内調査)　情報なし (平成15年度在外調査)　デザインワークショップに参加した企業のうち数社は、デザインワークショップにてデザインされたモデルを実際に製造した。うち1社は、ワークショップで学んだことを生かして会社方針を改めたとのこと。 (平成16年度国内調査)　特記事項なし (平成16年度在外調査)　特記事項なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成18年度在外調査) 調査終了以後JICAよりフォローアップ調査や提案事業の実施に関し支援は得られていない。
	英	Study on the Strengthening of Enterprises Management Capability in the Hashemite Kingdom of Jordan	調査延人月数	57.87　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成13年3月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	猪岡 哲男			
	団長 所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	産業貿易省	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	00.2～1.4ヶ月/00.6～2. 9ヵ月 00.10～2.1ヶ月/01.1～0.5ヶ月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査では(1)マーケティング調査プログラム、(2)工業デザインワークショップ、(3)企業診断を実施した。詳細調査対象は「電気・電子産業」及び「プラスチック成型、金属加工などの関連裾野産業(Related Supporting Engineering Industry)」であるが、本調査で策定するマスタープラン、アクションプランは製造業全体の企業経営能力強化という観点から策定した。これらのプログラムを通じてのファインディングをもとに、次の提言を行った。 1)市場のニーズを把握し、それをもとに商品を企画したり、ニーズに合ったサービス方法を案出したりする経営能力 2)ニーズを満たす商品を製造、性能・品質を維持、サービスとして提供できる経営能力を付けることを目標に、これに向けて次の分野で活動を行い、関係セクターの認識の向上と参加促進、基盤の整備、活動の展開を図ること: (1)概念の普及及+A43および啓蒙 (2)技術移転及び人材育成 (3)経験交流と普及 (4)表彰・奨励 (5)輸出市場への広報・宣伝 (6)関連インフラの改善・整備 (7)情報収集・提供 (8)研究開発 (9)研究開発への支援	家具を対象とするデザインワークショップ実施のため短期専門家が派遣された。 (平成17年度在外調査) Jordan Upgrading and Modernization Program (JUMP) 資金調達: 調達先: 自国資金 実施機関: 産業貿易省高官率いる運営委員会、政府及び民間代表 目的: 1. 生産力の向上、質の改善、及び単位コスト削減 2. 民間企業が国内、地域、国際市場に於いて高まる競争に対応できるようにすること。 3. 市場シェアの拡大及び新しい非伝統的輸出市場の開発 4. 国際ビジネス慣習のベンチマーク化及び適用 5. 市場のニーズに合致した戦略的政策の策定 6. 人的能力の向上 (平成18年度在外調査) 標記調査報告書は、Industrial Development Directorate(IDD)及び民間・公共の関連機関において同分野における重要な情報・参照源として活用されている。	提言内容の現況に至る理由 家具を対象とするデザインワークショップ実施のため短期専門家が派遣された。 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成15年度在外調査)　デザインワークショップに参加した企業のうち数社は、デザインワークショップにてデザインされたモデルを実際に製造した。うち1社は、ワークショップで学んだことを生かして会社方針を改めたとのこと。 (平成16年度在外調査)　デザインワークショップは、参加した企業とYarmouk大学の学生に良い機会をもたらした。 (平成17年度在外調査)　C/Pによるプログラムが運営されている。 (平成18年度在外調査)　標記調査成果が官民の双方において重要な情報源として活用されている。	
		その他の状況 (平成15年度　在外調査) グローバル経済での競争に備え、中小企業振興を目的としたプログラム運営のために500万ヨルダンドルを充当することが、首相によって決定された。 (平成17年度在外調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MAR 101

2008年3月改訂

国　　名		モロッコ	予 算 年 度	平成7年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ハウズ地方分散電化計画調査	実 績 額(累計)	236,529　（千円）	(平成11年度調査) モロッコ政府より日本政府に対し、本事業の実施について無償資金協力を要請中。130億7300万円のE/Nを締結。
	英	Master Plan Study on Decentralized Rural Electrification on Haouz Region in Kingdom of Morocco	調査延人月数	56.80　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	(平成12年度調査) 日本政府に対し予備調査の要請を行った。
			最終報告書作成年月	平成10年1月	
			コンサルタント名	中央開発(株) (株)三祐コンサルタンツ	(平成13年度調査) 新情報なし
調査団	団長 氏名	島田　良秋			(平成14年度調査) 新情報なし
	団長 所属	中央開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Centre de Development des Energies Renouvelables (CDER) (再生可能エネルギー開発センター) Mohamed Moubdi (Secretarie General) Taoumi Mustapha (Chef de la Division Technique)	(平成15年度国内及び在外調査) 情報なし
	調査団員数	9			(平成19年度国内調査) 情報なし
	現地調査期間	1996.3～1998.1			(平成19年度在外調査) 建設計画は行われておらず、提言の具体化は調査のみで終了している。

合意／提言の概要

モロッコの地方(農村地域)における電化率は1994年現在21%にとどまっており、これは近隣諸国(エジプト84%、アルジェリア80%、チュニジア70%等)と比較しても明らかに低い水準となっている。こうした状況からモロッコ政府は地方電化を国の重要課題の一つとして位置付け、1980年代初頭からいくつかの基本計画を策定して電化取り組んできた。今回モロッコ政府は地方電化の一環として、現在電化率14%のハウズ地方の120村落(約6,200世帯)を対象とした電化マスタープラン作成に関する技術協力を日本政府に要請し、電化の実現を図ったものである。

本調査を通じて、調査対象村落の多くは小規模で、道路などのアクセスが不便な広い地域に散在していることが明らかとなった。
これにより本調査地域の全村落に既設の送電線を延長して行う電化手法は投資と電力消費量の関係から効率が悪く、分散電化方式(太陽光発電、ディーゼル発電、マイクロ水力発電及び一部村落への既設送電線の延長)による電化供給が望ましい方法であることを確認した。この結果、ハウズ地方の電化率は14%から23%に上昇するものと試算される。
また、この電化は遅れた地域の社会・経済に大きなインパクトとなり、直接及び間接の地域開発効果が多く期待できる。
このように本電化計画は公共性が高く早期実施が望まれるが、経済性に劣るので公的資金及び国外の有利なファイナンスの供与が望まれる。また実施に際しては電化対象村落に対し、電化手段についての住民の要望を確認し、反映させることが望まれる。さらにCDERを中心とした実施体制と完成後の維持管理方法について提案している。

実現／具体化された内容

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

(平成11年度調査) 標記調査の提言の実現に向けた資金協力の要請が行われている。

(平成12年度調査) 標記調査の提言の実現に向けた資金要請がなされている。

(平成19年度国内及び在外調査) 標記調査の提言の実現が、長期に亘り遅延している。

その他の状況

「地方電化事業」の実施について、L/Aを1998年6月5日に締結した。事業は、北部地域、テンシフト地域、ワルザザッド県の3地域において、地方村落への配網整備を行うことにより、この地域の住民の生活環境の向上をはかり、もって国内の地域間格差の是正に寄与することを目的とする。

(平成19年度国内及び在外調査) 特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　OMN 101

2001年3月改訂

国　　名		オマーン	予算年度	昭和52年度～昭和53年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工業開発計画調査	実績額(累計)	56,641　（千円）	1.ﾌﾟﾚ･ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨありとしたﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ･ﾊﾟｯｹｰｼﾞ4件についてF/S調査要請が出され、日本政府はそのうち製油所建設計画を取り上げ1978、1979年土にF/Sを行った。 2.F/S終了後本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実施が決定し1980年11月から建設開始、1982年10月完成、現在操業中。1985年増強工事開始 3.また、ｵﾏｰﾝの鉱物資源の有望性、それに伴う鉱物探査の必要性の指摘に対し、ｵﾏｰﾝ政府より要請が出され1978、1979年JICAﾍﾞｰｽにより鉱物資源調査を実施した。 さらに同調査の提言に基づき再びJICAﾍﾞｰｽにより南部地域資源開発協力基礎調査を実施。同調査の結果、開発可能な鉱物資源の賦存はほとんど認められなかった。 1999.10現在：新情報なし
	英	Survey on the Industrial Development Plan of Sultanate of Oman	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	昭和53年11月	
			コンサルタント名	(株)野村総合研究所	
調査団	団長 氏名	橋田　担			
	団長 所属	(株)野村総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Undersecretary for Industry Ministry of Commerce Industry　商工省	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	78.2.19～3.25			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.計画の概要 (1)調査の目的 ｵﾏｰﾝ国は現在、外貨収入を石油輸出のみに頼る産業構造にあり、しかも石油資源枯渇が近いとの見通しがある。従って今後の工業開発のためには、産業の石油離れを実現する必要があるとの観点から、窯業、大理石、銅関連等の工業ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実現可能性等につき調査すること。 (2)調査内容 1)ｵﾏｰﾝ国の工業開発戦略の検討として a.ｵﾏｰﾝ国の社会・経済の現状と将来展望 b.工業立地の現況と動向 c.ｵﾏｰﾝ工業開発 d.工業開発の基本戦略に関する提言 2)主要戦略業種のﾌﾟﾚ･ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨ調査として a.対象業種の選定と分析 b.「ｵﾏｰﾝ」側指定業種（大理石、窯業、ｶﾞﾗｽ、銅関連、建材、小型漁船舶、海水淡水化利用）のﾌﾟﾚ･ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨ調査 c.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨ調査への提言 2.結論及び勧告 ｵﾏｰﾝ国最大の産業は中西部に算出する石油であり、政府収入の90%、外貨収入の90%以上を占めている。調査の結果指定業種をしぼり、ｵﾏｰﾝ国の工業ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして可能性が存在するものとして以下のものが挙げられる。 (1)炭酸塩岩石とｾﾒﾝﾄを用いた製品（建築材料） (2)銅製品（銅鉱山開発ﾀﾞｳﾝｽﾄﾘｰﾑ） (3)製油所 (4)ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製氷ﾀﾝｸ等	製油所建設の詳細については、個別ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ要約表OMN 001　参照。 ｵﾏｰﾝ商工省では、ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ策定後、ほぼ2年毎に省独自にﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝのﾚﾋﾞｭｰを行っている。JICAﾚﾎﾟｰﾄは工業開発計画策定実施の基本資料として活用されている。	提言内容の現況に至る理由 その他の状況	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　OMN 102

2002年3月改訂

国　　名			オマーン	予算年度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案件名		和	産業統計情報センター設立計画	実績額(累計)	212,657　(千円)	1.統計処理システムのための短期専門家2名派遣 2.統計企画のための長期専門家1名派遣 3.通産省の調査統計部より短期専門家派遣 4.第1回の統計調査が終了するまで日本から専門家を派遣することになっている。 2000.11現在:計画に基づき、工業統計調査が実施されている。 2002.3現在:新情報なし。
		英	The Study on the Establishment of the Industrial Statistics Information Center	調査延人月数	62.04　人月	
				調査の種類／分野	M/P／その他	
				最終報告書作成年月	平成4年5月	
				コンサルタント名	CRC海外協力(株)	
調査団	団長	氏名	丸山　満			
		所属	(株)CRC総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商工省 Kiyumi工業局長	
	調査団員数		10			
	現地調査期間		91.3.17～92.3.27			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.調査の目的 五ヶ年計画の重点施策とした工業振興を掲げているが、現状を把握するのに十分な統計ﾃﾞｰﾀに欠け、政策の適切な具体化がなされていない。かかる状況下、工業部門に関する統計の本格的整備のため、当ｾﾝﾀｰ設立を計画し、そのための調査実施を要請してきた。 2.提言 1994年からの第一回工業統計実施に向けて次の点に関する計画を策定し、提言した。 (1) 工業統計の実施主体となる「産業系統情報ｾﾝﾀｰ」自身の基本機能 (2) 工業統計調査の実施計画案策定 (3) ｵﾏｰﾝ商品分類ｺｰﾄﾞの作成	最終報告書の提案に基づき、商工省内に統計情報ｾﾝﾀｰが設立され、ここが中心となって統計調査が実施されている。 また運営委員会も設置され、本件の実施にあたって関係省庁の協力も得られる体制が整ってきた。 ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄの増員は計画通りに進んでいないが、日本からの専門家による指導により、その能力の向上が見られる。 同省では今後商業統計も実施したいとの意向を持ち、将来、商工省の情報ｾﾝﾀｰとしての位置付けをしている。 また、ｾﾝﾀｰの名称もIndustrial Statistics and Information Centerとした。	提言内容の現況に至る理由 1.相手国の推進体制 出来るだけ早く調査を実施したいとの強力な要請があったが、実施母体となる工業統計ﾕﾆｯﾄの人員整備等がなされておらず、まず実施主体としてのｾﾝﾀｰの基本機能と人員整備が急務であった。 2.1994年実施に向けて1993年より大規模なﾊﾟｲﾛｯﾄ調査を行う必要性があり、かなり詳細な実施案策定が要求された。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　OMN 103

2005年3月改訂

国　　名		オマーン	予 算 年 度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業開発基本計画調査	実 績 額(累計)	144,034　(千円)	提言「5」を取り上げ、その具体化のためにJICAに調査依頼(工業開発ｾﾝﾀｰ設立計画本格調査--1996年実施済み)。1997年同提言実現へ向けて長期専門家の派遣要請あり、実現。その結果ｾﾝﾀｰ実現への予算措置も見込まれている。但し、その具体的実現への技術的支援が更に要請されている(商工省より要請済み)。投資促進のためOCPED設立。国際ｺﾝﾃﾅ幹線をｻﾗｰﾗに誘致。今後FZの開発が予定されている。 2002. 3現在:変更点なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度　国内調査) 情報なし (平成16年度　国内調査) 特記事項は無し。
	英	The Study on Master Plan for the Industrial Development	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成6年12月	
			コンサルタント名	ﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株)	
調査団	団長 氏名	坂梨　晶保	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商工省 H. E, Khamis Bin Undersecretary for Industry Ministry of Commerce and Industry	
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	93.11.7～93.12.27／94.2.13～94.2.23/ 94.6.25～94.7.29／94.11.6～94.11.12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.輸出市場の確保 1)輸出振興活動の組織化　2)貿易会社の設立 2.外国投資の促進 1)外国投資家にとってより魅力ある投資条件を整備するための法制整備　2)外国投資促進のための組織整備　3)フリーゾーンの設置振興 3.工業開発金融制度の強化 4.人材開発 1)技術能力修得長期プログラム　2)経営能力強化プログラム 5.技術基盤の確立 1)技術研究および製品開発を支援する機能の確立 6.インフラストラクチャーの拡充 1)湾岸施設　2)工業団地		提言内容の現況に至る理由 提言「5」を取り上げ、その具体化のためにJICAに調査依頼(工業開発ｾﾝﾀｰ設立計画本格調査--1996年実施済み)。1997年同提言実現へ向けて長期専門家の派遣要請あり、実現。その結果ｾﾝﾀｰ実現への予算措置も見込まれている。但し、その具体的実現への技術的支援が更に要請されている(商工省より要請済み)。投資促進のためOCPED設立。国際ｺﾝﾃﾅ幹線をｻﾗｰﾗに誘致。今後FZの開発が予定されている。 (平成16年度　在外調査) オマーンのVision2002の作成にあたり、本調査の結果が国家の工業開発戦略の策定に利用されている。	

その他の状況

商工省は本提言をﾍﾞｰｽとして、その開発計画を実施すべく努力している。予算措置も徐々に実現しており、とりわけ技術面での更なる支援が期待されている。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　OMN 104

2007年3月改訂

国　　名		オマーン	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業開発センター設立計画調査	実 績 額(累計)	96,206　(千円)	(平成13年度調査)情報なし (平成14年度調査)情報なし (平成15年度国内調査)情報なし
			調査延人月数	23.39　人月	
	英	The Study on Establishment of Industrial Research Center	調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成8年7月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	坂梨　晶保			
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商工省 All Bin Masoud Al-Sunaidy Director General of Industry Ministry of Commerce & Industry	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	95.12～0.6ヶ月/96.2～0.9ヶ月/96.6～0.3ヶ月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
工業開発ｾﾝﾀｰ」設立計画 (ｾﾝﾀｰの活動内容) 1)既存産業のﾆｰｽﾞ、特に既存産業の向上、多様化、拡張のためのﾆｰｽﾞに応える技術支援 2)有望工業ｾｸﾀｰにおける新規事業を始めるに当たっての技術的支援 3)上記1),2)を実施する上で必要とされる独自研究 (重点対象分野と技術支援内容) 1)衣料縫製技術分野 ・高付加価値製品生産・輸出市場価格競争力強化、製品ﾗｲﾝ多様化促進技術 ・生産ﾗｲﾝにｵﾏｰﾝ人技術者・技能者が参加できる雇用機会送出 ・Cutting Center設置、CAD/CAMｼｽﾃﾑによるﾊﾟﾀｰﾝ作成等のｼｽﾃﾑ導入 ・ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ設置 2)食品・包装技術分野 ・特に輸出指向事業者に対して包装技術支援実施(当初は食品産業関連包装に焦点) ・技術情報収集・提供、ｾﾐﾅｰ・窓口相談・巡回指導、包装資材ﾃｽﾄ等実施 ・独自研究実施 3)非金属鉱物開発・研究分野 ・非金属鉱物に関する開発研究を実施し、資源ﾍﾞｰｽの工業開発・採掘投資に役立つ情報提供(当初はｾﾗﾐｯｸ原料開発に注力) ・ｾﾗﾐｯｸ原料開発ｰﾃﾞｰﾀ収集評価、組成分析・品質試験、結果の普及 (組織) 行政としての政府からの独立性確保、国の工業開発政策との整合性確保に運営委員会設置、政府からの資金的支援の確保 (技術ｽﾀｯﾌ) 独立当初は海外から招聘(海外からの技術協力確保)		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査)現況に関わる情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置である。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　OMN 105

2005年3月改訂

国　　名		オマーン	予 算 年 度	平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	電力合理化システム需給管理計画調査	実 績 額(累計)	104,073　(千円)	緊急対策として提言したｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ発電機への注入の実施についてMEWはﾒｰｶｰであるGEと技術を重ね、当社にも意見を求めてきた。一部誤解のあった部分を説明し、推進を強く勧めた。また、独立して運転していた2つの電力系統の連系については着実に工事が進められている模様。中央給電指令所計画も工事中である。 ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟのため、電力系統解析が専門のJICA長期専門家が赴任(1999.4～2000.4)し、提言の具体化を図った。基本的には、JICA報告を高く評価し、着実に実施していく姿勢である。 2003.3現在:ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝへの水注入以外は、ほぼ報告書とおりに自国の資金で開発工事が行われている。
	英	The Study on Demand Supply Management for Power Sector in Sultanate of Oman	調査延人月数	29.07　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成10年11月	
			コンサルタント名	ﾌﾟﾛｱｸﾄｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株) (株)四国総合研究所	
調査団	団長 氏名	大滝　克彦	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Housing, Electricity and Water Salim Al-Rujaibi Director of Planning and Statistics	
	団長 所属	ﾌﾟﾛｱｸﾄｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株)			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	97.10～98.9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.電力需給 1)ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ発電機について注水による出力増加を行う。 2)ｺﾝﾃﾞﾝｻを多数設置して系統の安定度を向上させる。 3)Muscat系統とWadi Jizzi系統を連系し、ｺｽﾄ削減を図る。 4)各発電ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの運転ﾓｰﾄﾞを変更して燃料費の削減を図る。このためには中央給電指令所の設置が望ましい。 2.電気料金制度について、料金区分の変更や定額料金の新設などにより、増収を図る。 また、電力ﾒｰﾀｰの定期的な取替を行う。 (※1)より (平成16年度　在外調査) 2. 設計・工事 1)事業名:220KV　オマーン/UAE連結(220KV　Oman/UAE interconnection) 2)期間:2004年～2006年4月 3)内容:Al-Wasit(オマーン)・Al-Ain(UAE)間 3. 裨益効果 1)事業名: ・2003年NW許容設備を備えたBarka・Al-Kamil　IPP間の建設 ・Muscat/Wadi Jizzi間の132kvﾘﾝｸの建設 ・Barka/Maninat Qaboos間の220kvﾘﾝｸの建設 ・給電センターLDCの設立 2)裨益対象:システムの許容量の増加と安定性の向上 3)裨益効果:北部(Northern Grid)における電力供給の品質向上	1. 電力需給 1)(ﾒｰｶｰと交渉中) 2)既に60MVA分以上のｺﾝﾃﾞﾝｻが設置済み、系統安定度改善効果大。 3)連系は政府計画にｵｰｿﾗｲｽﾞされた。着工は遅れ気味だが、2003年完成目標。 4)中央給電指令所の建設は決定。工事発注済であり、完成予定は2003年(2003.3現在)。 2.現在、電力ｾｸﾀｰの民営化が発電部門から本格化しており、料金問題についてはその動きの中で検討されていくであろう。 2003.3現在: 1)コンデンサの増強によって系統安定度の向上を実施。 2)Muscat系統とWadiJizzi系統の連携を工事中。 3)中央給電指令所の工事が進行中。	提言内容の現況に至る理由 夏季の電力主要の急増に対処するため、ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ発電機の注水やｺﾝﾃﾞﾝｻの設置といった緊急対策をまず提言した。このうちｺﾝﾃﾞﾝｻ設置については直ちに実施された。 一方、注水については、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄであるMEW内部に技術に詳しいｽﾀｯﾌがほとんどおらず、外部のﾒｰｶｰに聞くという体質のため、全ての判断が遅れ気味になってしまう。現在も検討中とのことであるが、発電所の民間への売却の話が進んでいるため、これ以上の進展は当面望めない。また、Barka発電所の新設という大ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが正式決定され、系統連系や中央給電指令所の建設といった計画も、JICA報告による提言通り実施されることとなった。このようにJICA報告のﾗｲﾝに沿って各種事業が実施されている。 2003.3現在:オマーン政府は資金が豊富なため、開発のシナリオを求めていたが、本調査により中期的にとるべき対策が明確になったことで、一斉にﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが動き出している (平成15年度 在外調査) Sohar発電海水脱塩プロジェクト:2004年工事着工、2006年4月工事完了 (場所:Sohar工業地区、新発電所:能力500MW、海水脱塩ﾌﾟﾗﾝﾄ:能力30MIGD) Muscat系統とWadiJizzi系統の接続工事及びBarka発電所ーMadinatSultanQaboos変電所間220KV送電線工事プロジェクト 目的:供給の安定化、増加しつつある北部配電網の工場の電力需要に応える。 2003年夏 Muscat系統とWadiJizzi系統の接続工事完了 (平成16年度 在外調査) 1.次段階調査 1)調査名:電力生産拡張計画調査(Generation Expansion Planning Study) 2)期間:2002年～2016年 3)内容:北部において要請のあった電力システムの拡張の評価 4)資金調達:現地における資金調達　(※1)へ その他の状況 (平成16年度在外調査) オマーンにおける電力セクターは、給電、送電、配電の各会社を設立するための切り離し過程にある。各会社は独立した監督機関の管轄下に置かれる。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SAU 003

2010年7月改訂

国　　名		サウジアラビア	予算年度	平成18年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案件名	和	電力省エネルギーマスタープラン開発調査	実績額(累計)	189,161　(千円)	(平成21年度在外調査) 「Energiy Conservation Education for Schools」についてはﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ申請中。
	英	The master plan study for energy conservation in the power sector in the Kingdom of Saudi Arabia	調査延人月数	40.68　人月　(内現地調査33.64人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成21(2009)年2月	
			コンサルタント名	東京電力株式会社 財団法人日本エネルギー経済研究所	
調査団	団長 氏名	小藪 仁			
	団長 所属	東京電力株式会社	相手国側担当機関名	水電力省(MOWE)	
	調査団員数	13	担当者名(職位)		
	現地調査期間	2007/3/1～2007/3/7. 2007/5/8～2007/6/28 2007/8/24～2007/9/20 2007/11/9～2007/12/6 2008/1/25～2008/2/21 2008/5/9-2008/6/5 2008/10/10-2008/10/16			

合意／提言の概要

1.省エネ基本理念(スローガン)
1) 需要サイドにおけるエネルギー効率を改善すること
2) 供給信頼度を確保しつつ供給・需要サイド双方の努力によりピーク需要を管理すること
3) 省エネ意識社会を構築すること

2. 国家の省エネ指標
1) 長期目標:電力GDP原単位(オプション2)を、2030年までに30%改善(2005年比)
2) 中期目標:ピーク需要の伸び(オプション4)を、2015年までに50%以下に抑制

3. 高優先度省エネ方策
1). エネルギー管理制度, 2). エネルギー効率ラベルおよび基準, 3). エネルギー管理士トレーニングプログラム, 4). エネルギー診断サービス, 5). 省エネ好事例と表彰制度, 6). 省エネキャンペーン(省エネ月間の創設, モスク省エネキャンペーン), 7). 電力消費チェックシステム, 8). 小学校向け省エネ教育, 9). 省エネミュージアム, 10). 建築技術の普及促進, 11). 各種調査, 12). 負荷管理, 13. R&D スキームの開発

4. サウジ省エネルギーセンター(SEEC)
13 の高優先度方策のうち、SEEC は、主体実施機関またはサポート機関として9 つの方策を実施する

実現／具体化された内容

(平成21年度国内調査)
東京電力(TEPCO)が、マスタープラン終了後、サウジ水電力省との直接契約により、優先度の高いとされた省エネ方策の実施支援のためのコンサルティング契約を結んでいる。また、その1部のエネルギー管理士制度の導入支援については、JICAの短期専門家スキームを併用して実施。支援内容は以下の通り。
・エネルギー管理制度の実施支援
・ラベリング制度の実施支援
・省エネ好事例の実施支援
・ロードマネージメント等

(平成21年度在外調査)
各種エネルギー管理システム構築の取組みが実践された。具体的な内容は以下の通り。
(JICA個別専門家)
・Training Program for Energy Manager、Building Framework of TPEM
(TEPCO)
・Energy Efficiency Labels and Standards (ラベリング制度)
・Training Program for Energy Manager、Preparation of Training Materials and TOT
・Energy Assessment Service (省エネ診断)
・Publication and Award System (表彰制度)
(サウジ政府)
・Energy Conservation Campaign
・Load Management　負荷管理
・Promotion of Energy Conservation Research & Development Scheme

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成21年度国内調査)
1)サウジアラビアでの電力需給状況が、年5～6%で伸びる電力需要に対して供給力が追いつかず、逼迫している。
2) 水電力省のリーダーシップの高さ、各エネルギー関係者の協力姿勢の高さがあった。この結果、マスタープランの品質が高く、調査実施期間中に各地域をまわって数多くのワークショップを開催し(30回以上)、多くの関係者の共感が得られた。
3) サウジアラビア政府に潤沢な予算、資金。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SAU 101

2005年3月改訂

国　　名		サウジアラビア	予算年度	平成8年度～平成10年度	報告書提出後の状況
案件名	和	標準化機関強化計画(消費者保護)	実績額(累計)	119,608　(千円)	2002.3現在:標準化機関強化計画に関するプロジェクト完了後、SASOから情報の提供はない。
			調査延人月数	30.72　人月	
	英	The Study on the Master Plan for the Development of the Saudi Arabian Standards Organization Activities for Consumer Production	調査の種類／分野	M/P／工業一般	2003.2現在:情報なし
			最終報告書作成年月	平成10年5月	(平成15年度　在外調査) 次段階調査として、2001年-2003年に消費者問題規制についての調査が政府によって行われた。現在は、省庁評議会からの承認を待っている状況。
			コンサルタント名	(財)電気安全環境研究所 富士テクノサーベイ(株)	
調査団	団長 氏名	富澤　一行			
	団長 所属	(財)電気安全環境研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	サウディ・アラビア王国標準化公団 Nabil A. Moulla(Deputy Director General of SASO)	(平成16年度　在外調査) 現在も、省庁評議会からの承認を待っている状況である。
	調査団員数	8			
	現地調査期間	97.6.5～97.7.4 97.9.11～97.10.7 98.2.12～98.2.20			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1)規格 特に安全に関して、欠如しているｻｳﾃﾞｨｱﾗﾋﾞｱ規格(SSA)は早急に制定し、現存するSSAも直ちに見直すべきである。[要 技術者補充] 2)認証・登録・認定制度 SASOは次の新しい認証制度を発足させるべきである。 a.国内製品に対する規格適合性ﾏｰｸ b.輸入製品に対する試験後合格ﾃﾞｰﾀの確認制度 3)試験・検査 試験の数と内容の増加に対応するため、SASOは自らの試験設備増強をすべきである。(具体的なﾘｽﾄ提言した)、また先進的なﾗﾎﾞ管理体制を取り入れるべきである。[要 予算措置]IECEE-CB制度への参画は活動強化、国際社会での地位向上の為に有効な方法である。 4)消費者支援機関の設立と育成 消費者教育、消費者苦情処理ｼｽﾃﾑ等を行う消費者支援機関を設立すべきである。[要 予算措置、省庁間協議] 5)広報活動と消費者教育 雑誌「The Consumer」の内容をよりﾎﾟﾋﾟｭﾗｰにして購買者数の増加を図るべきである。	本報告書提出後の状況欄のとおり。 (平成15年度　国内調査) 情報なし (平成15年度　在外調査) 最終報告書を受けて、消費者問題を研究するために各関連省庁とSASOから編成された委員会を2000年に発足させた。この委員会は国立消費者局の規程(草案)を2001年に制定し、2003年には省庁評議会に提出した。現在は省庁評議会からの承認を待っている状況である。	提言内容の現況に至る理由 調査業務が完了した後、情報は提供されていない。SASOは、報告書提出時にマスタープランの実施に向けて努力することを約束していたのでﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝの確実な実施に向けて提言の内容を分析し、具現化するであろうと期待している。 なお、SASOが具現化の段階で我々の経営資源が必要と判断した場合には、JICAを通じて貢献することは可能と思われる。 (平成15年度　在外調査) 最終報告書を受けて、消費者問題を研究するために各関連省庁とSASOから編成された委員会を2000年に発足させた。この委員会は国立消費者局の規程(草案)を2001年に制定し、2003年には省庁評議会に提出した。現在は省庁評議会からの承認を待っている状況である。 (平成16年度　在外調査) 現在も、省庁評議会からの承認を待っている状況である。	その他の状況 ・市場品買い上げ試験等において技術移転の実施 ・諸外国における消費者保護行政の仕組に関するｾﾐﾅｰ等の実施 ・ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ研修の実施

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SYR 101

2006年3月改訂

国　　名		シリア	予 算 年 度	平成5年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	発電設備リハビリ・人材養成訓練計画調査	実 績 額(累計)	133,891　(千円)	発電所修復計画は1995年8月にOECFによってﾊﾞﾆｱｽ発電所3～4号機のSAFROF調査が実施され、修復工事が実施される可能性が高い。 電力訓練センターは我が国の無償資金協力が実現し、1996年8月E/Nが締結された。 電力需要の拡大に伴い設備増加の必要性が増している。これに対し今後、約5bil.US$の総投資額が見積もられている。発電関係は日本から、送変電に関してはﾖｰﾛｯﾊﾟからの融資を受けているが、現在近隣諸国との総電線網の連携計画が進行中。(2001年1～2月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし。 2003.3現在:情報なし。 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Manpower Training for Power Plants in the Syrian Arab Republic	調査延人月数	31.10　人月	
			調査の種類／分野	M/P／火力発電	
			最終報告書作成年月	平成7年7月	
			コンサルタント名	八千代ｴﾝｼﾞﾆﾔﾘﾝｸﾞ(株)	
調査団	団長 氏名	千葉　規矩			
	団長 所属	八千代エンジニヤリング(株) 取締役	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	電力省、発・送電公社 (オディ総裁、シャバニ発電部長)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	94.10～95.6			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提言: 1.発電設備の修復計画 ・UNITのクニーニング実施、計装制御装置の更新・高過剰空気率運転をしない(ボイラ効率低下及び低温腐食防止のために) ・損傷の早期対策修理実施・オーバーホール時の詳細点検項目の確実かつ早期の対策実施・オーバーホール時の性能試験実施、結果確認 2.電力訓練センター建設計画 ・建設に当たっての「シ」国の発電事業の内での位置づけの明確化・インストラクターの確保 ・既設訓練校及び発電所等との連携を図る・訓練修了生待遇の向上を図り、訓練生の意欲を高める	我が国の無償資金協力により「電力技術研修所」が建設されることになった。1996年1月より基本設計調査が実施され、1996年9月にE/N(10.22億円)が締結された。 1996年9月:実施設計を作成。 1997年7月10日:6億4,900万円の無償資金協力実施の交換公文締結 1999年初:工事完了 1)発電施設のリハビリ Banias No.3,4のﾘﾊﾋﾞﾘ(Overhaul)は、日本の無償資金(10億円)で完成。No.1,2に関しては国際入札でEnel(ｲﾀﾘｱ)でｺﾝｻﾙに選定。Mehardeh No.1,2については、ﾄﾞｲﾂのﾗｰﾒｲﾔｰ社とｺﾝｻﾙ契約が結ばれており、数日中に業務開始の予定。 2)発電所の電気・計装ｼｽﾃﾑの改造・更新 Banias No.3,4についてはリハビリ工事と同時に完了。No.1,2及び他の発電所については計画はあるがまだ始まっていない。 3)電力訓練センターの設立 送電／変電用訓練センターは2国間援助による11 Mil.Ecuの無償によりAdraに完成している。しかし、ｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰの技術、経験が不十分であることから日本での研修を希望している。(2001年1～2月現地調査結果) (平成17年度国内調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ調査に引き続き実施された基本設計調査に於いて我が国の無償資金協力によって訓練センターが建設される必要性、妥当性、緊急性が我が国政府によって理解、承認された為。 (平成15年度国内調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし その他の状況 発電設備の運転維持管理技術に関するJICAｸﾞﾙｰﾌﾟ研修(1名)及び個別研修(1名)が実施された。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SYR 102

2008年3月改訂

国　　名		シリア	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	繊維産業開発計画	実 績 額(累計)	217,879　(千円)	現在のシリアの繊維産業は、国営・民間企業が独立に活動しており、国営は綿を、民間は合成繊維を主体に扱っている。繊維産業を輸出産業に育成させるためには国営・民間が一体になった発展が必要であり、それを達成するために必要な提言・勧告を個別プロジェクト、国営・民間企業、輸出入、産業政策、サポート機能に分けて行った。 (平成19年度在外調査)　次段階調査「綿衣料産業のバリューチェーン分析」の実施。
	英	Study on the Development of the Textile Industry in the Syrian Arab Republic	調査延人月数	56.34　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成10年3月	
調査団	団長 氏名	前田　種雄	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 東洋紡エンジニアリング(株)	
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	General Organization For Textile Industry Mr. Walid Nouri (SPC)	
	調査団員数	14			
	現地調査期間	1997.3.2～3.26/ 1997.8.1～9.26			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.2010年までを対象とした、繊維産業開発にかかるM/Pの策定。特にソ連・東方体制の崩壊に伴う同国の外貨獲得源として、繊維産業界開発計画の策定。 2.繊維産業振興政策の現状と問題点 特に国営企業の問題点と発展を阻害している要因。 3.繊維産業の現状と問題点 繊維の国内生産、輸出入を各種統計からまとめ、ｼﾘｱ繊維産業の現状、国営・民間企業、素材・形態別の流れの実態を明らかにした。同時に国営・民間企業の訪問結果からそれらの問題点を指摘した。 4.繊維需給予測 国内需給の予測、輸入見通し、輸出の可能性を素材別に予測した。 5.開発戦略、開発目標の設定、振興策の提言 6.工場診断結果のまとめ	1. 染色専門家の派遣が実現(1999年2月JICA専門家派遣。その後専門家が病気になり帰国し、現在は派遣されていない) 2. 品質の悪い紡績糸を使用するプロジェクト「waste cotton project」がHomsで実施。 3.「ダマスカス繊維工業専門学校の機材拡充」がJICA無償プロジェクト(シリア国ダマスカス繊維工業専門学校整備計画基本設計調査)として取り上げられ、基本設計調査を実施。 4.次段階調査の実施(平成19年度調査より) 案件名:　綿衣料産業のバリューチェーン分析 実施期間:2006.6-11 目的: シリアの綿衣料産業のバリューチェーン、生産連関の調査・分析 実施機関:競争力プロジェクト その他実施機関:国家計画委員会、UNDP 資金調達額:15,000米ドル(UNDP, シリア) 内容:セクターの競争力を高め、関係者がすべての繊維バリューチェーン部門において付加価値を最大にすることができる政策を提言。産業大臣が議長を務める産業省の2つの会合で、提案された政策について、政策立案者及び関係者間で議論した。成果が見直され、産業大臣や繊維・綿衣料産業関係者出席のもと、経済副首相が議長を務めるワークショップで、同政策が承認された。	提言内容の現況に至る理由 「実現/具体化された内容」に記載の通り、報告書において提案した「官民一体となったシリア繊維産業の発展」という考えが官側に十分浸透しているため。 (平成19年度在外調査)　次段階調査「綿衣料産業のバリューチェーン分析」の実施。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TUN 004

2010年7月改訂

国　　名			チュニジア	予算年度	平成18年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案件名		和	品質/生産性向上マスタープラン調査	実績額(累計)	213,434　(千円)	(平成21年度国内調査)特記事項無し
		英	The study on the master plan for quality/productivity improvement in the Republic of Tunisia	調査延人月数	75.60　人月　(内現地調査61.56人月)	
				調査の種類／分野	M/P／工業一般	
				最終報告書作成年月	平成20年(2008年)7月	
				コンサルタント名	株式会社日本開発サービス	
調査団	団長	氏名	菊池　剛			
		所属	株式会社日本開発サービス	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業・エネルギー・中小企業省 国家品質管理ユニット	
	調査団員数		8			
	現地調査期間		2006/9/2～2006/11/5 2007/5/5～2007/7/21 2007/9/2～2007/12/9 2008/5/11-2008/5/25			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 本調査の成果 (1) 品質／生産性向上に係る食品加工及び電機産業セクターの課題が明らかになった。 (2) パイロットプロジェクトの実施により各モデル企業の品質／生産性が向上した。 (3) パイロットプロジェクトの結果を踏まえ、企業の品質／生産性向上活動をより実践的に指導可能なマニュアル、マスタープランおよびアクションプランを策定された。 2. 品質の総合力強化のための提言 (1)産業・企業レベルの取組み 1) 短期・中期(2009~2011):「部品品質」に即対応できる体制を産業或いは企業レベルで構築 2) 中期・長期(2012~):「市場品質」への即対応できる「設計品質」改善体制を産業或いは企業レベルで構築 (2)政府レベルの取組み 1) 短期・中期(2009~2011): 新体制(ネットワーク)による産業・企業(取組み)支援活動推進・国際化のための環境構築 2) 中期・長期(2012~): 新体制(独立組織)による産業・企業(取組み)支援活動推進・国際化のための環境構築 (3)改善活動の継続とトレーナーズ・トレーニング(TT)プログラムの実施(技術普及の担い手の育成) 1) 改善活動の継続, 2)トレーナーズ・トレーニング・プログラムの実施, 3)更なる品質／生産性向上技術(手法)の習得と普及 (4) 経営者のための研修プログラムの実施(技術受け入れ側のための研修) (5) 普及活動推進体制(組織或いは仕組み)の構築 1) 短・中期的提言:品質／生産性向上活動促進のためのリンケージ(連携)の強化(2009-2011), 2) 中・長期的提言: 品質／生産性向上活動推進のための組織の確立(2012-)	(平成21年度国内調査) 本開発調査をベースに以下が実施されている。 品質／生産性向上プロジェクト 実施時期:2009.10-2012.9	提言内容の現況に至る理由 (平成21年度国内調査)特記事項無し その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TUN 101

2001年3月改訂

国　　名		チュニジア	予算年度	昭和51年度～昭和52年度	報告書提出後の状況
案件名	和	電力長期計画調査	実績額(累計)	46,782　　(千円)	本調査で勧告したｶｾﾌﾞ揚水発電計画については1977、1978年度にF/Sを実施しﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨありとの結果が得られている。1977年ﾗﾃﾞｨｽ火力F/S実施。
			調査延人月数	0.00　　人月	
	英	The Survey for Electric Power Development Plan in the Republic of Tunisia	調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	昭和52年10月	
			コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル	
調査団	団長 氏名	小池　仁			
	団長 所属	(株)EPDCインターナショナル	相手国側担当機関名	Societ Tunisienne de l'Electricite et du gaz (STEG)	
	調査団員数	6	担当者名(職位)	テュニジア電力ガス公社	
	現地調査期間	77.2.8～3.9			

合意／提言の概要

1.計画の概要
(1)要請の背景
ﾃｭﾆｼﾞｱ共和国は近年工業化を指向し、これに伴い同国の電力需要は大きく増加することが見込まれており、これに対処するため供給施設の増強が必要である。本計画は同国の要請を受け、現在考えられているﾋﾟｰｸ電力供給のための揚水発電等の計画について最も適切な計画を勧告するため、ﾃｭﾆｼﾞｱ電力ｶﾞｽ公社(STEG)の電力系統の長期計画を精査するとともに、今後の同国ｴﾈﾙｷﾞｰ事情等を含む総合的検討を行い、15ヶ年(1977～1991)の電力設備計画の策定、長期計画での揚水発電計画の位置づけを明確にすることを目的とした。
(2)調査内容　報告書内容の骨子は次の通りである。
1)ﾃｭﾆｼﾞｱ国の一般事情(風土、経済、電力等)
2)既設電力設備の検討
3)長期電力需要想定及び需給ﾊﾞﾗﾝｽの策定
4)新規供給投入の時期及び開発優先順位の検討
5)ｶｾﾌﾞ揚水発電所計画の概要(予備設計、概算工事費)
6)ｶｾﾌﾞ揚水発電所計画の経済性
7)上記1)～6)にもとづく長期電力設計計画(1977年～1991年)
2.結論及び勧告
(1)電源開発計画の内容は、既に発生済みの発電設備計画を除けば、1983年以降ﾍﾞｰｽ供給として先ず150MWﾕﾆｯﾄのｽﾁｰﾑ火力を建設し、それとﾋﾟｰｸ供給力としてのｶｾﾌﾞ揚水発電計画350MW(1期75MW×2台、2期100MW×2台)とを組合せ、開発することが最も適切である。
(2)ｶｾﾌﾞ揚水発電計画については、代替設備としてのｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝと比較して経済性があり、火力発電設備が主力を占める電力系統内で運転予備力として、また、負荷追随運転による規定周波数の維持offshore天然ｶﾞｽ開発ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとの関連で、ｶﾞｽ・ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝの設備利用率を向上させる等最適な計画である。
(3)ｶｾﾌﾞﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄについては詳細な現地踏査にもとづくﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ調査を実施する必要がある。

実現／具体化された内容

(1)1977年当時のJICA Planの需要予測
(JICA Plan　年率11%の伸び率)
1976年実績　1,350GWH(全ﾃｭﾆｼﾞｱ需要)
1985年予測　3,940　1990年予測　6,700
1992年の実績は5,740GWHであり、JICA Planの需要予測は大きすぎたことになる。
(2)実施:1基170MW×2基(JICA Planでは150MW×2基)のﾗﾃﾞｽ発電所が建設され、1985年に運転開始された。ｶｾﾌﾞ揚水発電所は、建設費用の増加・ｱﾙｼﾞｪﾘｱからの天然ｶﾞｽ供給開始の遅延・ｶｾﾌﾞ以上の揚水発電所用適地確認等により、未実現・中断となった。
(3)今後(1995年以降)需要予測と設備投資計画:STEGは2001年まで年率7.5%で需要が増加すると予想しており、この需要に対応するには、1,820MWの設備が必要と判断。現在の設備能力が1,100MWだから、2001年までに、700MWの設備投資が必要となる。
この700MWは、340MWを汽力発電(170MW×2基:STEGによるﾗﾃﾞｽ発電所の拡張)とｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ発電(350～500NW)で供給することを計画している。大規模水力発電所の増設・拡張は考えていない。
ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ発電はBOO方式により民間資本(外資)導入を計画。従って将来、民間の発電会社が設立されることになる。しかし、民営化は生産部分だけであり、民間発電会社はSTEGに対して売電するのみで、送配電はあくまでSTEGの独占を維持する予定。
(4)水力発電所:水力発電は、現在は総発電量の1%を供給するにすぎない。これは、自然条件上の水力発電所適地が少ないこと(落差・水量等)、火力発電に比べて大きな投資を必要とすること等に上る。(*)へ続く

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1.一連の調査の結果、ｶｾﾌﾞ揚水発電ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが技術的にﾌｨｰｼﾞﾌﾞﾙであることは相手方に充分納得された。しかし、調査時以降の石油等燃料市況の変化や、またｱﾙｼﾞｪﾘｱからの天然ｶﾞｽ供給が1982年から予定されたことがあって、ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝに比べ建設コストが2倍以上となる揚水発電は当分見送りとなった。
2.ﾍﾞｰｽ火力は提案されたｽｰｽ地点はその後の調査により、ﾗﾃﾞｽ地点に変更されたが、150MW2台のｽﾁｰﾑ火力として実現した。
(*)より
水力発電所建設費:US$1,500～2,000/KWH(土木工事を除く)
火力発電所建設費:US$　750～　900/KWH(土木工事を含む)
従って、今後2001年まえの設備投資計画は、小規模水力発電の増設となる。具体的には3MW以内の大小様々な規模のものを9基建設予定であり、内2基についてはすでに入札を行った。(1995年10月現地調査結果)
マスタープランの中心的課題であったカセブ揚水計画は、諸事情の変化により中断となってしまった。しかし、もう一方の提言であったベース用火力発電所の建設はその後「TUN001火力発電開発計画」としてF/Sにつながり、最終的には円借款によりラデス火力発電所の建設として完成した。
STEG(電力ガス公社)は、本調査がその後の電力開発計画の基礎となり、有効に利用されていると考えている。またJICA調査団の具体的作業に対する評価は全般的に良好と判断しているが、調査実施後かなり時間がたっているためSTEG側の関係者も少なく、現在明確な判断を下すのは困難である。
(2001年1～2月現地調査結果)

その他の状況

本ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝの勧告を受けて
1)150MWﾗﾃﾞｽ火力のF/S実施後、建設された。(資金の一部は円借、ﾒｰｶｰは三菱重工)1982年度68.4億円円借款供与。
2)ｶｾﾌﾞ揚水のF/Sが実施された。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TUN 102

2008年3月改訂

国　　名		チュニジア	予算年度	平成9年度	報告書提出後の状況
案件名	和	機械・電気産業生産性向上計画調査	実績額(累計)	174,443　(千円)	1.ﾁｭﾆｼﾞｱより投資促進大臣の来日(1998.5)時、JICAにてｾﾐﾅｰを予定。 2.CETIME改革のためのﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査を1998年後半に予定。提言に従い、まずCETIMEの機能強化は着実に実施されている。組織編成が行われ、CETIME職員も独自に企業診断を実施できるよう、移転された技術の一層の向上に励んでいる。また国立生産性ｾﾝﾀｰの準備として、CETIME内に生産性本部を設立する計画も開始された。一方、工業省を中心として、農業の生産性向上運動が国家計画として推進されている。さらに民間もUTICA(ﾁｭﾆｼﾞｱ経営者連合会)と政府と協力して運動を支援している。この調査は、生産性向上の運動の一層具体的な推進を確実にするために、「TUN104工業技術支援組織強化計画」へと引き継がれた。(2001年1～2月現地調査結果) (平成19年度在外調査)　次段階調査の実施、並びに製造企業の生産性を高めるための技術/方法に関するCETIME職員向けの教育の実施。
	英	The Study for Development of Mechanical and Electrical Industry in the Republic of Tunisia	調査延人月数	39.77　人月	
			調査の種類／分野	M/P／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成10年3月	
			コンサルタント名	(株)サイエス (財)素形材センター	
調査団 団長	氏名	渡部　陽	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	CETIME(機械・電気産業技術センター) シヤバン氏(技術部長、プロジェクト責任者)	
	所属	(株)サイエス			
調査団員数		10(通訳・調整員を除く)			
現地調査期間		1997.6.10～6.29 1997.9.13～10.12 1997.11.9～11.30 1998.2.7～2.16			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾁｭﾆｼﾞｱは2010年を目処として、拡大EUのへの加盟を決定、それまでに現在EU製品にかけている関税障壁取り払う必要があり、自国産業の生産性をEU並に引き上げる必要に迫られている。このためC/PであるCETIMEを中心に政府・民間一体となった機械・電気産業分野の生産性向上提案を示し、理解された。 1.CETIMEに対する提言: 民間への技術、経営管理、市場開発支援、具体的には生産性ｾﾝﾀｰ機能設立。 2.民間企業に対する提言: 産・学・官協力、製造業協会結成、ｾｸﾀｰ情報収集ｼｽﾃﾑ改革。 3.政府に対する提言: 中小企業対策(各種)、貿易構造改革、部品産業育成、税制の見直し、科学技術振興。	(平成19年度在外調査) 1. 次段階調査の実施 「機械・電気産業生産性向上計画調査」 目的:チュニジアの製造企業の生産性を改善することにより、その競争力を高めること。 実施時期:1999.2-2000.2 実施機関:CETIME その他実施機関:SYES Co. Ltd 2. 製造企業の生産性を高めるための技術/方法に関するCETIME職員向けの教育の実施。	提言内容の現況に至る理由 (平成19年度在外調査)　次段階調査の実施、並びに製造企業の生産性を高めるための技術/方法に関するCETIME職員向けの教育の実施。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TUN 103

2009年3月改訂

国　　名		チュニジア	予 算 年 度	平成9年度～平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	テュニジア国産業廃棄物リサイクル計画調査	実 績 額(累計)	87,316　（千円）	調査の提言はまだ十分に実現に至っているとはいえないが、最近はﾘｻｲｸﾙに関して政府のﾊｲﾚﾍﾞﾙでの議論も多く、政府の重要政策の一つとして認識されつつある。(2001年終了の第9次5ヶ年計画で9箇所の廃棄物処理場の整備が完了し、第10次計画では10番目の処理場が含まれる予定)このように現在は本調査で提言された内容に関して、制度的・社会的環境の整備段階と考えられる。(2001年1月～2月現地調査結果) 2001年以降フォローはしていないが、チュニジア国では都市ゴミのリサイクルを進めることとしている。国家廃棄物戦略に基づき、リサイクル施設の整備を進めることにしており、JBICにその資金援助を求めていると聞く。リサイクルが進んできた場合に、その資源化のための受け皿向上の整備が重要になるはずであり、その動向を注視する必要がある。 2002.3現在：変更点なし。 2003.3現在：変更点なし (平成15年度　国内及び在外調査)情報なし (平成16年度　在外調査)特記事項無し (平成20年度　国内調査)特記事項無し
	英	The Study on Recycle Plan for Industrial Waste in Republic Tunisia	調査延人月数	33.57　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成9年12月	
			コンサルタント名	(株)ｴｯｸｽ都市研究所	
調査団	団長 氏名	大野　眞里	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省産業振興課： Mohamed Fadhel ZERELLI LAROUSSIB. LAZREG 環境・国土整備省産業廃棄物課： HASSINI Salah	
	団長 所属	(株)エックス都市研究所			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	97.9～98.11			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.資源の利用とﾏｸﾛ・ﾏﾃﾘｱﾙ・ﾊﾞﾗﾝｽ 2.産業廃棄物の処理実態 3.リン酸石膏の利用方法の検討 4.特定品目(鉄、紙、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ、ｱﾙﾐﾆｳﾑ)のﾘｻｲｸﾙの可能性の検討 5.ﾌﾟﾚF/Sの背景、対象の設定及び目的 6.鉄のﾘｻｲｸﾙの推進(施設整備計画および事業性評価) 7.紙のﾘｻｲｸﾙの推進(施設整備計画および事業性評価) 8.ﾘｻｲｸﾙ促進のための政策・施策 9.結論と提言 産業廃棄物ﾘｻｲｸﾙの有望品目として特に鉄と古紙を取り上げ、年10万ﾄﾝの電炉、年5万ﾄﾝの再生ﾊﾟﾙﾌﾟ工場のﾌﾟﾚF/Sを行い、特に電路事業の事業性が高いことを示した。 また産業ﾘｻｲｸﾙを推進するための国家戦略とﾘｻｲｸﾙ政策について提案した。	1.相手国政府では、電炉工場に対する海外からの投資を期待しており、ｱﾌﾟﾛｰﾁのあった企業に対して本成果の情報提供を行っている。 2.我が国での具体化した内容は、今のところない。	提言内容の現況に至る理由 リサイクル施設(電炉、古紙再生)については、ヨーロッパでも設備能力に過剰感があり、ダンピングすれすれの価格での供給が可能である。市場規模の小さいテュニジアに流入した場合に、小規模産業のそれらのサプライヤーはひとたまりもないところに問題がある。一方、リサイクル製品は付加価値が高くないので、ローカルな市場で生きていける余地もあり、そのバランスと経済の見通しを如何に判断して、新たなビジネスチャンスとして地元企業の側から投資マインドが形成されるかがポイントとなる。 (平成15年度　国内及び在外調査) 情報なし	
		その他の状況 調査工程中、予算化されたｾﾐﾅｰはﾄﾞﾗﾌﾄﾌｧｲﾅﾙの説明時の1回であったが、調査の中間段階で1回、余分にｾﾐﾅｰを実施した。また調査の方法、ﾘﾝ酸石膏のﾘｻｲｸﾙ、有害物質の処理、ﾘｻｲｸﾙ、ｲﾝﾍﾞﾝﾄﾘｰ調査、鉄・古紙のﾏﾃﾘｱﾙﾌﾛｰ、ﾘｻｲｸﾙ政策についての関係者を集めたﾜｰｸｼｮｯﾌﾟを4回開催し、我々のﾉｳﾊｳ、現状の把握の方法、対策のあり方などの考え方について技術移転を試みた。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TUN 104

2010年7月改訂

国　　名		チュニジア	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	チュニジア工業技術支援組織強化計画	実 績 額(累計)	203,817　(千円)	2000年、3人の専門家派遣実施中。
			調査延人月数	人月	
	英	Study for the Development of Public Technical Support Systems for Industry in the Republic of Tunisia	調査の種類／分野	M/P／工業一般	生産性向上運動に関しては水準化事務局など、他にも多くの組織が関係しており、来年には国立生産性ｾﾝﾀｰ設立に向けてこれらの組織が集結する予定である。ﾁｭﾆｼﾞｱ側の理解では、水準化計画はほぼ予定通りに進展中。また1999年より工業だけでなく、ｻｰﾋﾞｽ・流通企業も計画の対象に含み始めた。(2001年1～2月現地調査結果)
			最終報告書作成年月	平成12年4月	
			コンサルタント名	(株)サイエス	
調査団	団長 氏名	渡部　陽			
	団長 所属	(株)サイエス	相手国側担当機関名	チュニジア工業省 機械・電気技術センター(CETIME)	2002.3現在：新情報なし
	調査団員数		担当者名(職位)	OUAZAA Mchamed	2003.3現在：情報なし
	現地調査期間	99.2～00.2／4回			(平成15年度　在外調査) 情報なし (平成16年度　在外調査) 特記事項は無し。 (平成21年度　在外調査) 情報なし。

合意／提言の概要

1.工業省機械・電気技術ｾﾝﾀｰ(CETILME)生産性部の設立についての提言
1)CETIME生産部案
・診断技術の更なるﾚﾍﾞﾙ・ｱｯﾌﾟ及び品質管理と原価管理を今後重点的に強化する。
・投資計画診断能力の強化
・意識改革の継続
・CETIME内部の専門家と外部との専門技術の共有

2)CETIME生産性部の水平展開
・CETIMEが受けた診断技術を他の製造業ｾｸﾀｰに活用すべく技術の水平的拡散を図る。

2. 政府に対する提言(製造業の生産性向上戦略に係る提言)
国立生産性ｾﾝﾀｰ設立とともに、次の7項目の提言を行った。
1)生産性の定義と測定の標準化
2)国家品質計画の戦略策定
3)国際競争力の戦略的ｾｸﾀｰﾚﾍﾞﾙの比較評価
4)経営改善技術の場の創設
5)中小企業診断士育成と資格制度
6)中小企業(SME)の産業構造改革に係る政府の支援
7)企業経営改善の技術指導

実現／具体化された内容

2000年度は3人の専門家をﾁｭﾆｼﾞｱに派遣し、C/Pの更なる組織強化を実施中。まだ進行中であるが相手先より非常に有益との評価をえている。

1)本調査の提言に従い、国立ｾﾝﾀｰの核となるべきｾﾝﾀｰがCETIME内に既に設置された。さらに国立ｾﾝﾀｰ設立のF/Sも実施されており、現在は2回にわたり実施されたJICA調査結果の成果の強化中。
2)経営者の意識改革ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ計画に関しては、政府が活動中。最近5年間で経営者の意識は大きく変わり、今年1月から水準化運動の枠内で、経営者に対する新たな経営助成金制度が開始されている。
3)技術移転に関しては、基本的な企業診断技術の移転が行われ、調査終了後の現在も、ﾁｭﾆｼﾞｱ(CETIME)技師達が独自に企業診断を継続し、技術向上に向けた自助努力を行っている。
4)財務診断に関しては、調査期間が短かったこともあり、また多くのﾁｭﾆｼﾞｱ企業において財務諸表が不備であった為、期待された効果は明確でない。
(2001年1～2月現地調査結果)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

その他の状況

フォローアップ調査(国内調査)終了年度：2003年度
終了理由：本調査を担当した国際事業部が組織改編により解散になり、担当コンサルタントへのアンケート調査実施が困難になったため。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TUR 101

2007年3月改訂

国　　名		トルコ	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	エネルギー利用合理化計画調査	実 績 額(累計)	351,747　(千円)	(平成18年度在外調査) エネルギー合理化戦略(Energy Efficiency Strategy)がエネルギー・自然資源省によって2004年に策定・採択された。同戦略における方針を実施するため、Energy Efficiency Law(EE法)案が準備され2006年末に施行予定である。同法案は、エネルギー合理化における中小企業に対する監査や研修、コンサルタントサービスの提供における資金面での支援を含む。また同法案はEIEに対し、監査や合理化推進などエネルギー合理化における指導的役割を与えている。監査については中・大規模施設において実施されているが、中・小規模施設においては数多くの中小企業が存在していることから実施されていない。EIEはエネルギー合理化における各分野に対するセミナー、ワークショップや研修をEnergy Efficiency Centerにおいて準備しており、中小企業に対する研修も近い将来実施予定である。 なお、KOSGEBとの共同についてはその可能性を模索中である。また、エネルギー合理化情報ポータルについては現在構築中である。
	英	The Study on National Use of Energy	調査延人月数	57.78　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成9年1月	
			コンサルタント名	ﾃｸﾉｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ(株) 三菱化学エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	田中　恒二	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	トルコ共和国電力調査総局 (EIE)	
	団長 所属	テクノコンサルタンツ(株)			
	調査団員数	17			
	現地調査期間	95.11.26～12.25/96.2.13～2.22/96.7.8～7.14/96.7.29～9.20			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.組織・機構:EIEは工業省のKOSGEBと協力して中小製造業の省ｴﾈﾙｷﾞｰを推進すべきである。 2.省ｴﾈﾙｷﾞｰ法・規制 1)現在の規制の適用範囲を500TOBまでの工場へ拡大、規則の義務はｴﾈﾙｷﾞｰ年間消費量の報告に止める　2)工業ｾｸﾀｰも対象とする省ｴﾈﾙｷﾞｰ基本法の制定 3.ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ作成:EIEはｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ作成に指導的役割を発揮すべき 4.特典、優遇措置:現行の税の減免措置、低金利融資、保証制度の広報充実 5.ｴﾈﾙｷﾞｰ管理者資格 1)EIE、その他機関で実施中のｴﾈﾙｷﾞｰ管理者ｺｰｽ拡充によるｴﾈﾙｷﾞｰ管理者候補の工場要員の訓練実施　2)3年後を目指してｴﾈﾙｷﾞｰ管理者の配備促進　3)ｴﾈﾙｷﾞｰ管理者有資格のｴﾈﾙｷﾞｰ管理者への任命・登録、ｴﾈﾙｷﾞｰ管理者へのEIEからの情報提供 6.省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ:EIE/NECC強化、ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ設置と中小製造業技術者に対する省ｴﾈﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ実施 7.EIE/NECCの組織と職務 1)監督機関としての機能強化　2)省ｴﾈ活動・教育・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ促進 8.EIE/NECCの活動、ｴﾈﾙｷﾞｰAudit 1)中小工場に対する簡単なｴﾈﾙｷﾞｰAudit実施　2)大規模工場に対しては有料化検討　3)指定工場に対する確実な実施 9.技術情報配付 1)中小製造業に対するKOSGEBとの共同活動強化　2)ﾎﾟｹｯﾄﾌﾞｯｸ作成、配付 10.ｴﾈﾙｷﾞｰﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ作成:情報配付ﾙｰﾄ確立 1)中小製造業に関する情報収集ｼｽﾃﾑ強化　2)海外の省ｴﾈﾙｷﾞｰ技術情報収集ﾁｬﾝﾈﾙ拡大　3)ﾊﾟｿｺﾝ通信によるﾃﾞｰﾀの供給、配付ｼｽﾃﾑ整備省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ　4)省ｴﾈﾙｷﾞｰ成功事例ｾﾐﾅｰの実施　5)中小工場経営者・技術者に対する教育実施 6)中小製造業に関する情報収集ｼｽﾃﾑ強化　7)海外の省ｴﾈﾙｷﾞｰ技術情報収集ﾁｬﾝﾈﾙ拡大　8)ﾊﾟｿｺﾝ通信によるﾃﾞｰﾀの供給、配付ｼｽﾃﾑ整備 11.省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ 1)省ｴﾈﾙｷﾞｰ成功事例ｾﾐﾅｰの実施　2)中小工場経営者・技術者に対する教育実施		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査) 現況に関わる情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置である。 (平成18年度在外調査) 工業地域におけるエネルギー合理化の法案の施行後、EIEは大規模施設に優先度を与え、中・大規模施設において事業を実施してきた。しかしながら、小規模施設を含む全ての規模の施設について事業を実施するに至っていない。	
		その他の状況 (平成14年度調査)本案件担当ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは組織を解散。そのため追加情報の収集は不可能。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BWA 101

2008年3月改訂

国　　名		ボツワナ	予 算 年 度	平成12年度～平成14年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	太陽光発電利用地方電化計画調査	実 績 額(累計)	235,701　(千円)	(平成16年度国内調査) ICAの太陽光発電(PV)地方電化計画調査の後ボツワナ政府は、UNDP/GEFをスポンサーとして、"Identifying and Overcoming Barriers to Widespread Adoption of Photovoltaic Rural Electrification in Botswana"を実施した。この調査結果を元に、88村5152世帯にPV-lantern とLPGシステム(調理用)の供給、88村1373世帯にSHS(Solar Home System)の供給、1村にPV-mini-gridシステムの供給や、政策支援、教育宣伝、民間セクター強化、資金金融等のための支援等を5ヵ年に亘り実施する計画を策定した。 (平成17年度国内調査) UNDP/GEFのBotswana: Rural Renewable Energy-Based Rural Electrification ProgrammeについてはProject Documentが2005年7月GEFのCEO Endorsementのために提出され実施が承認段階にある。 (平成18年度国内及び在外調査) 特記事項なし。 (平成19年度国内調査) 特記事項なし。
	英	The Study on the Photovoltaic Rural Electrification in the Republic of Botswana	調査延人月数	53.98　人月	
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	平成15年2月	
調査団	団長 氏名	静間　勇夫	コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 電源開発(株)	
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Minerals, Energy and Water Resources	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2000.8～2003.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
10年間で約13,000世帯にSHS(Solar Home System:平均容量70Wp)により電化し、また低所得者約2, 300世帯に対し、バッテリーチャージングステーションの利用を図る。 太陽光発電(PV)地方電化の戦略、提言 1. 現行のPV地方電化事業を促進するための制度面・政策面での支援策の検討 2. 補助政策・インセンティブプログラムの提言 3. PV地方電化の目標、サブ目標を達成するための戦略 1)グリッド電化及び他のエネルギーサービスの恩恵を受けられない地域の世帯に太陽光電力を、早期に受け入れやすい条件で供給する。 2)PV地方電化事業が最小コストの選択であり、事業が採算性・持続性のあるものとする。 3)地域に必要とされるインフラプロジェクトとの統合化 4)環境にやさしいエネルギー利用拡大	(平成17年度在外調査) 次段階事業: 3村に於ける太陽光発電地方電化普及プロジェクトの実施。 実施時期:2001年4月から　進捗:100% 内容: マトルハハネグ村(ソーラーホームシステム)、ロロルワネ村(電池充電システム)、及びクドゥンステ村(ソーラーホームシステム)の3つの村で実施。 裨益対象:地方家庭 裨益効果:最終的に、このシステムを取得できた者に効果をもたらし、特に、電気、テレビ、ラジオへのアクセスが可能となった。 その他:裨益対象者は、これらのシステムのメインテナンスを行うための訓練を受けた地元の専門家による技術支援を受けている。 (平成18年度国内及び在外調査) 次段階事業: Renewable Energy based Rural Electrification 実施機関: UNDP/GEF 実施期間: 工事: 2006/06 - 2011 自国資金: 3.6百万USD、UNDP/GEF:3.0百万USD 状況: プロジェクトの実施にかかる戦略と財務システム/手法が策定されている段階。2002年12月から2003年10月にかけて、Identifying and Overcoming Barriers to Widespread Adoption of Renewable Energy-Based Rural Electrification in Botswanaの調査がコンサルタント(Liebenberg and Standar)により実施された。	提言内容の現況に至る理由 (平成16年度国内調査) ボツワナ政府は、UNDP/GEFをスポンサーとして、"Identifying and Overcoming Barriers to Widespread Adoption of Photovoltaic Rural Electrification in Botswana"を実施した。 資金調達先:UNDP/GEF、 金額:合計 USD 8,693,000 内UNDP/GEF3,315,000USD、ボツワナ政府 4,182,000USD、エンドユーザー1,198,000US (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成18年度国内及び在外調査)UNDP/GEFによる事業が実施中である。 (平成19年度国内調査) 特記事項なし。 その他の状況 (平成16年度国内調査) JICAで設置した3村落実証プロジェクトは、継続運営されている。利用者の内、かなりの世帯が、Fee for serviceを永続的に支払うより、補助された金額で購入することを希望している。 (平成17年度在外調査) 特記事項なし。 (平成19年度国内調査) 特記事項なし。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CMR 003

2010年7月改訂

国　　名			カメルーン	予 算 年 度	平成19年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名		和	中小企業振興マスタープラン策定調査	実 績 額(累計)	149,227　(千円)	(平成21年度在外調査) マスタープランの実施には、すべての関係者(行政と民間)を動員する政府文書の存在を必要とする。 このため、MINPMEESAに各省による委員会を創設し、同委員会から当該文書を発行することで、PMEの開発のためのマスタープランを実行するための活動と措置をその他の当事者(行政と民間)に実施させる予定である。
		英	The study on formulation on master plan for small and medium-sized enterprises development in Rebublic of Cameroon	調査延人月数	29.25　人月　(内現地調査24.42人月)	
				調査の種類／分野	M/P／工業一般	
				最終報告書作成年月	平成21年(2009年)1月	
				コンサルタント名	ユニコインターナショナル株式会社	
調査団	団長	氏名	猪岡　哲男	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中小企業・社会経済・手工業省	
		所属	ユニコインターナショナル株式会社			
	調査団員数		9			
	現地調査期間		2007/8/29～2007/10/20 2008/1/6～2008/2/9 2008/6/22-2008/8/2 2008/10/22-2008/11/15			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 開発目標に向けた施策展開のあり方 1) 新規事業分野への進出奨励（主として中規模企業および中規模上層企業に焦点） 2) 限られた地場需要に基づく事業から、広域な需要にもとづく事業への拡大支援(主として事業拡大に強い意欲を持つ小規模企業層に焦点) 3) 小規模および零細事業者の経営基盤強化(雇用維持、貧困削減の視点から底上げを図り存続を支援しなければならない小・零細企業に焦点) 4) 起業を容易にする事業環境提供(潜在的起業家に焦点) 5) インフォーマルセクター企業のフォーマル化促進(新規開業企業およびインフォーマル・セクター企業に焦点) 2. 開発施策の設定 A マーケティングおよび新規事業展開への支援施策：A-1 Market Place の設置, A-2 商品展示会社の設立, A-3 拡大された国内流通機会の提供と対応力強化支援, A-4 大手企業の協力を得て下請け機会の提供, A-5 官公需における中小企業製品購入促進, A-6 輸出に関する情報提供、手続き面での支援, A-7 国内事業シーズ・ニーズ資源情報の集積と提供 B 中小企業向け金融環境の改善および金融面での支援施策：B-1 中小企業専門金融機関の設立, B-2 信用保証制度の設立, B-3 抵当権設定の迅速化, B-4 小口繋ぎ資金、開業資金の無担保提供融資制度創設 C 経営体質の強化支援施策：C-1 経営強化指導支援制度の創設, C-2 技術高度化のための基本設備導入奨励, C-3 事業の組織化による経営基盤強化支援	(平成21年度在外調査) 「PME推進法」は、国会で採択され、共和国大統領によって公布される予定。 (平成21年度国内調査) 実施事業:専門家派遣(中小企業専門家) 協力機関:JICA 受入機関:中小企業・社会工業・手工業省 実施期間:2009年末から18ヶ月	提言内容の現況に至る理由 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　GHA 001

2010年7月改訂

国　　名		ガーナ	予 算 年 度	平成16年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ガーナ北部再生可能エネルギー利用地方電化マスタープラン調査(経済開発部)	実 績 額(累計)	159,751　(千円)	(平成19年度国内及び在外調査) 「太陽光発電普及のための人材育成プロジェクト関して、コンサルタント選定のための入札がJICAにより実施された(2007年12月12日公示)。 公共機関のオフグリッド太陽電力化事業に関し、スペイン国に対し資金協力の要請を行っている(5百万EUR、有償50%、無償50%)。事業の目的については、次の通り。1)ヘルスデリバリーサービスを改善し、オフグリッドの僻地農村地域における警察、移民、関税・間接税・密輸取締りサービスの活動を高めるため。2)受益者のコミュニティーに太陽エネルギーサービス会社を設立するために、現地の太陽光発電に関わる商人やサービスプロバイダの能力を強化する。 (平成21年度国内及び在外調査)特記事項無し
	英	The Master Plan Study on Rural Electrification Using Renewable Energy Resources in the Northern Part of the Republic of Ghana	調査延人月数	35.00　人月　(内現地:23.6人月)	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成18年5月	
			コンサルタント名	(株)野村総合研究所 中部電力(株)	
調査団	団長 氏名	石黒正康			
	団長 所属	(株)野村総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー省(Ministry of Energy)	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	2005/2～2006/5			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
【調査の概要】 1)基礎調査:北部地域における地方電化のニーズ、開発可能性、課題など、M/P策定の前提となる条件を確認。 2)地方電化政策調査:グリッド地方電化・オフグリッドPV地方電化の費用等の比較分析を通して、地方電化の枠組におけるオフグリッドPV地方電化の役割、誘因対策・料金設定政策を整理。また、分析結果に基づき、経済社会両面に配慮し、オフグリッド電化・グリッドPV電化を包括する地方電化政策の為の提言を纏める。 3)オフグリッドPV地方電化計画調査:既存のオフグリッドPV地方電化プロジェクトの経験を踏まえ、オフグリッドPVによる持続的・自律的な電化の普及が必要とする環境を整備するための計画を策定する。 4)アクションプラン策定調査:上記結果を踏まえて、以下のアクションプラン(以下AP)を策定。1) オフグリッドPV地方電化に関し、RESPROの活動を改善するためのAP、2)オフグリッドPV地方電化に関する人材開発のためのAP、3)北部地域における気象条件を考慮した上での技術基準・設置基準案、4)PVシステム・コンポーネントの技術評価のための試験設備整備に関するAP、5)国内PV産業の技術的・財務的能力の強化、ローカルマーケットの整備、PVシステムを利用した生産活動の促進に関するAP、6)オフグリッドPV地方電化促進のための情報普及AP、7)公共サービスの改善に資するPVシステムの効果的・持続的利用を促進するためのAP、8)使用済みバッテリー処理・リサイクルシステム改善に関するAP、9)オフグリッドPV地方電化の計画・実施のためのGISDBの整備 【提言の概要】 1.官民の役割の明確化、2.SHEPとの整合性のあるオフグリッドPV電化プログラムの立案、3.RESPRO事業の立て直し、4.PV産業の育成と品質保証制度の確立、5.政府規制のあり方、6.政府プロジェクトを通した市場の開拓、7.資金の動員、8.公共サービス向上のための社会開発プロジェクトとの連携、9.情報普及のための体制作り、10.民間が行うべきマーケット整備、11.ローカルマーケットの整備、12.MOEの実施体制について、13.オフグリッドPV電化のための政策支援、14.PV技術普及のための技術協力、15.PVパイロットプロジェクトによる公共施設の電化、16.民生部門を対象にした民間事業者のビジネスモデルの構築。	(平成19年度国内及び在外調査) 実施事業:　太陽光発電普及のための人材育成プロジェクト 　実施期間:　2008年2月 - 2010年12月 　実施機関:　エネルギー省、JICA(技プロ) 　目的:　太陽光発電にかかる人材育成体制の基盤整備 教育機関にPVシステムを導入するために、2007年10月から2008年4月にかけ、地方議会により受益地区と受益機関の選定作業が実施されている。 (平成21年度国内調査)特記事項無し (平成21年度在外調査) プロジェクトは段階別の人材開発に焦点を当てている。特に地元民の能力開発は、PVシステムの持続的利用において極めて重要である。 また、公共機関におけるオフグリッド太陽光発電が推進されている。	提言内容の現況に至る理由 (平成19年度国内及び在外調査)　標記調査において提言されたPV技術普及のための環境整備に関し、「太陽光発電普及のための人材育成プロジェクト(実施期間:2008年2月-2010年12月)」が実施された。 (平成21年度国内及び在外調査)特記事項無し その他の状況 (平成19年度国内及び在外調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　GHA 002

2010年7月改訂

国　　名		ガーナ	予 算 年 度	平成17年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	地場産業活性化計画	実 績 額(累計)	319,898　(千円)	(平成21年度国内調査) 以下の提案戦略(事業)が実施された。 戦略1:地域特性を生かした個別プロジェクトの振興 戦略2：訓練機関、大学、研究所、既存スキームの力を有機的に活用する 戦略3：地場産業振興に資する政府のビジネスサポート 戦略4：地方投資誘致体制整備
	英	The study on promotion and development of local industries in the Republic of Ghana	調査延人月数	64.73　人月　(内現地調査55.48人月)	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成20年(2008年)4月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル株式会社 日本開発サービス株式会社	
調査団	団長 氏名	山本 恵也	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	貿易産業民間セクター開発大統領イニシアチブ省　中小企業／技術部 国家小規模産業局	
	団長 所属	ユニコインターナショナル株式会社			
	調査団員数	11名			
	現地調査期間	2006/5/15～6/23.2006/8/5～9/1. 2006/11/1～12/7.2007/1/17～2/19. 2007/5/11～7/6.2007/8/1～9/19. 2007/10/13～12/1.2008/1/19～1/25			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 全国ビジネス・サポート・システム・マスタープラン 戦略1:地域特性を活かした個別プロジェクトを振興する：1) District レベルにおける計画の策定と実施の普及, 2) District の地場産業支援手段・プログラムの策定。戦略2:訓練機関、大学、研究所、既存スキームの力を有機的に活用する：1) 自主努力によるトライアル・プログラムの発展的拡大, 2) 5S の普及による産業の競争力底上げ。戦略3:ビジネス・サポート・システムに資する政府のビジネス・サポート：1) 地場製品を広域に売るための販売促進支援, 2) BAC のビジネス・サポート・システム実施体制の強化, 3) 融資を円滑にするためのサービス提供。戦略4:地場産業に直接関わる支援機関のキャパシティ・ビルディング：1) BAC 職員能力強化プログラム, 2) GRATIS のアドバイザリー・サービス強化。戦略5:地方投資誘致体制を整備する：1) District へ投資を誘致するための環境整備, 2) モジュール工場の推進による投資促進 2. 全国ビジネス・サポート・システムアクションプラン 戦略1: 地域特性を活かした個別プロジェクトを振興する：1) District レベルにおける計画の策定と実施の普及, 2) District の地場産業支援手段・プログラムの策定。戦略2: 訓練機関、大学、研究所、既存スキームの力を有機的に活用する：1) 自主努力によるトライアル・プログラムの発展的拡大, 2) 5S の普及による産業の競争力底上げ。戦略3: ビジネス・サポート・システムに資する政府のビジネス・サポート：1) 地場製品を広域に売るための販売促進支援, 2) BAC のビジネス・サポート・システム実施体制の強化, 3) 融資を円滑にするためのサービス提供。戦略4: 地場産業に直接関わる支援機関のキャパシティ・ビルディング：1) BAC 職員能力強化プログラム, 2) GRATIS のアドバイザリー・サービス強化。戦略5: 地方投資誘致体制を整備する：1) District へ投資を誘致するための環境整備, 2) モジュール工場の推進による投資促進	(平成21年度在外調査) 1. パームオイルの生産量の増加を目的としたトライアルプログラムが、オイル製造グループへ実施された。その結果、研修を受けた4グループ全てで、高品質パームオイルの生産量の増加に成功した。オイルの品質は世界基準に値するもので、国外企業からの関心を集めた。トライアルプログラムは製造グループに多大な影響を与え、オイルの品質と生産量の向上のための研修に対し、非常に前向きな姿勢である。2010年1月より、JICAガーナ事務所は研修プログラムを受けていない5つのオイル製造グループに対し、フォローアッププログラムを実施することを決定した。 2. シアバター製造の標準化のためトライアルプログラムは実施された。シアバターの品質標準に関しては既に導入済みであり、従って品質基準をもとにしたプロセスの標準化は、持続性を保証するという視点で確立された。 原材料の収穫からシアバターの製造工程までの行動基準が設定され、ビデオと図解によるマニュアルが作成され、24グループから参加した合計50名の女性への行動基準の普及が実施された。	提言内容の現況に至る理由 (平成21年度在外調査) 「グレーター・アクラ州縫製産業ビジネス・サポート・システム（トライアルプログラム）」は、縫製中小企業経営者を対象にした、経営の近代化のための5Sの導入や小集団活動、生産管理術の育成である。このような見解は広く認められ有益と考えられていたが、自己診断や改善計画実現のためにトライアルプログラムに参加した所有者や経営者からは、理解や支持を得ることが困難であった。 「セントラル州での柑橘類加工産業ビジネスサポートシステム（トライアルプログラム）」は、セントラル州にある果物処理工場の潜在的投資家の増加を見越して、果物生産業界の総生産の増加を図るために実施された。しかしながらプログラムにより、特に、工場の操業に必要な機械や設備、また梱包材についての有効な情報の入手が大変困難であることがわかった。 提案された全国ビジネス・サポート・システム・マスタープランは対象範囲が広すぎ、内容も抽象的である。提案された戦略と計画については興味深いものであるが、抽象的な内容であるため、省庁が計画を実施まで持ち込むのに時間がかかると思われる。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　GHA 003

2010年7月改訂

国　　名		ガーナ	予 算 年 度	平成18年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	配電部門マスタープラン策定調査	実 績 額(累計)	187,765　(千円)	(平成21年度国内及び在外調査) 全国規模の配電マスタープランを元にした配電設備建設(ガーナ電力会社または北部電力局から電力が供給される地域での、既存配電線の更新、促進、拡張)の準備が進められている。 (平成21年度在外調査) 2009年8月に無償資金協力の申請が行われている。
	英	Power distribution system master plan study for Ghana	調査延人月数	44.24　人月　(内現地調査36.69人月)	
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	平成20年(2008年)9月	
			コンサルタント名	中部電力株式会社	
調査団	団長 氏名	白木 圭二			
	団長 所属	中部電力株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー省 ガーナ電力公社 ボルタ河電力公社北部電力局	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	2007/2/10～3/2. 2007/5/7～6/1. 2007/7/8～7/27. 2007/9/16～10/13. 2007/11/18～12/20. 2008/1/21～2/27. 2008/5/12-6/6. 2008/7/5-7/24.			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. マスタープラン実施計画 (1)一次変電所・準送電線実施計画 (2)配電網更新・増強・実施計画：1)配電網更新計画, 2)配電網増強計画 2. Newly Identified Projects Total Investment 52,185 (1,000USD) Additional Culmulative Demand for the next 10years : 13,894 (GWh) 3. 経済財務分析 Accra : Investment20,750(1000USD), Total GWh5,994 , FIRR25.5%, EIRR45.8% Tema : Investment3,293(1000USD), Total GWh1,490 , FIRR61.8%, EIRR93.4% Ashanti : Investment1,879(1000USD), Total GWh728 , FIRR90.0%, EIRR121.7% Western : Investment7,685(1000USD), Total GWh1,963 , FIRR31.5%, EIRR53.5% East : Investment7,779(1000USD), Total GWh1,050 , FIRR5.5%, EIRR15.2% Central : Investment289(1000USD), Total GWh596 , FIRR517.0%, EIRR815.8% Volta : Investment3,105(1000USD), Total GWh736 , FIRR21.9%, EIRR37.2% ECG : Investment44,780(1000USD), Total GWh12,557 , FIRR26.8%, EIRR44.6% VRA/NED: Investment 7,408(1000USD), Total GWh1,341 , FIRR14.8%, EIRR27.9% Whole Ghana : Investment52,188(1000USD), Total GWh13,898 , FIRR24.6%, EIRR41.5%		提言内容の現況に至る理由 (平成21年度国内及び在外調査) 配電設備建設は、国家開発計画との整合性が高く、便益も大きいことから、優先度の高い事業となっている。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KEN 005

2009年3月改訂

国　　名		ケニア	予 算 年 度	平成17ー平成19	報告書提出後の状況
案 件 名	和	産業振興マスタープラン調査	実 績 額(累計)	214,347　(千円)	(平成20年度国内調査) マスタープラン実施促進のための専門家派遣について、要請の相談をJICAケニア事務所に対して近々貿易省が行う予定である。 提言の具体化に向けた準備が進められている。また、「一村一品プロジェクト」については、関係者に対する日本でに研修が実施されている。
	英	The Master Plan Study for Kenyan Industrial Development (MAPSKID) in The Republic of Kenya	調査延人月数	50.97	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	2008.1	
			コンサルタント名	株式会社三祐コンサルタンツ 株式会社コーエイ総合研究所	
調査団	団長 氏名	長峰美夫			
	団長 所属	株式会社三祐コンサルタンツ	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	貿易産業省	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	2006.2.4-2006.3.5, 2006.5.29-2006.6.30 2006.8.22-2006.10.6, 2006.10.29-2006.12.20 2006.12.31-2007.2.24, 2007.5.21-2007.7.2 2007.11.3-2007.11.24, 2008.2.25-2008.3.2		

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.開発フレームワーク 目的 1:MOTI によるサービス提供の効率改善 目的 2: 産業発展に資するビジネス環境の改善 目的 3:ケニア産業開発プラットフォーム(KIDEP)による産業の内部革新の推進 目的4:環境・社会配慮を伴った持続的発展 2.アクションプラン概要 2.1 アクションプラン実施のシナリオ (1) 第一フェーズ(2007-2010 年):準備・開始段階 (2) 第二フェーズ(2011-2015 年):本格実施段階 (3) 第三フェーズ(2016-2020 年):継続／発展段階 2.2 各アクションプランの詳細 1)産業政策立案と行政におけるP-P-P の促進、2)MSME によるB2B 取引に関する法的保護の検討、3)インフォーマル製造業者のフォーマル化転換促進、4)偽造品に対する訓練プログラムの設置、5)産業振興のためのインフラ委員会 (ICID)、6)産業道路の修復、7)産業統計の収集、及び公開の強化、8)産業情報への容易なアクセスの促進、9)ケニア産業振興プラットフォーム(KIDEP) の設立、10)ケニア国家認定サービス (KENAS)の能力強化、11)研究開発(R&D)活動の商用化へ向けた資金調達スキームの設置、12)ティアダウン・プラクティス(機器分解組み立て演習)の導入、13)MSME 経営コンサルタントの導入、14)B2C(対消費者電子ビジネス)電子商取引の開発、15)B2G(対政府電子ビジネス)電子商取引の開発、16)包装技術の強化、17)輸出加工区(EPZ)の特別経済地区(SEZ)への転換、18)地方投資の促進、19)直接金融の促進、20)国立技術専門学校における訓練の質的向上、21)組織化した職能評価システムの導入、22)一村一品プロジェクト、23)Athi River の総合経済域の新規開発、24)環境保全及び工場における安全と衛生の増進	(平成20年度在外調査) 2つのディストリクトにおける計画では参加型での取り組みがなされ、これによって得られた知識や経験、成果物は、地方の開発官や開発責任者によって共有され、他の貧困和計画にも活用、実施されている。 開発調査によって作成された「ディストリクト開発計画準備のためのガイドライン」は、ディストリクト開発計画のための有効な参考資料となっている。	提言内容の現況に至る理由 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KEN 101

2001年3月改訂

国　　名		ケニア	予 算 年 度	昭和52年度～昭和53年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	木材加工業近代化計画調査	実 績 額(累計)	41,494　（千円）	1999.10現在：新情報は入っていない。
			調査延人月数	19.24　人月　（内現地：3.74人月）	
	英	Survey of the Modernization Plan of Wood Processing Industries in the Republic of Kenya	調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和53年11月	
			コンサルタント名	（社）日本林業技術協会	
調査団	団長 氏名	繁沢　静夫			
	団長 所属	(財)日本木材備蓄機構　調査役	相手国側担当機関名	商工開発公社	
	調査団員数	8	担当者名（職位）		
	現地調査期間	78.2.3～3.3			

合意／提言の概要

1.計画の概要
(1)調査目的
　ｹﾆｱは森林資源の乏しい国でありながら、生産される木材は効率的かつ経済的な方法で利用されていない。よって木材加工業とくに既存の製造工場の近代化を見出し、新しい木材工業の導入の可能性を検討すると共にその実現のために、とらなければならない措置について示唆することであった。
(2)調査内容
　既存の製材工場の近代化および木材資源の有効利用策のため次の項目について調査した。
　1)既存製材工場の機械設備・伐木運材設備・経営の近代化策
　2)新しい木材産業の導入
　3)ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ
　4)近代化のための訓練ｾﾝﾀｰの充実
　5)近代化計画と所要資金計画

2.結論及び勧告
　近代化の方向として
(1)製材工場の旧式な丸鋸機械から効率的な帯鋸機械に転換して、網率の向上と歩止りの向上をはかる必要がある。
(2)残材特に鋸屑の利用のために「ﾌﾞﾘｹｯﾄ工場」の建設が適当である。
(3)木材産業の総合的な発展のために「木材二次加工工場」を建設し、家具部材住宅部材等の供給することが適切である。
(4)茶の輸出振興に寄与するために「ﾃｨｰﾁｪｽﾄ工場」を建設することが適当である。証左についてはさらに調査の必要がある。
(5)従業員の訓練の必要性が存在し、「訓練ｾﾝﾀｰ」の設備を充実する必要がある。
(6)およそ総額1,230万ﾄﾞﾙが調査対象16工場の近代化所要資金として必要である。

実現／具体化された内容

提言内容の現況　中止・消滅

提言内容の現況に至る理由

　本案件の担当はIndustrial & Commercial Development Corporation(ICDC)である。1978年に開発調査がなされた後、長期間特に融資等もなされなかったことで、当案件の優先順位は下がってしまった。また、当案件はｹﾆｱ全体の森林資源に関わるKenya Forestory Mater Planと関わりが出てくるようになり、当案件の実施は実質上Ministry of Natural Resourceの管轄下におかれるようになった。
さらに1993年からは構造調整政策の実施に基づいて民営化が図られ、当案件のように商業的に成功する見込みの低い案件は実施しなくなったということも重要な理由である。また、現状ではこのﾚﾍﾞﾙの産業はKIEの融資案件であるとも言える。
　その理由は小規模産業に対してはKIEが融資を行うことになっているが、ICDCは現在政府機関における、大中規模の産業に対して融資を行う金融機関に変化しつつある。本来、KIEとICDCは一つの組織であったのが分かれたものであり、この2つで産業のほぼ前提への融資が可能になっている。（1996年10月現地調査結果）

その他の状況

ICDCにおいて現在進みつつあるﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄはHort culture、Tanary、Pipe Line等があるが、今後は工作機械等の基本的な産業の育成に力を入れたいと考えている。（1996年10月現地調査結果）

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KEN 102

2002年3月改訂

国　　名		ケニア	予算年度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案件名	和	輸出振興計画調査	実績額(累計)	183,606　(千円)	2002.3現在:変更点なし。
			調査延人月数	51.20　人月	
	英	The Study on the Master Plan for Trade Promotion in the Republic of Kenya	調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成3年10月	
			コンサルタント名	八千代エンジニヤリング(株) 日本貿易振興会	
調査団	団長 氏名	黒河内　恒			
	団長 所属	八千代エンジニヤリング(株)常務取締役	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商務省、国際貿易局(Ministry of Commerce, KETA) Mr. R.O.Ogama (Ag. Director)	
	調査団員数	11			
	現地調査期間	90.9.7～90.12.5 91.3.7～91.3.25 91.9.14～91.9.23			

合意／提言の概要

ｹﾆｱ国の貿易促進のために関連する制度、組織および産業について調査・分析を行い、それを基に輸出振興ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝを作成し、実行の要として各種ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを提案した。
ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの内容は以下から成っている。

・輸出振興制度の改善・開発について
・輸出振興組織および機能の開発について
・情報整備について
・貿易斡旋、貿易研修、広報、展示活動について
・在来型輸出産業の改善・拡大について
・「戦略型中核工業」の育成について
・産業育成に関する共通項目について

実現／具体化された内容

輸出振興に関する専門家派遣要請があり、1992年2月よりJETROから1名派遣となった。
1996年現在も派遣中であり今後も継続される予定である。
報告書に基づいてExport Promotion Council(EPC)が設立されている。この組織は商務省国際貿易局(Ministry of Commerce, KETA)の下部機関として設立された。移管後は実質的にはKETAの政策部は商務省に残ったものの、それ以外はEPCに移管され、現在は法律上も、実質的にもかなり自立的な決定権を持っているようである。
その他、進行中の事業は、貿易に関する情報の公開をｹﾆｱ人及びそれ以外の人々に対して行うこと、業務におけるｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰの導入、また講習会を実施し、必要な情報を人々に提供することである。輸出保険等の制度的な改革が報告書の大きな柱として挙げられているが、今のところはあまり進行していない。(1996年10月現地調査結果)
2000.10現在:進展なし

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

その他の状況

現在はまだﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ進行のかなりの部分を専門家に依存しているように見える。1993年2月よりJETROから1名専門家が派遣されており、現在は交代の専門家(JETRO)とともに1997年2月までは2名体制となる。ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄの更なる育成が重要に見える。(1996年10月現地調査結果)
また、円借款「輸出促進計画」(1993.10.26調印、82.49億円)が供与されている。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MRT 101

2009年3月改訂

国　　名		モーリタニア	予 算 年 度	平成15年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	鉱物資源開発戦略策定調査	実 績 額(累計)	346,050　(千円)	(平成18年度国内調査) 2006年9月、モーリタニア政府は日本政府(JICAセネガル事務所)に短期専門家の派遣を要請した。専門家の分野は、物理探査(2名)、鉱床探査(2名)、化学分析(1名)であり、期間は各々2ヶ月である。
	英	Strategic Plan Survey of Mineral Resources Development in the Islamic Republic of Mauritania	調査延人月数	52.66　人月　(内現地:45.16人月)	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成18年3月	
			コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	(平成19年度国内調査)　特記事項なし
調査団	団長 氏名	西川　有司			
	団長 所属	三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Mauritanian Office og Geological Research, Ministry of Mines and Industry.	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2003年11月15日～2003年12月11日、2004年1月10日～2004年3月4日、2004年5月31日～2004年7月1日、2004年10月12日～12月12日、2005年1月17日～3月13日、2005年6月8日～7月9日、2005年11月8日～11月24日			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
調査の目的: モ国経済の柱である鉱業を振興させるため地質、鉱物資源等の情報を整備し、資源ポテンシャルの精度を上げる探査促進の開発戦略プランを策定し、地質鉱床情報のGIS データベース化し、投資促進に寄与することである。 提言: 1)広域地質調査/地質調査、構造ボーリング 2)高等技術教育センターに工業部門の設置/鉱山地質、採鉱、選鉱、試錐、分析の専門分野のカリキュラムを持つ工業科で高等技術者を育成する。5年間で50名を当初目標とする。 3)資源有望地域、水資源開発/鉱物資源ポテンシャル地域で水資源賦存場を把握し、ボーリング用水、鉱山操業用水を確保する。 4)10万分の1地質地図の作成/地質基幹情報インフラの整備をする。 技術移転: 工業セミナー、リモートセンシング・GISワークショップ、地質鉱床セミナー、リモートセンシングセミナー、ウェブサイト・GISデータベースセミナー、地質調査技術移転、開発戦略策定セミナー及びウェブサイト公開の実施。	(平成18年度国内調査) 実施事業:英語教育制度 実施期間:2006/04より 実施機関:鉱工業省地質調査所 目的:英語圏の鉱山分野の情報収集、コミュニケーションを可能にする。 内容:2006年4月より、政府鉱業関係スタッフを中心にビジネス英語教育を開始。当面、1年間に3ヶ月のコースを2回実施する。 対象者:政府鉱業関係スタッフ	提言内容の現況に至る理由 (平成18年度国内調査) 標記調査の成果の活用に向けた人材育成が行われている。また、専門家の派遣も要請されている。 (平成19年度国内調査) 要請に基づき、鉱物資源開発研究強化プロジェクト短期専門家(化学分析)が派遣されている。 (平成20年度国内調査) 政治的に不安定となり、相手国実施機関と連絡が取れず、新しい情報は得られていない。	
		その他の状況 (平成19年度国内調査)　鉱物資源開発研究強化プロジェクト短期専門家を派遣。 短期専門家:　化学分析(1名)、2008年1月下旬-3月下旬(鉱物分析の前処理の指導、ワークショップの実施、鉱物試料の原子吸光分析方法の指導、鉱物分析マニュアル作成)		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MUS 101

2008年3月改訂

国　　名		モーリシャス	予 算 年 度	平成7年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	エネルギーセクター長期開発計画	実 績 額(累計)	233,060　（千円）	・電力需要は引き続き堅調で2000年には1400Mkwhとなった。 (平成14年度調査) 特記事項なし (平成15年度国内及び在外調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし
			調査延人月数	57.12　　人月	
	英	A Study on Long Term National Energy Plan in the Republic of Mauritius	調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成9年6月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	市来　良英			
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	地方自治・公共用役省 Mr. Soccramanien Vithilingen, Permanent Secretary, Ministry of Local Government and Public Utility (MLGPU)	
	調査団員数	13			
	現地調査期間	1996.3～1997.7			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提言: エネルギーセクターの構造変革 1. エネルギーセクターに関する政府としての調整機構の設立: MLGPUの拡大・強化による横断的なエネルギー政策策定・実施 2. MLGPUの機構改革: データ収集にかかる分析・改善、及び長期需要予測の実施 3. エネルギーセクター再構築にかかる現行法律・規則: 電力事業法及びCEB法の改正 4. 規制緩和: 短期的課題(CEBの再建、及び民間セクターの投資促進)、及び長期的課題(規制緩和移行プロセス)、民間セクター投資 5. 独立電力供給者(IPP)による開発: IPP導入のための行動計画(私企業からの投資促進)、CEBの組織改革(管理・運営・資金効率の改善)、CEB民営化(株式会社化、発電と送配電事業の分離)、財政的地位の改善(歳入強化、歳入基盤多重化、債務問題の処理) 6. 資金調達面での対応: 長期資金の調達にかかる課題の検討 エネルギー供給面の安全保障 1. エネルギー供給面での安全保障: 石油への依存度の低下 2. バガスエネルギー利用に関する提言: 短期的計画(国内産バガスエネルギーの石油との併用による発電事業の推進)、長期的計画(発電の建設計画とバガス発電の再構築) 3. 新エネルギー資源利用: 太陽エネルギー、風力発電、及び廃棄物発電の利用促進 4. 燃料の多様化: 石炭やオリマルジョンの活用による石油依存度の低下 5. 石油備蓄: 石油備蓄量の増加、及び備蓄石油の放出基準等関連法規の整備、電力消費抑制	バガスエネルギー利用に関する提言: 主要製糖工場においてF/Sが実施されている。また、製糖工場のひとつが外国(EU)より資金を調達し、バガス発電設備を整備して、電力公社への外販を始めている。 規制緩和: 中央電力公社の組織改革が進行中である。 IPPによる開発: ・バガス、及び石炭発電所については、主要精糖工場のBelleVue(35MW×2)、Fuel Co.(28MW)、Beau Chump(28MW)と合計126MWが2000年までに完成し、稼動している。さらに、Medine(30MW)、Union(30MW)、Britania(30MW)の建設が進行中で2005年までに90MWが稼動し、IPPのシェアは60%となる。 ・CEBは、民営化により送配電に特化することとなった。Fort Geoge(26.5MW×4+29MW)による135MWの発電所の建設は完成している。他の古い発電設備は閉鎖していく予定である。 ・BOO最初の大型発電所のBelleVueからの買電契約は、ローン期間の7年間は1.8ルピー/kwh、その後は1.1ルピーで買電することが決定し、CEBのFortGeogeの発電コスト(1.5ルピー)を下回るため、世銀は電力民営化の成功例として挙げている。 ・CEBのFortWilliamの発電所建設計画については、2007年以降にBOTにより300MWを建設することが決まり、世銀がF/Sをすでに実施した。今後BOTの候補企業の募集が行なわれるが、これが完成するとCEBの発電シェアは10%に低下する。	提言内容の現況に至る理由 提言は真摯に受け止められ、その大部分が検討ないし、実施されている。 ・バガス発電の活用は部分的に試みられているが、主要電力ソースとなるまでには至っていなかった。エネルギー源として石油よりも石炭利用を提案していた。調査期間中は、IPPに関する制度の整備が進行中で、IPP側のインセンティブが未だ不明の部分があった。 ・本調査はいいタイミングで実施され、堅調な電力需要を背景にこの4年間でモーリシャス政府が民間主導型に政策を大胆に進めたことから、報告書の提案がうまく実現したことになる。 (平成19年度国内調査) 特記事項なし その他の状況 (平成19年度国内調査) 特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MWI 101

2008年3月改訂

国　　名		マラウイ	予 算 年 度	平成13年度～平成14年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	地方電化マスタープラン調査	実 績 額(累計)	173,936　(千円)	(平成15年度在外調査) 政府は、フェーズ6のための資金をドナーからの資金に加え、国内からも調達する予定である。地方電化プログラムを支援するエネルギー政策承認と法整備を行うことにより、政府は次期フェーズに利用しうる国内資金を基にした持続可能な資金繰りの仕組みを確立できると考えている。 (平成15年度国内調査) 標記調査における勧告に準じて、地方電化プログラムフェーズ5のフォローアップ調査を実施する予定である。 (平成18年度国内調査)　特記事項なし (平成19年度国内及び在外調査)　特記事項なし
	英	Master Plan Study on Rural Electrification in the Republic of Malawi	調査延人月数	37.40　人月	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成15年3月	
			コンサルタント名	東電設計(株) 野村総合研究所(株)	
調査団	団長 氏名	村田孝久			
	団長 所属	東電設計(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	天然資源環境省(MINREA) エネルギー局(DOE)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	2001.8.17～2002.3.29/ 2002.5.17～2003.3.24			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提言: 1)地方電化プログラム次期フェーズ5の速やかな実施 フェーズ5の実施に際しては、電化対象のトレーディングセンターについてのフィージビリティ調査と、52のトレーディングセンタースケジューリングが必要である。 2)将来のプログラムにおいて電化対象となるトレーディングセンターの選定と電化方式の選定 フェーズ5の実施には数年を要する。地方電化を連続的に実施するためには、その間にフェーズ6の計画を立てておくことが必要である。データ収集を続け、必要に応じてこれらのデータに基づいて優先度を再評価することが望ましい。 3)他の電化推進のための施策との調整 現状の低い水準にとどまる電化率の向上を図るためには、トレーディングセンターからの離れた地点についても並行して電化を進める必要がある。そのような地域では、分散型電源、とりわけSHSの導入による電化は有効な戦略となる。 4)資金の動員と予算確保 地方電化を持続可能なものとするために、初期コストだけでなくO&Mコストに対しても、何らかの補助が必要となる。 5)法整備面でのイニシアティブ エネルギー局は新規事業者に対して市場への参加を鼓舞したり、地方電化プログラム実施を後押しすることで、リーダーシップを発揮することが望ましい。 技術協力: 標記マスタープランは、CPである天然資源環境省エネルギー局(DOE)により逐次見直されることになっており、電化対象となる未電化トレーディングセンターについての電化優先順位付け、電化対象に対する電化方法、電化初期投資額、電化施設維持管理コスト及び事業化の評価について見直しを行う必要がある。これらの作業をCP独自で実施できるようにするために、データベースの整理方法や分析の仕方、及び電力需要想定モデルの構築方法等に関する次の課題について、技術研修を行った。1)村落社会経済調査データ分析方法、2)データベース開発と活用、3)配電設備調査、4)日本の電力技術紹介	(平成19年度在外調査) 実施事業:マラウイ地方電化推進プロジェクト 実施機関:エネルギー鉱業省エネルギー局、JICA(技プロ) 実施期間:2006年12月-2009年12月 目的:マラウイ地方電化プログラム(MAREP)の計画実施能力が改善される。 技術協力:電化事業に関わる様々なOJT、本邦研修 実施事業:マラウイ地方電化プロジェクト(MAREPフェーズ5) 実施期間:2007年9月-2008年9月 実施機関:エネルギー鉱山省エネルギー局 内容:27トレーディングセンターの電化 裨益対象:トウモロコシ製粉機や娯楽施設、その他事業活動などといった電化が必要な施設・機材の増加を通じて、電化事業が実施された地域では経済活動が著しく向上している。各トレーディングセンターは平均20万の人口を抱えており、54のトレーディングセンターを電化したフェーズ4では合計で108万人が裨益者となった。27のトレーディングセンターを電化するフェーズ5の完了後にも、類似の影響があると予測される。電化するトレーディングセンターの数がフェーズ4の半分であるため、フェーズ5での裨益者数も半分になる。 裨益効果:地方電化は推進されているものの、世帯の電化率はいまだに低い。約65USDの電化費用を賄えない世帯が多いのが主な理由である。	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内及び在外調査)　標記調査の提言をうけ、フォローアップ調査の実現に向けた活動を行っている。 (平成16年度在外調査)　標記調査において提言されたフォローアップ調査が実施された。 (平成18年度国内調査)　特記事項なし (平成19年度国内及び在外調査)　標記調査報告書の提言について、事業が実施されている。	
		その他の状況 (平成16年度在外調査) フェーズ4 地方電化工事:電化機材への充当 調達先:日本政府の債務救済無償(2003年3月) 調達額:600万米ドル(債務救済無償)+自己負担(180万米ドル) (平成19年度国内及び在外調査)　特記事項なし		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　NAM 101

2005年3月改訂

国　　名		ナミビア	予 算 年 度	平成8年度～平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	全国電力開発計画調査	実 績 額(累計)	14,183　　(千円)	2000/06-M/Pを基にMME(The Ministry of Mines and Energy)の指導により、Rural Electricity Distribution Master Plan for Namibiaが全国のRegional毎にNamPower(ナミビア電力会社)により作成され、地方電化計画の実施準備が整っている。(2003.2現在)
	英	Study for the Electricity Master Plan in the Republic of Namibia	調査延人月数	48.23　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成10年5月	
調査団	団長 氏名	松井　正臣	コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル 八千代エンジニヤリング(株)	(平成15年度　国内及び在外調査) 情報なし
	団長 所属	(株)EPDCインターナショナル	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Mines and Energy Electricity Division Permanent Secretary Mr. S. C. Simasiku	(平成16年度　国内調査) 1)事業名:400kV南ア-ナミビア国際連係線、Kokerboom-Skorpion亜鉛鉱山電線など。 2)裨益対象:ナミビア国全域 3)裨益効果: 南アの電力をSkorpion亜鉛鉱山、Ramatex繊維工場などのピーク電線対応に利用し、国内産業の発展が可能になった。将来開発されるKuduガス田の余剰電力を南ア向けに売電することにより、外貨収入を獲得できる。
	調査団員数	9			
	現地調査期間	1997.1～3/1997.7～11/1998.2～3/1998.6～7			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査開始時、既にナミビアと南アフリカ共和国の400kV電力連係が実施段階にあり、Cunene水力発電F/S及びKudu海底ガス利用のコンバインド・サイクル発電F/S進行中(非公開)であったが、こうした状況を考慮して、短・中・長期の需給バランスに対応する発電システム増設の最適シナリオ(地方電化の実施スケジュールを含む)を提言した。電力セクターの政策、制度、組織に関する改善策、環境保全型の再生可能エネルギーの採用についても提言してある。	発電システム増設最適シナリオに沿った形で、400kV連係送電線(Aries南ア西部～Kokerboomナミビア南部-1999/12竣工、Kokerboom～Auasナミビア首都近郊-2000/05竣工)が建設された。(総旦長900km/一回線) http://www.nampower.com.na参照。2002/02現在Kokerboomナミビア南部-Skorpion Zinc mineナミビア南西部(旦長251km)の建設工事が開始されている(工期52週間)。	提言内容の現況に至る理由 首都圏の電力需要増及び地方の鉱物資源採掘・精錬需要増(5.5%-地方電化12.0%-2001)による。 (平成15年度　国内および在外調査) 情報なし (平成16年度　国内調査) 1)Kudu-Gas-To-Power Project800MWFS終了、EPC入札募集中。2005年中頃、EPCコントラクタ選定予定。 2)Kokerboom-Namib 132kV　Project311km　入札募集中。2004年12月9日業者決定。建設期間410日 3)Popa Fall水力　プレEIA、プレFS終了。 4)Epupa水力360MWアンゴラ政府と開発に関する最終協議中。	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　NGA 101

2001年3月改訂

国　　名		ナイジェリア	予 算 年 度	昭和49年度～昭和50年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	リバース州合成繊維工業開発計画調査	実 績 額(累計)	48,403　（千円）	(Mr.Ogoninより聴取)
			調査延人月数	0.00　人月	本調査を踏まえた計画は、石油化学工業の進展(1990年以降)を持って再検討される模様。
	英	Survey on the Development of Synthetic Fiber Industry in River State	調査の種類／分野	M/P／その他工業	1999.11現在:変更点なし
			最終報告書作成年月	昭和50年11月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	中川　芳一			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	リバース州経済復興省	
	調査団員数	6	担当者名(職位)		
	現地調査期間	75.2.11～3.22			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
1.計画の概要 下記の内容に関し現地調査を実施し、相手国政府に中間報告を行い帰国した。 Part特 ナイジェリアの現在に於ける繊維消費事情調査 ナイジェリアの国内合繊素材別需要量調査 ナイジェリア国内加工工程合繊加工品生産可能量調査 リバース州の加工工程合繊加工品生産可能量調査 Part監 リバース州の合繊加工品生産スケジュールの設定 建設すべき工場の具体案作成 経済性評価並びに社会に対する貢献度の評価 Part企 リバース州の合繊原糸、原綿製造について企業化可能性の検討 リバース州での合繊原料製品について企業化可能性の検討 2.結論及び勧告 当初計画通り、現地調査を実施し、中間報告を行い帰国(中間報告書内容は次の通り)。 (1)現地調査に加え、国内作業を経て本件プロジェクトに関する検討詳細を報告する。 (2)現地調査終了段階に於ける調査団意見は次の通り(概要)。 1)合繊需要は増加するだろう (種類はpolyester steable fibar及びfilamentyarnが主体であろう) 2)リバース 州内は合繊加工業創設はfeasibleであろう。 3)合繊製造業・合繊原料製造業を加工業と同時に創設することは時期尚早ではないか。 (3)今後国内作業実施に関する諸条件・方法等について相手政府の了承をとりつけた。		提言内容の現況に至る理由 合繊加工業は設備投資資金の制約があり、リバース州での企業化はなされていない。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　NGA 102

2010年7月改訂

国　　名		ナイジェリア	予 算 年 度	平成17年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ナイジェリア太陽エネルギー利用マスタープラン調査（経済開発部）	実 績 額（累計）	254,889　（千円）	（平成19年度国内及び在外調査） 標記調査に基づくPV地方電化事業の実施に向けた、次の準備調査を「ナ」国政府にて実施中である。1)PVシステムの技術的ノウハウの水平展開、2）標記調査に基づく優先順位の決定、3）地方電化基金の運用、4）連邦政府による啓蒙普及活動。標記調査のカウンターパートである連邦政府と州/地方政府は、M/Pにて提示されたそれぞれの役割・任務と責任を明確にし、M/P完成後も合同作業会（Joint Working Group）を継続実施し、上記調査状況の確認、及びパイロットプロジェクトにて調達・据付工事が実施されたPVシステムの運営・維持管理並びに料金徴収業務をモニタリングしている。 （平成21年度国内調査)特記事項無し
	英	The Master Plan Study for Utilization of Solar Energy in the Federal Republic of Nigeria	調査延人月数	42.76　人月　（内現地：39.36人月）	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成19年2月	
			コンサルタント名	八千代エンジニヤリング（株）	
調査団	団長 氏名	西川光久			
	団長 所属	八千代エンジニヤリング（株）	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	電力鉄鋼省（Federal Ministry of Power and Steel (FMPS)）、科学技術省（Federal Ministry of Science and Technology (FMST)）、ナイジェリアエネルギー委員会（Energy Commission of Nigeria(ECN)）、地方電化庁（Rural Electrification Agency(REA)） 国家開発委員会（National Plannning Agency (NPC)）	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2005/6～2007/2			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1）地方電化 成果品として太陽光発電による地方電化に関する「ナ」国全土のマスタープランと対象4州（Jigawa、Ondo、Imo、Abuja）のマスタープランを作成する。これらの作成のために、文献による基礎調査（関連プロジェクト、配電網の拡張計画リビュー等）に加えて対象4州の中でコミュニティーを単位とした村落社会経済調査を実施する。また、ケーススタディーとしてサンプルとなる村落に対してF/Sを実施し、村落における持続可能な太陽エネルギー利用モデルの提案を行う。さらにJigawa州、Ondo州、Imo州内の3つの村落に対しては実機の設置を伴うパイロットプロジェクトを実施し、維持管理のための組織運営、技術的なメンテナンスシステムの試験的構築等を行う。 2）太陽エネルギー技術の研究・開発 既に「ナ」側がSokoto州の研究所などで行っている太陽エネルギー利用に関する調査・研究に対し、改善点及びそれに基づくアクションプランを提言する。このために、専門家によって我が国で行われている調査・研究を一通り精査し、「ナ」国技術水準との比較優位を検討の上、「ナ」国にとって有効な技術の移転を行う。併せて、今後の太陽エ ネルギー利用に関する調査・研究方針について提言を行う。なお、調査・研究の対象には、農村部における電気としての利用だけではなく、都市部での電気利用、太陽熱としての利用も含まれる。 3）啓蒙普及 他国の事例調査、村落社会経済調査による現地調査、パイロットプロジェクトなど他のプロジェクト活動から対象地域、対象者の選定、実施方法などへの助言を受けつつ、対象地域において、太陽エネルギー利用設備の潜在的ユーザー、供給企業、及び政府関係者等を対象とした啓蒙普及活動（セミナーなど）を試験的に実施する。これらの 内容から得られた教訓、提言をまとめ、今後どのように啓蒙普及活動を進めていくべきかに関し提言を行うとともに、暫定的なアクションプランを策定する。 4）勧告 1. 合同作業会の継続維持、2. エネルギー研究開発センターにおける計測・検査機器などの整備、3. パイロットプロジェクトの運転・維持管理状況、料金徴収状況などのモニタリング、4. 政府関係者、民間業者、PV機器利用者等への継続的な啓蒙普及、5. 各機関内におけるジェンダー配慮のための組織作り	（平成19年度国内及び在外調査） 実施事業：PVシステムの技術的ノウハウの水平展開 (内容)過去に実施されたSHS、ミニグリッドシステム等を通して蓄積したPVシステムの技術を、「ナ」国の他の機関、州/地方政府関係者に水平展開を図ると共に、州/地方政府並びにPVシステムを運用している村落や民間企業(RESCO)の運転・維持管理に携わる技師、技能工に技術的訓練を実施している。 次段階調査：M/Pに基づく優先順位の決定 (内容)標記調査では、全国各州を電化率に応じて分類し、各州で最も導入可能性の高いPV電化モデルを提案している。REAでは、本PV電化計画を実現するため、各州レベルでの電化優先順位を決定するためのF/S調査を実施している。 次段階調査：地方電化基金の運用 (内容)REAは、地方電化基金を活用した今後の地方電化計画の優先順位付けを、標記調査に基づいて行っている。また、州/地方政府は、エネルギー省が策定した地方電化政策に基づき、REAと協力の上、各地域内でのPV地方電化を推進する計画である。 次段階調査：連邦政府による啓蒙普及活動 (内容)啓蒙普及アクションプランに従いJWG内にファシリテーターを立ち上げ、メディア、NGO、教育研究機関等の情報交換を通じて、政府関係者、民間業者、PV機器利用者等に継続的に啓蒙普及を実施。 (平成21年度国内調査)特記事項無し	提言内容の現況に至る理由 (平成19年度国内及び在外調査)　標記調査の提言の実現に向けた活動が実施されている。 (平成21年度国内調査)特記事項無し その他の状況 (平成19年度国内及び在外調査)　特記事項なし	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TZA 101

2001年3月改訂

国　　名		タンザニア	予 算 年 度	昭和49年度～昭和50年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	キリマンジャロ州中小工業開発計画調査	実 績 額(累計)	30,356　（千円）	1.ｷﾘﾏﾝｼﾞｬﾛ州工業開発ｾﾝﾀｰ（KIDC）設立について、ﾀﾝｻﾞﾆｱ政府より協力要請がなされ、1976.12に3名の個別専門家が派遣された。 2.その後、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術指導と無償案件として取り上げられることになり、1978.9 実施協議ﾁｰﾑが派遣され、R/Dが結成された。 3.1979年度我が方の無償資金協力によりKIDCおよびKADCの両ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに対し20億円で建物、ﾊｳｼﾞﾝｸﾞ、機械設備を完成（1981.3.31） 4.R/Dによる4ヶ年の協力に引き続き、1982.9.13より、3ヶ年のR/D延長が行われ、さらに1988.3まで機械加工、鋳造・鍛造、食器の3部門についてﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ協力が行われることになった。 1999.10現在：新情報無し。
	英	The Feasiblity Study on Small Scale Industrial Development in the Kilimanjaro Region	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	昭和50年8月	
			コンサルタント名	（財）国際開発ｾﾝﾀｰ（IDCJ）	
調査団	団長 氏名	目良　浩一			
	団長 所属	(財)国際開発センター 主任研究員	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	Joseph J. Mpiza Regional Development Director Kilimanjaro Region 経理府中小工業省 キリマンジャロ州政府	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	74.11.28～12.28			

合意／提言の概要

1.計画の概要
(1)関連資料の収集
(2)ﾀﾝｻﾞﾆｱに於ける中小工業の実態調査
(3)開発有望業種の選定およびﾌﾟﾚﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨ調査
(4)工業開発基地の概念設計
(5)総合開発調査団によるﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝとの調整

2.結論及び勧告
ｷﾘﾏﾝｼﾞｬﾛ州の中小工業の現状は、同州の大企業に較べ、技術、経営両面ではるかに遅れをとっており、かつ生産能力が十分に活用されていない。開発の戦略としては、
(1)既存の生産能力の活用化をはかるみと。
(2)緊急に必要とされている工業を重点的に開発すること。

開発ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑとしては、
(1)計画訓練およびｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰｻｰﾋﾞｽ
(2)工業団地開発
(3)工業協同組合への開発ｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞの供与
(4)開発金融機関による中小工業貸付けの強化
　このうち(1)の機能を果たすため新たな組織（ｷﾘﾏﾝｼﾞｬﾛ州工業開発ｾﾝﾀｰ）を設立する。

実現／具体化された内容

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力
　1.案件名：ｷﾘﾏﾝｼﾞｬﾛ州中小工業開発
　2.ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ：ｷﾘﾏﾝｼﾞｬﾛ州地域開発局
　3.目的・内容：ｷﾘﾏﾝｼﾞｬﾛ総合開発計画の一環としてｷﾘﾏﾝｼﾞｬﾛ中小工業開発ｾﾝﾀｰ(KIDC)を設立し、機械加工、鋳造、鍛造、窯業及びﾌﾟﾘｹｯﾄ製造の分野において
　(1)適正技術の導入と改良
　(2)技術指導と普及工業開発に係わる企画・調査
　(3)人材の育成のための技術協力を行う。
4.協力実績
　1985年度までの延人数
　　長期専門家　29名
　　短期専門家　28名
　　研　修　員　　15名

　　機械供与　　238百万円

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

ﾓｼ地区に溶鉱炉、鍛造、簡単な機械製作機器、設計・製図、ﾌﾟﾘｹｯﾄ製造、瓦・ﾌﾞﾛｯｸ製造が、ｻﾒ地区には食器製造、硝子製造が教育的ﾚﾍﾞﾙで行える機材が設置されており、非常に細々とではあるが訓練は行われている。機材の大分は使用可能であるが、一部は故障しており、ｽﾍﾟｱﾊﾟｰﾂ不足のため利用できない。しかし、そのような故障機械も含め、保存は良くなされており、盗難等にあった形跡はない。なお、現在 35 million Tshの電気料金未払い分のために一部の送電が止められており、溶鉱炉は利用できない。
　現在、KIDC独自に抜本的なReconstruction Programが進められている。また、1994年に、KIDCを管轄するPMOによって国内のｺﾝｻﾙﾀﾝﾄであるTanzania Industrial Studies and Consulting Organization(TISCO)にF/Sが依頼されており、1996年に調査結果が提出されている。（1996年10月現地調査結果）

(*)より
現在、それによって利益を上げようとしても生産は規模の経済に基づいたｺｽﾄ削減が不可能となってしまっている。（1996年10月現地調査結果）

その他の状況

提言がﾊﾟｲﾛｯﾄﾌﾟﾗﾝﾄｱﾌﾟﾛｰﾁを採用したがために、KIDCによって技術を習得しても周辺にはその技術を生かす場がないという状態が生まれている。また、開発計画後の詳細な計画がなされる際に、ﾊﾟｲﾛｯﾄﾌﾟﾗﾝﾄにおける「技術移転」のみに集中したために、導入されたそれぞれの設備は教育するのに適当な規模に限定された。当初の開発計画においては同業者組合を結成し、同敷地内に生産設備を建設することで周辺の中小企業育成をねらったが、その計画が進行しなかったため、ﾊﾟｲﾛｯﾄﾌﾟﾗﾝﾄのみが残ることになった。(*)へ続く

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TZA 102

2004年3月改訂

国　　名		タンザニア	予 算 年 度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ダルエスサラーム市電力供給拡充計画	実 績 額(累計)	230,608　(千円)	現在進行中の第一次、第二次ﾀﾞﾙｴｽｻﾗｰﾑ電力供給拡充計画に続く無償案件として、第三次計画の申請が1998年7月ﾀﾝｻﾞﾆｱ政府より日本大使館に提出されている。所要資金は約30億円。なお、第二次計画は1999年12月、完成予定が2000年6月に延期されている。 (2001年2月～2002年8月)
	英	Master Plan Study and Prefeasibility Study on Dar Es Salaam Power Supply System Expansion in the United Republic of Tanzania	調査延人月数	33.50　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成6年3月	
			コンサルタント名	電源開発(株) (株)三祐コンサルタンツ	タンザニア国主要都市配電設備リハビリテーション調査実施中(2002.3現在)。
調査団	団長 氏名	北沢　仁	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	タンザニア電力公社(TANESCO) Managing Director Tanzania Electric Supply Company LTD.	
	団長 所属	電源開発(株)			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	92.1～92.2(1.5M) 93.8～93.9(1.0M)			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.長期(15年)・短期(5年)ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝにおいて以下の内容で合意した。 1)長期ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ a.新設変電所(11ヵ所、設備容量175MVA) b.既設変電所容量増加(19ヵ所、設備容量増加分510MVA) c.132kV,33kV送電線の新設(18回線、約83km) d.11kV配電線の新設(約57km) 2)短期ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ a.新設変電所(6ヵ所、設備容量80MVA) b.既設変電所容量増加(3ヵ所、設備容量増加分165MVA) c.132kV,33kV送電線の新設(8回線、約36.4km) d.11kV配電線の新設(20回線、約20km) 2.勧告 1)短期ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝで選定された9変電所については、資金調達の上、実施に移す。 2)基本案である為、経済活動・都市開発計画などにより、見直し修正が必要となる。 3)計画的な電源開発が不可欠である。	TZA003「ﾀﾞﾙｴｽｻﾗｰﾑ送配電網計画調査」と一体になった形で無償資金協力により、短期ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝの内容に沿った拡充が実施されている。 1996年　ﾀﾞﾙｴｽｻﾗｰﾑ電力供給拡充計画(D/D)無償資金協力　0.45億円 1997年　ﾀﾞﾙｴｽｻﾗｰﾑ電力供給拡充計画(1/2期)無償資金協力　12.01億円 1997年　第二次ﾀﾞﾙｴｽｻﾗｰﾑ電力供給拡充計画(詳細設計)無償資金協力0.40億円 1998年　ﾀﾞﾙｴｽｻﾗｰﾑ電力供給拡充計画(2/2期)無償資金協力　7.84億円 1998年　第二次ﾀﾞﾙｴｽｻﾗｰﾑ電力供給拡充計画(1/2)無償資金協力　8.26億円 1999年　第二次ﾀﾞﾙｴｽｻﾗｰﾑ電力供給拡充計画(2/2)無償資金協力　3.85億円 2001年　ﾀﾞﾙｴｽｻﾗｰﾑ電力拡充リハビリ計画MP/FS(無償)(2003.3現在)	提言内容の現況に至る理由 タンザニア国の社会・経済の中心地、首都ﾀﾞﾙｴｽｻﾗｰﾑ市の電力安定供給。 (平成15年度　国内調査) 次段階調査として、2001年2月から2002年10月まで、主要都市配電設備リハビリテーション調査が行われた。資金調達先は、ノルウェーNORAD、ドイツKfW、スウェーデンSIDAで、約10,000千ドルが変電所の新設やリハビリのために調達された。 また以下の提案事業が既に実施された:Ilala変電所増設、Tandale変電所新設、Chang'ombe変電所新設、Oysterbay変電所増設、FZ I変電所増設、Msasani変電所新設、Sokoine変電所新設、Kunduchi変電所新設、FZ III変電所新設、Ubungo－Ilala間送電線新設、Kariakoo変電所新設、Mbagala変電所新設、Kurasini変電所増設。これらの事業により、90MVAの132kVから33kVへバンクダウン容量増加、180MVAの33kVから11kVへバンクダウン容量増加、配電供給能力の増加　180MVA、停電の減少、送電ロスの低減の効果を上げた。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TZA 103

2008年3月改訂

国　　名		タンザニア	予 算 年 度	平成13年度～平成14年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	主要都市配電設備リハビリテーション計画	実 績 額(累計)	172,586　(千円)	(平成15年度国内調査) ダルエスサラーム、アルーシャ、モシの送配電設備のリハビリ・増強は、日本政府の無償援助を期待。タンザニア政府からの要請状も大使館宛に提出されているが、TANESCO民営化の動きがあり、実現していない。 (平成16年度国内調査) TANESCOの民営化によりBD凍結。 (平成17年度国内調査) 関係機関の理解を得るべく説明を行ってきたが、実現には至らず。一方、ダルエスサラーム市内の電力供給設備は逼迫した状況が進展し、2004年9月と2005年10月には、市内の変電所の主要変圧器が故障し、供給障害が発生。これらの状況を詳細に調査し、原因を特定し復旧に向けた検討並びにその復旧が実施されることが期待される。 (平成17年度在外調査) 2004年7月、エネルギー・鉱物省は新オイスターベイ変電所プロジェクトの正式要請書を、ケニア日本大使館を通じて日本の外務省に再提出。電源開発(株)がTANESCOにプロジェクト実施状況を確認中。 (平成19年度国内及び在外調査) 緊急時停電の際の送電計画・送電管理の改善及び電気負荷の再配分に関するセミナーを技師及び専門家を対象に主要3都市で開催。
	英	Master Plan and Feasibility Study on the Power Sector for Major Towns in Tanzania	調査延人月数	49.72　人月	
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	平成14年9月	
			コンサルタント名	電源開発(株)	
調査団	団長 氏名	小谷敞			
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	タンザニア電力公社(Tanzania Electric Supply Company Limited: TANESCO)	
	調査団員数	13			
	現地調査期間	2001.2～2002.10			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
送電設備面における提言: -多度鉄塔の多用 -台帳の整理 -パイロットガラス碍子による破損測定 -コンクリート柱の導入 変電設備面における提言: -設備の機能維持について(定期的な巡視点検の実施及び定期点検・診断の実施) -変電所の増設方法(変電所に求められる基本事項、具体的な増設方法) -SCADAシステムの必要性 配電設備面における提言: -設備面での対策(11kVフィーダー、低圧配電線、配電用変圧器) -運用面での対策(不平衡電流の解消、重負荷フィーダーの解消、配電用変圧器運用の適正化、力率改善用低圧コンデンサの設置、計器管理、契約の適正化、電力損失管理手法の明確化) 維持管理における提言: -保安基準、保守要則、巡視点検要領、保修作業実施要綱、配電路線の電圧電流測定、配電路線図、設備管理カード、配電線事故復旧指針、配給信頼度管理要領 経営面における提言: -設備投資を可能とするレベルでの料金設定 -料金徴収の改善	(平成15年度国内調査) 維持管理センターのマネジメント見直しについては、SIDA、KfWの援助とTANESCOの自己資金により、ほぼマスタープラン提言内容が実行され、ダルエスサラーム市内の配電維持管理能力は著しく改善されており、TANESCOはアルーシャ、モシへの展開を検討している。 (平成19年度国内及び在外調査) マスタープランの提案事項がスウェーデン国際開発庁(SIDA)とドイツ復興金融公庫(KfW)の支援とTANESCOの自己資金でほぼ実施されたため、ダルエスサラームへの送電容量は大幅に改善された。TANESCOは現在、アルシャとモシへの業務拡大を検討中。 また、緊急時停電の際の送電計画・送電管理の改善及び電気負荷の再配分に関するセミナーを技師及び専門家を対象に主要3都市で開催。 次段階調査:「オイスターベイ送配電設備強化計画基本設計調査」の実施(八千代エンジニアリング)	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査) ダルエスサラーム、アルーシャ、モシの送配電設備のリハビリ・増強は、日本政府の無償援助を期待しており、タンザニア政府からの要請状も大使館宛てに提出されているが、TANESCOの民営化の動きがあり、実現していない。一方、維持管理センターのマネジメント見直しについては、SIDA、KfWの援助とTANESCOの自己資金により、ほぼマスタープラン提言内容が実行され、ダルエスサラーム市内の配電維持管理能力は著しく改善されており、TASESCOはアルーシャ、モシへの展開を検討している。現在、世銀の支援により建設が進められているSongasプロジェクト(Songo Songo島のガス田から天然ガスをパイプラインでダルエスサラームに輸送し、Ubungoで発電に供するプロジェクト)が2004年5月に竣工予定である。その余剰金を利用して、マスタープランの提案案件を実施する計画が進められている。 (平成15年度在外調査) 当調査で提案されたプロジェクトの実施にあたり、エネルギー鉱山省を通じてTANESCOが日本政府に対して無償資金協力の正式要請を出したが、平成15年度の選考に間に合わなかった。そのため、次年度日本政府に対して再要請する予定。世銀に対しても同様な資金協力要請を出したが、現時点では返答なし。 (平成16年度国内調査)　2004年7月にエネルギー鉱山省から再度New Oysterbayプロジェクトについて、要請状が提出され、在タンザニア日本大使館より外務省本省宛に、最優先案件として送付済み。現在電源開発(株)がプロジェクト実施のための条件についてTANESCOに確認中。 (平成17年度国内及び在外調査) 特記事項なし (平成19年度国内及び在外調査) 標記調査における提案事業が他の援助国の支援により実施された。 その他の状況 (平成15年度在外調査) 3主要都市地域のエンジニアと技術者に対して、配電計画・配電管理システム向上・緊急事態での電力損失に対する負荷移転セミナーが行われた。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ZAF 101

2008年3月改訂

国　　名		南アフリカ	予算年度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案件名	和	中小企業振興計画	実績額(累計)	231,050　（千円）	2002.06:中央政府DTIは具体的行動計画として、提言にある「中小企業生産技術センター」「PDI企業(あるいは事業協同組合)のためのインキュベータ」「One-Stop Shop型中小企業支援センター」の機能を持つ総合的センターを設立する計画について、AIDC(Automotive Industry Development Center)にその具体的計画策定を依頼した。 2002.07:Durban Automotive Cluster's(ダーバン地区自動車部品企業により構成される産業クラスター協議会)は、提言にある「中小企業生産技術センター」実現のため、継続的支援に向けてクワズールナタール州経済観光局に要請状提出。 2002.08:上記を受けて、クワズールナタール州経済観光局はJICAにあてて計画具体化のためのフォローアップ支援を要請。 (平成18年度在外調査)　ワンストップショップ型中小企業サポートセンター設立、及びSMMEとLBSC等のビジネスサービスプロバイダーのデータベース構築に関する進捗は次の通り。 PROTECO進捗:2005年3月要請書接頭。同6月採択通報。その後R/D署名難航し、2006年4月受託先辞退申し出によりPROTECO対応中止。 (平成19年度国内調査)　情報なし
	英	The Study on the Development of Small and Medium Enterprises in KwaZulu-Natal	調査延人月数	48.76　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成14年3月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	猪岡　哲男	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	貿易産業省(DTI)、クワズールナタール州経済観光省(DEDT)	
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数				
	現地調査期間	2001.3.12-3.28/ 2001.10.17-11.29 2001.5.27～6.15/ 2002.2.20～3.7 2001.7.8～8.26			

合意／提言の概要

(1) 中小企業振興の方向:南アKZN州における中小企業振興の方向として次の方向を提言。
・中小企業に期待される社会経済的役割を活用
- 南ア産業の競争力強化に中小企業の役割を活用する
- 社会経済上の不均衡、貧富の差是正に中小企業の役割を活用する
・中小企業の困難な状況の改善を支援
・PDIの中小企業開業・成立を促進

(2) 提言した中小企業開発上の戦略目標とアクション:
戦略目標 1: 機械産業裾野産業の高度化
自動車部品企業の高度化を図り、南ア経済の持続的成長に貢献する
1-1　中小企業生産技術センターの設立
1-2　自動車部品開発力向上のための開放型試験研究設備提供
1-3　中小企業の設備機器高度化のための情報提供
1-4　企業のApprenticeship制度余裕部分の公的活用
1-5 コンピュータ・ネットワークを利用した職業教育・訓練e-learningシステムの構築
1-6　技能検定体制の整備
1-7　優良SME Databaseの構築と発信

戦略目標 2: PDI企業の振興
PDI (Previously Disadvantaged Individuals)の開業・企業活動を支援、経済の成長効果の国民各層への均等化に貢献する。
2-1　PDI企業(あるいは事業協同組合)のためのインキュベータ

戦略目標 3: 中小企業支援環境の改善
中小企業が大企業と対等な立場でビジネスを行うことができる支援環境を整える。
3-1　One-Stop Shop型中小企業支援センターの設立
3-2　情報面での中小企業支援機能の整備

実現／具体化された内容

(平成16年度国内調査)
次段階調査:　中小企業家育成支援
　実施機関:　JICA
　調査種類:　プロジェクト形成調査(課題開発タイプ)
　目的:　州政府・関係機関と協力して中小企業支援センターの設立を図り、もって当該分野における行政サービスの向上を図る。
　実施時期:　2004年01月

(平成18年度在外調査)
実施事業:　インキュベーションセンタープロジェクト
　サイト:　Umlazi地域(市中心部より20Km南)
　状況: 2005年、Injinga(インキュベーションセンター)が設立。企業家が事業開始のための研修を受けている。
　実施機関:　経済開発省がクワズールーナタール大学 起業家活動センター(CFE: Centre for Entrepreneurship)へ委託
　資金:　自己資金(経済開発省予算)

(平成19年度国内調査)　情報なし

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成16年度在外調査)　中小企業生産技術センター(プロポーザルでは暫定的にKZN研修センターとしている)の設立の提言に向けて、経済開発省は効果的な活動を実施するための技術運営委員会(TCS)を設立した。経済開発省はすでに、当プロジェクトのステークホルダーとの協議の上、クワズールナタール州経済観光局から受けた支援に関する日本の無償協力プロジェクト申請のための必要書類を準備している。しかしながら、南アフリカ政府の承認プロセスの変更により、申請は未だ国庫による承認が下りていない。
PDI企業の促進のための調査提言がさらに進められ、PDI企業のインキュベーターを発足させる過程の効率化のために、幾つかの活動が実施された。経済開発省は、インキュベーターを育成するために予算をとり(2003/2004年度)、プロジェクト実施のために、クワズールーナタール大学起業家活動センターと共同/提携している。
ワンストップショップ型中小企業サポートセンター開設の提言を受け、経済開発省はJICAミッションチームと二度にわたりこの計画について議論した(2003年4月、6月)。議論の結果、このワンストップ型中小企業サポートセンターは、同省とJICAの技術協力プロジェクトを通して設立させることが期待されている。この技術協力プロジェクト申請のための文書化と準備は同省にて進められている。

(平成19年度国内調査)　情報なし

その他の状況

技術協力:
専門家派遣:　JICA専門家/SMMEアドバイザー(2003年6月1日～2005年5月31日)
(平成19年度国内調査)　情報なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ZMB 005

2009年3月改訂

国　　名		ザンビア	予 算 年 度	平成18年度～平成19年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	地方電化マスタープラン開発調査	実 績 額(累計)	160,251　(千円)	(平成20年度国内調査) ザンビアへの融資は、世界銀行との協調融資を念頭に、提案事業に関して世界銀行とも協調を計画。日本政府も、2008年6月に開催されたTICAD・に合わせて案件を進める計画である。
			調査延人月数	40.19　人月　(内現地:34.69人月)	
	英	The Study for Development of the Rural Electrification Master Plan in Zambia	調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	2008.1	
調査団	団長 氏名	小藪仁	コンサルタント名	東京電力株式会社	
	団長 所属	東京電力株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー・水開発省、地方電化庁	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2006年5月22日-2006年6月24日 2006年7月16日-2007年2月24日 2007年5月9日-2007年7月6日 2007年7月29日-2007年8月31日 2007年11月4日-2007年11月22日			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.策定されたマスタープランの主な内容 1) 2030年までの長期地方電化計画 (a) 地方電化対象選定基準(クライテリア)の策定 (b) 社会経済面及び技術面を総合的に勘案した電化候補地点の選定 (c) 各電化候補地点への最適電化方法の選定 (d) ケース・スタディ(Pre-F/S相当調査)の実施:5地点 2) 長期地方電化計画実施のための財務計画 (a) 資金調達方法の検討 (b) 地方電化計画実施のための所要コストの算出(各フェーズ) (c) 地方電化プロジェクトの経済性の検証(EIRR/FIRRの算定) 3) 地方電化促進のための政策/施策提言 (a) 地方電化促進のための組織体制 (b) 地方電化基金の管理・運営方法 (c) 民間セクター(IPP、ESCO等)参入促進のためのインセンティブ考案 (d) 支払い可能な初期接続費用と持続可能な月額電気料金の検討 (e) 電化による環境・社会面への影響緩和策 4) 包括的地方電化実施プログラムの作成 (a) 長期地方電化計画実施のためのプログラム作成 (b) 個別計画の実施優先順位付け (c) 国際援助機関との合意形成が可能な地方電化実施計画の策定 2.政策・施策提言 1)マスタープランの実践的活用 2)地方電化基金の活用 3)電化率の向上 4)地方部での持続可能な電化事業支援 3.円借款候補事業 1) 配電線延伸による電化事業→　23パッケージ 2) 小水力開発事業：２パッケージ	(平成20年度国内調査) 地方電化向上を目的に、地方電化庁の発足、地方電化基金を創設。	提言内容の現況に至る理由 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ZMB 006

2010年7月改訂

国　　名		ザンビア	予 算 年 度	平成19年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ルサカ南部複合的経済特区M／P調査	実 績 額(累計)	306,907　(千円)	(平成21年度在外調査) 12のタスクフォースが設立され、事業の実現に向けて準備中である。
	英	The study on master plan of Lusaka south multi-facility economic zone in the Republic of Zambia	調査延人月数	63.54　人月　(内現地調査54.30人月)	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成21年(2009年)3月	
			コンサルタント名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 八千代エンジニアリング株式会社	
調査団	団長 氏名	松田　尚	相手国側担当機関名 担当者名(職位)		
	団長 所属	株式会社オリエンタルコンサルタンツ			
	調査団員数	16			
	現地調査期間	2007/10/10～2007/10/24 2008/4/20-2008/8/16 2008/8/31-2008/12/24 2009/1/4-2009/2/9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. LS-MFEZ 開発コンセプト 1.1 開発フェージング 拡大ルサカ都市開発計画は、第1 段階(2015)、第2 段階(2020)および第3 段階(2030)の3 段階で計画されている。LS-MFEZ 開発計画は、この計画に従い同じ段階計画とする。 1.2 産業区 ルサカ市の産業区の土地需要量は2007 年には1,350ha で、2030 年には3,530ha になると予想されている。 2. LS-MFEZ の機能 LS-MFEZ は一般工業区、公共施設区、商業ビジネス街区、ハイテクパーク区および住宅区の5つの主要機能を導入する。 3.インフラの整備 3.1 アクセス道路網 3.2 第1段階開発の水資源 3.3 排水処理システム 3.4 排水管理 3.5 雨水排水システム 3.6 電力・通信システム 4. プロジェクトコスト LS-MFEZ の総開発費用は、初期段階として341.8 百万ドルと見積もった。財務評価は第1段階開発計画のみに適用する。第1段階開発計画のプロジェクトコストは、71.5 百万ドルである. 5. 建設期間 プロジェクトの建設スケジュールは、2009 年から2011 年の3 年間を見込む。		提言内容の現況に至る理由 (平成21年度在外調査) ToH(Triangle of Hope)はザンビアの経済開発を目的とした戦略的イニシアチブであり、ルサカ市南部の複合的経済特区(MFEZ)はToHプロジェクトの実績の一つである。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ZWE 101

2005年3月改訂

国　　名		ジンバブエ	予 算 年 度	平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ジンバブエ中小企業振興計画調査	実 績 額(累計)	160,631　(千円)	ｼﾞﾝﾊﾞﾌﾞｴは、2000年6月総選挙により野党(MDC)の議席が急上昇し2大政党時代を出現させた。(以前は、150人議席の2名が野党、これに対し今回の選挙で一気に57議席へ)これは、ｼﾞﾝﾊﾞﾌﾞｴ独立の英雄であったﾑｶﾞﾍﾞ大統領の強行なｺﾝｺﾞ出兵による失政が原因で、経済の低迷が続いていること(製造業成長率1999年-5%、2000年-4.2%)、食料不足による大規模な暴動発生(2000年10月)、白人土地収用問題のこじれなど、社会不安が急速に拡大したことによる国民の不満が一気に表面に現れたためである。このような経済、政治上の不安定は、同国の国際収支を大幅に悪化させ、今まで外国からの借入金(世銀等)の返済にﾃﾞﾌｫﾙﾄのなかった優等生も本年はほとんど返済されていない。(外貨収入の根幹であったﾀﾊﾞｺ収入1/3減)以上のような状況を鑑みると、来年には大きな政治的混乱が発生し、危険地域の一つとなる可能性が大きくなると考えられる。このような時期にﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調整を行うことは非常に困難と思われる。従って今後1年位は政治・経済の動向を見極める必要がある。
	英	The Master Plan Study on the Promotion of Small and Medium Scale Enterprises in the Republic of Zimbabwe	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成10年11月	
			コンサルタント名	(財)素形材センター (株)サイエス	
調査団	団長 氏名	阿部　典文			
	団長 所属	(財)素形材センター	相手国側担当機関名	商工業者省　(MOIC)	
	調査団員数	8	担当者名(職位)		
	現地調査期間	98.3.15～98.3.26／98.5.16～98.6.14 98.7.18～98.8.16／98.10.13～98.10.29			

合意／提言の概要

現状認識を3つの断面(法制／機構／政策)より捉え、次の勧告を行った。

法制: 中小企業振興のための基本法及び近代化促進法を制定すること。
機構: 商工業省内に、振興政策担当部局を設立し、横通しを図ること。また、中小企業金融制度が整備されていないので、専門の金融機関及び信用保証機能を拡大すること。
政策: 中小企業特有の構造上の弱点を改善するための政策及び事業活動の不利の是正に係わる政策の大枠を定めること。

次に経営及びﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ、技術及び人材、金融政策については、中小企業振興の立場より提言を行い、また重点4業種についてはｼﾞﾝﾊﾞﾌﾞｴ国の原材料を活用した産地立地型の企業の振興(金属及び食品加工)、輸出を対象とした企業の振興(縫製及び家具)を目標としてｱｸｼｮﾝﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの提言を行っている。

(提言実施のためのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ)
提言実施は、新設が予定されている商工業省、政策担当部局が核となり、優先度を定め順次実行に移されるが、提言の部分的な実現を一日も早く行うために、次のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実施を提案した。
Project 1: 振興政策の企画・立案能力向上のための訓練・指導
Project 2: 中小企業の技術課題の解決支援を目的とする中小企業支援ｾﾝﾀｰの設置
Project 3: 輸入機械・保守部品国産化のための試作品設計・生産ｾﾝﾀｰ(金属加工)
Project 4: 食品加工(多目的真空冷凍乾燥方式)ﾊﾟｲﾛｯﾄ工場
Project 5: ﾏｰｹｯﾄ開発支援ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(繊維及び繊維製品)
Project 6: 木製家具技術指導ｾﾝﾀｰの開設

実現／具体化された内容

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

(平成13年度調査)2002.3現在:新情報なし
(平成14年度調査)2003.3現在:新情報なし
(平成15年度 国内調査)情報なし
(平成15年度 在外調査)担当機関は商工業省から新しく編成された中小企業開発省に移った。中小企業開発省は必要な資源(特に人的資源)に欠けており、プロジェクトは現在停滞状態にある。
(平成16年度 在外調査)省において、適切なリソースが不足しているため、その職務の遂行が満足にできない。調査の提言の実施において、大幅な進歩があった。JICA専門家が省でサポートしている。
1)法的枠組:中小企業(SME)本案の草案が作成され、国会法律委員会に提出された。省は法律の早期制定を望んでいる。さらに法案は、公的-民間パートナーシップ組織である中小企業協議会の設立の準備段階となる。
2)資金調達:このセクターの資金状況を支援するため、政府は今年また、このセクターのための特別予算を配置した。この資金は、中小企業(SME)回転資金と、生産部門設備、経営難の企業の生産を後押しする目的のディストレストファンドを含む。
3)技術:SEDCOを通して省は、ハラレに共同サービスセンターを作り、中小企業が最先端の機器を利用して金属製品の生産や家具製造できるようになっている。しかし、不適切なリソースにより、省は機器の入手ができない状態である。
4)起業家精神:専門家のサポートにより、起業プログラムの調査が大学と研修機関により実施された。それによると、起業プログラムでは起業家精神に重点を置いておらず、日本の専門家が近日中に日本の経験を紹介するためのワークショップを開く予定である。

その他の状況

(平成15年度　在外調査)
1999年に産業開発・貿易・投資政策の大枠が商工業省によって定められた。これが結果的に中小企業政策の大枠と活動計画の草稿となった。これらは閣議によって2002年8月に採択された。現在、JICA専門家1名が中小企業開発省に在任している。中小企業開発省は現在小ビジネス法の制定過程にあり、2004年には施行させる見込み。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ZWE 102

2005年3月改訂

国　　名		ジンバブエ	予 算 年 度	平成8年度～平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	太陽光発電地方電化促進計画調査	実 績 額(累計)	245,012　(千円)	JICAより専門家が派遣されて提言の実現にむけて協力している。
			調査延人月数	47.17　人月	
	英	The Study on the Promotion of Photovoltaic Rural Electrification in the Republic of Zimbabwe	調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	2000年7月：Mr. MzezewaがC/P研修で来日。 2002年2月：JICA専門家1名、DOEに駐在。
			最終報告書作成年月	平成11年3月	
			コンサルタント名	(財)日本ｴﾈﾙｷﾞｰ経済研究所	2003年3月：変更なし。
調査団	団長 氏名	谷　隆之			
	団長 所属	(財)日本エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Mr. C.T. Mzezewa (Director) Department of Energy Ministry of Transportation and Energy	(平成15年度　国内調査) 2003年9月：　JICA専門家帰国。 (平成16年度国内調査) 地方電化を推進するための独立した組織(Board)と地方電化基金(Fund)を設立するという情報がある。
	調査団員数	9			
	現地調査期間	97.2.2～97.2.26／97.5.25～97.8.11/ 97.10.19～97.11.18／98.1.10～98.2.20/ 98.7.10～98.8.8／98.12.6～98.12.20			

合意／提言の概要

太陽光発電ｼｽﾃﾑによる地方電化を促進するために、太陽光発電による地方電化計画を策定し、ｼﾞﾝﾊﾞﾌﾞｴ政府に以下の行動を早急に行うように提言した。

(1) 太陽光発電による地方電化計画は、ｼﾞﾝﾊﾞﾌﾞｴ国現在の未電化家庭、約150万件の1割を対象とし、第1期計画15,000件、第2期計画135,000件の電化を行う。

(2) 第1期計画15,000件の内、6,000件には無償資金により約3.5百万ﾄﾞﾙの導入を期待する。

(3) 政府は太陽光発電による地方電化計画及び電力ｻｰﾋﾞｽ供給方式(ESCO方式)の採用を決定し、ZESA(ｼﾞﾝﾊﾞﾌﾞｴ電力供給公社)を実施機関とする。

(4) ZESAは、本調査のﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝで示した実施候補地域から実行地域を決定し、年度毎の電化計画を作り、計画に沿った資金計画を策定する。政府は早急に必要資金の手配をする。

(5) 政府は、太陽光地方電化を推進するための支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(技術ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ、供給部品の品質向上、融資制度の準備等)を実行できるように責任を持って各関係機関に働きかける。

実現／具体化された内容

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

ジンバブエ国は現在、政治的、経済的に厳しい情勢にあり、新しいプロジェクトの実行は困難である。

(平成15年度　在外調査)
提案されたプロジェクトの実施は困難であり、ジンバブエ政府は、配電網を使い全ての学校、クリニック、農村ビジネスセンターを対象とした農村電化プログラムに乗り出している。

(平成16年度　国内調査)
資金調達が依然困難である。

その他の状況

本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ終了後、草の根無償資金により約200軒分の戸別型ｼｽﾃﾑの機材が提供され、ORAPの協力により設置された。

(平成15年度　国内調査)
2003年9月に帰国したJICA専門家によると、日本から供与された機材も未だ一部が未活用である。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARG 101

2001年3月改訂

国　　名		アルゼンチン	予算年度	昭和60年度～昭和61年度	報告書提出後の状況
案件名	和	経済開発調査	実績額(累計)	316,353　(千円)	1986年7月来日したｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝ大統領と中曽根首相(当時)との合意に基づき日ｱ賢人会議が設立された(日本側議長:大来団長)そこでの審議の中でもまず、本調査の報告書が出発点として活用された。
	英	Study on Economic Development of the Argentina Republic	調査延人月数	102.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	1999.10現在:新情報無し。
			最終報告書作成年月	昭和62年3月	
調査団	団長 氏名	大来佐武郎	コンサルタント名	(財)国際開発センター(IDCJ)	
	団長 所属	(財)国際開発センター	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	企画庁　グリンスプン次官 工業貿易庁　ガルシア次官	
	調査団員数	29			
	現地調査期間	85.8.27～87.3.15			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.調査の目的 本調査の目的は、ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝ経済の現状を踏まえ、工業活性化に重点を置く経済活性化と輸出復興のための政策手段策定に資する基礎資料を作成することにある。調査は、ﾏｸﾛ経済、農業、工業、運輸および輸出の5部門と経済全般にわたっている。 2.提言 1)ﾏｸﾛ経済部門:農業品加工業・石油化学・ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ関連産業等の振興、および、中・長期計画の策定と経済目標の提示とその実行。また、中・長期計画策定の際の留意点としては、現実的な目標値の設定、統計の整備、行政組織の簡素化、及び民活導入などを指摘。 2)農業部門:作物部門では生産性・物流の効率の向上、畜産部門では家畜飼育の安定と収益性の確保、及び食肉加工業の再活性化、漁業では漁獲・加工段階でのｺｽﾄﾀﾞｳﾝを骨子に指摘。 3)工業部門:工業復興のためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝとして、官民協調体制確立、合理的外資政策の導入、技術開発支援体制確立、及び長期資本市場整備等の必要性を指摘。 4)輸出部門:輸出振興制度の整備、輸出のためのﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ・情報ﾈｯﾄﾜｰｸの構築、及び人材養成体制整備等を指摘。 5)その他:石油化学ｾｸﾀｰの総合計画の策定、金融制度の整備、及び中小企業支援策の策定等の必要性を指摘。	報告書が提出された1987年は、同国でﾊｲﾊﾟｰｲﾝﾌﾚが始まったまさに最初の年であったため、直ちに提言内容が同国の経済政策に活用されることはなかった。その後、1990年代当初から、ﾒﾅﾑ政権が実施してきた経済改革の一環として、本調査のﾏｸﾛ経済編で述べられた提言の多くが実現されてきたという認識が一般的である。特に輸出振興・産業多様化・流通の整備などの面で、同調査結果は、「ｱ」国指導者層の「参考書」として活用された。 実現・具体化されたﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとしては、工業技術院(INTN)内のﾊﾟｯｹｰｼﾞｾﾝﾀｰがある。ﾊﾟｯｹｰｼﾞﾝｸﾞｾﾝﾀｰ必要性に関しては、本経済開発調査において農産品加工物の品質管理の向上、ﾊﾟｯｹｰｼﾞﾝｸﾞ研究充実の重要性が提言される中でふれられている。同ｾﾝﾀｰは現在も機能を続けており、技術院予算により建物の増築等、施設の拡充が続けられている。他方、更に絞り込んだ提言を行うことを目的に第二次経済開発調査(大来2)が実施され、1996年に報告書が完成した。当該ﾚﾎﾟｰﾄはここで議論している経済開発調査ﾚﾎﾟｰﾄ(第一次調査ﾚﾎﾟｰﾄ)と共に、大来財団の主催ｾﾐﾅｰ、また日本政府関係者等を通し、中央政府のみならず、同国内州政府、及び民間企業に対しても披露されている。 (1997年9月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 一国の経済運営のあり方に言及し、かつ活用された同調査ﾚﾎﾟｰﾄの意義は高いというのが多くの見方である。「ｱ」国にとって幸いなもとは、経済環境の悪化が起こっていた当時、政府が参考にできる唯一の経済政策に関する指針書として本調査ﾚﾎﾟｰﾄが存在したことである。大統領を含めた指導者が緊急事態を乗り切るための道具として活用したことでまさに国民的評価を受けた。一方、もしﾊｲﾊﾟｰｲﾝﾌﾚが収まらず、経済状況が好転しなかったならばいまだ机の下に押し込まれている可能性もある。このように、経済的に苦しい時期に、我が国の提言がﾀｲﾐﾝｸﾞよく提出されたことが評価された好事例の一つと考えられる。 ところで同国内の研究機関との面談において、本調査に以下のような若干の批判的ｺﾒﾝﾄが述べられることもあった ●工業振興・政策金利の設定など、国家財政に大きな負担のかかる政策は提言されるべきではなかった。 ●中小企業についての言及が弱い。 ●市場をより開放し民営化を更に進めるという提言に加え、徴税ｼｽﾃﾑの整備が提言されるべきであった。 ●日本側調査団が「ｱ」国の行政機構について十分な情報収集を行わなかったため、同国の実態とは矛盾した提言が行われた。その例として、「ｱ」国側ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄの問題がある。ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄは、民間企業と政府の間をとりもつことが可能で、双方からの意見の聴取、調整を行いつつ、経済政策の作成が可能な権限をもつ人々によって構成されるべきであった(ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに偏りがあった)。 (1997年9月現地調査結果)	

その他の状況

1)調査の最終段階で、ﾌﾞｴﾉｽｱｲﾚｽ市内で主要な調査結果をふまえ公開のｾﾐﾅｰが開かれた。
2)1987年5月に開かれたｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝ州立銀行協会年次総会において、大来団長の代理として調査団側副総括が記念講演を行った。
3)団員の1名がﾊﾟｯｹｰｼﾞﾝｸﾞｾﾝﾀｰ協力のための調査団員として、再度ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝを訪問した。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARG 102

2001年3月改訂

国　　名		アルゼンチン	予算年度	昭和62年度～平成1年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場省エネルギー計画調査	実績額(累計)	318,963　(千円)	本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの次期事業としてﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力「ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝ工業分野省ｴﾈﾙｷﾞｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」の正式要請がｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝ政府からあり、1994年4月に事前調査、1994年8月に長期調査を実施し、1995年3月にR/Dを締結した。ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ開始は1995年7月とし、協力期間は5年間である。1995年10月から順次、長期専門家4名を派遣するとともに、研修員の受入を実施している。 1996年3月に計画打合調査を実施し、1996年11月には計測制御の短期専門家1名を派遣した。1997年5月に巡回指導調査団を派遣。1997年3月1名(ﾌﾟﾛｾｽ制御)、1997年6月2名(食油工業、工場管理)計3名の短期専門家を派遣した。1997年10月1名(食油工業)1998年2月1名(石油工業)1998年3月5名(実習装置試運転)1998年9月2名(石油工業)の計9名の短期専門家を派遣した。1997年10月に2名研修員を受入れた。 1998年5月に実習装置が完成、使用開始した。 1998年7月に巡回指導調査団を派遣した。1998年11月及び1999年1月に各1名の研修生を受入れ、実習中心の研修を実施した。1998年10月以降、合計6名の短期専門家を派遣した(石油、炉、ﾎﾞｲﾗｰ、情報等)
	英	The Study on the Rational Use of Energy in Industry in the Argentina Republic	調査延人月数	70.20　人月　(内現地:26.47人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成元年10月	
			コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	
調査団	団長 氏名	新倉　隆／井口光雄	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Instituto Nacional de Tecnologia Industrial (INTI:国立工業技術院) Lic. Jorge R. Fucaraccio (Direccion)	
	団長 所属	(財)省エネルギーセンター			
	調査団員数	2,7,6,5,6			
	現地調査期間	87.12.8～12.23／88.2.22～3.31 88.9.26～10.26／88.10.20～11.9 88.11.3～12.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.中小規模製造部門における省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進の促進強化を目的として、9業種10工場に対する省ｴﾈﾙｷﾞｰ診断により、ｴﾈﾙｷﾞｰ使用実態を把握し、国ﾚﾍﾞﾙでの推進施策と工場ﾚﾍﾞﾙでの省ｴﾈﾙｷﾞｰ改善方法の提言を行なった。 2.工場の省ｴﾈﾙｷﾞｰを推進するためのｴﾈﾙｷﾞｰ使用合理化ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝのための資料を作成して提出した。	1.1989年に経済政策の一環としてｴﾈﾙｷﾞｰ価格の政府補助が廃止され国際価格に上昇したため、省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進の必要性が更に増大した。 2.「ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝ国経済成長3ｶ年計画」(1993～95年)に、省ｴﾈﾙｷﾞｰ技術導入による中小企業振興を掲げた。INTIがその実行部隊として今後の政策をつくるべく、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの作業をしている。 3.国家ｴﾈﾙｷﾞｰ計画(1998～2000年)に、ｴﾈﾙｷﾞｰ政策、省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進を掲げた。具体的には、ｺｽﾄ削減、品質向上、及び環境保護を中心に競争力ｱｯﾌﾟを企業が得られるよう、 a.工場診断(省ｴﾈ診断、機材の効率的活用の指導) b.発電事業の環境基準遵守調査を事業として行っていくことを明示、実行している。 4.1995年3月、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力「ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝ工業分野省ｴﾈﾙｷﾞｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」(1995.7-2000.6)のR/Dが締結された。ﾌﾟﾛ技協力1995.3～1997.8までの投入実績は、専門家派遣19名、C/P受入れ8名、機材供与418,296千円である。 5.報告書は工業「省ｴﾈﾙｷﾞｰ改善」の資料として活用されている。	提言内容の現況に至る理由 本調査終了後、経済の好転、石化ｴﾈﾙｷﾞｰの開発・増産、及びそれに伴うｴﾈﾙｷﾞｰ政策の変更により、「省エネの徹底による国際収支の改善」という当初目的の必然性が後退し、提言内容の実現にも勢いがなくなった。一方、当時のC/PであるINTIは省エネ工場診断を通し、省エネ文化の普及を図ろうと現在でも活動を続けている。しかしながら、各種分野における"民営化"の流れにあって、INTIにも独立独歩の組織運営が求められつつある。(1997年9月現地調査結果) ・研修生受入:2000年3月(計測診断1名) ・短期専門家派遣:1999年7月製紙工場、9月ﾓﾃﾞﾙ工場(ｻﾆｰﾃｯｸｽ)、2000年1月製紙工場、5月石油製油所、9月省ｴﾈ管理、10月ﾋﾞｰﾙ工場 ・終了時評価調査実施:2000年6月、10月31日ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ完了 [その他の状況] 技術移転 1.ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対して、現地において調査団携帯機材を使用した工場ｴﾈﾙｷﾞｰ診断技術をOJTにより指導した。 2.ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄの日本での研修内容は以下のとおり。 (1)日本の省ｴﾈﾙｷﾞｰ政策研修　(2)産業界での省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進方法研修 (3)工場の省ｴﾈﾙｷﾞｰ優秀事例研修　(4)ｴﾈﾙｷﾞｰ診断機材取扱研修 (5)ｴﾈﾙｷﾞｰﾃﾞｰﾀ解析方法研修　(*)へ続く その他の状況 (*)より 3.ｱﾙｾﾞﾝﾃｨﾝがわの要請に基づき、1992年2月中旬、10日間省ｴﾈﾙｷﾞｰ短期専門家を派遣。 4.ｱﾙｾﾞﾝﾁﾝ側の要請に基づき、1994年2月、1年間の省ｴﾈﾙｷﾞｰ長期専門家を派遣予定。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARG 103

2002年3月改訂

国　　名		アルゼンチン	予 算 年 度	平成1年度～平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	品質管理評価改善計画	実 績 額(累計)	223,718　(千円)	調査後しばらくの間は景気の悪化に伴い自動車生産量が伸びず、品質管理どころではなかった。しかし、ﾒﾙｺｽﾙの発足を契機に自動車産業は急激に拡大をはじめ、あらためて品質管理・品質向上に真剣に取り組む状況となっている。工業標準化に関しては、 1)工業規格は、自動車メーカー主導(自動車規格)で行われているため、国が行う必要性が薄いこと、 2)業界と政府間での当該分野における連携が薄いため、品質システム認証機関を設置していないこと、 3)実施機関たるINTIに権限等が与えられなかったこと、などから当初より進展する余地はなく、現在に至っている。なお、当時実施的なC/Pであった CIFARA(中小企業自動車部品業界)は大企業の支援する協会 に吸収され、現在はAFACという新組織となっている。(1997年9月現地調査結果) 2002.3 現在:変更点なし。
	英	The Study on the Promotion of Total Quality Control in Small and Medium Scale Industries and Certification System for Industrial Export Products in the Argentine Republic	調査延人月数	70.30　人月　(内現地:28.74人月)	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成2年11月	
			コンサルタント名	CRC海外協力(株)	
調査団	団長 氏名	竹下　輝雄			
	団長 所属	(株)CRC総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ruben Zeida (中小企業局長)	
	調査団員数	12			
	現地調査期間	89.8.7～89.10.5			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
提言の概要 1.自動車産業及び一般産業における品質管理の必要性 2.輸出認証制度の必要性 3.自動車部品ﾒｰｶｰにおけるTQC導入のｽﾃｯﾌﾟと要領 4.自動車部品の輸出振興のための提言. 5.国家的品質管理普及のための提言 6.輸出認証制度の導入 7.技術交流ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄと対処すべき課題 本調査の目的は、「ア」国において工業製品の輸出拡大を図る上で重要となる「工業標準化認証制度」の導入、及び工業界の大多数を占める中小企業における品質向上に貢献する「TQC(総合的品質管理)導入推進ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の策定にあった。具体的には、2つの作業が行われた。1つは、同国自動車業界の品質管理に関する問題点を明らかにし、解決方法の提言を行い、品質管理改善ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを作成すること。もう1つは、同国の工業標準認証制度の実態を把握し、日本の制度の実態を踏まえた上で同認証制度確立計画を策定することであった。	その後、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄの要請により、日本から専門家が派遣され、同国の自動車部品工業会の品質管理についての実施指導が行われ、大きな成果をあげた。 本調査がもとで、実現・具体化されたﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとしては、1997年1月に実施されたQS9000に係わる研修ｾﾐﾅｰがある。部品協会を同ｾﾐﾅｰを継続的に行っていくといっていたが、講師は米国ﾋﾞｯｸﾞｽﾘｰより招聘されている。なお、最近研修ｾﾝﾀｰも建設している。(1997年9月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 調査後、景気低迷により一時は本調査に対する関心は薄れていたようであるが、近年になって自動車産業が活性化したため、あらためて本調査が評価を受けている。特に品質に対する考え方は研究体制の変更へと結びついた。換言すれば、「品質を意識する」という思考方法を啓発し得たという点で同調査が活用されたものと考える。また、当時日本からきた調査団は、実際に自動車部品工場へと踏み込み、現場を実際に見ていた。そのような「現場主義的」活動が、実質的ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄである、部品協会所属の人間を感銘させた、ともいわれていた。 (1997年9月現地調査結果)	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARG 104

2005年3月改訂

国　　名		アルゼンチン	予 算 年 度	平成4年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	火力発電所大気汚染防止対策調査	実 績 額(累計)	327,670　(千円)	当該調査の結果は、各発電所が民営化された後の大気汚染問題に対する対策をｴﾈﾙｷﾞｰ庁が見極めるためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝという意味においては十分な貢献を行ったものと考える。また、将来のｴﾈﾙｷﾞｰ計画の参考書、ならびに汚染数値測定の技術移転という面でも活用されている。(1997年9月現地調査結果)
	英	The Study on Air Pollution Control for Thermal Power Plants	調査延人月数	48.85　人月	
			調査の種類／分野	M/P／火力発電	
			最終報告書作成年月	平成6年9月	
調査団	団長 氏名	市来　良英	コンサルタント名	ﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株) 三洋テクノマリン	2000年開発調査案件として「火力発電所設置に係る排出基準設定調査」が実施される。これは、選定された環境問題重点地域をモデル地域として、環境測定値、排出測定値等を解析することにより、現在の排出基準を再評価し、地域ごとの環境面の条件の違いを考慮した、ｱﾙｾﾝﾃｨﾝ国全域に適用可能な総合的な火力発電所の新設・増設の可否判断基準を確立することを目的としている。2000.11より「火力発電所設置にかかる排出基準設定調査」が実施されており、2002年3月終了。 2003.3現在：変更なし
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー庁 Carlos Bastos Secretary Secretaria de Enegia	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	93.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.政府の役割 1)ばい煙発生施設の把握　2)発電所周辺大気環境監視体制の確立　3)発電効率向上対策の管理・指導　4)新設・増設・再設ユニット建設前の環境審査体制強化　5)調査研究機関の充実(大気汚染防止技術、新燃料技術) 2.個別発電所の役割 1)ばい煙発生状況及び周辺地域のモニタリング　2)排気系統施設の保守・管理体制強化　3)使用燃料の管理　4)運転管理の強化　5)石炭使用時の粉塵飛散防止対策及び石炭灰の適正処理処分 3.汚染物質低減の為の燃料技術の改善 4.ばい煙インスペクション・システム導入 1)地域モニタリングステーション　2)中央モニタリングセンター　3)人的開発計画	調査時の提言の一つに、電力会社の民営化に際した入札条件の一つとして、NOx, CO2の排出水準規制の設定があった。発電所の民営化後、落札した企業の発電所での検査が行われたが、該当した全企業(発電所)において基準はｸﾘｱされた。この数年で発電の効率性が上がり、NOx, CO2の排出量自体が下がっているのが現状である。仮に排出水準をｸﾘｱしない場合には、一定期間内での改善を求め、その期間内に改善できなければ罰金が課される仕組みが作られた。 (1997年9月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 2000年11月に開発調査案件として「火力発電所設置にかかる排出基準設定調査」が実施されており、2002年3月終了。 (平成15年度　国内調査) 情報なし (平成16年度　国内調査) 特記事項は無し。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARG 105

2008年3月改訂

国　　名		アルゼンチン	予 算 年 度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	火力発電所設置にかかる排出基準設定調査	実 績 額(累計)	173,163　(千円)	2003.3現在:政治・経済面で国内が混乱状態にある排出基準の設定が主提案であったが、カウンターパート機関のホームページ等からも、政令等が発行された様子はない。 (平成15年度国内及び在外調査) 情報なし (平成16年度国内調査) 特記事項なし (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし
	英	Environmental Criteria for Installation and Extension of Thermal Power Plants	調査延人月数	43.30　人月	
			調査の種類／分野	M/P／火力発電	
			最終報告書作成年月	平成14年3月	
			コンサルタント名	(株)数理計画 東電環境エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	野口　雅章			
	団長 所属	(株)数理計画	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家電力事業規制機構(ENRE) 原子力委員会(CNEA)	
	調査団員数				
	現地調査期間	00.6.26～7.10/01.6.16～8.17/00.11.25～12.21/01.12.1～12.15/01.1.17～3.17			

合意／提言の概要

1. 対象地域と火力発電所
1) ブエノス・アイレス市:ヌエボ・プエルト、プエルト・ヌエボ、セントラル・テルミカ・コスタネラ、セントラル・ブエノス・アイレス
2) サン・ニコラス地域:セントラル・テルミカ・サンニコラス、AESパラナ
3) ルハン・デ・クジョ地域:セントラレス・テルミカス・メンドサ

2. 提案
・排出基準の設定手法の提案
・排出基準検討
・排出基準運用計画の提案(地域排出基準の必要性の判断、大気モニタリングの必要性)
・大気保全行政(排出基準体系の整備、大気環境モニタリングの実施、発生源インベントリーの整備)
・環境保全計画(35項目提案)

実現／具体化された内容

(平成18年度在外調査)
ENREの取組みは次の通り。1)決議第108/2001号(2001年1月29日付)を承認。ガスタービンの窒素酸化物の排出制限が新規に設定され、決議第182/1995号の数値に対して50%排出削減。2)環境管理の実施を電力卸売市場の代理店側に義務づける決議第555/2001号(2001年10月17日付)を承認。3)決議第555/2001号に規定された環境管理に関する年次モニタリングを実施。2005年には火力発電所の検査を13回実施し、2006年には4回の検査を実施。4)インターネットを介した環境パラメータ登録・管理システムを実現(2006年1月)。システムにより代理店は、環境管理システムの枠組で実現した課題の成果として生じる該当環境情報を登録し、環境情報の管理、有効性および分析を行うことができる。
CNEAの取組みは次の通り。1)環境評価のために提供された機材を継続的に利用。2)廃棄物を焼却する火力発電所において、煙突および周囲の環境での測定を実施。3)ENREおよびCNEAは、「自由化された中南米・欧州の電力市場における環境政策の手段に関する欧州連合のプロジェクト」に参加。(1)電力システムの環境影響に関する自由化の効果についての調査、(2)電力システムの環境影響に関する評価方法の分析と比較、および(3)自由化された電力市場における環境の側面の組み込みに関する経験の交換に参加。標記調査は同プロジェクトにおいても活用されている。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成14年度調査)
2003.3現在政治経済の混乱から、調査の主題である(排出基準設定)については、ENREでの進展は報告されていない。JICA機材を供与されたCNEAは、1)JICA機材を使用して、煙道ガスを測定。実施箇所は、メンドーサ中央火力他、合計6箇所。2)ブエノスアイレス州にてSPMの測定を実施。3)ブエノスアイレス市でもSPMと2.5ミクロン以下の粒子状物質や自動車排気ガスの大気汚染を測定。4)その他において移転した技術を使用して活発に活動中。
(平成15年度国内及び在外調査) 情報なし
(平成17年度国内調査) 供与された機材を継続し活用
(平成18年度調査) 標記調査において提言されたENRIでの排出基準の設定が行われる。
(平成19年度国内調査) 特記事項なしのため、前年度と同じ。

その他の状況

(平成17年度国内調査) 特記事項なし
(平成19年度国内調査) 特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARG 106

2009年3月改訂

国　　名		アルゼンチン	予算年度	平成16年度～平成17年度	報告書提出後の状況
案件名	和	中小企業活性化支援計画	実績額(累計)	287,279　(千円)	(平成18年度国内及び在外調査) INTIは、本調査を契機にソフト技術による中小企業支援を全組織を動員して取り組み始めており、調査終了後総裁名での通達、各地方事務所間の調整会議などが開かれた。また本調査のフェーズII実施の要請はINTIから既に上がっており、コンタクトミッション派遣の予定との情報を現地から得ている。 (平成19年度在外調査) 2006年から2007年にかけて、INTI-ロサリオ、INTI-ラファエラ、INTI-コルドバ、及びINTI-コンセプシオン・デル・ウルグアイにおいて、組織管理やクリーナープロダクションにかかる研修が複数回実施された。 (平成20年度国内調査) INTIはもともとソフト技術分野での企業支援を活動として取り込む計画があり、何度かその試みが行われてきており、JICAからのSVを招聘したりもしていた。本開発調査を契機に改めて「アルゼンチン国工業生産性改善支援ネットワーク」を構築し、体制を整えつつある。
	英	Study for Revitalization of Small and Medium Enterprises in Argentina	調査延人月数	62.21　人月　(内現地:49.62人月)	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成18年3月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	守口　徹	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	経済生産省工業商業中小企業庁工業副庁、経済生産省工業商業中小企業庁中小企業地方開発副庁、国立工業技術院(Ministerio de Economia, Secretaria de Industria, Comercio y PyMEs. Instituto Nacional de Tecnogia Industrial) Ms.Porntip Poovarodom, Senior Trade Officer.	
	所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	8名			
	現地調査期間	2004年9～10月、2004年11～12月、2005年2～3月、2005年5～6月、2005年8～10月、2005年11～12月、2006年2～3月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
目的: 標記調査の目的は、次の通りである。1)製造業中小企業の競争力強化に必要な支援策の提言、2)中小企業に具体的改善を施すモデル事業をアルゼンチン側機関を共同で実施し、提言の有効性を検証すると共に、中小企業経営者の能力向上、中小企業支援機関及びスタッフの能力向上をはかる。 アクションプログラム骨子: 1)　地場の中小企業に対するソフト技術の啓蒙活動、基礎的な知識の普及、初期的な実地指導などの体制作りは、グローバリゼーション下においても政府が産業政策の一部として担うべきである。 2)　中小企業地域開発副庁(SSPyMEyDR)の50 の生産地方開発エージェンシー(Agencia)の設立趣旨、目的は時機に適ったものであり、今後の発展、活動内容の充実が期待される。 アクションプログラム提言: 1)　INTIが組織的に新しい分野であるソフト技術中小企業支援のシステムを構築すること。そのための組織、研修計画、資格制度(中小企業相談員)導入などを提案。 2)　地方における官民一体となった中小企業支援のコアであるAgenciaの強化。Agenciaによる支援のルールとしての中小企業データベースの導入、INTIの中小企業相談員との連携など。 アクションプログラム: A. INTI のソフト技術支援機能強化 A1. INTI ソフト技術支援部門の確立、A2. INTI ソフト技術支援部門職員の研修と拡充、A3. 中小企業相談員の能力・経験の認定制度発足、A4. INTI ソフト技術研修コースの開放、A5. ソフト技術普及体制構築計画の策定 B. Agenciaによるソフト技術普及 B1. Agencia 職員の中小企業相談員研修、B2.認定されたAgencia 相談員へのSSPyMEyDR の補助金制度 C. 中小企業支援ツールとしてのBolsa de PyMEの運営と利用促進	(平成18年度国内及び在外調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度在外調査) 5Sの導入により、各中小企業で平均20%の敷地が回復(整理)できた。SEMEDや看板システムの導入および生産計画システムの改善により、15%の生産時間縮小が達成できた。また、移動の削減により10%のコスト縮小を達成。 (平成20年度国内調査) 「INTIのソフト技術支援システム構築」に関して、中小企業の競争力を強化するために、経営・生産管理技術の国内普及を進める普及体制計画を構築することを目的とする開発調査 「中小企業経営・生産管理技術普及体制構築計画」が要請され準備中である。	提言内容の現況に至る理由 (平成18年度国内及び在外調査) 調査の成果の活用に向けた取り組みが進められている。 (平成19年度国内及び在外調査) 調査の成果を活用した取り組みが進められている。 (平成20年度国内調査) Agencia強化に関しては、Agenciaは州政府の管轄のもとで活動しており、調査のカウンターパートであった中央政府やINTIの方針を全国的に展開するに時間を要している。 その他の状況 (平成18年度度国内調査) 技術協力: 1)モデル事業策定のための企業診断の共同実施、2)INTI ソフト技術中小企業支援能力強化の共同実施。 モデル事業を行なった4つの地方事務所の内3箇所に生産管理のJICA専門家(SV)が2年間の予定で派遣されている。 (平成19年度国内調査及び在外調査) 特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARG 107

2010年7月改訂

国　　名		アルゼンチン	予 算 年 度	平成16年度～平成18年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	メルコスール域内産品流通のための包装技術向上計画調査(経済開発部)	実 績 額(累計)	457,913　(千円)	(平成19年度在外調査) C/P独自での産品輸送における振動調査や標記調査において得られた技術の普及活動を地方において実施している。また、標記調査はメルコスール委員会での包装セクター委員会設立のきっかけとなり、同委員会は輸送過程の容器と包装にかかる試験等の基準化について関係機関と共同で作業を進めている。 包装セクター委員会の2008年度の活動指針は次の通り。 1)各国の基準化機関と協力の上、課題の抽出を行う、2)容器・包装に関する用語集の策定を行う、3)組織的活動を行い、調査により収集された情報の提供を行う。 進捗: ・振動試験のメルコスール共通規格については、2008年4月にアスンシオンで開催されるINTNのワークショップにおいて最終討議がなされ、策定が完了する予定である。 ・2008年6月にINTで第2回ワークショップが開催予定であり、成果の確認、「ライフサイクル研修」、及び「包装デザイン研修」が開催予定である。 (平成19年度国内調査)　情報なし
	英	Study on Improvement of Packing Technology for Merchandise Distribution in MERCOSUR (Argentina, Brazil, Paraguay, Uruguay)	調査延人月数	85.62　人月　(内現地:71.63)	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成19年3月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	設楽知靖	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	メルコスール各国工業技術院による戦略連合会: アルゼンチン:　国立工業技術院(INTI) ブラジル:　国立工業品質基準度量衡院(INMETRO)、国立技術院(INT) パラグアイ:　国立基準技術院(INTN) ウルグアイ:　ウルグァイ技術研究所(LATU)	
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2004/10～2006/10			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
【調査の概要】 1)　対象産品の選定、輸送経路の選定、モデル企業の選定 2)　輸送環境調査(輸送、荷役、保管も含め物流経路全体を対象) 3)　「メ」域内輸送環境共有データベース構築 4)　輸送環境調査結果解析 5)　物流経路における産品の破損原因の解明 6)　「メ」用包装試験ガイドラインの提言(落下試験及び振動試験等) 7)　調査対象産品の破損率減少に向けたモデルプロジェクトの実施 8)　関係機関及び民間企業に対して物流における包装の重要性についての理解促進活動を「メ」側実施機関と共同実施。 【提言の概要】 1. カウンターパートにおける関連技術分野に関してメルコスール域内で継続的にレベル向上を図っていくための方策提言 1)　AMN公認努力、AMN委員会設置努力、 2)　民間部門への普及努力、 3)　官民一体技術向上努力、 4)　国際交流の促進、 5)　包装技術関連分野へのアピールと技術向上連携 2. 民間セクターに対する物流プロセスにおける技術改善 3. 包装関連産業分野の改善 4. 包装試験標準基準(ガイドライン)の継続維持 5. データベースの域内共有と維持管理 6. メルコスール共通規格(ガイドライン)のメルコスール規格協会(AMN)への申請並びに制度化への推進 7. カウンターパート機関並びに民間機関がとるべきアクション	(平成21年度在外調査) 以下の事業が実施された。 1.容器及び包装の評価に適用される商品流通調査 内容:ブエノス・アイレス～メンドサ間の運送に関する振動、衝撃、温度、湿度及び速度、メンドサにおける地方のニーズの把握。 実施期間:2007.10-2008.7 実施機関:INTIセンター 2.包装開発:商業及び特別包装設計における技術サポート 内容:新包装設計又は既存包装の再設計について企業を援助。衝撃、振動及び圧縮試験によって製品のデータを収集。 実施期間:2007.2-現在 実施機関:INTIセンター 3.企画の結果公表:会議、セミナー、講座及び講演 内容:MERCOSUR事業の結果、及び取得した技術機能を公表し、容器入り又は包装された製品の流通に関連する企業を支援。 実施期間:2007.3-現在 実施機関:INTIセンター 4.国家規格作成:貨物自動車向けの振動及び衝撃に関する国家規格作成 内容:調査済み及び調査されるデータの利用により、貨物自動車での運送における国家規格を制定。 実施期間:2007.3-現在 実施機関:INTIセンター (平成21年度国内)特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 (平成19年度在外調査)　標記調査成果の普及にかかる活動やC/Pによる調査の実施等、提言の実現に向け様々な活動が自立発展的に行われている。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BOL 101

2001年3月改訂

国　　名		ボリビア	予算年度	昭和49年度～昭和50年度	報告書提出後の状況
案件名	和	亜鉛製錬計画調査	実績額(累計)	49,428　（千円）	1978年西独KLOCKNER社による報告が提出された。それによると、亜鉛製錬所建設と同時に硫酸工場も勧告されているが、1986年2月現在ﾍﾟﾝﾃﾞｨﾝｸﾞになっている。 1999.10現在：変更点なし
	英	Zinc Refinery Survey	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	昭和50年9月	
			コンサルタント名	直営	
調査団	団長 氏名	真栄城　勇	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	鉱山冶金省	
	団長 所属	秋田製錬(株)　取締役製錬所長			
	調査団員数	9			
	現地調査期間	75.2.21～3.26			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
計画の概要 1.調査の目的 ﾎﾞﾘﾋﾞｱ政府の要請に基づき、同国の重要産業である鉱業開発に伴う亜鉛製錬計画についてその可能性を調査した。同国は本亜鉛製錬工業を開始することにより、硫酸製造及び硫酸利用による銅の製錬さらには、化学肥料の製造等の工業計画を有しており、本亜鉛製錬計画はこれら計画の第一段階として極めて重要なものである。 2.調査の内容 ﾏﾃﾙﾃﾞ鉱山を初めとする亜鉛鉱産出地域、亜鉛製錬工業建設候補地及びその他関連する事項を中心に以下の調査を行った。 (1)ﾎﾞﾘﾋﾞｱにおける亜鉛鉱産出量の予測 (2)亜鉛製錬工業企業化の可能性の検討 (3)建設すべき工場の概要の検討 (4)亜鉛製錬工業開発の同国経済及び社会に与える影響の検討 3.結論及び勧告 亜鉛鉱山探鉱・開発の遅れもあり、また製錬技術の確立・当初投資節減の面からも第1・2期にわけて建設することが妥当である。 第1期　3,000ﾄﾝ（亜鉛量） 第2期　6,000ﾄﾝ（　〃　） 製錬方式は湿式とし副製品である硫酸に関しては、ﾎﾞﾘﾋﾞｱ国内の硫酸消費状況に鑑み、硫酸は製造せず輸送及びｽﾄｯｸに便利な硫酸を製造する新方式を検討する必要がある。		提言内容の現況に至る理由 計画そのものは＜とりやめ＞でなく、＜現状では具体化の方向が見出せない状況＞である。 理由として、KARACHIPAMPA鉛・銀製錬所の操業を軌道に乗せることが優先されていること、また亜鉛の国際市場価格の低迷があげられる。	
		その他の状況 現在、KARASHIPAMAPA鉛・銀製錬所の操業問題の解決を優先。本件ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの具体化については鉛鉱石の手当を予定しているﾎﾞﾘﾋﾞｧｰﾙ鉱山開発を主とした一連の増産計画が進めば亜鉛鉱石の産出増大も見込め、活発化する可能性もある。		

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BOL 102

2010年7月改訂

国　　名		ボリビア	予 算 年 度	平成9年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ボリヴィア国ポトシ県鉱山セクター環境汚染評価調査	実 績 額(累計)	245,536　(千円)	・ボリヴィア国及びポトシ県は、「環境保安研究センター(仮称)」を鉱害防止とのモデル事業とすべく当センターの日本の技術協力による設立要請が強く出された。 ・当センターの設立ができないと、鉱害防止事業に一歩が出せない状況にある。 ・2000年4～8月　同上センター導入に係る短期専門家派遣→実施の妥当性と可能性あり ・2001年4月～2002年1月　第1～4次短期調査→日本/ボリヴィア間の意見調整及びプロ技実施内容の双方承認 ・2002年5月　「鉱山環境研究センター」に係るR/D締結 ・2002年7月　「鉱山環境研究センター」に係るP/J開始 ・2003.2現在：上記プロジェクト方式技術協力実施中。 (平成15年度国内及び在外調査)　情報なし (平成16年度国内調査)　2004年11月現在　上記プロジェクト方式技術協力実施中 (平成16年度在外調査)　日本からの技術協力：鉱業環境研究センター(CIMA)　プロジェクトの実施を伴うプロジェクト形式の技術援助。期間：2002年6月～2007年6月 (平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし (平成21年度国内調査)特記事項無し
	英	The Study on Evaluation of Environmental Impact of Mining Sector in Potosi Prefecture of the Republic of Bolivia	調査延人月数	51.30　人月　(内現地：22.00人月)	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成11年1月	
			コンサルタント名	三井金属資源開発(株) ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	大木　久光	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	持続開発企画省 ・副大臣 Mb. Neisa Roca. Hurtado ・環境総局長 INg. Marcelo Ballon Echazu ポトシ県：天然資源環境局長(現知事顧問) Lic. Luis Salazar Panozo	
	団長 所属	三井金属資源開発(株)			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	97.9～99.5			

合意／提言の概要

・現地鉱業の重要性
・ラ・リベラ川(ポトシ市)・タラパヤ川／ピルコヤヨ川(国際河川)の汚染の現状
・同上汚染源と鉱害発生のメカニズム
・対策項目：
選鉱尾鉱の河川放流防止、インヘニオの工程改善検討、坑内湧水・廃石堆石場浸透水の坑廃水処理、教育・啓蒙・人材育成計画、選鉱尾鉱の廃滓堆場での処理および廃水処理、技術協力支援の受入れ、インヘニオ尾鉱からの錫場の導入、モデル選鉱場の導入、廃石、スークからの有価金属の回収、モニタリング・システムの完備、インテグレイ選鉱場の建設、環境保安研究センターの設立
・鉱害防止計画基本フロー

この中で、特に鉱害に対処するための人材育成に係る「環境保安研究センター」の設立が極めて重要

実現／具体化された内容

実施事業: JICAプロ技「鉱山環境研究センター」
実施期間: 2002年7月-2007年6月
工事期間: 2003年8月-2006年7月
詳細: 化学分析実験所の環境整備(実験室I、定量分析・前処理室、計量室、微生物分析室)及びパイロット・プラント設置のためのインフラ基盤整備
実施機関:
主要官庁: 持続開発企画省環境・天然資源・森林開発次官室
実施機関:ポトシ県天然資源・環境局
技術協力:
研修: C/P研修
専門家派遣: 専門家投入:長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、環境調整、廃水処理、化学分析)、短期専門家(鉱業　機材供与:廃水処理試験設備、分析設備 他
裨益:
裨益者: タラパヤ流域、ピルコマヨ流域とその支流域に住む住民
裨益効果: 実施された調査結果により将来は汚染源を考慮した緩和対策を策定し、これによって水資源や土壌などへの影響を最小限に食い止めることができる。選鉱廃水・残滓の貯蔵など、鉱業セクターはこれまでいくつかの汚染防止対策をとってきた。(影響は計測して数値化できない)。
進捗:
(平成17年度在外調査) 80%完工

(平成21年度国内調査)特記事項無し

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

ボリヴィア政府の当該国内の鉱害防止ストーリーの基づき、その基幹事業として当センターの設立を熱心に日本政府へ要請し、JICAプロ技として実施することが認められたことによる。
(平成15年度国内及び在外調査)　情報なし
(平成16年度在外調査)
CIMAプロジェクトの実施
1)給費研修：本件プログラムにて10名の受益者があった(2002年6月～2004年11月)
・研修期間：1ヶ月
・給費研修分野：1. 鉱業環境汚染管理、2. 鉱業排水処理、3. 環境調査
4. 環境化学分析
2)専門家派遣：専門家5名(長期)、7名(短期)
1. 専門家リーダー、2. 専門家コーディネーター、3. 排水処理専門家
4. 環境調査専門家、5. 化学分析専門家
3)裨益地域：セロ・リコ・デ・ポトシ及び周辺の350K㎡(第1期及び第2期)並びに、ビティチ、トゥムラ、ブランコ川、ケチスラ、トゥピサ、サン・ファン・デ・オロである。

(平成17年度国内及び在外調査)　特記事項なし
(平成21年度国内調査)　特記事項無し

その他の状況

(平成17年度在外調査) 鉱山環境研究センタープロジェクトの環境管理対策を通じて現在までに達成された目に見える効果としては、ピルコマヨ国家重層プロジェクト委員会、COMIBOL(ボリビア鉱山公社)、SERGEOTECMIN(鉱山地質技術事業局)、トマス・フリアス自治大学及び関係各県の各組織と共同作業検討会を開催したことが挙げられる。また、共同技術作業協定に署名し、対象地域で得られた水資源情報の交換が行われた。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BOL 103

2008年3月改訂

国　　名		ボリビア	予 算 年 度	平成11年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	再生可能エネルギー利用地方電化計画調査	実 績 額(累計)	215,310　（千円）	(平成19年度在外調査) 再生可能エネルギーによる地方電化に関しては、電力・代替エネルギー庁(VMEEA)は、GEF及び世銀の支援を受け、再生可能エネルギーによる地方電化プロジェクト2件を導入している。またGPOBAと共に、標記調査終了以後3番目となるプロジェクト(Decentralized Electricity for Universal Access)の実施を準備中である。これらのプロジェクトでは、地方の27,000軒の電化を目標としている。しかしながら、地方の再生可能エネルギーによる電化需要は70,000軒に及んでいる。 (平成19年度国内調査) 標記調査の提言は、度重なる政府交代並びに政策変更により、国内及び海外からの調達資金の見通しがつかない。そのため、標記調査において提言された事業の実現は困難と考えられる。
	英	Rural Electrification Implementation Plan by Renewable Energy	調査延人月数	45.00　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成13年1月	
			コンサルタント名	(株)コーエイ総合研究所 日本工営(株)	
調査団	団長 氏名	田井　稔三			
	団長 所属	(株)コーエイ総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー炭化水素庁(VMEH)、ラパス県、オルロ県	
	調査団員数				
	現地調査期間	99.1.10～1.31/00.9.2～01.2.15/99.8.7～9.20/01.5.10～01.6.8/00.1.5～2.12/01.8.27～9.7/00.5.15～7.14			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
技術的事項に関する勧告 (太陽光発電システム) 1) エネルギー炭化水素庁とラパス・オルロ両県は、ラパス、オルロ県に設置した太陽光発電システムの維持管理を特に以下の点に関して追求する。 ・オペレーターによる利用者と技術補助員のための追加訓練の実施 ・初期投資の厳格な管理 (小水力発電) 2) ラパス県とオルロ県は、選定した2つの優先事業地の継続的な水文観測を実施する。 (風力発電) 3) ラパス県とオルロ県は、モニタリングおよび風力データ収集、特に新規に設置した4つのモニタリング対象地において継続的に実施する。 4) エネルギー炭化水素庁は、風力発電の技術開発と促進のために民間部門を支援する。 組織制度強化に関する勧告 1) エネルギー炭化水素庁エネルギー開発部の機能は、再組織化および人的資源強化によってさらに強化される。 2) エネルギー炭化水素庁と県・市町村間の協力体制は、国家地方電化審議会の設立やエネルギー開発部職員の県への訪問頻度を多くすることによって高める。 3) 調査研究と訓練に関する機能は、エネルギー炭化水素庁の基本計画策定に基づいて再生可能エネルギー開発調査研究・訓練センターの設立によって強化する。 4) エネルギー炭化水素庁の財政支援機能は、地方電化のための回転資金や信用貸し・助成金システムの整備を通じて強化する。 5) エネルギー炭化水素庁及びラパス、オルロ県庁は、総括基金と市町村との連携の調整役を担うとともに、十分な実施能力をもたない市町村に対しては継続的な技術支援を行う。	(平成16年度在外調査) 実施事業:太陽光発電プロジェクト 実施機関: オルロ県クラウエラ・デ・カランガス市 資金調達: PUND/GEF 内容: 標記調査において提案された計画を考慮したものではなかったが、調査で得られた情報を参考とし活用している。 進捗: 現在およそ225箇所の太陽光システムが設置されている。 次段階調査:農村電化指針計画 実施期間: 2003年 内容: 国内9県に対する指針計画を策定した。オルロ県、ラ・パス県、ポトシ県の場合、標記調査においてラ・パス県とオルロ県について作成したものを基礎資料として活用している。 次段階調査:ラ・パスとオルロ県における風力活用の可能性 標記調査との関係: 標記調査で行われたラ・パスとオルロ県における風力活用の可能性の評価では、関係者に対して、西部山脈周辺地域(チャラニャ、チャチャコマニ、カリペ、カイパサなどの地区)の有望な風力状況が示された。	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査) C/P機関の内部事情により、標記調査の実現に向けた活動に遅延が発生している。 (平成16年度国内及び在外調査) 相手国政府により無償資金協力による事業の実施について要請が行われたが、選定されなかった。しかしながら標記調査結果を活用した調査及び事業が実施されている。 (平成17年度国内及び在外調査) 状況の変化により、ボリビア地方電化計画(PLABER)が推進されている。同計画の策定において、標記調査報告書は大きな役割を果たしている。 (平成18年度在外調査) 標記調査の提言の実施は、資金調達の困難から遅延している。しかしながら、同国のエネルギー政策の推進において実施されている調査や事業において、標記調査の結果が活用されている。 (平成19年度国内及び在外調査) 標記調査において提言された事業ではないが、幾つかの再生可能エネルギーによる地方電化プロジェクトが実施されている。この中で、標記調査結果が活用されている。 その他の状況 (平成19年度在外調査) ボリビア政府は、太陽電池システムの品質基準を策定した。また、販売後のアフターサービスに関する基準についても策定し、品質と持続性の確保を目指している。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BRA 101

2002年3月改訂

国　　名		ブラジル	予算年度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案件名	和	イタジャイ川流域包蔵水力調査	実績額(累計)	203,573　(千円)	レポート内容に基づきCELESCは、ブラジル外務省(ABC)へ、F/Sの技術支援についての要望書を提出し、1993年3月に同F/Sを開始、1994年2月末に最終報告書を提出した。
	英	The Study on Itajai River Basin Hydroelectric Power Potential Inventory Project	調査延人月数	40.70　人月　(内現地:30.20人月)	
			調査の種類／分野	M/P／水力発電	2002.3現在:変更点なし
			最終報告書作成年月	平成3年10月	
			コンサルタント名	日本工営(株)	
調査団	団長 氏名	久野　一郎	相手国側担当機関名	サンタカタリーナ州電力公社(CELESC)	
	団長 所属	日本工営㈱	担当者名(職位)		
	調査団員数	10			
	現地調査期間	90.6.16～90.8.14／90.12.1～91.2.13 91.2.16～91.3.17／91.5.17～91.8.29			

合意／提言の概要

サンタカタリーナ州では当時、製造業の生産高が州経済の1/3近くを占めており、電力消費量も著しい伸びを示していた。しかし、同州では電力需要の95%を他州からの供給に頼っており、将来の電力供給安定化を鑑み、独自電源の開発が課題として挙げられていた。このように同州内における電力需給落差の大きさが懸念される中、連邦政府の要請を受け、CELESC(サンタカタリーナ州電力公社)と協議の上、同川流域の包蔵水力計画調査をJICAが実施した。

調査は大きく3つの段階に分かれていた。第1段階で流域内にある包蔵水力地点(ダムサイト候補地)の把握を行い、更に詳細な調査の必要な地域の選定を行った。第2段階では前段階にて選定した地域におけるPre-Feasibility Studyを実施した。合計16の包蔵水力地点を確認した上、環境影響予備調査、及び、社会や環境に与える影響の調査も行った。更に経済性の評価を行い、最終的に3つの地点(Salto Pilao,DalbergiaおよびBenedets Nove)を第3段階調査の対象地点とした。調査第3段階において、3つの地点を経済性、実施タイミング、地域社会、経済開発への貢献度、及び、環境への影響、という5つの観点から総合的に判断した結果、Salto Pilao(ピラウン滝)が相対的にはもっとも優れている地点である、という評価を行った。

実現／具体化された内容

本調査は「ピラウン滝水力発電開発計画調査(F/S)」へと継続された。ピラウン滝水力発電計画を入札にかける上での参考資料として活用した他、同州の水力発電を含めた全体エネルギー計画を考える上での参考資料としても活用されている。しかし、連邦政府が環境に関する法律を改正した結果、本調査結果を再検討する必要性が発生し、現地コンサルによるF/Sを再度行った経緯がある(法律改正のポイントは、経済評価、需給、環境影響評価の3点である)。
(1997年9月現地調査結果)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

Salto Pilao発電計画が最も有望であるとの提言に至った大きな理由は以下の3点にある。

(1) 発電方式は流れ込み式で小さなPond設置、導水路は地下式であることより特に環境上の問題は考えられない事、また、環境上より最も影響の少ない計画案を選定している事。

(2) 技術的に特に大きな問題は考えられない事。

(3) 経済的に特に優れている事。

その他の状況

実質的カウンターパートであったCELESCによれば、先方は同調査内容に満足はしている。ただし環境法の規制により新たな分析が必要となったため、レポートの再分析・検討に3ヵ月ほどかかり、連邦政府へのピラウン滝水力発電調査の認可申請に時間がかかったという。このように法規制の変更による事業の再検討はJICA開発調査に限らず、大型インフラ案件調査ではよく見られる現象である。CELESCによるこのような指摘は、今後開発調査を構成する上で検討すべき課題を提供した一例である。(1997年9月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BRA 102

2008年3月改訂

国　　名		ブラジル	予 算 年 度	平成7年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	石炭火力発電所環境評価調査	実 績 額(累計)	342,097　（千円）	(平成13年度調査) 2001年には全く連絡なし。ただし、Gerasul社のホームページでは、同社が所有する民営化されたリオグランデドスル州電力公社の発電所について、発電所からの大気環境問題を重視して環境測定を実施していると述べている。これには本プロジェクトが移転した技術と供与機械も含んでいると思われる。 (平成14年度調査) Gerasul社ホームページによれば、大気汚染対策と石炭灰のセメントへの利用の2件が注目される。大気汚染対策は集塵装置のみであり、SO2対策としては、調査時点と同様に燃料用として購入している石炭の硫黄分の制限を続行している。 (平成19年度国内及び在外調査) 本調査のカウンターパート機関であるELETROSULは1998年に民営化され、送信事業のみが事業範囲とされ、本調査で提案された発電事業にかかる環境対策については実現できなくなっている。
	英	The Study on Evaluation of Environment Quality in Regions under Influence of Coal Steam Power Plants in the Federative Republic of Brazil	調査延人月数	26.80　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／火力発電	
			最終報告書作成年月	平成9年9月	
			コンサルタント名	(株)数理計画 東電環境エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	野口　雅章	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	1.ブラジル南部電力公社 Edison Pereira de Lima(環境部長) 2.リオグランデドスル州電力公社 Claudio Krebs(環境担当)	
	団長 所属	(株)数理計画			
	調査団員数	9			
	現地調査期間	1994.6～7/ 1995.2～3/ 1995.6～7/ 1996.3/ 1996.7			

合意／提言の概要

排煙対策:
ジャクイ発電所
・全ユニットに湿式排煙脱硫装置の設置
・ばい煙濃度測定による連続測定の実施
カンジオッタ発電所
・全ユニットに湿式排煙脱硫装置の設置
・ばい煙濃度測定による連続測定の実施
シャルケアーダス発電所
・全ユニットに湿式排煙脱硫装置の設置
・ばい煙濃度測定による連続測定の実施

環境大気濃度:
・自動測定局にて連続測定の継続

粒子状物質濃度:
・4基のSPM自動測定装置の設置
・ジョルジュラゼルダ周辺にて粉塵発生の原因調査の実施
・シャルケアーダス発電所周辺の測定局による、大ボルトアレグレ大気環境測定システムとのデータ処理及び管理

実現／具体化された内容

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

・カンジオッタのSO2除去装置は上記の通り。
・煤煙と環境大気のモニタリングは対象3発電所と地域で続行中。
・Gerasul社は環境部とジョルジュラゼルダ発電所に統合。そこで調査で作成した撹散計算プログラムを使用して、将来増設計画の環境影響を評価中。

(平成19年度国内及び在外調査)
調査終了後、環境大気濃度と排煙対策にかかる提言について、モニタリングを実施している。しかしながら、カウンターパートの一つであるELETROSULについては、民営化に伴い事業範囲が変更され、提言のスコープを一部実現出来なくなっている。

その他の状況

(平成10年度調査)　調査終了後破損した放射収支計(JICA支給機材)をﾌﾞﾗｼﾞﾙ側で同じ製品を購入した。現地代理店の交替により、NOx分析計の部品入手に困難との連絡があり、日本側ﾒｰｶｰに対処を依頼した。同時に先方には新代理店を紹介した。

(平成14年度調査) Gerasul社のホームページによれば、社名がTractebel Energiaとなり、Jorje Lacerda, Charqueadasの2発電所は所属しているが、Candiotto発電所の所属先は不明。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHL 101

2002年3月改訂

国　　名		チリ	予 算 年 度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業標準化制度整備計画調査	実 績 額(累計)	110,270　(千円)	提案されたLegal Metrology Lab(中央計量研究所)はその建設費がUS$25Milと言われ、資金不足という理由で未だに実現していない。 JICAの専門家派遣の終了に伴い、ﾄﾞｲﾂのPTBが支援を開始している。(1997年9月現地調査結果) 本件は今後、状況の改善や変化がないと予想される。(2000年11月現在) 2002.3現在:新情報なし。
	英	Study on the Industrial Standardization System Development in the Republic of China	調査延人月数	30.00　人月　(内現地:17.00人月)	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成3年12月	
			コンサルタント名	(財)日本規格協会	
調査団	団長 氏名	柿沼　幹二			
	団長 所属	(財)日本規格協会 理事	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Mr. Hernan Pavez Garcia Director Ejecutivo Instituto Nacional de Nonnalizqcion(INN)	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	91.3.2～3.28(第1次) 91.6.8～91.7.7(第2次)			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾁﾘ国の工業技術水準・製品の品質面において、向上・改善の余地は大きい、というのが当時のﾁﾘ国内における共通認識であった。一方、同国経済省は、工業製品の輸出拡大を最優先の開発課題としてあげており、産業発展の基盤の一つといえる工業標準化制度の整備計画の策定を考えていた。本調査は主に次の3項目の実現を目的に実施された。 1)工業標準化の振興、特に統一された国家認証制度の整備・普及 2)社内標準化の徹底を含む全社的品質管理の普及 3)前項の「認証制度」実施に係わる計量標準体系の整備 調査では工業標準化の現状・課題、また具体的な整備計画、実施体制等を提言。更に計画実施の効果としては、製造業者のｺｽﾄ削減、及び技術水準向上、並びに公正な商取引の促進や、国としての科学技術・研究開発ﾚﾍﾞﾙの向上等が挙げられた。	個別専門家派遣 1.標準化　1993年1月より2年間 (1995年1月完了) 2.計量と認証　1993年4月より3年間 (実施済) 3.品質管理　1993年5月・6月 (実施済) 1994年3月標準化分野における専門家については相手機関より現在の専門家の延長、または後任要請が提出されたが、実施されなかった。 National Measurement Accreditation System,National Measurement Network of Metrologyという二つのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが実現した。前者は政府予算により、後者はﾄﾞｲﾂのPTBの支援で始めた(専門家派遣と研修のみで、ﾄﾞｲﾂ側から提案された)。 (1997年9月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 同部門は現状6人という小部隊の上、上層部の人の入れ替わりが激しく、組織として暫くの間不安定な状態が続いていた。このように利益や雇用を直ぐに生み出すことのない組織やﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ外には国の支援や関心も薄いために組織基盤が脆弱な場合が多い。先方C/Pの不満は、そのような組織の不安定性にも起因するものと推定される。相手国政府から、権限を持つ機関や省庁をC/Pとして得られない場合にも、同様に援助要請を避けることも必要かも知れない。 (1997年9月現地調査結果) (*)から AOTSの実施する以下の集団研修ｺｰｽにINNｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄが参加している。 1)貿易投資円滑化等協力研修生受入事業標準認証研修「国際標準化活動ｺｰｽ」 1998年度、2000年度 2)同「TQMｺｰｽ」1998年度、1999年度、2000年度 3)同「認定制度ｺｰｽ」1998年度、1999年度、2000年度 その他の状況 JICAの実施する以下の集団研修ｺｰｽにINNｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄを常時参加させている。 1)TQC・標準化活動実践ｺｰｽ(Phase監)(1999年度に廃止) 2)工業標準化・品質管理ｼﾆｱｾﾐﾅｰ(1998年度に廃止) 3)認証・検査制度(2000年度に制度名変更。しかし実施されていない。) (*)へ

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　COL 101

2002年3月改訂

国　　名		コロンビア	予 算 年 度	昭和63年度～平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	零細・小中規模金属加工工業振興計画	実 績 額(累計)	315,174　（千円）	金属加工業振興ｾﾝﾀｰ設立については、ｶﾞｳﾞｨﾘｱ大統領政府の方針にも合致している。 このﾌｫｰﾗﾑでは、同振興ｾﾝﾀｰの早急な設立のための委託が合意されることになっており、ついてはJICAの本件担当者の出席を希望する旨の案内書(1991年4月２日付)が届いている。 1994年8月の(前大統領の)大統領方針で、各ｾｸﾀｰ毎に競争力向上と業界内ﾈｯﾄﾜｰｸづくりに対する方針が出された。しかしながら金属加工業界の組織化は思う様に進まなかった。 DNP(国家企画庁)や科学振興ｾﾝﾀｰの要請で、金属加工振興ｾﾝﾀｰ(CRTM)が1995年11月24日に設立され1996年より業務を開始した。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:進捗状況不詳
	英	The Study on The Development of Micro, Small and Medium Scale Metalworking Industries in the Republic of Colombia	調査延人月数	105.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成2年9月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株) 石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	三上　良悌			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	DNP　(国家企画庁)	
	調査団員数	17	担当者名(職位)	Martha Cecilia Bernal (Jefe, Unidad de Cooperacion Tecnica Internacional, DNP)	
	現地調査期間	89.3.8～3.22／89.6.13～7.27 89.9.3～10.20／90.2.19～3.20			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ ｺﾛﾝﾋﾞｱ共和国ﾎﾞｺﾞﾀﾞ市及び近隣主要都市 総事業費 94百万米ﾄﾞﾙ ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ範囲 金属加工振興ｾﾝﾀｰの設立 金属加工業専用工業団地建設 SENAへのﾒｯｷｾﾝﾀｰ設置 SENAへの鋳造ｾﾝﾀｰ設置 中小・零細金属加工業向ｾｸﾀｰﾛｰﾝの設立		提言内容の現況に至る理由 現在のところ、進展なし。	

その他の状況

同国中小・零細金属加工業の抱える問題は、次の2項目に集約される。
1)運転資金の調達が困難な為、受注後高金利のｲﾝﾌｫｰﾏﾙに頼るなど、健全な経営が行えない。従って、企業体力の強化が図れない。
2)技術面では、主に素形材を支援する機械が存在せず、最終製品に至る品質の確保が図られていない。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　COL 102

2010年7月改訂

国　　名		コロンビア	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ﾎﾞｺﾞﾀ市ｸﾘｰﾅｰﾌﾟﾛﾀﾞｸｼｮﾝ技術の推進による産業公害低減調査	実 績 額(累計)	240,406　（千円）	2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度在外調査) DAMA環境管理技術部観光局の再編により僅かながら遅延が発生したが、同局を介してボゴタ市の環境汚染の抑制について新たな方策が策定された。この新方針および本件プロジェクトの経緯を踏まえ、クリーナープロダクショングループが編成された。グループの編成ならびにACERCAR第4期の稼動開始に伴い、JICAの支援を得て、繊維・精油・石鹸・メッキ業界における諸事業が再開された。これに関わる他の業界の調査に加え、JICAの援助段階で各企業が取得した知識の普及と促進のメカニズムとして、上記各業界におけるクリーナープロダクション協定と提案がなされた。国立工業協会ANDIは本プロジェクトの対象業種の中から石鹸業界を選択し、協定の調印を目指したが、まだ成果は得られていない。協定の期間が2-3年であることを踏まえ、JICAによる事業の技術移転が2年以内に実行されることが期待されている。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし
	英	Estudio de Prevencion de la Contaminacion Industrial pro la Promocion de Tecnologias de Produccion mas Limpias en Santa fe de Bogota Republica de Colombia	調査延人月数	54.86　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年8月	
			コンサルタント名	三菱油化ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ(株)	
調査団	団長 氏名	片柳　翁			
	団長 所属	三菱化学エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ボゴダ市環境局(DAMA) Manuel Felipe Olivera (Director)	
	調査団員数	9月13日			
	現地調査期間	98.10.14～98.12.12/99.1.30～99.3.20			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ:ｺﾛﾝﾋﾞｱ国ﾎﾞｺﾞﾀ市 2.調査対象ｾｸﾀｰ:繊維、油脂精製、石鹸、ﾒｯｷ 3.対象4ｻﾌﾞｾｸﾀｰからの汚染負荷は小さいが、ﾎﾞｺﾞﾀ市の産業公害低減のためには、さらに汚染負荷低減が必要。 4.ｸﾘｰﾅﾌﾟﾛﾀﾞｸｼｮﾝ技術推進 (1) 共通:生産管理面の改善余地がある (2) 繊維:廃熱回収設備設置 (3) 油脂:ﾌﾟﾛｾｽからの漏れ防止の徹底 (4) 石鹸:中小工場への押出機設置 (5) ﾒｯｷ :水洗水の中和再利用 5.行政への提言 (1) 産業公害提言にかかる基本方針の策定と広報 (2) 対象ｻﾌﾞｻｸﾀｰの産業公害低減対象の推進 (3) 産業界全体に対する波及促進 (4) ﾒｯｷ工業団地計画の推進 (5) 環境法令の見直し	(平成15年度国内調査) 情報なし (平成15年度在外調査) DAMA環境管理技術部観光局を介してボゴタ市の環境汚染の抑制について新たな方策が策定された。この新方針および本件プロジェクトの経緯を踏まえ、クリーナープロダクショングループが編成された。グループの編成ならびにACERCAR第4期の稼動開始に伴い、JICAの支援を得て、繊維・精油・石鹸・メッキ業界における諸事業が再開された。これに関わる他の業界の調査に加え、JICAの援助段階で各企業が取得した知識の普及と促進のメカニズムとして、上記各業界におけるクリーナープロダクション協定と提案がなされた。国立工業協会ANDIは本プロジェクトの対象業種の中から石鹸業界を選択し、協定の調印を目指している。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査) 情報なし (平成15年度在外調査) DAMA環境管理技術部観光局を介してボゴタ市の環境汚染の抑制について新たな方策が策定された。この新方針および本件プロジェクトの経緯を踏まえ、クリーナープロダクショングループが編成された。グループの編成ならびにACERCAR第4期の稼動開始に伴い、JICAの支援を得て、繊維・精油・石鹸・メッキ業界における諸事業が再開された。これに関わる他の業界の調査に加え、JICAの援助段階で各企業が取得した知識の普及と促進のメカニズムとして、上記各業界におけるクリーナープロダクション協定と提案がなされた。国立工業協会ANDIは本プロジェクトの対象業種の中から石鹸業界を選択し、協定の調印を目指したが、まだ成果は得られていない。協定の期間が2-3年であることを踏まえ、JICAによる事業の技術移転が2年以内に実行されることが期待されている。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成21年度在外調査) 情報なし その他の状況 ・カウンターパート研修:1999.3.29～4.17(DAMA職員2名来日) ・供与機械:　水質ﾁｪｯｶｰ／分光光度計／COD計／油分計 (平成17年度国内調査) 特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ECU 101

2001年3月改訂

国　　名		エクアドル	予 算 年 度	昭和49年度～昭和50年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	長期電力開発計画調査	実 績 額(累計)	51,971　　(千円)	1995年に円借款85.76億円(第2次送電線網計画ﾌｪｰｽﾞB2)が供与され、2001年の竣工を目標として現在工事中である。
			調査延人月数	36.00　　人月　(内現地:12.50人月)	
	英	Study on Long-Range Electric Power Development Program	調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	勧告にあるPisayambo水力は1970年代初期に、Paute水力は1981年に、Guayaquil火力は1978年にそれぞれ完成し、稼働している。 (1998年11月現地調査結果)
			最終報告書作成年月	昭和50年10月	
			コンサルタント名	電源開発(株)	1999.10現在:変更点なし
調査団	団長 氏名	吉沢　広吉			
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エクアドル電力公社:Instituto Ecuatoriano de Electrificacion, キトー電力会社:Empresa Electrica Quito S.A., グアヤキル電力会社:Empresa Electrica del Ecuador S.A.	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	75.1.20～3.20			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.長期電力開発計画の主要ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの完成時期を、それまでのINECEL案に対し、以下のように提案した。 水力　INECEL案　日本側案 Pisayambo　1976/69.2Mw　1977/69.2Mw Paulte　1981/400Mw　1984/500Mw 火力 North themal　1975/30Mw　1977/30Mw Guayaquail 特期　1977/50Mw　1978/73Mw Guayaquail 特期　1978/50Mw　1979/73Mw 2.全国連系送電線については予定通り建設し、地域系統と連系すべきである。 3.建設に当っての外部からの資金導入に必要な調査、準備等を開発に時期に合せて積極的に実施すべきである。 4.INECELは1975年から10年間に745.2MWの水・火力発電ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを開発、1,700km、1,185MVAにおよぶ全国連系変電設備を建設し、これらの諸設備の運用、保守管理を担当するものとする。 5.電力需要の想定は、電源設備計画、送変電設備計画、全般に対して、その想定の安定性、定量的精度の向上を計るため、ﾃﾞｰﾀの収集、整理も行うべきである。 6.INECELは、1985年以降の発電ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして、Santo Domingo火力(300MW)、Toachi火力(1期225MW)およびGuayllabamba No.1水力(1期計画210MW)、の調査を進めるとともに、これらの大規模計画の他、工期、工事資金の面から中規模水力(50～100MW)の調査を併せて進めていくべきであることを勧告した。	1.提案したﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの運転開始年、出力と融資元は以下のとおり。 水力 Pisayambo　1977/69.2Mw　IDB Paute　1983/50Mw　IDB イタリア 火力 North thermal　1977/31.2Mw Guayaquail特期　1978/73Mw Guayaquail特期　1980/73Mw　円借款 なお、North thermalはDiesel Guangopoloと、GuayaquilはEstero Saladoと、それぞれ改名された。 2.日本側提案のPaute～Milagro間送電線増設は、Paute～Milagro～Guayaquilまで延長され、電源開発(株)がF/Sを行い、1990.11.15に円借款が89.13億円(第2次送電線網計画ﾌｪｰｽﾞB1)が供与された。運開予定は1994年。また、INECELが独自で実施したF/S、「二次送電系ﾌｪｰｽﾞB1」ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに対し、1984年に円借款94.99億円が供与されている。 3.1985年以降の発電ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの現況は、Santo Domingo火力、Toachi水力に関してはﾍﾟﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ。Guayllabamba川水力発電計画は「ﾁｪｽﾋﾟ水力発電計画」としてJICAがF/Sを行った。	提言内容の現況に至る理由 その他の状況 現在工事継続中(第2次送電網計画ﾌｪｰｽﾞB2)	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ECU 102

2005年3月改訂

国　　名		エクアドル	予 算 年 度	平成4年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	全国電力系統信頼度向上対策計画調査	実 績 額(累計)	196,240　(千円)	OECFローン(電発インターナショナル)により建設中。 送電線設備:第2次送電線網建設計画(フェーズB-2、1995年度)にて建設中である。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:CONSEJO NACIONAL DE ELECTRICIDAD (CONELEC)電力審議会によりPLAN NACIONAL DE ELECTRIFICACION(2002-2011)が作成された。(2002.1) 2003.3現在:エクアドル電力送電網拡充計画F/S(IDB)2003年8月終了予定、現在入札準備中。
	英	Study on Service Reliability Improvement Project of National Interconnected System (SNI)	調査延人月数	37.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成6年7月	
			コンサルタント名	電源開発(株)	
調査団	団長 氏名	山本　克彦			
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エクアドル電力庁:INECEL (Instituto Ecuatoriano de Electrificacion) Ing. Gonzalo Paez Ing. Rodrigo Nieto E.	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	93.2.17～93.3.16／93.7.27～93.8.10/ 93.10.18～93.11.1／94.1.10～94.1.27			

合意／提言の概要

1.供給信頼度は、2003年までLOLP 0.3日/月を確保できる。しかし、既設設備の保守管理を適正に実施し事故率を下げること、新規電源を計画通りに開発していくことが必要である。

2.SNIの潮流改善のため、新たな主幹送電線を建設する必要がある(フェーズD2、フェーズB2)。

3.計算機を導入した新しい系統運用システムを早期に設置することが必要である。

4.電源が南部に偏っているので、中・北部に水力電源を開発することが必要である。

5.適正な保守運用を遂行する上で、各種データの蓄積と整理を統計的に処理する必要がある。

実現／具体化された内容

発電設備:
30.9MW Gas Turbine　1993年運開
75.0MW Gas Turbine　〃
33.0MW Gas Turbine　〃
80.0MW Gas Turbine　1994年運開
130.0MW Daule Peripa水力BOTで入札中
230.0MW San Francisco　〃

送電線設備:
SNI Phase D2 230kV T/L建設中
(OECF円借款　第2次送電線網計画
フェーズB2-85.76億円－1995年度)

	1993年	2000年
発電設備		
水力(MW)	1,470.1	1,748.5
火力(MW)	808.1	2,111.5
合計(MW)	2,278.2	3,860.0

発電設備　1,581.8MW(69%)増設

	1992年	2000年
変電設備		
230/138KV	2,731MVA	3,717MVA

変電設備986MVA(36%)増設

(平成15年度　国内調査)
既に実施された提案事業は以下のとおり:
Pritiviejo変電所増設、Cuenca変電所増設、Guayaquil変電所増設、Puyo-Tena送電所新設、Daule－Chone送電所新設。これらの事業により、230kVから138kVへバンクダウン容量が増加、138kVから69kVへバンクダウン容量増加、配電供給能力の増加、停電の減少、送電ロスの低減。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

二次送電線網の普及による地方電化の進展、電化の向上(年間5.1%の伸び)による。

(平成15年度　国内調査)
次段階調査として、F/S調査: Feasibility Study for the Expansion of the Electric Transmission Network in Ecuador (IDB)が2003年9月から4ヶ月間実施された。

(平成16年度国内調査)
Elevacion Tena発電所69/138KV de 33 MVA、Coca変電所138/69KV de 33MVA等下位系統については、増強工事実施中であるが、上位系統230kV系に工事実績無し。

その他の状況

1999.4.1 INCEL(エクアドル電力庁)は民営化された。

(平成16年度　国内調査)
エクアドル第2の都市Guayaquilでは、Trinitarian変電所(230/138kV　375MVA)Miracle変電所(230/69kV　167MVA)の過負荷運転並びに過負荷による変圧器の焼損により、深刻な供給支障が発生している。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　GUY 101

2001年3月改訂

国　　名		ガイアナ	予算年度	昭和63年度～平成1年度	報告書提出後の状況
案件名	和	沿岸地域電力開発計画調査	実績額(累計)	95,332　　(千円)	ｶﾞｲｱﾅ国政府は、本調査報告書で勧告された開発計画の内、最も緊急を要するものとして挙げられたｶﾞｰﾃﾞﾝｵﾌﾞｴﾃﾞﾝ発電所の更新計画を日本政府に対し、無償協力の要請を行った。日本政府は、これに応じて、1989年9月E/Nを調印し、無償案件として、同計画は1991年1月竣工した。 2000.11現在：変更点なし
	英	The Master Plan Study on Electric Power Development Project in Coastal Area	調査延人月数	0.00　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／火力発電	
			最終報告書作成年月	平成2年5月	
			コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル	
調査団	団長 氏名	小池　仁			
	団長 所属	(株)EPDCインターナショナル	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ガイアナ電力公社(GEC) Miss Verlin Klass	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	89.7.11～9.26			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. Garden of Eden発電所の1機更新計画の緊急具体化 5.7MW中速ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ発電設備1基の新設。 基礎、建物は既存利用。運開予定1990年末、費用約7億円。 2. Onverwagt発電所の3機更新計画の促進 Berbice系統の電力不足解消のため2.6MW3台の更新計画を早急に具体化する必要がある。 3. New Kingston発電所の新設計画の準備 今後の主力となるべき発電所であり、建設計画の具体化をｵｰｿﾗｲｽﾞする必要がある。まず、Feasibility Studyを行なうこと。13MW低速ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ4機、現Kingston PS跡地に新設。燃料はC重油。1995年運開を目途。建設費約80億円。 4. Tiger Hills水力地点の開発準備 将来的には、国産水力ｴﾈﾙｷﾞｰの利用を図る必要があり、規模的にも、立地的にも妥当なTiger Hills地点の開発に向けて、具体的に詳細調査、資金調達等の準備を進める必要がある。 貯水池式、56MW、Kaplan水車型、台数2基。 5. Georgetown市需要の60Hz化の推進 New Kingstonの出現までの間に、不経済な50/60Hz両系統の需要を60Hz一本に統一する工事を実施すべきである。	1.最も緊急を要するとして提言を行なったGarden of Eden発電所の一基更新計画は、平成元年度の無償案件(7.15億円)として、日本政府が取り上げた。 E/N　1989年9月 完工　1991年1月 2.その他の開発計画については、顕著な動きは無い。	提言内容の現況に至る理由 首都Georgetownを含むCoastal Areaの電力不足の状況は、真に逼迫していた。日本政府としても、その実態を本調査により確認したため、ｶﾞｲｱﾅ国政府の要請を諒とし、無償供与ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして推進することを決定したものである。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MEX 101

2002年3月改訂

国　　名		メキシコ	予 算 年 度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	鉱山公害対策計画調査	実 績 額(累計)	161,928　(千円)	本案件は先のMEX003に付帯した案件であったが1992年のCFMの解消時にCRMには引き継がれず、消滅した。 (選鉱場、CRM関係者も本案件の存在自体を知らない)。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:新情報なし
	英	The Study on Environmental Impact of Mining Activities and Countermeasures	調査延人月数	35.50　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成4年3月	
			コンサルタント名	同和鉱業(株)	
調査団	団長 氏名	橋本　滋			
	団長 所属	同和鉱業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー鉱山国営企業省 鉱業振興局(CFM)	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	91.1.21～3.27 91.7.15～9.18			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況　中止・消滅
調査対象地域の鉱害の実態把握及び防止対策を提言した。 1.ｴﾙﾎﾞﾃ地域 (1)堆積場の堤体崩壊防止法__押え盛土工法 (2)堆積場からの粉じん公害防止法__覆土法 (3)選鉱場排水対策に関する改善法 2.ﾊﾟﾗﾙ地域 (1)堆積場堤体崩壊防止法__排土法と押え盛土工法の併用 (2)堆積場からの粉じん公害防止法__覆土法 (3)選鉱場の排水処理法__排水沈殿池、ｱﾙｶﾘ塩素法 3.新ｴﾙｺｺ地域 (1)堆積場予定地に対するﾓﾃﾞﾙ堆積場案 (2)排水による地下水防止法__ﾘｻｲｸﾙ法　他		提言内容の現況に至る理由 その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MEX 102

2002年3月改訂

国　　名		メキシコ	予 算 年 度	平成1年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	大気汚染固定発生源対策計画	実 績 額(累計)	266,909　（千円）	JICA鉱工業開発調査部は本件のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟとして、「ﾒｷｼｺ合衆国大気汚染対策燃焼技術導入計画調査」を形成し、1993年6月より同ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ2社がこれを行っている。内容は主としてﾒｷｼｺの燃料に合ったNox削減のための燃焼方式を確立するため、ﾊﾟｲﾛｯﾄ・ﾌﾟﾗﾝﾄにおいて種々のﾃｽﾄを行うものである。 同調査は、1995年9月に終了したが、その後のﾌｫﾛｰは独自に行っていないので1997年10月現在不明。 環境天然資源漁業省ﾒｷｼｺ環境庁(INE)が大気発生源の確定や、1995年以降のﾒｷｼｺ首都圏大気汚染特別ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(Programa para Mejorar Lacalidad del Aire en al Vallede Mexico 1995-2000：連邦ﾚﾍﾞﾙ、固定/移動発生源とも)を作成するに際しての重要な参考文献として活用された。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在：変更点なし
	英	The Study on the Air Pollution Control Plan of Stationary Sources in the Metropolitan Area of the City of Mexico	調査延人月数	59.00　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成5年9月	
			コンサルタント名	(株)ﾊﾟｼﾌｨｯｸｺﾝｻﾙﾀﾝﾂｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(PCI) (株)日本環境アセスメントセンター	
調査団	団長 氏名	内田　顕			
	団長 所属	(株)ﾊﾟｼﾌｨｯｸｺﾝｻﾙﾀﾝﾂｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ	相手国側担当機関名	都市開発環境省(当時の名称)	
	調査団員数	10	担当者名(職位)	担当次官　Sergio Reyes Lujan 公害局長　Rene Altamirano 大気部長　Rogelio Gonzalez	
	現地調査期間	90.2～90.3／ 90.6～90.7／ 90.9～90.11			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 本調査に先行して開始されたOECFによる重油の直接脱硫ﾌﾟﾗﾝﾄ建設ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄにより、1995年頃より脱硫重油が供給されることを前提とし、Nox、SO2、ばいじん対策として、 1)2ヶ所の火力発電所は脱硫重油と天然ｶﾞｽの混焼、または乳化脱硫重油と天然ｶﾞｽの混焼 2)その他の在来重油燃焼施設では、主として脱硫重油または乳化脱硫重油または軽油に転換。ｾﾒﾝﾄ工場は、脱硫重油と天然ｶﾞｽの混焼　3)脱硫重油供給開始までは、主として在来重油を天然ｶﾞｽまたは軽油と混焼する。 2. 燃焼管理改善 3. 燃焼装置改善(投資額1～2億米ﾄﾞﾙ) 4. その他の改善策	(1994年3月現在) 1.天然ｶﾞｽ等への部分的転換 2.提案に含まれていなかったが、在来重油に代えて、より良質のｶﾞｽｵｲﾙが首都圏に供給されている。 3.一部の工場では、燃料管理や燃料装置を改善した。	提言内容の現況に至る理由 大気汚染が深刻であって、優先的に投資されるべきﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして評価されていたことが根本的な理由と思われる。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MEX 103

2006年3月改訂

国　　名		メキシコ	予 算 年 度	平成4年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	大気汚染対策燃焼技術導入計画調査	実 績 額(累計)	516,835　(千円)	燃焼プロセスに関する企業からの質問に対して回答する際の参考書として、本調査報告書が有効に活用されている。特に大企業向けと中小企業向けの両方のプロセスが明記され実用的とのこと。 (1998年11月現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度国内調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし。
	英	The Study on the Combustion Technologies for the Air Pollution Control in the Metropolitan Area of the City of Mexico	調査延人月数	94.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成7年9月	
			コンサルタント名	(株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル(PCI)	
調査団	団長 氏名	内田　顕			
	団長 所属	(株)ﾊﾟｼﾌｨｯｸｺﾝｻﾙﾀﾝﾂｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ	相手国側担当機関名	環境庁(当時の名称)	
	調査団員数	11	担当者名(職位)	長　官　Ms. Julia Carabias Lillo 基準局長　Mr. Gabriel Quadri de la Torre 大気部次長　Mr. Enrique Compuzano Balbuena	
	現地調査期間	93.6～93.8／94.1～94.3／ 94.6～94.12／95.5～95.8			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
結論と勧告: 1)燃焼技術 ・燃焼施設における空気比の適正保持　・軽油使用ボイラー－自己再循環型低NOxバーナと排ガス再循環導入　・ガスオイル使用ボイラー－大型は低NOxバーナとEGR導入、小型は上記霧化方式導入　・自己再循環型バーナへの改造・低空気比運転実施　・天然ガス使用ボイラー－自己再循環型低NOxバーナとEGR導入を奨励　・省エネルギー－低空気比運転実施　・燃焼と安全の管理計器－設置の推進 2)実施促進措置 低Nox燃焼技術の普及および制度強化のための提案は下記のとおり。 ・NOx排出削減のためのオペレーター育成 ・NOx対策に係わる制度の強化 財務・技術面での支援、企業内自主監視組織の導入、測定サービス業の免許制度の導入、計器の公的検定制度の導入、計測標準の供給システムの確立 国営の独占企業団である石油公社の供給する燃料油が、将来にわたって高窒素分のものであり続ける一方、排出基準を徐々に厳しく定めざるを得ない国際関係に置かれるため、この様な提言となった。	(平成17年度国内調査)　燃料の軽質油または天然ガスへの転換、あるいは改良型燃焼装置への転換が一部大規模事業所で採用された模様(2003年以前)。	提言内容の現況に至る理由 燃焼プロセスに関する企業からの質問に対して回答する際の参考書として、本調査報告書が有効に活用されている。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし。 その他の状況 (平成17年度国内調査)　特記事項なし。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MEX 104

2008年3月改訂

国　　名		メキシコ	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	サポーティングインダストリー振興開発計画	実 績 額(累計)	151,725　(千円)	提案したプロジェクトのうち3件について、メ国側より日本政府への技術協力が要請された。そのうち1件はJICA開発調査として実施された。他の提案プロジェクトについても特に国営金融機関NAFIN(開発銀行)で検討された。メキシコ大統領来日時のセミナーにおいて本調査についての謝意がのべられた。メ国への経団連訪問団(30名)に対して本報告書内容を説明。
	英	A Study on Master Plan for the Promotion of the Supporting Industries in the United Mexican State	調査延人月数	60.62　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成9年2月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	(平成13年度調査)　本調査報告書は日本ODA(特にJICA)の継続支援のベースとなった。本調査報告書は、再び関係者の中で関心を呼びつつある。
調査団	団長 氏名	稲員　詳三			
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	メキシコ商工省(SECOFI) Dr. Igunacio Navarro(工業振興局局長)	(平成15年度在外調査)　SEのサプライヤー開発及びアセンブリー企業に求められる技術水準の獲得に向けた日本人専門家の有望企業へのコンサルタントの支援プログラムに対する支援が行われた(日本人専門家1名が12社の有望企業を訪問し、企業診断と改善点の確認を行った)。また本件の中小企業庁における重要性を鑑み、メキシコと日本の経済協定の交渉が進められ、この中には基盤産業及び中小企業に関する協力も含まれている。
	調査団員数	11			
	現地調査期間	1996.1～5			

合意／提言の概要

本件ではJICA開発調査初めての試みとしてPCMﾜｰｸｼｮｯﾌﾟを通じ、またPCMの手法に従い、6つの戦略と戦略を達成するための12のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを提案した。

戦略1:技術の向上(3)
- Project1-1:　普及指導による技術移転
- Project1-2:　サポーティングインダストリー技術センターの設立
- Project1-3:　検査、及び検定のための組織強化

戦略2:下請け契約の促進(3)
- Project2-1:　マッチメイキング活動の促進
- Project2-2:　サポーティングインダストリーの市場付近への移転支援
- Project2-3:　コンサルタントのための認定制度の導入

戦略3:起業家精神の開発(2)
- Project3-1:　企業家再教育
- Project3-2:　企業家育成

戦略4:人的資源の開発(1)
- Project4-1:　人的資源育成のためのマスタープランの策定

戦略5:金融支援の改善(1)
- Project5-1:　信用保証制度の改善

戦略6:中小企業復興のための基盤整備(2)
- Project6-1:　業界標準の策定に向けたマスタープランの策定
- Project6-2:　産業統計の構築

実現／具体化された内容

(平成13年度調査)
Project1-1普及指導による技術移転に関しては、JICA開発調査(工調課)によって実施中。開発調査としては新しい試みである。なお、MPの性格上、提案されたプロジェクトがそのままの形で実現される、若しくは内容の修正を加えつつ実施されることが多い。また振興策立案の参考とされる例もあり、全体的に活用されている。Project2-3コンサルタントのための認定制度の導入に関しては、メキシコ政府によって制度が制定された後、JICA開発調査「中小企業コンサルタント養成・認定制度」が実施された。

(平成15年度国内調査)
現行一般コンサルタント制度のほかに、中小企業診断・指導を専門にする新しい中小企業コンサルタント制度と養成制度を提案。パイロットプロジェクトとしてシニアコンサルタント向けに養成コース6週間を実施。メキシコ経済省は提案事項を実施することを決定し、基準設定委員会を設立。その際、JICA調査団の継続支援を要請し、実現した。要請コース用教材の作成、メキシコ人座学講師・診断インストラクターの養成、彼らによる養成コースの実施、これらの業務結果を教訓とした資格制度と養成制度の最終提案を行った。

(平成15年度在外調査)MPに盛り込まれたプロジェクトや提案に基づき、経済省は次のような中小企業振興メカニズムを確立した。国内サプライヤー発展会議、金融活用のための支援基金、零・中小企業支援基金、生産チェーン統合のための奨励基金。

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

「戦略1技術向上」の中「Project-1巡回指導による技術移転」がJICA開発調査(工調課)によって実施中。ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝの性格上、提案されたﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄがそのままの形で実現される、若しくは内容の修正を加えつつ実施されることが多い。また振興策立案の参考とされる例もあり、全体的に活用されている。
2002.3現在:2000年に政権交代が行なわれた。政権政党が交代した(75年ぶり)。新政権下、「日墨中小企業フォーラム」が現地で設立されて、その中に「サポーティングインダストリー部会」が設置された。

(平成15年度　在外調査)
SEのサプライヤー開発及びアセンブリー企業に求められる技術水準の獲得に向けた日本人専門家の有望企業へのコンサルタントの支援プログラムに対する支援が行われた(日本人専門家1名が12社の有望企業を訪問し、企業診断と改善点の確認を行った)。
また本件の中小企業庁における重要性を鑑み、メキシコと日本の経済協定の交渉が進められ、この中には基盤産業及び中小企業に関する協力も含まれている。

(平成19年度国内調査)　特記事項なし

その他の状況

(平成13年度調査)
Project1-2技術センター設立については、JICAのプロ技による技術支援がCIDECIに供与され、鋳造部門のJICA専門家派遣が行なわれた。
2000年に政権交代と政権政党が交代した(75年ぶり)。新政権下、「日墨中小企業フォーラム」が現地で設立されて、その中に「サポーティングインダストリー部会」が設置された。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MEX 105

2010年7月改訂

国　　名		メキシコ	予 算 年 度	平成9年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	メキシコ合衆国要素技術移転調査	実 績 額(累計)	315,203　（千円）	2000年1月より両センターに対して40日間のフォローアップ調査がユニコにより実施された。両センター共に本調査を契機に発足した巡回指導部が継続して活動している。 最終報告書の内容は、来日したSECOFIプランコ大臣、及び在日メキシコ大使に対して、個別にプレゼンテーションを行った。 (平成17年度国内調査)　CIDESIからの金型センター設立協力要請に対して、技術協力プロジェクトが採択され、2005年4月SWミッションが派遣された。然しながら、最終段階で相手側がプロジェクトサイトの変更を持ち出したため、SW締結は行われなかった。 但し、後任のCONACYT総裁より当初の計画通りの実施要請が届けられた。 (平成21年度国内調査) CIDESIはメキシコ国プレス加工技術向上プロジェクトが終了した後、継続して専門家の派遣要請を2009年11月にJCIAに提出した。CIDESIはメキシコでの唯一のプレス加工技術の支援機関として国内での活動拡大を計画するとともに、JICAの協力を得て中南米諸国に対しての第三国研修を計画中である。
	英	Study on the Transfer of Essential Technologies to the Supporting Industry in Mexico	調査延人月数	76.18　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年1月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	守口　徹			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	メキシコ合衆国産業技術開発センター(CIDESI)応用科学センター(CIQA) メキシコ商務省(SECOF)	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	97. 9～98. 7			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
両センターの企業巡回指導機能強化に対して、 1)組織作り 2)設備の拡充と職員の教育研修 3)活動の広報・宣伝 4)財政支援 5)外部専門家とのネットワークのアプローチと具体策を提言した。 関係機関への提言としては次の6点を強調した。 1)サポーティングインダストリー(SI)振興の好機 2)技術風土 3)一般中小企業育成政策から独立したSI育成政策 4)SI育成政策と技術支援機関 5)技術支援機関強化の重要性 6)コンサルタント資格制度の導入	両センターの機能強化では、組織作り、設備の充実、及び広報・宣伝が徐々に具体化しつつある。新たなコンサルタント資格基準制度の導入については、JICA開発調査(MEX106「中小企業コンサルタント要請認証制度計画」2001～2002年度)が実施され、そのフォローアップ調査における中小企業コンサルタント養成用のテキスト作りにはCIDESIも協力した。(2003.3現在) (平成16年度在外調査) 1. スタンピング及びプレスのためのレベル研修　2004年4月24日、5月1日、8日、15日 2. スタンピング及びプレスのための研修　2004年5月28、29日 3. ステンレス鋼の加工操業研修　2004年7月7日、6月22日、7月31日、1月8日、5月3日 (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成21年度国内調査) 技プロ「メキシコ国プレス加工技術向上プロジェクト」 プロジェ外目標:C/P機関であるCIDESIが中小プレス加工企業に対し適正な技術サービスを提供する。 実施期間:2006.10-2009.9	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内調査)　CIDESIは本調査を契機にプレス加工技術を周辺企業への技術サービスの柱の一つとし、活動を継続している。既に金型センターとしての拡張計画を持っており、日本政府に対して協力要請を出している。一方CIQAはプラスチック成型技術者の派遣要請を日本政府に出すという計画もあったが実現しておらず、巡回指導部の現況は不明である。 (平成15年度在外調査)　各技術センターが当該産業分野との繋がりを強化した。また、各州やCIDESIなどの中小企業に対するコンサルタントやアシスタント・サービスを提供した(主にケレタロ州、サン・ルイス州、ポトシ州、アグアスカリエンテス州、ハリスコ州、コアウイラ州CIQA、ヌエボ・レオン州、タマウリパス州)。さらに、日本人専門家に育成されたメキシコ人カウンターパートが企業セミナーや職員研修コースを開催した。 (平成16年度国内調査)　CIDESIの金型センターとしての拡張計画に対する日本政府への協力要請が具体化しつつあり、技プロとしての公示が2005年9月に予定されている。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし	その他の状況 両センターともに調査においては、要素技術を中心にし、生産管理技術を組み合わせた企業指導体制の確立を目指したが、生産管理面での指導が優勢を占めている。その傾向は特にCIQAにおいて顕著である。両センターともに活動の更なる発展の阻害要因は一に資金不足である。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MEX 106

2008年3月改訂

国　　名		メキシコ	予 算 年 度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中小企業コンサルタント養成認証制度計画	実 績 額(累計)	243,355　(千円)	(平成16年度国内調査) 本件における提案を取り込んで、新しい「中小企業コンサルティング養成認定制度」が大統領令として公布されることになっていたが、未だに実現せず。 新たに「中小企業大学校設立計画」がJICA開発調査として要請があり、事前調査が公示された(2004.10)。
	英	Study on Training and Certification System of Consultants for SMEs	調査延人月数	56.41　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成14年1月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	(平成17年度国内調査) メキシコ政府(経済省)が約束した調査団提案の新制度法制化は、未だ実施されていない。実施機関であるCONOCERが労働省・教育省の専管へ移行するなどの事態も実施が遅れている原因の一つ。 メキシコ産業連盟(CANACINTRA)は、JICA調査団が残していった教材とカリキュラムを利用して、産業連盟自体が150人の中小企業コンサルタントを養成した。政府が新制度の法制化と予算化をなかなか実施しない為、民間団体での実施を開始する。 (平成18年度国内調査) 特記事項なし。 (平成19年度国内調査) 2006年10月にメキシコ政府は中小企業コンサルタントに係る官報公示を行った。
調査団	団長 氏名	稲員祥三	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	経済省(SE)(旧商務工業振興省 (SECOFI)) 並びに全国企業競争力センター(Cetro-Crece)	
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	11名			
	現地調査期間	2000.8.29～9.17/ 2001.2.11～3.26/ 2001.6.3～7.14/ 2001.9.2～10.13/ 2001.11.26～12.4			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
以下の調査や作業を通してメキシコ国のコンサルタントの認定・登録・養成制度の現状と問題点の摘出を行い、メキシコに合った中小企業コンサルタントの養成・認定制度の提言を実施した。 主な提言内容: 1) 中小企業コンサルタント認定制度の新規導入 2) 筆記試験の重視 3) シニア部門、ジュニア部門の2階建て 4) 「製造業」と「商業・サービス業」の部門別認定 5) 資格更新制度導入 6) 倫理規定の教育実施 7) 技術コンサルタント部門の導入 8) 一般コンサルタント資格無審査承認(移行措置) 9) 中小企業コンサルタント導入準備活動	(平成15年度国内調査) 次段階調査:中小企業コンサルタント養成・認定制度計画フォローアップ調査 実施機関: JICA 実施期間: 2002年7月-2003年2月 目的:中小企業コンサルタント要請・認定制度の定着に向けたメキシコ側の自助努力を側面支援すると共に、より効果的な制度づくりを行うための指導・助言を行う。 内容:養成コース用教材の作成、メキシコ人座学講師・インストラクターの育成、育成コースの試行、筆記試験の実施、これらの業務結果を教訓とした認定制度と養成制度の最終提案。 進捗: (平成15年度在外調査) メキシコ側においてコンサルタント認定新基準(案)が作成され、コンサルタントの選任グループが基準の各単位の評価ツールを作成した。また、同基準を満たすコンサルタント養成のためのカリキュラム・ツールも併せて開発された。2003年8月に行われた中小企業コンサルタントにかかるプレゼンテーションで、中小企業コンサルタント基準作成委員会長より、次の短期的な実行目標が挙げられた。1)評価手法の構築、2)委員会の完全承認、3)メキシコ政府による新基準の公式発表、4)コンサルタントの認証が可能な公的機関の選定。	提言内容の現況に至る理由 メキシコ国において、中小企業は数においては99%、GDP比では62．9%、雇用数では65%を占めている。メキシコ国政府として中小企業を支援するためには、質の高い中小企業コンサルタントが重要であると認識したこと。また現行の一般コンサルタント認定基準における問題点、過去において悪質なコンサルタントによる中小企業への被害等が指摘される中、新たな中小企業コンサルタント制度の必要性を認識したため、フォローアップ調査が実施された。 (平成15年度国内及び在外調査) 標記調査の提案の実現のためのフォローアップ調査が実施されている。 (平成16年度国内調査) 特記事項なし (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成18年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PER 007

2010年7月改訂

国　　名			ペルー	予 算 年 度	平成18年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名		和	再生可能エネルギーによる地方電化マスタープラン調査	実 績 額(累計)	171,273　（千円）	(平成21年度国内調査)特記事項無し
		英	Master plan study for rural electrification by renewable energy in the Republic of Peru	調査延人月数	38.20　人月　(内現地調査27.15人月)	
				調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
				最終報告書作成年月	平成20(2008)年8月	
調査団	団長	氏名	田中　哲郎	コンサルタント名	電源開発株式会社 日本工営株式会社	
		所属	電源開発株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー鉱山省	
	調査団員数		7			
	現地調査期間		2007/2/17～2007/3/3 2007/6/4～2007/7/30 2007/10/2～2007/11/25 2008/2/7～2008/2/29 2008/5/31-2008/6/13			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 再生可能エネルギーによる地方電化の課題 i) 電化に関する住民の認識不足, ii) 地方政府の能力不足, iii) 情報・意志決定における中央と地方の亀裂, iv) 持続性のある電化システムの運営組織の欠如, v) 維持管理のためのサプライチェーンの欠如, vi) 地方の資金偏在等による地方間格差 2. 課題に対する対応策 1) 電化は住民が主体となって立案し、住民主体のマイクロ企業等の運営組織により運営する。2) このため、中央・地方政府は下記の制度的な支援を行う。提案 1:遠隔村落の住民による電化事業の立案メカニズムMEM/DPRによる情報の一元的な集約。提案 2:再生可能エネルギーによる電化事業のための中央と地方の役割と協働の合意形成のための戦略的提携を目指した地方との対話。提案 3:学校電化を通じての遠隔村落の住民に対する再生可能エネルギーによる電化に関する啓蒙。提案4:SPERAR 基金による資金メカニズムとFOSE による料金補助メカニズム。提案 5:遠隔村落住民・地方政府に対するキャパシティービルディングのためのネットワーク形成。提案 6:建設・運転維持管理のためのサプライチェーンの確立 3. アクションプラン 1) 法制度：SPERAR法制定, FOSE制度見直し。2) 組織：DPR強化, DREM強化・CERER設立, 住民・地方政府のキャパシティービルディング, 住民によるマイクロ企業設立。3) 資金：SPERAR基金設立。4) 太陽光：利用済みバッテリー処理回収システム確立。5) 小水力：水力ポテンシャルの把握, 技術基準の策定。6) 送配電：ミニグリッド技術基準の策定。7) 地方との戦略的提携：地方との対話, 電化計画立案プロセス確立, 地方電化情報システム確立。8) 電化の啓蒙：教育省・保健省との調整, 学校電化, 啓蒙要員のキャパビル, 啓蒙活動。9) 電化システムの持続性のためのメカニズム構築：キャパビルのためのネットワーク確立, OMのためのサプライチェーン確立。10)未電化村落電化事業：太陽光, 小水力		提言内容の現況に至る理由 (平成21年度国内調査)特記事項無し その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PER 101

2001年3月改訂

国　　名		ペルー	予 算 年 度	昭和59年度～昭和60年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	エネ川水力発電開発計画調査	実 績 額(累計)	247,705　(千円)	1. F/S調査実施に向けて、引き続き水文観測を行うほか、ｱｸｾｽ道路の建設、前進基地となるｷｬﾝﾌﾟ施設の拡充を行う。 2. ﾍﾟﾙｰ政府は、日本政府にPre F/S実施の要請状を出状したい意向である。 1999.10現在:変更点なし
			調査延人月数	78.70　人月	
	英	The Ene River Hydroelectric Power Development Project	調査の種類／分野	M/P／水力発電	
			最終報告書作成年月	昭和60年12月	
			コンサルタント名	電源開発(株) 八千代エンジニヤリング(株)	
調査団	団長 氏名	山本　敬			
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ELECTROPERU S.A.(ﾍﾟﾙｰ電力公社) Ing.Jose' Claudio Salamanca c. (技術担当理事) Ing.Rolando Celi Rivera (企画担当理事)	
	調査団員数	20,2,6			
	現地調査期間	84.7.6～85.2.12 85.2.24～3.10 85.6.23～7.13			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.調査の概要 ｱﾏｿﾞﾝ川の支流、ﾀﾝﾎﾞ川上流及びﾍﾟﾚﾈｰ川の下流の一部を含めたエネ川全体の水力発電に関する最適開発計画(ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ)を作成することである。 2.報告書の概要 最適開発計画としては、ｴﾈ・ﾊﾟｷﾂｧﾊﾟﾝｺﾞ(1,379MW)、ﾀﾝﾎﾞ・ﾌﾟｴﾙﾄ・ﾌﾟﾗｰﾄﾞ(620MW)及びｴﾈ・ｽﾏﾍﾟﾆ(1,074MW)の3地点の組合わせであり、合計出力3,073MW、発生電力量は24,820GWhである。 その経済性は代替火力(石炭)との比較において、(B/C)=1.27、(B-C)=1,147百万USﾄﾞﾙであり、このうち、ｴﾈ・ﾊﾟｷﾂｧﾊﾟﾝｺﾞ地点の経済性が最も高い。 この地点単独で(B/C)=1.76、(B-C)=1,545百万USﾄﾞﾙである。 この第一開発順位のｴﾈ・ﾊﾟｷﾂｧﾊﾟﾝｺﾞ地点について、開発規模及び開発時期の検討を含めた技術面、経済面及び環境面からの開発可能性調査が求められる。 なお、第二開発順位は、ﾀﾝﾎﾞ・ﾌﾟｴﾙﾄ・ﾌﾟﾗｰﾄで最後のｴﾈ・ｽﾏﾍﾟﾆを開発する。		提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PRY 101

2001年3月改訂

国　　名		パラグアイ	予 算 年 度	昭和55年度～昭和56年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	繊維産業振興計画調査	実 績 額(累計)	62,811　　(千円)	調査団の勧告を受け院内で検討した結果、1982年5月26日付で在ﾊﾟ日本大使館宛専門家派遣要請書(A1ﾌｫｰﾑ)を提出。しかし、1.受け入れ体制の不備、2.商工省での低い関心などを主因に日本側は拒否した経緯がある。 技術標準院が中心となって繊維企業と共同で繊維品質標準規格を作成。 1999.10現在：追跡調査実施に至っておらず、情報無し。
	英	Study on Textile Industry Development in the Republic of Paraguay	調査延人月数	0.00　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和56年7月	
			コンサルタント名	CRC海外協力(株)	
調査団	団長 氏名	竹野　萬雪			
	所属	(株)センチュリーリサーチセンタ(CRC)	相手国側担当機関名	商工省	
	調査団員数	10	担当者名(職位)		
	現地調査期間	80.11.15～12.14			

合意／提言の概要

1.計画の概要
調査の目的
ﾊﾟﾗｸﾞｱｲ共和国繊維産業の現況を診断し、技術的経済的問題点を摘出し、今後の開発可能性についての評価を行ない同国の繊維産業全体の振興策を主軸とする繊維産業開発基本構想(M/P)策定のため1979年7月、日本政府に調査実施を要請してきた。
調査内容
(1)一般経済状況
(2)繊維産業の現状把握
(3)既存繊維企業の診断
(4)綿糸輸出の可能性と生産体制
(5)綿織物並びに製品輸出の可能性
(6)繊維産業構造の変化
(7)国立技術標準院の機能強化
(8)「ﾊﾟ」国政府の繊維産業振興策
(9)繊維産業開発計画の財務分析
(10)繊維産業開発計画の経済社会的効果
2.結論及び勧告
繊維産業の振興は輸出の付加価値を高め、工業化を促進し、経済の安定化をめざすために極めて重要な役割を果たす。このための計画実現の第一歩として次の2点に実施がなされるべきである。
(1)国立技術標準院(I.N.T.N.)の機能強化
1)I.N.T.N.が十分な活動ができるよう権限を付与させるための法律改正
2)機能施設の充実及び人材の確保育成
3)I.N.T.N.の活動のPR
(2)ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｽﾀﾃﾞｨの実施
1)小規模繊維企業での共同生産
2)輸出用繊維企業の新設

実現／具体化された内容

ﾌﾟﾛ技「繊維産業品質管理」(1995.2-1997.2)を実施中。期待成果は、INTNの繊維部門強化及び同国の繊維産業の発展を資することを目標に、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ自身が、綿紡績、繊維試験・検査、原綿及び綿糸の工業規格整備・輸出のための検査に関する技術を身につけること。協力活動内容は、日輸出のための試験・検査技術確立、月綿製品の工業規格の整備と業界への規格の普及、火原綿から紡績までの工程における製造技術及び品質管理技術向上。
実績は、専門家派遣36名、受入16名、機材供与376710千円。

ﾌﾟﾛ技は、20人の研修員の受け入れを達成したこと、また、INTN内に3つの部局をつくり機能強化に貢献した、という面から評価を受けた(1996.12、最終評価が日・ﾊﾟﾗ合同で行われた)。ある部局では、繊維の品質管理、試験、民間企業への指導、及び職業訓練校(SNPP)内の繊維技術ｺｰｽへの支援という4つの機能を備えるまでにいたった。
(1997年9月現地調査結果)

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1.相手先の推進体制
先方機関における予算措置、ｽﾀｯﾌの配属、機構改革etc.がなされておらず(勧告が生かされていない)主体的な取り組みの姿勢がない。しかし先方責任者の主張は"M/P作成が第一段階である。このﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは専門家が到着して実施されることになる"と、専門家派遣を強く要請した。
2.主務官庁である商工省におけるﾌﾟﾗｲｵﾘﾃｨが高くないのも原因の一つと考えられる。

1980年代終わりになって、累積債務が拡大し、貿易収支の改善を図るためには農産品の輸出に頼る現状を脱却し、工業振興と工業製品の輸出が急務となった。特に、輸出額の約40%を占める綿花について加工品として輸出することがより重要となったため。

その他の状況

1995年にINTNは中央銀行をはじめとする他の政府系機関、及び繊維関係の民間企業と共に第一次繊維産業M/Pをつくり、更に2年後の1994年には第二次M/Pを作ったが、ﾏｰｹｯﾄの変化、気候変動、及び病虫害発生などで計画通りに産業振興が進められないのが現状である。
(1997年9月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PRY 102

2004年3月改訂

国　　名		パラグアイ	予 算 年 度	昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	石油精製品市場計画調査	実 績 額(累計)	64,044　（千円）	PETROPARにて報告書を検討した結果、ケース2につき更に詳細検討を希望、JICA、JCI宛検討要請書が出された。JICA、JCIはこれを断ったが、再度JCI宛依頼状が出された。依頼主のPETROPAR総裁は最近更迭となったが、新総裁の下でも詳細F/S実施検討している模様。1998.10現在：変更点なし
	英	The Study on Master Plan on Supply and Marketing System of Petroleum Products in the Republic of Paraguay	調査延人月数	32.00　人月　（内現地：8.00人月）	
			調査の種類／分野	M/P／化学工業	
			最終報告書作成年月	平成元年1月	
			コンサルタント名	日揮(株)	
調査団	団長 氏名	北村　美都穂			
	団長 所属	日揮(株) 企画開発室長代理	相手国側担当機関名	Julio C. Gutierrez President Petroleos Paraguayos 石油公団(PETROPAR)	
	調査団員数	8	担当者名（職位）		
	現地調査期間	88.3.7～3.25			

合意／提言の概要

本調査では、石油産業とその製品に関わる需要と供給、また流通面での調査・分析を行い、石油製品供給計画案を策定することが目的とされた。その結論と勧告の概要は以下の通りである。
1)石油供給源の多様化や石油備蓄の増強というような明確な石油政策、及び基本目標を設定する必要がある。
2)ﾊﾟﾗｸﾞｧｲの石油製品市場が成熟するに伴い、市場原理が活用できる価格決定方式を石油公団（PETROPAR）が選択できるように変えていく必要がある。このことは、製品原価（特に輸送ｺｽﾄ）の削減に貢献する可能性をもつ。
3)政府は石油製品のｺｽﾄ削減を最重要視するのか、公団の維持、技術の確保のために高ｺｽﾄ製品を容認し続けるのか、判断をする必要がある。報告書では3つのパターンを提示し、判断材料としてそれぞれの場合のﾒﾘｯﾄ・ﾃﾞﾒﾘｯﾄを示した。

ﾊﾟﾗｸﾞｧｲ国の将来の石油製品供給ｼｽﾃﾑとして、次の3代替案を提示した。
ｹｰｽ1：全量輸入
ｹｰｽ2：製品輸入極小化（製油所の全面改修）
ｹｰｽ3：ｹｰｽ1、2の中間（現在製油所の一部改修による能力増強
とﾌﾟﾚﾐｱﾑｶﾞｿﾘﾝ・自給化のための二次精製装置新設）
将来の供給ｺｽﾄは、ｹｰｽ1が最低、2が最高3は1、2の中間、ｹｰｽ2は推奨できない。ｹｰｽ1と3を比較すると供給ｺｽﾄは3の方がやや高いが、これは石油製品の安定供給と国の産業・技術資産維持のためのｺｽﾄとみなすことも可能。いずれかをとるかは国の政策協定の課題である。

実現／具体化された内容

提言内容の現況　中止・消滅

提言内容の現況に至る理由

石油公団（PETROPAR）は、ｹｰｽ2の調査団が最も否定的であった製油所の全面改修による生産力の向上、及び製品輸入の縮小化を選定し、詳細検討を行う意向を表わした。実際に処理能力増強の提言を実行しようとしたが、政治・経済的変化（ｸｰﾃﾞﾀｰ）により実現は不可能となった。また、本調査以前には世銀に対しても同様の調査を依頼していたが、やはり処理能力増強案は否定されていた。
近年、ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ・有鉛ｶﾞｿﾘﾝ・無鉛ｶﾞｿﾘﾝ以外の製品販売が自由化された。その結果、SHELL等国際石油資本の製品が市場に流入し、石油公団の独占販売体制は崩れた（ただし、販売価格は規制している）。同公団には、現在の処理能力である7500BSDを2005年には19000BSDとする計画がある（ただし現在でも5500BSDﾚﾍﾞﾙでしか稼働していないため、提示された計画には疑問が残った）。同時に将来にわたり、国内石油製品市場の20%ｼｪｱは確保していきたい意向を示している（法令上公団にはﾊﾟﾗｸﾞｧｲへの石油製品供給義務がある）。

面談した石油公団によれば、調査ﾚﾎﾟｰﾄは石油業界の全般的な分析等を行っているので、参考資料として、また、精製技術に関する基礎技術書として活用している。
（1997年9月現地調査結果）

その他の状況

フォローアップ調査終了年度：2003年度
終了理由：中止・消滅案件のため。

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SLV 101

2001年3月改訂

国　　名		エルサルバドル	予算年度	昭和51年度～昭和52年度	報告書提出後の状況
案件名	和	金属機械工業開発計画調査	実績額(累計)	52,296　(千円)	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの具体化が進んでいない。 5ヵ年計画(1978～1982)の工業ｾｸﾀｰ計画に結論がとり入れられたが、政権が交替したため過去の政権においてのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ案という考えが強く、現在のところ見通しはたたない状態である。 1999.11現在:変更点なし
	英	Survey on Development Plan of Metal Mechanical Industries in El-Salbador	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和52年12月	
			コンサルタント名	(株)野村総合研究所	
調査団	団長 氏名	石川　郁郎	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業促進公社	
	団長 所属	(株)野村総合研究所			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	76.11.27～12.19			

合意／提言の概要

1.計画の概要
エル・サルヴァドル共和国は、第4次5ヶ年計画を1978年よりスタートさせるがこの5ヵ年計画の基本は工業化の促進にあり、特に金属機械工業部門を開発するべく現在UNIDOの援助を得て、同部門の基礎調査を実施中である。当ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの要請は1976年度に、ｴﾙ・ｻﾙヴｧﾄﾞﾙに派遣したJICAﾌﾟﾛﾌｧｲﾐｯｼｮﾝに対して行われたものであり、その要請内容は以下の
(1)同国の金属機械工業開発のﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ作成
(2)有望と考えられる戦略各業種の選定とその検討
(3)工業開発拠点地域の検討
であり同国より指定した　1)手工具、2)電気ﾒｰﾀｰ、3)農業用機械、4)小型ｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰの4業種を中心に、より詳細なF/Sを含むものであった。
2.結論及び勧告
調査の結果以下の如き概要の結論を得た。
(1)同国の工業開発を考える上でのﾈｯｸは人口過少による国内ﾏｰｹｯﾄが狭小なことである。従って工業開発を実現するためには、輸入代替と輸出産業育成の2面を考慮しなければならない。
(2)しかも輸出産業にとっては、国際競争を持たなければならないという厳しい条件があるため、鋳鍛造等基礎産業の未発達な同国にとっては、これが業種を選択する上で大きな制約条件とならざるを得ない。
(3)上述のような状況において、同国より提示された4業種を検討した結果、対米輸出に重点を置いた「手工具工業」にﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨを認められるが、これも日本企業の技術とﾏｰｹｯﾄをそのままゆずり受けるとの条件のもとにおいてである。
(4)従って同国の金属機械工業開発のためには、職業訓練校の充実等を通じ、基礎技術の定着を図るなど長期的戦略のもとで、地道な努力を行う必要がある。

実現／具体化された内容

提言内容の現況　中止・消滅

提言内容の現況に至る理由

1.政権交替及び行政の混乱
2.報告書が計画省宛提出されたが、工業化の実務担当は経済省であり、両省間の意思の疎通のまずさがあったのではないか
3.1980年以降の内戦(1979年10月のｸｰﾃﾞﾀｰによる政権交替及び以後の当国政情不安が現在まで継続している)のため
4.中米経済環境の悪化、共同市場の低迷
等である。また相手国の予定した民間投資家が不足していたこともあげられる。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　URY 101

2001年3月改訂

国　　名		ウルグアイ	予算年度	昭和55年度	報告書提出後の状況
案件名	和	紙パルプ産業開発計画調査	実績額(累計)	44,387　（千円）	本紙パルプM/Pは同国紙産業振興の基本となった。本調査終了後、森林法が制定され、植林推進者には、融資、補助金、及び免税等のインセンティブが与えられるようになった(この制度や法律の基となったのは、別途JICA調査による「造林M/P」であったが、そのM/Pが作成されるきっかけとなったのは本調査「紙パルプ産業開発計画」であった)。 提言された既存工場の診断で提言が受け入れられ、製紙技術が向上した結果、柑橘類を梱包する高品質の段ボールの製造が調査終了後数年後に達成された。トイレットペーパーの質も同様に向上した。 ただし、新聞紙供給工場については同国の新聞業界の協力がえられなかったため実現しなかった。また、パルプ工場についても、実現には至っていない。 (1997年9月現地調査結果) 1999.10現在:変更点なし
	英	The Study on the Pulp and Paper Industries Development Project of the Oriental Republic of Uruguay	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和56年2月	
			コンサルタント名	新王子製紙(株)	
調査団	団長 氏名	雨宮　善			
	団長 所属	新王子製紙(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	LATU 工業エネルギー省 工業技術研究所	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	80.8.1～8.23			

合意／提言の概要

1.計画の概要
調査目的
「ウ」政府の紙パルプ産業開発計画立案に資する基本計画書を作成する。
調査の内容
(1)ウルグァイの一般概況
(2)森林資源及び紙パルプ産業の現況
(3)紙パルプ産業開発計画
2.結論及び勧告
(1)既存企業は近代化を一層進めるために、税制、金融面の政府援助が必要である。
(2)中期計画としての新聞用紙工場の建設は、そのプロジェクトを有する国内グループを指導し、又金融、税制面の援助が望まれる。
尚、「ウ」側に詳細なF/Sを行わせて、その援助を行うことが望ましい。
(3)長期計画
植　林
紙パルプ産業を工業化政策の一環として育成するためには植林を優先させねばならない。
国家助成
輸出指向の工場は国家助成が必要であり、又十分な原料確保の為、植林奨励策が望まれる。
LATUの強化　LATUを強化することにより民間企業に対して品質改善指導、援助を行う機能を付与することができれば、将来ウルグァイ紙パルプ産業が輸出指向産業として発展に貢献できる。

実現／具体化された内容

1. 1984年度に紙パルプ工場建設計画F/Sが実施され、日産750tレベルの工場建設がフィージブルと結論された。

2. 1986年1月にJICA造林木材利用計画(M/P)の事前調査団が派遣され、調査実施の合意がなされ、本格調査は1986年度に終了(農計部案件)

3. 1981.9よりプロ技「紙パルプ品質改善プロジェクト」実施(1985.3終了)。LATUに紙パルプ研究室が設置され、技術移転が行われた。

4. 1990年に第三国研修を行い「小さい国モデル」として一連の関連プロジェクトの報告が行われた。

品質改善プロジェクトでは、LATU(工業技術研究所)内に研究室が作られ、品質向上に大きく貢献した。(1997年9月現地調査結果)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1.植林に関し、当初は紙パルプ工場への原料供給を目的としたものであったが、更に多角的な植林振興の必要上同工場に限定せず、全国的な造林・木材利用計画(M/P)に変更された。
2.新聞用紙工場の建設は、新聞業界が国産新聞用紙の使用に関心を示さないため、中止された。

その他の状況

地元パルプメーカーが設備増強を計画したことが、本調査が要請されたきっかけの一つとして言われているが、当時LATUの役員であった印刷会社の社長が、紙(パルプ)の品質の不満を持っていたところから始まったともいわれている。多くの印刷会社は、当時はフィンランドから技術指導を受けていた大手製紙メーカー(現在はドイツ資本)の供給するパルプの低品質・高価格に泣かされており、品質の向上、及び原料供給元の増加・増産を望み、要請を出した経緯があったという。(1997年9月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　URY 102

2003年3月改訂

国　　名		ウルグアイ	予算年度	平成2年度～平成4年度	報告書提出後の状況
案件名	和	衣料産業振興計画	実績額(累計)	202,562　(千円)	2002.3現在:変更点なし。 2003.3現在:情報なし
	英	The Study on Garment Industry Development Program in the Oriental Republic of Uruguay	調査延人月数	44.60　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成4年11月	
			コンサルタント名	CRC海外協力(株)	
調査団	団長 氏名	竹野　萬雪			
	団長 所属	(株)CRC総合研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省 Alberto Iglesias工業局長	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	91.6.27～92.11.30			

合意／提言の概要

1.調査の目的
ｳﾙｸﾞｱｲ衣料産業の代表的な業種である毛織物、ﾆｯﾄ、ﾃﾞﾆﾑの3業種の現状を、流通市場面、企業経営・組織面、生産技術面、貿易政策面等の多角的側面から捉え、これに対して輸出志向型の振興ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝを策定する。
2.提言の概要
1)品質表示ﾏｰｸ制度の制定(品質改善)
2)協業化の実施(ｺｽﾄ削減)
3)UTU(職業訓練学校)の拡充(人材育成)
4)ﾌｧｯｼｮﾝｳｨｰｸの開催(市場拡大)
および他のMERCOSUR(南米共同市場)諸国の同意が得られることを前提に、中・長期計画としての、
5)MERCOSURﾌｧｯｼｮﾝﾘｿｰｽｾﾝﾀｰの誘致

実現／具体化された内容

提言内容で実現されたものは、ﾌｧｯｼｮﾝｳｨｰｸだけである。昨年1996年に第一回目が開催され、ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査団が現地訪問を行った2週間ほど前に第二回が開催された。
(1997年9月現地調査結果)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

提案内容が殆ど実践されていない主な原因としては、報告書の提出ﾀｲﾐﾝｸﾞが悪すぎた、ということがある。「ｳ」国の衣料産業は、1970年代には輸入代替産業として、1980年代には米国への輸出による成長を続けていた。(当時は政府の輸出割り戻し金=補助金という形での政府支援はあった。)1980年代後半からは債務危機を含め、経済は不安定な状態となり、1990年代に入ると輸出市場が米国からﾒﾙｺｽｰﾙ域内へとその比重が高まった。米国ほど品質向上にうるさくないﾌﾞﾗｼﾞﾙ、ｱﾙｾﾞﾝﾁﾝへの輸出比重の高まりは繊維業者の品質向上意欲を低迷させ、技術革新の勢いはますますなくなってきた。従って、「品質向上」を根幹においている本調査の提案内容が殆どみられることがなかったことも、特段不思議な現象でもない。(1997年9月現地調査結果)

面談者による調査へのｺﾒﾝﾄは以下の通りである。
1)提言内容は興味深かったが、業者の環境が激変したので分析や提言内容は十分に使いきれていない。
2)調査は人事・経営面への分析をもっと行うべきであった。
3)省庁をC/Pとせず、工業会をC/Pとし、現場の調査にさらなる重点が置かれていれば、上述の問題は解決されたかもしれない。
4)同産業がとるべき戦略についての議論がもっとなされていればよかった。

(1997年9月現地調査結果)

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　URY 103

2010年7月改訂

国　　名		ウルグアイ	予算年度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案件名	和	ウルグアイ東方共和国林産工業開発基本計画	実績額(累計)	160,730　(千円)	(平成17年度在外調査)　特記事項なし
	英	Study on the Basic Plan for the Forest Industry Development in the Oriental Republic of Uruguay	調査延人月数	40.23　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成11年1月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	白石　正明			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	鉱工業エネルギー省工業局	
	調査団員数	10	担当者名(職位)		
	現地調査期間	98.2～計3.1ヶ月			

合意／提言の概要

林産工業開発基本計画として、以下の5つの開発目標を設定し、そのための相互に関連した5つの開発方針、開発方針に沿った11の開発戦略、25のｻﾌﾞ開発戦略、6つの開発ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ、15のｻﾌﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを策定した。

1)20億ﾄﾞﾙ輸出産業への育成
2)林産工業の分散立地による地域開発の促進
3)人工林による持続可能な新興林業国の樹立
4)木材の高度利用社会の実現
5)地球環境改善への貢献

実現／具体化された内容

1999年10月の大統領選後、工業省はじめ関係官庁の官僚、政府高官が交代したため、本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾌﾟﾛﾓｰﾀｰの工業局長も辞任。その後、本基本計画も進捗していない模様。
2001.9　LATUが同国森林産業に関する世銀セミナーを計画中との報告があった。(2002.3現在)
2003.3現在：情報なし
(平成15年度国内調査)　情報なし
(平成17年度在外調査)　提案された方針を実施し、セルロース工場の建設計画を進めることを目的として、以前に行われた調査を発展させた。最終報告書の作成へとつながる協定に署名して以来、主として国内木材加工業を近代化するための方針を具体的な形とするべく調査を実施することとなった。調査後には当然第二、第三の段階に入ることになり、第二次プロジェクトが2000年に当該局により申請されたものの、これについては現在まで回答がない。現在までのところ、2ヶ所にセルロース工場が建設中である。

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成15年度　在外調査)　1999年に始まった国内経済危機の影響を受けて低迷した当国の林産工業は、現在以下の問題に直面している:
1)国内業者は国際市場で取得した製品の販売が容易ではない。
2)加工施設が森林から遠く離れているため、輸送費用が嵩み、生産者と加工業者の円滑な関係に影響を及ぼしている。
3)木材部門が供給する製品の宣伝が不足しているため、国内需要は生産能力をはるかに下回っている。
4)適切な融資システムや企業の確固たる方針が無かったため、合板や板などの生産を行う製材所や加工所に適切な投資が行われていない。
5)インフラが不十分であり、改善のための適切な投資が実行されなければ、近い将来大きな問題を抱えることとなる。
6)国内の二次加工産業は発展段階にあり、家具や住宅産業における国内木材の消費のネックとなっている。
7)一時加工段階で発生する残材(全体の50%)を有効に活用することが求められる。現在は木材業者が残材処理を行っており、その費用の為に利益が上がらず、従って海外の高効率の競合者に対して競争力を維持できない状況である。
8)既存産業の改編と危機対応に向けた金融メカニズムが存在しない。
(平成17年度在外調査)　相手国政府により、提言が活用、実現されている。
(平成21年度国内および在外調査)　情報なし

その他の状況

(平成17年年度在外調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VEN 101

2008年3月改訂

国　　名			ベネズエラ	予算年度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案件名		和	中小企業振興計画	実績額(累計)	249,680　(千円)	(平成15年度　在外調査) 情報なし (平成19年度国内調査)　特記事項なし
		英	The Study on Promotion of Small and Medium Enterprises	調査延人月数	53.22　人月	
				調査の種類／分野	M/P／工業一般	
				最終報告書作成年月	平成13年12月	
				コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長	氏名	白石正明			
		所属	ユニコインターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	産業貿易省(MPC)	
	調査団員数					
	現地調査期間		2000.9.12-9.21/ 2001.8.5-9.19/ 2001.2.24-3.24/ 2001.11.3-11.12/ 2001.6.2-7.1			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.中小企業振興に必要な「必要政策」を提案。 1) 経営基盤の強化：日 資金供給の円滑化(金融政策、特別税制)　月経営資源の強化(経営・技術支援、人材育成、情報化支援、特許制度普及、環境対策)　火交流・連携・共同化(共同化、取引の適正化)　水市場流通の整備(物流の効率化) 2) 創業の促進：日戦略的企業の創出(研究開発)　月 企業促進(新規企業の創出、創業手続き支援・アドバイス、教育訓練、研究開発支援、イベント実施) 3) その他の施策：日地域中小企業の振興(重点戦略地区の開発)　月輸出促進(輸出産品の開発と生産体制確立、輸出市場開発、貿易インフラの整備)　火行政組織・体制の整備(人材育成制度、調査研究)　水特別施策の策定(業種別振興策の策定、経済特別区開発戦略の策定) 2.アクション・プランの提案 1) 短期計画：日 体制整備(法、組織、INAPYMI、INAPYMI地域支援センター、関連支援機関との協力関係構築、担当行政官の教育)　月 支援機能の整備　火 情報ネットシステム構築　水重要政策の策定(金融制度の改革と拡充、人材育成制度、企業促進支援制度、INAPYMI地域支援センターの機能整備、研究開発支援、情報システム構築と情報化支援、特別税制) 2) 中長期計画：日金融制度の改善,強化　月情報システム構築と情報化支援　火コンサルタント資格認定制度の構築　水研究開発体制の整備　木創業の促進	(平成19年度国内調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度　在外調査)　現況に関わる情報不足であるため、プロジェクトの現況は暫定措置である。 (平成19年度国内調査)　特記事項なし その他の状況 2003.3現在：案件担当者(国内)が退職したため、情報収集は困難。 フォローアップ調査(国内調査)終了年度：2003年度 本調査を担当したコンサルタントの担当者が退職し、調査不能となり、国内調査は2003年3月で打ち切った。 (平成19年度国内調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KIR 101

2004年3月改訂

国　　名		キリバス	予算年度	平成2年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案件名	和	太陽光発電地方電化計画	実績額(累計)	188,364　(千円)	1.太陽光発電システムを設置した (1) 一般家庭用　120WP　55戸 (2) 集会所用　720WP　1戸 2.キリバス政府が維持管理し、電灯供給を継続するため、初期50$、毎月9$を徴収する。 3.地域住民の生活向上がはかれる。さらに普及することを期待する。 4.1994年12月、SECの担当者に逢ったところ、キリバス政府は地方電化計画を積極的に推進することが正式に決定したとのこと。 5.1995年10月クリスマス島の電化計画の援助要請がある予定とのこと。 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在: 6.2000年にJICAアフターケア調査実施。 7.2000年よりEU無償支援による150セットの一般家庭用システム導入が進められている。
	英	A Study of Utilization of Photovoltaics for Rural Electrification	調査延人月数	973.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成8年3月	
			コンサルタント名	(株)四電技術コンサルタント	
調査団	団長 氏名	高橋　昌英	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	・Mr. Rutete Ioteba Acting Energy planner MWE ・Mr. Terubentau Akura Manager SEC	
	団長 所属	(株)四電技術コンサルタント電機部部長			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	92.3.7～29(4名), 92.6.8～7.12(5名) 93.1.1～2.14(4名), 93.7.19～8.5(4名) 94.1.27～2.17(6名)　計5回, 143日間			

合意／提言の概要

キリバス共和国の電化計画、住民の経済力、および住民の生活実態ニーズ等の調査をおこなった。
1. キリバス政府は地方住民の生活レベルの向上に努力しており、特に電気の供給は優先度の高い項目としており、かつ住民からの要請も強い。
2. 同国は独力での資金調達は困難である。一方、国民の収入は一家族あたり2,000～3,000A$/年であり、電気料金に多くの出費は困難であり、月5～10A$程が限度であろう。
3. 電力供給方式は集中と分散方式を検討したが、分散方式が適している。
4. 地方電化計画を成功させるには、システムの保守・維持管理が重要であり、その組織の定形化と技術移転が重要である。
5. 国策会社SECは充分その責務を果たすことと思われる。

実現／具体化された内容

調査結果に基づき、次の場所に太陽光発電システムおよび気象観測装置を設置した。

(1) 太陽光発電システム
　・一般家庭　55ヵ所
　・集会所　1ヵ所
(2) 気象観測装置　1式
(3) 四輪車　1台

設置後1年経過して同システムは順調に稼動しており、保守も充分行われている。
さらに、日本に引き続き、EUグループが、日本のプロジェクトと同一の太陽光発電システムを250セット取付している。

(平成15年度　国内調査)
情報なし

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

設置後1年経過して同システムは順調に稼動しており、保守も充分行われている。
さらに、日本に引き続き、EUグループが、日本のプロジェクトと同一の太陽光発電システムを250セット取付している。

その他の状況

1.現地住民は、明るい電灯に非常に興味を示し、さらにテレビ、ビデオを見ることを望んでいる。
2.今後住民の現金収入の見通しがつけば、テレビ、ビデオの要求とともに電化が早く普及すると考える。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PLW 001

2010年7月改訂

国　　名		パラオ	予 算 年 度	平成19年度～平成20年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	電力供給改善マスタープラン調査	実 績 額(累計)	74,809　　(千円)	(平成21年度国内調査) 2009年6月に発表された「Joint Declaration on Energy Policy Priorities」では、2020年を目標として電力供給の20%を再生可能エネルギーにより賄う計画となっており、現在策定中の「Palau National Energy Policy」にて、具体的なエネルギー供給計画が策定される予定となっている。
	英	The master plan study for the upgrading of electric power supply in the Republic of Palau	調査延人月数	20.94　　人月　(内現地調査13.77人月)	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成20年(2008年)7月	
			コンサルタント名	八千代エンジニヤリング株式会社 中国電力株式会社	
調査団	団長 氏名	西川　光久			
	団長 所属	八千代エンジニヤリング株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	パラオ電力公社	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2008/1/15～2008/2/20 2008/4/23-2008/5/15 2008/6/8-2008/6/15			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.発電所建設計画及び送配変電設備拡張計画：2010 年から2025 年までの「パ」国のコロール・バベルダオブ電力系統の電力開発計画として、新アイメリーク発電所の燃料を実施することを提案する。 2. 再生可能エネルギー導入計画：2.1 太陽光発電：2025 年に向けて、100-200kWp 程度の太陽光発電設備増設を行う。2.2 水力発電：バベルダオブ島において、ADB の支援により新設が計画されている貯水地のオーバーフロー水を活用した出力200kW の水力発電設備を設置するよう、上水道設備計画に組み入れる。2.3 太陽熱利用：太陽熱温水器の普及・導入を推進する。 3. PPUC の経営改善：経営改善のため、電気料金改定を提案する。 4 電力設備の運用改善提言 4.1 発電設備：(1) 通常運転に係る改善提言：・ 発電設備の起動、停止手順を策定。・ 計器類の校正、整備、交換を実施。・ 運転記録・出来事記録の解析・評価・対策・報告を実施。・ 事故報告の統計資料の作成・報告。(2) 定期点検に係る改善提言：・ エンジン発電機の保守点検の短期・長期計画を策定及び実施。・ エンジン発電機の緊急予備品を調達、保管。・ エンジン発電機の交換部品を調達、保管。・ 補機類保守点検の長期・短期計画を策定及び実施。・ 補機類の緊急予備品・交換部品を調達、保管。・ 制御盤、遮断機盤等の保守点検の長期・短期計画を策定及び実施。・ 燃料油の品質管理を実施。・ 潤滑油の品質管理を実施する。・ 冷却水の品質管理を実施。・ Overhaul 時における、機器製造会社からのメンテナンス指導員の派遣を要請。・ メンテナンス予算を確保。(3) 発電部門の組織に係る改善提言：・ Planning Engineer を配置。・ 長期的な需要予測、電力開発計画を担当するSystem Planning Manager を雇用。4.2 送配変電設備：(1) 電力系統の運転に係る改善提言：電力系統専任の運転員を計画的に配置・育成。(2) 配電線の電圧管理と負荷管理に係る改善提言：電圧の連続測定が可能なオシロ装置を整備。変圧器設置場所、タップ位置、電圧測定結果を現在使用中のGIS で管理。	(平成21年度国内調査) 無償資金協力「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」 内容：国際空港の駐車場に180KWpの連携型太陽光発電を整備 実施年度：2009.12 期待効果：(1) ディーゼル燃料が年間約48k・削減される。(2) CO2排出量が年間約127トン削減される。(3) 維持管理能力の向上が期待される。	提言内容の現況に至る理由 (平成21年度国内調査) 「発電所建設計画及び送配電設備拡張計画」については以下の理由により進展が見られない。 1) マスタープラン策定後2年経過したが、想定されたように地方の開発が進捗せず、電力需要予測の見直しが必要となったこと。 2) 「パ」国が独自で中古発電機の購入を実施し、需要予測と併せて計画設備の単機容量の見直しが必要となったこと。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SLB 101

2007年3月改訂

国　　名		ソロモン	予 算 年 度	平成10年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	長期電力開発マスタープラン調査	実 績 額(累計)	161,494　（千円）	(平成13年度調査)2002.3現在変更点なし (平成14年度調査)2003.3現在情報なし (平成16年度在外調査) 電力開発M/Pは、2005年初めに内閣に提出される予定である。それまで、期限に間に合うように、特にM/Pで確認されたプロジェクト実施の資金調達の条件を満たすために、早い時期での準備作業をJICA事務所と連係しながら進める。 (平成17年度在外調査) 政府は現在、1999年から2003年にかけての民族間の緊張により起こった経済的不況と社会的後退による資金面の問題に直面しており、提案事業実施に係る資金調達は厳しい状況となっている。特に、政府は世銀及びその他の二国間/多国間金融機関への債務帳消しを求めており、新規の電力セクター投資は減少すると考えられる。 (平成18年度国内及び在外調査)特記事項なし
	英	Master Plan Study of Power Development in Solomon Islands	調査延人月数	50.08　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成13年1月	
			コンサルタント名	東電設計(株) アイシーネット株式会社	
調査団	団長 氏名	村田孝久			
	団長 所属	(株)東電設計	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	天然資源省(MNR)、ソロモン諸島電力公社(SIEA)	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	98.12.18～99.3.31/99.5.17～00.3.31/00.5.10～01.3.20			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.フィージビリティ:有り EIRR＝ 9.63%　　FIRR＝ 8.38% 2.系統や小水力による電力供給計画や太陽光発電による農村の電化計画は実現の可能性があるものと考えられ、特に太陽光発電家屋電化システム(SHS)による有効な地方電化計画を実施すべきである。また、太陽光発電家屋電化システム(SHS)による地方電化の実現に向け、パイロットプロジェクトを実施すべきである。 3.SHS普及にあたり、SHS発電設備に関する教育・訓練が出来るPV訓練センターを設立することが必要。	(平成16年度在外調査) ソロモン諸島政府は、RAMSIの協力によって、法と治安の回復に成功し、経済的回復に着手した。ソロモン諸島の再生のためには、地方への電力供給が不可欠である。化石燃料への依存を避けるため、再生可能エネルギーの活用が重視されている。	提言内容の現況に至る理由 F/Sの実施に至っていない。民族紛争が解決し、電化対象地域の安全が確保された後は、実施促進すべきと思われる。 (平成15年度国内調査) 停戦協定後も民族紛争が絶えず、日本政府ODA案件が進展しにくい状況である。民族紛争に伴い、緊急を要する案件(医療関係や飲料水関係案件)が優先されているが、その後で本件も無償案件として事業化されることが期待されている。 (平成15年度在外調査)本計画が提出された当初から、政府からは低い優先順位しか与えられなかった。これは、政府が社会セクターを優先するようになったからである。このような優先度の低下によって、資金調達が難しくなった。本調査が行われてから経過した時間を考慮し、プロジェクトサイトや必要な経費について、再検討する必要がある。 (平成16年度在外調査)M/P調査の終盤に向けて、民族間の緊張が極限まで高まった。内戦及び法と秩序の崩壊により、M/Pはソロモン諸島政府の内閣に提出されなかった。当時の政府の優先事項としては、法と治安の回復、民族対立に直接関連した人々の平和と和解であった。 (平成17年度調査)社会、経済状況の変化により、優先度が低下している。 (平成18年度調査)特記事項なし	

その他の状況

(平成18年度在外調査)
次段階事業:ホニアラ電力供給改善計画(the Project for the Improvement of the Honiara Power Supply)
資金調達:
調達先:日本政府(無償資金協力)
調達額:76百万円(E/N締結 2005年6月7日)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BGR 101

2004年3月改訂

国　　名		ブルガリア	予算年度	平成3年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画	実績額(累計)	261,674　(千円)	本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの次期事業としてのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力「ﾌﾞﾙｶﾞﾘｱ省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」の正式要請がﾌﾞﾙｶﾞﾘｱ政府からあり、1994年1鎌に東欧省ｴﾈﾙｷﾞｰ基礎調査、1994年11月に事前調査、1995年5月に長期調査を実施し、1995年8月にR/Dを締結した。ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ開始は1995年11月とし、協力期間は5年間である。1995年11月に産業省内にEEC(Energy Efficiency Center)が設立され、同時に11月から1996年2月にかけて長期専門家4名を派遣するとともに研修員の受入を実施している。1996年6月に供与機材(計測機器類)ｷｬﾘﾌﾞﾚｰｼｮﾝのために短期専門家2名を派遣した。1996年11月に製鉄工場(電気炉)診断のために短期専門家2名を派遣した。1997年2月に繊維工業及び肥料工業予備診断のためそれぞれ短期専門家3名、合計6名を派遣した。1997年3月にｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ2名を受入れ、計測実習指導を行った。1997年6月3名(肥料)同11月2名(繊維)1998年2月2名(肥料)同7月2名(医薬品)の短期専門家を派遣した。1997年11月に巡回指導調査団を派遣した。(*)へ続く
	英	The Study on the Rational Use of Energy in the Republic of Bulgaria	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成6年3月	
			コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター	
調査団	団長 氏名	井口　光雄	相手国側担当機関名	Ministry of Industry	
	団長 所属	(財)省エネルギーセンター	担当者名(職位)	Dobrin Oreshkov (Team Leader & Electric Expert) Valentin Stankov (Heat Expert) Mitko Dimitrov (Heat Expert) Nestor Nestorov (Heat Expert)	
	調査団員数	3/3/3/6/7			
	現地調査期間	92.6.15～7.10／92.10.20～10.30 93.2.15～2.27／93.2.26～3.28 93.5.29～7.10			

合意／提言の概要

1. エネルギー需給、省エネルギー政策の問題点:1)エネルギー需給上の問題点 2)省エネルギー政策上の問題点
2. エネルギー政策の確立:1)エネルギー供給政策　2)省エネルギー政策
3. エネルギー主管組織の明確化
4. エネルギー価格の適正化:1)原価主義に基づく適正な価格の設定　2)二部料金制の導入
5. 省エネルギー施策実効機関の設置
6. 工場省エネルギー推進施策:1)エネルギー多消費工場での省エネルギー推進の強化　2)省エネルギー推進のための工場での技術的判 断基準の設置　3)省エネルギー推進のための接技投資促進策　4)省エネルギーの普及啓蒙、情報提供、表彰
7. 技術開発
8.ブ ルガリアの製造業部門の省エネルギー促進のために次の5工場をサンプルとして調査し、技術的改善の提言をした。1)洗済工場　2)ガラス工場　3)繊維工場　4)製紙工場　5)食用油工場

実現／具体化された内容

1.国家計画(1995～1998年)に、エネルギー計画が盛り込まれた。
2.産業省内に省ｴﾈﾙｷﾞｰ主管機関として省ｴﾈﾙｷﾞｰ部が設立された。
3.1995年8月、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力 「ﾌﾞﾙｶﾞﾘｱ省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」(1995.11.1～2000.10.31)のR/Dが締結された。活動内容は「工場診断・改善指導」「情報提供」「施策提言」「広報」等。1996年度までの実績は専門家派遣18名、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ受入2名、機材供与17,711千円。
4.報告書は「省ｴﾈﾙｷﾞｰ改善」の資料として活用されている。
5.省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰは供与機材を使用して、有料の工場診断を実施している。
6.省ｴﾈﾙｷﾞｰ政策に係る最高意志決定機関として、閣僚会議直属の省ｴﾈﾙｷﾞｰ委員会(ﾒﾝﾊﾞｰ25名)が設置され、政策の立案と実施に際しては、産業省に属する省エネルギーセンターと緊密な連絡を取り合っている。現在国会で審議中の省ｴﾈ法案は、両組織の共同作業により作成された。
(1998年11月現地調査)

(平成15年度　国内調査)
情報なし

提言内容の現況

提言内容の現況に至る理由

(*)
1998年2月にｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ2名を受け入れ、省ｴﾈ技術指導を行った。
1998年6月以降、8名の短期専門家を派遣した(食品、ｶﾞﾗｽ、繊維、炉、計測、紙等)
1998年12月に巡回指導調査団を派遣した。
1999年4月に研修生1名を受け入れた。

研修生受入れ:1999年 4月(省ｴﾈﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ1名)
1999年10月(電気省ｴﾈ1名)
2000年 3月(省エネ政策1名)
2000年 6月(計測技術1名)
短期専門家派遣:1999年 4月(省ｴﾈﾋﾞｼﾞﾈｽ方策)
9月(工場運営管理)
10月(技術情報)
11月(繊維)
2000年 5月(省エネ管理)、(ﾎﾞｲﾗｰ運転)
2000年10月にプロジェクト終了。2001年6月にセンターは経済省参加の独立法人となった。職員数、予算とも増加。プロジェクトフォローアップ及び新規採用職員のための教育を目的とし、2001年7月～2002年1月に短期専門家2名が派遣され、指導に当たった。

2003.3現在:情報なし

進行・活用

その他の状況

技術移転:1. ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対し、現地において調査団携行機材を使用した工場診断技術をOJTにより指導した。2. 1992年11月及び1993年11月、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ各2名に日本で以下の研修を行った:(1) 日本の省ｴﾈﾙｷﾞｰ政策　(2) 産業界の省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進方法
(3) 工場の省ｴﾈﾙｷﾞｰ優秀事例
2000年3月:終了時評価調査実施　10月31日ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ完了

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BGR 102

2006年3月改訂

国　　名		ブルガリア	予算年度	平成5年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案件名	和	鉄鋼産業再構築及び近代化計画調査	実績額(累計)	470,328　(千円)	1997.6:政権交替(1997年4月)で、窓口が変わり、OECF資金のための政府L/Gは出ないことが判明。どのような資金で行うか検討中。 1997～1998:IMFの管理下にて民営化が進められており、ｸﾚﾐｺﾌﾁ製鉄所も対象となっている。 1999年7月にｸﾚﾐｺﾌﾁ製鉄所は地元のDura Metals (現地のﾄﾚｰﾀﾞｰ)が71%の資本を握り民営化された。その他の4製鉄所に関しては不明。 2003.3現在:変更点なし。(PCI、転炉改造の各案件も検討しているようであるが、資金手当ても含め、進捗は認めにくい。) (平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	Study of Restructuring and Modernization of the Steel Industry in the Republic of Bulgaria	調査延人月数	58.27　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	平成8年3月	
			コンサルタント名	川崎製鉄(株) 住友金属工業(株)	
調査団	団長 氏名	百合野　貴之	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ブルガリア共和国産業省 金属局局長 Mr. P. Gowanov	
	団長 所属	川崎製鉄(株) 人事部付			
	調査団員数	16			
	現地調査期間	95.5.13～5.23/95.7.1～8.8/95.11.4～11.28			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(調査目的) ｸﾚﾐｺﾌﾁ、ｽﾄﾏｰﾅ、ｶﾒｯﾄ、ﾌﾟﾛﾒｯﾄ、ﾚｺｺの5つの製鉄所を対象に、鉄鋼産業の再構築のための近代化計画を策定した。 (提言内容) 近代化対象である5製鉄所に対して9ｼﾅﾘｵの近代化案を検討・呈示し、10年間に行うべき内容として、以下の点を提言した。 1)ﾌﾟﾛﾒｯﾄ製鉄所の閉鎖・ｸﾚﾐｺﾌﾁ製鉄所を中心とする生産能力の適正化(350万t/年から186万t/年へ) 2)操業改善による生産ｺｽﾄの削減 3)公害防止対策 4)人材育成 5)近代化必要金額:約270百万US$	ﾌﾞﾙｶﾞﾘｱ鉄鋼業は国際競争力に乏しいため、生産能力の調整は大幅な下方修正を強いられている。 1)ﾌﾟﾛﾒｯﾄに代わり、ｶﾒｯﾄ製鉄所を完全閉鎖(1998年初)。 2)ｸﾚﾐｺﾌﾁ製鉄所は3台の高炉のうち1台を停止、また電気炉2台のうち1台を停止。生産量を年間230万ﾄﾝから160万ﾄﾝへと30%削減した。 3)ｽﾄﾏｰﾅ製鉄所では3台の電気炉のうち2台のみ操業。生産量も25%削減(年間80万ﾄﾝから60万ﾄﾝ)。 4)操業効率の改善:ｸﾚﾐｺﾌﾁ製鉄所において、連続鋳造技術の導入が図られている。来年度初めにも、基礎設備の組み立てに取り掛かる予定。実施が遅れたのは、ひとえに資金面の手当ての問題による。ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ全体の必要経費は80百万米ドルとされている。但し、本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ完成後は年間50百万米ドルのコスト削減が可能とされる。 5)上記の生産設備改善に伴い、ｸﾚﾐｺﾌﾁの旧生産設備はｽﾄﾏｰﾅ或いはﾌﾟﾛﾒｯﾄに移設する計画もあり。 6)以上の鉄鋼業再編のための諸ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは、本件JICA調査報告書を基に、ﾌﾞﾙｶﾞﾘｱ政府自らが作成した"National Program for Restructuring of Steel Industry in Bulgaria"に準拠している。(1998年11月現地調査) (平成17年度国内調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 1997年に対外支払不能となり、IMFの管理下となり、国営企業の民営化が進行中。鉄鋼業も民営化対象となっている。このために、政府L/Gを要する。OECF、輸出入銀行といった資金調達の目処がつかない状況。従って、民営化後の新ｵｰﾅｰの動向を注視する。 民営化後のKremikovtziに関してはｵｰﾅｰであるDura Metalsは3年間でUS$300Milの投資を行うことをﾌﾞﾙｶﾞﾘｱ政府に約束しており、現在投資案件についての予算引合いを出している。 投資案件としては、JICAのM/P Planで提案しているものも含まれているが、より製品に近いところの投資案件(多くは細々とした改造案件)も含まれている。 川崎製鉄としては、細々とした投資案件は競争力が無いことから、JICAの調査時に提案した案件のうち、高炉へ微粉炭吹込み装置(PCI)導入と転炉の改造の2案件に関しての参画を検討している。 (平成15年度国内調査)　変更点なし(PCI、転炉改造の各案件も検討しているようであるが、資金手当ても含め、進捗は認めにくい) (平成17年度国内調査)　特記事項なし その他の状況 閉鎖したｶﾒｯﾄを除く4製鉄所の全てにおいて、株式会社化は終了している。今後の課題は株式を民間に売却することによって政府持ち株の割合を減らし、新の意味の民営化を達成することである。(1998年11月現地調査) (平成17年度国内調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　HUN 101

2002年3月改訂

国　　名		ハンガリー	予 算 年 度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	省エネルギー計画	実 績 額(累計)	155,473　(千円)	2002.3現在:変更点なし	
	英	The Study on Rational Use of Energy in the Republic of Hungary	調査延人月数	30.07　人月　(内現地:15.91人月)		
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般		
			最終報告書作成年月	平成4年9月		
			コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター		
調査団	団長 氏名	井口　光雄				
	団長 所属	(財)省エネルギーセンター	相手国側担当機関名	ハンガリー政府経済省エネルギー局		
	調査団員数	17	担当者名(職位)			
	現地調査期間	91.7.22～9.20				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.ﾊﾝｶﾞﾘｰの製造業部門の省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進のために、政府(工商業省)、ｴﾈﾙｷﾞｰ管理安全公社(AEEF)および省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進に関する機関の省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進活動を調査し、以下の提言をした。 1)ｴﾈﾙｷﾞｰ価格の市場原理に基づく決定 2)省ｴﾈﾙｷﾞｰ法の制定 3)省ｴﾈﾙｷﾞｰ技術開発 4)情報提供 5)工場省ｴﾈﾙｷﾞｰ診断 6)省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進ｾﾝﾀｰの設立 2.ﾊﾝｶﾞﾘｰの製造業部門の省ｴﾈﾙｷﾞｰ促進のために次の5工場をｻﾝﾌﾟﾙとして調査し、技術的改善の提言をした。 1)繊維工場 2)ﾀﾞｲﾔ工場 3)ｱﾙﾐﾅ工場 4)ｾﾒﾝﾄ工場 5)鉄鋼工場	ﾊﾝｶﾞﾘｰのｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄであるAEEFは付与された工場省ｴﾈﾙｷﾞｰ診断機材を用いて、工場に対して省ｴﾈﾙｷﾞｰ診断を実施した(1994年3月現在)。 1993年ﾊﾝｶﾞﾘｰ初の国家ｴﾈﾙｷﾞｰ政策公布。 1996年省ｴﾈﾙｷﾞｰﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ、国会により認可。 1997年省ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰを設立 電気／ｴﾈﾙｷﾞｰ価格は完全に自由化されており、現在では西欧との間には価格差はない。 (1998.11現地調査)	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	
		技術移転例 1.ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対する現地でのOJTとしては、携行機材を使用して工場のｴﾈﾙｷﾞｰ診断技術の指導を行った。 2.ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ3名が日本で以下の研修を受けた。 1)日本の省ｴﾈﾙｷﾞｰ政策研修　2)工場の省ｴﾈﾙｷﾞｰ優秀事例研修 3)産業界での省ｴﾈﾙｷﾞｰ推進方法研修　4)ｴﾈﾙｷﾞｰ診断機材取扱い研修	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　HUN 102

2007年3月改訂

国　　名		ハンガリー	予 算 年 度	平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中小企業振興計画調査	実 績 額(累計)	198,528　(千円)	JICA専門家が、最終報告書提出時から長期派遣され提案事項のフォローアップを行なった。特に下請け振興のために、学生の起業家育成制度として「のれん分け制度」を考案・実施されたという情報を得ている。(2003.3現在) (平成15年度在外調査)情報なし (平成17年度国内調査)特記事項なし (平成18年度国内及び在外調査)特記事項なし
	英	The Development Study on the Promotion of Small and Medium-sized Enterprises in the Republic of Hungary	調査延人月数	51.53　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成12年12月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 株式会社三和総研	
調査団	団長 氏名	稲員 祥三			
	団長 所属	ユニコ インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	ハンガリー共和国　経済省	
	調査団員数	16	担当者名(職位)		
	現地調査期間	00.6～7/00.9～12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
調査実施時、同国は市場経済の体制を導入中であった。中小企業振興における政府の役割と市場経済化を念頭において提言内容をまとめた。 提案事項:開発目標:競争力のある中小企業育成 (戦略1)中規模・小規模支援充実 (戦略2)振興策と制度の末端への浸透 (戦略3)設備近代化と技術革新 (戦略4)下請け取引き振興 (戦略5)成長産業の創業支援具体的施策として、政策提言8件、提案プログラム13件を提案した	2001年12月末現在、提案内容が実現/具体化されたという情報はない。JICA専門家(長期派遣:「ハンガリーにおける中小企業発展」2000/10/14～2002/10/13)がフォローアップを行い、のれん分け制度を実現／具体化(2002.3現在)。 (平成15年度国内調査)　上記のJICA専門家が本件フォローアップのため2年間派遣され、下請け振興のため、のれん分け制度を実施に移した。日系企業一社が実施に移した。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 調査実施時、同国は市場経済の体制を導入中であった。中小企業振興における政府の役割と市場経済化を念頭において提言内容をまとめた。 (平成15年度国内調査)　左記のJICA専門家が本件フォローアップのため2年間派遣され、下請け振興のため、のれん分け制度を実施に移した。日系企業一社が実施に移した。 (平成16年度調査)特記事項なし (平成17年度調査)特記事項なし (平成18年度調査)特記事項なし	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LTU 101

2005年3月改訂

国　　名		リトアニア	予 算 年 度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	パルプ・製紙工業開発計画調査	実 績 額(累計)	177,401　(千円)	最終報告書提出直前(10月)に総選挙が行われ、2001年1月に新内閣が成立したが、その後数次にわたる内閣改造により経済省大臣も3回交代したため、4月の閣議で実施促進の決定が行なわれたにもかかわらず、本プロジェクトの実施決定は7月の内閣改造まで中断された。タスクフォースチームは経済省大臣を主任、同省副大臣を副主任とし、全体で16名の構成となっており、メンバーには国会副議長、国会議員、LDAスタッフ等を含む。プロジェクトの実施促進活動は2001年8月27日、世界の主要紙・パ企業93社に対する勧誘書類の送付を以って開始された。しかし、世界不況を反映し、回答は思わしくなく、同国の在外公館を通じた勧誘を継続しているが、この先の実施促進策につきJICAの協力を期待している。 (平成13年度調査)情報なし (平成15年度国内調査及び在外調査)　情報なし
	英	The Study on the Development of Pulp and Paper Industry in the Republic of Lithuania	調査延人月数	45.71　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成12年11月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	白石 正明	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	経済省工業戦略局 Osvaldas Ciukysys (経済副大臣)	
	団長 所属	ユニコ インターナショナル(株)			
	調査団員数	13			
	現地調査期間	00.2～1.17ヶ月/00.5～2.13ヶ月/00.10～0.33ヶ月			

合意／提言の概要

独立回復後、リトアニア経済は他の市場経済移行国と同様に低迷を続けている。特にロシア偏重の市場・経済体制はロシア経済の不安定さを直接反映している。同国は国内資源にも乏しく、長期的に経済安定化の基礎となるべき産業の開発に努力しているが、農業も鉱業も不振を極めている。かかる状況下、リトアニア政府は、唯一国産資源として持続的に供給可能な森林資源に着目し、林産工業の開発を重点政策として取り上げ、その一環として大型パルプ工業の実現を図ることを目的に日本政府に対し本件計画調査への協力を要請した。また、典型的資本集約型工業であるパルプ工業の実現には、同国の資本力では到底実現不可能との判断から、外国資本の導入を前提とした計画作成を意図しており、外国企業誘致の目的も調査の範囲に含まれている。

市場調査、原料調査、立地選定、立地環境調査、投資環境調査、工場設計、経営計画、財務分析等が調査内容の主要な部分を構成し、原料供給の量的可能性(持続的供給力)と価格的競争力、立地環境の適性と選定(公害負荷の測定を含む)、製品の価格競争力等、通常のF/Sとしての必要項目は全て含まれている。政府による積極的政策支援の提案策定等が調査内容の中で重要な点となっており、外資導入を実現するための手段として「投資促進資(INVESTMENT GUIDE)」を作成し、主要先進国の製紙メーカーを中心とした投資家に対し戦略的働きかけを行なう戦術提案が含まれている。この他、リトアニアの既存製紙メーカーの整理統合提案、古紙回収・利用に関する政策提案を行なっている。

本調査で特別重要とされる環境対策については、EU加盟を前提とした環境基準の充足が条件となることから、紙・パルプ産業を対象としたEUのBest Available Technologyの適用を中心に工場設計が行なわれた。この中には乾式デバーカー、ECF/TCF法による漂白、酸素脱リグニン等が含まれ、この他用水のリサイクル利用、熱回収と効率利用(省エネ)によるエネルギーの自給システム、排水のバイオ処理等が含まれている。

実現／具体化された内容

1. 投資勧誘のためのタスクフォースチームの形成
2. 政府内(閣議)で本プロジェクト推進の合意取り付け(2001.4)
3. INVESTMENT GUIDEの配布 (世界の主要紙・パ企業93社)
4. 投資勧誘活動の継続実施(在外公館ベース)

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

プロジェクトの実施促進活動は2001年8月27日、世界の主要紙・パ企業93社に対する勧誘書類の送付を以って開始された。しかし、世界不況を反映し、回答は思わしくなく、同国の在外公館を通じた勧誘を継続しているが、この先の実施促進策につきJICAの協力を期待している。
(平成16年度在外調査)

提案プロジェクトの実施は、世界の製紙市場が停滞しているという背景と同時に、プロジェクトは大型で巨額投資を伴う事実などにより、困難である。事実、大多数の製紙業者は、新規の大型投資を嫌っている。大きな投資を必要とするこのようなパルププロジェクトは、企業の長期戦略に合致したものでなければならない。また、ラトビアのプロジェクトはリトアニアにおける製紙工場プロジェクトに先駆けて開始されており、北欧諸国の製紙業者にとって優先的に利用されてしまうケースが多いことも頻繁に起きている。

その他の状況

(平成16年度在外調査)2003年、経済省(Ministry of Economy)は、製紙工場のために選出された三箇所の候補地における環境インパクト調査を開始した。リトアニア地質・地理研究所(Lithuanian Institute of Geology and Geography)により、調査が進められている。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　POL 101

2004年3月改訂

国　　名		ポーランド	予算年度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案件名	和	国有企業リストラクチャリング計画	実績額(累計)	147,824　(千円)	1998年2月ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査団が2ヵ月間の現地ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査及びｾﾐﾅｰを行った。
			調査延人月数	38.66　人月	
	英	The Study on Restructuring Plan of Enterprises Controlled by the State in the Republic of Poland	調査の種類／分野	M/P／工業一般	2002.3現在:新情報なし
			最終報告書作成年月	平成9年3月	2003.3現在:情報なし
			コンサルタント名	(株)サイエス (財)国際開発センター	(平成15年度　在外調査) 情報なし
調査団	団長 氏名	渡辺　陽			
	団長 所属	(株)サイエス	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ポーランド政府経済省 Ministry of Economy of the Republic of Poland	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	96.8.17～9.25／96.11.16～12.15 97.2.23～3.6			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
2001年に向けて、ﾎﾟｰﾗﾝﾄﾞの国有企業は全て民営化を迫られている。ﾐｴﾚﾂｴﾝｼﾞﾝ社の調査を通し、C/Pたる経済省に行った提言は全産業に広く役立ったこととなった。 提言内容: 1.2000年の自動車産業のｸﾞﾗﾝﾄﾞﾌﾟﾗﾝ策定、政府との協力 2.工業会と技術協会の設立 3.国内部品産業の育成 4.輸出政策 5.現場改善と現場ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	1.1997年3月にﾐｴﾚﾂｴﾝｼﾞﾝ社ﾄｯﾌﾟﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄは中・長期案件作成を確約した。 2.現場改善ｻｰｸﾙﾁｰﾑの活動が成功し、全従業員の参画意識が高まった。 3.各種業界団体が編成され始める。全体の総括組織としてﾎﾟｰﾗﾝﾄﾞ商工会議所を設立(1998.11現地調査)。	提言内容の現況に至る理由	

その他の状況

フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度
終了理由:本調査を担当した国際事業部が組織改編により解散になり、担当コンサルタントへのアンケート調査実施が困難になったため。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　POL 102

2010年7月改訂

国　　名		ポーランド	予算年度	平成8年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案件名	和	省エネルギー計画マスタープラン調査	実績額(累計)	394,033　(千円)	提言された内容の一つである「省エネルギー技術情報センター(ECTC)」の早期設立の為短期専門家2名が派遣され「ECTC Project Feasibility Study」が作成された。 2000.10 プロジェクト方式技術協力「省エネルギー技術情報センター」プロジェクトのための基礎調査 2001.5 第一次短期調査 2001.7 第二次短期調査 2001.12 第三次短期調査 2002.2 第四次短期調査が実施され、現在、口上書署名およびR/D締結待ち(2003.1現在) (平成16年度国内調査) ・ポ・日省エネルギー技術センター(ECTC)プロジェクト開始:2004/7/1～4年間 ・長期専門家派遣(熱、電気、調整員各1名):2004/7、リーダー:2004/10～ (平成21年度国内調査)　特記事項無し
	英	The Master Plan Study for Energy Conservation in the Republic of Poland	調査延人月数	25.00　人月	
			調査の種類／分野	M/P／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成12年4月	
			コンサルタント名	(財)省エネルギーセンター 財団法人日本エネルギー経済研究所	
調査団	団長 氏名	竹村洋三	相手国側担当機関名	全国省エネルギー公社(KAPE)	
	団長 所属	(財) 省エネルギーセンター	担当者名(職位)	Dr. Roman Babot (Director of International Cooperation Division)	
	調査団員数	19			
	現地調査期間	97.3～99.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1)「省エネルギー技術情報センター(ECTC)」の設立 2) 人材育成 3) モデル工場選定。モデル工場を通じた省エネの意識、技術の普及 4) 省エネ事例、機器の普及、導入促進 5) ESCO育成経済省、大蔵省、環境省、建設省にて構成するステアリングコミッティを組織し、開発調査期間中3回のコミッティを開催。	(平成15年度在外調査) レポート提言に基づき、省エネルギー技術センターを設立。2003年10月にプロ技「省エネルギーセンター」の口上書を交換。来年度に長期専門家派遣、機材供与、研修員受入を開始すべくR/Dを準備中。 (平成17年度国内調査) 次段階事業: ポ・日省エネルギー技術センタープロジェクト 実施時期: 事前評価調査　－　2004年1月 4分野の短期調査　－　2004年3－8月 実施協議調査(R/D締結)　－　2004年6月 運営指導調査(予定)　－　2005年12月 設計・工事時期: 2003年12月-2004年3月 進捗状況: 100% 内容: 日本側が用意した設計仕様書に基づいて研修用設備(ボイラー、バーナー、ポンプ、ファン、コンプレッサー)の現地調達・据付工事を行った。 状況: 2004年6月9日　R/D締結 2004年7月　JICA長期専門家派遣 2005年5月　ポ・日省エネルギー技術センター(ワルシャワ工科大学内)オープン 2005年11月1日　JICA長期専門家4名派遣中(チーフアドバイザー、業務調整、省エネルギー技術(熱)、省エネルギー技術(電気)) (平成21年度国内調査) 技プロは2008年に終了。	提言内容の現況に至る理由 ポーランドはEU早期加盟を目指しており、加盟要件の一つとしてエネルギー効率向上、環境負荷低減があるため、省エネ推進は必須の課題である。 (平成15年度国内調査) 2003年8月19日　小泉首相とレシェック首相の会談後、共同声明で本プロジェクトの早期開始を発表。同年11月4日　ポ日間で口上書署名完了。 (平成15年度在外調査) レポート提言に基づき、省エネルギー技術センターを設立。来年度に長期専門家派遣、機材供与、研修員受入を開始すべくR/Dを準備中。 (平成16年度国内調査) 次段階調査: 1)事前評価調査(2年間停滞の状況変化調査):2004/1/14～1/28 2)短専調査(需要調査、機材調達調査等):2004/3/28～2004/6/6 3)実施協議調査(R/Dミッション):2004/6/2～6/20 (平成16年度在外調査) 次段階事業: 技術協力プロジェクト「ポーランド・日本省エネルギーセンター」 R/D締結:2004年6月9日 実施期間:2004年7月1日～2008年6月30日 技術協力: 2004年7月1日から長期専門家が赴任、現在4人の長期専門家が活動中。 状況: ポーランド側は、ECTCをワルシャワ工科大学内に設立し、技術協力プロジェクトマネジャーは、Miroslaw Semaczuk氏が指名された。 (平成21年度国内調査)　特記事項無し	

その他の状況

・平成10年度2名、平成11年度1名の研修員を日本へ受け入れ
・平成10年3月中間報告セミナー、平成10年10月測定機材デモンストレーションを実施。
(平成17年度国内調査)
技術協力:　研修: 計4名　専門家派遣: 計9名

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PRT 101

2003年3月改訂

国　　名		ポルトガル	予 算 年 度	平成3年度～平成4年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	アベイロ・ビゼウ地域工業振興総合計画	実 績 額(累計)	165,460　(千円)	・ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙは本調査中にDACに加盟したため、地域を変えてのJICA調査依頼があったが、協力不可能ということになった。 ・ICEP/東京の説明によると、本調査の提言、特に「ﾋﾞｾﾞｳ地区の総合開発」の項を読んだﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙのコンサルタント会社(財閥系企業)が興味を持ちﾋﾞｾﾞｳ市長に相談し、ﾋﾞﾃﾞｳ市長は用地の無償提供を申し出たとのことである。財閥系企業としてﾊｲﾃｸ工業の開発を行いたいとのことである。 ・ﾊｲﾃｸ工業団地開発のため、ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ財閥は、日本のﾊﾟｰﾄﾅｰを捜しているとのこと。弊社に問い合わせがあり。心当りに話をするつもりである。 (1994年3月現在) 2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:情報なし
		英	The Industrial Development Promotion Study of Aveiro-Viseu Region in the Portuguese Republic	調査延人月数	41.97　人月
				調査の種類／分野	M/P／工業一般
				最終報告書作成年月	平成4年7月
				コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)
調査団	団長	氏名	相原　宣夫		
		所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Instituto do Comercio Externo de Portugal-ICEP Prof. Miguel Athayde Marques (Vice President)
	調査団員数		8(＋通訳1名)		
	現地調査期間		91.6～92.5		

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(基本戦略) 1.環境と調和した工業振興 2.ｱﾍﾞｲﾛ地区工業の近代化を再構築 3.ﾋﾞｾﾞｳ地区工業の加速的振興 4.工業の波及とﾘﾝｹｰｼﾞ 5.中小規模伝統工業の近代化 (基本戦略実現の手段)ープﾛｼﾞｪｸﾄ・ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ 1.工業団地の造成 2.産業廃棄物中央処理現場建設 3.工業再配置 4.外国企業とJ/V促進 5.外国大型投資の誘致 6.住環境の整備 7.ﾋﾞｾﾞｳの空港の整備 8.経営者の再教育 9.中小企業向制度金融 (ﾋﾞｾﾞｳ地区の総合開発計画) 特に工業後発地域ﾋﾞｾﾞｳについて、上記手段のうち1,6,7を組み合わせたﾃｸﾉﾎﾟﾘｽ・ﾋﾞｾﾞｳの総合開発計画を提案した。	欧州諸国から誘致促進ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに工業用地の無償提供を組み入れ、1992～1993年の投資実績を前年比30%にまで上げることができた。日本からの投資誘致にもこのﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑが適用されているが、投資実現までには至っていない。	提言内容の現況に至る理由 提言内容は自治体によるﾊｲﾃｸ工業団地の開発であったが、実施母体が設立されるまでに至らず、代わってﾊｲﾃｸ工業団地開発を含めたJICAﾚﾎﾟｰﾄ提言実現化のためのﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟｸﾞﾙｰﾌﾟが形成されている。その間、市は独自の外資誘致に対し、土地の無償提供を行っている。 その後、ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ南部で自動車関連の投資が進み、部品産業については、一部本調査対象地域においても企業の進出が見られる。その際、提言した投資振興策が参考とされている。 (1999年12月現在) その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ROM 101

2009年3月改訂

国　　名		ルーマニア	予 算 年 度	平成13年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	有害廃棄物管理計画	実 績 額(累計)	296,858　（千円）	(平成19年度在外調査) ルーマニアは、調査終了と同時に省庁を再編した(水利環境保護省→環境・持続可能開発省)。調査の有害廃棄物管理に関して確立した「国家戦略・アクションプラン」が国家計画として正式に採用されたとしても、ルーマニアの構造改革実施後の流れを注視する必要がある。調査の成果はルーマニアの国家有害廃棄物管理計画に統合され、ルーマニア政府は、政府決定1470/2004としてそれを承認した。また、調査の成果に基づき、環境・持続可能開発省、農業・農村開発省は、古い殺虫剤の処理に関するPHAREプロジェクトを実施した。 (平成20年度国内調査) 特記事項なし
	英	Master Plan on Hazardous Waste Management in Romania	調査延人月数	53.85　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成15年8月	
			コンサルタント名	㈱エックス都市研究所 三井金属資源開発(株)	
調査団	団長 氏名	坂口　喜市郎			
	団長 所属	(株)エックス都市研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	水利環境保護省 (現・農業・森林・水利・環境省)	
	調査団員数	12名			
	現地調査期間	2002.02－2003.07			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
上位目標:ルーマニアにおいて政府と民間の両レベルにおいて有害廃棄物管理にかかる意識が向上し、管理が適切になされ、有害廃棄物による環境汚染が低減する。 プロジェクト目標:ルーマニアにおいて、国家計画として有害廃棄物の減量化及び適正処理システムを構築するための有害廃棄物管理計画及びアクションプランを策定する。 有害廃棄物管理の目的と対策 1. 政策と法律 環境に良く経済的に効率的で、社会的に公正な(例えば汚染者支払い原則の実現等)有害廃棄物管理システムを作る。 2. 制度・組織面 政府組織の行政能力強化 3. 人材育成 国、地方のレベルで量質とも必要十分な人材を供給する。 4. 廃棄物発生抑制 4.1 有害廃棄物の発生抑制および可能な限り近隣処理の原則を奨励し適用する。 4.2 有害廃棄物の健康と環境への影響を最小限にする。 4.3 資源の効果的利用を最大化する。 4.4 生産性を向上し費用を節約する。 5. 廃棄物の収集輸送 有害廃棄物専用の収集輸送サービスを構築する。	(平成17年度国内調査) JICA調査において策定した「ルーマニア国家有害廃棄物管理戦略」は、2003年7月に法的に正式な戦略として採用されるに至る。 (平成19年度在外調査) 調査の成果に基づき、環境・持続可能開発省、農業・農村開発省、カウンターパートは、古い殺虫剤の処理に関するPHAREプロジェクトを実施した。	提言内容の現況に至る理由 (平成16年度調査) 調査終了と同時期にルーマニアにおいて、省庁再編があった。本調査で作成した有害廃棄物管理にかかる「国家戦略と行動計画」は正式に国家計画として取り入れられることとなったが、実施体制の改変を受けて今後動向を注視する必要がある。 (平成17年度国内及び在外調査) 調査結果が活用されている。 (平成18年度調査) 特記事項なし (平成19年度在外調査) 特記事項なし (平成20年度国内調査) 特記事項なし その他の状況 (平成18年度在外調査) 研修:約50名、以下の4つのパイロットプロジェクトの結果の普及を目的とし、標記調査実施期間中に7セミナーを実施; 1:既存の製錬設備を使用した重金属リサイクルの普及 2:金属表面処理プロセスにおける廃棄物処理および最小限化 3:化学・石油化学産業における自発的活動および積極的な廃棄物管理の促進 4:有害産業廃棄物管理におけるEPI能力の強化	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SLO 101

2007年3月改訂

国　　名		スロベニア	予 算 年 度	平成10年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	マリボール市産業廃水予備処理及び使用合理化計画調査	実 績 額(累計)	130,535　（千円）	下記の通り個別専門家が派遣された。 1997年 9月～1999年 8月(2ヶ年) 長期専門家（水使用合理化） 1997年10月～1997年12月(3ヶ年) 短期専門家（排水処理専門家） 1998年 9月～1999年 8月(1ヶ年) 長期専門家（排水処理） (平成13年度調査)情報なし (平成14年度調査)情報なし (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度国内調査)特記事項なし
	英	The Study for the Sanitation of the Drave River by Waste Water Pretreatment and Conservation in Industry in the City of Maribor	調査延人月数	50.08　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	平成9年3月	
			コンサルタント名	(財)造水促進センター	
調査団	団長 氏名	後藤　藤太郎			
	団長 所属	(財)造水促進センター	相手国側担当機関名	環境省 マリボール市	
	調査団員数	11	担当者名(職位)		
	現地調査期間	95.3～97.3 （都合5回派遣）			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
マリボール市はスロヴェニア第2の都市(人口15.2万人、1994年)であり、原材料を加工し販売する工業都市であるが、この10年企業のリストラの結果、不況による失業者が深刻である。そのため、環境プロジェクトへの投資は不十分な状況にある。 (提言内容) 1.産業排水及び予備処理 ・工場の産業排水実態把握のための専任担当者の配置、工場内における用水流量計設置、定期的な水質・水量の測定 2.水使用合理化 ・企業への技術的財政的援助、合理化を妨げないWWTP料金体系設定 ・用排水量の正確な把握と完全な水バランス作成、用途別必要な最低量・質の把握、工場の操業状況に対応した水バランスの見直し、経済性を確認した上で実施可能なものから合理化実施 3.WWTP ・料金設定基本方針－「費用は使用者支払料金で賄う」「平均処理費を160SIT/m3とし産業排水の汚濁程度、量を増減する」「汚濁の程度を表す指標はCOD,BOD,SSとする」 4.行政が採るべき施策 ・人材育成のための専門機関設置、専門家認定制度 ・環境対策に対する優遇制度設置－環境設備取得に対する税の減免、環境設備投資に対する低利融資 ・環境関係エンジニアリング会社の育成 (その他) モデル工場20に対して、「用水・排水の現状分析、考察」「水使用合理化のモデルシステムとその経済性評価」「廃水処理・予備処理のモデルシステムとその経済性評価」「一部モデル工場についての財務分析」を実施	提言内容を具体化するために産業排水処理及び水使用合理化に関する個別専門家を派遣し、マリボール市の代表工場に対し個別により詳細な指導をすることになった。	提言内容の現況に至る理由 (平成12年度調査)個別専門家派遣については、本調査の提言具体化のため、マリボール市より強い要請があった。 (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度国内調査)特記事項なし その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SRB 001

2009年3月改訂

国　　名		セルビア	予 算 年 度	平成18年度～平成19年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	鉱業振興マスタープラン調査	実 績 額(累計)	176,305　(千円)	(平成20年度国内調査) 「廃滓堆積場の廃滓からの金属回収事業」に関連して技術協力の要請が行われた模様。
			調査延人月数	30.98　人月　(内現地:27.40人月)	
	英	The Study for the Master Plan for Promotion of Mining Industry in Republic of Serbia	調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	2008.3	
			コンサルタント名	三井金属資源開発、RTT Mining、財団法人海外職業訓練協会、三井金属エンジニアリング株式会社	
調査団	団長 氏名	西川有司			
	団長 所属	三井金属資源開発株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー鉱業省(Ministry of Energy and Mining)、科学環境保全省(Ministry of Science and Environmental Protection)	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2007年1月14日-2月22日(40日間) 2007年5月10日-6月10日(32日間) 2007年7月1日-8月9日(40日間) 2007年10月2日-10月31日(30日間) 2008年1月27日-2月12日(17日間)			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(マスタープランの方針) -マスタープランを 10 ヵ年とし、円滑な民間主体の鉱業とする。 -前半の 5 ヵ年は、鉱業セクター基盤構築期、後半の5 ヵ年は鉱業振興期とする。 -マスタープランを構成する具体策は、ドナー国・機関への依存から自力実行とする。 -マスタープランの実施元年を2008 年央とし、2018 年を完了年とする。完了年への目標は、GDP の10%の達成とする。 (アクションプログラム) 1. 鉱業組織(セクター管理機能強化)、2. 投資促進(鉱業投資拡大)、3. 鉱業セクター管理(制度撤廃)、4. 人材育成(鉱業人材育成の継続)、5. 鉱業基金(民間企業支援)、6. ツーステップローン(民間企業支援)、7. 会計システム教育(鉱業活動の健全化)、8. 鉱業協会の設置(民間企業の活動活発化)、9. 廃滓堆積場の修復と監視システム(環境保全)、10. 鉱区管理システム(手続き・管理への簡素化)、11. 鉱業技術者訓練所(人材育成(技能者))、12. 経営再建支援(民間の経営改善)、13. 鉱業講習会(知識・技術の収得) (制度改革プログラム) 1. 民間支援制度探査・開発促進、2. 広域調査制度基本情報の取得、3. 鉱区台帳整備鉱区管理の効率化、4. 法システム強化法のレビュー・修正、5. 情報システムMEM、MEPネットワーク他、6. モニタリングシステム環境保全、7. 情報公開環境情報の公開、8. MEM機能強化制度撤廃、機能化、9. 鉱業税制見直し鉱業活動活発化		提言内容の現況に至る理由 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARM 101

2010年7月改訂

国　　名		アルメニア	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	アルメニア民間セクター開発計画	実 績 額(累計)	147,784　(千円)	・1999年10月、議会中サルキシアン首相が暗殺され、同首相の弟が首相に就任。 ・2000年3月省庁の縮小(25省庁から18省)、組閣があり、ソ連邦崩壊後、政権から離れていた共産党員が入閣する等、挙国一致体制の政権となった。
	英	The Study on Mater Plan for Development of Private Sector in the Republic of Armenia	調査延人月数	41.24　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年7月	
			コンサルタント名	アイコンズ国際協力(株) (監)トーマツ	・2002.3現在、経済問題が最大課題でとりわけ民間部門の発展、国営企業の民営化推進が重要課題で本マスタープランの提言は重視されているが、政情の不安定、民間セクターの低成長、財政不足などで提言内容が十分に実施されていない。
調査団	団長 氏名	東　勇次郎	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	アルメニア開発庁 Armenian Development Agency Mr. Gagik Yeghiazarian　(長官)	2003.3現在:情報なし (平成15年度在外調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成21年度国内調査)　特記事項なし
	団長 所属	アイコンズ国際協力(株)			
	調査団員数	8			
	現地調査期間	98.10.8 ～ 98.11.28 99.2.25 ～ 99.3.27 99.7.15 ～ 99.7.24			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1) 中期(7ヵ年)開発計画「Vision Armenia-2005」の策定(主要な政策課題を特定し、中期的解決を計る。そのための開発戦略と政策、計画策定の手法、具体例として貿易政策、地域開発政策等) 2) 民間ｾｸﾀｰ開発政策と実施機関及びﾋﾞｼﾞﾈｽ支援ｼｽﾃﾑの構築(経済省を縮小、改編して経済開発企画省を設ける。開発銀行を創設する。中小企業支援基金等の創設、ADAの強化等) 3) 9項目の実施ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを提案 4) 重点ｻﾌﾞｾｸﾀｰのうち、2ﾓﾃﾞﾙ企業の経営指導を行った。	報告書が参考にされ、中期計画(3～5年)の策定が試みられている。また、報告書の主旨に基づき経済省を縮小、機能を追加して改編された。さらに、ADAの強化が行われ、人口ｾﾝｻｽが実施された。2モデル企業は、調査団の経営指導と提言を受けて、経営改善を徐々にではあるが進めている。 (平成15年度国内調査)　アルメニアは企業家精神に富み、CIS諸国の中でも民営化が最も進んでいる。本計画調査の提言や指導の内容は十分認知され、可能なことは採用あるいは実行されている。しかし資金不足が最大のネックで、外資や技術の導入および隣国アゼルバイジャンとの関係を含め社会経済の安定等が大きな課題である。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成21年度国内調査)　特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 現政権の再重要課題は、経済問題である。経済改革の基本方針・方向は変わらないが、政変後政府の具体的政策の継続性が十分確保されていない。本調査で中心的役割を果たしてきたADA Yeghiazaring長官は2000年2月に突然更迭された。 (平成15年度国内調査)　平成14年末以降は、本計画調査(重点3サブセクター:電気・電子、機械、化学)およびモデル2企業を含む)の組織的なフォローを実施していない。 (平成16年度国内調査)　アルメニアにおける政変及び政権交代により、提言の現政権における位置づけは不詳である。但し、報告書提出後のアルメニア政府(現政権を含む)の開発の方向性、採用された政策及び実績を見る限り、報告書の提言の主旨・内容は受け継がれているものと推察される。しかしながら、大規模な人口流出(特に青年と高学歴者の流失)は、かつての豊富な熟練労働者を損なっており、またNagorno-Karabakh紛争は、ア国に多数の難民をもたらしただけでなく、ア経済の孤立をもたらし、その結果経営スキルの不足と高い輸送コストによる輸出競争力の低下をもたらしている。これらの問題の解決が提言実現に大きな影響をもたらすものと思われる。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成21年度国内調査)　特記事項なし	

その他の状況

(平成17年度国内調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARM 102

2009年3月改訂

国　　名		アルメニア	予 算 年 度	平成13年度～平成15年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	鉱業振興マスタープラン調査	実 績 額(累計)	238,521　（千円）	(平成20年度国内調査) 当該鉱業振興マスタープラン調査の見直し調査の要請があったと非公式に聞いたが、その後の経緯は不明。
			調査延人月数	46.88　人月　（内現地:34.00人月）	
	英	The Study for the Mining Sector Development Master Plan in the Republic of Armenia	調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	2003.10	
			コンサルタント名	三井金属資源開発株式会社	
調査団	団長 氏名	丸谷 雅治			
	団長 所属	三井金属資源開発株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	貿易・経済開発省(Ministry of industry and Trade)	
	調査団員数	14			
	現地調査期間	2002年 第1次現地調査　3/10-3/22／第2次現地調査　6/16-8/8／第3次現地調査　10/10-11/21 2004年 第4次現地調査5/27-6/19 第5次現地調査　9/23-10/7			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.マスタープランの骨子 ガイドラインを念頭におき、銅・モリブデン・金をターゲットとする鉱業を戦略的に位置づけ、鉱業の中心となって再建、発展させることにより、鉱業全体が活性化、促進していく。 【再建期】(期間)0－5 年、(ガイドライン)Cu 3 万t／年、Au 3t／年 GDP の5%、(銅事業)F/S・事業計画、(民営化)終了、経営改善、(外資導入)受入基盤整備-投資環境整備、(政府組織)一元化体制整備、(鉱業予算)再建費用の予算化 、(IT 化)Web、GIS、データベースの基盤構築、(雇用増加対象)新規鉱山の開発 IT 関連で創出、(投資規模)1 億ドル 【発展期】 (期間)5－10 年、(ガイドライン) Cu 5 万t／年、Au 5t／年GDP の10%、(銅事業)エンジニアリング・建設、各コンポーネントのF/S、(民営化)企業の自立・成長、民間資本の成長、(外資導入)外資による探鉱、開発促進、(政府組織)機能化、(鉱業予算)促進費用の予算化、(IT 化)拡大・活用、(雇用増加対象)製錬所の拡張、探鉱開発で創出、(投資規模)2 億ドル 2.鉱業政策 1)民営化の段階的促進と民族資本の育成、2)鉱業再建への税制・公共料金改善、3)外資導入環境整備、4)探鉱開発促進、5)環境対策と管理体制の確立、6)鉱業法、鉱業関連税制の整備及び体系化 3.振興策 (1)組織体制-一元化組織政府組織の実現、(2)鉱業関連法・税制-1)法規制の改善点、2)税制度、3)税制度改善委員会の設置、(3)環境管理体制-1) 環境モニタリング機器、環境保全対策設備の設置、2) 環境汚染実態調査、3) 環境信託基金設立、(4)民営化、(5)探査制度-1) 補助金探査、2) 外資の探査投資への税控除、3) 探査機器リース、4) 探査開発計画、(6)開発支援-資金調達・技術支援及び税制への優遇策、(7)鉱山・製錬所再建合理化、(8)鉱山・製錬所の環境管理、(9)銅製錬・加工事業の戦略策定、(10)情報公開-ウェブサイトイトでの検索システムの確立、(11)鉱業基金設立、(12)鉱業協会設立、(13)人材育成-1)技術開発センターの設立、2)海外研修制度、3)専門家招聘制度、4)国内研修制度、(14)隣国との協力による振興策、(15)資源情報センター設置		提言内容の現況に至る理由 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　AZE 101

2007年3月改訂

国　　名		アゼルバイジャン	予算年度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案件名	和	バクー市配電網改修・復興計画調査	実績額(累計)	163,063　(千円)	(平成13年度調査)2002.3現在、基本設計レベルの調査によって抽出されたプロジェクトに対して、調査終了後 無償資金協力の要請がアゼル側よりなされた。しかし、実施機関であるBENの民営化の問題により、採用されなかった。 (平成14年度調査)2003.3現在変更なし (平成15年度在外調査) 情報なし (平成16年度国内調査) 調査終了後、実施機関が民営化されたため、事業化に進展は見られない。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成18年度国内調査) 調査終了後、実施機関が民営化されたため、事業化の実現は困難である。
	英	Master Plan Study on Rehabilitation and Reconstruction of Electricity Supply in Baku in the Azerbaijan Republic	調査延人月数	38.49　人月　(内現地調査:25.19人月)	
			調査の種類／分野	M/P／送配電	
			最終報告書作成年月	平成12年12月	
			コンサルタント名	日本工営(株) (株)コーエイ総合研究所	
調査団	団長 氏名	宮川喜章	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	バクー市電力部	
	団長 所属	日本工営(株)			
	調査団員数	7			
	現地調査期間	99.8～99.11/00.1/00.2～00.3/00.5～00.7			

合意／提言の概要

配電網改修・復興計画の概要:
1) 地中線路の改修・新設・469線路(232.9km)
2) 配電用変電所の改修・新設:262ヶ所
3) 変圧器の増容量:374台(173.4MVA)
4) その他,宮殿指令システムに対する提言

基本設計レベルの調査:
上記MPより、Sabail地区を最優先地域として選定した。
1) 地中線路の改修・新設・42線路(17.4km)
2) 配電用変電所の改修・新設:35ヶ所
3) 変圧器の増容量:54台(32.9MVA)
総事業費は約14百万ドル

実現／具体化された内容

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

(平成15年度国内調査)　実施機関の民営化により、実現は困難と判断される。
(平成16年度国内調査)　実施機関の民営化により、実現は困難と判断される。
(平成17年度国内調査)　実施機関の民営化により、実現は困難と判断される。
(平成18年度国内調査)　実施機関の民営化により、実現は困難と判断される。

その他の状況

(平成17年度国内調査)「バクー市ムシュビク地区変電所改修計画基本設計調査」(2005年9月-2006年3月)を実施中。
(平成18年度国内調査)
バクー市ムシュビク変電所改修計画が無償資金により実施中。
(E/N締結日:　2006年5月31日、E/N額8.8億円)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　GRG 101

2008年3月改訂

国　　名		グルジア	予 算 年 度	平成12年度～平成14年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	鉱業振興マスタープラン調査	実 績 額(累計)	211,089　(千円)	(平成15年度国内及び在外調査) マスタープランの具体的実施について、本調査の関係機関(経済貿易産業省、環境省、国家地質局)により検討されており、一部実施もされている。主要な検討項目は次のとおり。1)ウェブサイトの更新・拡充、2)資源情報のデジタル化、3)外資の誘致、4)鉱業組織の改革、5)鉱業法の改善、6)鉱業基金の設置、7)国際会計基準の普及、8)鉱業設備機械の更新・再建、9)マドネウリ鉱山の生産、経営改善。 (平成16年度国内調査) 特記事項なし (平成17年度在外調査) 特記事項なし (平成18年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし
	英	Master Plan Study on Promotion of Mining Industry in Georgia	調査延人月数	43.89　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成15年1月	
			コンサルタント名	三井金属資源開発株式会社	
調査団	団長 氏名	西川　有司			
	団長 所属	三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	経済貿易産業省	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	2000. 9. 1～2002. 12. 1			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1) マドネウリ鉱山の再建策(5百万USD): 生産性の向上 2) チュアトラ鉱山の再建策(30百万USD): 生産性の向上 3) 鉱業汚染地域での環境汚染調査(10百万USD): 環境汚染の実態解明 4) 環境モニタリングシステムの導入(10百万USD): 環境管理システムの確立 5) 国家支援による広域地質探査(15百万USD): 有望地域の抽出 6) 民間企業による探査制度支援(50百万USD): 開発ターゲット鉱床の具体化 7) 地質図の改訂(30百万USD): 探査基盤の構築 8) 金鉱山開発(80百万USD): 年間50百万ドルの歳入 9) 銅鉱山開発(100百万USD): 年間100百万ドルの歳入 10) モデル鉱山のF/S作成(40百万USD): 国際競争力の強化 11) ジェフタフォン・フェロアロイ事業の再建(20百万USD): 生産性の向上 12) 金精錬所、銅精錬所、亜鉛精錬所のF/S作成(10百万USD): 加工業の創設	(平成15年度国内及び在外調査) ウェブサイト: 一部更新を開始。また定期的にニュースなどを掲載できるよう拡充の具体的検討を進めている。しかし、英語への翻訳の人材が少なく、人材調達が拡充へのネックとなっている。 資源情報のデジタル化: 国家地質局で取り組みが開始。 外資の誘致: 新鉱床の開発などでスイスなどの投資家に働きかけを行っているが、政情の安定性が不十分のせいもあり、未だ投資に至っていない。 鉱業組織の改革: 各組織トップが改革推進派に変わり、組織改革のための人材の適切な配置となった。今後組織の見直し、再編が実施されていくと見られている。 鉱業法の改善: 委員会により討議されているが、進展していない。外国人による改善が必要である。 鉱業基金: 環境省鉱山局が検討をおこなっている。 国際会計基準の普及: 徐々に進展をみせている。 マドネウリ鉱山の改善: 本調査のF/Sなどを参考に改善を始めている。日本企業が買鉱交渉を行うなど、本格的な改善に向かっている。2003年11月の無血政権交代でこのような改革、改善が前進していくかどうか、新政権(2004年1月に発足見込み)の取り組み方に関係する。また旧政権から新政権への申し送りも不可欠である。新政権での鉱業機関のトップに対して本調査の内容、改善の現状を伝える必要がある。	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内及び在外調査) 標記調査の成果を活用した活動が実施されている。 (平成17年度在外調査) 特記事項なし (平成18年度国内調査) 特記事項なし (平成19年度国内調査) 特記事項なし その他の状況 (平成17年度在外調査) 技術協力(研修): 人数: 1名　2004年6月22日-7月14日 内容: 「平成16年度地域別研修鉱業振興共通基盤整備コース」鉱業振興マスタープラン策定の基礎を習得し、マスタープランを策定。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KYR 101

2004年3月改訂

国　　名		キルギス	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業開発マスタープラン調査	実 績 額(累計)	324,658　（千円）	JICAによるﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝは、同国工業開発の基本案となり、現在に至るまで、工業開発の指導書として活用されている。今後共提案ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの実施を含め、日本に対する期待が大きい。 1998年3月にはJICAのﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査により、電気、機械工業再建のためのReviewと提案を行った。又、専門家派遣要請に対し、政策立案専門家及び市場開発専門家の派遣(1999年)が予定されている。1999年に専門家2名が派遣された。 (平成13年度調査)2001年に再度1名が派遣され現在も滞在中。 (平成14年度調査)情報なし (平成15年度国内調査)情報なし
	英	The Study on Master Plan of Industrial Development Plan	調査延人月数	82.37　　人月	
			調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成8年11月	
			コンサルタント名	ﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株) (株)CRC海外協力	
調査団	団長 氏名	白石　正明	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	商工省 工業政策局長 Mr. Kuban Kanimetov	
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)			
	調査団員数				
	現地調査期間				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(工業開発ﾋﾞｼﾞｮﾝ) 当面既存のｻﾌﾞｾｸﾀｰによる国内資源ﾍﾞｰｽの工業製品の輸出強化による外貨獲得、現在輸入されている工業製品の国産化による外貨節減を行い、その間に持続的成長を支えるべき産業構造の再編と保有技術・設備を活かした非在来型工業、非資源ﾍﾞｰｽの産業、国内資源ﾍﾞｰｽの新工業等の育成を図る。 (有望ｻﾌﾞｾｸﾀｰ選別のｸﾗｲﾃﾘｱ) 1.原材料入手可能性 2.保有技術・要員活用可能性 3.既存生産設備利用可能性 4.需要 5.製品の品質・価格 (有望ｻﾌﾞｾｸﾀｰ進行・育成戦略) 1.繊維工業 1)短期:優良な材料確保、巨大企業縮小集約化・効率的経営、運営資金援、業界団体結成、企業経営・ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞに関する教育・指導 2)中長期:ﾓﾃﾞﾙ工場設置、国内流通機構整備、外国企業との提携と投資受入、商品企画、ﾌｧｯｼｮﾝ開発、市場調査等の技術修得、ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙﾌｧｲﾊﾞｰ製造技術導入 2.機械、電気・電子工業 1)短期:ﾀｼｭｹﾒｰﾙ多結晶ｼﾘｺﾝ工場稼動、既存工場稼動率向上、業界団体結成、需要調査と市場開拓、企業経営機能修得、個別企業の要素技術、設備、要員ﾘｽﾄｱｯﾌﾟ 2)中長期:企業ﾘｽﾄﾗ、輸出拡大準備、大型投資実施 3.食品加工 4.金融・制度改革 1)金融ｾｸﾀｰ:国家資産基金内に民営化促進基金設置、工業開発・貿易銀行創設、銀行改革実施、NBKによる監督業務充実、銀行預金保険制度実行、資本市場改革、ﾘｰｽ産業育成 2)財政・税制度:資本利得税撤廃、国内資金活用、目的税徹底、税務行政見直し、優遇措置検討、新税制施行 5.貿易促進:商品発掘・開発、市場発見・開拓、ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞﾘｻｰﾁ、商品開発、販売機能充実、制度整備(輸出入銀行創設、輸出保健制度創設、貿易保健ｾﾝﾀｰ創設等)	1.行政機構、特に工業省の改善 2.工業開発銀行の設立(1999年開業) 3.中小工業育成の促進活動 4.専門家派遣要請(対日本):工業政策、軽工業(木綿、皮革興業) 5.ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ実施協力要請:石炭、石炭工業開発調査、工業開発促進機関設立、電気、機械工業開発計画 6.多結晶ｼﾘｺﾝ工場:民間協力による工場稼動計画進行中(1999年には着手見込み)、太陽電池工業の育成計画進行中(企業ｸﾞﾙｰﾌﾟ結成) 7.開発銀行設立に合わせ、OECFの2-STEP LOAN要請が行われる見込み。	提言内容の現況に至る理由 本調査における提言の一部が実施、または具体化が進行しているため。 (平成15年度　国内調査)情報なし その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KYR 102

2010年7月改訂

国　　名		キルギス	予 算 年 度	平成9年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	キルギス鉱業振興マスタープラン調査	実 績 額(累計)	197,923　（千円）	・鉱業の技術支援組織として、資源研究開発センターの設立のため日本国へ技術協力プロジェクトを要請中。 2002.3現在：鉱業関連組織の再編が続行中 2003.3現在：鉱工業関連組織の再編実施中 (平成15年度国内調査)　鉱工業関連組織の再編がほぼ終了した。 (平成16年度国内調査)　特記事項なし (平成16年度在外調査)　US Trade and Development Agency (USTDA)は、地質・鉱物資源州当局に対し、中小規模の金鉱床において、米国の鉱業企業を誘致して、その発展を図るため、地質学的・経済的評価を進める費用として、290,000米ドルの無償資金供与をした。無償資金協力の合意書に従い、入札によって決定した下請負建設業者は米国の企業「American Geological Services」(コロラド州レイクウッド)に決定した。鉱床の地質学的・経済的評価は2005年中に終了する予定である。 (平成17年度在外調査)　特記事項なし (平成21年度国内調査)特記事項無し
		英 Master Plan Study on Promotion of Mining Industry in the Kyrgyz Republic	調査延人月数	44.51　人月	
			調査の種類／分野	M/P／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成11年1月	
			コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	
調査団	団長 氏名	西尾　政義			
	団長 所属	三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Steering Committee of the Kyrgyz Republic Murzagaziev Sh.M. (Deputy Chairman)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	97.12～99.8			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
・鉱業分野のGDPは国家全体の10%を目標 ・鉱業振興を3段階(育成期、自立期、発展期)に分け、それぞれ適切な政策の実施立案(ﾓﾃﾞﾙ探鉱開発地域の設定) ・中小規模鉱床の開発促進 ・ﾓﾃﾞﾙ鉱山の設定と国の支援政策 ・資源研究開発ｾﾝﾀｰの設立と技術支援 ・中小鉱山の金融支援(探鉱開発基金等) ・一元的鉱業統括組織の設立 ・環境管理体制の整備、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制の強化	(平成16年度 在外調査) 1.鉱床の探鉱開発の促進：開放型合資会社Kyrgizaltynは、Terek-Kassan金鉱床にて、予想中小規模鉱床を基準としたモデル鉱床の形成を進めている。 2.事業改革：政府認証済みのプログラムに基づき、適切な公的機関により鉱業分野の構造改革、民営化、信頼に基づく経営や販売を進行中。 3.法律及び税法：新たな税法が適用された。新しい税法は、国内の商業採鉱を促進するため、複数のノルマがある。また、特に自然保護領域に関する新しい法律が適用された。 4.鉱業分野の運営構造：大統領宣言に従い、鉱業分野の開発統制機能は、地質・鉱物資源担当州当局に一任された。当局には、探査業務と潜在的鉱物資源開発の責任と共に、鉱業分野の事業設立の為の高品質の原料が提供されている。JICA専門家より提案があったキルギス-日本鉱物資源科学調査ｾﾝﾀｰの設立は進められていないが、ｾﾝﾀｰ設立に関してキルギスと日本のグループの中では体系的な議論がなされている。 5.国際会計基準の導入：鉱業分野事業における適正な経営判断を下す財政客観解析の為の国際基準を満たすような会計プログラムが導入された。 6.人材研修：地質学専門の人材研修と教育がJICAの後援により、中国とトルコのJICA事務所にて(3名)、また国際金融機関にて(3名)行われた。 (平成21年度国内調査)特記事項無し	提言内容の現況に至る理由 ・資源研究開発センターの設立協力を日本国に要請中であるが、諸般の事情により繰り延べされている。このため最近の技術習得が遅れている。 ・政策的な支援、長期鉱業振興計画等の立案に必要な最新鉱業技術を有する専門家が不足しているため、正当な鉱床評価が困難で次のｽﾃｯﾌﾟに進めない。 (平成15年度国内調査)　鉱工業関連組織の再編がほぼ終了した。 (平成15年度在外調査)　キルギス政府はJICAのM/Pを承認した。政府は5年、10年、15年間の鉱工業開発計画の準備を予定。税制の自由化、政府の介入削減等の投資環境の改善策が絞りこまれている。これらの1部は第1段階で実施された。 提言にあった優先分野の金鉱業セクターについては2001年1月15日に政令「キルギス共和国金鉱業継続開発の措置」が大統領により公布された。 他のM/Pの提言項目も関係省庁により検討中又は実施中である。 「モデル鉱区」及び「モデル鉱山」のｱｲﾃﾞｱはTerek-Kassansai鉱区で実施中である。 金鉱山Terekkan,Chapchama,Cha'ar,Ishtamberdy地区では45万の鉱石生産能力を持つ近代鉱業企業体の設計・建設が開始された。 (平成16年度在外調査)　JICA専門家によるプロポーザルの実施により、国内の鉱業・地質学分野の運営構造が改善し、鉱業分野事業の改革が始まって「モデル」鉱床ができ、海外の直接投資融資と地質学的探査に対する国内投資、また鉱物資源の鉱床開発が促進し、鉱物資源利用分野における中小事業の企業のための条件が整った。 (平成17年度在外調査)　特記事項なし (平成21年度国内調査)特記事項無し	

その他の状況

・資源研究開発センターの設立協力を日本国に要請中であるが、諸般の事情により繰り延べされている。このため最近の技術習得が遅れている。
・政策的な支援、長期鉱業振興計画等の立案に必要な最新鉱業技術を有する専門家が不足しているため、正当な鉱床評価が困難で次のｽﾃｯﾌﾟに進めない。
・地質鉱物資源庁から資源開発協力基礎調査について、再開の可能性について問い合わせあり。
(平成17年度在外調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KZK 101

2007年3月改訂

国　　名		カザフスタン	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	非鉄金属産業振興計画調査	実 績 額(累計)	353,002　(千円)	・民営化は予想を上廻るスピードで実行されている。また外国資本との間で合同もしくは売却の交渉が活発化している。特に、銅関係部門は外国資本による経営に切替った(ジェズガズガン、バルハシetc)。 ・政府内行政組織が大幅に変更されたとの情報がある。
	英	The Master Plan Study on Promotion of the Nonferrous Metals Industry	調査延人月数	74.09　人月　(内現地:15.16人月)	
			調査の種類／分野	M/P／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	平成9年2月	
			コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	(平成13年度調査) 非鉄金属鉱業は生産を回復し民営化が推進されている。 (平成14年度調査) 銅・鉛・亜鉛製錬分野において株式売却による民営化が進められている。 (平成18年度国内調査) 2006年3月: 鉱物資源のロイヤリティを制定。金属(金、銀、白金など貴金属を含む)3.0～4.5%、非金属鉱物1.5～2.5%。
調査団	団長 氏名	松浦　淳雄			
	団長 所属	三井金属資源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	産業貿易省 産業政策総局 局長 V.K.Kulsartov	
	調査団員数	26			
	現地調査期間	95.11～97.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.生産事業体を利益ある体質へ変革する ・新現鉱山の開発、既鉱山の増減産、不採算事業からの撤退、など原料基地の再整備 ・原料の安定供給に見合った製錬所の操業 ・市場のニーズにあった加工品の生産量、品質及びユーザーの開拓 ・企業の経営、管理体制を整備する 2.市場と市場開発 生産品の市場戦略をうち立てる。LMEへの登録商社機能の育成、貿易振興事業団等によるバックアップ 3.振興計画の実行体制振興支援組織の創設、法制度改訂 4.環境保全 5.外国からの支援国際協力機構からの資金援助、開発協力等 6.1996～2000年基盤の整備 2000～2005年安定成長と構造改新 2005～ 産業構造の活性化高度化 7.政策提言に関するアクションプログラム 1)産業危機脱出の為の政策実施(企業負債一時凍結、外資法改正、関税・物品税・付加価値税等の減免) 2)不採算国営企業の縮小・閉鎖 3)民営化プログラムを2000年を目途に実施、その後は民間中心の経営実施。2001年以降行政は監督・監査・許認可権で産業を管理・指導 4)振興政策の実施は実行機関を新設 5)環境行政は、環境省-国土全般、通産省-事業地域の分担、公害発生可能性地域では環境技術管理センターを設立し管理システムの中心に外国の協力獲得に積極的なアプローチ実施 6)資金調達は企業責任による自己調達を原則とし、政府は政府保証等の支援実施 7)非鉄金属産業製品内需拡大のために農業、機械製造業等の振興実施	企業の経営体制の整備の中で提案した東カザフ州の企業合同が実行され民営化に移行した。 (平成15年度国内調査) 情報なし (平成18年度国内調査) 2005年: 金、亜鉛、鉛コンビナートの政府保有株式売却、資産売却による民営化が実施された。	提言内容の現況に至る理由 ・鉱山の閉山については地域社会に及ぶ影響が大きく実行が遅れている模様。 ・民営化が進行中、バルハシコンビナートに外国資本が参加して経営権を持った。 ・韓国三星グループ、加ニューモント社が参加後、ニューモント社は撤退。 (平成15年度国内調査) 情報なし (平成18年度国内調査) 非鉄金属コンビナートの政府保有株式売却、資産売却による民営化が実施 その他の状況 担当者(元政策総局長)は東カザフコンビナート合同の民営化会社の経営者になった。遷都が実施され(Almaty→Astana)、遷都に伴う各種事業(含ODA)が活発に行われている。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KZK 102

2010年7月改訂

国　　名		カザフスタン	予 算 年 度	平成9年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	機械産業振興計画調査	実 績 額(累計)	306,949　(千円)	2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度国内及び在外調査) 情報なし (平成17年度国内調査) 特記事項なし
			調査延人月数	人月	
	英	Master Plan Study for the Development of Machinery Industry in the Republic of Kazakhstan	調査の種類／分野	M/P／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成11年3月	
			コンサルタント名	(財)素形材センター 八千代エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	若林 輝彦			
	団長 所属	(財) 素形材センター	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	エネルギー産業貿易省工業局	
	調査団員数				
	現地調査期間	97.11～99.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
マスタープランとして現状分析に基づき、国際市場での競争力確保のため、分業・専業化による技術力及び価格面で優位に立てる合理的な生産体制の確立を目ざし、短・中・長期の観点から開発戦略について提言した。 短期的課題としては、既設の生産設備を生産・縮小させて、現在の市場規模に適応する生産体制に変換する必要がある。中期的には現在輸入に依存している部品・コンポーネントの国産化を行い、長期的には「機械産業開発プログラム(案)」でも現在の輸入製品の国産化を順次図っていくこととした。研究開発費の削減、早期育成、国際市場に参入する際のマーケティング力を考慮すると、国際企業グループとの技術提携による開発方式が望ましい。最後に、アクションプランとして、機械産業振興実行計画、産業再編成計画、モデル企業経営改善計画を提示。	(平成17年度国内調査) 特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内及び在外調査) 現況に関する情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置である。 (平成16年度在外調査) 本調査期間中、何度も組織再編や省の廃止などが実施されたため、本調査の書類が産業貿易省(Ministry of Industry and Trade)に転送されていない。 (平成17年度国内調査) 特記事項なし (平成21年度国内及び在外調査) 情報なし	
		その他の状況 (平成17年度国内調査) 特記事項なし		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　KZK 103

2009年3月改訂

国　　名		カザフスタン	予 算 年 度	平成17年度～平成19年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	カスピ海沿岸石油産業公害防止管理能力向上計画	実 績 額(累計)	199,420　（千円）	(平成20年度国内調査) 3. 北部カスピ海環境保全に関わる衛星画像解析技術活用能力の向上 ・カ国環境保護省の要請を踏まえ、USMS ENR構築のための衛星画像解析およびその利用に関わる技術・知識レベルの向上を図るための専門家派遣に関わる要請書案を作成し、JICA及び環境保護省に提出した。 ・2009年1月に開催されたカスピ海環境保全に関わるワークショップにJICA企画調整員が参加し本内容に関わる意見交換を行った他、2009年3月に予定されているカザフスタン国大統領の環境保護省訪問時に、本調査で実施したカスピ海北部の衛星画像解析結果を環境保護省がプレゼンし、今後の能力強化の必要性について説明を行う予定、とのことである。 ・北部カスピ海における国家環境モニタリング制度構築のための衛星画像解析能力向上を実施準備中。
	英	The Study on Capacity Development on Pollution Prevention and Control in the Petroleum Industry in the Caspian Sea and its Coastal Areas in the Republic of Kazakhstan	調査延人月数	34.83　人月　（内現地:30.27人月）	
			調査の種類／分野	M/P／その他	
			最終報告書作成年月	2007.8	
			コンサルタント名	日本工営株式会社 日本オイルエンジニアリング株式会社	
調査団	団長 氏名	奥田 到			
	団長 所属	日本工営株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	環境保護省	
	調査団員数	10			
	現地調査期間	2007/4/21～2007/5/20 2007/7/1～2007/7/23			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 主な提案内容 ・規制制度の整備：北部カスピ海保全に関わる環境コミッティー及び規制制度開発タスクフォースの設立・運営 ・石油産業公害防止のためのベストプラクティスの採用：テクニカルコミッティーの設立・運営、Oil Spill Response Planの改定 ・北部カスピ海環境保全に関わる衛星画像解析技術活用能力の向上（日本人専門家派遣） 2. 勧告 ・環境保護省はカスピ海環境委員会を設立することを提言する。これらのメンバーはカスピ海地域の環境脆弱性、環境圧力/状態/影響の相互関係、現状と新環境法典の制度的/組織的ギャップの検討をする。 ・これと平行してエネルギー鉱物資源省は環境保護省と協力して、石油・ガス技術委員会を設立すべきである。これは、石油・ガス企業の現状と国際的なベスト・プラクティスとのギャップを検討する。 ・これらの検討結果に基づいて環境保護省は効率的な環境規制制度の再構築のためのタスクフォースを組織すべきである。新しい制度の中心となるのは企業によるベスト・プラクティスの総合的導入である。環境行政機関は施策を推進するために、許認可制度、排出基準、インスペクション制度、環境影響評価制度などの更新を行わなければならない。 ・新しい環境管理制度を評価し改善するために、企業、環境保護省/水文気象庁、州政府および他の機関は環境管理の状況を定期的にモニタリングすべきである。これには環境状態、環境圧力、環境影響が含まれる。 ・現状では環境管理は行政による法規則のエンフォースメントと企業によるその遵守と捉えられており、一方で市民や株主による企業や政府機関の環境/財務アカウンタビリティについての要求といった社会的圧力はあまり活用されていない。しかしこのような圧力は企業や政府機関の環境アカウンタビリティを向上する上で重要な要因となる環境保護省や企業、そして他の機関はより幅広いステークホルダーに対して環境情報を戦略的に公開していくことを推奨する。		提言内容の現況に至る理由 (平成20年度国内調査) 1.規制制度の整備：北部カスピ海保全に関わる環境コミッティー及び規制制度開発タスクフォースの設立・運営 本提案に関してはカ国環境保護省が具体的なアクションをとったという情報は得ていない。最近の石油価格の乱高下、ロシアからの北部カスピ海カ国石油企業に対する外圧といった要因もあり、石油産業に対する環境保全施策の方向性が定まっていないものと推察される。 2. 石油産業公害防止のためのベストプラクティスの採用：テクニカルコミッティーの設立・運営、Oil Spill Response Planの改定 外資系石油企業は積極的に環境管理に関わるベストプラクティスの導入を図ろうとしている一方で、国有企業についてのベストプラクティス導入の情報は得られていない。国有石油企業を管轄するエネルギー・鉱物資源省と環境保護省の連携が進んでいないためと推察される。 3. 北部カスピ海環境保全に関わる衛星画像解析技術活用能力の向上 ・本調査期間内においても、国営石油企業大手のKazMunayGas 社が環境保護省大臣に対して同社の環境管理/モニタリング制度に関わるプレゼンテーションを行い注目され、国家環境モニタリング制度（Unified State Monitoring System of Environment and Natural Resources, USMS ENR）の一部としてKGCの衛星画像解析を取り入れる方向で検討が進められていた。	
		その他の状況	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

(3)資源調査(全 15 件)

個別プロジェクト要約表　IDN 201

2001年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	昭和52年度～昭和54年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	オンビリン石炭開発計画調査	実 績 額(累計)	180,878　(千円)	勧告に従ってｵﾝﾋﾞﾘﾝ炭鉱のﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝに関するF/Sを1980年度に実施した。 対象地域は 既存採掘区域　Sawah Rasau, Tauah Hitan 新規開発区域　Waringin, Sugar Sugar地区ではS-13までﾎﾞｰﾘﾝｸﾞが実施された。 坑内採掘／露天採掘設備入荷 （露天掘用は稼働中、坑内用は一部稼働中） 1983～1986年に鉱山省と世銀との協力で炭鉱探査ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが実施された。1990年にﾌﾗﾝｽよりｵﾝﾋﾞﾘﾝ監炭鉱のF/Sが実施された。1996年1月現在ｵﾝﾋﾞﾘﾝ監炭鉱開発を進める民間企業の入札を行っている。(1996年1月現在現地調査結果) 最終的に中国1社に絞り、細部ﾈｺﾞ中であるが、昨今のｲﾝﾄﾞﾈｼｱの経済事情もあり、契約に至っていない(1998年9月現在)。 中国のｺﾝﾄﾗｸﾀｰとの交渉は現在も継続中で契約に至っていない。(1999年11月現在)
	英	The Survey for the Rehabilitation of the Ombilne Coal Mine	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	資源調査／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	昭和55年6月	
			コンサルタント名	住友石炭鉱業(株)	
調査団	団長 氏名	河合栄一／伊藤公彦			
	団長 所属	住友石炭鉱業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	鉱山省石炭公社 地質調査所	
	調査団員数	8,11,9,5			
	現地調査期間	78.1.10～3.31／78.4.1～79.3.31 79.4.1～6.9／79.11.7～80.3.31			

合意／提言の概要

1.計画の概要
ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ政府は、ｽﾏﾄﾗ西ｽﾏﾄﾗ州炭鉱の石炭増産を目的として、隣接地区の炭量確認調査とﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝのF/Sを求めてきた。
日本政府は、これに応じてﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ調査ﾁｰﾑを派遣し、8本の試錐を1979年6月に終了した。
その結果を分析すると、南方方面に炭層の拡がりが有望と推定され、これに展開について確認しておくことが炭鉱開発のF/Sに資するので、さらに2本のﾎﾞｰﾘﾝｸﾞを行って炭層状況の調査を実施した。
2本のﾎﾞｰﾘﾝｸﾞは追加の意味をつけてS-3、S-4とし、予定掘削長はS-3=650、S-4=700mである。
・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ実施予定機関　P.N.Tambang Batubara,Unit Produksi Ombilin
・建設予定地：ｵﾝﾋﾞﾘﾝ鉱区内(ｻﾜﾙﾝﾄ)
・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ予算：支出推定40百万USﾄﾞﾙ(F/S：49百万USﾄﾞﾙ)
・設備能力及びﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ範囲：目標生産75万t/year
(1983年実績35万t)

2.結論及び勧告
(1)S-3のﾎﾞｰﾘﾝｸﾞの結果、A層1.35m、C層3.85mの炭層を確認した。
(742m 掘削)
(2)S-4については、炭層の存在が見られなかった。(399m 掘削)
(3)ｼｭｶﾞｰﾙ(Sugar)地域の地表調査を約14平方kmにわたり実施し、地質図(1/5,000)を作成した。
(4)その他(今後のﾌｫﾛｰ)
ｵﾝﾋﾞﾘﾝ炭鉱のﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ(石炭輸送、港湾を含む)のF/Sの実施
1980年度に予定する。

実現／具体化された内容

JICA実施のｻﾜﾙﾝﾄ(ｵﾝﾋﾞﾘﾝ)石炭開発計画調査の概要・報告書提出後の状況については個別ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ要約表IDN008参照。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 202

2001年3月改訂

国　　名		インドネシア	予算年度	昭和55年度～昭和58年度	報告書提出後の状況
案件名	和	ルンプール地熱開発計画調査	実績額(累計)	422,614　(千円)	
			調査延人月数	101.40　人月	
	英	The Feasibility Study for the Lempur Geothermal Development Project in the Republic of Indonesia	調査の種類／分野	資源調査／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	昭和58年10月	
			コンサルタント名	西日本技術開発(株)	
調査団	団長 氏名	江島　康彦			
	団長 所属	西日本技術開発(株) 地熱部長	相手国側担当機関名	鉱山エネルギー省火山調査所: Volcanological Survey of Indonesia (VSI)	
	調査団員数	19	担当者名(職位)	W.Subroto Modjo (Chief of Geothermal Dev.)	
	現地調査期間	81.2.3～3.26／81.7.6～7.16 81.8.24～11.10／82.6.20～7.6 82.7.25～83.3.31			

合意／提言の概要

実施機関
　VSI(火山調査所)
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
　Lempur地域のDuabelasｴﾘｱ
総事業費:未定
実施内容:5MWの小容量地熱発電所の建設
実施経過
　計画開始時期　未定
　計画完了時期　未定

1.フィージビリティー:有り
(結論)
・調査井は噴出に成功し約20t/hを噴出している。
・Duabelas地区の地熱貯溜層の分布面積は 1.5km程度と推定され、開発可能出力が30MWが見込まれる。
・Sikai 地区は有望と考えられるが、調査不足であるため現時点では正当な評価ができない。

(提言)
・Duabelas地区は30MWのポテンシャルがあることが推定された。本地区のポテンシャルを確認するための追加調査が必要であるが、Lempur地域の電力事情を考慮して、最初に5MWの小容量地熱発電設備を開発するための技術的、経済的可能性調査結果を実施することを提言する。
・引続きDuabelas地区並びに Sikai地区の追加調査を実施することが望ましい。

実現／具体化された内容

提言内容の現況　中止・消滅

提言内容の現況に至る理由

ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ担当機関の追加調査を実施したいとの意向から1986、1987、1988年度にｸﾘﾝﾁ地熱開発計画としてF/S調査を実施。

資金及び技術力の不足からF/S調査が一時中断していた。

1986年12月F/S以降、案件名は「ｸﾘﾝﾁ地熱開発調査」に変更された。

1998年度後半に、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱの資金でJICA供与の機材を使って小口径試験井(予定深度1,000m)が掘削開始された。しかし、掘削後の坑内ﾄﾗﾌﾞﾙ等により噴出には至っていない。なお、当該地域の大部分が国立公園に指定されたため、開発には公園との調整が必要となるｹｰｽも考えられる。

その他の状況

技術移転
(1)調査手法、解決手法について担当技術者に簡単にﾚｸﾁｬｰを行った。
(2)解決手法について、日本の地熱地帯と当該地熱地帯について比較しながら、ﾚｸﾁｬｰし、日本の地熱地帯、発電所、開発作業状況の視察を実施した。
(3)地熱井掘削機、坑井特性測定器を供与し、使用方法を指導した。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MYS 201

2010年7月改訂

国　　名		マレーシア	予 算 年 度	平成8年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	マレイシアサバ州石炭探査・評価調査	実 績 額(累計)	265,020　(千円)	(平成21年度在外調査) マリアウ南西-エリアにはSB1（711,400ｔ）、SE1（682,600 ｔ）、SE2（418,600 ｔ)の3つの炭層があり、可採埋蔵量は合計1,812,600トンである。鉱物地球科学局(サバ州)は地形的状況の面からも今後の開発の確率が低いこと、またアクセスの便宜性の理由から調査継続の中止を決定した。 シリムポポン-鉱物地球科学局（サバ州）は、第9マレーシアプロジェクト（2006年-2010年）でピナガン地域の調査を優先させるとの決定から、調査を一時中止することを決定した。同局はまた早急にプロジェクトを進めていく上での人材と資金が制約となっている。該当地域での調査は2011年から2015年に行われる第10マレーシアプロジェクトに含まれている。
	英	The Study on Coal Exploration and Assessment in Sabah, Malaysia	調査延人月数	63.68　人月	
			調査の種類／分野	資源調査／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成11年9月	
			コンサルタント名	三井鉱山ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ(株) 日鉱探開(株)	
調査団	団長 氏名	島　健彦			
	団長 所属	三井鉱山エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Minerals an Geosciences Department Malaysia (Sabah) Alexander S.W.Yan (Deputy Director)	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	97.3～97.12/98.2～98.3/ 98.7～98.10/99.2～99.7			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌｪｰｽﾞ1調査の結果選ばれた3地域について、詳細な地表調査および既存資料の検討を行い、次の2地域について技術および経済性の両面より炭鉱開発可能性の評価を行った。結論は次のとおり。 南西ﾏﾘｱｳ地域：立地および地質条件よりみて、開発の可能性は低い。 ｼﾘﾑﾎﾟﾎﾟﾝ地域：将来の開発可能性は比較的高い。 [提言の内容] (1)ｼﾘﾑﾎﾟﾎﾟﾝ地域における詳細探査と石炭開発F/Sの実施 (2)調査地の西に隣接するﾏﾘｱｳ地域における石炭探査および資源の評価 (3)本地域全体の石炭開発に関するﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝの作成 なお、上記提言の調査が実施される場合には、DMG(鉱山地科学局)の担当となる。	(1)ｼﾘﾑﾎﾟﾎﾟﾝ地域における詳細探査(4本の探査試錐を実施) (2)マリアウ地域の北西部に隣接するピナンガ地域の調査の実施。 (平成15年度国内調査)　上記の探査がまだ続いている段階である。 (平成16年度国内調査)　JICA調査が行われたマリバウ地区、シリンポポン地区は、探査・開発活動は実施されていない。地質調査所より隣接するマリアウ地区の北西部(ピナガン)の探査が続けられている。 (平成16年度在外調査) 次段階調査:　サバ州Pinangha地域における石炭探査(Coal Exploration in the Pinangha area, sabah under the 8th Malaysia Plan Project)第8マレーシアプロジェクト 　実施期間:2001年～2005年 (平成17年度国内調査)　報告書は提出されていないが、サバ州Pinangha地域における石炭探査が継続して実施されている。	提言内容の現況に至る理由 ﾏﾚｰｼｱおよびサバ州政府は、国産資源の活用を重要視しており、提言内容については、基本的に合意している。ｼﾘﾑﾎﾟﾎﾟﾝ地域の探査は、小規模で予算も少額ですむため、報告書提出後すぐに実施された。マリアウ地域については、より規模の大きな探査であり、また原始雨林の中に位置するため、環境問題も含めて政府内の関連機関で意見を調整中である。 (平成16年度国内調査)　地質調査所より隣接するマリアウ地区の北西部(ピナガン)の探査が続けられている。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし その他の状況 機材供与:調査用車両、コンピューター、測量器具等 カウンターパート研修受入:延べ3名、3ヶ月 現地セミナー開催:ﾄﾞﾗﾌﾄﾌｧｲﾅﾙ提出後、石炭関連機関を集めて実施 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 201

2008年3月改訂

国　　名		タイ	予 算 年 度	平成7年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	石炭探査・評価	実 績 額(累計)	370,157　(千円)	2000年7月から2002年1月にかけて、ガオ炭田を対象としたF/S技術移転プロジェクト(ガオ石炭盆総合開発計画)が実施され、経済性を考慮した開発可能性評価技術の移転がなされた。このF/S調査において開発有望として選定された区域は、2002年早々、公開入札が実施される予定である。 2003.2現在:情報なし (平成19年度国内調査)　進捗なし
	英	The Study on Coal Exploration and Assessment in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	76.88　人月	
			調査の種類／分野	資源調査／鉱業	
			最終報告書作成年月	平成9年10月	
			コンサルタント名	三菱マテリアル(株)	
調査団	団長 氏名	村岡　次郎			
	団長 所属	三菱マテリアル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Department of Mineral Resources, Ministry of Industry (工業省鉱物資源局) Nawee Pitchayakul, Chief of Coal Exploration Section	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	1995.7.16～9.9/1995.11.5～96.2.10 1996.6.2～7.13/ 1996.11.3～1997.2.22 1997.6.1～7.4/ 1997.10.19～10.30			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
工業省鉱物資源局(Department of Mineral Resources, Ministry of Industry:DMR)は、移転された技術を活用するとともに、今後新しい業務となる開発計画や実施案の検討能力を備えることが必要と判断している。この為には開発の可能性の高い炭層堆積盆を選定しJICAとの共同によるF/Sを実施することにより、技術移転を図る。	1)実施機関:Coal Exploration and Development Section,Department of Mineral Resources (工業省鉱物資源局石炭探査・開発課) 2)対象地区:ﾌﾟﾗｴ鉱区、ﾉﾝ・ﾌﾟﾗﾌﾞ鉱区、ﾒ・ﾗﾏｵ鉱区 3)実施内容:上記実施機関と共同して上記対象区域を調査し、成果を解析して開発を前提に評価を行った。共同作業を通してﾀｲ国側に石炭資源の探査・評価技術の移転を行った。 (平成19年度国内調査)　進捗なし	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度　国内調査) 本調査をもとに行われた、経済性を考慮した開発可能性評価技術移転のプロジェクトである「ガオ石炭盆総合開発計画」は、石炭の改質を含む総合開発計画の検討を行うフェイズIIまで予定されていたが、フェイズIの結果をもとに検討の結果、フェイズIをもって終了となった。また、タイ国のセメント需要、電力需要の不振により、ガオ石炭盆は開発に至っていない。 (平成19年度国内調査)　進捗なし	

その他の状況

(平成19年度国内調査)　進捗なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TUR 201

2001年3月改訂

国　　名		トルコ	予 算 年 度	昭和55年度～昭和57年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ゾングルダック炭田海域部開発計画調査	実 績 額(累計)	164,162　(千円)	数年後、ｺｽﾞﾙ坑東部の海域の調査を計画したが、陸上部の開発に変更している。ｱﾏｽﾗ鉱区深部は、ﾀﾞｲﾔｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ(株)がﾎﾞｰﾘﾝｸﾞの柱状対比を実施しこれに基づき物理探査の計画を勧告した(1988年)。しかし、当局は地形・地質が物理探査に適さぬとしてﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ調査をした。本地区では、1984年～1986年にｺﾝﾍﾟｯｸｽ社(ﾎﾞｰﾗﾝﾄﾞ)が開発F/Sを実施している。この結果に基づき新地区の開発とこれを燃焼した30～60万ｷﾛﾜｯﾄの発電所建設を考えているが、州政府は第三者による炭鉱開発を要求しているので、日本に頼みたいとの意向である(ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ名:ｱﾏｽﾗB鉱区開発F/S)。 1993年、石炭開発技術協力ｾﾝﾀｰ(JATEC)国内主要炭鉱を対象として、保安集中管理、人件費／資材管理のための調査団を派遣した。一部の炭鉱では世銀資金により電算化を実施している。 1999.10現在:その後の情報は入っていない。
		ゾングルダック炭田海域部開発計画調査	調査延人月数	40.00　人月　(内現地:27.50人月)	
		Pre-Feasibility Study for the Zonguldak Off-Shore Coal Mine Development Project in the Republic of Turkey	調査の種類／分野	資源調査／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	昭和58年1月	
			コンサルタント名	(株)ダイヤコンサルタント	
調査団	団長 氏名	井上　正昭			
	団長 所属	(株)ダイヤコンサルタント	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	石炭公社 Turkish Coal Enterprises	
	調査団員数	6,9			
	現地調査期間	81.3.12～3.31／ 81.4.1～82.3.20			

合意／提言の概要

ｺｽﾞﾙ鉱Buyuk炭層にて630万ﾄﾝの炭量が埋蔵していることが予想されるも、海域部にて種々の断層が入りくみかつ炭層傾斜も急勾配であるため、その採掘法は特殊なものとする。また、埋蔵炭量を増加させるため現在ある坑道からの水平ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞによる探査が必要である。

(実施機関)　E.K.I(ｴﾚﾘｰ石炭公社)
(実施予定地)　Kozul炭鉱内及びZonguldak沖
(調査範囲)　1.坑内ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ調査の継続
2.海域部物理探査追加
3.ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ技術研修の実施

実現／具体化された内容

開発予定地:ｱﾙﾑﾄｼﾞｭｸ・ｺｽﾞﾙ(海域のみでなく陸側にまで開発範囲を拡大)・ｺｽﾞﾙ鉱区、海域部は困難となったが、ｱﾏｽﾗ鉱区等の有望鉱区が発見されているので、その実現を勧告している。

(*)より
(5)民間資本導入
TTKは、Amasra B鉱区の開発について、外国投資家に興味をもたせるべく、鉱区開発に加え、その石炭を用いた発電所建設をｾｯﾄで行う計画を用意した。BOT方式ですすめたい意向である。しかし、先進諸国において石炭採掘は斜陽産業となっているので、欧米の民間企業からは、BOT方式の申請はない。
(6)ｺｽﾞﾙ鉱区(爆発事故以来の状況)
1993年にｺｽﾞﾙ鉱区で爆発事故(263人死亡)が発生した。JICAは、これを契機に、安全管理等のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを実施中である(1995～2000年の5年間)。現在、ｺｽﾞﾙ鉱区での生産活動は、事故以前の水準までに戻った。TTKは、今後ｺｽﾞﾙ鉱区の一層発展を図りたい意向。
(1995年11月現地調査結果)

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(1)本調査の意義
本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは、ｿﾞﾝｸﾞﾙﾀﾞｯｸ炭田ｺｽﾞﾙ鉱区の海底地質調査等を行った。この調査により、海底の地質・埋蔵量等を把握できたと共に、調査機器を調達し、その操作方法等のﾉｳﾊｳも取得できた。
(2)石炭生産と販売
TTK(Turkish Hard Coal Enterprises:炭田公社)は、Uzulmez(Asma, Amasra炭田), Kozlu(1炭田), Karadom(Armutcuk等の3炭田)の3炭田会社をもち、年間3 million tonのHard Coal(亜歴青～歴青炭:ﾘｸﾞﾅｲﾄではなく、良質だが量が少ない)を採掘している。販売先は、ｴﾚﾘｰ等の製鉄会社(0.8 million ton)・発電所(1.8 million ton)等である。しかし、発電所は年間40 million tonの石炭を必要としており、その多くを輸入炭に依存している。発電所・製鉄会社等が輸入炭に依存する原因は、国内生産が充分でないこと・生産の早期拡大は期待できないこと等による。
(3)埋蔵量
TTKは、JICA Studyの後、MTAの調査により多くの鉱脈を発見し、前記炭田において160 million tonの石炭埋蔵を確認している。
(4)経営状況
毎年、多額の赤字を題しており、政府からの補助金で補填されている。政府からこの赤字額の縮小を強く要請されており、TTKは、従業員の削減・機械の一層の導入等により、生産性をあげようとしている。TTKは、年間4.5～5 million tonの石炭採掘、17,000人(現在　21,000人、すでに過去10年で40,000人から21,000人まで合理化した)体制をめざしている。 (*)へ続く

その他の状況

現在、各炭鉱(5炭鉱)の入昇坑管理、人件費／資材管理の電算化を望んでいる。
また、炭鉱事故防止政策が必要とされ、鉱山保安専門家の派遣を希望している。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MWI 201

2001年3月改訂

国　　名		マラウイ	予 算 年 度	昭和52年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ヌギヤナ(ガーナ)炭田石炭開発計画調査	実 績 額(累計)	47,100　(千円)	試錐結果から、地表露頭より、炭層状況が貧化していることが判明し、経済的に採掘不可能とされ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ実施は中止されていた。 しかし、現行の森林・天然資源省の考え方では、1986年4月より5年間に、これまでの1) JICA調査、2) THE CHAMBER OF MINES OF SOUTH AFRICA調査、3)KIERINTERNATIONAL調査をもとに具体化が進められる予定。 1999.10現在:変更点なし
	英	Invention on Development Project of Ngana Coalfield in the Republic of Malawi	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	資源調査／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	昭和53年2月	
			コンサルタント名	海外石炭開発(株)	
調査団	団長 氏名	青木　正行	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	農業天然資源省 L.P.Amthony (Secretary of the Treasury)	
	団長 所属	海外石炭開発(株)			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	77.7.23～9.16			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.計画の概要 調査内容 (1)関連資料の収集 (2)炭層追跡調査(Trenching Surveyによる) (3)石炭ｻﾝﾌﾟﾙ採取 (4)測量作業 (5)ｲﾝﾌﾗｽﾄﾗｸﾁｬｰ(輸送用道路、湖上輸送用Jetty)の調査 2.結論及び勧告 (1)炭質は低揮発分、高灰分の低度瀝青炭で石炭化度は高くない。 (2)純炭発熱量は5,300Kcal/kg程度で低い。 (3)ｲﾝﾌﾗｽﾄﾗｸﾁｬｰ整備及び技術指導をも含めた経済性の検討を十分に行うこと。 (4)ﾏﾗｳｲ全土のﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ結果について分析を行う。		提言内容の現況に至る理由 1. 1985年当初までは石炭をﾓｻﾞﾝﾋﾞｰｸ経由ｼﾞﾝﾊﾞﾌﾞｴより輸入していたが、ﾓｻﾞﾝﾋﾞｰｸの政情悪化により輸入が完全に停止し、それに代わるものとして、本ｶﾞｰﾅﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄも含めて昨年末より国内炭田の開発に着手している。 2. ﾏﾗｳｲは依然として炭田等の開発には外国からの資金、技術援助をあてにしており、自国のみで開発する余裕も能力もない。 3. 1985年8月より、北部Livingstonia南西部約8km地点にあるKaziwiziwiにおいて、ﾏﾗｳｲ政府の全額出資により、労働集約的作業が容易である露天採鉱法をとって採鉱を開始しているが、炭質と鉱量も将来的に不十分との認識をもっているため、ｶﾞｰﾅ炭田の採鉱はあきらめていない。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SWZ 201

2001年3月改訂

国　名		スワジランド	予算年度	昭和55年度～昭和57年度	報告書提出後の状況
案件名	和	石炭開発計画調査	実績額(累計)	228,136　(千円)	1999.11現在:新情報は入っていない。
			調査延人月数	0.00　人月	
	英	The Lubhuku Coalfield Development Project in the Kingdom of Swaziland	調査の種類／分野	資源調査／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	昭和58年1月	
			コンサルタント名	住友石炭鉱業(株)	
調査団	団長 氏名	野崎　元	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Director Geological Survey and Mines Department 天然資源エネルギー省	
	団長 所属	住友石炭鉱業(株)			
	調査団員数	6,4			
	現地調査期間	80.11.11～81.3.22 81.7.18～82.3.4			

合意／提言の概要

調査地域内には総計1.86億トンの埋蔵炭量が期待され、そのうち約70%が貫入岩が少なく、地質構造の安定した北部約25kmに賦存する。将来新規炭鉱開発のためこの北部において、より詳細ばボーリング調査を実施し、その後経済・財務評価を含めたF/Sの実施を勧告した。

（実施機関）　Ceological Survey and Mines Dep.
（地質調査鉱山局）
（調 査 地）　ルブク地域
（調査結果）　試錐本数28本、総掘削長10,661m
稼行対象となる炭層:3層(南部より北部が有望)
埋蔵炭量:1.86億トン
炭質:稼動中のムパカ炭鉱と同じ

実現／具体化された内容

1983年度よりF/Sとして「ルブク石炭開発計画調査」が行われ、1985年度に終了している。詳細は本要約表SWZ001を参照。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1983年度、試錐機2台(300m、500m級)の機材供与を行い、1984年度は日本の技術移転によりスワジランド政府の手で試錐工事を実施した。
この調査結果も含めたプレF/Sを1985年度に実施した。
結果は以下の通り。
1.開発対象炭層:ルブク北部区域 Main Seam
2.炭質:大部分が半無煙炭、一部無煙炭。
ムパカ炭鉱及びメタール無煙炭に匹敵。
3.生産規模:精炭51万トン/年(原炭64万トン/年)
可採炭量3,500万トン
4.開坑:斜坑方式。
5.採炭:コンテニアス・マイナーによる柱房式
6.初期投資額:約2,690万USドル
(1985年度・金利含まず)
7.山元原価:16.00VSドル/精炭トン
8.その他:F/Sに当たっては、下記の諸点を明らかにしておくことが望ましい。
(1)石炭開発に関する諸政策の明確化
(2)石炭市場の具体化
(3)開発推進体制の強化

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TZA 201

2001年3月改訂

国　　名		タンザニア	予 算 年 度	昭和50年度～昭和51年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	天然ソーダ灰開発計画調査	実 績 額(累計)	29,222　（千円）	1999.10現在：新情報なし
			調査延人月数	0.00　人月	
	英	Pre-Feasibility Study on Natural Soda Development in Lake Natron Related Transportation Facilities	調査の種類／分野	資源調査／鉱業	
			最終報告書作成年月	昭和51年8月	
			コンサルタント名	日本ソーダ工業会	
調査団	団長 氏名	新村　明			
	団長 所属	通商産業省基礎産業局	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	National Chamical Industry (NCI) Mr.パレソイ	
	調査団員数	11			
	現地調査期間	75.11.13～75.12.7			

合意／提言の概要

1.計画の概要
ﾅﾄﾛﾝ湖の天然ｿｰﾀﾞ資源を開発するための投資計画のｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝを作成し、将来におけるﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨ調査のための調査事項および調査計画を作成する。
2.結論及び勧告
ﾅﾄﾛﾝ湖の天然ｿｰﾀﾞ灰を年産100万ﾄﾝ規模で開発し、約100kmはなれたｱﾙｰｼｬ西方20kmに位置するﾓﾝﾃﾞｳﾘにおいて精製し、ﾀﾝｶﾞ港より輸出する。総投資額は、319百万USﾄﾞﾙ。
ﾅﾄﾛﾝ湖に存在するｿｰﾀﾞ資源中には、平均1.37%のﾌｯ化ｿｰﾀﾞを含有しており、ﾌｯ化ｿｰﾀﾞ除去工程が不可欠である。その為の建設費用及び製造ｺｽﾄも増大する。しかもｿｰﾀﾞ灰の世界市場は将来共小さく、輸出に際し輸出市場規模を充分精査する必要がある。

実現／具体化された内容

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

調査結果は本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実施を進めていない。主な理由は、技術的理由、市場・需要に関する問題による。
1.ﾅﾄﾛﾝ湖－ﾓﾝﾃﾞｳﾘ間（約100km）、ﾓﾝﾃﾞｳﾘ－ﾀﾝｶﾞ港（約400km）のｲﾝﾌﾗｽﾄﾗｸﾁｬｰの整備に莫大な投資を要する。
2.ｿｰﾀﾞ灰の品質保持のため、特殊な貯蔵施設の整備も必要であり初期投資のみならず、品質管理技術面においても多々問題があるとみられる。
3.ﾀﾝｻﾞﾆｱ側のﾛｰｶﾙｺｽﾄ負担能力がない。

結局、ﾀﾝｻﾞﾆｱ政府はどこからもﾌｧｲﾅﾝｽを得ることができず、計画は進展していなかった。さらに、ﾅﾄﾛﾝ湖は世界的に貴重なﾌﾗﾐﾝｺﾞの生息地であり、環境保護を求める国際世論からみてもこの計画の実施は困難になったと考えられていた。
しかし、1993年になってｱﾌﾘｶ開発銀行のﾌｧﾝﾄﾞによってﾌﾗﾝｽのｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ会社があらたにF/Sを実施した。この調査では、生産規模を年間15万ﾄﾝに圧縮し、ｲﾝﾌﾗ整備に必要な資金は6700万ﾄﾞﾙと算出した。ただし、ﾌﾗﾝｽの調査自体は、この圧縮された規模でもﾌｨｰｼﾞﾌﾞﾙとは明言しているわけではない。しかし、ﾀﾝｻﾞﾆｱ国営化学会社（NCI）はこれを前向きに解釈し、実現に向けてｱﾌﾘｶ開発銀行に向けて融資を求めている。また、ｱﾌﾘｶ開発銀行の融資の条件である環境ｱｾｽﾒﾝﾄはすでに実施済みである。正式な報告はまだ公表されていないがNCIは、前向きの感触を得ている模様。（1996年10月 現地調査結果）

その他の状況

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARG 201

2001年3月改訂

国　　名		アルゼンチン	予算年度	昭和56年度～昭和59年度	報告書提出後の状況
案件名	和	ネウケン州北部地熱開発計画調査	実績額(累計)	342,235　(千円)	1999.10現在：追跡調査実施に至っておらず、情報無し。
			調査延人月数	78.75　人月	
	英	The Pre-Feasibility Study for the Northern Neuquen Geothermal Development Project in the Argentine Republic	調査の種類／分野	資源調査／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	昭和59年11月	
			コンサルタント名	日鉱探開(株)	(*)の続き 2.その他 ア国側のCP側は、今までのJICAの技術移転による蓄積を基に、"地熱センター"を設立し、コパウエ地区の開発に重点をおき、JICAの技協プロジェクトに期待すると共に、独力で小型地熱発電のテストプラント(670KW)を1988年4月に運開させた。しかし、天然ガスが活用されるにつれて、地熱発電への意欲を州政府がなくし、同センターも消滅、技術者は離散、機材もどこかにいってしまった。
調査団	団長 氏名	掛川　周男			
	団長 所属	日鉱探開(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ネウネン州政府エネルギー公社、企画庁計画調整局、公共事業省国家エネルギー庁燃料資源局 (89年以降)ネウケン州政府エネルギー公社、公共事業省国家エネルギー庁、外務省国際協力局	
	調査団員数	3,8,2,8,1,1			
	現地調査期間	82.2.20～3.31／82.11.15～82.3.31 83.10.1～10.12／83.11.7～84.3.29 84.3.22～3.29／84.7.29～8.5			

合意／提言の概要

1.調査対象としたネウケン州北部15,000平方kmの範囲の中から、3次にわたる調査の結果、ドムージョ(Domuyo)地域で極めて有勢な熱水・蒸気混合型地熱資源の賦存を把握し、これを検証するための調査井掘削の有望地点として、ab両地区を選出した。
2.
(1)一般的に地熱資源開発は、技術的・経済的リスクが大きく、特にアルゼンティンでは技術的土壌と経験が極めて不足しており、可能な限り段階的且つ着実に進める必要がある。
(2)このため次段階として必要なことは、ポテンシャル評価段階の後半部として、400m級熱流量井の掘削・測温、1,500m級の調査井掘削による検証、更にこれに関連した各種試験を行い、全データによる最終総合解析を行う必要がある。
(3)以上により当該ポテンシャルが実証評価された場合、当該資源の開発が周辺地域に及ぼす経済的・社会的効果影響について検討予測し開発段階への進行と方策を検討する。
(※)
提言に関して
(1)本調査終了後、1984年～1985年(現地夏季)にア国側C/Pによって400m級熱流量坑井が掘削され、更に有望な測定結果が得られて、将来の開発を前提とした地熱資源確認地区として認識された。
(2)ア国側はドムージョ地区の地理的環境や州政府の政策の変更から、緊急開発重点をアクセスの良いコパウエ地区に映して、以降の開発調査を行う事を希望し、JICAの新規技術協力プロジェクトとして実施する事が要請された。
　1987年S/Wが調印され、同年～1991年にわたり1,800m級坑井掘削を含む諸調査・試験・F/Sが実施された。
(3)ア国側では本調査で技術移転を受けた技術者と供与機材を母体に、国政府・州政府によりネウケン地熱センター(Centro Geotermico del Neuquen)が設立され、以後の同国内の地熱開発の技術的な推進中核となった。
(4)州政府はドムージョ地区のインフラ整備の手段として、当面同地区の地熱兆候景観と温泉を対象に観光/リゾート開発を州予算及び民間資金を導入して開始した。

実現／具体化された内容

1. 1984-1985年にア国側CPによって400m級熱流量坑井が掘削され、更に有望な測定結果が得られ、将来の開発を前提とした地熱資源確認地区として認識された。

2.ア国側はドムージョ地区の地理的環境や州政府の政策変更から緊急開発重点をアクセスの良いコパウエ地区に移して以降の開発調査を実施することを希望し、JICAに要請された。1987年にSWが調印され、1987-1991年に1800m級坑井掘削を含む諸調査・試験・FSが実施された。(ARG002 ネウケン州北部地熱開発計画)

3.ア国側は本調査で技術移転を受けた技術者と供与機材を母体に、国政府・州政府により、ネウケン地熱センター(Centro Geotermico del Neuquen)が設立され、同国内の地熱開発の技術的な推進中核機関となった。

4.州政府はドムージョ地区のインフラ整備の手段として、当面同地区の地熱兆候景観と温泉を対象に観光・リゾート開発を州予算及び民間資金を導入して開始した。

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

第1、第2ステージのJICAプロジェクト終了後もア国側C/Pによりドムージョ、コパウエ両地区での調査と観測は継続されていたが、1995年の州知事選挙の結果による政権交代以降は、地熱開発が州の重点政策から削除されたため、現時点では地熱センターの活動もいささか停滞気味との事である。

[その他の状況]
1.技術移転例
(1)現地調査に際して、全期間カウンターパート(延9名)と合同して調査を行い、具体的に技術指導を行った。
(2)各年次とも現地調査開始時と終了時には、現地でカウンターパートおよび有識者を対象に説明会を行った。
(3)3年次にわたり準高級4名、一般4名計8名の研修員が来日し、調査結果の国内解析や評価作業を研修するとともに、地熱発電所、地熱発電機、タービン工場、関連官庁、研究所等を訪問見学した。
(4)各種調査手法に必要な機材のうち、JICAは地化学探査、物理探査、坑井掘削のための機材(23品目)、車両(3台)等総額34,700千円(FOB)を供与し、調査期間を通じて、使用方法を指導し習熟させた。　(*)へ続く

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHL 201

2001年3月改訂

国　　名		チリ	予算年度	昭和53年度～昭和56年度	報告書提出後の状況
案件名	和	プチュルディサ地区地熱開発計画調査	実績額(累計)	145,370　(千円)	探査結果に基づき有望と考え選定した地点において、チリ側は地熱調査井No.6を掘削した。又、この調査結果の妥当性は第3者のイタリアのコンサルにより評価されているが、先方の事情により探査は中断されている。 1999.11現在：変更点なし
	英	The Pre-Feasibility Study for the Puchuldiza Geothermal Development Project in Republic of Chile	調査延人月数	60.70　人月　(内現地：28.00人月)	
			調査の種類／分野	資源調査／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	昭和55年3月	
			コンサルタント名	三菱マテリアル資源開発(株) 日鉱探開(株)	
調査団	団長 氏名	坂井　定倫	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Patricio Trujillo Ramirez CORFO地熱委員会(国内産業開発公団)	
	団長 所属	(株)大手開発			
	調査団員数	10,2,4,2,1,2			
	現地調査期間	78.11.1～12.30／80.10.12～12.18／ 79.7.20～8.6／81.2.15～2.21／ 79.10.24～12.17／81.11.22～12.6			

合意／提言の概要

1.計画の概要
チリ政府はプチュルディサ地区地熱開発調査を要請し、日本政府は、これに応え1978年11月～12月地質・物理探査の調査団を派遣した。国内解析により、地熱貯溜層の規模、深度を考察し、次に行われるべき調査井の位置、掘削深度を決定した。
CORFOはこの勧告により、1979年10月より調査井掘削を計画し、この掘削により得られる地質、温度、圧力等の諸データの解析は、前年度の表面調査結果と関連を有し、地熱貯溜の正確度の高い評価につながることから日本に対し、この検層の指導を求めた。
CORFOの実施する掘削データの解析と前年度の補充として、南方方向の電気探査を実施し、貯溜層の南北方向のひろがりの確認を行うこととした。
2.結論及び勧告
(1)CORFOの掘削計画が遅延した1979年度内に地熱貯溜層に到着しなかった事情から電気探査の解析のみを行った。
1978年度の東西2本の測線(6km×2本)にひきつづき南北方向に6km×2本を実施した。この結果、北に延びる低比低坑帯が確認された。
既掘削調査井No.1～No.5の噴気が自然停止したので原因究明を行い対策を指導した。
遅延している調査井の掘削計画について、ケーシングプログラムの指導、冷水混入の防止、検層による貯溜層の観測の重要性につき指導した。
(2)その他(今後のフォロー)
1980年度のCORFOの掘削計画をみて、調査団を派遣し検層を行い、地熱貯溜層の評価報告書を作成する必要がある。

実現／具体化された内容

探査結果に基づき、有望と考え選定した地点において、チリ側は地熱調査井No.6を掘削した。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

同案件が検証した掘削井No.6は、同調査終了後2年後の1982年に放置の決定がされた。その理由は以下の通り。
1)存在した地熱水の温度が十分でなかった。
2)地熱発電の開発を成功させ、周辺の銅鉱山への電力の供給を最終目的に調査は行われたが、銅価格が下落し、それら鉱山が稼働しなくなった。
3)プロジェクトサイトであったプチュルディサは、地熱発電候補としては、当時それほど有望視されていなかった。(面談したエンジニアの談によれば、プチュルディサの南方300kmに位置するEl Tatio地区がUNDPの支援の下、地熱電源開発を成功させており、プチュルディサの開発に、そもそも先方が熱心ではなかった、という経緯がある。)

現在では低温の地熱水であっても発電する技術(北米)ができたため、本格的な発電プロジェクトとして認知されている。すでに1995年より、調査が再開されている。これはイタリア資本にて実施されているが、15年前に本調査にて掘削した調査井No.6の近辺に、調査井No.7としてボーリングが行われている。面談者(SAE)によれば、この新しいボーリング調査掘削地を決定するのに、当該JICA市源調査の結果は有効利用されたという。なお、本フォローアップ調査でヒアリングを行った先方組織は、調査当時C/Pであった「CORFO(国内産業開発公団)」の事業を民間に委譲するために設立された機関(SAE：企業庁)であった。しかし、今後同地熱発電条件の開発主体は、このSAEの手をも離れ、更に別組織下に移る予定である。(1997年9月現地調査結果)

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　COL 201

2001年3月改訂

国　　名		コロンビア	予 算 年 度	昭和50年度～昭和51年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	石炭開発計画調査	実 績 額(累計)	44,696　（千円）	1976年10月、ｺﾛﾝﾋﾞｱ政府から、本調査で勧告した3炭田のF/Sよりも優先的に、ｶｳｶ河渓地区炭田のﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝの可能性の検討に関する技術協力の正式要請がだされ、1976、1977年度にJICAﾍﾞｰｽで実施した。なお、3炭田の現状は次の通り。 ・Jagua地域：開発中断。開発に必要な所有権問題が決着せず、これに必要な法的措置もとられていない。 ・Uraba地域：Colombiaの民間企業が調査したが、有望な結論はえられなかった。 ・Caucasia地域：民間企業（ｶﾙﾎﾟﾈｽ・ｶﾘﾍﾞ）によって現在調整中、第1次結果は良好であった。 JICAの調査した地域では現在も炭鉱開発が進んでいるが、JICA調査との直接関係が有るか否かについてECOCALBONが確認中。 （1998年11月現地調査結果） 1999.11現在：新情報なし
	英	Coal Development Project	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	資源調査／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	昭和51年10月	
			コンサルタント名	海外石炭開発（株）	
調査団	団長 氏名	青木　正行	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	CARBOCOL (コロンビア石炭公社)	
	団長 所属	海外石炭開発(株) 調査部主席調査役			
	調査団員数	7			
	現地調査期間	76.2.7～3.5 76.9.7～9.20			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 計画の概要 コロンビア共和国政府の要請に基づき同国の La Jagua , Caucasia, Uraba の3炭田を中心に稼行中La Chapa,Amaga, Cucuta炭田等の調査を実施し、石炭試料の分析、検討、炭田 開発の可能性の検討ならびに今後の調査計画の策定も行うものである。 2. 結論及び勧告 (1) La Jagua, Caucasia, Uraba の3炭田のうち、La Jagua炭田は石炭堆積分としての規模は小さいが、炭層の状態、地質構造、採掘条件、用水の確保、輸送事情等いずれの点より判断しても最も開発可能性の高い地域である。 (2)La Jagua炭田について次の段階として下記の調査をすることが望ましい。 1)地層序、炭層条件を確認するためコア試錐を行い分析資料として石炭コアを採取する。 2)石炭コアの分析を行い炭質の検討を行う。 3)地質調査で炭層露頭の確認、地質構造を把握する。 4)試錐位置の測量を行う。 (3)Caucasia炭田はAnchica 付近のように概してアクセスが困難な所が多いので輸送等のインフラスタラクチャーを考慮し開発すべき地域である。 (4)Uraba 炭田は炭層状況、地質状況等より判断して、現状では開発対象としては考えられない。しかし、この炭田の南北延長にも炭田が分布しているので今後調査する必要があると思われる。		提言内容の現況に至る理由 同国第3の工業地帯Cali-Yumbo地区の最重要ｴﾈﾙｷﾞｰ源であるｶｳｶ河渓地区炭田の石炭採掘状況に行きづまりが予想され、このままでは同工業地帯は石炭以外のｴﾈﾙｷﾞｰに転換せざるを得ない状況になってきた。このため本調査の勧告による未開発炭田のF/Sよりもｶｳｶ河渓地区炭田のﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝの可能性の検討の方が優先度が高くなった。また、1979年の法律により政府機関を通さなければ石炭開発ができなくなったこと。Jagua地域の所有権をめぐっての法的決着がついていないことから、JICA F/Sで有望視していたJagua地域の開発は中断されている。 1999.11現在：新情報なし	

その他の状況

セレホンの開発
北部：EXXONとCARBOCOLとの共同開発決定、年間1,500万tの輸出を1986年以降予定
中部：CARBOCOLが直接開発、1990年までに1,000万t/年の生産予定
南部：未開発　調査を担当した海外石炭開発(株)は組織消滅。

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　COL 202

2001年3月改訂

国　　名		コロンビア	予 算 年 度	昭和51年度～昭和52年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	カウカ河渓地域石炭開発調査	実 績 額(累計)	43,332　　(千円)	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの具体化の状況は次の通り。 1.ｺﾞﾛﾝﾄﾞﾘｰﾅｽ地区 「実現／具体化された内容」のとおり。 2.ﾗ・ｶｽﾀｰﾀﾞ鉱山 年間10万ﾄﾝの維持が対されている。 3.ﾊﾟﾝｾ及びﾘﾘ鉱山 年間10万ﾄﾝの増産は可能と判明・確認埋蔵量は1980年代の終りまでに掘り尽くされる見込み。 4.ﾗｽ・ﾒﾙｾﾃﾞ計画 1983年より年産9.6万ﾄﾝを目指す計画が展開されている。 5.ﾘｵ・ｸﾗｵ計画　　同　上 6.ﾗ・ﾌｪﾚｲｱ計画 1990年に年産10万ﾄﾝを目指すﾌﾟﾚF/S調査の段階 7.ﾊﾟﾙﾏｰﾙ、ｻﾝ・ﾌﾗﾝｼｽｺ　　同　上 JICA調査団によって呈示された他の地区は未だ諸般の理由により実行移されていない。(1～7の資金源は鉱床の所有者と民間の石炭消費企業)
	英	The Survey for Coal Development Project in Cali Coalfield in the Republic of Colombia	調査延人月数	0.00　　人月	
			調査の種類／分野	資源調査／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	昭和52年12月	
			コンサルタント名	海外石炭開発(株)	
調査団	団長 氏名	青木　正行	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	鉱山エネルギー省 石炭公社	
	団長 所属	海外石炭開発(株)			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	77.2.5～3.21			

合意／提言の概要

1.計画の概要
(1)調査の目的
現在稼働しているValle del Cauca炭田が、現在の方法では、今後の採掘に行きづまりをきたすため、同炭田のﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝの可能性につき日本政府に対し要請があった。

(2)調査の内容
国内作業　1)石炭質料の分析、2)地質図の作成、3)今後の調査計画と開発の検討
現地調査　1)関係機関との打合せ、2)関連資料収集、3)表地質調査、
4)稼行炭田調査、5)石炭資料の採取

2.結論及び勧告
有望地点の選定(12地点)
Colondrinas(2地点), La Cascada. Rio Lili, Rio Jordan, Jordan
La Buitrera.Rio Claro.Guachinte.Cas carillo. La Ajicera,
Palmar, San Francisco

勧告
(1)坑口ﾚﾍﾞﾙ以下の採掘
(2)ﾓﾃﾞﾙ炭坑の選定、開発
(3)日本からの専門家派遣
(4)開発規模、1炭坑当り平均10万ﾄﾝ程度
(5)深部の斜坑坑底にたまる水は留水地をつくりﾎﾟﾝﾌﾟで排水を行う。
(6)排気坑口には扇風機を設置して機械通気を行う。

実現／具体化された内容

ｺﾞﾛﾝﾄﾞﾘｰﾅｽ地区については、その次の10年間に年産22万ﾄﾝの生産を維持するための鉱山計画を推進を予定。

提言内容の現況　中止・消滅

提言内容の現況に至る理由

1999.11現在:変更点なし

その他の状況

調査を担当した海外石炭開発(株)は組織消滅。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CRI 201

2001年3月改訂

国　　名		コスタリカ	予 算 年 度	昭和56年度～昭和57年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	バハ・タラマンカ石炭開発計画調査	実 績 額(累計)	78,660　(千円)	ブルドーザによる露頭の試験掘削がなされた。 RECOPEの石炭部門は、本プロジェクト対象地区－カルボンポリオ地区－と北方のセント地区での炭鉱開発を計画しており、現在最終開発計画案を作成中(1993年11月)。 カウンターパートの一人(Mr. BOLANOS)から、坑内設計に関してダイヤコンサルタントに問合わせがあった。 1981～94年のフィゲーレス政権下にあって、北方のセントとワチの2地区で埋蔵量と品質の調査を実施。その間1991年にRECOPEからICEに対し、石炭を原料とする火力発電のF/Sが要請されたが、コロンビア炭を輸入した方が経済性が高いとの結論になった。 1994年に石炭開発は中止された(環境問題のあり)。 (1998年11月現地調査結果) 1999.11現在:変更点なし
	英	Pre-Feasibility Study for the Baja Talamanca Coal Development Project in the Republic of Costa Rica	調査延人月数	28.50　人月　(内現地:23.70人月)	
			調査の種類／分野	資源調査／ガス・石炭・石油	
			最終報告書作成年月	昭和58年3月	
			コンサルタント名	共同事業体:代表 (株)ダイヤコンサルタント	
調査団	団長 氏名	佐藤　利典			
	団長 所属	(株)ダイヤコンサルタント	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	電力公社 Coordinator Ministro de Energio y Minas	
	調査団員数	9,5			
	現地調査期間	81.6.15～82.3.26／ 82.5.29～9.1			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
本地域においては、小規模ではあるが開発の可能性を有する炭層が5地区に分散して賦存しており、炭量計算の結果約 630万トンが理論的に存在する。 また、開発にあたっては初期投資を少なくおさえた坑内採掘が妥当であるもF/Sに先立ってトレンチング等詳細調査を行い、より明瞭な炭層賦存状況と炭質を把握すべきである。 (プロジェクト実施機関)　RECOPE(石油公社) (調査予定地)　カルボンポリオ地区 カルボンウノ地区 当国の石炭開発は、RECOPE内に石炭部門を創設し、本プロジェクトの担当者3名(カウンターパート2名を含む)を移籍させた。	地表地質調査、ボーリング調査(カルボンポリオ地区)	提言内容の現況に至る理由 (*)の続き 2名のうち1名はその後USA に留学し、他の1名は他地区の炭田調査に従事しているとのこと(1986～1987年)。コスタリカは石炭開に意欲を持ち、バハタラマンカ北方のセント地区において炭鉱開発計画を検討している(1988年)。 炭鉱の詳細設計をカウンターパートにて実施中、ダイヤコンサルタントはカウンターパートの求に応じ、アドバイスを行っている。 その他の状況 現在日本政府にF/S ついて協力要請を検討中。それ以降についてはUSAID の経済技術援助を見込んでいる模様(1984年)。USAID の援助により、ボーリング調査がカルボンポリオ地区にてなされ、炭層位置などが確認された(1983～84年)。コスタリカの石炭開発の歴史は皆無に近く、JICAプロジェクトにおいて、技術移転を行ったカウンターパート2名のみが石炭専門家となっている。(*)へ続く	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　GTM 201

2001年3月改訂

国　　名		グアテマラ	予算年度	昭和47-48年度　昭和51-52年度	報告書提出後の状況
案件名	和	地熱発電開発計画調査(第三次)	実績額(累計)	88,603　(千円)	電力庁INDEは地質、物理調査を行ったうえ、試錐探査を行ったその結果に基づいてINDEは生産井規模の大口径調査井3井の掘削を計画、わが国に対し、掘削、計測、解析評価に携わる専門家派遣を要請越したことにより、1978年9月以降逐次JICA専門家の派遣をみた。 1980年には大口径3井の掘削が行われ、20ﾄﾝ/時～25ﾄﾝ/時の蒸気の噴出をみた、2号井、3号井は、生産井への転用が可能と考えられ、1981年にはさらに3件の大口径井掘削が行われ、その何れも20ﾄﾝ/時以上の噴気があるため全体の蒸気では概して1万数千ｷﾛﾜｯﾄ/時以上の発電が可能とみられるに至る。現在蒸気の計測、分析、地下水位の状況等計測が進められている。 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ予算:約2,500万ﾄﾞﾙ(米州開発銀行より借款) 建設ｽｹｼﾞｭｰﾙ:近々ﾌﾟﾗﾝﾄ、入札の予定 1999.11現在:進展なし
	英	Survey on Geothermal Power Development Project	調査延人月数	35.10　人月	
			調査の種類／分野	資源調査／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	昭和56年2月	
			コンサルタント名	三菱マテリアル資源開発(株)	
調査団	団長 氏名	渡辺　憲一	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	電力庁 I.N.D.E Instituto Nacional de Electrificacion	
	団長 所属	(株)大手開発			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	76.11.28～77.1.21			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.計画の概要 第1次及び第2次調査により優勢な地熱徴候をもっていることが確認されたｽﾆｰﾙ地区について、地質調査、電気探査、地震探査等を実施して地熱貯溜層を解明し、試錐位置を選定した。 2.結論及び勧告 ｽﾆｰﾙ地区が地熱発電開発に有望な地域であることを確認し、次の勧告を行った。 (1)構造井掘削 有望地区における地質層序、地温勾配、地熱流体の性状等を構造ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞによって確認することが必要。 (2)調査井(ﾃｽﾄ井)掘削 生産井掘削に先だち、深層の各種物性、噴気状況を確認するため、調査井を掘削する必要がある。 (3)再解析 構造井、調査井による調査の結果、本地区の地熱発電のﾎﾟﾃﾝｼｬﾙを総合検討し、再解析見直しを行う。 (4)広域調査 本地区の周辺には、他に有望地域の存在も考えられるため、広域調査を行う必要がある。	JICAによる専門家派遣(3人) INDEによる継続調査、開発 中南米の開発資金による生産井の掘削 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ範囲……11孔中3孔生産中 総事業費…25百万ﾄﾞﾙ(米州開発銀行よりの借款)	提言内容の現況に至る理由 提言内容と具体化されたものとの差異: 報告書の提案内容と現在INDEが進めているﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの内容には現段階では原則的な差異はなく、井戸掘削の位置に若干の変化がある程度。 その他の状況 調査協力の結果、他の有望地域として指摘されているｱﾏﾃｨﾄﾗﾝ湖近辺域の地熱地帯の調査・開発がJICAの協力調査により1998年ｽﾀｰﾄした。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MEX 201

2004年3月改訂

国　　名		メキシコ	予 算 年 度	昭和59年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ラ・プリマベーラ地熱開発計画調査	実 績 額(累計)	707,997　(千円)	現地担当窓口からﾌﾟﾘﾏﾍﾞｰﾗの工事進捗状況について随時情報を入手すべく折衝を続けている。1991年ﾌｫﾛｰ調査として日本重化学工業(株)が独自に調査員を派遣し、現地工事の進捗状況の把握を行った。1992年から1999年にかけては、毎年一度GRCの大会参加の際にCFEの技術者に会い、情報を入手している。1996年設置予定の10MW口元発電は延期されているとの情報があるが、現地での確認はまだ行っていない。現地では坑井等は整備されており、いつでも発電所建設にかかれる状況である。環境問題があり、着工が遅れてはいるが、CFEは「環境問題はいずれ解決するだろう。そうなれば建設に着手できる。」と言っている。(1997年現在) 1984年から1994年にかけて同州では州政府内の人事異動と環境団体の圧力により、同ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが政治問題化。ﾒｷｼｺ連邦電力庁(CFE)に対して同ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの中止要請が出され受理された。その結果、調査による木の伐採と工事用道路等の設置による土壌浸食の回収・復元活動が実施された(ｻｲﾄは自然環境保護地域内)。(1998年11月現地調査結果) (平成15年度 国内調査) 情報なし
	英	Pre-Feasibility Study on the La Primavera Geothermal Development Project	調査延人月数	75.33　人月　(内現地:43.50人月)	
			調査の種類／分野	資源調査／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成13年3月	
			コンサルタント名	日本重化学工業(株)	
調査団	団長 氏名	中村　久由			
	団長 所属	日本重化学工業(株) 地熱事業本部顧問	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	電力局(CFE) Antonio Razo Montiel(当時;Gerencia de Proyectos Geotermoelectricos)	
	調査団員数	18			
	現地調査期間	85.1.20~2.17/85.6.12~8.9/85.6.24~9.20/85.11.27~86.1.31/86.7.21~8.3/87.3.2~3.15/87.7.20~7.31/87.10.12~88.3.23/88.1.20~2.22/88.1.20~2.22/88.3.9~3.23/88.6.20~7.13/ 88.8.8-8.31/1989.1.30-2.5			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
貯留層評価からラ・プリマベーラ地域の可能出力は75MWと結論されたが、発電所建設のためには、経済性を含む開発可能性調査(F/S)を行う必要がある。 その調査は、 1)貯留層の挙動を確実に把握するために既存の生産井7坑の連続噴気。 2)経済性を考慮して、1)の蒸気利用としての口元発電で15MWの発電が可能。 1)と2)から貯留層挙動データが入手できる。又、経済性調査の面から経済的に成り立つ生産井の坑数を検討する。その為には、2～3本の調査井を掘削し、データを収集する。これによりどの地点で生産井を掘削すれば、どの程度の蒸気量が得られるかの予測が可能になる。以上の調査から最終的な出力規模を決定する。	最近のCFEの出版物(GEOTERMIA)によれば、10MW口元発電は、1996年1月設置する計画になっていたが99年現在進展は見られない。 現在なおﾍﾟﾝﾃﾞｨﾝｸﾞであることを、1999年7月にCFE関係者に確認した。	提言内容の現況に至る理由 現地(CFE地熱開発部)の判断で現在の生産井を用いて1991年度の10MW口元発電ﾌﾟﾗﾝﾄ建設(2本の井戸を利用するが、内1本はJICA井)に向け工事を行う予定であったが、本調査実施中より、噴気による周辺の植性に対する被害(植物の枯渇)が問題となり、環境団体の圧力等でﾊﾘｽｺ州政府が本調査終了後に工事の一次中断を決定。 CFE地熱開発部は、その後環境回復に努め、現在ほぼ復旧したと州政府の評価を受け、同地域の地熱開発を再開する見通しである。 現在のところ、政府筋(環境担当)からの開発許可は未だ得られていないが、25HWの地熱発電所の建設ﾌﾟﾗﾝを立て、その蒸気源である坑井のﾒﾝﾃﾅﾝｽ作業を継続している(1998年10月現在)。 (平成15年度　国内調査) 情報なし	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

（4）ASEAN 諸国プラントリノベーション協力調査（全 11 件）

個別プロジェクト要約表　IDN 301

2003年3月改訂

国　名		インドネシア	予算年度	昭和58年度～昭和59年度	結論／勧告
案件名	和	プラント(紙・パルプ)リノベーション計画調査	実績額(累計)	81,083　(千円)	1.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ：有り 2.FIRR(中期計画)=22.61%(ﾊﾞｽｷﾗﾊﾏｯﾄ工場) 13.80%(ﾊﾟﾀﾞﾗﾗﾝ工場) 3.期待される開発効果 (1)ﾊﾞｽｷﾗﾊﾏｯﾄ工場 中期的には、既設設備のﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝを行い、市場競争力を強化、1991年以降黒字経営とする。 長期的には、2号抄紙機を増設して、特殊紙を年間6,020t生産販売し、経営を強化する。 (2)ﾊﾟﾀﾞﾗﾗﾝ工場 現在、黒字であるがｼｪｱ貧が予想されるため、中期計画として既設設備のﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝにより市場競争力を強化する。長期計画としては、4号抄紙機を増設して、高級ｼｶﾞﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ年産3,000t生産販売する並びに麻ﾊﾟﾙﾌﾟ生産設備を増設して、麻ﾊﾟﾙﾌﾟ年産3,360t生産し50%自家消費50%を外販する。 もって経営の安定を図る。 2003.3現在：情報なし
	英	The Study for the Plant (Paper and Pulp) Renovation in the Republic of Indonesia	調査延人月数	35.31　人月　(内現地：9.99人月)	
			調査の種類／分野	ASEANﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和59年11月	
			コンサルタント名	本州製紙(株)	
調査団	団長 氏名	狩野　忠夫			
	所属	本州製紙(株)	相手国側担当機関名	工業省基礎化学総局：Directorate General of Basic Chemical Industries	
	調査団員数	10	担当者名(職位)	バスキラハマット工場、パダララン工場 Mansur（工業省紙・ゴム計画局長）	
	現地調査期間	84.2.26～3.27			

プロジェクト概要

報告書の内容

1.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ：有り
2.FIRR(中期計画)=22.61%(ﾊﾞｽｷﾗﾊﾏｯﾄ工場)　13.80%(ﾊﾟﾀﾞﾗﾗﾝ工場)

実施機関
　工業省基礎化学総局
　　A. ﾊﾞｽｷﾗﾊﾏｯﾄ工場
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
　東部ｼﾞｬﾜ、ﾊﾞﾆｭﾜﾝｷﾞ市
総事業費

	中期計画	長期計画
総事業費	2,537百万円	6,165百万円
うち外貨分	1,740百万円	4,259百万円

（1USﾄﾞﾙ=230円=1,000Rp）

実施内容
　1.中期計画
　(1)設備改善(主要項目)
　　・更新……ｳｵｯｼｬ(3基)、ﾌﾛｰﾎﾞｯｸｽ、ｶﾂﾀ、ﾜｲﾝﾀﾞ等
　　・新設・増設…ﾌﾞﾛｰﾀﾝｸ・ﾁｯﾌﾟｻｲﾛ、ｽｰﾊﾟｶﾚﾝﾀﾞ
　　・予備品の充実
　(2)教育訓練
　　・海外からの教育訓練(17人－月)
　　・海外からの技術者派遣(17人－月)

(*)へ

実現／具体化された内容

(*)より

工業省基礎化学総局
　B. ﾊﾟﾀﾞﾗﾗﾝ工場

西部ｼﾞｬﾜ州、ﾊﾞﾝﾄﾞﾝ県ﾊﾟﾀﾞﾗﾗﾝ市

中期計画	長期計画
1,836百万円	8,442百万円
1,156百万円	5,766百万円

（1USﾄﾞﾙ=230円=1,000Rp）

1.中期計画
　(1)設備改善(主要項目)
　　・更新……ｽﾄﾛｰｶｯﾀ、ｾｸｼｮﾅﾙﾄﾞﾗｲﾌﾞ、ｻｸｼｮﾝｸｰﾁ、ｼｪｰｷﾝｸﾞﾏｼﾝ、ﾜｲﾝﾀﾞｰ、ﾎﾞｲﾗｰ、各種工作機械、各種試験器
　　・新増設…濃度調節機、ﾊﾟﾙﾊﾟｰ、除塵機、ﾁｪｽﾄ、ﾎﾟｲﾝｽﾘｯﾀ、ﾜﾗ解梱機等
　　・予備品の充実
　(2)教育訓練
　　・海外での教育訓練(28人－月)
　　・海外からの技術者派遣(17人－月)

プロジェクトの現況

実施済

報告書提出後の経過

1. 工業省は報告書に基づいて1985、1986年度、BAPPENASに実施を働きかけた。
2. 工業省は、1985年7月ﾊﾞﾆﾜﾝｷﾞ工場の技術、生産担当役員を日本に派遣し、日本市場とその将来動向を調査させた。
3. ﾊﾟﾀﾞﾗﾗﾝ工場は中期計画を4段階に分割し自己資金で逐次実施を計画。第1段階として1号抄紙機系統の改善工事を仏ﾒｰｶｰに発注、完成。
4. ﾊﾞｷｽﾗﾊﾏｯﾄ工場は中期計画を自己資金で実施すべく計画。生産効率を高めるためにｲﾝﾄﾞﾈｼｱ政府は民営化を推進しており、1992年にはﾊﾞｽｷﾗﾊﾏｯﾄ工場に関しては90%、ﾊﾟﾀﾞﾗﾗﾝ工場に関しては55%が民間資本となっている。本報告書の提言については部分的には実現されたが、どちらの工場も民営化を推進しているため、円借款には消極的である。

プロジェクトの現況に至る理由

1. ﾊﾞｽｷﾗﾊﾏｯﾄ工場については、長期計画で計画している製品構造と競合する製品市場に民間企業が進出した。
2. ﾊﾟﾀﾞﾗﾗﾝ工場については、長期計画で計画しているｼｶﾞﾚｯﾄ紙市場に民間企業が進出し、新工場が稼働した。

その他の状況

紙・ﾊﾟﾙﾌﾟ関係の国営企業は、1994年3月現在、大幅な赤字である。この分野においては国営企業の指導的役割はなくなってきている。

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 302

2003年3月改訂

国　名		インドネシア	予算年度	昭和58年度～昭和59年度	結論／勧告
案件名	和	プラント(苛性ソーダ)リノベーション計画調査	実績額(累計)	51,571　(千円)	1.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ：有り 2.FIRR=9.0%、EIRR=18.5% 改修について3つのｹｰｽを検討した。現在の第1、第2両系列をｲｵﾝ交換膜法に改修するｹｰｽ3が最も収益性が高く、環境問題も解決する。このﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ成功のためには、運転及び保守管理体制を改善し、生産能力の確保を図るとともに、市場ｻｰﾋﾞｽに人材を投入し、販売を拡大し、早期に100%運転を期さねばならない。また、ソフトな融資条件を供与し、財務的にﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰを与えることが必要である。
	英	The Feasibility Study on the Renovation of Caustic Soda Plant of P.T.Industry Soda Indonesia in the Republic of Indonesia	調査延人月数	19.89　人月　(内現地：15.00人月)	
			調査の種類／分野	ASEANﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和59年12月	
調査団	団長 氏名	安達　勝雄	コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株) (社)日本プラント協会	
	団長 所属	(社)日本プラント協会技術部長	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省基礎化学総局 Directorate General for Basic Chemic Industry, Ministry of Industry Mr.Soenaryo(Director for Programming, DGBC 当時)	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	84.5.16～6.5			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施機関
工業省所管の国営会社であるP.T.Industri Soda Indonesia(Persero)(略P.T.ISI)

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
ｽﾗﾊﾞﾔより8kmに位置するﾜﾙ地方に対象工場がある。

総事業費
総事業費　24百万USﾄﾞﾙ
うち外貨分　14百万USﾄﾞﾙ
(1USﾄﾞﾙ=230円=1,000Rp.)

実施内容
1. 1953～1956年日本の援助で建設された電解による苛性ｿｰﾀﾞﾌﾟﾗﾝﾄの改修設計である。
2. 水銀法電解によるﾌﾟﾛｾｽを、ｲｵﾝ交換ﾌﾟﾛｾｽに変換し、生産量を増強する。
3. 苛性ｿｰﾀﾞ／塩素利用の現設ﾌﾟﾛｾｽ、用役設備付帯設備の増強、取りかえ、新設を行う。
4. このﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝによって、現設38t/dから63t/dまで苛性ｿｰﾀﾞの生産能力がｱｯﾌﾟする。

実施経過
1985.12　計画開始
1987.12　計画完了

実現／具体化された内容

プロジェクトの現況

遅延・中断

報告書提出後の経過

近年の都市化にともない現在この工場の立地するﾜﾙｰ地区はｽﾗﾊﾞﾔの中心地となってしまった。そのため環境問題もあり当該地区で工場ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝを行うことには工業省は消極的で、近代的大型電解工場を新立地に建設する方向を検討中である。
その後、ﾒﾗｸ地区でPT ASAHIMAS SUBANTRA CHEMICAL(旭化成との合弁)によるPVC及び大型電解ｿｰﾀﾞ工場が建設されたが、この工場の生産高の80%は自社製品の材料として使われている。また1994年3月現在、大阪ｿｰﾀﾞ(DAISO)とJVでP.T.ISIがﾚｰﾖﾝや他の繊維用材料となる苛性ｿｰﾀﾞを生産するための工場を計画している。
1999.10現在：変更点なし
2003.3現在：情報なし

プロジェクトの現況に至る理由

1　新立地に近代的な大型工場を新設するほうが、ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝよりも良いとの意向が働いていること等が遅延の原因となっている。
2　当該工場がｽﾗﾊﾞﾔの中心地に立地しており、提言ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実現には環境問題が発生する。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 303

2003年3月改訂

国　名		インドネシア	予算年度	昭和59年度	結論／勧告
案件名	和	プラント(紡績工場)リノベーション計画調査	実績額(累計)	48,883　(千円)	1.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ:有り 2.FIRR=14.78% 財務的な鋭敏度分析ではｹｰｽ4は税引前内部収益率は14.78%となりﾌｨｰｼﾞﾌﾞﾙとなる。又、雇傭・地域開発への貢献、非石油製品輸出振興政策に有効であること、国営紡の最新鋭ﾓﾃﾞﾙ工場としての役割を考えると社会的にも評価できる。安定運営を続けてゆくためには、工場原価の提言と優秀技術の導入・移転が必要である。
			調査延人月数	19.50　人月　(内現地:4.80人月)	
	英	The Study for the Plant (Spinning Mill) Renovation in the Republic of Indonesia	調査の種類／分野	ASEANﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和60年3月	
			コンサルタント名	東洋紡エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	有田　生雄			
	団長 所属	東洋紡エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名	Ministry of Industry,Mr.Soesant Saharjo (Director of General of Multifarious Industry)	(*)の続き 2003.3現在:情報なし
	調査団員数	6	担当者名(職位)	SANDANG II　Mr.Soemarlan BK Teks (President Director)	
	現地調査期間	84.8.6～8.26			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施機関
工業省の管轄下でSANDANG 監が実施

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｰ・ｻﾝﾀﾞﾝ監傘下のﾁﾗﾁｬｯﾌﾟ工場

総事業費
総事業費　5,476百万円
内貨　3,430百万Rp
外貨　20,171百万Rp
(431Rp.=100円)

実施内容
第2工場のｶｰﾄﾞ　91台
第2工場の精紡機　74台を改修再使用し、残り全部の生産設備は撤去、新鋭機を導入
自家発電設備1機の導入
第1工場空調設備の撤去、更新
原綿倉庫の新設
技術移転・訓練

実施経過
ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ契約後13ヶ月

実現／具体化された内容

実施予算
総事業費　5,338百万円
内貨　5,644百万Rp
外貨　4,841百万円
(Rp 1=¥0.088)

1988.7　L/A調印
1988.11　ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ政府と東洋紡ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞの間にｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ契約締結
1988.12　ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄﾁｰﾑ現地調査に出発
1989.4　ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄによるﾃﾝﾀﾞｰﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ作成
1989.6　ﾃﾝﾀﾞｰｵｰﾌﾟﾝ
1989.8　ﾃﾝﾀﾞｰｴﾊﾞﾘｭｴｰｼｮﾝ
1989.9　ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ落札
1989.11　ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ政府、OECFの承諾手続中
1989.10　ｼﾋﾞﾙｺﾝｽﾄﾗｸﾀｰ契約
1990.2　ﾒｲﾝｺﾝｽﾄﾗｸﾀｰ契約
1990.3　工事開始
1991.4　技術指導開始
1991.5　工事完了
1991.6　試運転完了
1991.7　ﾌﾙ操業開始
1992.6　技術指導終了

プロジェクトの現況

実施済

報告書提出後の経過

日本政府は1987年度にASEAN等を対象として約700億円の特別円借款の計上が内定し、本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄはその1つに含まれた。
ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ工業省、企画庁も本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに積極的取組姿勢を示し、F/Sの見直し(ﾙﾋﾟｱ切下げ、ｲﾝﾌﾚによる数字の是正)も行われた。
1987.8　OECF Mission ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ訪問、Implementation Program打合せ。
1987.12　日本政府、ﾈｼｱ政府へﾌﾟﾚｯｼﾞ、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは実施へ。
1988.7　L/A調印
1990.3　工事開始
1991.7　ﾌﾙ操業開始
1999.10現在:変更点なし (*)へ続く

プロジェクトの現況に至る理由

ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ政府は本案件に対して積極的姿勢を示した、その理由として(1)現地通貨ﾙﾋﾟｱの切下げで国際競争力がつき、本件の収益性がF/S時点より相当上がったこと、(2)非石油・ｶﾞｽの輸出が国策になったこと、があげられる。

その他の状況

この工事自体はほぼ当初の計画どおりに進行・終了した。しかしその後の、本工場の経営は大幅な赤字を計上している。
1994年3月現地調査では、国営の紡績工場はすべて赤字経営で、市場を民間企業に食われている。
建設後の高生産・高品質も日本人が退去後は見る影もなくなる。今の国営の組織運営では死を待つのみ。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 304

2001年3月改訂

国　名		インドネシア	予算年度	昭和59年度～昭和60年度	結論／勧告
案件名	和	プリオク火力発電所リノベーション協力計画調査	実績額(累計)	44,105　(千円)	1.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ:有り 2.EIRR=13.68%、FIRR=15.23% 3.今後、電力需要の大幅な伸びが予測され、1989年より本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの発電所の役割が再重要視されよう。従って、この時期までに経年劣化している対象電力ﾌﾟﾗﾝﾄを整備しておく必要がある。
	英	The Feasibility Study for Priok Thermal Power Plant Renovation Project in the Republic of Indonesia	調査延人月数	16.49　人月　(内現地:6.90人月)	
			調査の種類／分野	ASEANﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ／火力発電	
			最終報告書作成年月	昭和60年9月	
			コンサルタント名	西日本技術開発(株)	
調査団	団長 氏名	堀内　清			
	所属	西日本技術開発(株) 火力本部	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	インドネシア電力公社:PLN(State Electricity Corporation) Ir. Ketut Kontra,Mse(退職、計画部部長), Ir.Poedjantro Soedjono(保修課課長)	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	85.1.21～3.15			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施機関
State Electricity Corporation (PLN)
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
ｼﾞｬｶﾙﾀ市　ﾌﾟﾘｵｸ発電所　No.3, No.4号石油火力ﾕﾆｯﾄ
総事業費
総事業費　3,250百万円
うち外貨分　3,020百万円
実施内容
1.ﾎﾞｲﾗｰ
一次過熱器　:全数取替(原設計通り)
二次過熱器　:全数取替(伝熱面増加)
空気予熱機　:全数取替(一級上段ｻｲｽﾞ)
ｽｰﾄﾌﾞﾛﾜｰ　:修　理
減温器ｽﾌﾟﾚｰ　:修　理(ﾉｽﾞﾙ取替)
ﾉｽﾞﾙ
ﾊﾞｰﾅｰ　:修　理(部品取替)
化学洗浄　:工事実施(ﾄﾞﾗﾑ及びﾎﾞｲﾗｰﾁｭｰﾌﾞ)

2.ﾀｰﾋﾞﾝ
動翼及び静翼　:全数取替(高効率翼に取替)
ｺﾝﾃﾞﾝｻｰﾁｭｰﾌﾞ　:全数取替(2Units分)
ﾛｰﾀﾘｰｽｸﾘｰﾝ　:全数取替(高性能機採用)
給水ﾎﾟﾝﾌﾟ　:容量増加(10%増加)

実施期間
1986.10　計画開始
1988.9　計画完了

実現／具体化された内容

同　左

総事業費　1,590百万円
うち外貨分　1,510百万円
1.ﾎﾞｲﾗｰ
一次過熱器　:全数取替(原設計通り)
二次過熱器　:全数取替(原設計通り)
空気予熱機　:新型採用
ﾊﾞｰﾅｰﾁｯﾌﾟ　:ﾉｽﾞﾙ取替(原設計通り)
蒸気ﾄﾞﾗﾑ内散水管:取替(原設計通り)
2.ﾀｰﾋﾞﾝ
静翼　:3段分取替
ﾀｰﾋﾞﾝﾛｰﾀ　:検査
復水器ﾁｭｰﾌﾞ　:全数取替
主塞止弁　:修理・部品取替
給水ﾎﾟﾝﾌﾟ　:ﾛｰﾀ取替(容量ｱｯﾌﾟ)
ﾀｰﾋﾞﾝｹｰｼﾝｸﾞﾎﾞﾙﾄ:全数取替
冷却水ｸｰﾗｰ　:ﾁｭｰﾌﾞ取替
海水管　:一部取替
3.電気・制御
蒸気温度制御装置:新ｼｽﾃﾑに変更
空気予熱器入口空気制御装置:新ｼｽﾃﾑに変更
ﾓｰﾀ取替　:一部取替
CWPﾓｰﾀｰｹｰﾌﾞﾙ　:取替
4.その他
制御空気ﾄﾞﾗｲﾔｰ　:取替(原設計通り)
蒸気ｴｾﾞｸﾀｰ　:ﾉｽﾞﾙ取替

プロジェクトの現況

実施済

報告書提出後の経過

1. PLNではﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの経済性を考慮して、実施範囲・内容を決定。
2. PLNの要請により、円借款を対象とした実施計画(I/P)のﾄﾞﾗﾌﾄを西日本技術開発(株)で作成。
3. OECFの特別借款対象ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(既往ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ活性化協力)になり、1988年1月にPledgeされ、1988年7月にLoan Agreement締結。15.9億円
4. 1989.7　ﾌﾟﾘｵｸﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ契約
5. 1989.8　現地調査、購入仕様書作成業務開始
6. 1990.7　入札公示
7. 1990.10　入札締切、　(*)へ続く

プロジェクトの現況に至る理由

(*)の続き
8. 1991.7　ｺﾝﾄﾗｸﾀｰとの契約及び詳細設計開始
9. 1993.10　現地工事開始
1993.10　3号機工事着工
1994.2　4号機工事着工
10.1994.7末　現地工事終了、PLNによる見直しにより工費削減
11.1996.1　現地調査、ｼﾞｬﾜ・ﾊﾞﾘ電力系統の電力需要緩和により運転待機中(1996年1月現地調査結果)

その他の状況

ｼﾞｬﾜ・ﾊﾞﾘ電力系統の電力需要逼迫により工事着工が1992年9月から1993年10月に延期になった。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 305

2003年3月改訂

国　名		インドネシア	予算年度	昭和60年度	結論／勧告
案件名	和	ﾌﾟﾗﾝﾄ(チェプ製油所)ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画調査	実績額(累計)	60,491　(千円)	技術移転 ﾃﾗﾁｬｯﾌﾟ工場の生産技術上経営上での問題点を指摘し、その改善方法を示唆した。又、現地調査の各分科会に於て共同調査を通して専門的指導を行った。(具体的なｶﾘｷｭﾗﾑ等の準備はしていない)。 1992.6に技術指導を終了し、全技術者は帰国した。実施機関は引き続き、日本人技術者の常駐を希望しており、通産省-JICA派遣事業部へ要請がある可能性がある。
	英	The Study for Plant (Cepu Oil Refinery) Renovation in the Republic of Indonesia	調査延人月数	19.28　人月　(内現地:5.40人月)	
			調査の種類／分野	ASEANﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和61年2月	
			コンサルタント名	東洋エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	中川　進			
	団長 所属	東洋エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名	チェプ製油所:PPT Migas	
	調査団員数	6	担当者名(職位)	(The Cepu Oil and Gas Training Centre in the Republic of Indonesia), Ir.Muchtisar D.P. (Head) Ir. Santosa Suparma (Head of Affiliation Section)	
	現地調査期間	85.7.1～7.21			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施機関
不明

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
ﾁｪﾌﾟ製油所

総事業費
総事業費　2,279百万円
うち外貨分　1,974百万円

実施内容
1. 製油所(常圧蒸留装置・能力2,000 BPSD)の新設
2. ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ・ﾏｼﾝの更新
3. ﾗﾎﾞﾗﾄﾘｰ機器の更新
4. 設備点検保守用機器の新設

実施経過

実現／具体化された内容

なし。

プロジェクトの現況　遅延・中断

報告書提出後の経過

・PPT Migas は、本計画の早期実現に向けてWorkを開始するのも1987年5月頃国営石油公社であるPERTAMINAに本計画に係る設備が移管される話がもちあがった。
・一旦PERTAMINAへの移管決定されたがPPT Migas にて本計画を進めたいという要望があり、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進者は再び未決定となった。1994年3月現在では管轄問題は解決しており(PERTAMINAは土地のみを所有)、PPT Migas は当該ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実現を熱望している。

2003.3現在:情報なし

プロジェクトの現況に至る理由

Cepu Refineryの管轄問題

その他の状況

1986年に日本に対して円借款案件として援助要請されたが取り上げられず。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 306

2003年3月改訂

国　名		インドネシア	予算年度	昭和60年度	結論／勧告
案件名	和	ﾌﾟﾗﾝﾄ(ｼﾞｬｶﾙﾀ鋳物ｾﾝﾀｰ)ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画調査	実績額(累計)	79,803　(千円)	1.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ：有り
	英	The Feasibility Study for the Renovation of Jakarta Foundry Center in the Republic of Indonesia	調査延人月数	29.44　人月　(内現地：5.34人月)	2.EIRR=13.3%、FIRR=8.9% 条件(1)長期借入金利13%／年、返済期間12年
			調査の種類／分野	ASEANﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ／機械工業	(2)短期借入金利15%／年
			最終報告書作成年月	昭和60年12月	(3)技術教育訓練ｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ関係投資ｺｽﾄを ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ政府、あるいは外国からの 支援に仰ぐ。
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	滝　勇			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Industry Ir.H.M Toybl(Director of Basic Metal Industries)	
	調査団員数	11			
	現地調査期間	85.5.30～6.18			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施機関
P.T.BARATA

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
Pulogadung(Jakarta)

総事業費
2.97百万USﾄﾞﾙ
(1USﾄﾞﾙ=250円=1,110RP.)
内貨 1.41百万USﾄﾞﾙ
外貨 1.56百万USﾄﾞﾙ

実施内容
重点を経営・技術に置く。
1.JFC自身によるﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画の検討
2.ﾏﾈｰｼﾞｬｰｸﾗｽ以上に対する経営管理手法等の教育
3.販売・営業体制の強化ならびに生産計画の確立
4.品質改善のための鋳造技術の確立
5.技術標準・作業標準等の確立
6.鋳造技能訓練所のJFC内での設立地

実施経過
第1段階　第1年目…1,000T/Y、第3年目…1,800T/Y
第2段階　第4年目…2,100T/Y、第6年目…2,400T/Y
第3段階　第7年目…2,500T/Y、第10年目…2,650T/Y

実現／具体化された内容

本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄはその後、P.T.BARATA社全体のﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画としてUNIDOﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに取りあげられ、ｽﾗﾊﾞﾔ地区3工場を対象にして以下の通り実施した。
1987.9～1987.12　F/S(Phase 1)
1988.11～1990.10実施(Phase 2)

プロジェクトの現況

実施済

報告書提出後の経過

1993.4 頃からPhase3としてUNIDOから専門家が派遣される予定であったが、UNIDO側の事情により中止となった。

1999.11現在、その後の情報は全くない。
2003.3現在：情報なし

プロジェクトの現況に至る理由

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 307

2003年3月改訂

国　名		インドネシア	予算年度	昭和60年度～昭和61年度	結論／勧告
案件名	和	ﾌﾟﾗﾝﾄ(ﾊﾞﾃｨｯｸ織布工場)ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画調査	実績額(累計)	46,149　(千円)	・G.K.B.Iは、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ繊維産業の代表的な機関であり、その直営工場であるﾒﾀﾞﾘ工場へのﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画はｲﾝﾄﾞﾈｼｱの将来に向け外貨を獲得する意味からも必要な計画であると結論づけた。 勧告案としては、ｼｬﾄﾙ織機とｴｱｰｼﾞｪｯﾄ織機との組合せによる3つの案をそれぞれ検討し、その中の第2計画案であるｼｬﾄﾙ織機72台、ｴｱｰｼﾞｪｯﾄ織機50台、年間生産量730万ﾔｰﾄﾞを推奨勧告した。
	英	Survey for the Renovation of Medari Fabric Factory	調査延人月数	15.00　人月　(内現地:4.60人月)	
			調査の種類／分野	ASEANﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和62年2月	
			コンサルタント名	(社)日本プラント協会	
調査団	団長 氏名	菅野　晃			
	団長 所属	(社)日本プラント協会	相手国側担当機関名	工業省、協同組合省、GKBI(Garbungan Koperasi Batic Indonesia)	
	調査団員数	10	担当者名(職位)	Dr.Sularso(Chairman of GKBI)	
	現地調査期間	86.7.2～7.22 86.7.6～7.17			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施機関
G.K.B.I

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
G.K.B.I ﾒﾀﾞﾘ工場(直営工場)ｼﾞｮｸﾞｼﾞｬｶﾙﾀ

総事業費
264億ﾙﾋﾟｱうち外貨分3,442百万円
(1USﾄﾞﾙ=160円=1,125ﾙﾋﾟｱ)

計画内容
・紡績工程ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画
革新織機(ｴｱｰｼﾞｪｯﾄ織機)導入の為、糸質の向上と安定供給をはかるべく紡績工程の一部ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ
・織布工程ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画
老朽化した既存の織機の入れ替えと準備工程部門の一部の機台入れ替えににより、輸出向けの広幅の生地綿布の生産をはかる。
・染色仕上工程ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画
現存する設備工程のうち一部部品の補充と老朽個所の取替修理など、最小限の改修をはかる。

実現／具体化された内容

・G.K.B.Iの課長ｸﾗｽ3名をJICA研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑにより日本に招き、実地研修を行う。

プロジェクトの現況：具体化準備中

報告書提出後の経過

ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ国の銀行資金で実施することが決まり、入札が行われた。

1999.10現在:変更点なし
2003.3現在:情報なし

プロジェクトの現況に至る理由

その他の状況

・具体化の可能性は高いと見られる。同様の案件でﾁﾗﾁｬｯﾌﾟ繊維工場のﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画(1987年度特別円借52億9,300万円のL/A 締結)が先行し、それが実施の緒についたあとに本件が取りあげられた。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 301

2001年3月改訂

国　名		フィリピン	予算年度	昭和59年度	結論／勧告
案件名	和	プラント(紙・パルプ)リノベーション計画調査	実績額(累計)	76,144　(千円)	1.フィージビリティー:有り 2.EIRR=12.3% PICOP ビスリグ工場の改修(主に2台の抄紙機のリノベーション)を先行させ、イリガン工場の抄紙機移設についてはPICOPの資金余力がついた時点で実施することを提言した。
	英	The Feasibility Study for the Plant (Paper & Pulp) Renovation in the Republic of the Philippines	調査延人月数	25.47　人月	
			調査の種類／分野	ASEANプラントリノベーション／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和59年8月	
調査団	団長 氏名	近藤　哲朗	コンサルタント名	新王子製紙(株) 本州製紙(株)	
	団長 所属	新王子製紙(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	投資庁:Board of Investment (BOI) Min.Edgardo Tardesillas(Vice Chairman)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	84.9.10～9.28			

プロジェクト概要	報告書の内容	実現／具体化された内容	プロジェクトの現況	実施済
			報告書提出後の経過	調査報告書の勧告に基づき部分的にリノベーションを実施した。資金手当等の状況詳細は不明。 (1995年11月現地調査結果) 1999.10現在:変更点なし
実施機関 BOI・Paper Industries Corporation of the Philippines (PICOP) プロジェクトサイト ミンダナオ島ビスリグ 総事業費 11,025百万円 外貨　5,448百万円 内貨　5,537百万円 (1USドル=245円=18ペソ) 実施内容 PICOP ビスリグ工場の改修 ・2台の抄紙機の改造 ・TMPプラントの改造及増設 実施経過 1986.12　計画開始 1988.9　計画完了		薬品製造プラント増設が追加された。 資金繰りの関係から緊急を要するものから実施するため2段階に分ける。 第1段階:抄紙機プレスの改造、 薬品製造プラントの増設 外貨　25億円 内貨　9億円 第2段階:抄紙機の改造(プレス以外)、 CTMPの増設 外貨　60億円 内貨　21億円	プロジェクトの現況に至る理由	
			その他の状況	技術移転 1.ビスリグ工場の技術系幹部に対し、現地でエネルギー問題、パルプ配合問題について講義を行った。 2.工場診断を基に、各部門に亘って、原価低減上の問題、品質問題、操業問題、設備上の問題をとり上げ改善提言を行った。(本件は三菱重工より事情を聴取した)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 302

2001年3月改訂

国　名		フィリピン	予算年度	昭和59年度～昭和60年度	結論／勧告
案件名	和	ﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ(ﾙｿﾝ島送電網)計画調査	実績額(累計)	67,476　(千円)	1.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ:有り 2.EIRR/FIRR=7.6～12% 3.期待される開発効果 電力系統の事故停電を減らし、施設の強化、運用の近代化を図ることにより、ｴﾈﾙｷﾞｰ利用の効率化を図る。 1999.10現在:変更点なし
	英	The Feasibility Study for the Plant Renovation (Luzon Grid Transmission System) in the Republic of the Philippines	調査延人月数	25.83　人月　(内現地:18.80人月)	
			調査の種類／分野	ASEANﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ／送配電	
			最終報告書作成年月	昭和60年5月	
			コンサルタント名	西日本技術開発(株)	
調査団	団長 氏名	松本　茂			
	団長 所属	西日本技術開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国営電力公社(National Power Corporation:NPC), Mr.J.U.Jovellanos(Special Assistant to Chairman), Mr.C.D.Del Rosario(Senior Vice-President)	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	84.9.18～11.1			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施機関
National Power Corporation (NPC)

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
ﾙｿﾝ島

総事業費
総事業費　102億2,500万円
(4,138万USﾄﾞﾙ)
うち外貨分　79億9,800万円
(3,238万USﾄﾞﾙ)
内貨分　22億2,800万円
(900万USﾄﾞﾙ)
(1USﾄﾞﾙ=247円, 1P=14円)

実施内容
1. 基幹送電線保護装置の更新ならびにﾘﾚｰ用給電運用のためのﾏｲｸﾛ通信網の拡充整備
2. ﾏﾆﾗ北部の拠点Balintawakに対する供給送電線の強化
3. 230KV Mexico SSなど老朽変電所設備の更新
4. 教育保守体系の整備

実施経過
1985.10　計画開始
1988.7　計画完了

実現／具体化された内容

1. 基幹送電線の保護装置の更新
2. ﾏｲｸﾛ及び電搬通信網の拡充整備
3. 自動再閉路装置の設置
4. 系統電圧の改善対策
5. 230KV ﾒｷｼｺ変電所などから老朽変電所設備の更新
6. その他SCADAの拡充、故障検出装置の改善、教育保守体系の整備(模擬盤、保守用車両)等が実施された。
　なお、これら等の内容は、F/Sの内容と殆ど同じである。

プロジェクトの現況　実施済

報告書提出後の経過

ADBとNPCの間で、業務契約が締結(1986年12月、47百万ﾄﾞﾙ)され、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは実施済み。

プロジェクトの現況に至る理由

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 303

2001年3月改訂

国　名		フィリピン	予算年度	昭和60年度～昭和61年度	結論／勧告
案件名	和	ﾌﾟﾗﾝﾄ(ｱｲﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ)ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画調査	実績額(累計)	60,773　(千円)	ICC.ｱﾝﾃｨﾎﾟﾛ工場は湿式であるので、燃料消費量が多く、且つ電力単価の高いﾏﾆﾗ電力会社から電力の供給をうけているため電力費が高い。この二つが同社の財務状態を大きく圧迫しているので、対策として湿式ｷﾙﾝから乾式NSPｷﾙﾝへの転換、ならびに電力購入先を国営電力会社へ転換することを中心とするﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝが考えられる。 検討の結果、このﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは技術的ならびに経済的にﾌｨｰｼﾞﾌﾞﾙであることが認められた。
	英	The Feasibility Study on the Plant (Island Cement) Renovation in the Republic of the Philippines	調査延人月数	22.53　人月　(内現地:4.10人月)	
			調査の種類／分野	ASEANﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ／窯業	
			最終報告書作成年月	昭和61年11月	
			コンサルタント名	小野田エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	鳥谷部　良			
	団長 所属	小野田エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Board of Investment (投資委員会) Blesilda B.Magno (Senior Analyst)	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	86.7.7～7.15			

プロジェクト概要	報告書の内容	実現／具体化された内容	プロジェクトの現況	中止・消滅
実施機関 ｱｲﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ(ICC)ｱﾝﾃｨﾎﾟﾛ工場 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ ﾘｻｰﾙ州、ｱﾝﾃｨﾎﾟﾛ、ﾀﾌﾞﾊﾞｯｸ村 総事業費 725,182,000P うち外貨分415,818,000P (1USﾄﾞﾙ=192.05円=19.103ﾍﾟｿ) 事業計画 ・ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝの方式 既設NO.1ｷﾙﾝをNSPｷﾙﾝに転換し、能力を2,600t/dclに倍増する。 したがってNO.2ｷﾙﾝは休止する。 ・各部門のﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ 原料受入：既設設備の整備 原料粉砕：堅型ﾐﾙ1基新設他 焼　　成：上記ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ通り ｾﾒﾝﾄ粉砕：既設設備の整備 包　　装：輸送機能力増加 受注先：ﾏﾆﾗ電力会社から国営電力会社へ変更		・ICC職員の日本における研修	報告書提出後の経過 ｿﾘｯﾄﾞｾﾒﾝﾄ社(民間)は、既存ﾌﾟﾗﾝﾄのﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝと2基の生産ﾗｲﾝ拡張を行った。詳細は不明。 (1995年11月現地調査結果) 1999.10現在：その後の進展なし プロジェクトの現況に至る理由 F/S実施中に政権交替が行われ、その後の政情不安により、ｾﾒﾝﾄ需要が極端に減退した。そのため、ICC運転中止、更に工場売却へと追い込まれている。現在同社はﾌｨﾘﾋﾟﾝ・ｲﾝﾍﾞｽﾒﾝﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｺﾝｻﾙﾀﾝｼｰ傘下のｿﾘｯﾄﾞｾﾒﾝﾄに引継がれている。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　THA 301

2001年3月改訂

国　名		タイ	予算年度	昭和59年度	結論／勧告
案件名	和	南ﾊﾞﾝｺｸ火力発電所ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ協力計画調査	実績額(累計)	62,722　(千円)	1.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ：有り (1)南ﾊﾞﾝｺｸ火力はﾊﾞﾝｺｸに隣接しており、系統に占める比率の非常に高い重要な発電所で首都圏のﾍﾞｰｽ負荷需要に今後とも対応させる必要がある。 (2)一方、ﾀｲのｴﾈﾙｷﾞｰ政策上、当火力発電所用燃料は輸入石油よりｼｬﾑ湾の天然ｶﾞｽに転換することが輸出入収支ﾊﾞﾗﾝｽ上重要である。 (3)上記の理由よりﾊﾞﾝｺｸ火力発電所のﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ、すなわち発電ﾌﾟﾗﾝﾄの信頼性向上、効率の回復、近代化、寿命の延長が早急に必要である。 (4)このための工事実施時期の確保、資金の準備、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ実施体制の準備、新技術導入への配慮などを提言した。
	英	South Bangkok Thermal Power Plant Renovation Project in the Kingdom of Thailand	調査延人月数	25.90　人月　(内現地：8.30人月)	
			調査の種類／分野	ASEANﾌﾟﾗﾝﾄﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ／火力発電	
			最終報告書作成年月	昭和60年2月	
			コンサルタント名	(株)EPDCインターナショナル	
調査団	団長 氏名	難波　弘			
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	EGAT:Electricity Generating Authority of Thailand(タイ電力公社) Mr.C.Suthidnongchai(Assistance General Manager 当時) Mr.B.Krairiksh(Director 当時)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	84.7.17～8.15			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施機関
EGAT

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
ﾀｲ国ﾊﾞﾝｺｸ郊外ｻﾑｯﾄﾌﾟﾗｶｰﾝ市

総事業費
総事業費　225億円(2,132百万ﾊﾞｰﾂ)
うち外貨分　171億円(1,615.3百万ﾊﾞｰﾂ)
(1ﾊﾞｰﾂ=10.57円)

実施内容
南ﾊﾞﾝｺｸ発電所(1～5号機合計出力130万KW)のﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ項目は以下のとおり
1.ﾎﾞｲﾗｰﾁｭｰﾌﾞ取替、空気予熱器の材質変更、主ｺﾝﾃﾞﾝｻｰの材質変更等の信頼性向上対策(13項目)
2.運転方法や設備改善等による効率回復(6項目)
3.合理的保守運用、事故未然防止、環境保護対策、最新の機器や設備導入に伴うﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ等の近代化(10項目)以上29項目の実施により、信頼度が高く、効率の高い近代的な機能を有した発電所として稼働するよう計画した。

実施経過
1986.7　計画開始
1991.1　計画完了

実現／具体化された内容

＜信頼性向上・寿命延長措置＞
費用計 660,013 million baths
1)ﾎﾞｲﾗ管　(1・2号機)
2)A/H(空気予熱器)(1・3号機)
3)主要蒸気管(1号機)
4)ｺﾝﾃﾞﾝｻ管取替(材質変更)(1～2号機)
5)純水電置手入れ(1～5号機)
6)水質管理危機(1～5号機)
7)発電機ﾛｰﾀｺｲﾙ端(1～5号機)
8)自動燃焼制御装置改善(3～5号機)
9)ﾀｰﾋﾞﾝ・ｼﾞｬｰﾅﾙ温度測定(1号機)
＜工場効率改善措置＞
費用計 120,000 million baths
10)蒸気ﾀｰﾋﾞﾝ改善(1号機)
＜近代化＞
費用 30,840 million baths
11)ﾊﾞﾙﾌﾞ近代化(1・2号機)
12)ﾊﾞｰﾅｰ傾斜(1～3号機)
13)排水処理施設(1・2号機)
＜技術提言＞
費用計 19,500 million baths
14)化学洗浄技術向上(1～5号機)
15)ﾀｰﾋﾞﾝ潤滑油の品質管理技術向上(1・2号機)
実施者(作業者)
ﾀｲ電力公社(EGAT)、三菱重工業(MHI・受注施工分)
(1996年10月現地調査結果)

プロジェクトの現況

実施済

報告書提出後の経過

調査終了直後は不況により電力需要の伸びが予想より小さく、EGATの設備にまだ余裕があった。このため、本格的なﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝは実施せず通常の補修工事で不具合個所の修理・取替を行っていく方針が確認され、このﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝ計画は一旦延期された。
しかし1987年に入って急激に増加した外国資本投資が引き起こした好景気に伴い、電力需要は従来予想をはるかに超えて伸びることとなった。この伸びに対処するためEGATは電源開発計画の見直しを行った結果、南ﾊﾞﾝｺｸ火力発電ﾕﾆｯﾄの更に数年の寿命延長を図るべきとの結論に至り、1987年10月、自己資金にてﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝを開始した。現在、本最終報告書の提言に基づき、ﾘﾉﾍﾞｰｼｮﾝが最終段階に入っている。(1996年10月現地調査結果)

プロジェクトの現況に至る理由

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

(5)中国工場近代化(全 117 件)

個別プロジェクト要約表　CHN 401

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和56年度～昭和57年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(冷蔵庫・洗濯機)近代化計画調査－北京	実績額(累計)	24,702　(千円)	1983.9　電氷箱廠　契約調印(ｲﾀﾘｱの会社) 1983.7　洗衣機廠　契約調印:東芝(株) 1984.7　同　上　改造完成 1985　設備設置
	英	The Study for the Factories (Refrigerator, Washing Machine) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和57年6月	1999.10現在:新情報なし
			コンサルタント名	(株)日本電子機械工業会	
調査団	団長 氏名	竹内　芳朗			
	団長 所属	(社)日本電子機械工業会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会	
	調査団員数	6,3			
	現地調査期間	81.12.6～12.26／ 82.3.11～3.17			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
計画の概要 1.調査目的 　北京電氷箱廠及び北京洗衣機廠に対し工場診断を実施し当該工場の近代化計画を作成する。 2.結論及び勧告 (1)北京電氷箱廠 　冷蔵庫の生産を現行30千台から1985年100千台とすることを目標として総合的管理ｼｽﾃﾑを確立し、諸設備の利用技術等の向上をはかる。 (2)北京洗衣機廠 　洗濯機の生産を現行300千台(白蘭200:二層洗100)から1985年500千台(200:300)とすることを目標として、製造部門を近代化し、設備の改善をはかる。	(1)北京電氷箱廠 総事業費:735万元 (うち外貨分229万ﾄﾞﾙ) (2)北京洗衣機廠 総事業費:外貨分446万元 (うち技術料77万元) 内貨分760万元 生産工程: ・設備導入 ・板金、組立設備　15台 ・金型　15台 ・検査機器　28台 生産管理 (1)生産管理体制の改善 (2)事業部の導入 (3)倉庫の改善 品質管理についても提言内容は実施された。	提言内容の現況に至る理由	

その他の状況

実施の遅れはあるが、ほぼ計画案に沿ってﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄが実施された。
冷蔵庫については、実施後「雪花」冷蔵庫を生産、品質、利益とも向上した。
但し、その後、市場経済化による競争の激化に対応できず稼働率が落ちている。
洗濯機については、多種類の新製品開発に成功、全部品を国産化し、製品が表彰を受けた。
両者とも輸出を開始、外貨獲得に貢献。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 402

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和56年度～昭和57年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(民生用電子)近代化計画調査－上海	実 績 額(累計)	26,706　(千円)	1984.7　三廠契約　調印:松下電気貿易(株) 1985.3　十二廠契約　調印:松下電気貿易(株) (上海無線電三廠)　近代化計画に沿って改善と生産工程を中心に中間段階まで実現させたが、主力製品であったﾗｼﾞｶｾの市場で競争激化により業況低迷、改善対策、製造ﾗｲﾝは操業中止となっている。 (上海無線電十二廠)　近代化計画ではﾗｼﾞｶｾ用の抵抗器の部品加工から組立までの一貫生産を目標としてきた。しかし、設備の導入にあたって日本企業との価格交渉に2年と長期を要したこと、また、ﾗｼﾞｶｾの需要が1987年の設備導入時点ですでに一巡していたこともあって組立ﾗｲﾝは低稼働を余儀なくされている。投資ｺｽﾄも円高の影響で大幅増となり、計画額を1割強上回る680百万円を投じたものの内容的には一部設備の導入をとりやめている。 1999.10現在:新情報なし
	英	The Study for the Factories (Electronics for Household Use) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和57年11月	
			コンサルタント名	(株)日本電子機械工業会	
調査団	団長 氏名	西　光雄	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会	
	団長 所属	(社)日本電子機械工業会			
	調査団員数	5,3			
	現地調査期間	82.3.7～3.29／ 82.6.27～7.3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
計画の概要 1.調査目的 上海無線電三廠及び上海無線電十二廠に対し工場診断を実施し近代化計画を作成する。 2.結論及び勧告 (1)上海無線電三廠 ﾗｼﾞｶｾ生産を現行175千台から1985年370千台とすることを目標として、総合管理体制を確立し、生産ｼｽﾃﾑと設備を改善する。 (2)上海無線電十二廠 可変抵抗器生産を現行2,500万個から1985年3,800万個とすることを目標として生産管理を近代化し、新設備等の導入をはかる。	(1)上海無線電三廠 ﾗｼﾞｶｾ製造年産約6万台(1985.6生産開始) 総事業費260百万円(国内資金) (2)上海無線電十二廠 1987.3　完成 1987.4　生産開始 総事業費約680百万円(国内資金) 生産管理、生産工程、品質管理について、提言内容が実施された。	提言内容の現況に至る理由 1. 三　廠　(1) プロジェクト実現による効果の大きさ (2) 財政的好条件、好環境 2. 十二廠　(1) 同業種ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの進行速度が速かった (2) 国内の許可条件が比較的整備されていた (3) ﾗｼﾞｶｾを始めとする音響電気ｾｯﾄの市場の活況 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 403

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和56年度～昭和57年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(プラスチック)近代化計画調査－上海、無錫	実績額(累計)	25,571　(千円)	1982.8 ｸﾞﾗﾋﾞｱ印刷を中心に日本視察 1. ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ(無錫):1983年12月工場の設備について日本製鋼と成約 2. ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ･ﾗﾐﾈｰﾄ:1983年3月、工場の改造設備について(上海)ついて新東邦と成約 (無錫) 政府の計画認可と資金供与によって近代化計画の実施ｽｹｼﾞｭｰﾙは若干遅れたものの、当初計画に沿って1985年既存設備の改造と射出成形機の導入及び生産管理面での近代化を完了している。近代化実施により生産効率や品質面でも向上がみられ、業況は好調に推移。1992年7月株式化へと組織変更を行っている。 3. 1990～1991年に第2次近代化技術改造を実施した。この資金は江蘇省建設銀行を経由し世界銀行から2,250万元を借入れ、自動車部品その他の大型成型品用射出成形機、および金型などを購入した。これらの投資と自己資金を合計し、これまでにほぼ4,136万元の投資を実施し経営は順調に推移してきた。(1999年現地調査結果)
	英	The Study for the Factories (Plastics) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	12.21　人月　(内現地:5.19人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和57年8月	
			コンサルタント名	(社)東日本プラスチック造形工業協会	
調査団	団長 氏名	中野　一	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 馬(国家経済委員会付主任) 李玉安(国家経済委員会技術改造局工程師)	
	団長 所属	(社)東日本プラスチック造形工業協会			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	82.1.5～1.25			

合意／提言の概要

1.上海人民ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ工場、2.無錫ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ工場第1工場に関し、近代化計画を策定し、提言した。
1. 上海人民ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ工場
(1)工場管理組織の改善
(2)既存設備の改善
1) 印刷機
2) ｲﾝﾌﾚｰｼｮﾝ
3) ﾗﾐﾈｰﾄ
4) ｽﾘｯﾀｰ
5) 製版設備
(3)新設計画
耐久食品包装材料
2.無錫ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ第1工場
(1)既存設備の改善
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ原料着色法…ﾀﾝﾌﾟﾗｰを利用した、ﾄﾞﾗｲｶﾗｰﾘﾝｸﾞ方式を採用
原料乾燥機
(2)新設計画
射出成形部門…ｺﾝﾃﾅ5型→20型に増産
総事業費:既存設備の改善…1.4億円
設備導入　…6.1億円
実施経過:ﾌｨﾙﾑ生産能力を2段階に分けて向上させる。
1981年　270ﾄﾝ
1983年　1,900ﾄﾝ
1985年　6,000ﾄﾝ

実現／具体化された内容

1983. 大日本ｽｸﾘｰﾝ、
Think社より設備購入　(第1次)
・製版用ｶﾒﾗ
・色分析機
・物理化学設備　107万ﾄﾞﾙ
・製袋機
など。
国内より設備購入…428万元
1984.6 稼働開始
～1986.6 設備購入(第2次)…230万ﾄﾞﾙ
環境対策…150万元
生産実績:
1988年　2,400ﾄﾝ
1989年　4,000ﾄﾝ
生産管理、品質管理についても、提言内容が実施された。
1.設備導入…各種ｺﾝﾃﾅ他大型成型品生産設備
既存設備改造更新:着色剤、ﾎｯﾊﾟｰﾛｰﾀﾞｰ、ﾎｯﾊﾟｰﾄﾞﾗｲﾔｰ装置
射出成形機と付帯設備導入:日本製型締力1600t、ｱﾒﾘｶ製型締力2700t
金型工作機と付帯設備新設:新鋭NC制御3次元ﾌﾗｲｽ盤導入により解決
検査機試験機器と付帯試験室新設:引張･圧縮･衝撃など試験機、低温恒温試験室

(*)へ続く

提言内容の現況

進行･活用

提言内容の現況に至る理由

(*)から
2.生産工程
JICA近代化調査の提言は、生産工程主要22項目、生産管理主要13項目の合計35項目である。主要提言生産工程22項目19項目は実施完了、未実施3項目は耐候性試験機その他で、中国国内政府機関へ委託試験可能な設備であり、特別に自工場で持つ程の必要性がない機器である。よって生産工程主要提言項目は100%実施と結論する。設備機器の投資も計画以上に進展し、結果は高い収益性に現われている。
3.生産管理
生産管理13項目は全て実施されている。製品品質、金型生産技術に関しては、日本の水準に比較すると満足ではないが、特に中国市場で劣るとは言えず問題とするほどではない。自動車、家電部品の外観水準は高ﾚﾍﾞﾙであり、ｺﾝﾃﾅｰに関してはやや外観変形(ﾘﾌﾞ部の引け)が有るが、成形条件と金型品質の関係の検討から解決可能である。生産技術研修、作業員研修では日本企業「三甲(株)」との交流が有り、大きな効果がでている。
4.投資実績、投資期間
既存設備改造投資　1981～1985年　293万元
新設備導入投資　1981～1998年　3,688万元
その他投資　155万元
総投資金額　4,136万元
投資金額調達方法は銀行融資80%、自己資金20%である。(1999年度現地調査結果)

その他の状況

技術移転例:1. 技術関係者に対するﾌﾟﾗｽﾁｯｸ材料･加工についての学科講習
2. 現場管理者および作業者に対する品質向上についての実技指導
ﾗﾐﾈｰﾄ化の生産も増え、若干の計画遅れはあるが、ほぼ順調な実施経過といえる。ﾗﾐﾈｰﾄ印刷に関しては中国でもﾄｯﾌﾟﾚﾍﾞﾙの技術を有し、他からの見学も多い。上海では、製品の種類が2種類から20種類に増加。無錫では、7ｼﾘｰｽﾞ65規格の新製品が開発された。ﾌﾟﾗｽﾁｯｸによる木材の代替が進み、木材の節約が進んでいる。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 404

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和57年度～昭和58年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(メカニズム・スピーカー)近代化計画調査－天津	実績額(累計)	23,492　　(千円)	ﾃｰﾌﾟﾚｺｰﾀﾞｰﾒｶﾆｽﾞﾑに関し若干規模を縮小し、日本の各商社／ﾒｰｶｰを中国側が独自に選んでﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを推進している。 1984.10　松木(株)、末広鉄工所(株)、及び富田電諷音響(株)と契約 1985.10　日本企業と合弁 1998.10　新情報はなし
	英	The Study for the Factories (Mechanism Speaker) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	4.98　　人月　(内現地:1.99人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和58年11月	
			コンサルタント名	(株)日本電子機械工業会 シャープ(株)	
調査団	団長 氏名	今本　正			
	団長 所属	(社)日本電子機械工業会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	天津宅声器材:Tianjin Electroacoustic Equipment Factory 李文祥(天津元　合公司対外経済長天津市経済委員会)呉吉祥(副主任)	
	調査団員数	3			
	現地調査期間	83.2.21～3.17			

合意／提言の概要

[実施機関]　ﾃｰﾌﾟﾚｺｰﾀﾞｰﾒｶﾆｽﾞﾑ　天津市無線電廠
ｽﾋﾟｰｶｰ　天津電声器材廠
[ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ]　天津市
[総事業費]　ﾃｰﾌﾟﾚｺｰﾀﾞｰﾒｶﾆｽﾞﾑ　1,815.6百万円
ｽﾋﾟｰｶｰ　1,530.6百万円
[実施内容]
天津地区における民生用電子工場に対し、工場診断を実施し、既存設備の有効利用に重点をおいた生産管理と製造技術に関する近代化計画を作成する。
1. ﾃｰﾌﾟﾚｺｰﾀﾞｰﾒｶﾆｽﾞﾑの生産拡大
(1) 機種の拡大と設定
・新規機種の開発と導入
・開発設計の技術力の修得
(1～3段階導入の提案)
(2)生産工程能力の拡大上記機種設定に伴う、
・具体的工程設備と生産人員
・金型製作及び部品生産のための諸設備と人員計画
(3)生産管理能力の拡大
・各種管理技術の導入方法
・管理体制の改善方法
以上の導入、修得方法の提案
2. ｽﾋﾟｰｶｰ
(1)設備の提供、据付　(2)設備の運転指導
[実施経過]
ﾃｰﾌﾟﾚｺｰﾀﾞｰﾒｶﾆｽﾞﾑ:　1983.3 開始　1985.3 完了

ｽﾋﾟｰｶｰ　:　1983.9～1984.10　ｽﾋﾟｰｶｰ組立
1984.2～1985.3　ｺｰﾝ紙製造
1984.10～1985.12　ﾎﾞｲｽｺｲﾙ製造

実現／具体化された内容

生産管理、生産工程、品質管理について、提言内容が実施された。

天津市無線電廠:
1985年に2000万元の投資を行い、1985年12月に日本企業と合弁。大幅増産、品質向上を達成。

天津電声器材廠:
1985年に組立工場、1986年にﾎﾞｲｽｺｲﾙ工場の改造を実施。総事業費は755万元。

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

ｽﾋﾟｰｶｰ部門
1983年に工場診断のまとめ報告のため関係者が訪中。以後、予算不足の関係により商談の具体的進展なかった。1985年より日本の設備を中心に自動化ﾗｲﾝを導入。輸出比率が30%に達している。
ﾃｰﾌﾟﾚｺｰﾀﾞｰ部門
ﾃｰﾌﾟﾚｺｰﾀﾞｰは表彰を受け、輸出を開始。ｽﾋﾟｰｶｰの品質改善、生産高が大幅に増え、輸出もされている。

その他の状況

技術移転
1. ｽﾋﾟｰｶｰに関し、(1) 各種資料説明、配布。
(2) 現地工場各工程に対する改良指導。

2. ﾃｰﾌﾟﾚｺｰﾀﾞｰﾒｶﾆｽﾞﾑに関し、OJT等を通じ規格・技術資料の配布、移転を行った。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 405

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和57年度～昭和58年度	報告書提出後の状況	
案件名	和	工場(プラスチック)近代化計画調査－天津	実績額(累計)	35,620　(千円)	天津第十四塑料製品廠: 1986年にｲﾀﾘｱから設備導入 1999.11現在:変更点及び新情報は特に無し。	
	英	The Study for the Factories (Plastics) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	0.00　人月　(内現地:6.52人月)		
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業		
			最終報告書作成年月	昭和58年3月		
			コンサルタント名	(社)東日本プラスチック成形工業協会		
調査団	団長 氏名	中野　一				
	団長 所属	(社)東日本プラスチック成形工業協会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会、陸江(国家経済委員会技術改造局付局長) 王毅(同工程師)		
	調査団員数	9,3				
	現地調査期間	83.1.20～2.9／ 83.6.21～6.27				

合意／提言の概要

天津第一塑料廠及び天津第十四塑料製品廠に対し工場診断を実施し、既存設備の利用に重点をおいた生産工程と生産管理に関する近代化計画を提言した。

1.天津第一塑料廠
(1) 工場管理組織の改善
(2) 既存設備の改善
　新ｶﾚﾝﾀﾞｰ　旧ｶﾚﾝﾀﾞｰ　印刷
(3) 新増設計画
　逆L4本ｶﾚﾝﾀﾞｰの設置
　4本ｸﾞﾗﾋﾞｱ印刷機の設置
　ﾎﾞｲﾗｰの新設
　放射線厚さ計の設置
　ｵｲﾙﾐｽﾄ除去装置
　ｶﾚﾝﾀﾞｰﾗｲﾝの更新
　ﾌﾟﾚｽ機の増設
(4) 所要経費:総事業費 774百万円

2.天津第十四塑料製品廠
(1) 工場管理組織の改善
(2) 既存設備の改善
　管製品　射出成形製品
(3) 新増設計画
　管製品
　(a) 原料配合設備
　(b) PVCﾊﾟｲﾌﾟ押出系列
　(c) 付帯設備
　(d) 電気設備
　(e) 検査ｹｰｼﾞ類
　射出成形製品
(4) 所要経費:総事業費 571百万円

実現／具体化された内容

第一塑料廠については、古い設備の改造は不許可となり1989年まで中断。その後世銀の融資(798万ﾄﾞﾙ)が決定し、ｲﾀﾘｱ企業が落札した。
第十四塑料については、生産管理、生産工程、品質管理について、提言内容が実施された。事業費は141万ﾄﾞﾙ。137項目の改善提案の内96項目を実施に移した。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

第一塑料廠で実施が中断となった理由は、診断、提言後に企業の生産内容が変わり、売上成績が不良となったため、改善計画を導入しなかったことによる。
JICA報告書は世銀への計画案提出に役立った。

その他の状況

第十四塑料廠については、製品の使用範囲が広がり、種類が増加した。ﾊｰﾄﾞPVCが高品質、生産増、消耗率の低さで表彰された。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 406

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和58年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(家具)近代化計画調査－烟台	実 績 額(累計)	19,703　　(千円)	1.技術移転 ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対するOJT:木材乾燥、木取り、機械加工、接着、研削、塗装についての技術指導 1999.11現在:変更点は特になし
			調査延人月数	8.00　　人月　(内現地:3.00人月)	
	英	The Study for the Factories (Furniture) Modernization Program in the People's Republic of China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和59年3月	
			コンサルタント名	(社)国際家具産業振興会	
調査団	団長 氏名	青木　恒太郎			
	団長 所属	(社)国際家具産業振興会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 朱熔基(委員)	
	調査団員数	3			
	現地調査期間	83.6.15～7.12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
烟台木材工業公司家具工場近代化に関し、 1. 設備の段階的拡大 2. 各作業段階での管理体制の確立 3. 職員の教育・訓練に関し提案を行い、箱物家具生産能力の倍増を図り、日産100台年産30,000台、の体制を築く。 総事業費 186.96百万円	国際協力事業団より1984年に報告書を受け取り生産工程の近代化を1984年から1985年にかけて行なった。報告書で提案された設備投資案は248万元であったが、実際は300万元必要であった。導入した設備は、すべて日本製で全部で74台であり、ほぼ報告書の提案に沿っている。これらの設備は箱物家具生産に使用される機械であり、1985年には中国国内でもﾄｯﾌﾟの設備・技術を持った工場になった。改造後売上げは、調査時の258万元から500万元になった。また、改造後当工場の製品が表彰を受けた。 生産管理面では、工場内での組織改善を行ない、生産管理体制の確立、ﾏﾆｭｱﾙ作りなどを行なった。品質管理については従業員教育、組織改革などを行なった。(1995年3月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 近代化実施後、他工場でも技術導入をしたことと、1986年から当工場では投資を行なわなかったこと、また市場の志向の変化により、1989年ごろから技術の遅れが目立ちはじめ、生産量も低下してきた。現在では生産技術、能力も低い。導入した設備も古くなり、74台導入したもののうち、3台は当初から使用できず、4台が使用できなくなった。残りの機械もｽﾍﾟｱ・ﾊﾟｰﾂが入手しにくい、機械が旧式であるなど、問題がでてきている。(1995年3月現地調査結果)	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 407

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和58年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(光学機器)近代化計画調査－天津	実績額(累計)	17,521　(千円)	日立製作所との間で技術提携が実現。 1985.3.25　契約(契約期間5年) 1986末まで　30台ｾﾐﾉｯｸﾀﾞｳﾝ　完了 1987　37台完全ﾉｯｸﾀﾞｳﾝ　〃 1988(計画)　23台完全ﾉｯｸﾀﾞｳﾝ　〃 1989　30台完全ﾉｯｸﾀﾞｳﾝ　〃 1990.11　30台完全ﾉｯｸﾀﾞｳﾝ　〃 1991.11　20台完全ﾉｯｸﾀﾞｳﾝ　進行中 1992.11　20台完全ﾉｯｸﾀﾞｳﾝ　完了 1993.10　30台完全ﾉｯｸﾀﾞｳﾝ　完了 1994.10　当該技提製品は現に天津側自身の技術と努力により改善、改良され国産化率もほぼ100%に達している事より技提製品を通じての本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは完全に完了 ・上記のように技術提携も終了し、先方は自立にて順調に操業。本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは完全に終了。 1999.11現在:変更点は特になし。
	英	The Study for the Factories (Optics) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	5.26　人月　(内現地:3.00人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和59年3月	
			コンサルタント名	(社)日本分析機器工業会	
調査団	団長 氏名	橋詰　昭次郎			
	団長 所属	(社)日本分析機器工業会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	天津市光学儀器廠 光学儀器廠工場長	
	調査団員数	3			
	現地調査期間	83.6.20～7.12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
天津市光学儀器廠に対して工場診断を実施し、その結果に基づき既存設備の利用に重点をおいた生産管理と、生産工程における製造技術に関する近代化計画を提言した。 1. 生産管理近代化計画 (1) 業務分担と組織の検討 (2) 職場配電計画の検討 (3) 情報管理の強化 (4) 管理の改善と強化 (5) 職場の活性化 2. 生産工程近代化計画 (1) 現場体質の強化 (2) 組立工程の改善 3. 所要資金計画 総事業費 168百万円	1. 業務分担と組織の再編成 2. 職場の活性化 3. 組立工程の改善 4. その他 総事業費:297.6万元(内外貨分102万元)	提言内容の現況に至る理由 1. 技提製品の生産ﾗｲﾝの新設による効果 2. 新工場長の就任に伴う効果	
		その他の状況 1. 技術移転 赤外分光光度計(270～30型)の生産に必要となる生産技術、生産管理等が現地関係者に教授された。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 408

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和58年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(ガラス)近代化計画調査－上海	実 績 額(累計)	17,962　　(千円)	F/S追加調査実施 1)東洋ｶﾞﾗｽ(株)　2)工場改造及び設備導入 内容が不明確であったため ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ契約 (上海玻璃瓶二廠) 診断後、日本企業から設備導入を計画してきたが、その後の円高の中で設備価格が急騰、設計費用のみを支出した段階で、業況の悪化と資金繰り難に陥り、計画中止を余儀なくされている。 1999.10現在:新情報は無し
	英	The Study for the Factories (Glass) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	6.00　　人月　(内現地:4.00人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／窯業	
			最終報告書作成年月	昭和59年2月	
			コンサルタント名	(社)日本硝子製品工業会	
調査団	団長 氏名	梅津　正明			
	団長 所属	(社)日本ガラス製品工業会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	上海玻璃瓶二廠 明良(上海市軽工業局副局長) 乗(上海市経済委員会企業管理処幹部) 張(上海玻璃瓶二廠廠長)	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	83.7.11～7.31			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
計画の概要 1. 調査の目的 上海市における上海玻璃瓶二廠に対し工場診断を実施し、その結果に基づき既存設備の利用に重点をおいた生産管理と製造技術に関する近代化計画を作成する 2. 結論及び勧告 (1) 国際水準までの品質の向上 (2) 原料秤量の自動化 (3) 溶解窯の耐用年数の向上 (4) 省ｴﾈﾙｷﾞｰ 近代化に必要な資金 832,424,500円	1. 原料秤量の自動化のためｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ制御による原料自動秤量設備一式導入。 2. 溶解室の省ｴﾈﾙｷﾞｰ対策として、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ制御による燃焼制御設備一式導入。 上記2点に関して契約済みで、現在、第2回設計会議を行っている。 中国側が予算不足により、下記の契約内容に変更した。	提言内容の現況に至る理由 現況に至る理由 工場改造をして新設備を導入することにより品質向上とｺｽﾄﾀﾞｳﾝがはかれる。	

その他の状況

技術移転
工場の生産管理と生産工程における製造技術分野を中心に現状の調査を行い、改善するための技術指導を行った。その結果、品質、生産歩留が向上した。一部の設備はｺｺﾑ規制により輸出ができず、国内改造により対処。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 409

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和58年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(ポリバリコン)近代化計画調査－上海	実績額(累計)	12,755　(千円)	1986.9　中国側の要請により技術者を派遣し、技術移転の内容を再確認した。 1986.11　中国側の要請により見積書を提示した。見積額2,500千USﾄﾞﾙに対し、中国側予算1,000～1,200千USﾄﾞﾙしかないとの回答があり、品種の絞り込み、整備の部分導入等、予算に近づける方法を提示したが、成約不成立となった。 1986.12　ﾌﾟﾗﾝﾄ成約 1988.10　導入完了
	英	The Study for the Factories (Poly Variable Condenser) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	4.72　人月　(内現地:1.79人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和59年2月	
			コンサルタント名	(株)日本電子機械工業会 東光(株)	
調査団	団長 氏名	今本　正			
	団長 所属	(社)日本電子機械工業会	相手国側担当機関名	上海　旦電容器廠:Shanghai Fudan Capacitors Works	
	調査団員数	3	担当者名(職位)	丁宇(廠長)	
	現地調査期間	83.5.15～6.5			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
実施機関　上海　旦電容器廠 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ　上海 総事業費　2,569百万円 実施内容 上海　旦電容器廠　PVC製造技術改造 1. 加工精度向上 (1) 容量精度　(2) 金型精度　(3) 旋盤部品精度　(4) ﾌﾟﾚｽ部品精度 2. 生産可能品種 (1) 体積別分類　20ロ　16ロ　12ロ　(薄型にも適合) (2) 構造別分類　取付別3品種　(3) 容量別分類　4品種 3. 能力と効果 (1) 旋盤部品自動化100%　(2) ﾌﾟﾚｽ部品自動化100% (3) 形成部品　1回形成で24ヶ及び16ヶ(ｲﾝｻｰﾄ部品付) (4) 電気ﾒｯｷ自動化 4. 技術と設備の導入 (1) ﾗﾐﾈｰﾄ設備　(2) 高度自動化組立ﾗｲﾝ　(3) 立形成形機 (4) 横形成形機　(5) 機械ﾌﾟﾚｽ設備 (6) 旋盤(自動)(二次加工機を含む) (7) 製品性能試験設備及び測定器　(8) 金型加工主要設備 (9) ﾍｯﾀﾞｰ及びﾈｼﾞ転造設備 (10) 電気ﾊﾝﾀﾞﾒｯｷ設備(含廃水処理装置) (11) 一部重要金型 実施経過 1983.12　計画開始時期 1985.12　完了時期 段階計画第1段階　443BF220万体制の実施 開始 1983.12　完了 1984.12 第2段階　20B2, 223P460万体制に実施 開始 1984.10　完了 1985.12	実施ｺｽﾄ:520万元(=1.6億円) (うち、外貨分は85%) 導入設備:ﾗﾐﾈｰﾄ機　1台 ﾌﾟﾚｽ　5台 静電ﾉｲｽﾞ防止機　1台 測定器　1台 など 生産工程の改善: 1.加工工程の若干の変更 (提案されたｺﾝﾍﾞｱ方式の導入は実施されていない) 2.品質管理 ・検査規格制定 ・抜取検査実施 ・QC活動の普及 ・測定器導入 生産管理の改善: 1.管理体制の一部変更 2.倉庫改善を含めた在庫管理 生産実績: 1989年　90万個 (うち、443BFは、50万個) (目標:960万個) 品質管理についても、提言内容が実施された。	提言内容の現況に至る理由 日本側提案内容との差が大きかった理由 1. 実施ｺｽﾄの計画とのｷﾞｬｯﾌﾟ (1) 中国側の資金不足 (2) 東光(株)が当時ﾗﾐﾈｰﾄ技術開発中のため他企業(TWD)から設備導入 2. 生産実績の計画とのｷﾞｬｯﾌﾟ: 原材料価格のｱｯﾌﾟと外貨不足による不十分な輸入 (*)の続き 改造後の製品が1980年代の国際中間ﾚﾍﾞﾙに達し、IEC標準に適合するようになったため、輸出もされている。	
		その他の状況 技術移転 1984年7月、1985年7月の2回にわたり中国側技術者が来日、金型加工機械、部品製造機械、鍍金設備、その他の設備について調査を実施。 工場独自の対応:松下よりﾓｰﾀ各用設備導入(1985年) ｽｲｽ、ｲｷﾞﾘｽ、ﾄﾞｲﾂ等より金属加工用設備導入 ﾄﾞｲﾂよりｴｱﾄﾞﾘｺﾝ技術導入　(*)へ続く		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 410

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和59年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(計器)近代化計画調査－合肥	実 績 額(累計)	27,647　(千円)	商業化段階で、西ﾄﾞｲﾂBopp&Reuter社が受注(ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ) 本調査報告書は商業化段階でﾃｷｽﾄとして有効に活用された。 (合肥儀表廠) 近代化計画後、市場経済化が進む中で調査対象となったｽﾃﾝﾚｽ及び蒸気流量計は、高価格なこともあって、目標の年3000台及び5000台生産に達していない。現状でもそれぞれ月2000台及び1500台に留まっているが、生産工程における近代化は、一部輸入予定の設備を国内調達に切り替えてｺｽﾄ削減努力をしつつ、ほぼ提案内容を実現済である。投資ｺｽﾄは500万元(計画では265万元)、銀行借り入れによって大半の資金調達を行っている。他方、生産管理面でも販売、技術、品質管理面を強化する形で提言に沿って組織改革や管理基準の整備を行い効果を上げている。1990年に近代化計画はほぼ完了(当初予定1987年)した。 1999.11現在:変更点なし
	英	The Study for the Factories (Measuring Instruments) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	10.54　人月　(内現地:3.74人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和60年3月	
			コンサルタント名	三菱油化エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	作道　正俊			
	団長 所属	三菱油化エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	安徽省合肥儀表総廠 王兆義(合肥儀表総廠廠長)	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	84.6.17～6.30			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
実施機関 合肥儀表総廠 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ 安徽省合肥 総事業費 総事業費 291百万円うち外貨分　164百万円 (換算ﾚｰﾄ:1元=110円) 実施内容 流量計の生産台数を現在の約2倍の生産台数に増強するための調査であり、検討した事項は次のとおりである。 1. 生産管理面での近代化 2. 生産工程面での近代化 3. 生産能力面での近代化 流量計の生産増強後の生産能力 ・ｽﾃﾝﾚｽｵｰﾊﾞﾙ流量計　3,000台/年 ・蒸気流量計　5,000台/年 実施経過 1984.3　開始 1985.1　完了	同 左 同 左 流量計の生産増強後の生産能力 ・ｽﾃﾝﾚｽｵｰﾊﾞﾙ流量計　3,000台/年 ・蒸気流量計　5,000台/年 生産管理、生産工程、品質管理について、提言内容が実施された。	提言内容の現況に至る理由 本近代化調査結果は有効に活用され、商業化の段階に移行したが、商業化の段階で本調査に協力会社として参画したｵｰﾊﾞﾙ機器工業(株)は西ﾄﾞｲﾂのBopp&Reuter社に価格面で敗退した。 しかしながら、その後ｵｰﾊﾞﾙ機器工業(株)は、合肥儀表総廠と流量計生産に関する業務提携を結び、委託生産を実施中である。 その他の状況 改造後の歯車流量計の角度は、0.5級から0.2級に改善された。製品は輸入代替できるﾚﾍﾞﾙに向上し、ｴﾈﾙｷﾞｰ、資材の消耗度は明らかに低下した。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 411

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和58年度～昭和59年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(制御整流素子)近代化計画調査－上海	実 績 額(累計)	22,472　　(千円)	設備導入に関し、中国側と(社)日本電子工業振興協会で交渉を行ってきたが、1986年12月に双方合意のうえ、交渉を中断することとした。
	英	The Study for the Factories (Thyristor) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	9.32　　人月　(内現地:3.32人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	1999.10現在:新情報は入っていない。
			最終報告書作成年月	昭和59年12月	
			コンサルタント名	(社)日本電子工業振興協会	
調査団	団長 氏名	柳谷　哲朗			
	団長 所属	(社)日本電子工業振興協会	相手国側担当機関名	国家経済委員会　技術改造局	
	調査団員数	5	担当者名(職位)	陸江(副局長)	
	現地調査期間	84.3.1～3.18			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 製造品目の見直しと生産工程、生産管理の近代化 (1) 製品:1)製品群、2)設計電圧、3)製品設計、以上3点に関する見直し (2) 生産工程:1)近代化一貫ﾗｲﾝ、または2)拡散ﾍﾟﾚｯﾄ工程の改造 (3) 生産管理:1)設備管理、2)材料管理、3)工程管理、4)作業管理、5)品質管理、以上5点の改善 2. 総事業費:3,164,690,000円 3. 計画期間 1985年度　計画開始 1986年度　計画完了	生産管理、生産工程、品質管理について、提言内容が実施された。	提言内容の現況に至る理由 中国側の希望する近代化のための設備改善の内容と設備予算に隔りがあり、1986年の円高によりその差が交渉によって埋めることが不可能なほど広がった。	

その他の状況

CTOｻｲﾘｽﾀ700A、1500Aは、AESA(ｽｳｪｰﾃﾞﾝのﾒｰｶｰ)のﾃｽﾄに合格。
生産ﾗｲｾﾝｽを取得。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 412

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和58年度～昭和59年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(ボールペンインキ)近代化計画調査－上海	実績額(累計)	18,534　(千円)	1985.3　中国側調査団来日 (株)ﾄﾝﾎﾞ工場視察
	英	The Study for the Factories (Ballpen-ink) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	8.20　人月　(内現地:2.50人月)	1986.初　中国から試験機器6種類9台について引き合い有り。 東西貿易K.K.を通じて見積書提出。
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和59年11月	
			コンサルタント名	(株)ﾄﾝﾎﾞ鉛筆	(上海墨水廠) 当初は近代化計画に沿って改善を進めてきたが、その後の事業環境の悪化と資金調達難の中で大規模投資は不可能となり一部の設備を国内調達したに留まり、計画は中止に追い込まれている。 1999.11現在:変更点・新情報は特に無し。
調査団	団長 氏名	川崎　勲			
	団長 所属	(株)ﾄﾝﾎﾞ鉛筆	相手国側担当機関名	上海市軽工業局制筆公司上海墨水廠	
	調査団員数	4	担当者名(職位)	李旭(上海市経済委員会生産技術局技術改造処副処長)	
	現地調査期間	84.3.15～3.28			

合意／提言の概要

上海墨水廠に対し工場診断を実施し、近代化計画を提言した。
1. 油溶性黄色または油溶性黒黄染料を海外より輸入して使用。
2. 反応釜についているかくはん機は可変速かくはん機に変更する。
3. 反応釜の加熱装置を温水による自動制御に変更。
4. 合成した油溶性染料は、真空乾燥機で水分1%以下に乾燥してからｲﾝｷ配合に使用する。
5. ｲﾝｷ配合は水分を含まない状態で実施し、真空脱水工程を廃止する。
6. 高性能の遠心濾過器を導入する。
7. 新しい画線機、粘度計、水分計を導入。
8. 工程管理・品質管理の教育を実施。
9. 試作ﾃｽﾄ専門の技術要員を確保。
10.ﾎﾞｰﾙの材質をｽﾃﾝﾚｽから超硬に切り換える。

実現／具体化された内容

生産管理、品質管理について、一部のみ提言内容が実施された。

提言内容の現況　中止・消滅

提言内容の現況に至る理由

当初は近代化計画に沿って改善を進めてきたが、その後の事業環境の悪化と資金調達難の中で大規模投資は不可能となっており、計画は中止に追い込まれている。

その他の状況

技術移転例
品質管理ｾﾐﾅｰ、勉強会、ｲﾝｷ製造方法公開
企業の管理ﾚﾍﾞﾙが向上した。ｹﾝﾄ樹脂印刷ｲﾝｸ、混合溶剤ｲﾝｸを開発、表彰を受けた。
その後の状況不明。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 413

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和59年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(整流器)近代化計画調査－上海	実績額(累計)	13,842　(千円)	1988年　ｽｳｪｰﾃﾞﾝより直流ﾓｰﾀｰ用整流器をﾉｯｸﾀﾞｳﾝ方式で導入。 1989年　組立て開始。 1999.10　現在:新情報は特になし
			調査延人月数	5.41　人月	
	英	The Study for the Factories (Rectifiers) Modernization Program in the People's Republic of China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和60年3月	
			コンサルタント名	(社)日本電気工業会 東芝(株)	
調査団	団長 氏名	久保　康夫			
	団長 所属	(社)日本電機工業会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	上海整流器廠:Shanghai Rectifier Works 黄志方(上海整流器廠廠長)	
	調査団員数	3			
	現地調査期間	84.6.20～7.3			

合意／提言の概要

工場の近代化計画に関し、生産工程と生産管理について次の提言を行った。

1. 生産工程
(1) 職場環境改善:ﾚｲｱｳﾄ整備、防塵対策等を含め作業環境改善
(2) 流し化製造導入:標準の整流装置を流し化製造し、能率向上と問題点顕在化で改善
活動促進。
(3) 品質保障体制:試験検査方法の改善と試験場の整備。
(4) 小集団活動:ZD活動、改善提案制度の導入で職場の活性化を行う。
(5) 設備の改善:組立、試験、ﾌﾟﾘﾝﾄ基板製造、開発の各設備充実。

2. 生産管理
(1) 工場全体組織の見直し:生産活動の有機編成と改革推進の強化をはかる。
(2) 新製品開発体制整備:整流装置の開発体制を整備し自力開発とｽﾋﾟｰﾄﾞｱｯﾌﾟをはかる。
(3) 用品調達の改善:年2回手配を改め、必要な物を必要な時に必要な量の調達を行う。

総事業費:
590百万円
整流器生産目標:
1988年　5,000台／年

実現／具体化された内容

1. 生産工程
(1) 職場区分の明確化
(2) 加工工程の一部変更
(3) 品質保障体制:
試験装置の導入(4台、40万ﾄﾞﾙ)
負荷ﾃｽﾄ
中間検査
(4) QCｸﾞﾙｰﾌﾟの結成
(5) ﾕｰｻﾞｰｻｰﾋﾞｽｸﾞﾙｰﾌﾟの結成
2. 生産管理
(1) 新製品開発体制の強化
(2) 在庫期間の短縮
(3) 従業員の教育

品質管理について、提言内容が実施された。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

製造ﾗｲﾝの改善は行われておらず、資金面及びｽｹｼﾞｭｰﾙ面での困難さがﾈｯｸであったと考えられる。

その他の状況

CTOｻｲﾘｽﾀ700A、1500Aは、AESA(ｽｳｪｰﾃﾞﾝのﾒｰｶｰ)のﾃｽﾄに合格。生産ﾗｲﾝｾﾝｽを取得。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 414

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和59年度～昭和60年度	報告書提出後の状況	
案件名	和	工場(鉄鋼)近代化計画調査－無錫	実績額(累計)	45,326　(千円)	1998.10現在:新情報なし	
	英	The Study for the Factory (Steel) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	7.00　人月　(内現地:7.36人月)	1999.11　現在:変更点なし	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属		
			最終報告書作成年月	昭和60年3月		
			コンサルタント名	(社)日本鉄鋼連盟		
調査団	団長 氏名	別府　正義	相手国側担当機関名	国家経済委員会		
	団長 所属	(社)日本鉄鋼連盟	担当者名(職位)	陸江(技術改造局　副局長) 劉勇昌(冶金工業部　鋼鉄生産技術司)		
	調査団員数	5,5				
	現地調査期間	85.3.3～3.21／ 85.7.7～7.26				

合意／提言の概要

現在の普通鋼主体の工場から1990年に特殊鋼主体の工場に近代化するために、以下の改善項目を提案した。

1. 原材料管理‥‥鉄くずの種類別管理方法の改善等
2. 製鋼工場‥‥‥炉外製錬炉の採用、新30ﾄﾝ電気炉の導入、
   電気炉変圧機容量の増大、ｽﾗｲﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｽﾞﾙの採用等
3. 圧延工場‥‥‥燃焼自動制御ｼｽﾃﾑの導入、鋼塊の大型化、
   ﾎｯﾄｽｶｰﾌｧｰの設置、ｼｮｯﾄﾌﾞﾗｽﾄの導入
4. その他‥‥‥‥‥製品検査、大気・水質・騒音等環境対象策、ﾕｰﾃｨﾘﾃｨ

以上の近代化に当っては、段階的に推進するものとし、この結果、1990年には特殊鋼化率は65%に上昇、製品ﾄﾝ当り売上高の増加も期待される。

総事業費:
　設備費　8,376万元
　他技術費　334万元

実施経過:
　生産量
　　当時　18万ﾄﾝ/年
　　1990　25万ﾄﾝ/年
　製鋼能力
　　当時　12万ﾄﾝ/年
　　1990　30万ﾄﾝ/年

実現／具体化された内容

総事業費:
　1990年までの実績　7,000万元
　　(うち、外貨分は30万ﾄﾞﾙ)
　　見込み　1.2億元

1. 生産工程
 (1) 設備導入
　　30万ﾄﾝ電気炉　1台(5,000万元)
　　精錬炉　1台
　　連結式加熱炉
　　電気炉集じん装置
　　重油集中供給ｼｽﾃﾑ
　　工業用水再循環装置
　　750Φ圧延機
　　(1991年据え付け予定)
　　外国製電気炉　1台(検討中)
 (2) 変電所改造(1,000万元)
 (3) 品質管理:
　　分析器2台をｱﾒﾘｶより導入し、
　　炉のｵﾝﾗｲﾝ管理を実施

2. 生産管理
 (1) 倉庫の改善
 (2) ｽｸﾗｯﾌﾟの区分管理
 (3) 原材料計量機の精度向上
 (4) 各種教育の実施

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

資金の不足、特に外貨の不足から、国産設備、同社製設備の導入を進めている。

その他の状況

国産品を中心に改造を実施中であるが、性能面で計画ﾚﾍﾞﾙに達していない面もみられる。しかし、特殊鋼主体への転換は成された。生産管理、品質管理ﾚﾍﾞﾙは大幅に向上。技術面でも良好な効果があった。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 415

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和59年度～昭和60年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(重機械)近代化計画調査(斉斉哈尔市)	実 績 額(累計)	61,295　(千円)	1987年初、同廠の省ｴﾈﾙｷﾞｰ対策を中心ﾃｰﾏとする調査ﾐｯｼｮﾝ来日の相談が当方に寄せられ、日本国内訪問先など手配した経緯があるが、結局来日せず。
			調査延人月数	14.00　人月　(内現地:3.25人月)	
	英	The Study for the Factory (Heavy Machinery) Modernization Program in the People's Republic of China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	その後、新たな交流・ｺﾝﾀｸﾄなし。 1999.11現在:変更点なし
			最終報告書作成年月	昭和60年10月	
			コンサルタント名	(社)日本プラント協会	
調査団	団長 氏名	宮島　信雄			
	団長 所属	(社)日本プラント協会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 薛光中(診断弁公室副主任) 第一重機廠廠長 李家駿(廠長)	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	85.3.2～3.22			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 製鋼:既設電気炉の近代化必要。平炉は電炉に取替ること。 2. 鍛造:品質と生産向上のために作業改善、周辺機器の追加が必要。 3. 熱処理:熱処理曲線の整備、焼入炉新設。 4. 熱管理:計測器の整備、各炉の近代化改善。 5. 耐火物:自家製品は材質、形状、取り扱い共に改善を要する。外部購入品は用品管理の改善を要する。	近代化調査後の工場改善情況(部分的に実施)は以下の通りである。 (製鋼)工場内で改善計画を策定し、電気炉を新設。また酸素の積極的活用、取鍋精錬炉の導入。集塵機の大型化、下注造塊法の大型鋼塊への適用などを実現し、生産工程の近代化、作業効率の向上、作業環境の改善をはかっている。 (鍛造)自動鍛造の増加により鍛造量は1985年の23.260tから1994年には45.673tに増えている。また、水圧ﾌﾟﾚｽの改善、表面溶剤用ｽｶｰﾌｨﾝｸﾞ器具の購入、手動式鋼塊ﾄﾝｸﾞの自社開発、工具ﾏﾆｭﾌﾟﾚｰﾀの設置などを行い作業効率の向上と品質面の改善を実現している。 (熱処理・熱管理)加熱、冷却曲線の実測などﾃﾞｰﾀ整備、またﾛｰﾙ、ﾛｰﾀ製造工程のﾃﾞｰﾀ整備と調整により、省ｴﾈﾙｷﾞｰ(加熱時間25%短縮や余熱処理などで約30%の省ｴﾈ効果)や品質改善をはかっている。なお熱管理に関しては資金不足もあって大型炉を一部改善したのみ。 (耐火物)耐火物ﾒｰｶｰとﾀｲｱｯﾌﾟして一部改善を実施。これら各分野での改善の総ｺｽﾄは8600万元と当初計画の30%程度にとどまっており、計画の実施も資金調達難から大幅に遅れている(資金調達、自己資金20%、銀行借入80%) (*)へ続く	提言内容の現況に至る理由 1964年に導入のｿ連式鋳鍛工場である。製鋼、鋳造、機械製作、耐火物製作などの一貫重機械工場であるが、全設備が老朽化しており、更新改良の必要があった。公害対策は全く採用されて居らず、省ｴﾈの思想もなかった。 (*)の続き 工場全体としては、近代化計画の実施による生産効率の向上や品質向上で、競争力を高めており、収益面でも改善(赤字の解消)がはかられているとのことである。今後は市場経済に対応して病院など関連部門の独立採算化、工員の減員、管理部門の集約などのﾘｽﾄﾗを進めていくことが必要となっている。(1995年3月現地調査結果)	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 416

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和59年度～昭和60年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(大冶冶金)近代化計画調査	実 績 額(累計)	55,964　(千円)	調査実施後、(株)ﾃｸﾉ大手(大手興産(株))側における動きは特にない。
			調査延人月数	27.06　人月　(内現地:5.68人月)	
	英	The Study for the Factory (Daye Copper Refining) Modernization Program in the People's Republic of China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属	1999.11現在:新情報は入っていない。
			最終報告書作成年月	昭和60年11月	
			コンサルタント名	(株)テクノ大手 (財)日本品質保証機構	
調査団	団長 氏名	幾島優次郎			
	団長 所属	直島大手興産(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 陸江(技術改造局副局長)	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	85.2.25～3.16			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
湖北省大冶冶金工場に於ける粗鋼、硫酸の生産能力増強計画の近代化実施計画(粗鋼 100,000ﾄﾝ/年、電気銅 50,000ﾄﾝ/年、硫酸 300,000ﾄﾝ/年にそれぞれ改造)であり 1. 生産工程での近代化 2. 生産能力面での近代化 3. 生産管理面での近代化 の提案を行った。	生産管理、品質管理について、提言内容が一部実施された。	提言内容の現況に至る理由	1985年に診断書提出後、資金不足のため生産能力の増強については着手できなかった。1987－1988年にｶﾅﾀﾞのﾛﾗﾝﾀﾞ社から改造計画を受け検討した結果、ﾛﾗﾝﾀﾞ社の提示した案で現在進行中である。1996年上期には操業に入る予定。(1993年度現地調査)
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 417

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和59年度～昭和60年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(大連化学)近代化計画調査	実績額(累計)	39,213　　(千円)	報告書の内容は部分改造を提案。国家経済委員会は部分改造に賛成。工場側は全面改造を希望。 ・工場の部分改造は行わず、30万ﾄﾝの新工場建設を1988年に決定した。 ・ｱﾒﾘｶ、ﾄﾞｲﾂからの技術導入で1995年完成を目指している。 ・1993年6月ﾄﾞｲﾂがｿﾌﾄﾛｰﾝをつけ、それにより30万ﾄﾝ/年のｱﾝﾓﾆｱﾌﾟﾗﾝﾄが1994年3月現在建設中である。
	英	The Study for the Factory (Dalian Chemistry) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	13.58　　人月　(内現地:4.34人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和60年10月	
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株) 日産化学工業(株)	
調査団	団長 氏名	山中　信夫			
	団長 所属	日産化学工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	大連化学工業公司陸江(国家経済委員会技術改造局副局長) 朱心才(大連化学工業公司経理)	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	85.2.5～3.16			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
大連化肥工場は老朽化した工場で本格的には建て直すべき状況になっていると思われるが、今回の調査では、既存装置を極力利用して所要資金をあまり大きくしないような提案を行った。 現地調査の結果からできるだけｴﾈﾙｷﾞｰ効率を高めるために下記に示すような4つの提案を行った。 1. 一酸化炭素変換工程の加圧2段化 2. 脱炭酸ｶﾞｽ工程の新型ﾍﾞﾝﾌｨｰﾙﾄﾞ方式への改造 3. 精製工程の新型液体窒素洗浄法と吸着法の組合せへの変更 4. ｱﾝﾓﾆｱ合成塔出口からの熱回収	1993年1月現在の新しい展開。 ｱﾝﾓﾆｱ　300,000T/Y 尿素　　520,000T/Y の新設ﾌﾟﾗﾝﾄを、ﾄﾞｲﾂのｿﾌﾄ・ﾛｰﾝで1992年6月LINDE(ﾘﾝﾃﾞ社)が受注した。 契約金額は1億数千万ﾏﾙｸと言われている。 新ﾌﾟﾗﾝﾄが完成後は、旧ﾌﾟﾗﾝﾄ(現在稼動中のもの)はｽｸﾗｯﾌﾟとなる。新工場完成時期は1995年夏頃の予定。 1998.10現在: 1)1994年のｱﾝﾓﾆｱ生産高:184,216ton 2)TopsoeのProcessの300,000T/年のｱﾝﾓﾆｱ工場新設で1997年完成予定と報道されている。	提言内容の現況に至る理由 部分改造か全面改造かで国家経済委員会と工場側に意見の食い違いがあり、実現されるとしても先になるもよう。 我々の提案は左記にあるように、なるべくｺｽﾄをかけずにできる、かつenergy efficeney の改善に著しい効果が期待できるものであった。 しかしながら工場側は、老朽化したﾌﾟﾗﾝﾄのｽｸﾗｯﾌﾟ後、新規のﾌﾟﾗﾝﾄを建てることに固執しているようである。 従って、相当の資金を必要とするものとなっており、未だ実現にいたっていない。	

その他の状況

改造に必要な機器・機械は先進国からの供給となるため、外貨手当が付かない場合は計画自体が進展しない。特に状況の変化はない。
(1988年暮、ﾖｰﾛｯﾊﾟの雑誌に本ﾌﾟﾗﾝﾄの改造をｲﾀﾘｱのTechni monte社が受注したとの記事が出たが、Techni monte及び中国側に問い合わせたところそのような事実なしと否定された。ｽｸﾗｯﾌﾟ ｱﾝﾄﾞ ﾋﾞﾙﾄ案については依然として検討続行中とのこと。)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 418

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和59年度～昭和60年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(錦西化学)近代化計画調査	実 績 額(累計)	62,651　(千円)	1999.10現在:追跡調査実施に至っておらず、情報なし。
			調査延人月数	28.21　人月　(内現地:7.00人月)	
	英	The Study for the Factory (Jinxi Chemistry) Modernization Program in the People's Republic of China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和60年11月	
			コンサルタント名	千代田化工建設(株)	
調査団	団長 氏名	結城　康			
	団長 所属	千代田化工建設(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 陸江(技術改造局副局長) 楊武祥(遼寧省石油化学工業局所長)	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	85.2.25～3.16			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
近代化計画実施上の留意点として 1. 工場全体の近代化基本計画の立案 2. 改造計画実施のための実行組織 3. 改造計画予算の組み方 4. 改造ｽｹｼﾞｭｰﾙ について提案を行った。	工場近代化の実施状況としては、報告書提出後、本工場の近代化計画が国家の第7次5ヶ年計画としてとりあげられたため診断の提案に沿った改造をほとんど実施してきた。生産工程の近代化については、苛性ｿｰﾀﾞ生産用のｲｵﾝ交換膜法、電解設備(旭硝子社製ﾌﾟﾗﾝﾄ1990年)、およびﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ製造設備(ｱﾒﾘｶ製ﾌﾟﾗﾝﾄ、1988年)を導入しすでに稼働している。さらに第9次5ヶ年計画終了時までには80,000ﾄﾝ/年ｸﾗｽのｲｵﾝ交換膜法電解設備を導入したいという意向である。さらに生産管理、品質管理についても報告書の提案を参考にしつつ、従業員のﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟのための教育・訓練、生産管理体制の確立、作業工程ﾏﾆｭｱﾙの整備、などを行い品質管理については新規機器の導入、分析手法の改善、ﾃﾞｰﾀ収集による統計的な品質管理を行なっている。報告書の提案の内容はほとんど実施済みである。報告書は、中国語に翻訳され活用した。(1995年3月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 調査当時と現在と比較して生産量は苛性ｿｰﾀﾞで、年間85,000ﾄﾝから125,000ﾄﾝへ、またﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙでは12,000ﾄﾝから40,000ﾄﾝへと上昇した。売上高では、1億3,000万元から8億5,000万元へと大きく伸びている。現在本工場は苛性ｿｰﾀﾞの生産量で全国8位、中国の特大企業の162番目になった。(1995年3月現地調査結果)	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 419

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和59年度～昭和60年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(南京化学)近代化計画調査	実績額(累計)	62,796　(千円)	現在までのところ日本側の提出した報告書は一部を除いて、採用されていない。その間の進捗状況は以下のとおり。 ・ﾚｿﾞﾙｼﾝ製造技術の導入をｱﾒﾘｶに打診。(ｱﾙｶﾘﾌｭｰｼｮﾝ設備) ・一旦拒否されたが、現在までｱﾒﾘｶとの交渉継続中。 ・自社でも装置改造を進めている。(報告書の一部を採用、中国内機器使用) ・比較的、費用のかからない生産管理の提言内容は、かなりの部分が採用されている。 1999.11現在:変更点なし
	英	The Study for the Factory (Nanjing Chemistry) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	23.38　人月　(内現地:5.73人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和60年11月	
			コンサルタント名	三菱油化エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	佐藤　晋			
	団長 所属	三菱油化エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	江蘇省南京化工廠 汪忠懐(社長) 辛振東(副社長)	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	85.2.26～3.16			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
工場全般、生産管理、生産工程、生産能力に関し近代化計画を提案した。 このうち生産工程については、優先度をA、B、Cに分けたが優先度Aの項目を実施するのに必要な投資額は963,470千円と見込まれる。また、生産能力の近代化についてはﾚｿﾞﾙｼﾝについて検討を実施したが投資額は中改造ｹｰｽが経済性に優れ、投資額は337,670～492,170千円で投下資本回収期間は0.9～1.5年と見込まれる。		提言内容の現況に至る理由 中国側の情勢変化により提言内容が企業側の状況と一部合致していない状況となっている。	
		その他の状況 ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは報告書の提案・勧告が、今後一層の具体化が実現される可能性はあるとみている。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 420

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和59年度～昭和60年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(セメント)近代化計画調査	実績額(累計)	66,102　(千円)	1986年9月にｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ関係者が訪中した際に中国側関係者より得た情報によると、耀県工場は報告書を参考にして改造計画を進めているとのことである。
			調査延人月数	5.00　人月　(内現地:23.22人月)	
	英	The Study for the Factory (Cement) Modernization Program in the People's Republic of China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／窯業	1999.10現在:変更点なし
			最終報告書作成年月	昭和60年3月	
			コンサルタント名	宇部興産(株)	
調査団	団長 氏名	半田　信吉	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 陸江(技術改造局　副局長) 包先成(耀県セメント工場　工場長)	
	団長 所属	宇部興産(株)			
	調査団員数	5			
	現地調査期間	85.3.1～3.24			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 耀県ｾﾒﾝﾄ工場近代化計画(陝西省耀県) 既存の湿式製造方式のままの場合と乾式製造方式に改造した場合の二つのｹｰｽにつき、熱消費の低減、計測・制御ｼｽﾃﾑの自動化、製造環境の改善のための設備の近代化と運転管理、品質管理、保全管理、職場風土の活性化等の生産管理の近代化について勧告した。 2. 工源ｾﾒﾝﾄ工場近代化計画(遼寧省本渓市) 既存の乾式余熱ﾎﾞｲﾗｰ方式のままで、生産量の増加、熱消費の低減、余熱発電量の増加、計量の自動化、製品品質の改善、環境の改善のための設備の近代化と運転管理、品質管理、保全管理、職場風土の活性化等の生産管理の近代化について勧告した。 改造は1、2、3号ｷﾙﾝを中心に提案。	提言内容を参考に、生産管理、品質管理について、一部改良が国内の技術協力によって実施された。 工源ｾﾒﾝﾄ工場: 資金的に国産技術による改造を1、2号に対し実施し、現在4号ｷﾙﾝを新設中(1.4億元)。 3号ｷﾙﾝは廃業の方向。 耀県ｾﾒﾝﾄ工場: 当初改造を予定していた4号ｷﾙﾝは部分的に改造が行われている(1993年度現地調査)。	提言内容の現況に至る理由 耀県ｾﾒﾝﾄ工場: 政府の計画承認が新設を優先することになったため、乾式の5号ｷﾙﾝ(生産能力70万ﾄﾝ/年)を建設済み。改造する予定の4号ｷﾙﾝについては、環境問題もあり1994年上期には改造・計画を決定する予定(1993年度現地調査)。 その他の状況 対象ｷﾙﾝに環境問題解決のためUNIDO資金1,000万ﾄﾞﾙが投資される予定(1993年度現地調査)	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 421

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和59年度～昭和60年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(金型)近代化計画調査	実 績 額(累計)	42,703　　(千円)	(無錫模具廠) 近代化計画に沿った改善計画を実施中であるが、当初予定していた投資額600万元の金額調達が困難となり、現状時点では、384万元(政府200万元、銀行184万元)の投資を実施済である。投資額の減少で計画中の外国人技術者招聘と一部設備の導入は見送られている。業況は順調に推移しており、近代化の効果も認められている。残りの計画は資金調達をつけた段階で引き続き実施していくとしている。 近代化調査対象であったﾌﾟﾗｽﾁｯｸ金型は、ﾏｰｹｯﾄの収縮により4年前に生産を取りやめた。現在は、自動車用部品金型および当該部品、ｴｽｶﾚｰﾀｰ部品などが主要製品である。このうち、自動車部品の売上ｼｪｱが5割を越えている。1998年9月に株式会社に転換した。株式の保有比率は国家が51%、社員が49%である。社員の80%が株式を購入した。株式は非公開であり、もしも退職者がでれば、会社の特定部門が買い戻し、新入社員にこれを売り渡すｼｽﾃﾑである。経営上の問題としては人材の流出がある。大卒を毎年十数人雇用するが、研修をうけて2～3年たつと合弁企業などに出ていってしまう。(1999年度現地調査結果)
	英	The Study for the Factory (Dice) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	14.35　　人月　(内現地:6.82人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和60年7月	
			コンサルタント名	昭和テクノシステム(株)	
調査団	団長 氏名	西山　誠三			
	団長 所属	昭和テクノシステム(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	無錫模具廠 許作民(付廠長) 北京市塑料模具廠 許鶴峰(廠長)	
	調査団員数	5(現地調査)、4(報告書案現地説明)			
	現地調査期間	84.8.19～9.20／ 85.3.12～3.21			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.無錫模具廠 近代的設備を導入しさえすれば工場近代化が実現できるという風潮が強いが技術面においても管理面においても改善すべき点が多々ある。即ち生産技術面においては　1)金型の種類別専門工場化、2)金型設計に当りｴﾝﾄﾞﾕｰｻﾞｰ、ﾓｰﾙﾀﾞｰとの連絡を密にし金型製作上のｷｰﾎﾟｲﾝﾄを把握して行うこと。3)規格化標準化を促進し各人ﾊﾞﾗﾊﾞﾗの技術を体系化し技術の向上と能率の向上を進めること。生産管理面については生産管理の重要性を認識しPlan-Do-Check-Actionの管理ｻｲｸﾙを工場全部門で実施し高品質、高生産性、ｺｽﾄﾀﾞｳﾝ、納期短縮に重点を置いた管理を行ってゆく必要性がある。これ等の項目は近代化のための基本で不可欠の条件であり長期的な計画に基づき協力してゆくことが大切である。 2.北京市模具廠 工場幹部の工場近代化に対する方向性、進め方は無錫より具体的で堅実であるが、現状の問題点および改善すべき諸点については生産技術面においても無錫の場合と同様である。	無錫 樹脂用金型専用工場の建設に着手。 工場設備ﾚｲｱｳﾄは提言をﾍﾞｰｽにして進め、機械設備についても手配中。 生産管理、品質管理についても、提言内容実施の方向。 北京 国家承認を受け近代化のための工場建設、機械導入ならびに機械操作のための技術研修を終了。 現地稼働中。資金的制約から国産を主体に設備を導入。投資額は404万元。 生産管理、品質管理についても、提言内容実施の方向。 1984年の調査以降、報告書の提言に基づいて日本製の機械を購入し、技術改造をおこなった。しかし、市況の変化により4年前から調査対象のﾌﾟﾗｽﾁｯｸ金型の生産は廃止した。(1999年度現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 無錫:改造後、金型の開発から加工までﾚﾍﾞﾙが明らかに向上。 北京:金型加工の確度をIT7からIT5に向上させた。生産性が倍増、歩留まりも向上し、管理の質も向上した。		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 422

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和60年度～昭和61年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(新建機械)近代化計画調査	実 績 額(累計)	47,710　(千円)	市場経済化の中で近代化計画が9000万元(20億円)と大規模なこともあって、国をはじめとして資金調達が当初予定したようには容易でなくなり、改善計画の進捗にはかなりの遅れが出ている。現在の計画達成率は26.9%(1992年末、投資2400万元)今後1993～1996年の間に25%の進捗を見込んでいる。投資額の80%は銀行借り入れ、20%が自己資金で、輸入設備を国産に切り替えて、対応。セメント需要は旺盛で業況は上向いており、今後も近代化計画を継続していくとしている。 1999.10現在:その後の情報は入っていない。
	英	The Study for the Factory (Shinken Kikai) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和61年10月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	疋田　弘			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 輸出入局	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	86.6.23～7.1			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 工場近代化計画 工場近代化計画到成後の生産量 近代化調査対象製品　6,945 T/年 近代化調査対象外製品　10,890 T/年 合　計　17,835 T/年(1985年の1.64倍) 近代化に要する経費　1,981,996千円 2. 勧　告 工場全体の観点より －工場近代化計画実施の手順　－不要、不急品の処理 －工場近代化計画の調整　－外注方針の検討 －製品の作り方の徹底的な究明　－長期経営戦略の立案 －生産情報の収集整理手法の導入 －原価発生単位の明確化 －ﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸｼｽﾃﾑの確立 －問題解決能力の育成 －視覚による管理の推進	工場運営の観点より －製缶組立工程 加工精度の向上 品質の向上等 －機械加工工程 設計工程における生産設計作業能率の充実を計る －鋳造工程 大型鋳鋼品の品質確保 鋳鋼品ﾒｰｶｰに対する技術指導等 実施内容は、生産管理と品質管理について、提言内容を参考としたもの。	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 現在までの実施内容は一部であり、更に実施する必要がある。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 423

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和60年度～昭和61年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(山東莱蕪鋼鉄廠)近代化計画調査	実績額(累計)	64,586　(千円)	莱鋼株式公司は97年8月に上海証券市場に上場している。株式会社設立についてはADBから提案があり、1990年からADBとの協議を開始し1992年に技術協力実施の調印がなされた。1993年5月に専門家が来訪し1994年10月に設計提案終了、1996年に中国政府認可後具体的取組を開始した。1997年8月22日に会社(莱鋼株式公司)設立、8月28日に上場した。 1999年5月に組織全体を集団公司化し、莱鋼株式公司はその参加企業となった。集団公司の資本金は10.6億元、株式は全て山東省人民政府保有である。その結果、集団公司、莱鋼株式公司ともに経営決定は省政府の意向を反映したものとならざるを得ない。集団公司は鉄鋼鉱山2社、鋼管工場、鉱山建設会社、人造ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞ会社の国有企業計5社を企業としてのﾒﾘｯﾄはないにも関わらず行政の指導により合併させられている。 また、当地域が都市から離れていることもあり過去は社会施設も企業が整備してきたが、分離が進んでいる。病院、食堂、学校、ｻｰﾋﾞｽ業等は分離を進めているが現状は直属会社の位置付けにあり、今後は独立させる方向である。(1999年度現地調査結果)
	英	The Study for the Factory (The Laiwu Iron & Steel Works) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	24.89　人月　(内現地:5.22人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	昭和61年9月	
			コンサルタント名	(社)日本鉄鋼連盟 日本鋼管(株)	
調査団	団長 氏名	杉山　敏	相手国側担当機関名	国家経済委員会 倪　根仙(輸出入局副局長) 山東来蕪鋼鉄廠	
	団長 所属	(社)日本鉄鋼連盟嘱託(日本鋼管)	担当者名(職位)	馬　仲才(山東来蕪鋼鉄廠々長)	
	調査団員数	7(うち国内作業 3)			
	現地調査期間	86.6.14～6.24			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ 山東省莱蕪市郊外 総事業費 67,764万元(1元=65.4円) 計画内容 ・山東省莱蕪鋼鉄廠は1972年に4つの独立した鉄鋼工場を集約、統合されてできた銑鋼一貫工場ですでに同廠は転炉、熱延設備の建設により近代化をすすめていた。本報告書はこれら増強計画を前提として最適な種類、寸法の最終製品の生産を行うための設備計画、操業改善策を内容とした近代化案を策定した(第2製鉄、製鋼工場を対象)。 ・第2製鉄工場:焼結工場における挿入原料の整粒強化高炉操業等についての提言等 ・第2製鋼工場:溶銑成分の安定化、二次製錬等設備、操業面の提言等、分塊工場における設備、操業上の問題点に対する提言等 ・操業上の改善と設備新設、改造により、1990年を目標として銑鉄生産は28万ﾄﾝから86万ﾄﾝへ、粗鋼生産は8万ﾄﾝから77万ﾄﾝへ、棒鋼・帯鋼・電縫管生産は6.5万ﾄﾝから58万ﾄﾝへと拡大する見込みとなった。	設備の改善は、市場拡大に伴う設備規模の大型化(焼結設備、送風機等)や完成の遅れ(高炉の改造、形鋼工場新設)等は見られるものの、近代化計画の内容に沿った改善が着実になされている。管理面も管理規準・組織の見直しや活動の徹底・新たな開始等あらゆる面で提案をこえる内容が行われている。その結果、操業度、品質の向上も顕著である。1987-1994年の総投資額は31億元。 他工場への技術移転については、ﾓﾃﾞﾙ工場に指定され他工場からの見学者受入が積極的に行われている。(1994年12月現地調査結果) 中型形鋼工場(年50万ﾄﾝ、改造資金総額200億円)を1998年に操業開始し、H形鋼、I形鋼、ｱﾝｸﾞﾙ、ﾁｬﾝﾈﾙ等を生産予定(新日本製鐵、三井物産が加熱炉、圧延機、精製ﾗｲﾝ機械設備、電機・計装・計算機設備等を受注、受注金額40億円、1995年12月入札)－ｱｼﾞｱ開発銀行の融資 1.設備導入・生産工程 105m3焼結機×1基新設(1993年)、焼結機50m3×1基増設(1995年)、高炉750m3×1基新設(1993年)、高炉750m3×1基拡大(1995年)、新規ｺｰｸｽ炉導入(1989年10月)、25ﾄﾝ転炉×1基整備(1995年)、酸素ﾌﾟﾗﾝﾄ4機(日本製4,000m3、ﾄﾞｲﾂ製12,000m3、国産3,200m3×2機)導入、H型ﾐﾙ設備導入、連鋳機4機、炉外精錬機2機、中型圧延機、40ﾄﾝ高効率電炉等、近代化計画の内容に沿った改善(一部では提案を上回る設備の導入)が着実に実施されている。また生産設備以外の電機、水道等の社会資本への投資も行われている。 (*)へ続く	・資金調達面ではADB関連の融資を1989年に3.83億ﾄﾞﾙ(直接融資1.33億ﾄﾞﾙ、保証2.5億ﾄﾞﾙ)を受けており、このことが多額の投資を可能にした大きな原因であるが、その際にも近代化計画の存在が融資実現に大きな役割を果たした。 ・近代化計画は工場側独自の計画策定途中という時期に実施されたが、計画確定の為の視野を広げ高いﾚﾍﾞﾙのものを作るという指導的な意味あいでこの高い評価がされている。また、日本側援助の意味あいを「構造」を作るための支援ということで明確な認識がされていることも協力内容とﾏｯﾁした原因となっている。近代化計画によるﾌﾟﾗﾝ作り、その結果としての資金確保、並びに市場拡大という要因がうまく結びついて成功へとつながっている。また、山東省の支援という要素も大きい。 (*)の続き 2.投資金額・資金調達 1989年から外資2.53億ﾄﾞﾙ(ADB1.33億ﾄﾞﾙ、協調融資0.8億ﾄﾞﾙ、商業融資0.32億ﾄﾞﾙ)＋国内融資＋自社資金により総額40億元の投資により設備導入・改善(社会資本含む)が進められた。比率では国内資金と国外資金がほぼ半々である。ADBの融資条件は10年据置き20年返済(ﾄﾞﾙ返済)であり2000年から返済が始まる。上場に伴い集団公司と上場企業の負担は分担、整理され、生産関係は主に上場企業、生活関連は集団公司が返却することになっている。また、上場に伴う資金調達で中型圧延設備を導入している。 1986年以降1998年までの総投資は50億元であり、このうち80%が生産関連、20%が生活関連である。 ○ｾﾐﾅｰ …… 鉄鋼工場の管理方法、改善技術
		提言内容の現況に至る理由	
			その他の状況 ｸﾞﾙｰﾝｴｲﾄﾞﾌﾟﾗﾝの対象工場。(省ｴﾈ計画を工場策定後、省へ申請したところ活用の指示があり実施) 計画策定時(1986年)の売上2.5億元、生産で粗鋼11万ﾄﾝ、鋼材8万ﾄﾝ、技術者2,000人から1994年(予定)では、売上25億元、粗鋼102万ﾄﾝ、鋼材61万ﾄﾝ、技術者7,000人へと急激な拡大をしている。開発面でも国家が定める規準(設備の種類等)では全国52位にﾗﾝｸされている。(1994年12月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 424

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和60年度～昭和61年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(上海第十鋼鉄廠)近代化計画調査	実績額(累計)	29,129　　(千円)	資金不足により当面1st stepとしてETL及びShear Lineの現状幅(514m/m)でのCost Minimum設置を希望。これに沿って1986.11～1987.1投資実施、概算見積提示を行ったが、計画は実施に移れていない。 1999.10現在:追加情報なし
	英	The Study for the Factory (Shanghai No.10 Iron & Steel Works) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	12.03　　人月　(内現地:2.46人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	昭和61年9月	
			コンサルタント名	(社)日本鉄鋼連盟 新日本製鉄(株)	
調査団	団長 氏名	平尾　隆			
	団長 所属	(社)日本鉄鋼連盟嘱託(新日鉄)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 倪　根仙(輸出入局副局長) 上海第十鋼鉄廠 張　寄生	
	調査団員数	4(うち国内作業 1)			
	現地調査期間	86.6.17～6.24			

合意／提言の概要

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
上海市、上海第十鋼鉄廠

総事業費
2,512百万円(F.O.B JAPANﾍﾞｰｽ)

計画内容
・上海第十鋼鉄廠は1956年に設立、1984年の総生産量は63.7万ﾄﾝ、主要製品は熱間圧延帯鋼、冷間圧延帯鋼・電気ﾌﾞﾘｷ・電縫管で、中国における貴重なﾌﾞﾘｷ工場の一つである。本調査では既存設備を可能な限り有効に利用し、電気ﾌﾞﾘｷ製品の製造を可能とするための近代化案を策定した。
・小規模の老朽化した設備で構成されたﾗｲﾝを抱えているため現有する設備を本来あるべき健全な姿に保つための施策。
・食缶用ﾌﾞﾘｷの様な高級品を製造するために必要な設備と作業の改善及び製品品種の拡大。
・経済指標の一層の向上を目的とした設備と作業の改善策。
・原材料の品質改善
・生産品質管理、設備管理、教育訓練等の充実による管理の高度化。
・ﾕｰﾃｨﾘﾃｨその他の周辺条件の設備
・本近代化により、食缶用電気ﾌﾞﾘｷ製品の製造が可能となり、全量を食缶用製品の製造とすることを目標とする。具体的に必要となるものは、酸洗、冷間圧延、調質圧延連続焼純、電気ﾌﾞﾘｷ、煎断の各ﾗｲﾝの設備新設並びに改造である。
・ﾌﾞﾘｷの生産量は、1984年実績の1万ﾄﾝに対し、4段階のｽｹｼﾞｭｰﾙをへて2～3万ﾄﾝを目標とする。

実現／具体化された内容

提言内容は、生産管理、品質管理について、一部改良が国内の技術協力によって実施された。

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1.規格幅を700㎜～1.2mに変更せざるをえなくなった。
2.ﾌﾞﾘｷ原材料の薄板の供給不足。
3.生産目標が3万ﾄﾝ/年から6万ﾄﾝ/年に変更された。

その他の状況

・ﾌﾞﾘｷ生産は、上海と武漢の2工場のみであり、需要が1985年で50万ﾄﾝ、1995年には70万ﾄﾝと見込まれるのに対して供給は10万ﾄﾝにも満たない状況である。
・日本側提案は、現在までのところ生かされていないが、新日鉄との関係はいまだ保たれており、工場側は日本に再診断を希望している。
・1994年3月現在、上海第十鋼鉄廠は韓国POSCOとｺﾝﾀｸﾄしている模様である。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 425

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和60年度～昭和61年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(石家庄鋼鉄廠)近代化計画調査	実績額(累計)	37,699　(千円)	1999.10現在:追加情報なし
	英	The Study for the Factory (Shin Jia Zhnang Iron & Steel Works) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	15.62　人月　(内現地:3.72人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	昭和61年9月	
			コンサルタント名	(社)日本鉄鋼連盟	
調査団	団長 氏名	松田　安弘			
	団長 所属	(社)日本鉄鋼連盟嘱託(神戸製鋼)	相手国側担当機関名	国家経済委員会	
	調査団員数	8	担当者名(職位)	倪　根仙(輸出入局副局長) 石家庄鋼鉄廠 于　洪(石家庄鋼鉄廠々長)	
	現地調査期間	86.6.16～6.24			

合意／提言の概要

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
河北省・石家庄市

総事業費
215億円(F.O.B Japan)

計画内容
・石家庄鋼鉄廠は58年設立、粗鋼生産13万ﾄﾝの高炉、製鋼、圧延設備を持つ銑鋼一貫製鉄所で、すでに1991年を目標とし35万ﾄﾝに拡大する計画が策定されていた。本調査はこれらを前提とし、工場診断を実施し、その結果に基づき既存工場設備の活用を基本とした製造技術と生産管理技術に関する近代化計画を立案した。製鉄工場:高炉、焼結工場の設備、操業面の改善、原料ﾔｰﾄﾞ計画の策定等。
・製鋼工場:操業改善に関する提案、高級鋼製造に対する設備的配慮、ｽｸﾗｯﾌﾟ処理、耐火物寿命延長策等の提案等。圧延工場:既存工場の改善事項と対策についての提案及び新棒鋼圧延工場建設に当たっての留意事項の提言等。
・その他、生産管理、ｴﾈﾙｷﾞｰ管理、品質管理、設置保全管理、環境管理、教育訓練等についても提言を行った。

実現／具体化された内容

近代化計画策定後に中国の需要の拡大、需要製品の変化(高級化等)が起きたため工程面の設備も能力面を中心にそれに応じた変化が起きているが、その基本的な方針は近代化計画を踏まえており環境保護への投資(工場の都市部立地という条件から必要とのこと)、生産ｺﾝﾄﾛｰﾙのｺﾝﾋﾟｭｰﾀ化等の計画では取り上げられた以上の改善がなされたものもある。一方、提案内容のうち改善が進んでいない主なものとしては電炉工場における連続鋳造設備導入(計画中)、圧延新工場建設により圧延工程の集約があげられる。(1994年12月現地調査結果)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

末実現と一部実施の遅れが発生した原因としては資金面の不足がある。当初は上部機関と工場で生産品目の考えの食い違いにより資金調達がうまくいかなかった(現在は解消)ため自己資金のみで改善を行わなければならなかった他、現在も「総投資の30%以上の自己資金確保が国家による援助の前提になる」「銀行借入は国家方針のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄでないと難しい」等の問題がある。(現在は投資額のうち自己資金40%、銀行借入30%、国援助30%)。来年上場し資金確保目指す予定とのこと。他工場への技術移転については計画策定後に交流実施等一般的な内容は行われたがその後の大きな進展はない。

近代化計画に対する率直な評価としては、製鉄工場のような大規模工場を対象にした場合、期間・人員が不十分になってしまい役にたったことは間違いないが十分な深みのあるものにまでにはならなかったという印象、市場の変化が特にそうしたことを大きくしたとの意見があった。

次期5ヵ年計画においても重点工場となっており粗鋼生産100万ﾄﾝ体制実現のための設備増強が計画されている。(1994年12月現地調査結果)

その他の状況

当工場(会社)は1994年に有限会社化。近年の国内需要の順調な拡大により生産販売高も拡大しており1993年時点で従業員数7,027名、粗鋼ﾍﾞｰｽ63.4万ﾄﾝ、鋼材17.5万ﾄﾝを生産、売上8.1億元、利潤8,700万元(1985年時点では従業員数5,038名、粗鋼ﾍﾞｰｽで13.2万ﾄﾝ、鋼材109万ﾄﾝを生産、売上9,064万元、利潤1,382万元)となっている。(1994年12月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 426

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和60年度～昭和61年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(無錫電気ケーブル)近代化計画調査	実 績 額(累計)	56,882　(千円)	1987.　契約 1990.11.1　当該工場より藤倉電線(株)に下記報告と要請があった。 (1)技術交流を継続したい。 (2)F/Sﾚﾎﾟｰﾄで提案のあったCase-1の実施を希望している。 (3)押出し機の導入を中国政府に要請している。 (4)難燃ｹｰﾌﾞﾙの技術導入を希望する。 上記に対し藤倉電線(株)にて対応検討中。資金面での制約がﾈｯｸとなって、計画が大幅に遅れている。 1999.11現在:進捗状況不詳
	英	The Study for the Factory (Electric Cable) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	19.16　人月　(内現地:4.16人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和61年12月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	清水　正夫			
	団長 所属	藤倉電線(株)被覆線事業部被覆線技術部	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会	
	調査団員数	2			
	現地調査期間	86.8.25～9.2			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ 総事業費 約17～8億円(38百万元、うち設備費30百万元) 計画内容 ・ｺﾞﾑｹｰﾌﾞﾙ生産量:5,500km(現行約 3,300km) ・品質目標　:国際的規格(IEC,BIS,JIS)への合格 ・原材料単位　:国際水準達成 ・労働生産力　:設計目標達成 ・機械設備　:1970年末または1980年初の国際水準達成 ・その他　:試験分析法の改良、教育訓練の徹底 実施経過 1990年　操業開始	ｺﾞﾑｹｰﾌﾞﾙ工場建設中(770万元) 第8次5ヵ年計画で設備導入を計画 設備導入費用…2,500万元(予定) 生産工程・管理面での実績: (1) 在庫管理方法の改善 (2) 調達方法の見直し (3) 従業員教育 (4) TQCの導入 (5) 品質ﾚﾍﾞﾙの向上	提言内容の現況に至る理由 ｺﾞﾑｹｰﾌﾞﾙ工場建設が一次中断した理由 1. 国から認可がおりなかった。 2. 資金、土地の手当ができなかった。 その他の状況 改善実施は一部に留まっているとの評価で、完遂するよう努力中。さらなる計画導入を図っている。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 427

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和60年度～昭和61年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(濱州ピストン)近代化計画調査	実績額(累計)	58,797　(千円)	本実施計画の機械設備と技術指導についての具体的な検討のため、1987年に調査団が来日し、1988年2月～3月の青島商談会を実施。商談会では、円高による大幅なｺｽﾄ高とそれの吸収のための中国側当該工場生産品買上げ要求に対する対応不充分の理由で商談は西欧側企業に傾いた模様。尚、日本側企業でなく西欧企業から購入する方向で検討するように山東省の指導も強く打出され流れの方向が変わった。1999.11現在:変更点なし
	英	The Study for the Factory (Piston) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	22.32　人月　(内現地:5.52人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和61年12月	
			コンサルタント名	(社)日本プラント協会	
調査団	団長 氏名	宮島　信雄			
	団長 所属	(社)日本プラント協会 技術部ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾏﾈｰｼﾞｬｰ	相手国側担当機関名	国家経済委員会進出口局 STATE ECONOMIC COMMISSION, P.R.C. BUREAU OF IMPORT AND EXPORT	
	調査団員数	5	担当者名(職位)	倪　根仙(NI GENXIAN) (国家経済委員会進出口局、副局長)	
	現地調査期間	86.8.31～9.9			

合意／提言の概要

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
山東濱州ﾋﾟｽﾄﾝ工場

総事業費
2,593,500千円うち外貨分2,593,500千円

計画内容
本ﾋﾟｽﾄﾝ工場近代化のための改善提案に基づく機械設備とそれに伴う教育訓練とﾉｳﾊｳ・技術指導等の実施計画は溶湯精製・鋳造・熱処理・機械加工・検査・金型・治具切削工具・ﾋﾟｽﾄﾝ製造専用機の各専門技術分野ごとにその重要性、緊急性を考慮して3期(1期=2年)に分けた計画内容となっており、各期ごとに独立機能をとり、2期にまたがらないよう配慮している。

旧式の設備が多く精度も品質管理(教育は行った)も悪い。
また英国、ｲﾀﾘｰから導入した機器は使いきれずに放棄されていて不要の長物になっている(仕様を理解しないまま押し付け輸入させられたものと思われる)。

実現／具体化された内容

結果として省のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして投資額714万元(1988-1990)で改善が実施された。承認が得られなかった原因としては、日資金制約、月当時まだ全国1位企業でなく優先順位が低かったこと、火中央企業が有利になること、等があげられた。実際の投資は、日建物(150万元)、月外国設備(200万元)、火国内設備(300万元)、水ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ導入(200万元)に活用されている。この投資額の減額により、一部設備は内製せざるをえない等の状況になっている。管理面については、生産工程に比べれば比較的実施された内容が見られた。(1994年12月現地調査結果)

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1988年くらいから当工場独自の改善を実施しており、その主な柱は、①管理ﾚﾍﾞﾙの改善、②設備導入(4台輸入)、③開発力強化、④教育実施、の4点からなる。その成果が除々に現われ始めた(全国1位)頃、更なる改善策としてJICAの近代化計画が実施された(計画の総投資額は6,800万元=25.9億円)。しかし、実際に1988年に工場側が策定した上部国機関に提出した計画は、1,800万元(一期分5年)となった。金額差は全額を申請した場合、承認が得にくいとの工場側の判断によるものであるが、その内容についても近代化計画の内容を参考にしたとは言ものの異なる点も多いものとなった。これは資金をはじめ、当時の工場の事情を考慮した結果とのことである。さらに1,800万元の計画が国の承認を得られず規模縮小へ
近代計画の評価については、①日本側が品質、技術面の改善の比重が高かったのに対し、結果として工場側は量拡大を指向したこと等の食い違いが出たこと、②知りたい技術についてﾉｳﾊｳとして拒否されたことが指摘された。全体として、近代化計画を評価し活用していこうという姿勢は乏しかったと思われる。
また、近代化計画策定後、日本側ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ並びに中国側双方の考えにより日本への調査団派遣が実施されている。(1994年12月現地調査結果)

その他の状況

濱州ﾋﾟｽﾄﾝから現在山東ﾋﾟｽﾄﾝに改名。計画策定時1985年の売上920万元、生産量100万個、従業員600人から1993年には売上1.25億元、生産量370万個、従業員1,100人へと国内市場拡大に伴い成長し、1988年以降は中国最大のﾋﾟｽﾄﾝﾒｰｶｰとなった。ﾕｰｻﾞｰも山東省から中国全国へと拡大し一部製品はﾁｪｺ、米国等への輸出も行っている。製品構成は市場変化によってﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ用からｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ用へと移行している。(1994年12月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 428

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和60年度～昭和61年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(瀋陽・大連ガラス)近代化計画調査	実績額(累計)	83,914　(千円)	・大連ｶﾞﾗｽ工場においては「改造工事にかかわる保証問題」で行き詰まり、何回か北京で商談が行われたが、新設に変更された。 ・沈陽ｶﾞﾗｽ工場は2～3回にわたり技術的な接触があったが、現在では中断している。 ・日本ﾒｰｶｰが「ｷﾞｬﾗﾝﾃｨ」、「金額のﾈｺﾞ」に抵抗すると考え、別の形でないと実現は困難とみられる。 ・日本ﾒｰｶｰから「中国ｶﾞﾗｽ設計院」への技術移転(有償)を行い、ﾊｰﾄﾞのｷﾞｬﾗﾝﾃｨなしなどの工夫がないと具体化は困難とみられる。 1992年12月調査により両工場とも改造が実施されたことを確認した。 1999.11現在:進捗状況不詳
	英	The Study for the Factory (Glass) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	26.20　人月　(内現地:5.70人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／窯業	
			最終報告書作成年月	昭和61年10月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	呉　信二	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会進出口局 倪　根仙(副局長)	
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)			
	調査団員数	3,7,3			
	現地調査期間	61.7.7～7.14／ 61.7.7～7.20／ 61.7.13～7.20			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ A　大連市大連ｶﾞﾗｽ工場 B　沈陽市沈陽ｶﾞﾗｽ工場 総事業費 A　435,800千円　すべて外貨分 1,730,352千円　(ｹｰｽ監) 計画内容 A　大連ｶﾞﾗｽ工場 ○生産工程は引上機の更新新設のみを行い、その他は少々改造を行うこと。 ○特に、品質管理を徹底するために最小限の計測機を追加すること。 ○生産工程のﾃﾞｰﾀ採集・採取が少ないので、日常のﾃﾞｰﾀ採集を励行し、工程管理を十分に行うこと。 B　沈陽ｶﾞﾗｽ工場 ○近代化目標達成を3段階に分け、それぞれの目標を達成するための近代化を行うこと。 ○特に、原料調合ｼｽﾃﾑの改造窯槽構造の改造は第2段階の目玉であるので行うこと。	提言内容は、生産管理、生産工程、品質管理について、一部実施された。 ・ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対する現地でのOJT 大連ｶﾞﾗｽ工場: 1988年改造提案に基づきｲｷﾞﾘｽより技術導入(684万元)し、生産額、利益も順調に増加。 沈陽ｶﾞﾗｽ工場: 省ｴﾈを中心に1988年10月に改造を終了。炉の設備はｲｷﾞﾘｽ、ｱﾒﾘｶ等より購入した。 両工場とも日本以外の国の技術を導入し、改造実施済みであるので、本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは完了したものとみなされる。	提言内容の現況に至る理由 ・工場側及びﾒｰｶｰ側の改造に伴うｷﾞｬﾗﾝﾃｨの考え方の不足 ・円　高 ・日本側ﾒｰｶｰにとって、二昔前の技術であり、ﾒｰｶｰも消極的であった。 その他の状況 大連:かまどの溶解状況の改善を通して、ｶﾞﾗｽ原液の品質を向上させ、ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量を減少させた。優良製品率が93%向上した。 沈陽:改善後、ｴﾈﾙｷﾞｰ節約が著しい。ｵｲﾙの節約は年間2847ﾄﾝに達した。しかし生産管理、品質管理のﾚﾍﾞﾙの向上が、さらに必要。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 429

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和61年度～昭和62年度	報告書提出後の状況
案件名	和	広西大廠銅坑鉱山近代化計画調査	実績額(累計)	46,003　（千円）	提案された計画に対して鉱山側からの要請を受けて有色金属工場公司のｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞで大学教授、研究員、大型機械ﾒｰｶｰ、鉱山社員等からなる対外的な研究会が2回開催され内容の検討と改善策の再設定が行われている。その後鉱山内に実施を担当する改造委員会が設立されて改善を行った。(1995年1月現地調査結果) 1999.10　現在:変更点なし 2003.3　現在:情報なし
	英	Modernization Program for the Kwangsi Mine in the People's Republic of China	調査延人月数	15.57　人月　(内現地:4.11人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	昭和62年7月	
			コンサルタント名	三井金属資源開発(株)	
調査団	団長 氏名	大田　光弘	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会企業技術改造診断辦公室 光中(主任) 朱　(副主任)	
	団長 所属	三井金属資源開発(株) 工事本部工事部長			
	調査団員数	4			
	現地調査期間	87.3.2～3.31 87.7.21～7.31			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ 大廠銅坑鉱山採鉱部内 (細脈帯型鉱体開発) 総事業費 1,402,329,000円 計画内容 1　坑内火災対策 ・現状の通気系調査と密閉箇所の指摘 ・通気系統変更計画立案 2　採鉱法の変更 ・採鉱計画立案 ・基幹開坑計画立案と実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ ・近代化のための導入機械 3　近代化に要する経費	当初の日本側計画では改善策を「緊急課題」と「採鉱法を中心とした近代化計画」に分けた実施が立案されたが、中国側は市場の高品位産物へのﾆｰｽﾞの拡大、鉱山の主体的経営への移行という環境への変化に対応する為一本化したうえで改善を実施している。 また、提案内容の主内容である「坑内火災の鎮火」については当初計画通りの方法で1988年10月から1991年12月に実施され無事鎮火した。「通気方法の改善」については1989－1992年にかけて当初計画通りの改善がされ、その後最新方式の導入によるﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟが行われた。一方、「採鉱方法の変更」については、当初計画では「1,2号鉱体は1次はｻﾌﾞﾚﾍﾞﾙｽﾄｰﾋﾟﾝｸﾞ法、2次は上向充填採掘法」「3号鉱体はｻﾌﾞﾚﾍﾞﾙｽﾄｰﾋﾟﾝｸﾞ法と上向充填採掘法」とされていたが、日対象鉱山が低品位中心で投資回収が難しい、月投資額が大きく資金確保ができないという理由から「全ての鉱体に対して分段空場法」が採用された。日本側策定の際には鉱山側との話し合いが十分なされ納得のうえでの提案であったが、結果としては上記の理由からこうなったとのことである。採鉱方法が変わったことにより導入設備についても変更が見られる。投資額は合計で3,600万元(1995年1月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 投資資金の確保については「借入枠の拡大」等の国による支援は行われなかった。資金の借入返済はﾄﾞﾙで行われており、人民元の切下げで返済額の増大という問題も発生している。技術移転については行われておらず、鉱山の技術性格上難しいとの意見であった。 日本側による計画策定を受けたことについては、①技術的啓発、②採鉱法指導、③仕事への姿勢、④海外情報、等において極めて高い評価がなされた。問題点としては、実施段階で出てきた問題へのﾌｫﾛｰの必要性があげられた。(1995年1月現地調査結果)	

その他の状況

この近代化の実施により1987年と1994年の生産量(精練後)は錫が5,300t→13,700t/年、鉛が1,200t→3,500t/年、亜鉛が5,500t→22,000t/年へと拡大している。1994年売上は6億元。(1995年1月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 430

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和61年度～昭和62年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(合肥化工廠)近代化計画調査	実 績 額(累計)	31,922　　(千円)	1988年に相手国より視察に来日。工事見積書提出(第2段階、丸紅仲介)その後進展なし。
	英	The Study for the Factory (Hefei Chemical Works) Modernization Project in the People's Republic of China	調査延人月数	15.63　　人月　(内現地:3.61人月)	(合肥化工廠) 近代化計画後、市場経済化の中で業況の不振と資金繰り難となり、生産工程の改造は第1段階の中間段階に留まっている。主要設備の日本からの導入も日本企業との価格交渉での合意に達していない。これまでの投資額は900万元で50%を自己資金、残りを銀行借り入れで調達している。今後も近代化計画を継続していく方針であるが、資金調達及び需要の低迷が課題となっている。計画生産目標(PVC)の15000万ﾄﾝ/年に対し現状では同7200万ﾄﾝに留まる。生産管理面では提言に沿って改善を進めており効果もみとめられる。 1998.10現在:ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄとのその後のｺﾝﾀｸﾄはない。 2003. 3現在:新情報なし
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和62年9月	
			コンサルタント名	電気化学工業(株)	
調査団	団長 氏名	広田　孝			
	団長 所属	電気化学工業(株)設備部部長代理	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 朱(企業技術改造診断辦公室副主任) 美徳群(企業技術改造診断辦公室處長 工程師)	
	調査団員数	3			
	現地調査期間	0.0.0～0.0.0			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ 安徽省合肥市合肥化工廠ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆｰﾙ工場 総事業費 第1段階機器代金　21,760 万円 第2段階　〃　46,800 万円 第3段階　〃　56,450 万円 上記金額は機器代金のみで、工事費用技術料等は含まない (日本国内調達ﾍﾞｰｽで算出した) 計画内容 1. 合肥化工廠のﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆｰﾙの本質ｶｰﾊﾞｲﾄﾞ法 同業他工場に比し中低位にある。また、製造可能品種も限定されている。 2. 近代化の計画は3段階に分けた計画を提案した。 第1段階:既存設備の小改造によりﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟを計る。 第2段階:重合及び乾燥全系列を新設し併せて、生産技術と生産管理の向上を行う。 第3段階:将来に備えた近代化計画 以上の内、第2段階までは是非実施する必要がある。	生産管理、品質管理について、一部提言内容が参考にされた。	提言内容の現況に至る理由	

その他の状況

設備の改善については、主に国内調達による。検測機器は輸入に頼っている。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 431

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和61年度～昭和62年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(貴州アルミニウム)近代化計画調査	実 績 額(累計)	32,928　(千円)	1999.11現在:進捗状況不詳 2003. 3現在:新情報なし
	英	The Study for the Factory (Aluminium) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	19.67　人月　(内現地:3.67人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	昭和62年8月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	山本　昭治			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)中国室長	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 篩光中(企業技術改造診断弁公室主任) 貴州省経済委員会 劉　懐(副主任)	
	調査団員数	2			
	現地調査期間	87.2.12～3.4			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ 貴州ｱﾙﾐﾆｳﾑ工場第1電解工場 総事業費 102.5億円 計画内容 熱流・電解設備 陽極焼成炉 その他付帯設備 ・近代化計画の目標 (1) 環境問題の改善　(2) 生産効率の改善 (3) 年間1万ﾄﾝの増産　(4) 労働生産性の向上 ・近代化計画の内容 (1) 現有縦型ｾﾞｰﾀﾞｰﾍﾞﾙｸﾞ炉からﾌﾟﾘﾍﾞｰｸ炉へ転換を図る。 (2) 現有第2電解工場の炉形式を採用する。 (3) 操業管理体制を確立する。 以上によりﾋ素排出量1.0kg/t-Al以下が可能となり電力源単位の向上、 年間15,000ﾄﾝの増産4.6倍以上の生産性向上が可能である。	生産管理、品質管理について、提言内容が一部実施された。	提言内容の現況に至る理由 報告書提出後、資金的な理由により計画は実施されなかった。しかしながら、第一電解工場は環境問題で操業ｽﾄｯﾌﾟになった。1992年に第一電解工場の改造を行うことにしたが、日本案はその後の技術革新もあって不採用となった。現在はｽｲｽの提示した案で実施される見込み(1993年度現地調査)。 その他の状況 第7次5ヶ年計画で一部改造が実施された。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 432

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和61年度～昭和62年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(襄陽ベアリング)近代化計画調査	実 績 額(累計)	11,116　　(千円)	この間の生産性の向上においては大きな役割を果たしたとの評価があった。(1994年12月現地調査結果)
			調査延人月数	18.50　　人月　(内現地:3.40人月)	
	英	The Study for the Factory (Xiang Yang Bearing) Modernization Program in the People's Republic of China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	1999.11現在:進捗状況不詳 2003. 3現在:新情報なし
			最終報告書作成年月	昭和62年6月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	寺井　昭			
	団長 所属	NTN東洋ベアリング(株) 取締役中国室室長	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 倪　根仙(進出口局副局長) 朱　(弁公室副主任)	
	調査団員数	3			
	現地調査期間				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ 湖北省襄樊市 総事業費 (未積算) うち外貨分2,083.6百万円 計画内容 1. 鍛造ﾗｲﾝ導入 2. 熱処理設備改造 3. 研削盤・仕上機導入 4. 各種検査機器導入 5. NC旋盤導入 6. 研削盤の改造 1. 近代化を行う前に、現状生産工程の解析を十分に行う。 2. 測定機の導入を計り、上記解析を行うとともに作業長以下の技術向上を計る。 3. 生産工程中各生産要素のｱﾝﾊﾞﾗﾝｽを改善する。	近代化計画において提案された改善内容は実施時期の遅れ(7～8次計画中に完了予定が9次計画内にずれこみ)が一部見られるもののほぼ全て実施済もしくは実施中。 輸入設備等の購入の提案が国産設備におきかえられるｹｰｽは目立ったが計画通りの成果をあげているとのことで、工場の現状を踏まえた変更であり問題とはなっていない。この間に行われた投資額は近代化計画による提案以外も含めて4550万元、うち外貨は300万ﾄﾞﾙで外貨は主に加工機の輸入に利用された。投資資金の確保は内部留保と銀行からの借入れ。 一部未実施、実施の遅れがでた原因については、日資金面(大規模設備には代替案)、月原材料品質(事前予算との違い)、火国産設備低精度(要求通りの品質にならない)の3点があげられた。(1994年12月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	1993年5月株式会社化。株主構成は国家70%法人10%従業員20%。計画策定時1986年の生産量931万ｾｯﾄ、売上6,500万元が1993年には生産量1,714万ｾｯﾄ、売上33,356万元へ順調に拡大。この背景には市場が拡大をしたことに加え株式会社化による経営権の拡大が十分に機能し市場にあった製品の開発や適切な投資による生産性並びに製品品質の向上が行われたことにより市場におけるｼｪｱも拡大したことがあげられる、今後も乗用車のﾍﾟｱﾘﾝｸﾞの製造を予定。(1994年12月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 433

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和61年度～昭和62年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場（常州トラクター）近代化計画調査	実 績 額(累計)	20,803　（千円）	(1)1987年12月、常州ﾄﾗｸﾀｰ工場の副工場長および技術者2名を日本へ招聘し、提案した工場近代化についてわが国の工場における具体例を各地で紹介した。 (2)1988年6月、生産技術者5名による専門家ｸﾞﾙｰﾌﾟが訪中し、常州 ﾄﾗｸﾀｰ工場において工場近代化の指導を行った。
	英	The Study for the Factory (Hand Tractor) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	17.06　人月　(内現地:6.12人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和62年7月	
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株) 井関農機(株)	1998.10現在:新情報・変更なし 2003. 3現在:新情報なし
調査団	団長 氏名	須藤　昌宏			
	団長 所属	井関農機(株) 取締役	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 李弘道(進出口局局長) 王　毅(進出口副処長)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	87.1.11～1.27			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ 江蘇省常州市 常州ﾄﾗｸﾀｰ工場 総事業費 158億円 うち外貨分(158億円) 計画内容 ﾊﾝﾄﾞﾄﾗｸﾀｰ工場の近代化を実施して、品質向上を図り製品を国際ﾚﾍﾞﾙまで、引き上げ、また生産性の向上と製品種類の多様化を図ることを目的とする近代化計画。 近代化の範囲は以下の通り。 1.生産工程の近代化 (1) ｷﾞﾔﾎﾞｯｸｽ加工、(2) ｽﾌﾟﾗｲﾝｼｬﾌﾄ加工、(3) ﾌﾟﾚｽ加工、(4) 溶接加工、(5) 製品塗装 2.生産管理の近代化 (1) 設計管理、(2) 調達管理、(3) 在庫管理、(4) 工程管理、(5) 製造・検査設備管理、(6) 教育訓練(ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ利用) 3.品質管理の近代化 (1)結論 a)近代化計画実施により、年産8万台と多品目化(4種類)が達成できる。b)常州ﾄﾗｸﾀｰ工場の技術、管理水準は高いので近代化の効果は大きいと確信する。c)基本を守ること、基礎を充実させることが最重要点である。d)近代化計画実施により、常州ﾄﾗｸﾀｰ工場は中国の模範工場となり得ると確信する。 (2)勧告 a)現有設備で年産8万台は困難であるので、必要な予備措置を講じ、近代化を実施する。b)ｱﾝﾊﾞﾗﾝｽの是正、段取りの改善、調整作業の排除及び既存設備の改善で、ある程度の生産増強が図れるので、早急に改善を実施すべきである。c)品質不良となる原因(素材不良、錆の発生粗雑な品物の取扱い)を排除し4sの徹底を図る。d)ﾌﾟﾚｽの安全は真剣に取り組むべき最重要課題であるので、近代化案をすぐ実行する。e)NC機、ﾛﾎﾞｯﾄ、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ導入に当たっては、事前検討と要員訓練を十分行う。	設備: (1) FTCﾗｲﾝ(国産化) (2) NCｾﾝﾊﾞﾝ (3) ﾏｼﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰの設備をﾊﾝｶﾞﾘｰより導入 (4) 塗装ﾗｲﾝをｱﾒﾘｶより導入 費用:1,891万元 改善: (1) 工程変更 (2) 金型標準化規定作成 (3) ﾏｲｸﾛｺﾝﾋﾟｭｰﾀを使った生産管理 生産管理、生産工程、品質管理について、提言内容が参考にされた。	提言内容の現況に至る理由 資金不足、製品開発能力の不足、労務問題などで実施は遅れている。 第8次5ヵ年計画期中の完了をめざしている。 その他の状況 現在、井関農機(株)との関わりはない 1991年より2回にわたり井関農機は数人の研修生を受け入れ技術指導を行った。それに基づき常州ﾄﾗｸﾀｰ工場は独自に工場の近代化を遂行している。 第7次5箇年計画で改造が国内調達により一部実施された。	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 434

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和61年度～昭和62年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	工場（瀋陽第一砂輪廠）近代化計画調査	実 績 額(累計)	34,021　（千円）	実施の目途がたっていない。	
	英	The Study for the Factory (Shen Yang Grinding Wheels Plant) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	15.86　人月　（内現地:3.40人月）	1999.11現在:進捗状況不詳 2003. 3現在:新情報なし	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／窯業		
			最終報告書作成年月	昭和62年9月		
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)		
調査団	団長 氏名	石坂　晃	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 倪根仙(進出口副局長) 宗庚辰(瀋陽市計画経済委員会副主任)		
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)				
	調査団員数	4				
	現地調査期間	87.3～(3週間)				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ 遼寧省瀋陽市 総事業費 約11億円(29百万元) (1元=37.93円) 計画内容 ﾋﾞﾄﾘﾌｧｲﾄﾞ砥石の攪拌混合、成形、焼成、仕上加工、検査等の各工程の生産技術及び設備を改善し生産工程、生産管理、品質及び公害防止に関し、先進的な国際ﾚﾍﾞﾙに到達せしめる。 対象設備:攪拌機、成形ﾌﾟﾚｽ、焼成炉 仕上加工機及び検査設備等 1)近代化計画の目標:対象製品はﾋﾞﾄﾘﾌｧｲﾄﾞ砥石とし ・1980年代初期の先進国の技術水準を目標とした計画の作成 ・経済性を考慮した半自動化ｼｽﾃﾑの採用 ・品質改善を最重点目標とする 2)近代化計画の内容 ・攪拌混合工程 ……ﾌﾟﾘﾝﾀ付ﾃﾞｼﾞﾀﾙ秤量計の採用粘結剤技術の導入他 ・成形工程 ……金型密着成形方式の採用 半自動化ｼｽﾃﾑの導入他 ・焼成工程 ……新型ｼｬｯﾄﾙ窯の採用他 ・仕上加工工程 ……ﾀﾞｲｱﾓﾝﾄﾞ穴仕上機の設置他 ・検査工程 ……ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾉｷﾞｽの採用 ・品質管理の推進	品質管理面を中心に、教育、品質ﾚﾍﾞﾙの設定QCｻｰｸﾙの強化などが工場側として実施されている。	提言内容の現況に至る理由 近年の外貨不足によりﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの選定が厳しくなり、優先度の点で他のﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ等に比べて遅れている。 第8次5ヵ年計画の中でも、その位置づけが不明確である。 その他の状況 具体的な改善提案は明示している。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 435

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和61年度～昭和62年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場（瀋陽鋳造廠）近代化計画調査	実 績 額（累計）	6,691　（千円）	相手国側担当機関より特にｺﾝﾀｸﾄはない。 1992年12月調査により資金の不足、生産量の減少により改造提案は実施に移されていないことが判明した。 第2工場は取り壊しの方向にある。 1999.11現在：その後の情報は全くない。 2003．3現在：新情報なし
	英	The Study for the Factory (Shen Yang Foundry Plant) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和62年7月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業（株）	
調査団 団長	氏名	平野　仁郎			
	所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	国家経済委員会進出口局 倪根仙（副局長）	
調査団員数		4			
現地調査期間		86.11.10～11.30			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
工場近代化は最新式生産設備機器を導入すれば達成できると考えることは非常に危険である。その理由は新設備機器の導入には、それらを効率的に操業するための生産技術と生産ｼｽﾃﾑを必要とするからである。これらの技術やｼｽﾃﾑは現状の生産において蓄積されたものを見直し、改善することによって実施されなければならない。（設備のように外部から買うことができないものである。） それ故に第1に現状の生産ｼｽﾃﾑと生産技術の問題点を全て抽出し、その原因を分析し、整理し、原因別に対策をたて実施し、その結果を評価する。そして第2に新生産設備機器に十分対応できる生産ｼｽﾃﾑと生産技術を見通してから新生産設備機器を導入するべきである。 第1、2工場の改造を提案。	いまだ実施されていない。	提言内容の現況に至る理由 企業内部の変化により、市場の売れ行きが悪く、業務が沈滞しているため。	
		その他の状況 第8次5か年計画で一部実施予定。（第1工場） 合弁による自動車部品工場の建設計画を推進中。	

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 436

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和61年度～昭和62年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場（重慶ポンプ廠）近代化計画調査	実 績 額（累計）	6,981　（千円）	相手側担当機関よりｺﾝｻﾙﾀﾝﾄに対し、特にｺﾝﾀｸﾄはない。 1999.11現在：情報は入っていない。 2003.3現在：新情報なし
	英	The Study for the Factory (Chongqing Pump Factory) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	14.39　人月　（内現地：10.93人月）	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和62年7月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業（株）	
調査団	団長 氏名	田矢　孝也			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	国家経済委員会進出口局 倪根仙（副局長）	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	86.11.10～11.30			

合意／提言の概要

1. 工場運営の視点より
機械加工工程：現有設備の効率的運用を計り、工作機械の知能化（ﾏｼﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰの導入）を推進する。工場全体を広く見回しながら機械加工工程の近代化を進めていくことが大切である。
組立工程：工場のﾚｲｱｳﾄ・設備の配置を改善し、物の流れや保管方法を改善しなくてはならない。ﾌﾞﾛｯｸ組立方式を導入し、作業効率と品質を向上させる。倉庫・運搬ｼｽﾃﾑの改善を図る。
検査工程：小型から大型まで4種類に機種を分類し、それぞれに適応した検査方法と設備を導入し近代化を推進する。測定の自動安定化を図る。
生産管理部門：生産管理部門の課題は生産の多様化に伴う情報処理の高度化であると言える。そのﾂｰﾙとしての電子計算機ｼｽﾃﾑが不可欠であり、このようなﾂｰﾙを駆使して多様化に対応することが生産管理部門の使命といえる。
2. 工場全体の観点より
戦略的経営の確立：近代化計画の目標とするところは生産能力の増強と品質の改善であるが、多様化・高度化に対応するための柔軟な管理ｼｽﾃﾑを構築する必要がある。また技術内容の高度化・多様化に対応するための販売管理ｼｽﾃﾑ設計管理ｼｽﾃﾑの確立を図る製品の設計改良、並びに付帯機器の設計改良、製品構成の拡充を推進する。
製品構成と市場戦略：顧客の要求が益々多様化・高度化するなかでこれらのﾆｰｽﾞに対応するため新製品開発に力を入れ、いろいろな製品を市場に投入していく必要がある。また、全製品群としての構成について、全体の統制とﾊﾞﾗﾝｽに特に留意すべきである。
報告書の位置付けについて：本報告書は以上のような観点からまとめられたものであり同時に計量ﾎﾟﾝﾌﾟの生産という、特殊な生産ｼｽﾃﾑについて長年の経験と最新の工作機械・電子計算機・ﾊｰﾄﾞｳｪｱ・ｿﾌﾄｳｪｱの技術動向を調査し、それを加味して作成している。計量ﾎﾟﾝﾌﾟの生産という特殊な生産ｼｽﾃﾑ、即ち多品種小量の受注生産において、機械加工・組立・検査工程等の混合の生産形態における最善の方策を述べていると同時に、生産ｼｽﾃﾑの問題をどのようにとりあげていくべきかを示しているものと考える。

実現／具体化された内容

生産管理、品質管理について、提言内容を参考に国内調達により改善が行われた。
報告書提出から1993年までに行われた具体的な改善内容は
　工場配置の変更
　新倉庫建設の予定
　機械設備の導入
である（1993年現地調査結果）。
1994年10月現在
第8.5計画において約800万元の投資により近代化実施中。M/Cについては中国製を導入したが、十分に稼働していない。
今後新倉庫を建設する予定。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

中国側の資金難により計画規模を縮小して、国家計画に基づいて実施中である。第7次5ヶ年計画では、700万元が承認済み。第8次5ヶ年計画においては、800万元を予算要求中である（1993年度現地調査）。

その他の状況

製品の品質が顕著に改善された。

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 437

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和62年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場（重慶合成化工廠）近代化計画調査	実 績 額（累計）	65,460　（千円）	中国工場（太原有機化工）近代化計画調査時（1996年）に、同業種の生産能力調査をしたところ、重慶合成化工廠のﾌｪﾉｰﾙ樹脂生産能力は1万ﾄﾝ/年となっていることが判明した。調査時点では、ﾌｪﾉｰﾙ樹脂1,500ﾄﾝ/年、成形材料2,500ﾄﾝ/年・成形材料6,000ﾄﾝ/年であったので、ほぼ目標に近い生産能力増強を実施したことになる。尚、海外からの技術導入をしたとの情報は無いので、報告書の内容を十分に活用したと判断している。 1999.11現在：変更点なし
	英	The Study for the Factory (Chong Qing Phenol Resin Plant) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	昭和63年7月	
			コンサルタント名	三菱油化ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ（株）	
調査団	団長 氏名	鈴木　浩	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	四川省重慶合成化工廠 周恩　（社長）	
	団長 所属	三菱油化エンジニアリング(株)四日市支社長			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	87.10.7～10.27			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
重慶合成化工廠近代化計画に関して、現地調査の結果を踏まえ、生産管理、生産工程について提案を行った。 このうちで近代化計画に要する費用は生産管理面の費用は約38百万円、生産工程面で、約 2,875百万円が見込まれる。	生産管理、品質管理について、提言内容が一部実施された。 その後、変化なし（1993年度現地調査）。 （平成15年度　国内調査） 情報なし	提言内容の現況に至る理由	生産管理、品質管理について、提言内容が一部実施された。 工場自体の外貨不足のため、中国製機器による一部改造、生産管理面の合理化以外には実現されていない（1993年度現地調査）。
		その他の状況	改善はさらに必要であり、第8次5カ年計画で追加の改善を予定している。1991年に日本からの提案をﾍﾞｰｽにして新たな近代化計画が作成され重慶市に提出された。3,600万元の予算規模だが1993年末現在承認されていない（1993年度現地調査）。

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 438

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和62年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場（鄭州ボーリング）近代化計画調査	実 績 額（累計）	54,682　（千円）	1. 1988年9月工場側より新製品の技術導入希望があったので、工場の近代化の早期実施を要望した。 2. 1988年12月調査当時の工場長杜　祥氏は、江南省経済技術開発区建設計画指導組副組長に転任した。 3. 1989年1月工場側との交信により、外貨予算の取得が困難な模様であることが推察された。 4. 1991年6月に前工場長が別件で来日し、新製品の生産技術導入検討のための技術資料の要望があった。資料はただちに送付したが、1991年11月現在反応はなし。1998年10月現在、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄとのその後の交流はない。工場長の交代、中国内の情勢変化により工場の方針が変わったものと推察している。提言については、かなりの部分が採用・具体化された模様。1999年10月現在、同工場との交流は絶えた状態が続いている。
	英	The Study for the Factory (Zheng Zhou Hole Made Machine) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	17.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和63年8月	
			コンサルタント名	鉱研工業（株）	
調査団	団長 氏名	加藤　信一	相手国側担当機関名 担当者名（職位）	・中国国家経済委員会企業技術改造診断辦公室処長姜徳群氏 ・鄭州勘察機械廠長杜祥　氏	
	団長 所属	鉱研工業(株)			
	調査団員数	4			
	現地調査期間	87.10.28～11.17			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
近代化生産規模は、調査時点の年産62台を1990年に 110台とすることとし、そのための近代化策を以下の通り提言した。 1. 経営組織をライン・スタッフ組織とし、これに基づく具体的な生産管理組織。 2. 生産手配は、すべて生産管理部が伝票を発行することによって行う。 3. 鋳造については（1）鋳造に温度管理（2）成分分布（3）作業環境改善。 4. 熱処理については（1）熱処理用鋼材の導入（2）焼準温度の改善（3）加熱炉など近代化設備の導入 5. 機械加工は（1）9台の近代化主要工作機械と若干の附属設備の導入（2）作業指示の明確化。なお工場側計画の設備更新と建屋増築を確認。 6. 溶接および組立は（1）作業基準の作成実行（2）近代化溶接機、切断機の導入。 7. 治具の積極活用と切削工具の集中研磨による能率と品質の向上。 8. 生産管理については、設計管理、調達管理、在庫管理、作業管理、工程管理の近代化と改善の具体策。 9. コンピュータ利用は最初の段階として調達管理と在庫管理を対象とする。 10. 品質管理は（1）検査データの活用（2）検査器具の完備（3）品質保証体制確立。 以上による近代化設備導入は輸入品が1.47億円、中国製品が22万元であり、提言と合意された事項が計画通り実行されれば、この投資は1994年までに回収が可能であると策定した。	提案された改善項目については、ほぼ全て実施されていた。設備の導入を中心とする生産工程の改善では導入設備は全て中国製とのことだったが、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰの導入等の一部内容については計画以上の進展が見られた。生産・品質管理面の改善においても生産管理・計画の一元化をはじめ各内容が専門部門の指導のもとに行われていた。（1994年12月現地調査結果） （平成15年度　国内調査） 情報なし	提言内容の現況に至る理由 中国製設備の導入となった理由については、①輸入品が高価格なこと、②ｱﾌﾀｰｻｰﾋﾞｽ補修部品入手が便利なこと、の2点があげられたが精度的には中国製で満足できるとのことであった。近代化の為の投資額は1993年までで1390万元、1990年までで730万元（計画では1989年までで686万元）で全て内貨となっている。投資資金のほとんどが内部資金によるものである。近代化計画はこの間の当工場の生産性向上、製品品質の改善に大きな貢献を果たしたとの評価がなされた。近代化計画の問題点としては、中国における変化が激しいために策定当時は最善のものであった計画が陳腐化してしまうことまた、中国の国の状況を日本側が必ずしも理解できていないことがあげられた。調査実施時は政府の指導による生産が強かったが現在では企業の自主権が拡大した結果「市場」への適応の必要性が何度も強調され「品質管理委員会」「営業ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ」等の取組みがなされていた。今後については更なる改善の為の日本をはじめとする先進国からの設備、技術の導入等が求められた。（1994年12月現地調査結果） （平成15年度　国内調査） 情報なし その他の状況 当工場は近代化計画策定（1988年）後、市場ﾆｰｽﾞにあわせ製品構成を大型ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ機械に特化し比較的順調に生産を拡大している。また、立地に伴う周辺環境面への配慮から鋳鍛造部門が別会社化、技術者数は75名から167名に増加しており開発を中心に技術力向上への積極的な取り組みがなされている。その他内製が非効率な部品については外部からの購入を進める等の変化も見られる。（1994年12月現地調査結果）

（注）要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度（平成21年度）のアンケート調査対象は、1年前（平成20年度）、3年前（平成18年度）、5年前（平成16年）および10年前（平成11年度）に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 439

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和62年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(瀋陽医療器機廠)近代化計画調査	実 績 額(累計)	55,432　　(千円)	1988年10月報告書をJICAに提出し弊社ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは完了した。その後福岡放射線(株)は技術輸出を前提とした社内体制を検討し関連商社と協議に入った。 福岡放射線(株)は同工場にﾌﾞｯｷｰ撮影台の試作品を作らせてみたが、品質がおもわしくないこと、また製品の値段が韓国品並であり沈陽工場に作らせるにはﾒﾘｯﾄがないことがわかった。その後、同工場とﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株)との間で進展はない。 計画案はほぼ採用され、費用分担が決定した(国:地方:工場=5:4:1)。 現在、技術面、経済面の評価を中心にF/S報告書を独自に作成中。 1999.11現在:進捗状況不詳 (平成15年度　国内調査)情報なし
	英	The Study for the Factory (Shen Yang Medical Instruments) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和63年11月	
			コンサルタント名	ﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株)	
調査団	団長 氏名	佐藤　健一	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 輸出入局処長 王　毅	
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)			
	調査団員数	3			
	現地調査期間	88.2～3			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
沈陽医療機器廠のX線装置製造工場は創業以来約35年を経過している。設備・製造技術は旧態依然としているため製品の品質、製品製造の効率が悪い。 調査団の提言する改造案、即ち、1) 医用X線発生装置、2) X線管装置、3) 透視撮影台、4) 関連機器、5) 塗装・鍍金の「ハード技術」及び、1) 工場管理、2) 工程管理、3) 品質管理の「ソフト技術」を実施することによって、国内同業他社製品に匹敵する製品となり市場では当該品は優位となる。また、当時の生産台数 100台／年を1,000台／年に引き上げる。費用は内貨分 1,160千元、外貨分 9,200千元を見込んでおり、90年6月の操業開始を予定している。 上述の計画を早期に実施するためには、リコメンドする日本の装置製造メーカーから技術導入することが望ましい。	調査団の提言に基づいて、沈陽医療機器廠は沈陽医療管理局と具体計画を検討し日本への調査団の派遣を計画した。また、日本側製造ﾒｰｶｰもその受入準備を開始した。 1989年6月の中国国内の動乱によって、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは停滞していたが、その後生産管理、品質管理について、提言内容を参考に改善が行われた。	提言内容の現況に至る理由 調査団の提言に基づいて、沈陽医療機器廠は沈陽医療管理局と具体計画を検討し日本への調査団の派遣を計画した。また、日本側製造ﾒｰｶｰもその受入準備を開始した。1989年6月の中国国内の動乱によって、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは停滞していたが、その後生産管理、品質管理について、提言内容を参考に改善が行われた。 その他の状況 上記の通り、弊社ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは1988年10月完了した。1990年に日本視察を実施ﾒｰｶｰを訪問。中国側は日本との技術提携の可能性を検討中。中国国内での技術移転はｵｰﾌﾟﾝな形で行われておらず、本工場への診断が他工場へも波及するとは言い難い。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 440

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和62年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(南昌バルブ工場)近代化計画調査	実 績 額(累計)	48,765　(千円)	1999.11現在:　変更は特に無し。
			調査延人月数	0.00　人月	
	英	The Study on the Factory (Nanchang Valve Works) Modernization in the People's Republic of China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和63年12月	
			コンサルタント名	岡野バルブ製造(株)	
調査団	団長 氏名	山崎　裕			
	団長 所属	岡野バルブ製造(株) 取締役	相手国側担当機関名	国家経済委員会	
	調査団員数	3	担当者名(職位)	輸出入局処長 王　毅	
	現地調査期間	88.3.2～3.23			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
1. 鋳鋼工場、機械加工工場、生産管理、品質管理についての工場近代化案を提言。 2. 設備面では、鋳鋼製造設備、機材加工設備、品質管理用測定器、試験設備の導入を提案。 3. 管理面では、工場長直轄の専門部門を設け、企業の総合的管理体系を担う組織とすることを提案。 4. 近代化による生産量を4000t/年(27%増)とし、設備投資資金を19億5,700万円と見積った。	主な改善実施内容は以下の通り。 設備投資資金額700万元(提案の約10分の1) 日一部必要設備(吹付加工機械、平車式鋳物熱処理ｽﾄｰﾌﾞ他)の導入 月調達・倉庫・設備管理の改善 火品質管理基準に国際標準採用 水品質管理組織の改善 木ｶｽﾄｽﾁｰﾙ生産の改善 (1995年3月国家経済貿易委員会からの報告) (*)の続き フォローアップ終了年度:2003年度 終了理由:中止・消滅案件のため。	提言内容の現況に至る理由 診断後、第7次5ヵ年計画期間に700万元(近代化計画の提案は約2000万ﾄﾞﾙ)を透視して改善提案の一部分のみが実施された。市場経済の流れの影響、経営者の3回の交替、製品構成の拡大のしすぎ(窓枠等への進出)により、経営が悪化した。改善が行われなかった原因として、投資金額が工場の現状に比べて余りに多額であったことも指摘された。現在、債務超過事態にあり、生産額は354.3ﾄﾝ(診断時1637ﾄﾝ)、売上高284万元(診断時1020万元)、職員も実質的に生産活動に従事しているのは200－300名に過ぎない。元々技術ﾚﾍﾞﾙが上位に比べ高くなかったことも経営悪化の大きな原因として指摘された。(1995年3月国家経済貿易委員会からの報告)	
		その他の状況 日本側の調査については、日工場の問題点に対し比較的全面で建設的な意見、対策がなされた、月調査団は知識、経験両面で極めて優秀であった、との高い評価がなされている。 当工場は中国ﾊﾞﾙﾌﾞ工場の中位の上ｸﾗｽのところであるが、江西省内では重要な位置にある為に選定された(他の大手工場は日本企業との交流が既にあった為、対象とならなかった)。 (1995年3月国家経済貿易委員会からの報告)(*)へ続く		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 441

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和62年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(韶関ショベル)近代化計画調査	実 績 額(累計)	63,764　　(千円)	・西ﾄﾞｲﾂよりｺﾝｸﾘｰﾄﾐｷｼﾝｸﾞの技術と設備を輸入し、改造を実施中である。
			調査延人月数	0.00　　人月	
	英	The Study on the Factory (Mixer) Modernization in the People's Republic of China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	・当工場は株式会社化され(有限責任公司)、会社名も韶関新宇建設機械有限公司に変更されている。それに伴い組織も変更された。登録資本金は4680万元、持株比率は従業員80%、国家20%である。
			最終報告書作成年月	昭和63年12月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	・新製品は建設用ﾀﾜｰｸﾚｰﾝ、ﾊﾞｯﾁｬｰﾌﾟﾗﾝﾄを製造しており、ある程度の需要がある。(1999年度現地調査結果)
調査団	団長 氏名	和田山　登			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名	国家経済委員会	(平成15年度　国内調査)
	調査団員数	3	担当者名(職位)	輸出入局処長 王　毅	情報なし
	現地調査期間	88.2.26～3.17			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
韶関ショベル工場の現地調査に基づき、工場近代化計画について問題点をあげ、下記項目について改善、改良の要点を指摘した。 1. 管理機能 1)管理部門 2)製造部門 3)生産管理 4)品質保証体制 2. 生産体制 1)工場の配列 2)作業場内の整備配列 3)補助工場の活性化 上記の他、近代化実施のスケジュール経費、設備投資の経済効率についても言及している。	生産管理、生産工程、品質管理について、報告書の提言に沿ってほぼ全て実施されている。 1989年から1993年までの間の投資額は4000万元である(1993年度現地調査) 1.設備導入・生産工程 提案内容は多くが完全実施もしくは一部実施された。主な実施内容は、ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ増設、金属加工工場におけるLCA機の制作・投入、吊上装置活用、製缶工場における半自動溶接機拡充、大型板曲機導入、熱処理工程における60ﾄﾝ油圧ﾌﾟﾚｽ導入等である。第二期(第3－4年度)分として提案された内容についてもほぼ同様であり、中小物部品加工工場統一等が実施された。 2.生産管理 調査で問題となった減速機の機械加工に関して、減速機を外注するようになり機械加工の問題はなくなったが、減速機を加工していた現場作業員が余剰となり機械と作業員が遊んでいる状況である。溶接工程については、調査で提言した「ｱｰｸ溶接の替わりにCO2溶接に変更する」ことが実施されており、溶接の効率化は達成されている。しかし溶接箇所のｶﾞｽ切断が不揃いで溶接のﾋﾞｰﾄﾞが荒れている。ﾛｰﾙ曲げ加工も新しい機械を導入してﾛｰﾙ精度が良くなったが、大径のﾛｰﾙ曲げ加工は天井ｸﾚｰﾝを使いながら板曲げを行っており、安全上問題がある。現在、ISO9001取得(1999年12月に取得予定)の準備をしている。(1999年度現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 1988年の診断後、第7次及び第8次5ヵ年計画において、国家ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして認められた。1993年末まで、国家計画に従って計画的に投資が行なわれている。今後とも工場の作成した改善計画に従って続けられる予定(1993年度現地調査)。 その他の状況 広東省の建設需要の高まりもあって、生産量も調査当時の5倍、生産額では10倍と順調に増加している(1993年度現地調査)。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 442

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和63年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(湖南印刷機械)近代化計画調査	実績額(累計)	38,911　(千円)	これまでの投資額1,600万元のうち40%以上の772.4万元は1993年度に行われており、近代化のｽﾀｰﾄはかなり遅れたが、これは生産管理面を中心にした改善の効果が1992年度くらいから出て業績が改善したことで国からの資金借入が可能になったからである。当工場は投資資金の70%を国からの借入に依存しており、国の計画に完全に投資金額がﾘﾝｸしている。近代化の結果「1ﾛｯﾄの生産が3ヵ月から1週間に短縮された」「品質において2級の国家認定を受けた」等、生産効率、品質の改善効果も顕著である。(1995年1月現地調査結果)
	英	The Study on the Factory (Hu Nan Printing Press) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和63年12月	
			コンサルタント名	三菱重工業(株)	
調査団	団長 氏名	坂手　彰			
	団長 所属	三菱重工業(株)	相手国側担当機関名	国家経済委員会 輸出入局処長	1999.11現在:新たな進展なし。
	調査団員数	5	担当者名(職位)	王　毅	(平成15年度　国内調査) 情報なし
	現地調査期間	88.3.2～3.24			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 生産管理面について、下記の採用を提案した。 (1)「小ロット順送り生産方式」と「部品・ユニット中心の生産形態」 (2)組立日程を基準とした、日程管理 2. 生産工程面については、日生産能力増強、月製造品質向上、火生産方式の改善の3つの観点から、次の提案を行った。 (1)鋳造品質向上のため、老朽化した鋳造設備を改造、更新する (2)重要部品の機械加工設備と生産増加に伴う不足設備の増強 (3)機械加工設備のライン化 (4)定置式組立方式の採用 (5)総組立・試運転工場の空調設備新設 3. 設備投資 以上の近代化実施のため、89年～92年(目標年度)の4年間に於ける、段階的な設備投資案を提示した。	提案された内容については当初計画に比べ遅れは見られるものの生産工程、管理両面において着実に実行されつつある。1989－1993年度の近代化のための総投資額は、1,600万元であり、1994－1995年度で更に少なくとも1,500万元程度の投資が行われる予定となっている。工作機械等の一部未導入の設備についてもこれによりほとんど導入が完了する見込み。これまでの投資額1,600万元。 近代化計画の指導を受けたのは省の連絡で存在を知り工場側が希望したものであり、その最大の目的は国家ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄに参加することで、国からの資金援助の獲得を容易にすることにあった。近代化計画を通じて資金獲得を実現しただけでなく、特に管理面において先進的手法の導入ができたことに対し高い評価があった。工程の中では特に「組立工程」への指導の評価が高かったがこれも管理面の改善による生産性の向上が可能なためと思われる。(1995年1月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 提案された内容については当初計画に比べ遅れは見られるものの生産工程、管理両面において着実に実行されつつある。 その他の状況 当工場は1993年度の実績で売上5,350万元、利益1,600万元、生産量431台、従業員数2,080人であり、調査時点88年度実績(売上1,202万元、生産量207台、従業員1,823人)に比べ、国内需要の拡大もあり順調に業績を拡大している。調査時点では単色印刷機械のみの生産を行っていたが、その後独自で多色印刷機の開発にも成功し、生産台数の約20%(80台)を占める等、製品構成の高度化も着実に行われている。(1995年1月現地調査結果)	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 443

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(上海大隆機械)近代化計画調査	実 績 額(累計)	9,662　　(千円)	大隆機械廠基建科陳培濂氏からの書簡では、提案した改善案を除々に進めているとのこと。 精練設備の一部については、西ﾄﾞｲﾂからの輸入が成約されている。 (上海大隆機械廠) 近代化計画での提言に基本的には沿っているものの、当初、ｽﾃﾝﾚｽ二次精練用に導入を計画していたAOD炉は、その後のｱﾙｺﾞﾝｶﾞｽの値上がりからｺｽﾄ高となりVODC炉に変更している。1990年11月に西ﾄﾞｲﾂから輸入設備を建設済で、調整後、本格稼働の予定である。今後の需要確保にも懸念ないとみられており、生産数量も現在の年3万ﾄﾝから5万ﾄﾝへの増産が期待できる。今後は生産管理面での改善に注力していくとしている。 1999.11現在　先方のその後の状況については、全く情報なし。
	英	The Study on the Factory (Shanghai Mechanical Works) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	昭和63年4月	
			コンサルタント名	大同特殊鋼(株)	
調査団	団長 氏名	常世田靖一			
	団長 所属	大同特殊鋼(株)海外技術協力部主査	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 輸出入局処長 王　毅	
	調査団員数	3			
	現地調査期間	88.10.24～10.29			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 現地本格調査に基づく基本的合意事項(1988年5月22日国家経済委員会と調印) 1)生産品についての品質(溶剤の気泡と非金属介在物)改善のため導入すべき二次精練設備の検討 2)二次精練設備の導入に関連して、歩留の向上生産能力の増大の検討 3)生産品高度化へ対応(溶剤ベース) 鋼塊19,553→28,180t／月　ステンレス 207.5t／月→10,818t／月 鉄鋼 8,890→21,820t／月　低合金　8,043t／月→25,455t／月　計 28,443　50,000t／月 2. 提言の概要 (1)AOD法の推奨 対象溶製鋼(主にステンレス鋼、低合金鋼)に要求される品質仕様([O][H][N][Pb][S][P])を満足するためDH、RH AOD、VAD、LF(V) 法を比較しAOD法を推奨した。 (2)電気炉操業法の改善 日酸素富化＋C―Injection 法による電力源単位の改善　月高電圧、低電流操業への移行　火操業パターンの変更(電気炉)溶解―(AOD)　精練、成分、温度調整 (3)二次精練導入に伴う、生産管理上の留意点	Arガスの値上がりにより、AOD法の採用を取りやめ、VODCを検討中。 C-Injection基本試験完了し、実操縦への組み入れ予定。生産管理、品質管理について提言内容が一部実施された。 (平成15年度　国内調査) 情報なし	提言内容の現況に至る理由 C-Injection基本試験完了し、実操縦への組み入れ予定。生産管理、品質管理について提言内容が一部実施された。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 444

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和62年度～昭和63年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(力風塑料成型機)近代化計画調査	実 績 額(累計)	49,118　(千円)	他工場への技術移転は同業1社(江西省)から14人、3日間受け入れを行い管理面を中心に実施したとのことであったが先方からの依頼によるものである。省、工場共に当工場を核にした技術移転を行うという発想はない。日本側ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄとの交流についても「行いたい」との意向はあるものの、積極的とは言えない。また日本の企業との合併を考え、おととし手紙を送ったが、回答はなくそのままになっているとのことであった。 (1995年1月現地調査結果) 1998.10現在:変更点なし (平成15年度　国内調査) 変更なし
	英	The Study on the Factory (Li Feng Plastic Molding Machine) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和63年2月	
			コンサルタント名	(株)日本製鋼所	
調査団	団長 氏名	谷口　勝真	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 輸出入局処長 王　毅	
	団長 所属	(株)日本製鋼所 ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ事業部課長			
	調査団員数	3			
	現地調査期間	88.5.30～6.19			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
現在の射出成形機、中空成形機の年間生産量 165台を年間 500台に生産能力を増加し、従業員1人当りの、生産性向上を計る工場の計画に関して、生産工程と生産管理のそれぞれの面から生産能力及び品質の向上を主眼として近代化計画を提案した。 1. 生産工程面での近代化 (1)機械加工工場の設備については生産能力且つ生産性の向上を計るために、中国の投資可能範囲でのNC機械を導入する事を提案し、生産方式についてもジョブショップ方式をGT(GROUP TECHNOLOGY)方式の採用する事を提案した。 (2)組立工場の中小型射出成形機については組立方式をタクト組立方式に切替える事で生産能力の向上を提案した。 2. 生産管理面での近代化 調査、在庫、工程、設計、品質、設備、教育の各々の管理における問題点について、日本の同種企業の経験と実績を基に、中国の体制の中で実施出来る対応策を提案した。	近代化計画は7次5ヵ年計画(1986-1990年)の途中で策定されたため、その間の予算手当ができず8次計画(1991-1995年)の対象計画として日本側提案内容がそのまま申請された。結局機械部から承認されたのは計画のほぼ50%にあたる700万元であり、工場の自己資金65万元とあわせて765万元が近代化の為に投資された。この投資額の減額により新設組立工場の規模が半分になり、生産能力が当初計画の500台から300台へ縮小した他、NC工作機の導入台数が半減する等の影響が出た。有限公司化したとは言うものの投資資金の大部分を国からの借り入れに依存しており、その他の調達源を持たないことがこうした状況を生んでいる。改善内容は基本的に日本側内容に沿っており、特に生産管理面ではほとんどが実施されている。しかし生産方式の変更(機械加工においてGT方式採用、組立工程においてﾀｸﾄ方式採用)が実施されていない原因としては、設備の未導入以前に生産方式の意味合いに対する認識の不足、新方式への対応力の欠如等があげられる。9次計画(1996-2000年)において残り半分の投資内容が認められほぼ設備の導入は終了する予定とのことである。技術移転については他の分工場に対してもほとんど行われていない。(1995年1月現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 近代化計画は7次5ヵ年計画(1986-1990年)の途中で策定されたため、その間の予算手当ができず8次計画(1991-1995年)の対象計画として日本側提案内容がそのまま申請された。結局機械部から承認されたのは計画のほぼ50%にあたる700万元であり、工場の自己資金65万元とあわせて765万元が近代化の為に投資された。 その他の状況 計画策定時の1988年に比べ売上が600万元→3,000万元、生産台数165台→230台、従業員数150人→222人、生産品目数5種→16種(市場ﾆｰｽﾞの90%に対応可)と拡大を見せてはいるものの市場経済化により競争が激化した結果、現在の生産台数は生産能力(300台)の80%以下となっている。また需要の10%程度については品質面の問題から受注できない状況にある。有限公司は現在、米国、ｲﾀﾘｱの2社とそれぞれ合併について準備を行っている段階。(1995年1月現地調査結果)	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 445

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和63年度～平成1年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(陝西印刷機器)近代化計画調査	実績額(累計)	51,693　(千円)	1990.5　廠長以下幹部追放 1990.11～12　新廠長(馬徳欽)以下4名来日 1991.4～1992.12　一機種について技術提携の交渉に入り、現在継続中 (1992.11中国技術進出口總公司にて技術ﾈｺﾞ、価格ﾈｺﾞ合意、調印済み) 1993.2　契約発効 1993.5　技術資料引渡し 1993.7　技術資料説明の為、技術者派遣 1993.9　技術者(6名)受入ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ 1993.12　1号機CKD部品出荷 1994.7　組立、調整、試運転指導の為、技術者派遣 1994.8　1号機完成ﾃｰﾌﾟｶｯﾄ 2号機以後の進展なし 2000.11現在:特に変更はなし
	英	Feasibility Study of Renovation for Shaanxi Printing Machinery Plant	調査延人月数	3.50　人月　(内現地:2.30人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成元年12月	
			コンサルタント名	富士機械工業(株)	
調査団	団長 氏名	濱田　久光	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	陝西印刷機器廠 金明浩度長　94.6交替	
	団長 所属	富士機械工業(株)			
	調査団員数	5			
	現地調査期間	88.11.25～12.15			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(1) 生産管理面、生産工程面の近代化 現地調査で問題点を摘出し、中華人民共和国の体制の中で実施可能な改善提案を行う。 1) 管理組織の変更 2) 事務機器の採用 3) 工場内整理整頓、清掃 4) 加工機械配置変更 5) 治具工具の大巾採用 6) ﾊﾟﾚｯﾄ、ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ採用 (2) 生産能力面の近代化 1) 設備能力増強 2) 先進国での研修 3) 設計ﾉｳﾊｳの取得 4) 先進国からの専門家受入 5) 一部機器の購入	1991.11～1992.10　提言(2) 2)先進国での研修(2名) 1993.9　先進国からの技術者受入(6名) 生産能力面の近代化 (1993年度現地調査) ﾏｼﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰの導入を初めとして、生産工程の近代化を行っている。 生産管理・財務管理 (ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰの導入)	提言内容の現況に至る理由 提言(2) 3)～5)に関しては、対象機器について中国側が実情にあわない高級機を求め、技術両面に対する金額的評価に食い違いがあった。 提言(1)については、実施の見通しあり。	

その他の状況

日中技術交流会を通じ、更に2名の研修生を1993年1月受入実施。
全体の投資額は、第7次および第8次5ヶ年計画で2,700万元とかなり圧縮されている。
1994年10月　研修生2名帰国
1997年11月　研修生2名受入
1998年10月　研修生2名帰国

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 446

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和63年度～平成1年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(上海合金工場)近代化計画調査	実績額(累計)	39,223　　(千円)	当初は第9次5ヶ年計画期間中に実施の予定があったが、第8次5ヶ年計画(1990～1995)中へと繰り上げが認められた。現在、第1段階の熱間圧延、溶解、外削、鍛造設備の改造と一部新鋭設備の導入に向けての準備段階にある。資金的には政府より借り入れ許可枠として1500万元(うち外貨147万ﾄﾞﾙ、調達金利も1/2の4.7%にまで低減)が既に与えられている。設備は国産品を主体に一部輸入する予定であるが、設備調達ｺｽﾄは、調査時の3200万元から約2倍に増加するとみられ資金調達に問題を残している。 2000.10現在:変更なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Shanghai Alloy Plant) in the People's Republic of China	調査延人月数	5.11　　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成2年1月	
			コンサルタント名	(株)古河テクノマテリアル	
調査団	団長 氏名	河野　充	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会 副主任　朱 科長　馬雁鳴	
	団長 所属	(株)古河テクノマテリアル			
	調査団員数	4			
	現地調査期間	89.3.6～3.26			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
第一段階:熱間圧延工程の設備改善(または新設)を主とし、同時に溶解、外削および鍛造 設備についての大型化対策を行う。 日本に於ける設備の概算改造費　371.9百万円 第二段階:太物伸線機の設備新設およびその他伸線設備の大型化対策を行う。 日本に於ける設備の概算改造費　122.7百万円 改造ｽｹｼﾞｭｰﾙ　1997.1～1998.12 第三段階:大型ﾎﾟｯﾄ炉の新設およびその他焼鈍設備の改善を行う。 日本に於ける設備の概算改造費　182百万円 改造ｽｹｼﾞｭｰﾙ　1999.1～1999.12	1997年現在、特に進展無し (*)の続き 2. 技術講演会 1) 熱電対、補償導線及び抵抗合金の見通し 2) (株)古河ﾃｸﾉﾏﾃﾘｱﾙにおける各種工場管理の現状 3)上海合金工場を診断しての問題点	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 1. 技術資料 1) 上海の合金工場製各種線材ｻﾝﾌﾟﾙの試験結果 2) 日本のｼﾞｭﾒｯﾄ線の概況 (*)に続く	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 447

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和63年度～平成1年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(蘭州石油化工機器)近代化計画調査	実 績 額(累計)	53,598　(千円)	1994.10現在 報告書に沿って近代化を実施しており1993年までに約5500万元を投資し、これによって生産能力は目標17000トンを達成した。安全教育にも取り組み労働環境も改善し労働意欲も向上している。 2000.11現在:情報は入っていない。
	英	The Study on the Factory (Lan Zhou Petro Chemical Machine) Modernizaiton Program in the People's Republic of China	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成元年12月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	力石　浩二	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会　技術改造司処長 王　毅	
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)海外事業本部技術部部長			
	調査団員数	3			
	現地調査期間	1.11.18～11.27			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
工場側から次のような近代化要求があった。 1) 固有技術の開発・改善を進め、国内及び国際市場における競争力をつける。 2) 年間生産量を数年内に1万トンから1.7万トンまで引き上げる。 3) 製品の品質向上をはかる。 4) 製品の納期を守る。 5) 新機種(より高温、高圧、より低温並びに耐蝕等)に参入する。 6) 石油化学工業市場(大型石油精製工業及び肥料、繊維、ｶﾞｽ化学等)に進出する。 以上の要求を踏まえ、調査団としての工場近代化の基本方針を次のように提示した。 1) 企業体質強化 企業の活性化、管理能力強化、人的資源の能力開発 2) 顧客の信頼獲得 生産量、品質、納期保証の厳守 3) 技術開発、新市場開拓 自動化、半自動化の推進、大型化、厚物への挑戦、ｽﾃﾝﾚｽ・ｱﾙﾐ部門の強化。	報告書に沿って実施している。 現在までに実施した主な内容は212台の新規機械設備の導入、安全教育である(1993年度現地調査)。	提言内容の現況に至る理由 資金問題のため計画を一部変更して実施している(1993年度現地調査)。 その他の状況 市場経済化の中で競争激化、人材の確保難等があり、合併等による積極的な外国からの技術、資金の導入が不可欠である(1993年度現地調査)。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 448

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	昭和63年度～平成1年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(四川空気分離設備工場)近代化計画調査	実 績 額(累計)	76,461　(千円)	報告書提出時の生産量約3,900トンから1993年には6,000トンに増加し、売上額は約3.6倍となった。 2000.11現在:情報は入っていない。
	英	The Study on the Factory (Jin Yang Air Separation Plant) Modernization Project	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成元年12月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	和田山　登			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 外事司 処長　許　同茂	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	1.11.9～11.17			

合意／提言の概要

工場側から次のような近代化要求がなされた。
1) 製作期間の短縮
2) 製品の品質向上
3) 重点機種(空気分離設備、天然ｶﾞｽ液化分離設備)の呼称能力増大のための生産体制整備。
　これに対して、調査団として以下のような勧告を行った。
1) 製造設備:生産部品の内外作区分を明確にし、その目的に合致した現有設備の改良・改善を中堅技術者の養成を兼ね自工場で実施し、不足設備については若干の新鋭設備導入を図る。
2) 製造技術:低温工学技術で培った特異な技術を向上させ特殊分野の工事を伸ばすとともに、特異技術の活用分野を新たに開拓することも必要である。
3) 生産管理機能:より効率的な生産体制確立をめざし、工場独自の管理体制構築が必要である。
4) 品質保証体制:品質保証体制を確立し、それを強力なｾｰﾙｽ・ﾎﾟｲﾝﾄとすべく各部門における品質検査を徹底していく必要がある。
5) 他分野への進出:本工場の持つ技術を生かして次のような新規分野を開拓することが可能である。
　・水素・ﾍﾘｳﾑｶﾞｽの分離
　・真空ﾎﾟﾝﾌﾟの製作
　・各種真空装置(真空蒸留装置、真空溶解、真空冶金装置、半導体製造装置等)の製作
　・ﾀｰﾎﾞ・ﾁｬｰｼﾞｬｰ、車輌用冷凍機の熱交換器類の製作、熱交換器の小型化、小型冷凍器への進出。

実現／具体化された内容

　計画は縮小されてはいるが提案の内容に沿った改造がほぼすべての分野で行われている(1993年度現地調査)。
　計画は縮小されたものの中国製M/C導入、欧米各国から設備を購入した。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

　第8次5ヶ年計画中に資金不足が生じたため計画を一部縮小し、1,500万元とした。1993年末までに、1,250万元を投資済みである(1993年度現地調査)。

その他の状況

　生産量、売上高も順調に増加している。また品質の向上もこの工場の競争力強化を支えている(1993年度現地調査)。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 449

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	平成1年度～平成2年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(丹東工程液圧機械)近代化計画調査	実績額(累計)	53,447　(千円)	相手側担当機関より特にｺﾝﾀｸﾄはない。 1992年12月調査によって実施が確認された。 2002.3現在:新情報なし。
	英	The Study on the Factory (Liao Ning, Dan Dong Construction Machinery Works) Modernization Program	調査延人月数	17.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成2年8月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	長山　光一	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会 王　毅　(技術改造司処長)	
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ部　部長			
	調査団員数	4			
	現地調査期間	89.11.6～89.11.26			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
工場側から下記の近代化要求が出された。 1)固有技術の開発改善を進め、建設用油圧機器工場として模範的な地位を確保する。 2)製品の品質に問題を発生させない。 3)工場全体の生産のﾊﾞﾗﾝｽをよくするとともに納期を守る。 4)より大型、高圧の分野の新種類を生産する。 5)1995年までに現在(1988／89年度)の年間生産実績、約5,000ﾕﾆｯﾄを12倍の、約60,000ﾕﾆｯﾄのﾚﾍﾞﾙに引き上げる。 6)1995年の従業員は現在の約2倍の1,000人程度にとどめ、生産性は6倍とする。 以上の要求を達成するために次のような提案をしている。 1)管理の改善　:企業体質の改善、生産管理の計数計画実施、TQC体制確立、品質保証体制の確立 2)設備の増強、新設:鋳造工場新設(自動ﾗｲﾝ設備、ﾌﾗﾝ造型設備ﾗｲﾝ)機械、組立工場新設(油圧ﾕﾆｯﾄ一貫生産設備ﾗｲﾝ)および新製造技術の導入 3)技術開発　:大型油圧ﾕﾆｯﾄ、歯車ﾎﾟﾝﾌﾟﾕﾆｯﾄ、ｸﾗｯﾁｹｰｽ、その他建設機械部品の生産導入。	2段階の改造計画を立て、第1段階を実施した。 新工場を建設し、国産設備の設置を進めている。(900万元) 第9次5ヶ年計画中に自動化ﾗｲﾝを中心とした改造を進める計画である。	提言内容の現況に至る理由 需要の伸びが大きく改造が急がれている。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 450

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成1年度～平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(揚州捺染)近代化計画調査	実 績 額(累計)	45,880　(千円)	調査報告書提出後、国家経済委員会より一部設備購入のため外貨の割当があったらしく、中国繊維技術・機械輸出入公司よりｺﾝｻﾙﾀﾝﾄへ設備の引き合いがあった。 日本商社を紹介したが商談はまとまらず、ﾖｰﾛｯﾊﾟ製の機械を購入したと聞いている(日本製の機械を購入する意思がない様であった)。 近代化計画が進行しているのは事実である。 2002.3現在:新情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Yang Chou Print)	調査延人月数	16.40　人月　(内現地:3.40人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成2年8月	
			コンサルタント名	東洋紡エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	和田　正義			
	団長 所属	東洋紡エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会　企業技術診断弁公室 朱変(主任)、馬雁鳴(科長)揚州印染廠 陳根強(廠長)、方*駿(副廠長)	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	90.11.18～90.11.28			

合意／提言の概要

実施機関
　国家計画委員会

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
　揚州印染廠

総事業費
　生産管理面の近代化　　4,200円
　生産工程面の近代化　659,100円
　生産能力面の近代化　594,500円
　　合　計　　1,257,800円

実施内容
　製品計画(年)
　　晒　　1,000万m
　　染　　3,800　〃
　　捺染　1,600　〃
　　先染　1,100　〃
　　合計　7,500　〃

　新増設々備
　　生桟検反機　2　毛焼機　1　ﾊﾞｯﾄﾛｰﾙ型糊抜機　1
　　連続精錬晒白機　1　ﾏｰｾﾗｲｽﾞ機　1　水洗乾燥機　1
　　連続染色機　2　中間検反機　1　連続樹脂加工機　1
　　防縮機　1　検反碼掛機　4　巻取機　6　自動包装機　1

実現／具体化された内容

「アジアの繊維」誌の報道によると、揚州印染廠と米国の宏大社(中国系私企業)との間で合弁企業設立の調印がなされた模様である。
　総投資額　　4,769万ドル
　登記資本　　3,846万ドル
　米国側出費　2,000万ドル
　年間生産量　ﾌﾟﾘﾝﾄ6,500～8,000万m
　このプロジェクトの中で、製品構成、設備配置、工場管理などの設計に当該報告書が役立っていると推測される。
　1994年3月までに実施された近代化計画は生産管理及び生産工程に近代化であり、ほぼ完全に実施されている。生産能力の増強については、国家からの生産制限もあり実施しない予定(1993年度現地調査)。

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

　報告書提出後、工場改造計画を策定し国家に提出した。1991年末に国から2,706万元の投資許可がおり、1994年3月までに技術改造計画の90%が終了している。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 451

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(四川江北機械)近代化計画調査	実 績 額(累計)	64,709　(千円)	1991年4月、前述の導入予定の機械類についての相談を受け、技術的なｱﾄﾞﾊﾞｲｽを行ったが、その後の情報は入っていない。 2002.3現在:新情報なし。
			調査延人月数	19.10　人月	
	英	The Study on the Factory (Jiangbei Centrifugal Separator Plant) Modernization Program	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成3年3月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	大橋　昌弘			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)海外事業総括部海外協力	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会 王　毅　(技術改造司処長)	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	90.7.1～90.7.21			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
近代化の必要性 当工場は中国最大級の遠心分離機製作工場であるが、その製品性能は品質は国際水準から遅れている。また、産業界の要求の多様化により製品も多角化する必要に迫られており、 ＊ 製品開発能力と製造技術の向上 ＊ 生産管理機能の多品種少量生産体制への対応、が必要である。 このような課題を解決するために、近代化計画として次のような提案を行った。 短期計画(1991～1994) 1) 既存設備の改造 2) 検査機器の近代化 3) LAYOUTの改善 4) 工具管理改善 5) NC, MCの導入計画 6) 保守要員教育 中期計画(1995～1999) 1) NC機付加改造 2) NC, MCの導入 3) 高級検査機の導入 4) ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ導入によるFMC導入計画準備 長期計画(2000以降) 1) FMCおよびFMSの導入・活用	報告書に基づき、「第8次5ヵ年計画」及び「10年発展企画」を作成した。 「第8次5ヵ年計画」については政府の認可が降りたので予算を考慮にいれながら、ｽﾃｯﾌﾟ・ﾊﾞｲ・ｽﾃｯﾌﾟで推進する。 第1段階として、教育用CNC旋盤、3次元測定機、NC中型旋盤、NC立型旋盤を導入する予定になっている。(1991.4現在)	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 452

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(湘潭圧縮機)近代化計画調査	実 績 額(累計)	61,962　(千円)	相手側担当機関とのｺﾝﾀｸﾄがないため、経過不明。 1994.10現在情報はないが、一昨年に近代化計画を実施したいが日本企業の技術援助が欲しい旨のｺﾝﾀｸﾄが間接的にあった。 2002.3現在:新情報なし。
	英	The Study on the Factory (Xiangtan Compressor Production Plant) Modernization Program	調査延人月数	20.70　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成3年3月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	岡本　惇			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)海外事業総括部海外協力	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会 王　毅　(技術改造司処長)	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	90.6.　～90.6.			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
近代化の必要性 　中国の圧縮機市場は諸産業の機械化、自動化が進むなかで、そのようとは多様化高度化している。当工場もこのような環境に対応すべく、生産品目の多角化を図るために、 ＊ 製造技術の確立 ＊ 製品品質の向上 ＊ 多種少量生産体制の確立 ＊ 設備の更新など抜本的改善を行い工場体質強化が必要である。 このような課題を解決するために、近代化計画として次のような提案を行なった。 第1期計画(2年間) 1) 意識改革 2) 教育ｼｽﾃﾑ確立 3) 設計改良と標準化 4) 工場ﾚｲｱｳﾄ改善 5) 設備移転と投資計画 第2期計画(3年間) 1) 設備投資実施 2) 系列商品開発と電算機活用による設計の効率化 3) ﾊﾟｿｺﾝ利用による諸管理業務の効率化 第3期(5年間) 1) ﾐﾆｺﾝ導入による全社一貫管理ｼｽﾃﾑの確立 2) NC機導入及び恒温室設置により、生産性と品質の向上		提言内容の現況に至る理由 提言内容の現況は暫定措置。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 453

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(常州絶縁材料総廠)近代化計画	実 績 額(累計)	50,383　(千円)	現在、相手側で調査報告書の内容を評価中であるが、1991年夏の長江流域の大洪水に野影響により、遅延している。 主担当官が病気入院中のために改造計画は行われていない。(1992年12月時点)
	英	The Study for the Factory Modernization (Chanzhon Insulation Materials Factory)	調査延人月数	15.32　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	2002.3現在:変更点なし
			最終報告書作成年月	平成3年2月	
調査団	団長 氏名	田村　和久	コンサルタント名	三菱化工エンジニアリング(株)	
	団長 所属	三菱化工エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	常州絶縁材料総廠 殷仲林　(廠長)	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	90.7.5～90.7.25			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ:江蘇州常州市 事業費: 小改造;687百万円(更新;2468百万円) 中改造;949百万円 概　要: BOPP(二軸延伸ﾎﾟﾘﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝﾌｨﾙﾑ);厚み15-20μ(4m幅) 年産能力1,000ﾄﾝの達成 (現状では製品品質に問題があるため、生産はほとんどなし)		提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 454

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(南京第二鋼鉄廠)近代化計画調査	実 績 額(累計)	38,910　(千円)	2002.3現在:新情報なし
			調査延人月数	0.00　人月	
	英	The Study for the Factory Modernization (Nanking Second Steel Factory)	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	平成3年3月	
			コンサルタント名	大同特殊鋼(株)	
調査団	団長 氏名	別府　正義			
	団長 所属	大同特殊鋼(株)海外技術協力部部長	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 技術改造司引進処 王　毅　(処長)	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	90.6.4～90.6.17			

合意／提言の概要

1.現地調査時における合意事項
 1.工場の年間生産量を特殊鋼主体に200,000tとする。
 2.改造については有効的に既存設備と既存工場建屋を利用し、改造時における生産休止をなるべく避ける。
 3.製品に国際競争力を持たせるため、国際規格による生産を行なう。
 4.製品の品質確保のため、国際的な先進技術、管理方法を採用する。
2.提言の概要
 1.特殊鋼生産のためには、原材料管理電弧炉での迅速溶解、炉外精錬、連続鋳造、高熱効率加熱、二次加工設備等の新技術、新設備の導入が不可欠。
 2.環境保全への配慮が必要。
 3.計画立案－実行－結果確認－方針の確立のｻｲｸﾙを回転すること。

実現／具体化された内容

製鉄工場、第一・第二圧延工場に投資を行なってきた。1994年3月現在、報告書で示されている第一段階が終了したところである(1993年度現地調査)。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

このﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは国家ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄとして指定されていない為、資金の調達が大きな問題である。しかし、工場としては報告書に沿った改造を続けていく方針である(1993年度現地調査)。

その他の状況

工場の売上は建設用丸棒を中心の伸びており、販売高も調査時点と比べて1993年は約4倍に増加している。(1993年度現地調査)。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 455

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(北京第三綿紡織)近代化計画調査	実 績 額(累計)	51,471　(千円)	近代化計画の実施が具体化した模様である(完全実施か部分的実施かは不明)。1993年7月に設備買付ミッションが来日。ワインダー・メーカーの村田機械(京都)他を訪問したが、機械の買付は実現していない。外国メーカーか自国製機械を購入した見込が強い。 1991-1995年に近代化計画に伴う投資を行った結果、生産ラインは1990年代最新設備を持つ工場となり、品質が改善、販売も拡大した。年間売上げは5億元、輸出は4000万ドルとなった。(80%は欧米日韓香港等へ輸出)。しかし、1990年代後半から競争が激化、アジア経済危機の影響も受け、競争力確保のための投資を続けていたが収益は急激に悪化し収支はとんとん状態となった。1997年から紡績産業は生産過剰を解決するために国家レベルのマクロ調整(1997-1999年で老朽化した1000万のスピンドルを減少される政策)が始まり、この工場も1997年9.1万あったスピンドルのうち比較的古いもの(品質は満たしているが)5.4万を1997年から1999年にかけて廃棄した(第一、第二工場も廃棄実施)。
	英	The Study for the Factory Modernization (The Third Beijing Cotton Mill)	調査延人月数	16.80　人月　(内現地:4.04人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成3年3月	
			コンサルタント名	東洋紡エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	仮本　憲功			
	団長 所属	東洋紡エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名	国家計画委員会	
	調査団員数	5	担当者名(職位)	対外経済貿易司　張恩*　副司長 技術改造司　王　毅　処長 北京第三綿紡織廠　支美英　廠長	
	現地調査期間	90.6.9～90.6.29			

合意／提言の概要

実施機関
　国家計画委員会

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
　北京第三綿紡織廠

総事業費
　紡績設備　　2,737,805千円
　織布設備　　2,736,583　〃
　用役設備　　932,850　〃
　　合計　　5,907,238　〃

実施内容
　長期生産計画(年)
　　ｶｰﾄﾞ綿糸　　5,227ﾄﾝ
　　ｺｰﾏ　〃　　5,613　〃
　　織　物　　59,174千ﾒｰﾄﾙ

設備近代化の内容
　〔紡績〕
　　新設　混打綿、ｶｰﾄﾞ、ﾗｯﾌﾟﾌｫｰﾏ、ｺｰﾏ、練条機、
　　精紡機改造　ｶｰﾄﾞ、練条機、粗紡機、精紡機、巻示機
　〔織布〕
　　新設　整経機、糊付機、ﾘｰｼﾞﾝｸﾞﾏｼﾝ、ﾀｲﾘﾝｸﾞﾏｼﾝ、
　　ﾘｰﾁﾝｸﾞﾏｼﾝ、績巻機、ｴｱｼﾞｪｯﾄ織機、検反機、その他

実現／具体化された内容

　工場では1991年からの第8次5ヵ年改造計画を策定しその計画に基づいて投資を行っている。今までの改造は主に、生産設備及び生産管理の近代化である。1991年から1995年にかけて約2億元が投資される予定である(1993年度現地調査)。
　8･5計画(1991-95年)下に近代化計画提案の中期計画に基づいて2.1億元を投資し、ｽｲｽからの梳綿機2台、ｼｬｯﾄﾙ無し織り機127台等を含め、技術改造を実施した(1996-1997年も長期計画に基づき年1,500-2,000万元を投資)。資金調達は銀行からの借入が85%、自己資金が15%である。生産管理面では生産管理を合理的にするための組織変更、TQC活動導入による品質管理等が実施された。
第三工場は閉鎖されるが、近代化計画の提案を実施する形で整備された機械は比較的新しいために第一、第二工場へ移転して活用される。経営管理を中心とする各種提案内容は、対象工場の変化、環境の変化もあり修正が必要であるが、工場長ができるだけ生かせる様に働きかけを行う予定とのことである。(1999年度現地調査結果)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

　工場の策定した第8次5ヵ年改造計画に報告書提案の一部が採用されている(1993年度現地調査)。

工場の前半の工程部分は特に新しい設備が多く、ｽﾋﾟﾝﾄﾞﾙを減らすと工程全体のﾊﾞﾗﾝｽが取れないために、第一、第二、第三工場をあわせて再編成し効率の改善を図ることとなり、1997年8月に第一、第二、第三工場全体が集団公司(北京京棉紡織集団有限責任公司)となった。
元々、各工場は独立した工場であったが、集団公司化は「北京市の指導」「企業の判断」両方の力による。
第三工場は1997年からｽﾋﾟﾝﾄﾞﾙを減らしながら1999年8月まで操業を続けてきたが1999年9月1日に生産を終了、閉鎖し、年末までかけて工場の生産工程の調整を実施する予定である。生産は第一、第二工場に統合される。第三工場の従業員は半数は第一、第二工場に配転し、半数は「分流」(工場外へ)される。全体の構造調整の結果、今年は利益が確保できる見通し。工場跡地は不動産開発し、収益は紡績工場へ投資する計画である。
第一、第二工場の生産品目は同様である。20番手程度の標準製品が中心であるが、10番手以下の細ものの生産も可能である。
現在の北京第3工場の工場長は30歳。大卒後、1991年から工場勤務、1996年から工場長となっている。(1999年度現地調査結果)

その他の状況

2002.3現在:新情報なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 456

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(遼陽製薬機械)近代化計画調査	実 績 額(累計)	54,528　(千円)	90年3月に報告書を提出し、弊社ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは完了した。 その後同工場とﾕﾆｺ・ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株)との間で進展はない。
	英	The Study for the Factory (Liao Yang Pharmacy Machinery Works) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	18.80　人月　(事前を含む:20.4)	2002.3現在:進捗状況不詳
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成3年3月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	佐藤　健一			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会　技術改造司引進処 王　毅　(処長)	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	90.6.19～90.7.9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ:遼寧省遼陽市遼陽製薬機械省 事業費:227,223,000円 概要: 1.調査対象製品 ｶﾞﾗｽ・ﾗｲﾆﾝｸﾞ反応機、及び化学薬品貯槽 2.生産量 1,400台/年 3.大型製品 10,000ﾘｯﾀｰ大型製品製造	特記事項なし	提言内容の現況に至る理由 提言内容の現況は暫定措置。	
		その他の状況 特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 457

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(鞍山紅旗トラクター)近代化計画	実 績 額(累計)	56,700　(千円)	情報なし
			調査延人月数	16.00　人月	2002.3現在:新情報なし。
	英	Study for the Factory (Anshan Tractor) Modernization	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成4年1月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	三塚　康典			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中国国家計画委員会 企業技術改造診断弁公室 副主任　姜徳群	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	91.3.4～91.3.24			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
下記のような提言を行い合意を得た。 近代化の基本的考え方 1)組織全体として長期、総合的見地からの戦略的対応 2)生産拡大には設備の増設よりもむしろ生産管理技術、既存設備の有効利用の技術向上で対処する。 3)品質向上に関しては、治工具の工夫、品質管理技術を向上させ一部近代的設備導入をはかる。 4)基本的環境(工場の基本設備、従業員の意識改革)を考えることが近代化の第1ｽﾃｯﾌﾟである。 以上の基本的考えの下に3段階のｽﾃｯﾌﾟを踏んでの近代化ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを提言した。 第1期(1991～1993)　意識改革とｼｽﾃﾑの再構築 第2期(1992～1995)　設備導入と技術充実 第3期(1994～1998)　技術発展と新製品開発		提言内容の現況に至る理由 提言内容の現況は暫定措置。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 458

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(湖北機械)近代化計画	実 績 額(累計)	58,492　　(千円)	(1992.6.13入手情報) 1)機電部は当廠を中国南方地域における専用機及びｽﾗｲﾄﾞﾕﾆｯﾄの供給基地とし、重点企業に位置づけた。それに従い、工場改造のための投資を批准した。 2)機電部第六設計院で、工場建家を含む建家等の設計に着手し、ﾌﾟﾗﾝﾄﾚｲｱｳﾄを完成している。 3)専用機及びｽﾗｲﾄﾞﾕﾆｯﾄの技術導入に関し、問い合わせてきている。(本件、先方とのｺﾝﾀｸﾄを続けている。)〈1994.10.20入手〉 ・上記の専用機及びｽﾗｲﾄﾞﾕﾆｯﾄの技術導入に関して、その後部品調達を通じて可能性を検討してきたが、無理との結論に達し断念した。 2002.3現在:新情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Hubeh Machine Factory)	調査延人月数	16.00　　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成3年12月	
			コンサルタント名	三菱重工業(株)	
調査団	団長 氏名	坂手　彰	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会技術改造司　引進処 処長　王　毅	
	団長 所属	三菱重工業(株)生産技術部主管			
	調査団員数	5			
	現地調査期間	91.3.1～91.11.13			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.組立工程を中心とした生産方式と生産管理ｼｽﾃﾑに改める。 1)生産管理 ・計画生産を改め、受注生産もしくは見込み生産形態をとる。 ・組立日程を基準とした、生産計画と日程管理の方法を採用する。 ・不良品の再発防止対策を強化し、工程改善によって品質を向上・安定せしめる。 2)生産工程 ・組立工程は、ﾀｸﾄ組立方式を採用する。 ・部品加工工程は、組立日程に併せた小ﾛｯﾄ順送り生産方式を採用する。 ・製品の品質向上のため、組立空間には空調されたﾕﾆｯﾄ組立場を新設する。 ・歯車加工設備を導入し、内装能力を強化する。 2.設備投資 生産能力の増強と品質向上を目的とし、生産設備と一部建家の増設を含め、1993～1995年の3年間荷役3,900万元(第2案5,200万元)の投資をする。 3.その他 1)ｽﾗｲﾄﾞﾕﾆｯﾄと専用機の技術導入を図る。 2)生産計画は再検討する(目標が高すぎる。)	〈1992.6入手情報〉 1)八五計画において、総額4,654万元の投資が批准された。 3期に分け 第1期　674万元…既認可生産設備に投資 第2期 2,980　建家を含む 第3期 1,000　〃 2)精密組立棟を新設する。 3)鋳造工場を外部へ新設する。 4)ｽﾗｲﾄﾞﾕﾆｯﾄとの専用機の技術導入を図る。 5)その他 ・報告書で提案した組織改正案に従い、標準時間の見積業務を労働人事課から工芸科へ移管する。 ・組立中心の生産管理ｼｽﾃﾑへ改める。	提言内容の現況に至る理由 ・機電部が、中国南方地区の専用機の中心的ｻﾌﾟﾗｲﾔｰとして指定した。 ・自動車産業進行に従う専用機の需要が高まっている。 (特に、武漢市内に建設中の自動車工場(ｼﾄﾛｴﾝとの合弁)への専用機の具体的商談がある。) 等の理由により、報告書で提案した内容を上回る規模の改造案が実行に移される予定である。	
		その他の状況 2000.11月現在:本案件を実施したｺﾝｻﾙﾀﾝﾄのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部門が職制改正の為、現存しない。このため追加情報の収集は不可能。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 459

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(広州鋼管)近代化計画	実 績 額(累計)	37,950　(千円)	1.1993年には、左記のうち中規模改造(第2案)を検討しているとの情報であった。 (ドイツのメーカーと技術交流中) 2.1995年10月に広州鋼管に状況確認したところ、新立地、新ライン建設(第3案)を採用し、実行中との事である。 3.1998年6月、1991年の調査当時の上層組織「広州市冶金集団総公司」の冶金関連部門を総集して、広鋼集団が構成された。広州鋼管工場は、この広鋼集団の一部門として組み入れられることになった。広州鋼管工業は依然として国有形態のままである。 (1999年度現地調査結果) 4.2000年8月、広鋼集団の一部門としての「広州鋼管廠有限公司」が設立された。 2002.3現在:新情報なし。
	英	Study for the Factory (Steel Pipe) Modernization	調査延人月数	10.01　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成4年1月	
			コンサルタント名	住友金属工業(株)	
調査団	団長 氏名	水田　寛			
	団長 所属	ﾌﾟﾗﾝﾄｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ事業本部製鉄ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ部長	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国　国家計画委員会 企業技術改造診断弁公司 1)姜徳群　(處長) 2)馬雁鳴　(科長)	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	事前調査90.12.6～90.12.14(9日間×2名) 本格調査91.3.9～91.3.29(21日間×5名) 報告書説明91.11.5～91.11.13(9日間×2名)			

合意／提言の概要

近代化への提言ﾎﾟｲﾝﾄ
1.設備改造案については下記の3つのｹｰｽを提案した。
1)小規模改造(125百万円)
　30千t／年－35千t年
　　品質－国家特級ﾚﾍﾞﾙ(現在2級)
　　現状設備改造及び部分的に設備導入

2)中規模改造(421百万円)
　30千t／年－40千t／年
　　品質－上に同じ
　　新設備の積極的な導入

3)新ﾗｲﾝ建設(1220百万円)
　30千t／年－50千t年
　　品質－上に同じ
　　ﾗｲﾝ全体を更新、又は新工場設備

2.その他の提言として下記に言及
　1)原材料の品質改善
　2)管理の高度化と標準の充実
　3)従業員全員の意識の向上

実現／具体化された内容

A.提言に基づく改造(新設)
1.設備
　1)鋼管亜鉛ﾒｯｷﾗｲﾝ ﾄﾞｲﾂ製(SKO社)
　　能力 35千t/年
　　製品 φ16～114mm
　2)鋼管ﾈｼﾞ切り期　ｲﾀﾘｱ製
　3)その他設備　中国製
2.ｽｹｼﾞｭｰﾙ
　1994年　10月 設備到着
　1995年　 1月 〃 据付開始
　　5月 〃 〃 完了
　　6～7月 試運転調整
　　8月 試生産開始
　1996年　 4月 営業生産開始
　1998年　10月 営業生産中

3.改善効果
　調査対象のﾒｯｷ製品の生産量は調査時の1991年と比較して横ばいである。

B.その後の対応
1.2000年8月、広州鋼管廠は広鋼集団の一部門の「広州鋼管廠有限公司」となった。
2.その際、新立地での新ラインを建設した。
　1)設備能力　：180千t/年
　2)2001年実績：60千t/年

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

最終報告書作成時(1992.1)は現有設備(小規模改造、中規模改造)改造及び新ﾗｲﾝ建設を提言したが、一部の改造では近代的なﾗｲﾝとは言えず、現時点の状況は現有設備はほぼそのままとし、また増産の必要性もあり、新ﾗｲﾝ(1996.4生産開始)に於て提言内容を参考とし、設備建設を実施した。その後、2000年8月、「広州鋼管廠有限公司」設立の際に、新立地にて新ラインの建設を実現した。ただし、この新ライン建設は「工場(広州鋼管)近代化計画」での提言に基づくものではなく、広州鋼管廠自身の計画によるものである。

その他の状況

広州鋼管の幹部は、社長はもとより1992年当時のﾒﾝﾊﾞｰとはすっかり変わっている。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 460

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(広州油脂化学)近代化計画	実 績 額(累計)	53,477　(千円)	特に進展がない模様。 2002.3現在:進捗状況不詳
	英	Study for the Factory Modernization (Kwangchow Oil and Fat Chemical Engineering)	調査延人月数	15.30　人月　(事前を含む:16.9)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	平成3年12月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	呉　信二			
	団長 所属	ユニコ インターナショナル(株) コンサルティング業務第4部	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	広州市軽工業局 副局長高級工程師　季端玲	
	調査団員数	6(内通訳1名)			
	現地調査期間	91.3.9～91.3.29			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1. スケジュールについては本報告書にマスター・スケジュールを示したが、中国側にて、詳細な実施スケジュールを作成されたい。殊に生産を停止して行う本格改造工事期間は毎日の作業項目と手順、所要時間等を算定し、PERT手法を駆使し、クリティカル・パスを求め、生産停止期間を最短にすることを勧める。また、生産停止をしないで事前に実施できる作業項目を洗い出し、事前準備作業を十分に行い、以て生産停止期間を短縮する努力をされたい。 2. 上記、生産停止期間中の販売予定製品量を前以て、一年位かけて作り溜めし、販売に支障をきたさないよう、マーケット・シェアを失わないよう綿密な計画を中国側で作成することを勧める。 3. 往々にして、近代化計画といえば、設備を最新式のものに取り替えれば、それだけで良品質の製品が、得られると思われがちであるが、実際は新鋭設備導入のほか、生産管理面、運転操作面の改善がなければ、良品質のものを低コストで製造し、国際市場で競争に打ち勝つという目的が達成されるものではない。作業管理面の近代化と同時に従業員の教育を併せ協力に推進、実施する必要がある。従業員のコスト意識を喚起することを勧める。		提言内容の現況に至る理由 提言内容の現況は暫定措置。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 461

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(山東栖霞工具総工場)近代化計画	実 績 額(累計)	53,733　(千円)	2002.3現在:新情報なし。
			調査延人月数	15.00　人月	
	英	The Study for the Factory Modernization (Santon General Tool)	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成4年1月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	大川　典男			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国国家計画委員会 企業技術改造診断公室 副主任　姜徳群	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	91.3.7～91.3.27			

合意／提言の概要

近代化計画に関し合意した事項は次の通りである。
1.固有技術の開発、改善を進め模範的な作業工具工場とする。
2.1995年度までに片目片口ｽﾊﾟﾅの生産量を現在の195万個(1990年)から760万個のﾚﾍﾞﾙに引き上げる。
3.製品の品質ﾚﾍﾞﾙを向上させる。
4.生産管理技術の向上と効率化を図る。
5.製品のｸﾞﾚｰﾄﾞを現在の普及品から中級品・高級品へ移す。
6.従業員は現状(713人)程度にとどめ、生産性を向上させる。

これらの実現のため次のような提言をした。
1.管理面・・・生産管理手法の確立、品質管理・品質保証体制の確立
2.設備面・・・ｴｱｰﾊﾝﾏｰの導入、金型加工設備、ﾒｯｷ設備、ﾌﾟﾛｰﾁ加工設備などの導入
3.技術面・・・材料加熱技術、ｴｱｰﾊﾝﾏｰによる鍛造技術、ﾒｯｷ技術、ﾌﾟﾛｰﾁ加工、ﾌﾗｲｽ加工技術

これらを1995年度までに3期に分けｽﾃｯﾌﾟ･ｱｯﾌﾟしていく方法を提言した。

実現／具体化された内容

工場の近代化について、現在、第一期改造計画(1993年～1994年)が終了して、1995年3月より、すべての設備が稼働する。第一期改造計画は、国家の第8次5ヶ年計画でとりあげられ、総投資額は、1,748万元(うち外貨がUS$155万)である。導入した設備は鍛造工程では、ｴｱｰﾊﾝﾏｰ(ﾁｮｺｽﾛﾊﾞｷｱ製)、切削工程では、ﾌﾗｲｽ盤(日本製)で、約$146.5万で金型生産設備(中国製)である。生産管理面では技術者が従業員に対して教育する教育・訓練、設備ﾒｲﾝﾃﾅﾝｽ体制の確立、などを行なっている。品質管理については品質管理の副工場長をおき、品質検査の専門員をおき、品質管理にあたっている。設備導入が終了したばかりで全部稼働していないため生産量300万個は、調査時とほとんど変化はないが、今後、年間700万個くらいに上昇し、売上高も現在の1,300万元から、5,000万元に、まだ伸びる見込みである。

工場では、第二期改造計画を策定して、山東省に提出して認可を待っている。計画の予定投資額は、4,500万元で1995年から1996年にかけて実施したい意向である。この改造が実施されれば、報告書の提案はほぼすべて実施されることになる。

(1995年3月現地調査結果)

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 462

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(上海紡織総架)近代化計画	実 績 額(累計)	53,752　　(千円)	1993年に上海紡織総架工場調査一行が来日、大阪においてﾐｯｸ工業株式会社を訪問し技術協議を行った。 1999年に同工場のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査を立案したが、中国貿易委を通じて現地工場に打診したところ、ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟの必要がない旨回答があった。 2002.3現在:進捗状況不詳
	英	The Study for the Factory Modernization (Shanghai Heald Frame)	調査延人月数	16.00　　人月　(事前を含む:17.6)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成4年1月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	佐藤　健一			
	団長 所属	ﾕﾆｺ　ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株) ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ事業第4部	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	上海止紡織工業局 呉国紅　(科研開発改造下課長　工程師)	
	調査団員数	5(内通訳1名)			
	現地調査期間	91.3.7～91.3.27			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(1)ｱﾙﾐ合金製ﾋﾞﾚｯﾄの化学成分を定期的に分析し、化学成分の均一化と合わせてﾋﾞﾚｯﾄの均質化を図ること。 (2)押し出し金型鋼材の質的確認とともに、金型の設計変更を急ぐ必要がある。 (3)ｱﾙﾐ・ﾋﾞﾚｯﾄの加熱温度を見直す必要がある。 (4)押し出し機の保全強化。機械的ﾄﾗﾌﾞﾙを最小限にするためには、あきらかに問題となっている箇所を小手先の修理に頼らず、機械的かつ構造的な改造を行うこと。 (5)ｽﾄﾚｯﾁｬｰの操業条件の変更を行う必要がある。 (6)成形物の屑率を最小限にする。ｱﾙﾐ及びｽﾃﾝﾚｽ材は中国でも高価格な原材料である。原材料の取扱いは工場経営上、最も重要な課題である。 (7)人口時効炉の操業条件を見直す必要がある。 (8)高速織機用ﾍﾙﾄﾞﾌﾚｰﾑの連結金具設計変更 (9)金型設計技術者の教育・訓練を中・長期計画に基づき育成する必要がある。 (10)情報収集並びに情報分析を行い工場経営及び生産活動に利用する必要がある。 (11)品質向上・納期短縮及び原価低減の目標達成のためには、生産技術及び生産管理の改善を行い、工場全体を近代化していく必要がある。	1992年北京機械輸出入公司からﾐｯｸ工場(株)に設備輸入に関する引合い状がきた模様。ﾐｯｸ工場はﾍﾙﾄﾞﾌﾚｰﾑの中国市場調査のため同社役員を中国に派遣の予定(1993年1月)。	提言内容の現況に至る理由 報告書中に述べた提案事項に基づき機械・設備の導入を図るべく検討しているものと考える。 その他の状況 ｱﾙﾐ合金の品質基準	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 463

2002年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成2年度～平成3年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(瀋陽毛巾)近代化計画	実 績 額(累計)	50,532　(千円)	ハードの近代化は報告書に基づき中国側で進めている模様である(設備の部分的改造など)(日本製の機械は高いという理由で購入する意思はない)。 むしろ、工場は日本のメーカーの下請け化などの営業活動を積極的に進めており、そのため報告書の製品品質、生産性の改善などの提言が役立っているものと思われる。工場長から、コンサルタントへコンタクトがあり、2回程訪問を受けた。 2002.3現在:新情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Shenyan Towel)	調査延人月数	15.85　人月　(内現地:4.05人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成4年1月	
			コンサルタント名	東洋紡エンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	石井　善満			
	団長 所属	東洋紡エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済委員会 企業技術改造司　王　毅(処長) 企業技術改造診断弁公室　姜徳群(処長) 瀋陽毛巾廠　久桂(副廠長)	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	91.3.11～91.3.29			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
生産量　品　質　品　種 短期小規模改造　20%増　一等品率の10%向上　現状維持 中期中規模改造　7ﾄﾝ／日　国際水準に近づいた品質　現状より多様化 長期新設　7.7ﾄﾝ／日　国際水準並　多様化 近代化計画所要資金(単位:千円) 織 布　染 色　合 計 短期小規模改造　58,800　9,200　68,000 中期中規模改造　368,400　517,100　885,500 長期新設　1,466,640　781,100　2,247,740 計　1,893,840　1,307,400　3,201,240	外貨を使った設備投資は抑制されているが(政府の方針)、営業利益を原資として国内調達可能な部品を使った部分的改善は進めている模様。	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 464

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	平成4年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(羅定ラミー)近代化計画調査	実績額(累計)	67,718　(千円)	・近代化の所要整備については、工場側は中央政府と協議の結果1993年11月に資金調達の目処がついたようである。近代の設備の一部を日本から調達する計画とのことである。(国計委) ・羅定ﾗﾐｰ工場は、その後ﾗﾐｰ紡績糸巻返し用Winderを新規に導入するため香港及び台湾のWinderﾒｰｶｰと折衝中とのことである。 ・また同社は1993年には業績も良くなり利益を計上できるようになったとのことである。 1999年9月6日から9日までﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査と追加診断調査を実施した。ﾗﾐｰ中心の生産に見切りを付け、ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ繊維やｱｸﾘﾙ繊維などの合成繊維や綿などの生産に切り替えた。1998年4月に同工場の財務担当であった何　傑元氏を工場長に任命した。集団分工場化を導入した。第一紡績工場、第二紡績工場、銀星紡績工場、銀発紡績工場、銀豊織布第一工場、銀豊織布第二工場、毛紡分工場、染整分工場を新組織した。(*)に続く
	英	The Study for the Factory (Guangdong Luoding Ramie Textile Mill) Modernization Program in the People's Republic of China	調査延人月数	17.40　人月　(事前を含む19.00)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成4年12月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	佐藤　健一	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会	
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)			
	調査団員数	6(通訳1名を含む)			
	現地調査期間	92.5～4週間			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ﾗﾐｰ精錬工程の設備改善を図り品質のよい紡績糸を生産すること。良質の紡績糸を作ることができれば織布生産の稼働率は向上する。 さらに、設備の保全・修理を報告書に記載したように重点的に実施する必要がある。	ﾗﾐｰ紡績糸巻返し用Winder新規に導入するため香港及び台湾のWinderﾒｰｶｰと折衝中とのことである。 主な実現化された内容は下記の通り 1)精錬工程 原価負担の大きい精錬工程を停止、ﾗﾐｰ製品の受注のある時は、ﾗﾐｰ・ﾄｯﾌﾟ又はﾗﾐｰ・ｽﾗｲﾊﾞｰを他社から購入し、紡績糸や織布を生産している。 2)高圧精錬工程 原草の仕込み量を減らし、精錬液の循環を良くし、原草に精錬液が均一に浸透するようにした。 3)織機 ﾗﾐｰ紡績糸の品質向上でﾈｯﾌﾟ、ｽﾗｺﾞ、ﾋｹﾞが減り、経糸の糸切れ率が低減した。 製布の生産性が向上した。	提言内容の現況に至る理由 A.生産性の向上 B.製品の品質改善 C.原価低減 (*)の続き 1)従業員数(1998年実績) 全工場の人員:1,300人、生産現場:1,215人 2)生産品と生産量(年産量) A.精紡糸:1,300ﾄﾝ、B.人造毛糸:800ﾄﾝ、C.ｱｸﾘﾙ糸:1,200ﾄﾝ D.毛糸・混紡糸:900ﾄﾝ、H.ﾗﾐｰ紡績糸:73.5ﾄﾝ(36Nm) 3)生産設備内容 A.全工場の紡績錘:20,000錘、B.織機(外国ｸﾞﾘｯﾊﾟ型):12台 C.織機(ﾚﾋﾟｱ型):21台 2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし	

その他の状況

ﾗﾐｰ紡績糸及び織布の生産原価低減が実現できた。その他合成繊維の生産現場にﾗﾐｰ生産の管理技術を導入することによって、生産性や製品の品質が改善された。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 465

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成3年度～平成4年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(太原西山石膏)近代化計画調査	実 績 額(累計)	43,177　(千円)	2002.3現在:新情報なし。 2003.3現在:変更なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Taiyuan Xishan Gypsum)	調査延人月数	15.30　人月　(内現地:4.40人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	
			最終報告書作成年月	平成5年1月	
			コンサルタント名	小野田エンジニアリング(株) 2000年10月1日より太平洋エンジニリング(株)に改称	
調査団	団長 氏名	鳥谷部　良	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	太原西山石膏礦 工場長　袁　章成 副工場長　武　民敬	
	団長 所属	小野田エンジニアリング(株)			
	調査団員数	5			
	現地調査期間	92.3.5～92.3.25			

合意／提言の概要

太原西山石膏鉱には焼石膏製造設備(2系統合計6,000Ton／年)がある。この近代化計画を提案した。先ず生産工程面では製造方式、生産能力、品質向上のためのﾌﾟﾛｾｽと生産設備の3つの観点から調査し、生産方式の改善と設備の改善・増強案を提案した。

製品としては、陶磁器型用、模型用焼石膏10,000Ton／年、建材用(ﾌﾞﾛｯｸ等)10,000Ton／年、石膏ﾌﾟﾗｽﾀｰ10,000Ton／年程度で、品質面では現状より商品質で、均一な製品を生産するものとする。設備品では、原料・焼成設備の改造、焼石膏粉砕設備、混合設備の新設、製品包装設備の新設、各種計測装置の新設、電気・制御設備の更新等である。

設備改造は、二期に分けて実施し、準備期間等を含めて、三年間で実施する。次々生産管理面では、生産計画、日程管理、調達管理、在庫管理、工程管理、品質管理、安全管理、設備管理、教育・訓練・環境対策に関し、日本の同業企業の経験と実績に基づき、中国で実施可能と考えられる対応策を提案した。特に、品質向上達成のための生産方式の改善に伴い、各生産工程毎の管理を中心とした管理ｼｽﾃﾑの改善策を提示した。

実現／具体化された内容

1993年12月に中国太原西山石膏で、自国技術により工場の焼成設備等の改造を行った模様である。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 466

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成4年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(浦源建設機械)近代化計画調査	実 績 額(累計)	75,958　(千円)	〈1994.6.16入手〉 ・詳細は不明だが、1994.6時点で未だ国家部門に対して工場から正式な工場改造計画が提出されていない。 ・従って、近代化の投資も未だ批准されていないとのこと。 2002.3現在:新情報なし。 2003.3現在:新情報なし
	英	The Study on the Factory Modernization (Puyuan Construction Machinery Factory)	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成5年2月	
			コンサルタント名	三菱重工業(株)	
調査団	団長 氏名	坂手　彰			
	団長 所属	三菱重工業(株)生産技術部主管	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	92.6.10～92.7.2			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.生産管理面については、下記の採用を提案した。 1)「小ロット順送り生産方式」 2)組立日程を基準とした部品・ユニットの製造日程 3)工程で品質を送り込む体制 2.生産工程面については、生産能力増強、品質向上、生産方式の改善の観点から、次の提案を行った。 1)部品加工工程のユニット別ライン化 2)組立工程のタクト組立方式の採用 3.設備投資 以上の近代化実施のため、1993年～1996年の4年間における段階的な設備投資案を提案した。		提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 2000.11月現在:本案件を実施したコンサルタントのプロジェクト担当部門が職制改正の為、現存しない。このため追加情報の収集は不可能。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 467

2003年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	平成4年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(嘉興毛紡績)近代化計画調査	実績額(累計)	85,551　(千円)	・当該総廠の廠長王永氏が1993年4月来日、ｸﾗﾎﾞｳその他を視察した。 ・1994年2月8日、浙江蘭宝国際毛紡集団公司に改組した。
	英	The Study for the Factory (Jiaxing Wollen Complex) Modernization	調査延人月数	17.40　人月　(事前を含む:19.00)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし
			最終報告書作成年月	平成5年3月	
			コンサルタント名	ユニコ　インターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	世古口　健			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会企業技術改造診断弁公室 副処長　光雨軍	
	調査団員数	6(通訳1名を含む)			
	現地調査期間	事前調査92.3.2～3.10 本格調査92.6.11～7.1 現地説明93.1.14～1.22			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.紡毛紡績工程について第1段階では原毛管理・調合方法・梳手機の点検・留意事項など具体的な改善案提案。第2段階では梳毛工程の設備を編糸細番手紡毛糸生産に対応できるよう改造を提案。既存の2山ｶｰﾄﾞ1ﾄﾗﾊﾞｰｽ方式を4山ｶｰﾄﾞ2ﾄﾗﾊﾞｰｽ方式にすること、ﾎｯﾊﾟｰのﾀﾞﾌﾞﾙ化、ﾍﾟﾗﾙﾀﾏｼﾝの導入、ｺﾝﾃﾞﾝｻの更新。良質の篠の生産技術を確立したあと細番手編糸の紡出のため、ﾘﾝｸﾞ精紡機をﾐｭｰﾙ精紡機に替える。自動ﾜｲﾝﾀﾞを導入する。検査機器を備えるなどを提案。 2.ｾｰﾀｰ横編工程については自動横編機周辺に風合い向上のため、高速綛取ﾜｲﾝﾀﾞ、噴射式染色機、全自動縮絨脱水機、ｱｲﾛﾝ仕上げ台の導入を提言した。 3.生産管理は職場の整理・整頓から始めて全調査多対象管理項目について改善を提案。 4.国外調達設備機器費用は約3億円。		提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 468

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	工場(本渓市助剤)近代化計画	実 績 額(累計)	58,814　(千円)	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし	
	英	The Study for the Factory Modernization (Benxi Calcium Carbonate)	調査延人月数	15.50　人月		
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他	(平成15年度　国内調査)情報なし	
			最終報告書作成年月	平成5年11月		
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) (株)三祐コンサルタンツ		
調査団	団長 氏名	世古口　健				
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会企業技術改造診断弁公室 (調査時の名称)賀栄培(処長) 李江利		
	調査団員数	5				
	現地調査期間	93.3.3～3.23				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1. 膠質炭酸カルシウムの製造について具体的に提言。前半工程(焼成・水和)は既存設備を改善・利用し、後半(炭酸化・表面処理・濃縮・脱水・乾燥)は新しい概念設計に基づくプロセスを提案した。 2. 新しい形状の反応器、反応条件のポイント(炭酸化・表面処理)フィルタープレス、バンド乾燥機、分級粉砕システム、分析機器など。 3. 多品種少量生産、技術サービス、研究開発についても言及。自動化は最小限度に控えた。 4. 生産管理は工場の整理整頓が基本。 5. 国外調達整備機器の所要資金は約3億円。		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度　国内調査) 現況に関わる情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 469

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(瀋陽建設機械)近代化計画	実 績 額(累計)	64,907　(千円)	・1994年8月弊社(IHI)に対して、技術導入、生産協力、ﾉｯｸﾀﾞｳﾝ合併などの打診があり、弊社関連部署及び関連会社に対し意向を打診中。 ・1995年10月現在:弊社関連部署及び関連会社ともに具体的な回答は得られていない。理由としてはすでに大連の工場と外注契約を行って運搬機の部品外注加工を実施したものの納期、品質の点で未だ問題点が多い。弊社製品は大型のものが多く瀋陽のような内陸部では搬送が不便という理由による。 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:新情報なし (平成15年度　国内調査) 情報なし
	英	The Study on the Factory Modernization (Shenyang Building Machinery)	調査延人月数	16.70　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成7年11月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	瀬戸　俊彦			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国務院経済貿易弁公室 対外経済合作司導入処 処長　王　毅	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	事前調査:92.11.24～92.12.2 本格調査 :93.2.17～93.3.9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
工場調査の結果から現状の問題を抽出し、それを 分析することによって近代化の本質的な課題を設定し、下記の4つの視点から近代化計画を策定し提言した。 1.管理機能の強化 ・組織、業務内容の再検討 ・5S運動の展開 ・事務管理の電算化 2.生産性向上 ・標準工数の見直し ・小ロット生産方式導入 ・外注加工拡大など 3.製品品質向上 ・TQC運動活性化 ・重要品質問題再発防止など 4.技術力向上 ・教育訓練体制強化 ・開発体制強化 ・溶接、塗装技術強化など なお、近代化は2000年完結を目標とし、この期間を3期に分けて段階的に実施する。設備投資は必要最小限に止めることとした。	1993.11月に国家貿易経済委員会から特別借款ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの追加案件として批准され、投資総額2,980万元が認めらた。1994.12月末までにC1Fﾍﾞｰｽ125万ﾄﾞﾙの設備輸入を決めた。 品質向上を中心とした企業管理強化を推進中であり、1992年に比べ1993年度は生産高48%、販売65%、利益69%の伸びを示した。	提言内容の現況に至る理由 1993.11月に国家貿易経済委員会から特別借款ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの追加案件として批准され、投資総額2,980万元が認められた。1994.12月末までにC1Fﾍﾞｰｽ125万ﾄﾞﾙの設備輸入を決めた。 品質向上を中心とした企業管理強化を推進中であり、1992年に比べ1993年度は生産高48%、販売65%、利益69%の伸びを示した。 その他の状況 調査期間中、技術移転ｾﾐﾅｰ3件のほか毎日30分の技術相談の時間を設け、様々な日常の問題についてｱﾄﾞﾊﾞｲｽを行った。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 470

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(四川第一綿紡織染色)近代化計画調査	実 績 額(累計)	80,865　(千円)	1999年に同工場のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査を立案したが、中国経貿委から回答がなかった.
			調査延人月数	22.70　人月	
	英	The Study for the Factory Modernization (The First Si Chvan Cotton Mill and Printing)	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし
			最終報告書作成年月	平成5年11月	
			コンサルタント名	ﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株)	(平成15年度　国内調査)情報なし
調査団	団長 氏名	佐藤　健一			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家計画委員会	
	調査団員数	7			
	現地調査期間	93.3.4～93.3.24			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
四川第一綿紡織染色工場の紡績・織布・染色工程に関する生産工程・生産管理の改善・近代化計画を提案。とりわけ染色・仕上工程における生産技術に重点を置いた。近代化計画は、既存設備を有効に利用することを前提に、特に染色・仕上工程では既存設備の機能回復が重要。生産量に関しては、紡績工程が12,846t/年、織布工程が綿及び綿・ポリエステル混紡織物を6,000万m/年、ポリエステルFYとスパンレーヨン織物各750万m/年、染色仕上工程は綿、綿・ポリエステルFY混紡織物染色を6,000万m/年、ポリエステルFY及びスパンレーヨン織物染色各750万m/年、を生産することを提案した。 近代化のための経費の総額(第1.2.3段階の合計)は2,536,349千日本円である。	(1)1993年9月末現在で、1,528万人民元の利益を計上できた。この調子でいけば12月末までに2,000万元～2,500万元の利益が期待できる見通し。 (2)染色工場は香港のﾒｰｶｰとの間で合弁会社にした。	提言内容の現況に至る理由 本調査の終了半年後に、1,528万人民元の利益を計上できた。利益の伸びが期待できる見通し。また、染色工場は香港のﾒｰｶｰとの間で合弁会社にした。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 471

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(無錫工作機械)近代化計画	実 績 額(累計)	72,351　(千円)	1994年になり、外資を導入し日本のﾒｰｶｰと研削盤の製造に関する合弁会社を設立した。
	英	The Study for the Factory Modernization (Wuhsi Machine Tool)	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし
			最終報告書作成年月	平成5年11月	
			コンサルタント名	ﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株) (株)三祐コンサルタンツ	(平成15年度　国内調査)情報なし
調査団	団長 氏名	大久保　勇			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	無錫機床廠 (廠長)洪　汝乾	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	93.2.25 ～　93.3.17			

合意／提言の概要

結論:
(1)機械加工工程に五面加工機、FMC(プレキシブル・マニュファクチュアリング・セル)、横型マシニング・センターを導入して、部品の加工能率を高める。
(2)鋳造工程に熱風式キュポラを導入して、鋳造部品の材質を高級化する。
(3)鋳造工程にガス式焼鈍炉を導入して、鋳造部品の応力除去を改良する。
(4)その他、長期計画で示した様に、各種の設備の導入とレイアウトの変更により軸受研削盤及び関連製品の品質向上と生産効率を高める。
(5)コスト、機械のモジュール化、CADの推進、専用ライン、部品の先行手配等の種々の施策を実施することにより、製品開発期間を短縮する。
(6)各種研削盤について種々の技術を組み込むことにより、製品の性能と信頼性を向上する。
(7)機械加工工程で種々の標準化を実施することにより、加工能率を向上する。
(8)その他、中期計画で示した種々施策を実施することにより、第8次5カ年計画の早期稼働を実現する。
(9)鋳造、板金、塗装の工程について、種々の提案を実施することにより、技術的問題を解決する。

勧告:
(1)長期計画の実施に当たっては、プロジェクト・チームを編成して、総合的に強力に計画を遂行することを勧告する。
(2)軸受研削盤及び関連する工作機械の内外の市場調査を継続的に行い、今後中国国内で急速に変貌するであろう各種機械工業のニーズを捉えて、新製品の概念設計に反映させることを勧告する。

実現／具体化された内容

先方の第8次5ヵ年計画に関連させ、技術上の改善を行ったと思われる。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

先方の第8次5ヵ年計画に関連させ、技術上の改善を行ったと思われる。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 472

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成4年度～平成5年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(無錫動力機)近代化計画	実 績 額(累計)	59,598　(千円)	〈1994.1.20現在〉 ・専用加工設備・試験検査設備について引き合いがあり対応した。
	英	The Study for the Factory Modernization (Wuhsi Engine)	調査延人月数	16.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	〈1994.6.16現在〉 ・工場改造計画が工場から正式に国家部門に提出され、批准された。
			最終報告書作成年月	平成5年11月	
			コンサルタント名	三菱重工業(株)	〈1991.10.20〉 ・近代化計画については、元技術提携先である英国Holset社の指導を得て推進している様子である。
調査団	団長 氏名	神谷　勝義			
	団長 所属	三菱重工業(株)	相手国側担当機関名	国家計画委員会	2002.3現在:新情報なし。 2003.3現在:新情報なし。
	調査団員数	5	担当者名(職位)		
	現地調査期間	93.2.19～93.3.11			(平成15年度　国内調査)情報なし

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.生産管理面について、下記の採用を提案した。 (1)半月単位の小ロット・シリーズ生産 (2)組立日程を基準とする部品生産工程の日程展開と日々の管理 (3)製品開発・試作体制の強化 2.生産工程面については、生産能力増強、部品別専用ライン化及び品質安定・向上の3つの観点から、次の提案を行った。 (1)鋳造工程の一貫ライン化 (2)鋳造工程の設備増強 (3)精鋳工程、プレス工程、機械加工工程、組立工程の一貫ライン化と必要な生産設備・検査設備の増強 (4)治工具製作面への加工設備・加工システムの増強 3.設備投資 以上の近代化実施のため、1995年～1996年の2年間の設備投資案を提案した。	〈1995.7.25現在〉 1.生産状況(ターボチャージャ) 計画　実績 1994　60,000 → 40,000 1995　100,000 → 65,000 2.投資計画 1)「八・五」技術改造第2期プロジェクト (4,600万元:1993年末からスタート) ・鋳造工程の一貫ライン化 ・機械加工ライン ・製品開発体制 ・型製作の能力アップ等 2)「九・五」技術改造 (2,900万元:1995年下期よりスタート) ・鋳造ライン増強 ・機械加工ライン増強 ・型製作のCAD/CAM化等	提言内容の現況に至る理由 〈1994.6.16現在〉 ・工場改造計画が工場から正式に国家部門に提出され、批准された。 〈1991.10.20〉 ・近代化計画については、元技術提携先である英国Holset社の指導を得て推進している様子である。	

その他の状況

2000.11月現在:本案件を実施したコンサルタントのプロジェクト担当部門が職制改正の為、現存しない。このため追加情報の収集は不可能。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 473

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(揚州ディーゼルエンジン)近代化計画調査	実 績 額(累計)	74,179　(千円)	2002.3現在:新情報なし。 2003.3現在:新情報なし。
			調査延人月数	18.00　人月	
	英	The Study for the Factory Modernization (Yangzou Diesel Engine Factory)	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	(平成15年度　国内調査)情報なし
			最終報告書作成年月	平成6年1月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	大川　典男			
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国国家経済貿易委員会 企業技術改造診断弁公室 副主任　姜徳	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	93.12.20 ～　94.10.30			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
当該工場はトラック(3.0～3.5t)、中型バスなどのﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝを製造しているが、市場の需要が活性化していることから、生産が注文に応じきれない状況にある。全機種の生産計画は94年の8万台から2000年には20万台生産を計画している。今回の近代化計画調査では、主力機種である4102型のエンジンについて提言することとした。4102型ｴﾝｼﾞﾝの生産計画は次のとおり。 1995　1996　1997　1998 60,000　70,000　80,000　80,000 台 近代化計画の基本方針として次の合意を得、1998年までに3期に分けてｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟしていく方法を提言した。 1.生産技術力の向上を図る:工程間運搬方式の改善、運搬具の改善、製造技術の改善、多能工化、自主機械保全活動、多品種少量生産技術の確立、公害対策、電算化管理など。 2.品質の向上を図る:品質基準の見直し、品質保証体制の見直し、ISO品質保証体制の確立、全社QC運動の展開、主要外注品の品質保証体制の確立等。 3.管理能力の向上を図る:業務の見直し、改善および実施の評価、5S年運動の実施、階層別教育、中堅管理者の原価管理、工場運営管理、予定管理、財務管理等。 4.開発力の向上を図る:市場調査、技術情報システムの確立、自社の要素技術確立、新商品開発、電算化など。 5.財務管理の向上を図る:新財務ﾙｰﾙの教育、工場原価管理機能・組織体性の構築、部門別予算管理ｼｽﾃﾑ、製造原価分析が可能な原価管理の確立、電算化による原価計算ｼｽﾃﾑ、財務決算システムの確立、標準原価との差異分析手法の確立等	当社独自の計画として、新工業団地に進出する計画を持っていたが、1995年8月に当社幹部が訪日した際の現状説明によると、すでに新工業団地進出に着手し、組立工場を建設し、移動させる方針である。	提言内容の現況に至る理由 当社独自の計画として、新工業団地に進出する計画を持っていたが、1995年8月に当社幹部が訪日した際の現状説明によると、すでに新工業団地進出に着手し、組立工場を建設し、移動させる方針である。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 474

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(南通風機)近代化計画調査	実 績 額(累計)	67,400　(千円)	1996年に政府からの指令で株式会社に転換した。国家が69.9%の株式を保有し、残りは自社の労組や他の法人により所有されている。職員の9割が労組を通じて株主となった。各自はめいめい一株づつ購入した(購入価格4,000元)。その結果、職員一人一人は、自分が株主であり、周りからとやかく言われる筋合いでないという間違った考えをもち、管理が円滑に行なわれていない。(1999年度現地調査結果) 2002.3現在:本案件担当ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは組織を解散。そのため追加情報は収拾不可能。 2003.3現在:新情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Nantong Fan)	調査延人月数	16.85　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成6年9月	
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)	
調査団	団長 氏名	山根　一夫	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国　国家経済貿易委員会	
	団長 所属	テクノコンサルタンツ(株)			
	調査団員数	4			
	現地調査期間	93.10.26～93.11.6 94.1.13～94.2.2			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1 生産管理の近代化 ・技術課の中野生産技術部門を生産部門へ移管(技術向上の役割・責任明確化) ・品質管理部門の完全独立化 ・検査部門の独立と検査員の育成 ・設計における図面原紙修正への鉛筆使用 ・図面への契約番号記載、図面来歴記載 ・承認図の提出 ・部品のｺｰﾄﾞ化、部品番号の使用 ・生産管理方法改善 ・工程計画における工程記号使用　・負荷計画における山積み表使用 ・日程計画におけるｶﾞﾝﾄﾁｬｰﾄ使用　・差し立てと日報実施 ・作業表と移動表を分離して採用 2 生産工程の近代化 ・新工場(誘引送風機・軸流送風機一貫生産)建設 (主要設備)　・天井ｸﾚｰﾝ　・炭酸ｶﾞｽ半自動溶接機　・直流溶接機 ・交流溶接機　・組立用ﾚｰﾙ定盤　・ﾎﾟｼﾞｼｮﾅｰ ・縦型旋盤　・動的釣合試験機　・定盤 ・旧工場設備改善 ・罫書及び作業用定盤　・平削盤のﾌﾟﾗﾉﾐﾗｰへの改造 ・ｻﾝﾄﾞﾌﾞﾗｽﾄ設備改造　・NC切断機改造 ・ﾎﾟｼﾞｼｮﾅｰ　・ﾀｲﾑﾚｺｰﾀﾞｰ ・財務会計用ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ　・ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ 高い経済性のある計画であり、当工場の技術的能力と財務上の可能性からみて、十分実行可能である。	1.生産工程 鋼材置き場　: 6項目中で、4項目が完全、一部実施 鈑金工場　: 11項目の中で、7項目が完全、一部実施 ｹｰｼﾝｸﾞ工場: 8項目の中で、全部が完全、一部実施 羽根車工場　: 6項目の中で、7項目が完全、一部実施 組み立て工場: 3項目の中で、全部が完全、一部実施 2.生産管理 7項目の中で、6項目が完全、一部実施 3.財務・原価管理 18項目の中で、17項目が完全、一部実施 (1999年度現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 その他の状況 フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度 終了理由:本調査を担当したコンサルタントが解散となり、調査の実施が困難になったため。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 475

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成4年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(上海送風機)近代化計画調査	実 績 額(累計)	67,377　(千円)	1994.11　上海市機電局、上海送風機工場関係者が協力会社(宇野沢組鉄工所)を訪問。 1995.5　中国側より技術供与の要請 1995.8　技術供与に関わる契約書(案)を宇野沢組より、中国側に提示 1996.6　技術供与に関わる契約書(案)で双方合意 1996.10　同契約書(案)上海市上部機関で審査中 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:新情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Shanghai Roots Blower)	調査延人月数	14.88　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成6年1月	
			コンサルタント名	三菱油化ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ(株)	
調査団	団長 氏名	窪田　信高			
	団長 所属	三菱化学エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	上海送風機工場 威　傑(工場長)	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	94.1.13～94.2.2			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 上海送風機工場の近代化計画に関して、工場診断結果に基づく生産管理、生産工程の近代化計画を提言した。 2. このうち生産工程の近代化計画の内容は以下のとおりである。 (1)目標(生産能力) 汎用ﾙｰﾂﾌﾞﾛｳ;　1,000台/年　現有生産能力;600台/年 特殊用途ﾙｰﾂﾌﾞﾛｳ;1,000台/年　〃 (2)投資額 810.7百万円 (3)生産管理の近代化 工場組織の改善 製品標準化、設計要因の増強・教育、技術データ等の蓄積 一括発注・個別納入指示方式徹底 原材料管理一元化 部品ストック生産方式への変更 負荷計画実施、生産実績分析の重要視 QC工程表遵守 (4)生産工程の近代化 芯たて盤、中型・大型立て旋盤、マシニングセンター、 大型・中型中ぐり盤、NC旋盤、立て削り盤ボール盤等の導入	(平成15年度　国内調査) 情報なし	提言内容の現況に至る理由 1994.11　上海市機電局、上海送風機工場関係者が協力会社(宇野沢組鉄工所)を訪問。 1995.5　中国側より技術供与の要請 1995.8　技術供与に関わる契約書(案)を宇野沢組より、中国側に提示 1996.6　技術供与に関わる契約書(案)で双方合意 1996.10　同契約書(案)上海市上部機関で審査中 (平成15年度　国内調査) 情報なし その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 476

2005年3月改訂

国　　名			中華人民共和国	予 算 年 度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況	
案 件 名		和	工場(丹東フィルター)近代化計画調査	実 績 額(累計)	62,566　(千円)	1999年に同工場のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査を立案したが、中国貿易委を通じて現地工場は倒産した旨、回答があった。	
				調査延人月数	15.70　人月　(事前を含む:17.50)		
		英	The Study for the Factory Modernization (Dangdong Filter)	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし	
				最終報告書作成年月	平成6年1月		
				コンサルタント名	ﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株)	(平成15年度　国内調査)情報なし (平成16年度　国内調査)情報なし	
調査団	団長	氏名	佐藤　健一				
		所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会		
	調査団員数		5				
	現地調査期間		94.2.22 ～　94.3.14				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1. 生産工程の近代化 第一段階:現状の操業方法を既存設備に活用して改善を実施 ・原料(P-SF、PVA)の調達・受入の改善　・混綿機の修理・再使用、原料の計量の精緻化　・立て振り型クロスレイヤーの定期的調整・修理の実施　・ウェブの振り落とし速度の一定化　・乾燥機の機能チェックと機能改善　・乾燥機内温度の自動制御化　・排気ファンの速度制御　・フィルター濾材の表面温度検出と機械速度制御　・検査・技術開発の改善　・製法・梱包の改善 第二段階: ・既存の毛布工場の利用のケース(所要資金250百万円) 混綿機、水平クロスラッパー、ウェブドラフター、縦切装置、プレニードルパンチ機・ニードルパンチ機、巻取装置、乾燥機、検反機、給湿機、熱媒体油ボイラーが各1台必要 ・全設備新規導入のケース(所要資金294百万円) 2. 生産管理 ・組織体制の見直し　・品質管理の近代化－品質保証・TQC　・原価管理の近代化－材料費低減・操業度等　・工程管理の近代化－標準工程表設定、工程表・生産日程計画作成、工程の記録等　・設計管理、調達管理、在庫管理、安全管理、設備管理　・教育・訓練　・環境対策 3. 財務管理		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度　国内調査) 現況に関する情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 477

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(常州フォークリフト)近代化計画調査	実 績 額(累計)	69,525　(千円)	2002.3現在:本案件担当ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは組織を解散。そのため追加情報の収集は不可能。 2003.3現在:新情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Changzhou Forklift)	調査延人月数	15.92　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成6年11月	
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)	
調査団	団長 氏名	大塚　邦夫			
	団長 所属	テクノコンサルタンツ(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国　国家経済貿易委員会	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	93.12.9～93.12.17 94.2.26～94.3.25			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.年間3,000台の蓄電池式ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ・ﾗｲﾝ生産を達成するためには、早急に加工工程の改善、部品組立のﾕﾆｯﾄ化、工程のﾗｲﾝ化を中心とした近代化計画を実施する必要がある。 2.基本遵守と基礎の充実によるﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ、責任の所在と指揮命令系統の明確化、全員参加による品質向上、不良品低減、安全管理、作業環境の改善と維持についての小集団活動の展開を図ること。 3.販売体制を見直し、強化を図ること。		提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度 終了理由:本調査を担当したコンサルタントが解散となり、調査の実施が困難になったため。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 478

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(合肥鉱山機器)近代化計画調査	実 績 額(累計)	74,976　(千円)	1994.10以降、当工場は日本のﾒｰｶｰとの技術提携もしくは合弁によって、市の経済技術開発区に新工場建設に合意したと、非公式な情報が入っているがその結果は未確認。
			調査延人月数	19.70　人月	
	英	The Study on the Factory (Hefei Mining Machinery Plant) Modernization Program	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	1995.10現在:工場からの情報はない。
			最終報告書作成年月	平成6年12月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	1997年9月、日立建機と合弁で新工場を建設したとの新聞情報があった。(合弁時期など詳細は不明)
調査団 団長	氏名	瀬戸　俊彦			2002.3現在:新情報なし。 2003.3現在:新情報なし。
	所属	石川島播磨重工業(株)	相手国側担当機関名	国家経済貿易委員会 企業技術改造診断弁公室	
調査団員数		5	担当者名(職位)	主任　姜　徳群　氏	(平成15年度　国内調査)情報なし
現地調査期間		本格調査：　94.3.10～94.3.30 ﾄﾞﾗﾌﾄ説明：　94.10.25～94.11.2			

合意／提言の概要

当工場の診断日は現在('94)の油圧ショベル生産台数450台を2000年までに約3倍の1,500台とするためにどのような近代化を図るべきか、また製品品質を上げるための対策を講ずることである。

提言は近代化のプロセスを2000年までの6年間を3段階に分けそれぞれのステップで生産性向上と品質向上を図るため、管理と技術との切り口で改善策を提言した。主なものは次の通りである。

[生産性向上]
・組立工程の定置式からライン方式
・完成性能テストの実掘削廃止
・鋼板機の前処理工程改善
・工具集中研削と段取時間短縮
・クレーンの無人化
・少ロット生産体制
・事務管理の電算化
・工数の正確な把握

[品質向上]
・5S運動の展開
・品質工程表の作成
・統計的手法と目にみえる管理
・購入、外注先の品質監査システム
・作動油、油圧部品取扱い改善
・基礎技能訓練の充実

実現／具体化された内容

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1997年9月、当工場は、日立建機と合弁で新工場を建設したとの新聞情報があった。(合弁時期など詳細は不明)

その他の状況

本格調査期間中「ﾗｲﾝﾊﾞﾗﾝｽ改善による生産性向上」と「溶接技術」についてｾﾐﾅｰを開くとともに毎日30～60分の技術相談の時間を設け、約30項目の相談に応じた。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 479

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(東方絶縁材料)近代化計画調査	実 績 額(累計)	63,938　(千円)	JICA提言を受け、1994年4月～1998年3月にかけて中古ﾌｨﾙﾑ生産設備を日本から購入し、技術改造を実施した。提言の内容とほぼ同一の規模と生産能力の設備が日本の某大手繊維ﾒｰｶｰで休止され廃棄処分となるところを、交渉の末購入し移設したもので、1998年4月から試運転開始、そのまま営業生産に入り、順調に立ち上げ、1998年度生産実績は約2,350ﾄﾝ、4,000能力の50%を生産した事になり、好成績を収めた。(本設備は実力5,000t/年の能力と聞き及んでおり、ほぼ仕様通りの生産をした。)(1999年度現地調査結果)
	英	The Study on the Factory Modernization (Dong Fang Insulating Material Works)	調査延人月数	16.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成7年1月	
			コンサルタント名	三菱重工業(株) テクノコンサルタンツ(株)	
調査団	団長 氏名	神谷　勝義			
	団長 所属	三菱重工業(株)	相手国側担当機関名	国家経済貿易委員会	2002.3現在:新情報なし。 2003.3現在:新情報なし。
	調査団員数	5	担当者名(職位)		(平成15年度　国内調査)情報なし
	現地調査期間	94.6.15 ～ 94.7.5			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.生産管理面 新しい量産体制の実現に対して、製品開発体制、調達管理、工程管理、品質管理、安全管理、教育・訓練に関して改善策を提言した。 2.生産工程 2000年の目標生産量と品質目標を前提として、原料保管から製品巻取・裁断までの一貫ライン化　・生産能力　・品質安定・向上のための自動化の三つの観点から、現状分析・考察を行い、改善策を提案した。 3.財務管理面 市場経済の進展に伴い、財務面でも強い企業体質が必要となるので、今後の財務管理のあり方及び原価管理と原価低減策を提案した。 4.設備投資計画 現状調査の結果、現有ラインの部分的改造では目標とする品質レベルの実現が困難であることが判明したので、投資案としては経済的に可能な現有ラインの改造案と新設ラインの導入案の2案について具体的内容を検討・提案した。	1.設備導入 ﾎﾟﾘｴｽﾃﾃﾞ2軸延伸ﾌｨﾙﾑ生産設備能力4,000t/年1系列導入。 購入設備関係　原料工程:原料受入れ、回収品貯蔵用ｻｲﾛ、高圧加熱乾燥設備　一式 未延伸工程:溶融押出機、濾過成形ﾀﾞｲ、縦延伸ﾌｨﾙﾑﾗｲﾝ一式 延伸工程:横延伸ﾌｨﾙﾑ成形、冷却、巻取りﾗｲﾝ　一式 製品仕上・付帯設備:制御機器、中央ｺﾝﾄﾛｰﾙ設備、不良品再生回収設備　一式 その他工場側設備　4階建て生産棟及び付帯設備(空調、空気清浄など)　一式 2.生産工程 JICA近代化調査の提言は、生産工程である主要21項目、生産管理主要12項目の合計33項目である。 主要提言:生産工程21項目中未実施2項目を残しすべて実施完了。原料乾燥系・残留水分値管理図作成と活用。原料水分率～特性粘度～乾燥時間相関図の作成と活用。この2件に関してはﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査期間中に十分理解実行するよう指導した。 (*)へ	提言内容の現況に至る理由 JICA提言はほぼ実施されたが、但し運転条件に若干問題が有り(原料乾燥条件の無理解と乾燥設備運転作業不良)、期待通りの品質が出ていない。なお、この点に関しては、設備運転操作、乾燥条件とﾌｨﾙﾑ物性等に関し現場指導でほぼ解決の方向に有る。(1999年度現地調査結果) (*)から 3.生産管理 生産管理13項目は全て実施されている。 製品・品質設計(ﾏｰｹｯﾄｲﾝ体制):迅速な品質改良・生産体制、試験研究組織 倉庫・在庫管理:不良在庫の削減、製品在庫量の把握、未収金在庫の削減 工程管理:生産と販売の緊密な連携(Quick action)、結果の対比、顧客の要望対応 品質管理:手法理解と生産活動への実践、現場品質管理、品質不良再発防止の組織 4.財務管理 経営分析の指標把握と活用:収益性・生産性分析指標把握と活用 製造原価:分析と推移把握、生産への活用、精造費用と原価、損失の把握と削減 設備投資:工場設備投資収益性分析、計画と結果の比較、投資売上高予測の重要性 5.投資金額・資金調達 総投資金額11,033万元(既存設備改造投資95万元、新設備導入投資8,716万元、その他投資2,192万元) 投資資金調達方法は銀行融資90%、その他10%。 (1999年度現地調査結果) その他の状況 2000.11月現在:本案件を実施したｺﾝｻﾙﾀﾝﾄのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ担当部門が職制改正の為、現存しない。このため追加情報の収集は不可能。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 480

2005年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(無錫汚染処理機器)近代化計画調査	実 績 額(累計)	65,295　(千円)	技術提携交渉のため3回先方工場関係者と会った。条件を提示したがまとまらず、中断している。1996年に対象工場を訪問した。提案していた機械の内、大型、3軸ﾏｼﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰを1台導入していた。ISO9000を取得した。
			調査延人月数	18.54　人月　(事前を含む:20.08)	
	英	The Study for the Factory Modernization (Wuxi Waste Water Treatment Equipment)	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成7年2月	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし
			コンサルタント名	ﾕﾆｺｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ(株)	(平成15年度　国内調査)情報なし
調査団	団長 氏名	大久保　勇			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名	国家経済貿易委員会	(平成16年度　国内調査)情報なし
	調査団員数	6	担当者名(職位)		
	現地調査期間	94.7.15～94.7.31			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 生産工程 ・機械加工工場にNCマシニングセンター、ろ板平面切削専用機、NC旋盤、NCボール盤、縦型ボーリング盤、門型ボーリング盤導入 ・溶接・準備工場にターニングローラーとワークの姿勢制御装置導入 ・組立工場に小容量クレーン2台増設、空気操作工具使用 ・熱処理工場で加工記録改善 ・塗装工場の塗装基準の数値による明確化、作業標準の徹底、作業環境改善 ・検査記録の遡及性改善、検査工具の限界ゲージ使用・デジタル化推進 2. 生産管理 ・品質管理－TQC強化・設備管理－TPM推進、NC化への対応・安全管理－安全運動実施、安全意識高揚・教育訓練－教育環境整備・環境対策－環境測定器具整備・工程管理－生産平準化と管理の事務処理業務見直し合理化 3. 財務管理 4. 所要資金 ・土地使用料240千元・機械加工設備機器　海外調達分10140千元　国内調達分9044千元 ・試験設備810千元・コンピューター設備機器3400千元　合計　23634千元	ﾏｼﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰの導入が実現した。 (大型、3軸ﾏｼﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰを1台)	提言内容の現況に至る理由 提案していた機械のうち、大型の3軸ﾏｼﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰを1台導入した。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 481

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	平成5年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(濱陽電機)近代化計画調査	実績額(累計)	59,156　(千円)	(1)先方の希望により、ISO-9000関係の参考書を送付、丁重な礼状を受理。 (2)近代化実現時(2000)には、団長及び主たる調査関係者を工場側で招待したい旨の申し出あり。 (3)現況については、問い合わせもしたが、特に報告なし。 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Shenyanbg Electric Motor Works)	調査延人月数	16.20　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成7年2月	
			コンサルタント名	株式会社　サイエス	
調査団	団長 氏名	柳川　達吉	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国　審陽電機工場 唐　啓新(同工場　工場長)	
	団長 所属	株式会社　サイエス　ﾁｰﾌ･ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ(当時)			
	調査団員数	4 (除　通訳)			
	現地調査期間	94.7.12～94.8.1(21日間)			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(1)審陽電機工場は、大、中型交流電動機、石油用ﾎﾟﾝﾌﾟﾓｰﾀｰ、発電機の製作を行っているが、1993年で、約149万kwの生産を行っている。 (主力系列のJ系列－旧型の交流電動機の生産:86万kw、3,029台、Y系列:16.3万kw、408台) これを、2000年には200万kwの生産を達成目標とする。 (2)約1.1億元を投入して、設備の近代化を行い、生産工程、生産管理、財務管理の近代化を推進する。 (3)経営管理面では、ﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄ全般の向上を図り、中国国営企業のﾓﾃﾞﾙ工場となることを目指す。 (4)その他の主な具体的提言 a 海外情報を含む情報収集、加工の工夫及び利用の改善 b 新設備による生産性向上、ｺｽﾄ低減、品質管理向上度等の数値、計数的把握 c 帳票類の見直し、整理、ﾌﾛｰﾁｬｰﾄ化及び登録 d 計画、実行、統制、反省のｻｲｸﾙによる管理体制の確立 e 回転機[制御技術]の研究と技術向上 f 既存設備の活用による新製品分野(例えば、電気誘導加熱炉等)への挑戦	1994年のY系列の生産は、報告書で確認された目標に沿って、1993年の16.3万kwから50万kwに達する見通しとなっている。 (1995年2月最終報告書作成時)	提言内容の現況に至る理由 この工場近代化計画調査ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄでは、特に技術移転に留意して作業を行ったので、1994年7月12日から同8月1日の本格調査時では、生産工程、生産管理、財務管理の現状調査、問題点摘出、近代化計画の指摘のそれぞれの過程で、出来るだけの技術移転をｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄ側に行った。 また、1994年12月6日～同14日の本格的調査報告書(案)説明の折には、工場幹部に対し、ｾﾐﾅｰ形式による技術移転を実施、出来る限り、提言内容の理解を深めて貰うよう努力した。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 482

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成6年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(蘇州試験器)近代化計画調査	実 績 額(累計)	64,073　(千円)	1.叶副廠長他2名が診断修了年の秋に来日した。富士電機(株)の東京工場で工場見学(電子機器組立)、品質改善の進め方及び従業員の再教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを主に説明し、資料を提供した。また、弥栄工業(株)では、自動車ﾒｰｶ向け検査機器の紹介及びこの分野の取組み方について紹介と指導をした。 2.調査団に参加した専門家がJODCの専門家として蘇州試験機が開発したｼｬｰｼﾀﾞｲﾅﾓﾒｰﾀｰの評価・技術移動を行なった.(1997年3月) 3.1994年頃から業績が悪化。1996年にはかなり厳しい状況になった。1997年には400万元の赤字を計上。この状況を打破するため、市機械工業弁公室と協議し1998年6月に株式制(従業員特殊会)への変更を通じた体制改革を実施。債務、資産、従業員は新会社が引き継いだ。改革前は工場長責任制で最高意思決定は職員代表大会であったが、今は取締役指導の工場長責任制で株主代表大会が最高意思決定機関である。現在の従業員数は880名。うち出勤従業員は250名に留まり、その他は一時帰休等となっている。製品内容は振動試験設備(売上の70%)、自動車検査設備が中心であり、食品加工機械は部品のみ極少量を製造。近代化計画対象製品であった自動車検査設備は診断当時の製品の生産を止め太平洋自動車設備の製品を作っている。(1999年現地調査結果)
	英	The Study for Factory Modernization (Suzhou Testing Instruments)	調査延人月数	21.72　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成7年1月	
			コンサルタント名	富士テクノサーベイ(株) ﾃｸﾉｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ(株)	
調査団	団長 氏名	上田　伸也			
	団長 所属	富士テクノサーベイ(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会 蘇州車両検査設備工場	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	1994.12.18～1994.12.27 1995.2.26～1995.3.18 1995.9.4 ～1995.9.12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.工場近代化計画 1)生産規模　200年に45ラインの車検ライン生産 2)生産工程近代化:原材料のｷｯﾄ化による組立ﾗｲﾝへの供給／切削加工工程へのﾌﾟﾗﾐﾗｰの導入／加工組立工程におけるﾛｰﾗｱｯｾﾝﾌﾞﾘｰの製作／自主検査充実・検査技術向上・不良解析力強化／溶接品質の向上と溶接作業の効率化／個別入庫検査方法のﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ 3)生産管理近代化:市場対応の開発活動実施／設計基準整備／設計のｺｽﾄ管理／生産計画に連動した調達計画の策定／在庫管理にABC分析導入／目で見る工程管理実践／標準時間遵守へ努力／ﾃﾞｰﾀを活用した不良原因追究と改善の完全実施／5S運動実施／全員参加の生産保全活動推進／小集団活動実施 4)財務管理近代化:各種経営指標の有効活用／原価低減活動実施のためのデータ蓄積・分析実施 2.設備近代化(導入機械):NC機／ﾌﾟﾗﾐﾗｰ／工具研磨盤／ﾛｰﾗ加工専用機／職場環境整備のための必要機器 3.結論／勧告:設計・製造技術員の育成・増強／顧客・競合各社の調査実施による製品開発戦略立案／ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ・ｿﾌﾄｳｪｱ技術向上／販売・ｱﾌﾀｰｻｰﾋﾞｽ人員の強化・増強／合理化実施と重点部門への人員転換／帳票類の企業活動への活用／TQC・目標管理実践／原価低減活動推進		提言内容の現況に至る理由 全体的に、合意／提案後の進展は少ない。以下の問題を抱えている。 1.廠長の交替 合意／提案後廠長が交替した。新廠長は、現状の状態を大いに問題視していて、2年後までにJICAの提案を含め改革を進めると明言している。 2.設計課長が退職し、競合企業を設立。 3.弱体であるｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ関連の設計要因がまだ補強されていない。 4.品質管理体制が実行していない。 5.労務管理面の潜在的問題 6.販売力の弱体 近代化提案は市機械局と実施を検討したが業績の悪化に伴い実施できていない。上層部以外報告書を読んでもいない。ここ20年技術改造が行われていない。近代化計画対象製品であった自動車検査設備は診断当時の製品の生産を取り止め太平洋自動車補修設備の製品を作っていることもあり、提案内容はほとんど生かされていない。(1999年度現地調査結果) (平成15年度　国内調査) 情報なし	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 483

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成6年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(蘇州紡績器材)近代化計画調査	実 績 額(累計)	58,492　(千円)	1998.10現在: 1)生産管理分野は、報告書の提案に基づき、改善実行されている。
	英	The Study for Factory Modernization (Suzhou Textile Accessories)	調査延人月数	17.36　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	2)工場ﾚｲｱｳﾄは、順次提案内容を参考に実施されている。
			最終報告書作成年月	平成7年9月	
			コンサルタント名	ﾃｸﾉｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ(株)	3)設備導入は、NC旋盤を中心に、予算額と相談しつつ実施されている。 2002.3現在:本案件担当ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは組織を解散。そのため追加情報の収集は不可能。
調査団	団長 氏名				2003.3現在:新情報なし
	団長 所属	テクノコンサルタンツ(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会 蘇州紡績機材工場	(平成15年度　国内調査) 情報なし
	調査団員数	5			
	現地調査期間	95.1.12 ～ 95.1.21 95.2.26 ～ 95.3.18			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.工場近代化計画 1)近代化の方針 生産能力を現状16500kWから60000kWへ引上げ、この増産に対応した生産工程・生産管理体制の整備及び品質向上を行う。 2)生産工程近代化 原材料納入企業と品質保証取り決め／ブランキングプレス能力アップ／固定子積層鉄心と端盖の溶接にTIG溶接／NC旋盤導入／切削工具集中管理／工場内圧縮空気システム・パレットフォークリフト導入／主極コイル巻工程に半自動巻線装置・自動巻線装置の段階的採用／巻線絶縁工程に真空加圧含浸装置導入／整流子締付管理方法を定圧・定寸締法へ変更／高性能ワイヤーカット機導入／QC意識と5S徹底／検査・試験の自動化／半自動的連続塗装設備導入 3)生産管理近代化 設計審査制度導入／調達先再評価・購買業務合理化／在庫一斉調査実施・適正在庫量の設定／工程管理データ蓄積による目で見る管理定着／工程標準化推進／不良原因の調査・データ化／稼働率調査実施と設備管理の徹底／5S教育実施・重要技能教育・訓練体系確立／安全・衛生活動推進／環境意識徹底 2.生産設備近代化(設備導入) パソコンとCAD(設計処理能力向上)／生産管理全般のコンピューター化推進／150トンプレス・ブランク取出装置等／固定子の溶接のための割り出し装置・半自動溶接設備／NC旋盤／固定子の巻線用半自動巻線装置・自動巻線装置／真空加圧含浸装置／バレル研磨機・TIG溶接設備／ワイヤーカット機／半自動的連続塗装設備 3.結論 1)近代化実施により近代化方針の実現は可能 2)技術の基礎の充実及び作業の基本遵守が最重要		提言内容の現況に至る理由 1998.10現在: 1)生産管理分野は、報告書の提案に基づき、改善実行されている。 2)工場ﾚｲｱｳﾄは、順次提案内容を参考に実施されている。 3)設備導入は、NC旋盤を中心に、予算額と相談しつつ実施されている。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 484

2006年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成6年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(揚州シリンダーライナー)近代化計画調査	実 績 額(累計)	58,574　(千円)	2002.3現在:情報なし 2003.3現在:情報なし (平成15年度国内調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	The Study for Factory Modernization (Yangzhou Cylinder Liner)	調査延人月数	13.80　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成7年1月	
調査団	団長 氏名	田村　啓治	コンサルタント名	(財)素形材センター	
	団長 所属	(財)素形材センター	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国 国家経済貿易委員会	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	94.12.18 ～ 94.12.27 95.3.5 ～ 95.3.25 95.9.12 ～ 95.9.20			

合意／提言の概要

当面の改善策:
鋳造、機械加工、生産管理それぞれの面で基本を忠実に守れば、材料利用率及び生産性の向上により、現在の不良の半減は容易。

近代化計画:第1段階	(1995-96)	第二段階 (1997-98)	第三段階 (1999-2000)
基本事項	基礎基盤作り 当面の対策実行 QC活動推進	新技術・設備導入 生産拡大 管理改善	新技術活用 本格生産
溶　解	材質管理 炉前テスト材質管理 6tキュポラ1基新設	6tキュポラ1基増設 5t低周波炉新設	キュポラ溶解量8tにアップ 電弧炉廃止
鋳　造	現鋳造機改造 ターンテーブル式2台設置 長尺遠心鋳造機試作 舶用砂型試作・改造	長尺遠心鋳造機新設 舶用遠心鋳造機新設 生型造型ライン新設 ショットブラスト1台設置	舶用ライナー生産拡大 生型造型ライン増設 ショットブラスト1台増設 粗加工工程廃止
機械加工	当面の対策実施 加工1案の実施	加工2・3案の実施 (各2ライン新設)	加工2・3案の実施 (各4ライン増設)
生産管理	当面の対策実行 ムリ、ムダ、ムラ、ミス・ロス軽減 意識改革 QC活動推進 管理体制改善	新規設備運転・操作 の早期習得・立上げ 新規工程へのQC適用 (QC活動定着) 総合設備保全推進	総合生産保全体制 総合設備保全の確立

期待効果:

溶解量	年18500t	年23500t	年26800t
生産量	20万本	280万本	400万本+舶用3万本
不良率	20-25%	13-16%	10%
材料利用率	33%	36%	40%
投資額	10220万円	39200万円	30590万円

実現／具体化された内容

(平成17年度国内調査)　特記事項なし

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

(平成15年度国内調査)　現況に関する情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置。
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

その他の状況

(平成17年度国内調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 485

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成6年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(常熟キャブレター)近代化計画調査	実 績 額(累計)	59,996　(千円)	2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし
	英	The Study for Factory Modernization (Changshu Carburettor)	調査延人月数	19.19　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成7年10月	
			コンサルタント名	(株)サイエス	
調査団	団長 氏名	芦川　鯉之助			
	団長 所属	(株)サイエス・コンサルタント	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国 常熟キャブレター 工場長　袁　栄康	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	94.12.14～94.12.23 95.2.19～95.3.11			

合意／提言の概要

常熟ｷｬﾌﾞﾚﾀｰ工場はﾓｰﾀｰﾊﾞｲｸ用ｷｬﾌﾞﾚﾀｰと農業用・自動車用ｷｬﾌﾞﾚﾀｰの生産及び販売を実施。

1.ｷｬﾌﾞﾚﾀｰの生産・販売実績(単位・千台)

	1992	1993	1994	1995(計画)
生産	170	310	360	500
販売	185	285	290	

2.生産目標　1998年　100万台　2000年　150万台

3.近代化計画

1)生産工程

整理・整頓・清掃の徹底／入出庫作業に省力機器導入／新規ﾀﾞｲｷｬｽﾄ機増設／精密加工機・精密測定機導入／ﾀﾞｲｷｬｽﾄ自動制御ｼｽﾃﾑ導入／多加工1機械1人作業ｼｽﾃﾑ導入／自動盤・NC複合工作機械導入／治具標準化／ｼﾝｸﾞﾙ段取り実現／作業者の技能訓練強化／組立治具採用／中間検査ﾗｲﾝ化／ﾗｲﾝの工程内ﾁｪｯｸ体制強化／検査機器の機能改善・増設

2)生産管理

部品統一／技術情報蓄積と設計標準化／CAD導入／ﾘｰﾄﾞﾀｲﾑ改善・小ﾛｯﾄ化／需要調査による生産の平準化／ABC分析による調達管理・在庫管理／在庫基準見直し／計画工数の再設定／各種分析・改善手法の活用／中心値管理実施／品質管理項目明確化／工程設計・品質設計の合理化／安全教育徹底／設備定期点検のﾁｪｯｸﾘｽﾄ改善／改善手法の教育／製造原価ﾃｷｽﾄ容易／加工品洗浄設備合理化

3)財務管理

製造費用の予算統制徹底／投資効果の算定方法のﾙｰﾙ化／原価計画策定／原価管理ｼｽﾃﾑ確立

4.既存設備近代化経費　総費用　52040万円
　中国国内からの購入設備費　16700万円
　海外からの購入設備費　35340万円

5.資金調達　中国政府 70%　企業自身 30%

6.返済計画　国家規定の範囲内で企業のあげた利潤より返済

実現／具体化された内容

1995年10月現在:

1.生産ﾌﾟﾛｾｽの合理化
(機械加工)
1工程1ヶ所加工から1工程数ヵ所加工への移行により効率向上
(ﾀﾞｲｶｽﾄ加工)
専門の会社へ外注

2.品質向上
各工程管理項目の遵守徹底により品質のばらつきの削減

3.生産効率向上及びｺｽﾄ削減
生産量管理ｼｽﾃﾑ、原価管理ｼｽﾃﾑのEP化準備。管理会計の勉強会実施。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

その他の状況

現地調査では工場の現状調査、問題点抽出、近代化提言に加えて、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対して技術ｾﾐﾅｰを実施することで技術移転を行った。
最終報告書(案)の説明の際には工場幹部に対して詳細な説明を行い提言内容の理解促進に留意した。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 486

2006年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成6年度～平成7年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	工場(無錫無線パーツ第2)近代化計画調査	実 績 額(累計)	72,814　(千円)	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし (平成15年度国内調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし	
	英	The Study for Factory Modernization (Wuxi Radio Component Factory No.2)	調査延人月数	21.89　人月		
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業		
			最終報告書作成年月	平成7年11月		
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)		
調査団	団長 氏名	長沢　癸行				
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会 無錫無線パーツ第2工場		
	調査団員数	6				
	現地調査期間	95.2.19 ～ 95.2.28 95.5.21 ～ 95.6.10				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.調査対象製品 圧電ｾﾗﾐｯｸﾌｨﾙﾀｰ、圧電ｾﾗﾐｯｸﾄﾗｯﾌﾟ、圧電ｾﾗﾐｯｸ発振子 2.近代化計画の構想:既存設備活用による良品率向上(高価な新規設備導入は避ける)/歩留率向上による生産量拡大/角型ﾕﾆｯﾄに変更/現在の管理・技術・設備の人材育成/良品率及び歩留率向上後に新規設備導入の検討 3.近代化計画の方針:P-C-D-Aｻｲｸﾙ徹底/問題点の重点化のための統計を利用した実態把握から開始/スタッフと生産現場の協力による解決/自助努力による技術水準向上 4.近代化計画概要(優先度の高い項目) 1)生産工程 a)素原料調達:原料開発体制強化 b)ｾﾗﾐｯｸ:ﾎﾞｰﾙﾐﾙ排出ｽﾗﾘｰ中の異物除去/噴霧乾燥粉の鉄錆除去/ﾊﾞｯﾁ乾燥路の清掃/ﾛｰﾙ成型条件の検討/安全衛生対策の実施/環境対策の検討 c)ﾌｨﾙﾀｰ加工:ﾗｯﾌﾟ厚みばらつきの改善/分極条件の安定化/周波数大・小の改善/ﾗｯﾌﾟ作業改善 d)ﾄﾗｯﾌﾟ加工:蒸着電極重なり面積のばらつき改善/素子幅の適正化/短冊状態の素子と周波数の対応性向上/素子・短冊破損不良の改善 e)発振子加工:電気性能改善/分極性能の不良対策/周波数大・小の改善/短冊・素子破損不良の改善/短冊ﾗｯﾌﾟ工程の改善 2)管理:不良品解析・分析による不良原因追究/工程における不良品・不良率の改善/ﾈｯｸ工程の序列の整理と重点化/品質管理組織見直し/統計的品質管理による一元的管理/ﾉｳﾊｳ育成につながる教育訓練実施/従業員の創意を引き出す活動の推進/労働環境改善 3)財務:売上金回収条件の改善/企業会計準則に従った会計処理/原価差異の配賦方法の適正化(*)へ	(平成17年度国内調査)　特記事項なし	(平成15年度国内調査)　現況に関わる情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置。 (平成17年度国内調査)　特記事項なし (*)より 5.実施スケジュール 1)生産工程近代化 a)短期計画(良品率向上) 1996-1997年 導入設備 ・灼熱用の炉、発行分光分析装置、粒度分布測定装置、ｼﾞﾙｺﾆｱ玉石、ﾈｯﾄﾜｰｸｱﾅﾗｲｻﾞｰ、樹脂焼付炉、蒸着装置、ﾗｯﾌﾟｷｬﾘｱ、ｴｱﾏｲｸﾛﾒｰﾀｰ、分極端子板の改造、ﾀﾞｲｻｰｶｯﾄ機、内周ｽﾗｲｼﾝｸﾞ機、ﾗｯﾌﾟｷｬﾘｱ、分極端子板の改造、周波数調整用印刷機、選別・検査室の温湿度、調整設備 b)中期計画(既存建物内増産) 1997-1998年　導入設備 ・仮焼炉、ﾕﾆｯﾄﾌﾟﾚｽ機、ﾗｯﾌﾟ盤、蒸着装置、印刷機、ｶｯﾄ機、内周ｽﾗｲｼﾝｸﾞ機、ﾈｯﾄﾜｰｸｱﾅﾗｲｻﾞｰ、樹脂焼付炉 c)長期計画(大規模増産)　1999年以降　導入設備 ・自動はんだ付機、自動ﾜｯｸｽ機、自動特性選別機、自動組立機、自動ﾜｯｸｽ付機 2)生産管理近代化:短期的問題着手・実施 1996-1997年 、長期的な取組が必要な課題 1996-1998年 3)財務管理近代化: 1996年	
		提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 (平成17年度国内調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 487

2006年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成6年度～平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(無錫ポンプ)近代化計画調査	実 績 額(累計)	62,434　(千円)	2002.3現在:本案件担当コンサルタントは組織を解散。そのため追加情報の収集は不可能。 2003.3現在:新情報なし
	英	The Study for Factory Modernization (Wuxi Pump Works)	調査延人月数	17.46　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成7年12月	
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)	
調査団	団長 氏名	大塚　邦夫			
	団長 所属	テクノコンサルタンツ(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会 無錫ポンプ工場	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	95.2.15～95.2.24 95.5.24～95.6.14			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延・中断
1.近代化計画 1)生産工程(主なもの) (原材料受入)ﾒｰｶｰ指導／仕切新設 (鋳造)大型鋳物にﾌﾗﾝ砂適用／炉前管理用分析機器導入原因追究・対策徹底 (熱処理)温度校正要領確立／将来の材質・ｻｲｽﾞにあわせた設備導入 (加工)ﾌﾗｲｽ系ﾂｰﾘﾝｸﾞ技術修得／現在位置表示装置の有効活用／自動ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞｼｽﾃﾑ導入によるNCﾃﾞｰﾀ供給体制確立 (組立)動的ﾊﾞﾗﾝｻｰ導入／洗浄装置・ｴｱﾗｲﾝ設置／水圧試験用治工具整備 (塗装)ｼｮｯﾄﾌﾞﾗｽﾄ設備による下地処理徹底／ｴﾎﾟｷｼ系樹脂塗料導入 (検査)次高圧ﾎﾟﾝﾌﾟ試運転実施／循環ﾎﾟﾝﾌﾟ用の実流量試験装置導入／ﾊﾟｿｺﾝﾚﾍﾞﾙの計測ｼｽﾃﾑ導入 2)生産管理 (設計)段階的設計審査と原価予測ﾙｰﾙ化／ｼﾘｰｽﾞの整理と複数型式並行開発／設計ﾏﾆｭｱﾙ化 (調達)重要度の応じた発注方式／目で見る管理によるｶﾑｱｯﾌﾟｼｽﾃﾑ採用 (工程)中日程計画のﾀｲﾑﾊﾞｹｯﾄを3日単位に (品質)生産の仕組み改革／脳底能力向上と自主点検徹底 (設備)保全促進体制確立 (教育)労使安保部ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟによる計画進行／教育計画策定実施 (安全／環境)安全理念・原則策定／職場意識改革 3)財務管理 (原価管理)ﾉﾙﾏ時間の実態への近づけ／目標管理徹底 (原価分析)歩留率向上／仕上価格引下／新材料採用 (財務分析)工業用ﾎﾟﾝﾌﾟへのｼﾌﾄ／顧客管理徹底 2.実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ(導入設備) 1)中期計画(1997年まで) 投資金額3.9億円 自硬性型化ｼｽﾃﾑ、CEﾒｰﾀｰ、3次元ﾚｲｱｳﾄﾏｼｰﾝ、ｼｮｯﾄﾌﾞﾗｽﾄ、NC立旋盤、NC自動ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ装置、動ﾊﾞﾗﾝｻｰ、ﾊﾟｿｺﾝ計測ｼｽﾃﾑ 2)長期計画(2000年まで) 発光分光分析装置、凝固解析ｼｽﾃﾑ、精密鋳造設備、低周波誘導炉、高速ﾓﾃﾞﾙ加工NC機、大型熱処理炉、NC立型MC機、ﾎﾟﾝﾌﾟ試運転設備		提言内容の現況に至る理由 (平成17年度調査)　長期に亘る遅延。 その他の状況 フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度 終了理由:本調査を担当したコンサルタントが解散となり、調査の実施が困難になったため。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 488

2006年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成7年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(安慶ピストンリング)近代化計画調査	実 績 額(累計)	58,328　(千円)	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし (平成15年度国内調査) 情報なし (平成17年度国内調査) 特記事項なし
	英	The Study for Factory Modernization (Pistonling)	調査延人月数	18.19　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成7年12月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	大久保　勇			
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会 中国安徽省安慶活塞環廠	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	95.6.30 ～ 95.7.4 95.8.2 ～ 95.8.14			

合意／提言の概要

1.調査対象製品　自動車エンジン用ピストンリング

2.結論
1)新工場稼働後設備導入(生産量年間3000万本)
2)製品の一貫歩留率を向上(70%→90%)させるための方策実施
ｽﾁｰﾙ製圧力ﾘﾝｸﾞの成型器と熱処理炉導入／溶湯分析装置導入／ｼｮｯﾄﾌﾞﾗｽﾄ機導入／仕上用両面研削盤導入／ﾒｯｷ装置導入／ﾒｯｷ及びﾊﾟｰｶﾗｲｼﾞﾝｸﾞの廃液処理装置導入／ｴﾝｼﾞﾝ実験装置導入によるﾋﾟｽﾄﾝﾘﾝｸﾞの開発・ﾃｽﾄ／新生産ｼｽﾃﾑのﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ編成・新生産ｼｽﾃﾑ導入／ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ活用加速化／全員参加による5S・改善活動活性化／売上債権管理強化・適正在庫基準設定／標準原価計算方式導入

3.実施スケジュール
1)生産工程
・短期計画(設備投資不要な計画) 1996.1.-1996.3
・長期計画(設備投資必要な計画) 検討・準備 1996.1.-1996.3
　発注・納入 1996.4.-1996.9　稼働 1996.10以降

2)生産管理
新生産システム　1996.8/ コンピューター化　1996.1(1997年末完了)/改善活動活性化　1995.8

3)財務管理
財務管理　1996.8/ 原価管理　1996.12

4.所要資金　1)国外調達機械設備　9598千元(105575千円)
2)国内調達機械設備　9229千元
3)その他　1337千元
4)合　計　20174千元

実現／具体化された内容

(平成17年度国内調査) 特記事項なし

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(平成15年度国内調査) 現況に関わる情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置。
(平成17年度国内調査) 特記事項なし

その他の状況

(平成17年度国内調査) 特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 489

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(武進電気機器)近代化計画調査	実績額(累計)	59,638　　(千円)	(*)より 4.工場改造内容 1)設計管理・生産管理及財務管理の近代化のためDP化を実施する。ﾜｰｸｽﾃｰｼｮﾝ2台購入・CAD/CAMの導入投資110万元 2)総組立とｱｰﾏﾁｭｱ工程を社内生産とし、他は分工場へ外注する。 3)次のような近代的設備を導入する。 a)高速ﾌﾟﾚｽの導入・温度制御型ﾌｭｰｼﾞﾝｸﾞ装置導入・検査設備改善　b)自動制御付試験装置(高回転・高出力用)購入・3次元振動台の購入　c)組立工程に新検査設備導入 4)新工場建設 a)小型永久磁石ｽﾀｰﾀ工場(1996年11月より建設着手)　b)減速ｽﾀｰﾀ工場建設 5)組織変更改善 a)設計1課開発担当　b)設計2課生産技術担当 以上の実行計画が確認され、これにより、2000年には年間売上高10億元、税前利益1億元を実現する。また、1996年のｽﾀｰﾀ生産台数60万台/年は、中国ﾄｯﾌﾟとなり、市場ｼｪｱは17.8%なる。さらに190万台/年では市場ｼｪｱ19%となる。
	英	The Study for the Factory Modernization (Wujin Electric Machine Works)	調査延人月数	17.95　　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成8年10月	
			コンサルタント名	(株)サイエス	
調査団	団長 氏名	成田　延雄	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国　武進電機工場 鄒　林華　(常務副工場長ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ責任者)	
	団長 所属	(株)サイエス			
	調査団員数	4 (除通訳)			
	現地調査期間	96.1.17～96.1.26 96.2.26～96.3.17 96.8.29～96.9.6			

合意／提言の概要

1.武進電機工場は、ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ用ｽﾀｰﾀと発電機を約60品種製造しており、全国60ヶ所のｴﾝｼﾞﾝﾒｰｶと2000ヶ所の販売店へ出荷している。
2.八五計画と九五計画のｽﾀｰﾀの生産計画及実績を下表に示す。

	八五計画				九五計画					
西暦(年)	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
計画	15	20	30	38	50	67	80	100	125	160
実績	16	21	34	47	56					

3.本格調査団の提言と合意内容
(1)業務指示に沿った各工程の提言
　生産工程では、年次目標を設定した製造品質不良低減を軸とした全20項目にわたる提言をした。次に生産工程では、工程で品質を作り込むための、QC工程表・作業標準書の整備から始まって、ISO9000の認定及定着化に至る全48項目にわたる提言をした。
また、財務管理では、管理会計の導入から事務処理のEDP化まで全14項目にわたる提言をし、合意を得ている。
(2)調査団が特に取上げて提言した内容(3項目)
　A)設備近代化計画として、時系列に短期・中期・長期に区分し、それぞれにA・B・C3案を立案して、工場の技術面、資金面、その他状況より、現実に沿った提案をした。
投資金額　短期206.7百万円、中期243.7百万円、282.4百万円
　B)工場の経営施策として、社内教育(生産性に寄与する人材の育成)・外注工場政策(160万台／年　生産具体化への対応)・2技術的部門の設立と展開(技術主導型企業を目指す)をまとめ提言した。
　C)工場が開発中の減速ｽﾀｰﾀQDJ1301について、一刻も早く生産開始が可能となるように、現状直面している製品の技術的問題項目への助言、製造技術に関する技術的助言を行った。
以上3点をまとめて、4つの項目に集約提言し、合意を得ている。
[1]ﾌﾚｷｼﾋﾞﾘﾃｨに富んだ160万台／年　生産性の具体化
[2]品質保証体制の確立
[3]製品・生産両面の技術開発体制の確立
[4]組織と人の活性化

実現／具体化された内容

1996年9月3日　最終報告書を中国側へ説明した時の確認事項
1.武進電機工場の生産計画変更
(ｽﾀｰﾀ160万台／年→ｽﾀｰﾀ280万台／年)
2000年迄に全製品を380万台／年ﾍﾞｰｽの生産をする
内訳　発電機100万台／年:ｽﾀｰﾀ280万台／年:作業機械用 直結ｽﾀｰﾀ120万台／年:ｵｰﾄﾊﾞｲ用　直結・減速100万台／年
:自動車用　　直結・減速60万台／年
2.武進電機工場投資額　　単位:億元
(*)へ続く

(**)より
・第2次現地調査では、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対し、武進電機工場の直面している技術的
　問題項目の助言を含めた技術ｾﾐﾅｰを開催した。
・技術ｾﾐﾅｰ講演内容
・生産工程の自動化(成田)・ﾓｰﾀｰ設計・工場組織(秋山)
・ｽﾀｰﾀ技術動向・開発技術・減速ｽﾀｰﾀ生産技術(松浦)
・財務管理・原価管理(清水)
・先進ｽﾀｰﾀﾒｰｶの製品と技術開設資料の提供

提言内容の現況

提言内容の現況に至る理由

2002.3現在:新情報なし
2003.3現在情報なし

(*)の続き

	1996	1997	1998	1999	2000
1994年8月					
武進九五計画	1000	1500	1500	1000	
1996年9月					
武進九五計画	5000(190万台/年用)				3000

・1996年～1998年の5000万元資金は、国家経済貿易委員会の融資による。
・1999年～2000年の3000万元資金は、江蘇省経済委員会の融資による。
3.武進電機工場の年次生産拡大計画

ｽﾀｰﾀ生産	1996	1997	1998	1999	2000
前回計画	67	87	100	125	160
今回計画			190		280

発電機生産					
前回計画	66	88	110	130	190
今回計画			60		100

進行・活用

その他の状況

　武進電機工場へ役立つ提言や提案をするため、本格調査団は次のようなﾌﾟﾛｾｽに従って、作業を進めた。
1.武進電機工場近代化計画調査　着手報告書　　1995年12月27日発送
2.第1次現地調査質問書発送(全119項目)　　1996年1月11日発送
3.第1次現地調査　　1996年1月17日～1月26日(全10日間)
4.第2次現地調査　　1996年2月26日～3月17日(21日間)　　(**)へ続く

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 490

2007年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(蘇州医療器械)近代化計画調査	実 績 額(累計)	57,053　　(千円)	(1999年度現地調査結果) 売上げ(1998年)6,582万元(税込み7700万元)、生産額8,700万元(税込み)。従業員数750名。1998年の製品別生産実績は、眼科手術顕微鏡726台(売上約40%)、人口水晶体3,314枚(同10%)、スリッドランプ2,257台(同30%)、手術用具30.67万枚(同20%)。 販売面では、顕微鏡の国内市場シェアが50%程度(中小都市では90%以上)、スリッドランプは97%であり、国内生産をほぼ独占している。人口水晶体は国内に4つの合弁企業があり競争が激しい。製品の販売ルート(回収条件)は病院50%(口座振込後出荷)、代理店25%(出荷後振込み、平均6ヶ月)、問屋25%(口座振込後出荷22.5%、出荷後振込み2.5%)である。 輸出比率は売上の10%程度。日本企業へのOEM生産も実施しており、輸出全体の10%程度を占める。品質の改善により、ここ2～3年輸出が増加傾向にある。輸出の2/3は商社ルート、1/3は自社ルート(24ヶ国に代理店あり)、主な輸出先は韓国、日本である。(*)へ
	英	The Study for the Factory Modernization (Suzhou Medical Instruments)	調査延人月数	17.83　　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成8年1月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	大久保　勇	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会	
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)			
	調査団員数	4			
	現地調査期間	96.1.30～2.4 96.3.4～3.20			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
【対象工場の概要】 a)工場名 (蘇州医療器械工場)蘇州医療器械廠 b)所在地 江蘇省蘇州市大儒巷34号 c)設立 1956年 d)従業員数 746人 e)調査対象製品 眼科手術用顕微鏡 f)生産実績 眼科手術用顕微鏡1994年469台(1993年504台) g)売上高 4500万元 h)主要生産品目 光学機械、眼科手術用顕微鏡、眼科手術用器具、水晶体人工ﾚﾝｽﾞ 【中国側の近代化計画】 a)2000年売上高 510000万元(眼科手術用顕微鏡1750台、6800万元) b)製品外観、照明の明るさ改善、識別力・焦点深度改良、信頼性・ﾒﾝﾃﾅﾝｽ性向上、操作性向上 c)眼科以外の用途拡大によるｼﾘｰｽﾞ化 d)医療器械技術開発ｾﾝﾀｰ設立 e)2000年までの総投資額 約7000万元(器械設備費用5131万元) 【近代化計画内容】 a)用途別手術用顕微鏡生産計画(2000年):合計3000台(ｶﾞﾝ化用1750台、脳外科用500台、咽喉科用/形成外科/整形外科用各200台、産婦人科用150台) b)製品開発 製品設計におけるVR手法導入(部品数低減)、設計機関1/2化手法による短縮 c)生産計画:MRP推進 d)工場計画:GT技法導入による多品種少量生産対応 e)金属部品:部品加工精度向上、加工工程部品移動距離短縮、実機稼働率向上、等 f)光学部品:ﾀﾞｲｱﾓﾝﾄﾍﾟﾚｯﾄ皿採用、ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝみがき採用、はめ込式ﾚﾝｽﾞ保持法採用、等 g)組立工程:ﾓｼﾞｭｰﾙ型生産ｼｽﾃﾑ採用、工程管理強化、工場作業環境・空気清浄度改善、等 h)表面処理:ﾒｯｷ・塗装処理品質試験充実 i)検査:検査業務役割分担変更、製品親愛製試験・故障解析充実 j)設備計画:金属加工整備能力の増強、板金化工整備能力・多目的方真空蒸発装置の導入 k)調達管理:ｺｽﾄﾀﾞｳﾝのためのVEの推進 l)在庫管理:販売・生産・在庫計画の一元化、小ﾛｯﾄ生産方式の導入 m)工程管理:5Sの推進、適切な標準時間に基づく工数の設定、生産計画の数量計画から日程計画への展開 n)品質管理:全社的品質管理活動の導入 o)安全管理:個別職場の安全管理の推進、危険場所の特定と対策、災害統計の記録と活用 p)教育訓練:階層別教育訓練体系の導入 q)一般ﾊﾟｰｿﾅﾙｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰによる工程管理ｼｽﾃﾑ、ﾄｰﾀﾙｺｽﾄﾀﾞｳﾝの導入 r)設計管理:技術継承ｼｽﾃﾑの構築、要素技術開発の先行、工業ﾃﾞｻﾞｲﾅｰの養成 s)環境対策:水質汚濁対策の実施 t)財務管理:資金支払能力を示す指標の定期的把握、資金繰表による経常収支の管理、資金運用表による財政状況変動の管理 u)原価管理:標準原価計算法の導入、直接経費標準の設定、直接経費の差異分析の実施 【主要導入設備】 a)金属部品加工工程:MC5台、NC旋盤7台、各種汎用機11台 b)光学部品加工工程:高速ﾚﾝｽﾞ研磨機14台、超音波自動洗浄機/多目的型真空蒸着装置/ﾚｰｻﾞｰ干渉計1台 c)板金加工工程:ﾌﾟﾚｽﾌﾞﾚｰｷ・ﾊﾟﾝﾁﾌﾟﾚｽ各1台 (所要資金)24206千元 (設備投資計画財務分析) 増分内部収益率 40.73%	1.設備導入:近代化計画において提言された設備のうち、高速ﾚﾝｽﾞ研磨機、真空薄膜形成装置、超音波洗浄装置等の設備が導入され、ｺﾝﾊﾟｸﾄﾚｰｻﾞｰ干渉計等も近く導入予定である。NC旋盤、ﾏｼﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ等の切削加工設備は既存設備の有効活動が対応可能との判断から、ﾌﾟﾚｽﾌﾞﾚｰｷ等は対象工程が外注化されたことから、導入されていないが、全体的には必要性の高い設備から順調に導入されている。 2.生産管理:生産管理も生産工程同様に「一部分のみが採用されているｹｰｽ」が目立つ。特に、調達管理におけるVE導入、生産計画における日程計画の展開、作業進捗管理、現場問題対応対は遅れが目立つ。また、在庫管理関係の項目は項目的には一部実施であるが効果が充分出ていない。ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰを活用した管理も進められているがﾃﾞｰﾀ入力ﾐｽが多いために充分活用できてない。 3.財務管理:1996年以降新製品導入もあり売上、利益とも年率20%の伸びを記録しているが、総資本利益率3.2%、自己資本利益率9%と利益率は低位安定である。 4.投資金額・資金調達:投資金額は1997年以降総額で2,953万元(設備90%、その他建屋約10%)、1997年～1998年3月　1,453万元、1998年4月以降1500万元。投資資金は70%が銀行融資(金利4.5%、金利は低下傾向)、残り30%は自己資金である。9・5計画中に8,000万元の投資が予定、経貿委により批准されている。経貿委に批准されていることに加えて、企業の信用度、成長度から銀行融資が可能になる。	提言内容の現況に至る理由 (1999年度現地調査結果) 生産工程における提案内容は設備導入に比べて各工程ともに「一部分のみが採用されているケース」が目立つ。この要因としては、1)必ずしも日本側の提案内容の真意が理解・徹底されていないこと、2)提案が行われて3年であり、ソフト面の改善を工場独自で実施するには時間が短いこと、3)工場側が品質改善等の「目標」に直結しやすい項目を重点的に実施したこと、等が考えられる。 (平成13年度調査)2002.3現在進捗状況不詳 (平成14年度調査)2003.3現在新情報なし (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度国内調査) (*)より また、工場独自の訓練所(30名×3年)を保有しているが、1学年は全員同じ専門(1年目は旋盤工、次の年は工学というように)を学習するシステムである。一生同じ職種ということはないが、会社内で訓練して技術を習得した後に他の職種に移る。ただし、多能工はない。 賃金は1996年12,000元から毎年2,000元アップしており、2000年には20,000元とする計画である。生産性の向上を反映したものであると同時にインセンティブを与えて品質改善と生産性向上を促すことが意図されている。1997年に登録先が医薬集団公司に変更。医薬集団公司はその傘下に国有100%企業5～6社、合弁企業(多くの合弁は集団公司が出資)を持つ。 その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 491

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(大連燃料噴射ポンプ・ノズル)近代化計画調査	実 績 額(累計)	37,338　(千円)	1.ﾉｽﾞﾙ製品合格率が60%程度であったが、85%まで改善された。 2.生産高は現在180万個／年となっている。 3.合理化により20%人員削減した。ﾉｽﾞﾙ合格率の向上は、当時同心度と、ｼｰﾄ面加工精度改善で85%と計画していた段階に対応する。以上の改善は工場の自主的努力の結果であり、さらなる改善が要求されている。 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:新情報なし (平成15年度　国内調査)情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Dalian Fuel Injection Equipment)	調査延人月数	18.89　人月　(内現地:5.39人月)	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成8年9月	
			コンサルタント名	高圧ｶﾞｽ保安協会 プロアクトインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	塚原　宏			
	団長 所属	高圧ガス保安協会	相手国側担当機関名	中華人民共和国国家経済貿易委員会 技術改造司	
	調査団員数	5	担当者名(職位)	王　毅　(副司長)	
	現地調査期間	第1次　1996年1月 第2次　1996年3月5日～3月25日 第3次　1996年9月			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.対象工場の概要 1)工場名　大連燃料噴射ﾎﾟﾝﾌﾟ・ﾉｽﾞﾙ工場　2)所在地　大連市 3)調査対象製品　DLL及びDN型燃料噴射ﾉｽﾞﾙ　4)設立　1962年 5)生産高　15201万元(1995年)　6)従業員数　2756人 7)ﾉｽﾞﾙ生産実績　215万個(1995年) 2.近代化計画の目標 1)2000年における主産能力の拡大目標を、燃料噴射ﾉｽﾞﾙ1,100万個／年とする。 2)高品質製品の最終試験合格率を99%とする。 3)顧客の要望する製品種類の多様化に対応できる体制とする。 3.重点実施事項 1)高精度加工設備を3段階に分けて拡充する。(ｶﾞﾝﾄﾞﾘﾙ18台、噴口ﾄﾞﾘﾙ23台、精密内面研削28台、ﾎｰﾆﾝｸﾞ15台、精密端面研削6台、外円成形研削1台、精密外円研削1台、精密一貫成形19台、精密座面研削13台) 2)高精度整備による高品質製品と一般製品の生産ﾗｲﾝを分離して、安定した高品質製品の生産体制を作る。 3)安定した効率的生産を維持拡大するため、基本的生産管理手法及びTPM手法を確実に実施。 4)従業員の品質意識を高め、この計画に積極的な協力を得るため、計画の周知徹底を図る。 5)設備拡充の各段階毎に実施成果を見直し、計画の継続または修正を検討する。 4.近代化費用 1)新規設備導入　34200元(既存設備保全費用含) 2)汎用設備増強　1711元 3)その他設備　6182元 4)合　計　42093元	1998.10現在:不明	提言内容の現況に至る理由 推察するに、その後大規模な設備更新などの提案内容の実現により、自主的な範囲での改善の積み上げによるものと考えられる。同社の環境は当時と同様か、なお厳しくなり、提言したような設備の大幅な拡充が実現しないと飛躍的な改善は望めないと考えられる。 (平成15年度　国内調査) 情報なし	その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 492

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(鄂州金属ネット)近代化計画調査	実 績 額(累計)	47,470　(千円)	1998.10現在:前向きに取り組み中であるが、資金事情で目立った進展はない。 2002.3現在:本案件担当ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは組織を解散。そのため追加情報は収集不可能。 2003.3現在:新情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Ezhou Galvanized Nee)	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成8年10月	
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)	
調査団	団長 氏名	増田　定雄	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会企業改造弁公室 賀　榮培　(副司長) 湖北鄂州金属ネット工場 範　海明　(廠長)	
	団長 所属	テクノコンサルタンツ(株)			
	調査団員数	2＋1(通訳)			
	現地調査期間	96.1.30～2.8 96.3.6～3.29 96.9.4～9.12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
		提言内容の現況に至る理由	

(調査目的)
　工場の工場診断を行い、問題点を解決できる生産工程、生産管理、財務管理の近代化と鉄線及び金属ﾈｯﾄの生産量年産14150t(2000年)を達成できる生産設備の近代化とを提案する。
(対象工場概要)
1.対象工場 鄂州市金属ﾈｯﾄ工場
2.所在地 湖北省鄂州市
3.設立 1970年
4.固定資産原価額 527万元(約6700万円)
5.売上高(1995) 770万元(約1億円)
6.生産数量(1995) 約2500ﾄﾝ
7.従業員数 288人
8.生産製品　軟鉄線、織り編み、金属ﾈｯﾄ、ﾌﾟﾗ塗装ﾈｯﾄ
(対象製品)　鉄線及び各種金属ﾈｯﾄ等
(工場設備近代化計画)　合計5億7655万円
1.短期計画(1997年まで)1億8221万円
　既存設備の小額投資改造(品質ｱｯﾌﾟ)、新ﾚｲｱｳﾄ対応建屋新設、伸線機設置、粉体塗装改良2.3号機導入、溶接網機
2.中長期計画(2000年まで)1億3850万円
　亀甲網機、熱亜鉛ﾒｯｷ改造、新設亜鉛ﾒｯｷ設備、ﾎﾟｯﾄ炉、平炉新設、ﾄﾗｯｸ購入、乾式伸線機、湿式伸線機
3.その他費用、付帯設備等　2億5584万円
　建て屋3棟、受電設備、関税、工場整備、他
(結論と勧告)
1.生産設備:既存設備の利用・改造、設備行進と新設備導入からなる工場近代化実施
2.新工場棟:汎川新工場を再整備し、新工場棟に全設備を集約する
3.意識改革の必要性

1998.10現在:資金入手の目処がたたない。自力で品質改善を少しづつ実施中である。ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ塗装ﾈｯﾄは売れている。

その他の状況

フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度
終了理由:本調査を担当したコンサルタントが解散となり、調査の実施が困難になったため。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 493

2007年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(山東トラクター)近代化計画調査	実 績 額(累計)	70,972　（千円）	(1999年現地調査結果)中型トラクターメーカーでは上海トラクター(1998年生産量13,800台)に次ぐ第2位の生産量(13,144台)を持つが1995年の生産実績(14,500台)より減少している。(1999年上半期は前年同期19%増の7,425台)。全体の売上田かも1998年は33,098万元であり、1995年実績を下回る。小型トラクターは競争が羽ケ榎志久利益が確保できないために生産を減少(1998年実績4,000台)させ、40-45馬力の新製品トラクターを開発、来年から販売(年間5,000台計画)を開始する。中型トラクター部門は華源グループの凱源株式会社に5,000万元投資し株式参加した。凱源株式会社はトラクター工場2工場、農業自動車工場2工場の計6工場が参加しており、当工場は13%の株式を保有する。中型トラクターの経営を分離することにより、販売と生産の連携強化による市場ニーズへの迅速な対応を実現しより機動性のある経営を行う狙いである。さらに、トランスミッション本体加工用の5ラインを設ける新工場を1999年内に着工する計画である。。 (平成13年度調査)2002.3現在:新情報なし (平成14年度調査)2003.3現在:情報なし (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度調査)特記事項なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Shandong Tractor Works)	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成8年1月	
			コンサルタント名	(財)素形材センター 神鋼リサーチ(株)	
調査団	団長 氏名	田村　啓治	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会	
	団長 所属	(財)素形材センター			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	1996.1.16～1.25/1996.3.2～3.22/1996.9.10～9.18			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
【対象工場概要】 1.工場名:山東ﾄﾗｸﾀ廠 2.対象製品:ﾄﾗｸﾀの大型部品(ﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝ、ｷﾞﾔﾎﾞｯｸｽ) 3.所在地:済南市の南約120km 4.設立:1960年 5.従業員:5490人(1995年) 6.主要製品:25-30馬力の中型ﾄﾗｸﾀ･ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ(3系列、30品種) 7.売上:3.7億元 【工場近代化目標】 2000年を目処に中型ﾄﾗｸﾀを年間25000台、小型ﾄﾗｸﾀ15000台、ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ30000台に増産し、あわせて工程機器及び車両用ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝの生産を実施し売上高を1995年の2.7倍(10億元)とする。 【近代化計画の基本的考え方】 第1段階:直ちに実行できる改善による基礎の確立 第2段階:新技術、新設備の導入による生産力確保、品質ﾚﾍﾞﾙ向上 第3段階-国際ﾚﾍﾞﾙの近代化工場 【近代化計画】 1.鋳造工場　1)第2鋳造工場の生産能力拡大-設備製造ﾒｰｶｰの点検、整備、調整による造型ﾗｲﾝ　2)中子製作近代化-丁寧な中子の製作、ｼｪﾙﾓｰﾙﾄﾞ法採用、中子のｶﾞｽ抜きを主型に、等　3)後処理工程改善-工程のﾗｲﾝ化、ﾊﾝｶﾞｰｼｮｯﾄﾌﾞﾗｽﾄ1基追加、十分なﾒﾝﾃﾅﾝｽによる機械正常化、ｼﾘﾝﾀﾞｰﾍｯﾄﾞの中子をｼｪﾙﾓｰﾙﾄﾞ法で実施　4)鋳造品不良減少・精度向上-不良分析による原因追及・対策・措置実施、原材料品質向上、鋳物砂管理図による日常管理、炉前管理とCEﾒｰﾀｰ導入、等 2.大型機械加工工程　1)機械加工7ﾗｲﾝ改善・効率化-新規設備導入、機械精度復元、治工具定期点検、工程管理確立、等　2)工程の流れの改善と加工精度向上-検査・測定器数の管理、中子の改善、品質管理運動実施 等 3.管理技術の向上による全体の管理ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ　1)科学的方法による品質意識向上　2)鍛造品仕掛在庫の低減、ﾛｯﾄ管理実施、生産関連情報の流れ整理、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ導入、等 【設備導入計画】 1)第1段階(1996-1997):投資額1.635億円(ﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝｹｰｽ用機械2台、ﾄﾗﾝｽﾐｯｼｮﾝｹｰｽ用金型2台、CEﾒｰﾀｰ1台、M.C1台)　2)第2段階(1998-2000):投資額6.685億円(ｼﾘﾝﾀﾞﾍｯﾄﾞ機械2台、ｼﾘﾝﾀﾞﾍｯﾄﾞ金型3台、ｼﾘﾝﾀﾞﾌﾞﾛｯｸ機械2台、ｼﾘﾝﾀﾞﾌﾞﾛｯｸ金型2台、ｼｮｯﾄﾌﾞﾗｽﾄ1台、M.C7台、NC旋盤5台)　3)第3段階(2000-2010):(ｼﾘﾝﾀﾞﾌﾞﾛｯｸ機械4台、ｼﾘﾝﾀﾞﾌﾞﾛｯｸ金型7台、M.C18台、搬送ｼｽﾃﾑ1台 3.管理技術の向上による全体の管理ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ 1)科学的方法による品質意識向上　2)鍛造品仕掛在庫の低減、ﾛｯﾄ管理実施、生産関連情報の流れ整理、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ導入、等	1.設備導入 近代化計画の重点対象の1つであった「第2鋳造工場」は既存設備の不調と第1工場の生産能力で必要な量が確保できていることから現在使用されていない。設備導入が実施されたのは「機械加工工程」であり、専用NC機械6台、MC4台、小型MC2台が導入されている。 2.生産工程 「鋳造工程」「機械加工工程」ともに第1段階(1996-1997年)に実施が提案された「すぐに実施可能な改善項目」はそのほとんどが完全実施もしくは一部実施となっている。 3.生産管理 提案内容の全てが完全実施または一部実施である。主な改善実施項目は、鋳造品仕掛在庫の削減、ﾛｯﾄ管理実施、工程管理関連情報の表示であるが、品質意識向上、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ利用等は一部実施にとどまっている。また、全工場を対象とした品質検査ﾁｰﾑ・ISO9001取得のための品質管理ﾁｰﾑの結成等の品質向上のための取り組みが実施されている。 4.投資金額・資金調達 近代化投資金額の合計は1,850万元である。上記機械加工設備1,420万元、建屋建設320万元が主なものである。 (1999年度現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 「鋳造工程」「機械加工工程」ともに第1段階(1996-1997年)に実施が提案された「すぐに実施可能な改善項目」はそのほとんどが完全実施もしくは一部実施となっている。生産管理に関しては、提案内容の全てが完全実施または一部実施である。 (平成13年度調査)2002.3現在:新情報なし (平成14年度調査)2003.3現在:情報なし (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度調査)特記事項なし その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 494

2007年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(河南紡績機械)近代化計画調査	実 績 額(累計)	61,033　(千円)	レピア機械を中心に改善策を提言したが、工場全体の経営が悪化していた。 調査団は受注確保が最重要課題と判断した。当該工場の支援策の一環として、調査を受託した富士テクノサーベイ(株)は、親会社である富士電機(株)に製缶品外注工場として紹介した。 富士電機(株)は1年間の調査・指導の結果、ガス絶縁開閉装置用圧力容器(タンク)の海外製作拠点として評価し、現在継続発注を行っている。 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:新情報なし (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度国内調査)特記事項なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Henan Textile Machinery)	調査延人月数	16.46　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成8年9月	
			コンサルタント名	富士ﾃｸﾉｻｰﾍﾞｲ(株)	
調査団	団長 氏名	上田　伸也			
	団長 所属	富士テクノサーベイ(株)	相手国側担当機関名	国家経済貿易委員会 河南紡績機械工場	
	調査団員数	4	担当者名(職位)	克林　(工場長)	
	現地調査期間	1996.1.25～2.3 1996.3.6 ～3.26 1996.9.4 ～9.12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(対象工場概要－調査実施時) 1.対象工場名及び製品 河南紡績機械工場、GA735型ﾚﾋﾟｱ織り機　2.所在地 河南省鄭州市　3.設立 1959年　4.資本金 8472万元　5.販売額 3416元(1995年) 6.雇用人員 2600人　7.生産機種 ｼｬﾄﾙ織機、ﾚﾋﾟｱ織機、科学繊維・人造繊維用化工品、染色装置、ｺﾞﾑﾗｲﾆﾝｸﾞ加工品等 (工場近代化計画) 1.近代化目標「幹部・従業員の意識改革」「業界ﾄｯﾌﾟの品質実現」「顧客の満足するﾚﾋﾟｱ織機の品揃え」「市場競争に打ち勝つ原価の達成」「社会・環境との調和」 2.ﾚﾋﾟｱ織機の近代化 1)GA735高速化、2)GA735適用範囲拡大、3)新型高速機開発 3.近代化投資 1)1997、1998年の2回に分けて実施　2)品質改善・向上、新製品開発とそのための技術力向上及び作業能率向上を主眼　3)NC工作機、超硬ﾁｯﾌﾟ、歯車研磨盤導入による切削精度向上、能率向上　4)電気炉導入による鋳造品質向上　5)材料・部品用標準容器導入による職場管理改善　6)真空熱処理炉、高周波焼入炉導入による熱処理品質向上　7)ｼﾞﾌﾞｸﾚｰﾝ導入による組立作業改善　8)開発試験場設置とｾﾝｻ・測定器の充実、CAD導入 (結論と勧告) 1.GA735型の品質改善・安定化が先決、高速化改良とﾌｨﾗﾒﾝﾄ織物製織性ｱｯﾌﾟにより市場で優位に。新型高速機開発への注力必要　2.自主開発力強化策推進が重要課題　3.生産能力は設備投資、ﾘｰﾄﾞﾀｲﾑ短縮により年間1000台は可能　4.管理水準向上のために幹部は規定の見直し、従業員活性化作推進が必要　5.原価低減への取り組み必要　6.ｻｰﾋﾞｽ産業育成、委託加工受注拡大、転換教育等による人材活用策推進が必要 (その他) 1.現在製作中のﾚﾋﾟｱ織機の性能・品質向上課題についてｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄと共同で限界試験を行って明確にし、改善方法を提言した。 2.ﾚﾋﾟｱ織機の高機能型開発の方向付けと開発力強化手法を提言した。 3.ﾚﾋﾟｱ織機制御装置(外注)電子回路故障多発で販売不振に陥っていたので、外注先を含めた対策ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ活動を発足させ、調査団が指導を行い、原因を突き止め解決した。 4.上記活動を例として、ｸﾚｰﾑ対策、原因解明、再発防止への取組みによる品質改善等について指導・提言した	1.ﾚﾋﾟｱ織機の性能・品質改善 1)受入検査の強化と外注先指導 2)組立・加工の品質改善と教育 3)再発防止対策の徹底的実施 2.高機能型の開発 調査団の提案に沿って開発中 3.ﾚﾋﾟｱ織機械制御装置の品質 調査団による品質改善策を外注先と共同で実施し、飛躍的な品質改善ができた。 4.各種の品質改善手法を実施し、不良率が10%から2%に改善された。 以上の結果、ﾚﾋﾟｱ織機の販売量は増加しており1996年は1995年の1.5倍(実績)、1997年は約5倍になる見通しである。	提言内容の現況に至る理由 1.レピア織機の性能・品質改善が行われた。 2.調査団の提案に沿って高機能型が開発中である。 3.調査団による品質改善策を外注先と共同で実施し、レピア織機械制御装置の品質が飛躍的に改善した。 4.各種の品質改善手法を実施し、不良率が10%から2%に改善された。 (平成15年度 国内調査)情報なし (平成18年度国内調査)特記事項なし その他の状況 日本からの圧力容器外注の紹介と、それに当たって日本企業との取引に必要な管理水準の向上について具体的な提言・指導を行った。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 495

2007年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	工場(乾安亜麻紡績)近代化計画調査	実 績 額(累計)	59,134　　(千円)	1999年9月1日から3日にかけてフォローアップ調査を実施した。1995年から1997年にかけて同工場の業績は最悪な状態であった。1997年3月から企業改革に取み、その第一段階として紡績工場を残し織布工場を売却。新規に購入したスイス製の織機等は新品のまま売却するとともに、織布工場建屋も他社に売却。1998年1月1日付けで亜麻紡績工場を吉林省に輸出入公司の所轄とし、工場名を吉林省乾安嘉力紗亜麻紡績工場に改めた。上記の輸出入公司の亜麻担当員 喬 悦懐総経理を工場に迎えた。前総経理の郭 旗氏は1998年4月に病死した。 1)生産の形態:A.受注生産 40%、B.見込み生産 60% 2)従業員数:(1999年3月)工場全体1,005人、生産現場920人 3)主要製品:湿紡純亜麻糸 4)主要製品生産量:標準18番手 120トン/月 5)販売と調達:A.販売:国内販売、原料調達:ヨーロッパ 6)売上高 1998年実績:3,500万元、資本金(1998年実績):600万元 (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度国内調査)情報なし	
	英	The Study for the Factory Modernization (Qian an Flax Textile)	調査延人月数	17.90　　人月		
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他		
			最終報告書作成年月	平成8年9月		
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)		
調査団	団長 氏名	佐藤　健一				
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会 吉林省乾安亜麻紡績廠 郭　旗　(工場長)		
	調査団員数	4				
	現地調査期間	96.3.6～ 3.26				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(対象工場概要) 1.工場名　乾安亜麻紡績工場　2.所在地　吉林省乾安県　3.設立　1988年8月　4.総売上　3223万元　5.経常利益　49.7万元　6.工場人員数　1050人　7.亜麻紡績生産量　1180トン(1995年)　8.調査対象製品　亜麻糸、亜麻・綿合糸、亜麻布、亜麻・綿交織布 (近代化計画－主な内容) 1.生産工程 1)亜麻紡績－原料仕分見直し、櫛梳機で長線・短線区別、続線工程での亜麻束の揃え方注意、延線工程でｽﾗｲﾊﾞｰの均一化 2)二亜工程－ｺｰﾐﾝｸﾞ機の針損傷完全修復 3)粗紡工程－ﾎﾞﾋﾞﾝへの巻取ﾃﾝｼｮﾝ一定維持、ｽﾗﾌﾞ・ﾈｯﾌﾟの減少 4)精錬・漂白工程－精錬・漂白液調整法見直し、設備早急修理、作業標準遵守、浴比を上げる 5)潤紡工程－潤紡機の糸道調整を鐘ごとに実施、部品の交換、細盤手糸生産のための作業訓練実施、糸切減少のための対策を各ｼﾌﾄ毎に実施 6)仕上げ－乾燥機内の温度管理実施(ﾃﾞｰﾀ管理)、乾燥条件改善・乾燥時間短縮化、捲糸工程での糸結び目・端糸の長さを潤紡工程に報告 7)屑原料の利用－屑原料を取りまとめ混紡二亜糸の生産実施、紡績全工程の製造原価改善 2.織布新工場 1)使用機械・設備の特徴の修得、作業者の作業標準理解・遵守 2)品質重視、紡績工場との密接な連携 3)織り機の高稼働率確保、品質の良い紡績糸使用 4)亜麻以外の繊維との交織・織物生産 5)1996年10月生産開始遵守 3.生産管理 1)生産管理体制を工場組織の中に作り直し 2)小ﾛｯﾄ生産への対応 (近代化計画実施後の年間生産量) 1.既存設備を有効利用した時の紡績糸:1200ﾄﾝ 2.高番手糸:208ﾄﾝ 3.織布新工場:175.7万ﾒｰﾄﾙ	主な実現化された内容は下記の通り。 1)原繊工程 A.ロットで搬入した原草の色分け、 B.原草の腐乱繊維、油汚れ、夾雑物、亜麻穀除去 C.粗人手工程の実施、不良亜麻除去等 2)前紡工程 A.精線機での亜麻束重ね継ぎ、標準動作の統一と作業員の訓練を実施している。 B.プレッシングローラへの捲き付き減少、スライハバーの太さ一定 C.フオラースクリューの油汚れ掃除 3)精錬漂白工程 A.粗糸の撚数をあげ、粗糸の乱れを防ぐ B.フライヤーの調整 C.対原料の浴比をあげる。	提言内容の現況に至る理由 生産性が向上し、製品の品質と歩留が改善された。 (平成13年度調査)2002.3現在進捗状況不詳 (平成14年度調査)2003.3現在情報なし (平成15年度国内調査)情報なし (平成18年度国内調査)情報なし その他の状況 精紡機は、1996年の調査時点では約20%稼働であったが、今回のﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ調査時では、約98%稼働であった。現地工場は日本の調査団に感謝している。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 496

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成7年度～平成8年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(江蘇錫鋼集団)近代化計画調査	実 績 額(累計)	64,115　(千円)	(第一製鋼工場Replaceについて)　第一製鋼工場は閉鎖し、新製鋼工場を建設する予定であったが、前述した経営環境の悪化に伴い、投資を延期している。この新工場建設は15ヵ年計画によって、達成することとしている。また、新工場の建設予定地は、現在の第一製鋼工場の跡地に建設する予定である。 (第三製鋼工場について)　第三製鋼工場の電気炉については、改造もReplaceもしていない。但し、同工場の連続鋳造設備は予定どおり導入した。導入設備は、中国製である。 (線材工場:三圧及び棒鋼工場:四圧について)　線材工場(三圧)及び棒鋼工場(四圧)は、現在も操業している。 (鋼管工場について)　新鋼管工場は、予定どおり操業した。 (その他の提言について)　検査設備について、超音波探傷器を導入・使用している。新酸素製造設備(仕様:6,000Nm3/h)を導入した。鋼塊輸送について、温塊／熱塊輸送に切り替えた。
	英	The Study for the Factory Modernization (Jiangus Wuxi Steel Group)	調査延人月数	18.70　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	平成8年1月	
			コンサルタント名	神鋼リサーチ(株) (株)神戸製鋼所	
調査団	団長 氏名	岡田　健	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会改造司 王　毅　(副司長) 江蘇錫鋼集団公司 滿　載　(董事長) 担当窓口:江蘇錫鋼集団公司　弁公室主任 王 tel:+86-510-5752384 fax:+86-510-5759085	
	所属	神鋼リサーチ(株)			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	1996.3.1 ～ 1996.3.29 1997.9.5 ～ 1997.9.13			

合意／提言の概要

1.生産計画、工程流れ図、ﾚｲｱｳﾄ
(総生産量目標)2000年80万ﾄﾝ、1998年62万ﾄﾝ(1995年28.5万ﾄﾝ実績)
(鋼種構成)普通鋼:特殊鋼=16:84(1995年は18:82)、特殊鋼のうち構造用合金鋼の比率ｱｯﾌﾟ、不銹鋼の生産開始
(製品構成)丸棒の比率ｱｯﾌﾟ(寸法範囲拡大)、棒鋼のうち平鋼、角鋼の拡大
(ﾚｲｱｳﾄ)第1製鋼を解体撤去後、新製鋼と大型圧延を直結して連鋳材が直接圧延できるように配置。小型圧延は第1圧延の跡地に設置。

2.近代化計画(1stｽﾃｯﾌﾟ、2ndｽﾃｯﾌﾟ、3rdｽﾃｯﾌﾟに分けて実施)
2-1　設備提案

	1st(1996-1997)	2nd(1998)	3rd(2000)
原材料受入		ｽｸﾗｯﾌﾟﾔｰﾄﾞ設備	合金鉄等保管設備
製鋼(電気炉)	酸素富化操業 ｶｰﾎﾞﾝｲﾝｼﾞｪｸｼｮﾝ法 助燃ﾊﾞｰﾅｰ採用	5t電気炉休止 80t電気炉稼働	10t電気炉休止 30t電気炉改造
製鋼(造塊)	ﾛﾝｸﾞｱｰﾑ操業	ﾌﾞﾙｰﾑ連鋳設備	第3製鋼鋳化
圧延	鋼塊の保温輸送 ﾊﾟｽｽｹｼﾞｭｰﾙ改造	大型圧延稼働 均熱炉燃焼自動化 鋼片検査手入設備 小型圧延稼働	ﾎｯﾄｽｶｰ設備設置 ﾋﾞﾚｯﾄ手入設備
鋼管	新鋼管工場稼働		
鍛造機	超音波探傷器使用	炉温度調整自動化	油圧鍛造ﾌﾟﾚｽ、高速鍛造
検査	超音波探傷器使用	非破壊検査設備	電子顕微鏡、SEM、EDM
ｴﾈﾙｷﾞｰ	新酸素製造設備	220kV受電 重油炉自動化制御 ｺﾝﾌﾟﾚｯｻ自動制御	ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ制御設備
環境設備	製鋼工場集塵機修理	電気炉直引集塵機 鍛造工場防音壁	新廃酸処理設備
生産管理		ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ利用	

2-2　投資金額　内貨143,791万元　外貨3,275万ﾄﾞﾙ
2-3　近代化投資効果　投資額回収機関7.5年

実現／具体化された内容

本工場を取り巻く経営環境の悪化に伴い、近代化計画調査で提言した中の大規模な投資が必要となる計画については、あまり具体化していないようである。但し、提言・技術指導した品質管理に係わる超音波探傷器の使用や、省ｴﾈにつながる新酸素製造装置の設置は行っている。また鋼塊輸送には温塊輸送へ改善された模様である。以下に江蘇錫鋼集団公司の概況を示す。

年間総生産量(単位:万t)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
計画	28.55	38.00	38.30	62.30	78.50	80.00
実績	33.80	35.15	33.12	23.75	21.36	－
			(1-11月)			

年間総売上高(単位:億元)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
計画	10.5	13.0	15.32	28.00	39.00	40.25
実績	11.53	11.85	12.95	12.62	14.66	－
			(1-11月)			

人員:
1995年調査時点:8,474名
1999年現在:　7,063名

(平成15年度　国内調査)
情報なし

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(第一製鋼工場Replaceについて)
第一製鋼工場は閉鎖し、新製鋼工場を建設する予定であったが、前述した経営環境の悪化に伴い、投資を延期している。この新工場建設は15ヵ年計画によって、達成することとしている。また、新工場の建設予定地は、現在の第一製鋼工場の跡地に建設する予定である。
(第三製鋼工場について)
第三製鋼工場の電気炉については、改造もReplaceもしていない。但し、同工場の連続鋳造設備は予定どおり導入した。導入設備は、中国製である。
(線材工場:三圧及び棒鋼工場:四圧について)
線材工場(三圧)及び棒鋼工場(四圧)は、現在も操業している。
(鋼管工場について)
新鋼管工場は、予定どおり操業した。
(その他の提言について)
検査設備について、超音波探傷器を導入・使用している。新酸素製造設備(仕様:6,000Nm3/h)を導入した。鋼塊輸送について、温塊／熱塊輸送に切り替えた。

1996年に策定した近代化計画は、あまり順調に進んでいるとは言えない。その理由としては、国内の特殊鋼市場の競争が激化していることと、中国のﾏｸﾛ経済安定化政策の影響を受けている点が挙げられる。

その他の状況

2002.3現在:新情報なし
2003.3現在:情報なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 497

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案件名	和	工場(宝鶏照明電器)近代化計画	実績額(累計)	77,168　(千円)	2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:新情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Baoji North Lighting)	調査延人月数	23.69　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	(平成15年度　国内調査及び在外調査) 情報なし
			最終報告書作成年月	平成9年9月	
			コンサルタント名	富士テクノサーベイ(株)	
調査団	団長 氏名	渡辺　大助			
	団長 所属	富士テクノサーベイ(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会 宝鶏北方照明電器工場 孫　宏明　(総経理)	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	1996.12.4～1996.12.17 1997.2.28～1996.3.29 1997.7.24～1997.8.6			

合意／提言の概要

対象:宝鶏北方照明電器〔集団〕股分有限公司、自動車用電球、2)所在地:陝西省宝鶏市

(工場近代化)
1)近代化目標:売上高=1億5千万元、利益総額972万元(2000年)　自動車用電球生産高4100元、3000万個、業界占有率3.4%目標
2)生産工程の近代化
　第1段階:不良率の低減、既存設備の改造・更新、計測装置の導入、工程改善、第2段階:天然ガスへの切替え、製造技術の確立と機械のスピードアップ、第3段階:生産量の増加:S25ランプは1800個/時の生産速度の設備を導入、第4段階:高速機械〔新H4ランプラインとT20 模型の設備を導入〕
3)生産管理の近代化
　第1段階:ISO9002認証所得、新製品開発体制整備、原価低減活動の組織化、5S運動の展開、販売戦略の検討、第2段階:工場再開発〔設備レイアウトの改善〕、運輸公司業務拡大、TQMの展開、第3段階:CADシステムの導入、第4段階:生産管理の近代化
4)財務管理の近代化
　第1段階:近代化準備〔売上拡大策の計画、製造合理化計画、個別原価計算、経営分析指標設定、中期企業計画〕、第2段階:近代化の実行、第3段階:近代化策の定着、第4段階:財務・経理の近代化
5)設備の近代化
　第1段階:現有設備改造、工程監視機器導入、導入線機の改造・更新、ビデオセンサー、第2段階:天然ガス導入、H4ラインの封止機にアニーラ導入、第3段階:新鋭S25 ラインの導入、第4段階:T20、新H4ラインの設置

(結論と勧告)
1)老朽化設備の改造・更新により品質向上。測定装置の導入により作業条件の数値化を実現し、工程を安定、2)提案した改善策を実行し、不良の低減、品質向上を図る、3)天然ガスを導入し、熱量と圧力を安定化させ、不良率の低減と品質向上を図る、4)人件費の増加、損益分岐点の上昇を吸収するため具体案を策定、5)経営分析指標を全方位レーダーとして設定及び管理し、経営の総合力を高める、6)個別原価計算と製造合理化の推進、7)生産管理業務にコンピュータを導入して近代化し、経営管理に情報を活用。

実現／具体化された内容

1.導入線の溶接強度(真直性)の改善
1)ローラー式ストレーナーの採用、2)線材ボビンの水平配置、3)外部購入品の活用
2.ガラスバルブのブロー成形の形状ばらつきの改善(18ヘッド成形機の活用)
3.フレアー冷却方の改善(不良率の低減)
4.ステムの圧接封止(ピンチ)回数の増加、設備改造、不良率低下
5.小型電球の封止ホルダーの改善(形状)
6.半田付けの自動化とエージング工程の導入、設備改造、耐震性の向上
7.材料・部品のごみ・異物混入防止、容器の活用と作業台の紙敷き
8.製品のトラック積み込みの改善、木製すのこによりダンボールの破損防止
9.不良統計の充実による不良対策の推進、品質分析日報の作成と統計分析の活用
10.クレーム情報の収集と解析、産品賠償記録表の作成とコンピュータ利用解析
11.安全巡回点検指導事項の実施確認、記録用紙の様式変更
12.塗装有機溶剤による中毒防止、有機溶剤を使用しない方式に変更
13.ボイラーの粉塵公害の防止、水膜式除塵機の設置

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1.製品・部品の日本への持ち帰り分析試験による問題点及び原因の明確化、具体的な問題と原因の提示によって、相互の理解程度が高くなった。
2.調査団の適切な助言
3.カウンターパートの熱意
4.適切な実例・実物による具体的な指導

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 498

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	工場(宝鶏市機械工業セクター)近代化計画	実 績 額(累計)	162,797　(千円)	2002.3現在:新情報なし	
	英	The Study for the Factory Modernization (Machinery Industry in Baoji)	調査延人月数	42.63　人月　(内現地:19.43人月)	2003.3現在:新情報なし	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	(平成15年度　国内及び在外調査)	
			最終報告書作成年月	平成9年1月	情報なし	
調査団	団長 氏名	梅林　一男	コンサルタント名	(財)素形材センター 神鋼リサーチ(株)		
	団長 所属	(財)素形材センター	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会		
	調査団員数	13				
	現地調査期間	1996.12.4～12.24／1997.2.24～3.25 1997.6.8～6.25／1997.9.8～9.19				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.共同部品調達:資材担当者会議の設置・市企業への部品発注率の目標設定・資材調達情報の公開・鋳物ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑの設置・物流会社(商社)の設立 2.鋳物ｾﾝﾀｰの設立:ｼｬﾝｼｰ机床庁の試作と技術的完成・宝鶏ﾎﾟﾝﾌﾟ庁の設備・技術の確立・鋳物部品生産の拠点集約 3.機械部品生産の拡大:精密機械部品(機械加工、熱処理)・精密焼結部品(粉末材ﾌﾟﾚｽ.熱処理)・大物製缶部品(ﾌﾟﾚｽ.溶接) 4.物流ｾﾝﾀｰの設立:物流機器の開発・拡充・物流ｼｽﾃﾑの開発・物流ｾﾝﾀｰの建設・運営 5.ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ事業:研究会設立と研究成果発表・物流ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑの発足・技術専門学校の設立・物流ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ会社の設立		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度　国内及び在外調査) 現況に関する情報不足のため、提言内容の現況は暫定措置。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 499

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	工場(宝鶏ビール・アルコール)近代化計画	実 績 額(累計)	74,110　(千円)	2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:情報なし	
	英	The Study for the Factory Modernization (Baoji Brewery)	調査延人月数	21.45　人月		
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業		
			最終報告書作成年月	平成9年8月		
			コンサルタント名	(株)サイエス		
調査団	団長 氏名	成田　延雄				
	団長 所属	(株)サイエス	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国 宝鶏ビール・アルコール工場 王　禧祥　(工場長プロジェクト責任者)		
	調査団員数	4				
	現地調査期間	96.12.4～96.12.24 97.2.24～97.3.25 97.7.20～97.8.2				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1. 宝鶏ﾋﾞｰﾙ・ｱﾙｺｰﾙ工場は、1997年度ﾋﾞｰﾙ生産量160,000t、その他ｱﾙｺｰﾙ生産量28,000tと中国西域最大手の工場である。 2. 2010年を目標に、1)ﾋﾞｰﾙ新製品の開発(主として質の向上)、2)ﾋﾞｰﾙ・ｱﾙｺｰﾙに加え蛋白飼料、ｺｰﾝ油、その他養鶏、養豚、ｶﾞｽｽﾃｰｼｮﾝ等多角経営化を進める。 3. そのための具体的提言、1)市場経済原則に従った体質作り、2)ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの活性化、3)品質改善、4)資金調達方法の改善とｺｽﾄ低減、5)原価計算手法の質的向上	最終報告書作成時において、品質改善、微生物(ﾀﾞｲﾔｾﾁﾙ)管理が改善され、品質向上が見られた。	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 現地調査では向上の現状調査、問題点抽出、近代化提言に加えて、ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対し技術セミナーを実施した。ﾌｧｲﾅﾙﾄﾞﾗﾌﾄの説明の際には、工場幹部に対して詳細な説明を行い提言内容の理解促進に留意した。		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 500

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(太原重型機械)近代化計画	実 績 額(累計)	77,776　(千円)	対象製品であるｸﾚｰﾝの生産量は1995年以降、6,000ﾄﾝをやや上回る程度で安定している。1999年は7,000ﾄﾝ、2000年は10,000ﾄﾝの生産計画である。全公司で従業員が約3,000人減少したが、これは定年退職者及び繰上退職者が中心である。今後1-2年かけて学校、病院、住宅等の社会生活関連を担当している従業員2,000人を「社会発展公司」に移管する計画である。社会発展公司は事故採算性としたい。こうした人員削減の結果、8,000人体制を目指す。工場診断を受けた後、工場は事業体製となる原材料仕入れ、製品販売、財務等は自己責任で実施する体制となった。(1999年度現地調査結果) 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:新情報なし (平成15年度　国内及び在外調査)情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Taiyuan Heavy Industry)	調査延人月数	22.10　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成9年9月	
			コンサルタント名	(財)素形材ｾﾝﾀｰ (株)神戸製鋼所	
調査団	団長 氏名	大島　敏和			
	団長 所属	(財)素形材センター	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会	
	調査団員数	5			
	現地調査期間	1996.12.12～12.24 1997.2.23～3.29 1997.7.28～8.11			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
第1ステップ: 新規機械・設備を必要としないただちにできる改善策の大部分を実施することにより、鉄構物の原価低減及び品質の確立を図る。 第2ステップ: 主に新規機械・設備の導入による改善を実施することにより、第1ステップの改善策実施による効果と合わせて、鉄構物原価の低減目標値15%の達成を図る。 第3ステップ: 鋼材罫書き作業のCAM化、将来の屋外型起重機製作への対応策として、製品プラント設備導入等の検討と行い、起重機製作のより一層の国際化を図る。	(平成11年度調査結果) 1.設備導入計画: 近代化は1998年以降実施されることになっていたが、ごく一部しか実施されていない。歯車研削盤、一時塗装場・鋼材置き場のリフティングマグネット、自動溶接機、大型旋盤等について一部が導入されているが、その他は近く導入される計画は無い。 2.生産工程: 第1ステップにおいて実施が提案された内容については多くが完全実施もしくは一部実施となっている。主な実施項目は、罫書作業における板取票作成、ガス切断機品質向上、ガス切断機歪み発生防止(歪取機使用禁止)、車輪鍛工鋳造品加工代削減等である。第2ステップにおいて提案された項目も実施が進みつつある。 3.生産管理: 工程管理における「山積表作成」以外の提案は完全実施もしくは一部実施されている。主要な実施項目は、設計開発における設計・制作・検査基準改訂、CAD活用拡大、工程管理における実工数把握、工程順序見直し、品質管理における溶接外観判定基準作成、QC活動実施等である。 4.財務管理: ほとんどの提案が完全実施もしくは一部実施されている。原価管理表による原価管理が診断後実施されている他、財務管理ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ導入、中長期経営計画策定、取引先債権管理、個別工事着工前の実行予算管理等が行われている。 5.投資金額・資金調達: 投資総額300万元(主として銀行融資)	提言内容の現況に至る理由 1.新規機械・設備を必要としない直ちに実施できる提言を多くし、かつこれを第1ｽﾃｯﾌﾟとしたこと。(新規機械・設備は資金の問題があり、実際いつ導入されるかわからないため) 2.太原重型機械庁の当該ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの最高責任者(副庁長)が誠実であり、また近代化に熱心であるため。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 501

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	工場(太原工具)近代化計画	実 績 額(累計)	80,484　(千円)	工場見学、技術交換の計画があったが、実現していない。	
	英	The Study for the Factory Modernization (Taiyuan Tool Works)	調査延人月数	23.75　人月	2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業		
			最終報告書作成年月	平成9年1月	(平成15年度　国内及び在外調査)特記事項なし	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)		
調査団	団長 氏名	大久保　勇				
	団長 所属	ユニコ　インターナショナル(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会		
	調査団員数	6				
	現地調査期間	97.3.3～3.20 97.5.16～6.11 97.10.6～10.18				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
生産工程: ｽﾌﾟﾗｲﾝﾌﾞﾛｰﾁの生産に関しては、1)ｽﾌﾟﾗｲﾝ研削盤のNC化改造、2)CNCｽﾌﾟﾗｲﾝ研削盤の導入、3)窒化炉の導入。 ｼｪｰﾋﾟﾝｸﾞｶｯﾀｰの生産に関しては、1)CNCｾﾚﾃｲﾝｸﾞﾏｼﾝの導入、2)CNC歯形研削盤の導入、3)CNCｼｪｰﾋﾟﾝｸﾞﾏｼﾝの導入。 ﾋﾟﾆｵﾝｶｯﾀｰに関しては、1)歯形研削盤の導入、2)刃先ｱｰﾙ研削盤の導入、3)すくい面研削ｼﾞｸﾞの製作。 ｿﾘｯﾄﾞﾎﾞﾌﾞの生産に関しては、1)CNC歯形研削盤の導入。 硬質合金ｶｯﾀの生産に関しては、 1)導入予定の設備で十分。全般設備に関しては　1)ｺｰﾃｨﾝｸﾞ装置の性能改善または新規導入、2)ﾜｲﾔｰｶｯﾄ放電化工機の導入、3)各種測定器の導入。 生産管理:設計力強化のため設計関係組織の統合、品質保証を指向した検査体制の変更、週単位管理方式の採用 財務管理:売り上げ債権の管理強化、固定資産の効率的運用、仕掛品原価の適正把握、直接原価計算、標準原価計算の導入 所要資金:合計47,500,500元		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内及び在外調査) 現況に関する情報不足のため、提言内容の現況は暫定措置。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 502

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	工場(太原化学工場－有機化工)近代化計画	実 績 額(累計)	99,835　(千円)	・1998年末を目処に、ホルマリンのF/Sを取進中。 ・1998年末を目処に、ISO9000取得準備中。	
			調査延人月数	25.77　人月		
	英	The Study for the Factory Modernization (Taiyuan Chemical Industry-Organic Plant)	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	2002.3現在: 変更点なし 2003.3現在:新情報なし	
			最終報告書作成年月	平成9年9月		
			コンサルタント名	三菱化学ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ(株)	(平成15年度　国内および在外調査)情報なし	
調査団	団長 氏名	佐藤　晋				
	団長 所属	三菱化学エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	太原化学工業集団公司　有機化工廠 徐　慶魁　(工場長)		
	調査団員数	6				
	現地調査期間	96.12.14 ～　96.12.26 97.2.23 ～　97.3.29				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.既存設備の有効利用に重点を置いた、生産能力、生産工程技術、生産管理および財務管理の向上・改善に関する近代化計画を提案。 2.生産工程 ホルマリン、フェノール樹脂、成形機料を対象に短・中・長期に分けた近代化計画を提案。 3.生産管理 管理分野の中で特に、研究開発部と工程管理部門を重視した近代化計画を提案。 4.財務管理 各製品毎の変動費利益管理と損益分岐点による収益改善分析法を近代化計画として提案。		提言内容の現況に至る理由	・1998年末を目処に、ホルマリンのF/Sを取進中。 ・1998年末を目処に、ISO9000取得準備中。 (平成15年度　国内および在外調査) 情報なし
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 503

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(太原化学工場－化学)近代化計画	実 績 額(累計)	84,776　(千円)	対象工場の近代化計画査定後の経過及び現状: 隔膜法苛性ｿｰﾀﾞ電解設備能力3.0t/年は約5,000万元を投資し、1998年末に実現した。一方、工場内の整理整頓等の費用をかけない改善提案はほぼ実施し効果が出ている。 ただし、重要な塩素ﾊﾞﾗﾝｽ対策が遅れ(資金不足で実現の時期未定)、苛性ｿｰﾀﾞ3.0万t/年生産の副生余剰塩素7,000tの用途が無い。 このため、苛性ｿｰﾀﾞ電解の生産量を2.0万t/年にﾛｰﾄﾞﾀﾞｳﾝし、低稼動状態で推移している。(1999年度現地調査結果) 2002.3現在:変更点なし 2003.3現在:変更点なし (平成15年度　国内及び在外調査)情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Taiyuan Chemical Industry-Chemical Plant)	調査延人月数	21.27　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	平成9年9月	
			コンサルタント名	三菱化学ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ(株)	
調査団	団長 氏名	西山　哲	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	太原化学工業集団公司　化学廠 帳　起有　(第一副廠長)	
	団長 所属	三菱化学エンジニアリング(株)			
	調査団員数	5			
	現地調査期間	96.12.14 ～　96.12.26 97.2.23 ～　97.3.29			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.既存設備の有効利用に重点を置いた、生産能力、生産工程技術、生産管理および財務管理の向上・改善に関する近代化計画を提案。 2.生産工程 (1)苛性ｿｰﾀﾞ 塩素製品の販売量の伸び、並び新規塩素誘導品の導入を想定し、3段階に分けて、原単位の向上を中心とするｺｽﾄ低減策、安定運転確保対策、環境安全対策を提案。 (2)塩素化ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ 化学廠の自社開発技術で、試作段階にあるため、商業生産に向けた設備面、運転管理面の改善策を提案。 3.生産管理 今後は質・効率を重視した管理を指向すべきであるとの視点から、 1)販売を重視した、利益最大化を目標とした体系の構築 2)量の拡大でなく効率の追及　等の近代化評価を提案。 4.財務管理 中長期計画の策定、利益管理体系の改善、財務管理のOA化等の近代化計画を提案。	1.設備導入 第1～3段階投資完成、苛性ｿｰﾀﾞ生産能力1.5-2.2-3.0万t/年実現、苛性ｿｰﾀﾞ生産関連付帯設備投資完了 2.生産工程 JICA近代化調査:提言48項目中実施52%(25件)一部実施29%(14件)。合計提言の80%は実施又は進行中、未実施は資金手当困難による。 3.生産管理 工程技術資料整備が不十分、進展遅い、品質管理定着不十分。職場環境・整理整頓は良好実施中。資金不要案件の提言はほぼ実施済み。 4.財務管理 財務資料の開示がなく経営状態は不明。苛性ｿｰﾀﾞ設備近代化後の利益改善寄与は1999年度からで1998年度の効果は不明。明瞭に出ていない模様。苛性ｿｰﾀﾞ事業の収益は今年度の稼動状態では悪いと予想する。 5.投資金額・資金調達 第1～3段階生産設備強化拡大　1.5～2.2～3.0万t/年 総投資額　約8,000万元(苛性ｿｰﾀﾞ生産設備投資額　約5,000万元、付帯設備改善新設投資約3,000万元) 投資期間　1996～1998年　3年 (1999年度現地調査結果)	提言内容の現況に至る理由 隔膜法苛性ｿｰﾀﾞ電解設備能力3.0t/年は約5,000万元を投資し、1998年末に実現した。一方、工場内の整理整頓等の費用をかけない改善提案はほぼ実施し効果が出ている。ただし、重要な塩素ﾊﾞﾗﾝｽ対策が遅れ(資金不足で実現の時期未定)、苛性ｿｰﾀﾞ3.0万t/年生産の副生余剰塩素7,000tの用途が無い。 このため、苛性ｿｰﾀﾞ電解の生産量を2.0万t/年にﾛｰﾄﾞﾀﾞｳﾝし、低稼動状態で推移している (1999年度現地調査結果)。 (平成15年度　国内および在外調査) 情報なし その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 504

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中国工場(雲南タイヤ)近代化計画調査	実 績 額(累計)	45,142　(千円)	調査終了後、以下の点で勧告を行った。
	英	The Study for the Factory Modernization (Yunnan Tires) in China	調査延人月数	人月	(1)設備投資のﾀｲﾐﾝｸﾞ (2)設備投資金額 (3)短期導入の主要設備 (4)近代化計画の成功の為の開発戦略 (5)専門家の招聘
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	平成10年8月	
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)	2002.3現在:本案件担当ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは組織を解散。そのため追加情報は収集不可能。 2003.3現在:新情報なし
調査団	団長 氏名	増田　定雄			
	団長 所属	テクノコンサルタンツ	相手国側担当機関名	国家経済貿易委員会	
	調査団員数	4	担当者名(職位)		(平成15年度　在外調査)情報なし
	現地調査期間	98.7.6 ～ 98.7.18			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
本近代化計画では、当工場の現状事業規模(生産量、売上高)に比べて飛躍的に高い目標を揚げたものであり、販売計画数量の未達、工場環境の変化に応じた臨機応変な柔軟な対応が望まれる。 調査終了後、以下の点で提言を行った。 *生産管理共通の改善点として以下の対応をする。 (1)国家規格(GE)、業界基準に立脚→GEをﾐﾆﾏﾑとする公司規格(基準)を制定する。(2)従業員層全般に対する積極性不足→「現状でできることから実施」を公司の理念とする。(3)幹部のﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟと意識改革→全員の就業意欲を向上する諸対策の実施。 *生産工程近代化に関する対応 ﾀｲﾔｻｲｽﾞ11.20-20～9.00-20-14pで、120%のｵｰﾊﾞｰﾛｰﾄﾞで、時速100km、連続走行5時間に耐えるﾀｲﾔを開発し、生産・供給する設備、技術、販売体制を整える。 *財務管理近代化計画に関する対応 (1)財務会計管理の制度と組織の改革 (2)製造原価管理の制度と組織の改革 (3)財務状況の見直し (4)製造原価の見直し *設備近代化計画に関する対応 ﾊﾞｲｱｽﾀｲﾔ2000年200万本の生産計画は、設備導入、技術改善に関し準備不足の恐れがあり、1年遅く2001年達成を目指し以下の計画設備を導入する。 (1)2001年のﾀｲﾔ生産能力目標:2000千本 (2)ﾊﾞﾝﾊﾞﾘｰ、ｽｶｲﾊﾞｰなど、増産設備の近代化計画額:約23.5億円(1元=16円)	特に情報なし	(平成15年度　在外調査) 現況に関わる情報が不足しているため、提言内容の現況は暫定措置である。	

提言内容の現況に至る理由

その他の状況

フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度
終了理由:本調査を担当したコンサルタントが解散となり、調査の実施が困難になったため。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 505

2005年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成9年度～平成10年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	中国工場(雲南化工)近代化計画調査	実 績 額(累計)	40,743　(千円)	2002.3現在:変更点なし。 2003.3現在:情報なし。	
	英	The Study for the Factory Modernization (Yunnan Chemical Factory) in China	調査延人月数	12.78　人月	(平成15年度　国内及び在外調査)情報なし	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業		
			最終報告書作成年月	平成10年9月	(平成16年度　国内調査)情報無し。	
調査団	団長 氏名	青木　成夫	コンサルタント名	三菱化学ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ(株)		
	団長 所属	三菱化学エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	雲南化工廠 杜　文龍　(廠長)		
	調査団員数	3				
	現地調査期間	97.12.1 ～　97.12.25 98.2.14 ～　98.3.20				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.対象工場の「九五」計画では、2000年までに新製品を含む設備投資及び人員削減により欠損体質を解消することを目標としており、本調査では現状把握・問題点摘出に基づき生産工程面、生産管理面、財務管理面の改善策を提言。 2.生産工程 既存設備の最大活用を前提に以下を行う。 (1)生産能力　22,000t(pvc)までの向上 (2)製品品質の改善 (3)製品品種数の拡大 (4)原単位の改善 (5)環境・安全対策の実施 3.生産管理・財務管理 (1)廠全体の利益最大化を目標とする利益管理体系の構築 (2)中期経営計画の策定 (3)原単位ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの設置等による効率の追及 (4)計画・差異分析体系の改善		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度　国内及び在外調査) 現況に関わる情報が不足しているため、提言内容の現況は暫定措置である。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 506

2005年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成9年度～平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中国工場(雲南燐鉱山溶性燐肥)近代化計画調査	実 績 額(累計)	48,761　　(千円)	本工場の調査団による日本の工場見学が行われた。 高額の資金を要しない改善改良はほぼすべて実施されている。その効果も大きく、1998年度は赤字2,000万元と予測していたが1,800万元程度に収まり、1999年度は1,500万元の予算に対し1,000万元以内に削減見込である。2000年度決算は若干の利益を見込んでいる。 近代化の為の高額投資には銀行借入れをしたいが、工場が赤字体質の為、借入れ困難で、工場幹部は民営化する過程で赤字棚上げの国家政策を期待している。(1999年度現地調査結果) 2002.3現在:進捗状況不詳 2003.3現在:新情報なし (平成15年度　国内および在外調査)情報なし (平成16年度　国内調査)情報なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Yunnan Phosphate Fertilizer) in China	調査延人月数	14.27　　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	平成10年8月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株)	
調査団	団長 氏名	今井　達夫	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会　賀　企業技術改造診断弁公室　副司長他／雲南省経済貿易委員会許技術改造処　処長他／雲南省石油化学工業庁王副庁長他／昆陽燐鉱山溶成燐肥工場　尤工場長他／雲南燐化学工業集団公司昆陽燐鉱山　向鉱山長他	
	所属	ユニコ　インターナショナル(株)			
	調査団員数	5			
	現地調査期間	97.12.3～97.12.20 98.2.22～98.3.24 98.7.6～ 98.7.17			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
生産工程: 高炉原料挿入方法の改善、粉砕機使用ﾎﾞｰﾙの変更、各工程のﾃﾞｰﾀ採取及び解析 生産管理: 計画的人材育成、標準化、新設備計画及び改善のための専門家の起用、改善計画推進についての方法 財務管理: 売上債権の管理強化、固定資産及び在庫の効率的活用、各種規定の作成、標準原価の導入、作業時間ﾃﾞｰﾀの整備 その他: 新製品(微量要素入り溶性燐肥、腐植燐、煙草用肥料)の各仕様提示、新造粒工場の概念設計の提示	高炉原料挿入方法の改善、粉砕機使用ﾎﾞｰﾙの変更については、調査期間中に各工程の生産能力それぞれ10%および20%増加した。 その他の提言については、一部着手しているとの話であったが、その後の情報無し。 1.設備導入 第1段階－稼働率向上に依る能力ｱｯﾌﾟ:現状1.7→1.83万t/年ほぼ実現した。 第2段階－設備新設費用800万元計上したが、資金不足で現状1.83→2.2万t/年計画は仕込み工程だけ(仕込釜2基追加、仕込み原料ﾎﾟﾝﾌﾟ新設)2.2万t/年実現したのみである。ここまでは製品2.2万t/年は実現しない。 2.生産工程 JICA近代化調査の提言では、生産工程主要31項目の提言中、9項目実施済み、14項目実施準備中、残り8提言は資金不足、技術的問題点などの原因で目途が立たない。 生産能力向上－重合処方の改善、生産技術改善、水/ﾓﾉﾏｰ浴比改善など提言実施。 品質向上－懸濁剤変更、助剤変更などで色相改善、嵩密度向上、等効果が出ている。 3.生産管理 生産管理13項目中、2項目は実施予定無し。但し、実務上は実施中で緊急を要する事項ではないので、ほぼすべて実施済である。 中長期計画と利益管理計画:諸項目実施済み 原単位向上ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:委員会制度は未実施であるが既存組織で運営中 技術検討報告書制度の導入:諸項目実施済み 業務改革及び組織の合理化:諸項目実施済み (*)へ	提言内容の現況に至る理由 高炉原料挿入方法の改善、粉砕機使用ﾎﾞｰﾙの変更については、調査期間中に各工程の生産能力それぞれ10%および20%増加した。 その他の提言については、一部着手しているとの話であったが、その後の情報無し。 (*)より 4.改善効果 生産量の増大－現生産量1.7万t/年→1999年末1.83万t/年 重合缶改善、反応缶冷却能力向上－未完成 VCM原単位の改善－一部分改善、 蒸気原単位の改善－未完成 (1999年度現地調査結果) その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 507

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成9年度～平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中国工場(昆明市機械工業セクター)近代化計画調査	実 績 額(累計)	85,241　(千円)	2002.3現在:本案件担当ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは組織を解散。そのため追加情報収集不可能。
			調査延人月数	35.36　人月	
	英	The Study for the Factory Modernization (Kunming Machinery Industry) in China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	2003.3現在:新情報なし
			最終報告書作成年月	平成10年8月	(平成15年度　国内及び在外調査)情報なし
			コンサルタント名	ﾃｸﾉｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ(株) 富士テクノサーベイ(株)	
調査団 団長	氏名	石井　暢夫			
	所属	テクノコンサルタンツ(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	昆明市機電工業局 趙　永昌　(機電弁公室科技処処長)	
調査団員数		7			
現地調査期間		97.11.18 ～97.12.27 98.2.15～98.3.24 98.7.14～98.7.25			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.機械工業ｾｸﾀｰ 同ｾｸﾀｰ育成策として、企業経営近代化、経営基盤強化、市場拡大を目標とした3つのﾌｪｰｽﾞに分け、14のﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを提言した。 2.雲南変圧器工場 同工場の近代化策として、基本技術の近代化、設計の近代化、生産ｼｽﾃﾑの近代化、防塵対策、中間検査、生産技術の近代化を目標とした23のﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを提言した。 3.昆明重工集団公司 生産工程、生産管理、財務管理の近代化に関わる年度別の目標を設定し、具体的な改善案を提言するとともに、設備の近代化策を策定した。		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度　国内及び在外調査) 現況に関する情報不足のため、提言内容の現況は暫定措置。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 508

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成9年度～平成10年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中国工場(蚌埠ガラス)近代化計画調査	実 績 額(累計)	35,747　(千円)	2002.3現在:本案件担当ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄは組織を解散。そのため追加情報の収集は不可能
			調査延人月数	13.69　人月	
	英	The Study for the Factory Modernization (Benpu Glass) in China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	2003.3現在:新情報なし
			最終報告書作成年月	平成10年8月	(平成15年度　在外調査)情報なし
			コンサルタント名	テクノコンサルタンツ(株)	
調査団	団長 氏名	大塚　邦夫			
	団長 所属	テクノコンサルタンツ(株) 取締役	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会 企業技術改造弁公室 馬　雁鳴	
	調査団員数	4			
	現地調査期間	97.12.1～97.12.20 98.2.15～98.3.17 98.7.5～98.7.17			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.生産工程 1)原料調達の品質指導、2)原料置場の改善、3)鉄分混入の原因の排除 4)計量設備の改良、5)溶解炉の液面／温度制御の改善、 6)ﾌｫｰﾊｰｽ燃料の変更、7)成型機の精度向上、8)金型設計技術の修得 9)成型条件の記録、10)検査情報の生産ﾗｲﾝへのﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ 11)限度見本の作成、12)ﾚｲｱｳﾄの変更 2.生産管理 1)ﾍﾟﾝﾀﾞｰﾘｽﾄの整備、2)予備品管理の徹底、3)原材料倉庫の整備 4)在庫の整理、5)麻袋の修理基準の作成、6)作業標準の作成 7)TQCの導入、8)管理図の作成、9)非常用電源の確保 10)市場情報の収集、11)安全ﾊﾟﾄﾛｰﾙの実施 3.設備の近代化 短期:126万円、中期:3.4億円、長期:3.3億円	原料置場の改善、鉄分混入の原因の排除が実現した。	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況 フォローアップ調査(国内調査)終了年度:2003年度 本調査を担当したコンサルタントが解散となり、調査の実施が困難になったため、国内調査は2003年3月に打ち切り。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 509

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成9年度～平成10年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	中国工場(豊阜天兎毛紡績)工場近代化計画調査	実 績 額(累計)	69,667　(千円)	2002.3現在:新情報なし	
	英	The Study for the Factory Modernization (Benpu Tientu Worsted) in China	調査延人月数	19.52　人月	2003.3現在:新情報なし	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／その他工業	(平成15年度　在外調査) 情報なし	
			最終報告書作成年月	平成10年8月		
			コンサルタント名	(株)サイエス		
調査団	団長 氏名	片岡　章	相手国側担当機関名	阜天兎毛紡(集団)公司		
	団長 所属	(株)サイエス	担当者名(職位)	周　士雲　(董事)		
	調査団員数	5(含通訳)				
	現地調査期間	97.12.17～97.12.26 98.2.8～98.3.28 98.7.5～98.7.18				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
天宇公司毛紡織工場は、1996年紡績、織布並びに染色整理工程に新鋭の輸入機械を導入しﾊｰﾄﾞ面の近代化を行ったが、生産技術、製品企画、品質管理等のｿﾌﾄ面の充実が遅れ、近代化の初期の成果を得られず混沌とした状態にあった。今回生産技術及び管理技術の調査診断を行ったことによって、現状の問題点が明確になり、具体的な対応策と改善要点を簡単にまとめると以下の通り。 1)生産工程 ﾄｯﾌﾟ染色とﾘｺｰﾐﾝｸﾞ工程を改善し、糸の品質を向上することが最重要である。 2)生産管理 方針管理を徹底し、業務の標準化を進めることと、実施結果を検証・評価する管理ｻｲｸﾙ(計画・実施・確認・修正)をきちんと機能させることが改善のﾎﾟｲﾝﾄである。 3)財務管理 過去3年間のﾃﾞｰﾀ分析によって経営の破綻要因が特定できた。資金流動分析によって早急に行うべき対策と長期に取り組むべき対策・手段・手法を明確にした。	1998年8月作成の工場改善事例集に記載した、5件の改善がみられた。項目は次の通り。 1.ﾐｷｼﾝｸﾞｷﾞﾙ巻付事故防止 2.染めﾄｯﾌﾟのﾈｯﾌﾟ減少策 3.品質管理手法応用の毛織物欠如の解析 4.安全意識の高揚 5.製品見本の保管と整理、販売促進	提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 510

2005年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中国工場(煙台市機械部品工業セクター)近代化計画	実 績 額(累計)	131,126　(千円)	1)煙台ﾄﾗｸﾀｰ部品工場に関して:C/P研修での訪問企業で、煙台ﾄﾗｸﾀｰ部品工場と類似製品を生産している北陸工業(株)と煙台ﾄﾗｸﾀｰ部品工場との協力関係構築の可能性を検討。 2)栖霞ﾋﾟｽﾄﾝ工場に関して:日本のﾋﾟｽﾄﾝを中心とした自動車部品ﾒｰｶｰから、栖霞ﾋﾟｽﾄﾝ工場との協力関係構築(自社の余剰設備の売却や有償の技術支援)の可能性について打診があった。しかし、日本側の提案が栖霞側の希望に十分添った協力になっていない、ということで進展していない。 3)JODC資金による煙台市機械工場に対する技術指導に関して:C/P研修で来日した煙台市機械工業局の叢景滋副局長が帰国後傘下企業の希望を取りまとめる。 本計画調査の工場診断報告書に基づき、診断企業の生産経営、財務管理、品質管理などに対して改革を行った結果、栖霞ﾋﾟｽﾄﾝﾋﾟｽﾄﾝ工場、煙台ﾄﾗｸﾀｰ部品工場、煙台第二工作機械部品工場の業績が伸び、一定の成果が出はじめている。 2002.3現在:新情報なし。 2003.2:煙台トラクター部品工場からの情報 (平成15年度　国内及び在外調査)　情報なし (平成16年度　国内調査)　特記事項無し
	英	Study for the Factory Modernization (Supporting Industry in Yangtai) in the Peoples Republic of China	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	
			最終報告書作成年月	平成11年7月	
			コンサルタント名	富士ﾃｸﾉｻｰﾍﾞｲ(株)	
調査団	団長 氏名	上田　伸也			
	団長 所属	富士テクノサーベイ(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中華人民共和国国家経済貿易委員会 煙台市経済貿易委員会 陳　建利　(課長) 煙台トラクター部品工場 王　本強　(工場長)	
	調査団員数	14			
	現地調査期間	98.11.7～12.18 99.2.28～3.30 99.7.18～7.30			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
ｾｸﾀｰ育成策に関する提言: 1) 国有企業の弱点を克服し、開かれた市場で競争できる企業体質を作る。 2) 煙台市の優れた産業立地条件を生かし、国際的に活躍できる企業に飛躍する。 提言実行のための具体策: 1) 顧客、競争相手の情報入手に努め、有力顧客、外資系企業等と密接に接触して自企業の改革・改善の参考にする。 2) 協会が中心となり地域各企業の取り組み状況の発表会、経験交換会を行って企業間の競争状態を作り、国内外の参考事例の紹介、外部専門家の招聘等に積極的に取り組む。 3) 行政施策として、地域だけで実施できるものと中国全体として取り組む施策がある。煙台市から、地域の実情を踏まえて中央の経済貿易委員会に提言できる機会を作る。	煙台ﾄﾗｸﾀｰ部品工場関連: 民営化の促進:行政機構と企業職責の分離、責任・権限の明確化に関する改革が実施された。 (1)組織の簡素化・ｽﾘﾑ化 (2)中間ﾚﾍﾞﾙ以上の管理職を50人から31人に削減 (3)在職人数を720人から600人に削減	提言内容の現況に至る理由 2001年6月の経営トップの交代以降、経営状態が大幅に好転し、2002年度は会社有史以来最大の受注生産高となり、輸出量も大幅に伸長した。2003年度も引き続き好調に拡大しており、春節休暇も3～4日程度の活況を呈している。 その他の状況 中国側はC/P研修の際に北川鉄工所(株)、豊和工業(株)を訪問し、合弁・合資を打診したが、断られた経緯がある。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 511

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	中国工場(綿陽新華内燃機)近代化計画	実 績 額(累計)	62,798　(千円)	JICAからﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟして欲しいとの要望は聞いているが、その後特にﾌｫﾛｰしていない。	
			調査延人月数	人月		
	英	Study for the Factory Modernization (Mianyang Xinhua Diesel Engine) in China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	2002.3現在:新情報なし	
			最終報告書作成年月	平成11年9月	2003.3現在:変更なし	
			コンサルタント名	(株)サイエス	(平成15年度　在外調査) 情報なし	
調査団	団長 氏名	成田　延雄				
	団長 所属	(株)サイエス	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中国国家経済貿易委員会 中華人民共和国綿陽新華内燃機工場		
	調査団員数	5				
	現地調査期間	第1次98.11.12～98.11.30 第2次99.2.22～99.3.29 第3次99.6.27～99.7.5				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
1.中国政府は工業分野の経済改革推進のため、投資効果の高い綿陽新華内燃機工場の近代化を計る計画を立てた。工場近代化計画作成にあたっては、長期・中期・短期に分け現実的な計画を立案する。 2.調査の目的 (1)同工場のﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝおよびｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝ生産に関わる生産工程、生産管理および財務管理について的確な診断業務を行う。 (2)生産技術の革新の診断結果に基づき、既存設備の有効利用に重点を置いた生産工程技術、生産管理および財務管理の向上、改善に関する近代化計画を提案する。 (3)現地調査期間中、本件調査に参画する中国側関係者に対し、現地調査業務を通じ、工場近代化調査に関する技術の移転を行う。 (4)診断対象製品は、同工場の1,100型ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝおよび491Q(4Y)型ｶﾞｿﾘﾝｴﾝｼﾞﾝとする。 3.工場経営に関する近代化提言 (1)経営責任の果たせる経営体制確立 (2)企業独立採算の原則 (3)市場に適合した事業展開 (4)市場変化に柔軟な生産体制の確立 (5)他社と差別化できる強みの育成 (6)本業の足元を固める (7)人財育成(企業に必要な人材を人財とみなして自ら育てる)		提言内容の現況に至る理由 (平成15年度　在外調査) 現況に関わる情報が不足しているため、提言内容の現況は暫定措置である。 その他の状況 提言内容の現況は暫定措置	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 512

2006年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中国工場(綿陽セメントセクター)近代化計画	実 績 額(累計)	133,283　(千円)	2000年11月現在:JICA報告書に基づき、重工業局を中心として、セメントセクター振興策を検討中である。 2002.3現在:新情報なし。 2003.3現在:変更なし。 (平成15年度在外調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	Study for the Factory Modernization (Cement Sector in Mianyang) in China	調査延人月数	33.61　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／化学工業	
			最終報告書作成年月	平成11年10月	
			コンサルタント名	小野田ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ(株)	
調査団	団長 氏名	小島　壮			
	団長 所属	小野田エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名	綿陽市重工業局局長　陳玉玖	
	調査団員数	6	担当者名(職位)	四川双馬水泥(集団)有限公司 薫事長・総経理　唐月明 四川省安県浮山水泥集団有限公司 薫事長・総経理　李洪林	
	現地調査期間	98.11.7 ～ 98.12.16 99.2.22 ～ 99.3.29			

合意／提言の概要

セメント分野の近代化振興にはｾｸﾀｰ企業強化のための「構造調整」と将来の需要に対処するための「設備増強」が主要な課題となっている。この課題を十分考慮に入れて、綿陽市ｾﾒﾝﾄ分野振興策に関し以下の事項が提案された。
1)企業の構造調整に関して、市政府と各企業により構成されるｾﾒﾝﾄｾｸﾀｰ近代化委員会を至急設置する。
2)施設の改善、品質の改善、操業率の向上のために企業間で協力し、活発な技術交流を効率的に行う。
3)管理近代化のために、従業員の自主性を重視する。
4)ﾏｰｹｯﾄの安定化を図るために、ｸﾞﾙｰﾌﾟ化による共同販売、流通機構の共同化によって過当競争をなくす。ただし極端な寡占は避ける。
5)新しいｾﾒﾝﾄ生産ﾗｲﾝの増設は、実際の需給関係と、詳細で正確な需要予測に基づいてﾀｲﾐﾝｸﾞよく行う。
6)資金の調達に関しては、広く検討することが重要。また企業側には財務体質強化などの自助努力が必要とされる。
7)NSP方式についての早急な技術習得が求められる。

実現／具体化された内容

2000年11月現在:集塵機設置等、短期対策の一部を実施中である。
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

2000年11月現在:集塵機設置等、短期対策の一部を実施中である。
(平成15年度在外調査)　情報なし
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

その他の状況

(平成17年度国内調査)
専門家派遣: 3－5名、15－30日
内容:
1. 綿陽セメントセクター現状調査(概査)
2. 提案事業の実施状況
3. 同セクターに対する今後の改善提案

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 513

2006年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	平成10年度～平成11年度	報告書提出後の状況
案件名	和	中国工業(鞍山第一圧延)近代化計画	実績額(累計)	63,935　（千円）	沈陽鋼鉄東方有限公司　連絡先:　経営者:周　波総経理　連絡先:(代表)　Tel+86-24-8809-1456　総経理弁公室　Tel+86-24-8809-3133(内線3118)Tel+86-24-8809-5705 2002.3現在:新情報なし 2003.3現在:新情報なし (平成15年度国内及び在外調査)　情報なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし
	英	Study for the Factory Modernization (Anshan First Rolling Mill) in China	調査延人月数	15.84　　人月	
			調査の種類／分野	中国工場近代化調査／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	平成11年9月	
			コンサルタント名	神鋼リサーチ(株)	
調査団	団長 氏名	小野田　文夫			
	団長 所属	神鋼リサーチ(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	担当機関:国家経済貿易委員会技術改造司 王　毅　(副司長) 担当者:鞍山第一圧延工場 孟　衛群　(工場長)	
	調査団員数				
	現地調査期間	98.11.12 ～ 98.12.5/ 99.2.23～ 99.3.25/ 99.7.22 ～ 99.7.30/			

合意／提言の概要

本工場の実態は1998年の製造開始以来、未だ試運転・試作期間の状態にあり、日毎に経営環境が厳しくなっていたため、工場近代化の基本方針は早急に工場の経営が安定できることを主眼としていた。また工場側が当初の目標であった生産能力(13,000kw/M)の設定の根拠が乏しく、他方、本調査団の目標値(12,000kw/M)は、損益分岐点分析の結果、同数値以上の生産により黒字化の達成が図れることから、本近代化計画は同数値をﾍﾞｰｽに策定し、工場側とも合意した。

工場に対して近代化計画を段階的に分けて進めるよう提案した。即ち、Step1では、設備改善と技術指導の導入によって、目標月産7,500t(～10,000t可能)／製品品質正常化、製造可能品種設定(中～大型)／既存設備一部改造、定常操業、経営不安縮小を可能とする各種方策を提案した。Step2では、損益分岐点となる月産13,000tを達成し(Step1達成後)、最大月産能力25,000tまで増産することにより企業の大幅黒字化及び負債の償却を狙いとして、設備更新による品質向上、製品品種拡大等による販売強化策等による経営安定化を目指す提言を行った。

実現／具体化された内容

すぐに改善出来る箇所については、調査実施時に実行された(一例として、鋼材置き場、製品置き場の整頓等)。
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

提言内容の現況　遅延

提言内容の現況に至る理由

本工場は、設立当初からの特殊な事情から、調査開始当初より企業財務状況の著しい悪化が認められていた。同時に中国・冶金工業部の決定事項として、同国の鉄鋼産業の改革・再編が加速されたことより、売却されることとなったと推測される。今後、同工場が稼働するか否かは不明である。尚、鞍山側に対し売却理由とその経緯、及び沈陽鋼鉄の概況紹介を要請したが、返信はなかった。
(平成16年度国内調査)　既に民間企業へ売却されているため、G-Gベースによるプロジェクトは困難と思われる。
(平成17年度国内調査)工場が民間企業に売却された為。

その他の状況

鞍山第一圧延工場・弁公室主任の郭峰氏によると、本工場は2000年10月に私営企業に売却された模様である。売却先は同じ遼寧省の「沈陽鋼鉄東方有限公司」(下記に連絡先を記載)であり、11月20日現在、両者間で経営権等の引き渡しの手続きを進めているところである。
(平成17年度国内調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 514

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成11年度～平成12年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工場(長春市機械工業セクター)近代化計画調査	実 績 額(累計)	180,372　（千円）	2002.3現在：本案件担当コンサルタントは組織を解散したため、追加情報入手は不可能。
			調査延人月数	53.07　　人月	
	英	The Study for The Factory Modernization (Machinery Industry in Changchun) in the People's Republic of China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／機械工業	2002.6：調査団有志が、長春市政府、長春スタンピング部品工場、長春ポンプ工場を訪問。報告書の提言をセクター振興と工場経営に活用し、特に次の2工場の進歩向上が著しい。
			最終報告書作成年月	平成12年8月	
			コンサルタント名	ﾃｸﾉｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ(株) 富士テクノサーベイ株式会社	1)長春ポンプ工場：民営化し、社名を長春貝特ポンプ製造(有)に変更。物量の減少傾向に歯止めがかかり、在庫削減、人員削減、遊休設備の売却、土地建屋の賃貸などのリストラが急速に進み、体質が改善された。
調査団	団長 氏名	神倉静夫	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会、長春市	2)長春スタンピング部品工場：設備投資、品質改善が進み、一汽東区からの注文が拡大。新工場の建設移転も進み、経営面で著しく好転。(2003.3月現在)
	団長 所属	テクノコンサルタンツ株式会社			（平成15年度　国内及び在外調査） 情報なし
	調査団員数	12			
	現地調査期間	99.11～99.12/00.2～00.3/00.6			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
(1)産業構造再編：技術集積地の確立、企業間リンケージの強化 (2)企業改革の促進：直接的効果を期待する強化策(企業経営教育プログラム、営業管理教育プログラム、巡回企業診断プログラム、人材育成プログラム)、側面支援による強化策(産業技術向上プログラム、技術支援プログラム、機械工業協議会設立、企業再編プログラム、受注促進プログラム、投資促進プログラム) (3)市場拡大(産業情報提供ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ、輸出振興ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)		提言内容の現況に至る理由 報告書の提言がセクター振興と工場経営に活用され、特に次の2工場の進歩向上が著しい： 1)長春ポンプ工場：民営化され、社名を長春貝特ポンプ製造(有)に変更。物量の減少傾向に歯止めがかかり、在庫削減、人員削減、遊休設備の売却、土地建屋の賃貸などのリストラが急速に進み、体質が改善された。 2)長春スタンピング部品工場：設備投資、品質改善が進み、一汽東区からの注文が拡大。新工場の建設移転も進み、経営面で著しく好転。(2003.3月現在)	

その他の状況

2000.10：国家経営委、長春市政府C/P4名研修員来日(1ヶ月)　企業、コンサルタント、研究所等の訪問。
2000.11：市企業幹部(6名)来日(12日間)　自動車、産機、建機工場等を訪問見学。2002.10：スタンピング部品工場長等来日　自動車部品工場を見学。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 515

2007年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中国工場(韶関市機械工業セクター)近代化	実 績 額(累計)	172,028　(千円)	(平成14年度調査) C/P研修等の受け入れが行なわれた。
			調査延人月数	55.28　人月	
	英	Factory Modernization in the People's Republic of China (Machinery Industry in Shaokan City)	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／工業一般	(平成15年度国内及び在外調査) 特記事項なし
			最終報告書作成年月	平成13年11月	
			コンサルタント名	富士テクノサーベイ(株)	(平成16年度国内調査) 特記事項なし
調査団	団長 氏名	上田　伸也			(平成18年度国内調査) 特記事項なし
	団長 所属	富士テクノサーベイ(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会、韶関市	
	調査団員数	14			
	現地調査期間	01.6.13～7.17 01.2.24～3.29 01.9.15～9.25			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
調査の目的: 1.韶関市機械工業セクターに属する韶鋳集団有限公司、韶関歯輪有限公司、韶関液圧件廠、韶関粉末冶金廠のモデル4工場を対象として、現地調査を行い、精算工程、生産管理、財務管理の近代化計画を策定提案する。 2.機械工業セクターの現状調査分析を行い、分析に基づく振興計画(最適化投資、企業間リンケージの強化、財務体質の強化、市場開拓等)の策定を行う。 セクター振興策の概要: 1.企業体質強化支援(外部専門化指導の制度化、新製品開発力の強化、財務体質の強化、市場戦略の強化) 2.企業規模の適正化(低効率、低負荷の工程、サービス機能の見直し、余剰土地建物の活用、過剰人員対策) 3.経営環境の改善(機械工業協会の設立、幹部・経営者教育、過剰人員の再教育と再就職の推進、企業間協力の推進、協同金融機関の設立) 4.外部企業誘致		提言内容の現況に至る理由 (平成14年度調査)　2002年にC/P研修の受け入れ等が行われた。 (平成15年年度国内及び在外調査)　特記事項なし (平成16年度国内調査)　日本への招聘活動が実施された。 (平成18年度国内調査)　特記事項なし	

その他の状況

(平成16年度国内調査)
2004年2月5日：「第14回はままつメッセ2004」に中国広東省韶関市が出展。このため華・広東省韶関市対外友好協会長他9名を2月3日～10日、日本へ招聘した。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 516

2007年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中国工場(青島市化学工場セクター)近代化	実 績 額(累計)	124,379　(千円)	(平成14年度調査)　特記事項なし
			調査延人月数	37.63　人月	(平成15年度国内及び在外調査)　特記事項なし
	英	Factory Modernization in the People's Republic of China (Chemical Industry in Qingdao city)	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／工業一般	(平成16年度国内調査)　特記事項なし
			最終報告書作成年月	平成13年11月	(平成17年度国内調査)　特記事項なし
			コンサルタント名	三菱化学ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ(株)	(平成18年度国内調査)　特記事項なし
調査団	団長 氏名	佐藤　普			
	団長 所属	三菱化学エンジニアリング(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会:季　江利 青島市経済委員会:刈　明君(副主任) 青島市化工行業管理弁公室:丁　立平(処長)　青島海晶化工業団有限公司:季　明(総経理)	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	00.10.29～11.7/01.6.13～7.27/01.2.25～3.27/01.10.23～11.2			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
青島市における化学工業セクター振興に関する政策提言と同セクターに属するモデル工場(青島海晶化工業団有限公司)に対する近代化計画調査を実施。 1. セクター振興策: 1)個々の企業改革　2)巨大企業と競合しない分野での発展　3)巨大企業に補完できる分野での発展　4)行政の支援サービス活動 2. モデル工場の近代化計画 収益改善ならびにコスト低減による市場競争力の強化を主要目標とした生産工程、生産管理、環境対策及び財務管理面からなる着実・経済的設備増強型の近代化計画を提言。	(平成14年度調査) モデル工場にて、調査対象であるPVCの生産設備増強(3.5万t/年→7.0万t/年)	提言内容の現況に至る理由 (平成14年度調査)　モデル工場により生産設備の増強が実施され生産量が増加している。 (平成15年度調査)　特記事項なし (平成17年度調査)　特記事項なし (平成18年度調査)　特記事項なし	
		その他の状況 (平成14年度調査)　カウンターパート研修(4名):2002.1.1～1.31 (平成15年度調査)　特記事項なし (平成17年度国内調査)　特記事項なし (平成18年度調査)　特記事項なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 517

2004年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成12年度～平成13年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	中国工場(南通市自動車部品セクター)近代化	実 績 額(累計)	136,200　(千円)	(平成14年度調査)　特記事項なし
			調査延人月数	45.71　人月	(平成15年度在外調査)　特記事項なし
	英	The Study for the Factory Modernization (Nangtong Automobile Parts Industry) in China	調査の種類／分野	中国工場近代化調査／工業一般	
			最終報告書作成年月	平成14年2月	
			コンサルタント名	(株)サイエス	
調査団	団長 氏名	秦　克彦			
	団長 所属	(株)サイエス	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	国家経済貿易委員会 南通市	
	調査団員数				
	現地調査期間	01.2.17～3.27 01.10.11～11.15 02.1.28～2.9			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	遅延
(1) 自動車部品セクターの現状の把握(アンケート調査26社、簡易企業診断の実施15社) 1)企業の2極分化傾向、2)経営者の熱意、3)5Sと経営の相関関係、4)QCDに関する認識の差、5)設備の老朽化とレイアウト、6)人材不足、7)情報収集、8)IT化の現状、9)技術開発、10)技術レベル、11)製品、12)マーケティング、13)財務管理、14)産業振興策の認知度 (2) 自動車部品セクターの振興策 1) 政府の役割 ・企業の自助努力を支援する振興策の立案・実施 ・重点的育成産業の選別と育成(企業集約化を含む) ・自動車メーカーと部品企業とのコーディネーション ・自動車部品セクター協会の援助 ・資金面からの企業助成策の運用・管理 2)自動車部品セクター協会の設立 ・自動車部品セクター協会の設立(現状の改善、近代的経営を達成しかつ競争力強化のため) ・自動車部品セクター協会の主要機能:企業診断・助言事業、専門家登録、窓口相談事業、巡回指導、情報収集・発信、資料閲覧、取引斡旋・支援事業、企業間ネットワーク支援事業、アウトソーシング事業、教育・訓練、当該セクター振興策普及・啓蒙 ・セクター協会運営費用:基本的には当該企業の負担。市政府による補助。将来的には、セクター協会の独立採算性を目指す。 (3) 勧告 ・政府機能:企業管理中心型のセクター管理二課の機能の改編 ・計画の早期実施:セクター協会設立の早期実現、競争力強化 ・実施体制の整備:セクター管理二課及びセクター組織の確立と双方の関係の明確化、実施体制の整備。 ・波及効果の検証:当該セクター業務の効果の評価、波及効果の検証 ・IT化の推進:セクター協会設備にIT設備の大幅導入。 ・外国語理解能力の向上		提言内容の現況に至る理由 (平成14年度調査)　特記事項なし (平成15年度在外調査)　現況に関わる情報が不足しているため、提言内容の現況は暫定措置である。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

(6)その他の調査(全 25 件)

個別プロジェクト要約表　IDN 801

2005年3月改訂

国　名		インドネシア	予算年度	平成4年度～平成6年度	結論／勧告
案件名	和	北スマトラ小水力地方電化計画調査	実績額(累計)	222,608　(千円)	現在、PLNによって実施されているｲﾝﾄﾞﾈｼｱ国内の地方電化を、協同組合及び協同組合・小規模企業省のよって実施させる。これによってPLNの採算性を改善するとともに、地方電化を加速させる。また、このための金融支援ｼｽﾃﾑを確立する。
	英	The Master Plan Study on Cooperative Rural Electrification in Aceh and North Sumatra	調査延人月数	44.05　人月　(内現地:26.19人月)	
			調査の種類／分野	その他調査(F/S)／水力発電	
			最終報告書作成年月	平成6年12月	
			コンサルタント名	日本工営(株)	
調査団 団長	氏名	赤川　正俊			
	所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名	共同組合・小規模企業省	
調査団員数		11	担当者名(職位)		
現地調査期間		93.1.25-93.3.24/93.5.31-93.10.2			

プロジェクト概要

報告書の内容

・4モデル小水力事業のPre F/S
・協同組合・小規模企業省の組織強化策の提言
・協同組合の組織強化策、地方電化金融支援策の提言
・地方電化政策代替案の提言

実現／具体化された内容

4小水事業のうちｱﾁｪ･ﾃﾝｶﾞｳ州のﾙﾙﾌﾞ事業を無償で実施する事が決まり、1996年9月～10月に基本設計を行う。

EN締結:1997.7(6.43億円)　長期専門家(協同組合・小規模企業省、地方電化分野)各1名派遣

(平成15年度　国内調査)
アチェ州における小水力による地方電化計画基本設計調査が平成8年7月～平成9年2月に行われた。6.43億円の無償資金が小水力発電所建設、機材、コンサルタント費として調達された。工事は平成9年12月に開始され、平成11年3月に完工。

プロジェクトの現況　一部実施済

報告書提出後の経過

インドネシア側から無償案件として申請がHigh priorityで出でされ、F/Sで提案された4地域の2つが1996/1997年度に無償資金協力で実施される予定。竣工費4,320ﾄﾞﾙ。
(1996年1月現地調査結果)

1998年現在:1ヶ所(南東アチェ県、ルルブ村)を無償で実施中。
1999.3:工事竣工、運転開始。
2003.3現在:運転中。

(平成16年度　国内調査)
特記事項は無し。

プロジェクトの現況に至る理由

(平成15年度　国内調査)
アチェ州における小水力による地方電化計画基本設計調査が平成8年7月～平成9年2月に行われた。6.43億円の無償資金が小水力発電所建設、機材、コンサルタント費として調達された。平成11年3月に完工。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　BGD 801

2001年3月改訂

国　名		バングラデシュ	予算年度	昭和54年度	結論／勧告
案件名	和	自動車修理工場建設計画調査	実績額(累計)	7,607　(千円)	1. ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ：有り 2. B/C…1.6(金利15%) 3. 期待される開発効果 (1)整備工場の不備によるバスの乗り捨て、使い捨ての状態から脱し、輸入だけによる同国にとっての経済ﾒﾘｯﾄは計り知れない。 (2)整備不良による事故防止 (3)整備意識の向上
	英	The Basic Design Study on the Construction Project of Automobile Repair & Maintenance Workshop in People's Republic of Bangladesh	調査延人月数	1.60　人月	
			調査の種類／分野	その他調査(F/S)／その他工業	
			最終報告書作成年月	昭和54年10月	
			コンサルタント名	日本技術開発(株)	
調査団	団長 氏名	青柳　朋夫			
	団長 所属	外務省経済協力局経済協力第2課	相手国側担当機関名	道路交通公社(BRTC：Bangladesh Road Transport Corporation)	
	調査団員数	4	担当者名(職位)		
	現地調査期間	79.8.2～8.17			

プロジェクト概要	報告書の内容	実現／具体化された内容
実施機関: Bangladesh Road Transport Corporation ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ Dacca市郊外 総事業費 総計　1,500百万円 第1年度　1,000百万円 第2年度　500百万円 全額日本からの無償資金協力ﾍﾞｰｽ 事業内容 整備対象台数　900台(ﾊﾞｽ) 重整備　8ｽﾄｰﾙ 定期整備　6　〃 車体整備　6　〃 検査洗車　1　〃 部品倉庫 事務所 経過 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ着手後約1.5ヶ年	同左 同左 無償資金協力　1,750百万円 (内外貨分)　1,298百万円 輸入税　1,000百万円 土地代　10百万円 電気代　20百万円 建設費(土地造成、塀、進入路)　70百万円 ﾀｲﾔ再生施設を追加 1981.9　竣工	

プロジェクトの現況：実施済

報告書提出後の経過

1979.11　無償E/N(1,000百万円)
1980. 7　無償E/N(750百万円)
1981.10　車両整備、ﾀｲﾔ再生、部品管理のJICA派遣専門家が5名着任
(ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ名：自動車整備ｾﾝﾀｰ)
1984.10　技術協力は一時中断、ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭより要請があり次第再開の予定
・1996年10月現在、設備の老朽化が激しく、多くの機械が使用不可能に陥っている。
・現在は、多くのｽｸﾗｯﾌﾟ部品を組合わせる(ｶﾆﾊﾞﾘｾﾞｰｼｮﾝ)製造工場としての機能も持ち、年間ﾊﾞｽ600台を製造している。
1999.11現在：変更無し。

プロジェクトの現況に至る理由

1.現況に至る理由
(1)自動車の耐用年数を改善できること
(2)無償ﾍﾞｰｽの資金の援助があったこと
2.報告書と具体化された内容との差異
施設は報告書で予定した能力をそなえているが、その能力はｽﾍﾟｱｰﾊﾟｰﾂ及び資材数の供給不調、ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ側人員配置の不備等により十分に発揮されていない。たとえばﾀｲﾔ再生は年間2,400本を予定していたが、初年度は約600本の実績である。ﾀｲﾔ再生ﾌﾟﾗﾝﾄは1996年現在、地下水の浸潤により、使用不能。(1996年10月現在現地調査結果)

その他の状況

1.隣接地にILO、UNDPの援助により自動車整備訓練学校設立(1980)
2.ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｼｭ側で従業員宿舎等建設
3.国内唯一の整備された整備工場であり存在意識は大きいが、整備の老朽化、ﾒﾝﾃ不足よる整備面の問題が顕著である。当初の目標整備能力は1500台／年であったがｶﾆﾊﾞﾘｾﾞｰｼｮﾝへの方向転換に伴いﾊﾞｽ600台／年の製造能力へ(1996年10月現地調査結果)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IND 801

2001年3月改訂

国　名			インド	予算年度	昭和61年度	結論／勧告
案件名		和	バンプール製鉄所近代化計画調査	実績額(累計)	139,977　(千円)	1999.11現在：追加情報無し
				調査延人月数	54.06　人月　(内現地：13.45人月)	
		英	The Feasibility Study on the Modernization of Burnpur Works of Indian Iron and Steel Co., Ltd.(IISCO) in India	調査の種類／分野	その他調査(F/S)／鉄鋼・非鉄金属	
				最終報告書作成年月	昭和62年3月	
				コンサルタント名	(社)日本鉄鋼連盟	
調査団	団長	氏名	森　孝			
		所属	(社)日本鉄鉱連盟	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Steel Authority of India Limited (SAIL) Indian Iron and Steel Co.Ltd. (IISCO)	
	調査団員数		19			
	現地調査期間		89.6.23～7.25			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施期間
Steel Authority of India Limaited

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
西ﾍﾞﾝｶﾞﾙ、ｲﾝﾄﾞ、ﾊﾞﾝﾌﾟｰﾙ製鉄所

総事業費
・244億ﾙﾋﾟｱ(3,230億円、100Rs＝7.8USﾄﾞﾙ)

実施内容
・ﾊﾞﾝﾌﾟｰﾙ製鉄所は1924年に操業を開始したが、1550年代の鉄技術の進歩した時期に設備の改造。
・更新を行わなかったために、現在100万ﾄﾝの能力に対し50万ﾄﾝの実績しかなく、老朽化の著しい製鉄所となっている。本調査では、現地調査をもとに技術的・財務的検討を加え、既存設備の有効利用をはかりつつ、隣接地での新規設備導入により、年産215ﾄﾝとする同製鉄所の近代化計画を策定した。
・近代化は第一期100万ﾄﾝ／年体制、第二期215万ﾄﾝ/年体制に段階的に実施するものとし、石炭ﾔｰﾄﾞ、ｺｰｸｽ炉、一部圧延機等将来においても利用可能な既設設備は出来る限り利用し、焼結設備の新規導入、圧延設備の追加新設等を図ることとした。 (*)へ続く

実現／具体化された内容

(*)の続き
・設備明細
ｺｰｸｽ炉：No.11ｺｰｸｽ炉設置
焼　結：No.1,2焼結機新設
高　炉：既存高炉休止、No.5,6高炉新設
製　鋼：転炉2基新設
連　鋳：ﾋﾞﾚｯﾄCCX3・ﾌﾞﾙｰﾑCCX1新設
圧　延：既存中型ﾐﾙ・ﾋﾞﾚｯﾄﾐﾙ・大型ﾐﾙ改造、新棒鋼ﾐﾙ新設
発電設備：60MW2基新設

プロジェクトの現況：中止・消滅

報告書提出後の経過

1.Basic Engineering実施後。(89.1.6円借款(E/S)L/A55.46億円)
2.E/Sﾛｰﾝにて鉄鋼大手5社とSailとの契約(商業)
3.1989年9月、鉄鋼5社作成のBasic Engineering Reportを提出。その後、ｲﾝﾄﾞ政府側はIRRの向上のため、ﾌﾟﾛｾｽ変更(Non-Flat-->Flat)も含めてDastur社に見直しを要請。そのDatsur社案を含めて現在5つのAlternativeが存在する模様。年内にPIBの結論が出されるという情報がある。
4.為替その他の影響で、現在必要とされるｺｽﾄはF/S当時の2倍にものぼる。
5.民資導入に際し、議会の一部の抵抗が根強い。(1996年10月現地調査結果)

プロジェクトの現況に至る理由

1.日本鉄鋼5社のBasic Engineeringの協力を実施した直後ﾗｼﾞﾌﾞ・ｶﾞﾝｼﾞｰ政権が退陣、その後のｼﾝ内閣、ｼｪｰｶｰﾙ内閣共に短命で終わり、この政治的混乱が本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの道行きを大幅に遅らせる結果となった。
2.上記4,5の理由から、現在ではｲﾝﾄﾞ国内外共に現実については極めて悲観的である。(1996年10月現地調査結果)

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IND 802

2008年3月改訂

国　名		インド	予算年度	平成14年度～平成15年度	結論／勧告
案件名	和	アンドラプラデシュ州配電改善計画調査	実績額(累計)	158,983　(千円)	(1)配電網の運用・保守の改善 (2)SCADAシステム (3)配電網の改善 (4)GISによる設備・顧客管理 (5)研修設備及び研修プログラム APCPDCLの配電システム改善のため、調査団は配電ロスの削減と電力供給の質の改善に着目し、総合的なアプローチとして上記5要素に関して提言を行った。
	英	Development Study on the Improvement of Power Distribution System of Andhra Pradesh in India	調査延人月数	43.97　人月	
			調査の種類／分野	その他調査(F/S)／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成16年2月	
			コンサルタント名	電源開発(株)	
調査団	団長 氏名	工藤義行			
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	アンドラプラデシュ州送電公社 (Transmission Corporation of Andhra Pradesh: APTRANSCO)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	2002. 11.6～12.8 2003. 2.6～3.18 2003. 5.18～8.8 2003. 10.5～10.28 2004. 1.15～1.29			

プロジェクト概要

報告書の内容

本調査は、インド国アンドラプラデシュ州における配電システムを改善し、顧客サービスの改善を図ることを目的とした。同州における配電システムの課題を明らかにし、下記に係る提言を行った。
1. 配電網の運用・保守の改善
2. 配電SCADAシステム
3. 配電網の改善
4. GIS(Geographic Information System)による設備・顧客管理
5. 研修設備及び研修プログラム

また、カウンターパートが今後、自ら配電システム改善に取り組めるよう、技術移転を積極的に行った。

実現／具体化された内容

(平成16年度在外調査)
GIS及び消費者指標設定等の調査はまだ進行している。これらの課題が達成されれば、配電システムの更なる向上に貢献することになる。

プロジェクトの現況　具体化準備中

報告書提出後の経過

(平成16年度在外調査)　特記事項なし

(平成17年度国内調査)　特記事項なし

(平成18年度国内調査)　調査時の状況より、インド側の要望はトレーニング設備及びプログラムの策定(現場レベルの要因の教育、育成)に関してプライオリティーが高い。

(平成19年度国内調査)　提案事業の実施に向けた調査はまだ実施されていないが、その中で、事業の実現可能性が高いのは次の通り。1)現場レベルで要員の研修設備の整備及びトレーニング・プログラムの策定、2)GISを利用した配電設備の管理・運用・料金徴収システムの効率化(導入途上だが，運用は未整備)、3)配電集中管理システムの構築

プロジェクトの現況に至る理由

(平成16年度在外調査)　標記調査において提言された調査が実施中である。

(平成17年度国内調査)　特記事項なし

(平成18年度国内調査)　特記事項なし

(平成19年度国内調査)　特記事項なし

その他の状況

(平成16年度在外調査)　調査チームは、Hyderabadにて2つのセミナーを開催した。
第1回セミナー：調査方法の提示(2003年2月)。
第2回セミナー：調査団とC/P担当者による調査結果の提示(2004年1月)。

(平成17年度国内調査)　特記事項なし
(平成18年度国内調査)　特記事項なし
(平成19年度国内調査)　特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LKA 802

2009年3月改訂

国　名		スリランカ	予算年度	平成13年度～平成15年度	結論／勧告
案件名	和	水力発電最適化計画調査	実績額(累計)	210,304　(千円)	1. Broadlands計画は、経済性があり環境への影響も小さいことから、開発する価値は十分あり、本調査に引き続いて早期に詳細設計を実施すべきである。 2. New Laxapana、Polpitiya、Victoria、及Samanalawewaの増設は、大規模火力の投入によって供給力に余裕が生じた時点で行うべきであるが、それ以前に詳細な検討をしておくべきである。 3. Victoria及びSamanalawewa貯水池の運用変更によって増電の可能性があるので、灌漑省と協議を行って運用ルールの変更に努めるべきである。
	英	The Study of Hydropower Optimization in Sri Lanka	調査延人月数	46.75　人月	
			調査の種類／分野	その他調査(F/S)／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	平成16年2月	
			コンサルタント名	電源開発(株) 日本工営(株)	
調査団	団長 氏名	三村隆			
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名	セイロン電力省(Ceylon Electricity Board, CEB)	
	調査団員数	10	担当者名(職位)	Mr. G. Abayasekera (Deputy General Manager, Transmission & Generartion Plannning)	
	現地調査期間	第1次:2002. 6.16～8.14 第2次:2002. 9.1～2003. 3.1 第3次:2003. 5.18～5.31 第4次:2003. 8.31～11.15 第5次:2003. 12.10～12.20			

プロジェクト概要

報告書の内容

「Broadlands水力発電計画」
ケラニ(Kelani)川水系の既設Polpitiya発電所直下流に高さ24mのコンクリート重力式ダムを設け、延長約3.6Kmの導水路と約240mの鉄管路で発電所に導き、最大出力35MW、年間発生電力量126.8GWhの発電を行う、調整池式水力発電計画。

「New Laxapana及びPolpitiya発電所増設計画」
Kelani川水系の既設New Laxapana(100MW)及びPolpitiya(75MW)の両発電所に、新たにそれぞれ72.5MW及び47.9MWの設備を付加してピーク負荷対応電源とする既設発電所増設計画。

「Victoria発電所増設計画」
Mahaweli川水系の既設Victoria発電所(210MW)に、新たに210MWの設備を付加してピーク負荷対応電源とする既設発電所増設計画。

「Samanalawewa発電所増設計画」
Walawe川水系の既設Samanalawewa発電所(120MW)に、新たに120MWの設備を付加してピーク負荷対応電源とする既設発電所増設計画。

実現／具体化された内容

(平成16年度国内調査)
次段階調査:水力発電最適化計画調査に関するフォローアップ調査(ケラニ川水系水力発電所リハビリテーション)
実施期間: 2004/07 - 2005/8
実施機関: JICA、CEB

(平成19年度国内及び在外調査)
次段階調査: ビクトリア水力発電所増設計画F/S調査
実施期間:2008/1-2009/5
実施機関:JICA、CEB
内容:設計、積算を行い、経済性を確認。EIAもあわせて実施。

(平成20年度国内調査)
事業名:Wimarasurendra水力発電所、Old Laxapana水力発電所、New Laxapana水力発電所のリハビリテーション
事業概要:1) Wimarasurendra水力発電所の発電機交換（仏カリヨン銀行＋Hatton National Bank），2) Old Laxapana発電所の水車・発電機交換（独KfW），3) New Laxapana発電所の発電機交換（仏カリヨン銀行＋Hatton National Bank)
実施期間:2009年現在実施中。
実施機関:セイロン電力庁（Ceylon Electricity Board)

プロジェクトの現況

実施中

報告書提出後の経過

(平成19年度国内及び在外調査)「Broadlands水力発電建設事業」については、提案事業の実施に向けた資金協力要請が外国政府、国際機関に対して実施されている。事業の実施については、EPCベースでの実施について内閣の承認が得られ、現在中国電工設備総公司を始め各種専門機関からの技術的、財政的、商業的プロポーザルを求めることとなっている。一方、電力エネルギー省は円借款の可能性をJBICに打診中(資金要請額:約120億円)。

(平成20年度国内調査)
Broadlands水力発電計画(35MW)については、スリランカ政府が円借款の可能性を打診していたが。目途が立たなかったことから、開発資金をコントラクター側が用意するターン・キーベースEPC契約を公示中。入札締め切りは、2009年5月20日。

プロジェクトの現況に至る理由

(平成16年度国内調査) 本調査で作成されたEIAレポートがCEBによって環境省に提出され、現在審査中。2004年秋にスリランカ政府によってJICAに対するBroadlands計画のD/DとVictoria増設計画のF/S要請が、またJBICに対するBroadlands計画の円借款要請が行われた。

(平成17年度国内調査) 特記事項なし

(平成19年度国内及び在外調査) 標記調査の提言について、事業の実施、及び事業の実現に向けた取り組みが活発に行われており、実施の可能性が極めて高い。

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MNG 701

2008年3月改訂

国　名		モンゴル	予算年度	平成13年度～平成14年度	結論／勧告
案件名	和	ウランバートル第4火力発電所改修計画支援開発調査	実績額(累計)	179,818　(千円)	フィージビリティ: EIRR算出不能(B/C＝3.21)、FIRR＝3.83%
	英	JICA Development Study Supporting The Rehabilitation Project of The 4th Thermal Power Plant in Ulaanbaatar,Mongolia(Phase2)	調査延人月数	48.10　人月	
			調査の種類／分野	その他調査(F/S)／火力発電	
			最終報告書作成年月	平成14年9月	
調査団	団長 氏名	加藤　泰弘	コンサルタント名	電源開発(株)	
	団長 所属	電源開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	モンゴル国　インフラ省(MOI)、第4火力発電所(TES4)、プロジェクト実施ユニット(PIU)	
	調査団員数	12			
	現地調査期間	2001．6～2002.10			

プロジェクト概要

報告書の内容

調査の目的:
本調査の目的は、JBICの有償資金援助事業として計画されているモンゴル国ウランバートル第4火力発電所改修計画Phase-Ⅱに係る実施設計及び入札図書等作成並びに当該発電所の将来の維持管理補修計画を作成すること、また、調査を通じてカウンターパートへの技術移転を行うことである。
主な調査事項は下記のとおりである。
1. 既存関連資料、情報及び文献当の収集、整理及びレビュー
2. 既設設備の現況調査
3. Phase-Ⅱ改修機器の仕様等の決定及び費用の積算
4. 入札図書等の作成
5. 既存火力発電所全設備の維持管理補修計画の策定

設備維持管理補修計画にかかる提言:
1)第4火力発電所改修工事(2006年～2010年)
ランクAに選定した改善効果の大きい既設タービン設備及び付属設備(Phase-1, Phase-2実施分以外)の改修工事を実施するもの

ランクA改修工事の開発効果:
発電所所内率の低減:756百万円/年のコスト削減
復水器真空度の回復:18.6百万円/年のコスト削減
重油消費量の削減:17.6百万円/年のコスト削減
稼働率の向上:1,172.2百万円/年のコスト削減

2)第4火力発電所改修工事(2011年～2015年)
ランクBに選定した老朽化が予想される設備(Phase-1、Phase-2実施分以外、既設環境設備、他屋外設備)の改修工事を実施するもの。

実現／具体化された内容

(平成15年度国内調査)
実施事業: ウランバートル第4火力発電所改修事業(II)
実施時期: 2001年10月-2006年12月
資金調達先: JBIC L/A締結 2001/03/26
資金調達額: 6,139百万JPY
進捗状況:
(平成15年度国内調査)5号機、7号機試運転中。6号機、8号機改修工事中。
(平成16年度国内及び在外調査)2004年12月、補償試験を終了する予定であり、引き続き残りボイラ3基の改修工事に入る。
(平成19年度国内及び在外調査)工事完了

(平成18年度在外調査)
次段階調査:ウランバートル第4火力発電所拡張プロジェクト
実施期間: 2007年度
実施機関: ウランバートル第4火力発電所
資金調達: 自己資金
目的: 既存施設調査、100MWのタービン発電機の導入可能性調査、施設使用の決定及び精算、プロジェクト財務評価、及び実施スケジュールの設定
進捗:
(平成19年度在外) 2007年12月、既設タービンの一部更新(容量拡張)。80MWタービンを100MWタービンに更新。

(平成19年度国内及び在外調査)
実施事業: 既設ボイラ制御装置の一部追加
資金調達:一部円借款予備費流用＋第4火力自己資金

プロジェクトの現況: 一部実施済み

報告書提出後の経過

(平成16年度国内調査) モンゴル第4火力発電所改修工事Phase-ⅢF/S調査について提案したが、採択には至っていない。同事業の実施可能性については、当該国の対JBIC対外債務の状況を充分把握した上で、債務返済等も含めた返済能力の分析・評価が必要と認識している。この点の状況をよく見定めたうえで、次段階調査実現に向け、中期的なスパンでのアプローチの検討を続けることが必要と思料される。
(平成17年度国内及び在外調査) 南ゴビ地区のパワー需要をカバーする目的とするトランスミッションラインについての詳細調査が実施される予定。
(平成19年度国内調査) 発電所においては、次の事項についてニーズがある。1)既設灰捨て場の拡張計画、2)ウランバートル市内(新規居住区拡張400万戸分)への熱供給拡張計画。第4火力発電所改修工事のF/Sについては、実施に至らなかった。

プロジェクトの現況に至る理由

(平成15年度国内調査) 標記調査におけるフェーズ2の実現に向けた調査について、その成果が活用され、事業が実施中である。
(平成16年度国内調査) 特記事項なし
(平成17年度在外調査) 特記事項なし
(平成18年度在外調査) 特記事項なし
(平成19年度国内及び在外調査) フェーズ2の事業は実施済みであるが、自己資金による改修工事等が実施されている。

その他の状況

(平成16年度国内調査) 特記事項なし
(平成17年度在外調査) 特記事項なし
(平成19年度国内及び在外調査) 特記事項なし

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PAK 801

2001年3月改訂

国　名		パキスタン	予算年度	平成6年度～平成1年度	結論／勧告
案件名	和	ウェストワーフ火力発電所建設計画調査(D／D)	実績額(累計)	253,702　(千円)	1.ﾌｨｰｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ:有り 2.FIRR = 14.0% EIRR = 19.9% 条件 (1)電力需要の急進に対応できる大容量新電源の早期建設 (2)200MW絞油焚火力発電設備2基の建設 (3)送電網の系統強化
	英	Detailed Design Study on West Wharf Thermal Power Plant Project	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	その他調査(F/S)／火力発電	
			最終報告書作成年月	平成2年1月	
			コンサルタント名	東電設計(株)	
調査団	団長 氏名	大岩　明雄			
	団長 所属	東電設計(株) 火力本部　副本部長	相手国側担当機関名	Karachi Eelctric Supply Corporation Ltd. (KESC)	
	調査団員数	22	担当者名(職位)	S.M. Arshad Bokhari Managing Director	
	現地調査期間	88.12.11～12.25／89.3.5～3.19 89.8.15～8.29／89.10.8～10.22 89.12.3～12.17			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施機関
　ｶﾗﾁ電力公社(KESC)
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ
　ｶﾗﾁ市ｳｴｽﾄﾜｰﾌ火力発電所(既設)跡地

総事業費
　47,435百万円
　うち内貨　7,380百万円
　うち外貨　40,055百万円
　(1Rs＝6.25円)

実施内容
(i)　ﾌﾟﾗﾝﾄ使用　200MW〔油焚〕´2
(ii)　ﾎﾞｲﾗ　屋外式、再燃、加圧通風式
　　重油/ｶﾞｽ燃焼、上部支持吊り下げ型
(iii)　蒸気ﾀｰﾋﾞﾝ　再燃、復水式
　　蒸気条件　主蒸気圧力169kg/平方cmg
(iv)　発電機　横型、水素冷却式
　　定格　250MW
　　周波数　50HZ
(v)　220kV送電線　亘長25m、2回線
(vi)　変電所増設　220kV受電設備(2回線)

実施経過
1)1990.1　詳細設計完了
2)施工業者契約(発注仕様書売出し後11ヶ月)
3)工事開始(Lot 1契約後1ヶ月)
4)1992.8送電線完了
5)1993.12　1号機運開
6)1995．3　2号機運開

実現／具体化された内容

プロジェクトの現況　遅延・中断

報告書提出後の経過

本件はﾊﾟｷｽﾀﾝ側にとって重要案件として位置付けられた第7次5カ年計画(1998～1992)に計画されたもの、ﾊﾟ側の事情により具体化は中断されたままになっていたが、ﾊﾟｷｽﾀﾝ政府内の投資調整委員会で内容再検討。環境問題及び燃料貯蔵等について委員会より実施機関(KESC)に質問が出され、KESCは回答済。投資調整委員通貨後、円借款の要請がなされるものと思われた。
しかし、1993年以降民間発電参入の計画が進められており、本事業も民間に委ねられるべきとの方針がある。ｶﾗﾁ電力に社はこれに反対しているが、政府との間に考え方の差があることから、本事業の実現には時間かかかる模様(1996年現在)。

2000.11現在:変更点なし

プロジェクトの現況に至る理由

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHL 801

2001年3月改訂

国　名		チリ	予算年度	昭和60年度～昭和61年度	結論／勧告
案件名	和	コデルコ社工場近代化計画調査	実績額(累計)	61,324　(千円)	1. ﾌｨｼﾞﾋﾞﾘﾃｨｰ：有り 2. FIRR=20.7% 3. 自動化、半自動化機器の新規投資による生産性の向上を図ると同時に、製品の品質、生産技術の質、従業員の質の向上のため、各種の方策を実施すべきである。
	英	The Study for the Modernization of the Workshops of CODELCO in the Republic of Chile	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	その他調査(F/S)／機械工業	
			最終報告書作成年月	昭和62年3月	
			コンサルタント名	石川島播磨重工業(株)	
調査団	団長 氏名	力石　浩二	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	チリ共和国コデルコ社 エルテニエンテ事業所 工作工場	
	団長 所属	石川島播磨重工業(株)			
	調査団員数	10			
	現地調査期間	86.6.28～7.27			

プロジェクト概要

報告書の内容

実施機関:
チリ共和国ｺﾃﾞﾙｺ社　ﾗﾝｶｸﾞｱ市ｺﾃﾞﾙｺ社
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄｻｲﾄ:エルテニエンテ事業所　工作工場

総事業費:
623,000USﾄﾞﾙ、うち外貨分510,000USﾄﾞﾙ(1USﾄﾞﾙ=160円)

実施内容:
1)工作工場の現状調査結果
2)近代化計画
　基本計画＝製造技術
　生産設備＝管理
　原材料＝要員訓練計画
　投資額＝実施計画
　計画推進上の留意点

本調査は、銅生産において世界屈指の大企業であるｺﾃﾞﾙｺ社のエルテﾈﾝﾃ事業部を対象に行われた。同事業部の補助部門が抱える、2工場(鋳造工場、製缶工場)の近代化計画策定が目的であり、基本方針として、以下の点が挙げられる。(1)事業部とｺﾃﾞﾙｺ社の将来展望の中で、2工場の将来像を描く必要がある。(2)銅市場でのﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ企業としては、旧態依然たる劣悪な環境で無理な生産が行われているような印象は外部に対して与えてはならない。
(3)国営企業の一つとして、同国の工業水準を引き上げ、責務を有することを自覚せねばならない。また、以上の方針を踏まえた具体的近代化計画を両工場が実施した場合でも採算性はある、という結論が出された。自動化、半自動化の機械を導入し、生産性を向上させるのと同時に、従業員教育にも投資を行い、生産技術の水準向上にも努力すべきことが提案された。

実現／具体化された内容

報告書が提出された半年後、修理ﾊﾟｰﾂ製造部門だった調査対象部門が、独立採算の事業部に格上げされた。同事業部に1994年よりDirectorとして着任したVictor Martinez氏は、本調査ﾚﾎﾟｰﾄを基に、工場改善点を理解することが出来たという。事業部として再出発した後は、ｽﾍﾟｱﾊﾟｰﾂの政策以外に、鋳造装置の重機械や精錬ﾌﾟﾗﾝﾄの製造販売[国内外市場]、及び、補修・修理による売上の増加を目指し、当該調査ﾚﾎﾟｰﾄでの提言を参考にしつつ、事業の拡大に努めた。その結果、事業部としてｽﾀｰﾄした当初2年間は赤字だったが、1997年現在では黒字に転換している。
報告書の中で提言されたもののほとんどが実現された。特に、機械の導入、地面の舗装、そして、天井への窓ｶﾞﾗｽのはめ込みや、空気洗浄機の導入など、工員の就業環境の向上が実施された。但し、ﾗｲﾝの自動化に関しては、資金不足のため、未だ出来ていない。
同事業部に対しては、継続的な調査・技術指導等の援助、また、その他実現・具体化されたﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ等は存在しない。但し、近年金属鉱業事業団が同国北部において資源探査を行なっている。
(1997年9月現地調査結果)

プロジェクトの現況　実施済

報告書提出後の経過

同組織の事業部への昇格に際しては、本調査ﾚﾎﾟｰﾄが判断材料の一つとされた。ﾃﾞｺﾙｺ社はﾁﾘの生産量の50%のｼｪｱを握る公社である。今後民間企業にｼｪｱは奪われていくものの、同国における基幹産業での中心的位置付けは国策として持ち続けられる。(ちなみに、銅生産事業への外資導入により、同社ｼｪｱは今後40%程度までに下がるといわれている。しかし、それら外資企業が進出する際には、ｺﾃﾞﾙｺ社もJVとして関わっているので、実質的なｼｪｱはそれほど下がることはないものと推測される。)従って、日本は、ﾁﾘ国の銅の最大の輸入国として、日本の資源確保の点で長期良好関係を持ち続けることは重要である。(1997年9月現地調査結果)
1999.11　現在、その後の情報は全く入っていない。

プロジェクトの現況に至る理由

その他の状況

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　UZB 701

2009年3月改訂

国　　名			ウズベキスタン	予 算 年 度	平成15年度～平成16年度	結論／勧告
案 件 名		和	タシケント火力発電所近代化事業詳細設計調査	実 績 額(累計)	245,948　(千円)	
				調査延人月数	60.66　人月	
		英	The Detailed Design Study for Modernization of Tashkent Thermal Power Plant in Uzbekistan	調査の種類／分野	その他調査(F/S)／エネルギー一般	
				最終報告書作成年月	平成16年7月	
				コンサルタント名	東電設計(株)	
調査団	団長	氏名	三賢憲治			
		所属	東電設計(株)	相手国側担当機関名	ウズベクエネルゴ(株)	
	調査団員数		13名	担当者名(職位)		
	現地調査期間		第1年次　2002年9月9日～2003年3月31日 第2年次　2003年5月12日～2004年2月23日			

プロジェクト概要

報告書の内容

本事業は、タシケント市の中心から約20Km北東に位置するタシケント発電所構内にガスタービン・コンバインドサイクル発電設備を1基新設するものであり、ガスタービン、排熱回収ボイラ、蒸気タービン、発電機などから構成され、発電能力は370MW級を計画している。燃料は、ウズベキスタン国内のブラハとシュルタンからの既設パイプラインにより送られている天然ガスを使用するものである。

上位目標:ウズベキスタン国における電力の安定供給に資すること。

プロジェクト目標:タシケント火力発電所にガスコンバインドサイクル発電設備が建設・運用されること。

調査内容・項目:
1. 入札資料作成関連:
 1)既存資料のレビュー
 2)基礎地盤、水、燃料など調査
 3)発電設備アウトライン検討
 4)入札図書等の作成
 5)環境影響評価実施
 6)CDM分析
2. 維持管理補修・作成関連
 1)タシケント火力発電所既存設備現況調査
 2)電力系統解析
 3)財務経済分析
 4)維持管理補修計画作成

実現／具体化された内容

本プロジェクトは、JBICの有償資金協力事業「ウズベキスタン国タシケント火力発電所事業」として実施することが決まっており、2002年5月16日にE/Nの交換及びL/Aが締結された。

(平成17年度在外調査) 平成17年1月に円借款事業施工管理にかかるコンサルタントが選定された(Jパワー及び中部電力のJV)。2006年春工事着手、2008年冬商業運転開始を予定。

(平成19年度国内調査) 円借款により事業化。民間企業により受注されている。
(平成19年度在外調査)
実施事業:タシケント火力発電所近代化プロジェクト(370 MW複合サイクル発電所の建設)
 実施期間:2002.5-現在
 実施機関:ウズベクエネルゴ電力公社
 プロジェクト目標:タシケント首都圏への安定的電気供給の確保、二酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物の環境への排出削減、天然ガス消費の効率向上を目指した370 MWの複合サイクル発電所の建設。
 資金調達額:24,955百万円
 資金調達先:自己資金＋JBIC
 (L/A締結日:2002/05/16)
借款は建設工事の85%、コンサルタント・サービスの100%の費用をカバー。建設工事の残りの15%の費用は、ウズベクエネルゴ電力公社の自己資金によりカバーされている。

プロジェクトの現況: 実施中

報告書提出後の経過

(平成16年度国内調査) 本調査終了後、ES-2(PQ入札から完成まで)のコンサルタント入札が03年3月に公示され、ウズベクエネルゴ電力公社が入札評価を実施したが、技術評価に時期がかかり、本年4月にコンサルタントが決定した(電源開発、中部電力が受注)。
(平成18年度国(平成19年度国内及び在外調査)内調査) 特記事項なし
(平成19年度国内及び在外調査) 提案事業は円借款により事業化。民間企業による受注に向け、現在入札中。
(平成20年度在外調査) 特記事項なし

プロジェクトの現況に至る理由

(平成20年度在外調査) 特記事項なし

その他の状況

(平成16年度国内調査) 工事監理業務のコンサルタント選定に当たっては、選定仕様書の中でより公平で明確な選定条件が示される必要があると考える。

(平成19年度在外調査) 操業時間に見合った機器に交換する必要性、特定の燃料消費を削減する必要性、環境への排出を削減する必要性等が、提案事業の実現を促進している要因になっている。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 216

2009年3月改訂

国　　名			インドネシア	予 算 年 度	平成18年度～平成19年度	報告書提出後の状況
案 件 名		和	中小企業人材育成計画調査(フェーズ2)	実 績 額(累計)	136,783　(千円)	(平成20年度国内調査) SME人材開発（カリキュラムの見直し等）及びＳＭＥデータベースの構築については十分な進展はない。
				調査延人月数	32.59　人月　(内現地:30.82人月)	
		英	The Study on Human Resource Development for Small-and Medium-Sized Enterprises (SMEs) foCused on Manufacturing Industires in the Republic of Indonesia (phase 2)	調査の種類／分野	その他調査(M/P)／工業一般	
				最終報告書作成年月	2008.2	
調査団	団長	氏名	守口 徹	コンサルタント名	ユニコインターナショナル株式会社	
		所属	ユニコインターナショナル株式会社	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業省、東ジャワ州商工局、西ジャワ州商工局	
	調査団員数		5			
	現地調査期間		2006年9月17日-2006年10月8日 2007年1月24日-2007年2月26日 2007年5月13日-2007年7月22日 2007年8月1日-2007年9月18日 2007年11月11日-2007年12月24日 2008年1月20日-2008年1月28日			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.州政府工業商業局DINAS の製造業中小企業人材育成への提言 アクションプラン-1: UPL-IKM を正式にDINAS の一部局として、州予算の配分を可能にする。メンバー職員は専門職を配置し企業診断と指導業務に専念できる体制を整える。 アクションプラン-2: 州内のUPL-IKM の活動を調整し、管理するUPL-IKM 委員会を州政府工業商業局DINAS 内に設置し、州内の限られたUPL-IKM のリソースを統合し地場企業の多様なニーズに対応する。 アクションプラン-3: 州のUPL-IKM 委員会が州内の官・民の中小企業専門コンサルタントデータベースを作成する。 アクションプラン-4: 州政府が持つ融資スキームをUPL-IKM の診断指導と結びつける。UPL-IKM の診断を受けること、指導を受け一定の成果をあげることを融資の条件に絡ませることで、資金問題を抱える地場中小企業に対して改善活動の継続へのインセンティブを与える。 アクションプラン-5: 養成コース修了生の診断指導の経験不足を補い能力向上を図ることを目的とした再研修プログラムを実施する。受講修了生に対する業務継続へのインセンティブに繋がることにもなる。 アクションプラン-6: UPL-IKM のコンサルティングの広報を目的とした定期的なワークショップを開催する。 2.中小企業診断コンサルタント養成コースへの提言 提言 1: 養成コースの中で地場産業の例をより多く取り上げること、ケーススタディや診断実習に地場産業の零細企業を加えるなどの配慮が必要である。 提言 2: 政府職員の参加者選抜と受け入れに当っては、習得したものをより有効に生かせる環境にあるものを優先させるべきであり、以下の二点を考慮するべきである。 ・企業診断と指導に専念できる境遇にある専門職を優先する ・製造業の盛んな地域からの職員を優先すべきである 提言 3: 養成コース修了生の中から終了試験の成績とコース終了後の活動実績を基に優秀者を選抜し、養成コースの講師として採用すること、さらにTOT の実施を提言する。	(平成20年度国内調査) 中小企業振興に関連して、以下の開発調査を実施。 実施事業名：中小企業クラスター振興計画調査 目的：地域資源を活用したクラスターの振興策を効果的に実施するための中央・地方政府の組織体制やそれぞれがとるべき具体的施策についての提言を行う 実施期間：2009年1月から2010年5月	提言内容の現況に至る理由 (平成20年度在外調査) SME人材開発（カリキュラムの見直し等）の実現には更なる支援が必要。ＳＭＥデータベースの構築およびＳＭＥネットワークの強化については予算不足。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 901

2001年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	昭和53年度～昭和55年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	エネルギー需給データバンク計画調査	実 績 額(累計)	69,418　（千円）	1981,1982年度実施の「ｴﾈﾙｷﾞｰ需要計画策定ｼｽﾃﾑ開発技術協力調査(IND903)」に発展的に継承され、本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは進行、活用された。
			調査延人月数	0.00　人月	
	英	Data Bank Program on Energy Supply and Consumption in Republic of Indonesia	調査の種類／分野	その他調査(M/P)／その他	
			最終報告書作成年月	昭和54年3月	
			コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所	
調査団 団長	氏名	富舘　孝夫			
	所属	(財)日本エネルギー経済研究所 主任研究員	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	鉱山エネルギー省 石油ガス総局(MIGASS) 石油天然ガス公社(PERTAMINA)	
調査団員数		8,1,9,5,4,4			
現地調査期間		78.10.15～11.4／79.3.4～3.13 79.7.28～80.3.23／80.9.18～10.8 81.1.5～1.25／81.2.16～3.1			

合意／提言の概要

計画の概要
(1)調査の目的
　ｲﾝﾄﾞﾈｼｱにおけるｴﾈﾙｷﾞｰ需給ﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸと需要予測手法の設計を行う。
(2)調査の内容
　1978年度は
　1)　既存ｴﾈﾙｷﾞｰ関係統計の調査、ｴﾈﾙｷﾞｰ統計のｺﾝﾋﾟｭｰﾀ化の調査、ｴﾈﾙｷﾞｰﾊﾞﾗﾝｽ表作成のための調査
　2)　ｴﾈﾙｷﾞｰ需要予測手法確立のための調査
　3)　工業部門におけるｴﾈﾙｷﾞｰ消費原単位の調査
1997年度は
　1)　ｴﾈﾙｷﾞｰﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸの確立
　2)　ｴﾈﾙｷﾞｰﾊﾞﾗﾝｽ表の作成
　3)　中・長期ｴﾈﾙｷﾞｰ需給予測ﾓﾃﾞﾙの開発
1980年度は
　1)　ｴﾈﾙｷﾞｰ需給ﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸｼｽﾃﾑが出力する国家単位のﾏｸﾛｴﾈﾙｷﾞｰﾃﾞｰﾀを格納するｻﾌﾞﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸの設立
　2)　ｻﾌﾞﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸをｴﾈﾙｷﾞｰﾊﾞﾗﾝｽｼｽﾃﾑ、ｴﾈﾙｷﾞｰ需要予測ｼｽﾃﾑと接続し、3つのｼｽﾃﾑを多角的に利用可能とする。
　3)　石油・ｶﾞｽ以外のﾃﾞｰﾀも扱う将来に備えて、ｴﾈﾙｷﾞｰ需給ﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸｼｽﾃﾑのﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ機能を拡充する。
　4)　最終報告書(ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝﾏﾆｭｱﾙ)の作成

結論及び勧告
　改善すべき問題点として、不足している統計資料の整備、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ側の関連諸機関の強調など。

実現／具体化された内容

1)　基礎調査と設計の実施・完成
2)　ﾓﾃﾞﾙ・ﾋﾟﾙﾄ第1段階完成
3)　1981,1982年度実施の「ｴﾈﾙｷﾞｰ需要計画策定ｼｽﾃﾑ開発技術協力調査(IDN903)」に発展的に継承され、本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄは実現された。

提言内容の現況　進行・活用

提言内容の現況に至る理由

その他の状況

調査段階での技術的移転
ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄがｺﾝﾋﾟｭｰﾀを使えるように現地、日本両方で研修を行った。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 902

2001年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	昭和53年度～昭和56年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	石油探鉱生産データバンクシステム開発計画調査	実 績 額(累計)	194,005　(千円)	フェーズ'I「システム設計」の終了にあたって、イ・国はフェーズ'II,IIIの実施に関する技術協力を日本政府に再度、要請すると共にその可能性を石油公団に打診してきた。同公団はその意義を高く評価し、具体的な協力方法を取り決めた業務実施に関するBasic Agreementをインドネシア鉱山エネルギー省石油ガス庁との間で締結し、日本オイルエンジニアリング〔株〕に、同データバンクシステム確立に必要なプログラミング、システム導入、入力データ作成援助等の業務を委託し、1985年4月に終了した。 1987年イ・国はプルタミナEP－III直轄地区(プルタミナの探鉱・生産局の下部機構の一つでジャワ地域を管轄)の探鉱・生産データバンクシステムの設立に関する技術協力を日本政府に要請すると共にその可能性を石油公団に打診してきた。石油公団はその意義を認め、プルタミナとの間に技術協力に関するBasic Agreementを締結した。石油公団は日本オイルエンジニアリング〔株〕に同データバンクシステム設計に必要なシステム設計、プログラミングシステム導入、入力データ作成援助等を委託し、1990年5月に終了した。 1996年1月現在運用中。(1996年1月現地調査結果) 1999.11　現在:変更点なし
	英	Survey for the Petoroleum Exploration and Production Data Bank System Development Project in the Republic of Indonesia	調査延人月数	94.00　人月	
			調査の種類／分野	その他調査(M/P)／その他	
			最終報告書作成年月	昭和56年8月	
			コンサルタント名	日本オイルエンジニアリング(株)	
調査団	団長 氏名	笠原　大四郎			
	団長 所属	日本オイルエンジニアリング(株)開発部長代理	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	鉱山エネルギー省石油ガス庁 石油ガス公社(プルタミナ)	
	調査団員数	10,3			
	現地調査期間	78.11.20～12.24／ 79.7.14～7.22			

合意／提言の概要

1. 計画の概要
調査目的:インドネシア共和国にとって、経済的に重要な位置をしてる石油・天然ガス資源の探鉱・生産に関する情報を収集・整理・貯蓄し、これら情報を有効利用し得るデータバンクシステムを確立するため、必要な要望の調査及び同システム確立業務実施計画の策定・システムの概念及び詳細設計を実施すること。
調査の内容:上記調査団による現地調査では、イ・国側と技術協力について具体的要望が討議され、結論としてプルタミナ(国営石油天然ガス公社)のユニットEP-III直轄地区(プルタミナ探鉱・生産局の下部機構の1つで南スマトラ地域を管轄)の石油及び天然ガスの探鉱・生産に関するデータバンクシステムを対象とすることが合意された。調査後、同システムの開発はフェーズ'I「システム設計」、フェーズ'II「プログラミング及びシステムの導入への適用」、フェーズ'III「入力データ作成援助」の順に行うことが提案された。JICAは、システムの概念・詳細設計を行うと同時に相手側の意向を充分設計に取り込むため、蒸気調査団に引き続き下記調査団(団長　笠原大四郎)を現地に派遣した。
1)概念設計報告書ドラフト説明調査団
(1980年6月2日～同年7月1日、10名)
2)細設計上部実施協定書協議調査団
(1980年9月25日～同年10月1日、3名)
3)詳細設計報告書ドラフト説明調査団
(1981年5月25日～同年6月16日、8名)
2.結論及び勧告
国側の要請では、下記2点が強調された。
1)同データバンクシステムの設計にあたって、他ユニットへの拡張を考慮すること。
2)同システム確立(設計からデータベース設立)までのKnow-howをイ・国側に移転すること。技術協力の対象となったプルタミナ・ユニットEP-IIのデータバンクシステムは、石油及び天然ガスの探鉱から開発にわたる地質、物理探鉱、坑井、油層流体解析、生産量、埋蔵量、各種坑井試験、生産施設、パイプライン等のデータを扱うものとなっており、本調査報告書は開発計画(1979年8月)、概念設計(1980年8月)及び詳細設計(1981年8月)の3種にまとめられた。

実現／具体化された内容

JICAの実施した、フェーズ'I「データバンクシステムの設計」に引き続き、フェーズ'II「プログラミング及びシステムの導入」フェーズ'III「入力データ作成援助」の業務が石油公団によって実施された。

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

(*)より
石油公団は、1987年1月及び3月下旬～4月上旬の2回に渡って同国に調査団を派遣し、上記要請の具体的な事項を聴取した。その結果、同要請に応ずることとし、具体的協力方法を取り決めた業務実施に関する"基本合意書"を1987年10月8日にインドネシア共和国側と締結した。
石油公団は、上記"基本合意書"に従ってプルタミナ・ユニットEP-IIIにデータバンクを設立する業務を日本オイル・エンジニアリング株式会社に委託して実施せしめており、業務は1990年4月のFormal Presentationにより完了した。

その他の状況

プルタミナ・ユニットEP-IIのデータバンクシステムの日本側からインドネシア共和国側へ引き渡すhandling-over ceremonyが、1985年4月3日インドネシアで行われ、席上インドネシアーエネルギー鉱山省、スダルノ石油局長及びプルタミナ Hend of BKKA ワルガダレム両氏から日本側の関係機関に対し、謝辞があった。1986年12月同上スダルノ石油局長より、先回プルタミナ・ユニットEP-IIに引き続いてプルタミナ・ユニットEP-IIIにも同データバンクシステムを設立してくれるよう要請があった。(*)へ続く

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 903

2001年3月改訂

国　　名		インドネシア	予 算 年 度	昭和56年度～昭和57年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	エネルギー需給計画策定システム開発技術協力調査	実 績 額(累計)	29,717　（千円）	本調査で実施した技術協力内容は、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ側が独力でｼｽﾃﾑを動かし、協力内容は十分取り入れられた。 1984年実施の「ﾊﾟﾝｺ炭遊興利用計画調(IDN021)」において、ｴﾈﾙｷﾞｰ需要予測に本案件で作成したﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑが利用された。 ｴﾈﾙｷﾞｰﾓﾃﾞﾙは運用されたが、1985年に運用中止。 (1996年1月現地調査結果)
	英	Technical Cooperation for the Energy Supply-Demand Planning System Development in the Republic of Indonesia	調査延人月数	0.00　人月	
			調査の種類／分野	その他調査(M/P)／その他	
			最終報告書作成年月	昭和57年9月	
			コンサルタント名	(財)日本エネルギー経済研究所	
調査団	団長 氏名	富舘　孝夫			
	団長 所属	(財)日本エネルギー経済研究所	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	鉱山エネルギー省 石油ガス総局(MIGAS) 石油天然ガス公社(PERTAMINA)	
	調査団員数	20			
	現地調査期間	81.8.17～82.3.18			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
・国家ﾚﾍﾞﾙのﾏｸﾛｴﾈﾙｷﾞｰﾃﾞｰﾀを格納するｻﾌﾞﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸの確立 ・ｴﾈﾙｷﾞｰﾊﾞﾗﾝｽｼｽﾃﾑとｻﾌﾞﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸの機能拡充 ・ｴﾈﾙｷﾞｰ需給予測ｼｽﾃﾑとｻﾌﾞﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸの接続 ・ｴﾈﾙｷﾞｰﾊﾞﾗﾝｽｼｽﾃﾑとｴﾈﾙｷﾞｰ需給予測ｼｽﾃﾑの接続 ・ｴﾈﾙｷﾞｰ需給ﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸの機能補強 ・ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝﾏﾆｭｱﾙの作成	1)ﾓﾃﾞﾙ・ﾋﾞﾙﾄの完成・運用 2)そのための操作・整備 3)本調査を通しての技術協力により、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ側は、独力でｼｽﾃﾑを動かしている。このｴﾈﾙｷﾞｰﾊﾞﾗﾝｽ表の作成、ｴﾈﾙｷﾞｰ需要ﾓﾃﾞﾙの操作等が毎年行われている。	提言内容の現況に至る理由 必要なﾃﾞｰﾀが大量に必要なことから運用が困難となった。 大型ｺﾝﾋﾟｭﾀでの使用を前提にしていることからﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｺｽﾄが多額となったうえ、ﾊﾟｿｺﾝ利用という時代の趨勢に対応できなくなった。 (1996年1月現地調査結果) その他の状況 ﾊﾟｿｺﾝ容量、ｿﾌﾄ、ﾓﾃﾞﾙ・ﾂｰﾙの発展により、大型ｺﾝﾋﾟｭｰﾀを使用した運用の時代ではなくなった。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　IDN 904

2001年3月改訂

国　　名			インドネシア	予算年度	昭和56年度～昭和57年度	報告書提出後の状況
案件名		和	貿易商業統計システム開発計画調査	実績額(累計)	38,394　（千円）	インドネシア側の要請を受け、1987年4月2日より1989年4月1日までの予定でJICA専門家1名を派遣。その後、引き続き専門化が派遣され1994年3月現在4代目である。商業省における情報システムの構築は1994年3月現在、基本的にはJICA調査提言の方向に添って進められていると言える。しかし、提言の柱である中型ありいは大型のコンピュータ設置に基づく情報化は実現していない。 1991.11現在：追記事項特になし。
		英	The Master Plan Study for Strengthening of Data Processing and Information on Trade and Cooperatives in the Republic of Indonesia	調査延人月数	0.00　人月	
				調査の種類／分野	その他調査(M/P)／その他	
				最終報告書作成年月	昭和57年9月	
				コンサルタント名	(株)三菱総合研究所 (株)パシフィックコンサルタンツインターナショナル	
調査団	団長	氏名	木下　順隆			
		所属	(株)三菱総合研究所	相手国側担当機関名	商業協同組合省	
	調査団員数		7	担当者名(職位)		
	現地調査期間		82.2.14～3.15			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1.調査の概要 マスタープラン調査では調査・解析作業を以下の7項目に区分して実施した a 現行業務の分析と評価 b 情報システムの方向性と役割 c 情報システムの概念設計 d 要員訓練計画 e 導入スケジュール f 費用見積 g 結論及び勧告 2.結論および勧告 情報システムの構築は商業協同組合省における行政事務の効率化や行政計画の立案政策判断のための豊富な基礎資料を提供する点で意義深いが、現状では情報システム構築の基盤である下部構造をはじめ、組織、要因、データ管理等の整備は十分とは言えず、次に述べる事項について考慮する必要がある。 (1) システム化推進組織の確立 (2) 法律および内部規則の整備 (3) 要員訓練 (4) データ収集体制の整備 (5) データの状態の改善 (6) 開発スタッフと運用スタッフとの協調 (7) ユーザプログラム開発の重要性 (8) ユーザー部門の位置づけ (9) 製作情報の活用の重要性 (10) 情報システムの処理能力	左欄の(1)～(10)にそって情報化が小規模ながら推進中である。	提言内容の現況に至る理由 インドネシア国側の要請を受け、JICA専門家を派遣しており1994年現在4代目である。 本調査終了後、商業省で機構および機能の変更もあり、新しい現状に即して、1992年に新しいマスタープランをインドネシアのコンサルタントに依頼して作成している。商業省はこの新マスタープランに沿って、小規模でスピードは緩慢であるが情報化を推進中である。 その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　PHL 901

2001年3月改訂

国　　名		フィリピン	予 算 年 度	昭和58年度～昭和60年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	サンロケ多目的ダム(水質予測)開発計画調査	実 績 額(累計)	161,332　(千円)	1995年末までにBOTの入札を行う予定である。 (1995年11月現地調査結果)
			調査延人月数	56.67　人月　(内現地:34.15人月)	
	英	The Re-study on the San Roque Multipurpose Dam (Water Quality) Development in the Republic of the Philippines	調査の種類／分野	その他調査(M/P)／その他	1999.10現在:追跡調査実施に至っておらず、情報なし。
			最終報告書作成年月	昭和60年10月	
			コンサルタント名	日鉱探開(株) 日本工営(株)	
調査団	団長 氏名	寺江　孝夫			
	団長 所属	日鉱探開(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	電力公社:NPC (National Power Corporation) Mr. Jose V.　Jovellanos (Special Assistant to the Chairman)	
	調査団員数	8,5,13			
	現地調査期間	83.11.21～12.20／ 83.12.8～12.20／ 84.4.12～11.30			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 貯水池貯留水の水質を予測し、San Roque ﾀﾞﾑから流失する水質を評価した結果、 (1) 流出水中に溶存するCu, Zn, As等の濃度はいずれも低く、ﾌｨﾘｯﾋﾟﾝの農業用水水質基準を大幅に下回ることが予測された。 (2) 流出水中の懸濁物質の濃度が高く、懸濁物資には相当量の酸可溶性Cuが含まれることが予測されたが、このCuが計画灌漑地域の田面に残留し、土壌中Cu濃度が作物減収を誘発する許容限度に達するのは、約120～160年後と推定された。 2. S/Wに従い、貯水池貯留水の水質を予測し、ﾀﾞﾑから流出(であろう)水質を評価した結果を客観的に報告するにとどめた。		提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SGP 901

2001年3月改訂

国　　名		シンガポール	予 算 年 度	昭和55年度～昭和60年度	報告書提出後の状況	
案 件 名	和	石炭火力発電所及び一貫製鉄所設立に係る環境への影響調査	実 績 額(累計)	272,606　(千円)	1999.10現在:その後の新情報はない。	
	英	The Study of Environmental Effects of Coal Firing Power Station and Integrated Steel Mill in the Republic of Singapore	調査延人月数	100.10　人月　(内現地:44.25人月)		
			調査の種類／分野	その他調査(M/P)／その他		
			最終報告書作成年月	昭和60年10月		
			コンサルタント名	(社)産業環境管理協会		
調査団	団長 氏名	鈴木　一／小林恵三／稲垣喜八				
	団長 所属	(社)産業環境管理協会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ジュロン・タウン公社:JTC(Jurong Town Corporation) Mr. Lim Sak Lan (Senior Director) Mr. Jan Suan Yang (Senior Principal Civil Engineer)		
	調査団員数	10,6,2,3,3,3,7,7,7,8				
	現地調査期間	81.2.15～3.16／6.15～7.14／10.25～10.31 82.2.1～2.11／5.23～5.29／7.15～7.24 83.11.23～12.25／84.2.27～3.25／ 84.6.11～7.8／9.3～9.30				

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 調査の結果、同国における水質(CODおよび水温)・大気質(SO2及び粉じん)は現状では満足のゆくものであり、さらに発電所と製鉄所の立地に係わる環境の悪化は減少と判断された。 2. 対象地域はシンガポール本島および南部・東部の島と地域 3. 総事業費　276,328百万円 4. 1980.4　計画開始 1985.10　計画完了 (＊)1984.6.11～7.8/1984.9.3～9.30	1.火力発電所については一部建設完了、運転中。 製鉄所は、結構需要情勢の変化により具体化されていない。 2.火力発電の燃料が、石炭から石油に変更。	提言内容の現況に至る理由 火力発電燃料の変更はエネルギー事情の変化による。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　VNM 112

2009年3月改訂

国　　名		ベトナム	予 算 年 度	平成18年度～平成19年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	電気事業に係る技術基準及び安全基準策定調査	実 績 額(累計)	124,601　(千円)	(平成20年度国内及び在外調査) 関連事業・調査として以下の要請が実施された。 1) ベトナムでは、新しい法制度に関する知見が必ずしも十分ではないため、同国は日本政府に技術基準・安全基準の適正な運用についての技術指導を要請。09年3月現在、実施の要否、内容について、JICAと先方機関で協議を進めている段階である。 2) 調査実施後の具体的な事業実施のための無償資金協力要請を実施。
	英	The Study on Technical and Safety Standards for Electric Power Industry in Vietnam	調査延人月数	39.42　人月　(内現地:22.99人月)	
			調査の種類／分野	その他調査(M/P)／エネルギー一般	
			最終報告書作成年月	2007.7	
			コンサルタント名	中部電力株式会社 電源開発株式会社	
調査団	団長 氏名	山本高英	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	ベトナム工業省、ベトナム電力公社	
	団長 所属	中部電力株式会社			
	調査団員数	11			
	現地調査期間	2006.5.28-2006.6.17 2006.7.26-2006.8.16 2006.11.1-2006.11.22 2007.1.14-2007.2.3 2007.2.21-2007.3.7 2007.5.30-2007.6.16			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
結論: 1.技術基準については、既に省令化の過程にあった第1 巻から第4 巻に対するレビューを行うと共に、残る第5 巻から第7 巻までの改訂作業を行った。尚、今回改訂を行った技術基準第5 巻から第7 巻については、関連省庁の承認を経て2007 年12 月目途で省令化が行われる見通しである。安全基準については、大幅な章立ての変更を伴う策定作業を行った。尚、今回策定した安全基準については、関連省庁の承認を経て2007 年7 月目途で省令化が行われる見通しである。 2.ワーキンググループやサブワーキンググループでの協議、技術セミナーや安全セミナー、ワークショップの開催、日本でのカウンターパート研修等を通じて、カウンターパートへの技術移転は十分図られた。 3.検査体制及び今後の改定体制に関する以下の提言を行った。 ・流通設備及び水力・火力発電所の発電機等の電気設備については、これまでのベトナムにおける実績や諸外国の事例を踏まえ、自主保安体制で十分な安全性が確保できるものと考えられる。 ・ボイラーが既に官庁検査の対象となっていることを踏まえれば、検査体制の確立が急務であるのは水力土木分野(ダム及びその付帯設備)であると考えられ、当面、そこに工業省のリソースを集約することが現実的であると考えられる。 ・現在の工業省の体制を勘案した場合、検査機能の確保には以下のような選択肢が考えられる。 - 工業省の内部又は外部に検査組織を新設 - 安全技術局の拡張 - 電力規制庁の活用 ・技術基準及び安全基準の今後の改定体制については、実行力のある事務局が必要であると共に委員会による中立性を担保が求められる。	(平成20年度国内調査) 策定した技術基準・安全基準(案) は安全基準が2008年10月、技術基準が同年12月にそれぞれ省令化されている。	提言内容の現況に至る理由 (平成20年度国内調査) ・2007年に施行されたベトナム電力技術基準法のロードマップに適する。 ・世界貿易機関へのベトナムの加盟に従う ・ベトナムの電力事業の改革に適合している。 ・ベトナムの電気供給を安定させる。 ・公安を保証する。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 901

2001年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予算年度	昭和59年度～昭和60年度	報告書提出後の状況
案件名	和	特許情報検索システム開発計画調査	実績額(累計)	32,063　(千円)	1985.1　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式協力要請 1986.8　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力R/D署名 「中国特許検索用教育ｼｽﾃﾑ開発事業」 1986.11　協力開始 1991.4　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ終了式実施(於、中国専利局)
	英	The Study of the Development of Patent Information Reference System in the People's Republic of China	調査延人月数	11.37　人月　(内現地:0.69人月)	
			調査の種類／分野	その他調査(M/P)／その他	
			最終報告書作成年月	昭和60年9月	
			コンサルタント名	(財)日本特許情報機構 (株)三祐コンサルタンツ	・1988年に日本の日立から機器を導入したが、6つの端末しかｱｸｾｽできず実用面では非常に弱いことからﾄﾞｲﾂのｼｰﾒﾝｽからも機器(32の端末にｱｸｾｽできる)を導入した。したがって日立の機器はﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ用として使用され、ｼｰﾒﾝｽ社の機器は実務に使用された。 ・1997年ﾄﾞｲﾂからの借款(2,885万ﾄﾞｲﾂﾏﾙｸ)によりIBMの機器を導入し、ｼｽﾃﾑをすべて一新した。現在2つのｼｽﾃﾑを完成している。 1)世界特許情報検索ｼｽﾃﾑ 2)特許管理ｼｽﾃﾑ (1999年現地調査結果)
調査団	団長 氏名	神野　真			
	団長 所属	(財)日本特許情報センター	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	専利局 王押　益(局長)	
	調査団員数	8			
	現地調査期間	85.3.7～3.26			

合意／提言の概要

結論および提言の概要

1. ｼｽﾃﾑ化推進部門の設置
2. 法律・内部規則の整備
3. 資料管理体制の整備
4. 要員育成
5. 開発部門と運用部門の相互強調
6. ｿﾌﾄｳｪｱ(ﾕｰｻﾞｰﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)開発の重要性
7. 特許情報検索ｼｽﾃﾑの拡張
8. 特許情報検索ｼｽﾃﾑの在り方

実現／具体化された内容

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ方式技術協力

1. 案件名
特許情報検索用教育ｼｽﾃﾑ開発事業

2. 目的・内容
中国専利局において実施される特許情報検索ｼｽﾃﾑの実用化に備え、教育用ｼｽﾃﾑの開発を通じて現地ｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄに対し、それに必要な技術の移転を行う。

3. 期間 (R/D)
1986年11月1日～1990年10月31日

4. 経過
研修員延べ20名来日

提言内容の現況

進行・活用

提言内容の現況に至る理由

1. 暫定実施計画の進捗状況
1986年8月署名のR/Dの暫定実施計画の実施状況は次のとおり、
専門家派遣……長期専門家3名を派遣済
研修員受け入れ…1986年度7名(ｿﾌﾄｳｪｱ研修)
1987年度7名(ｿﾌﾄｳｪｱ研修4名、ﾊｰﾄﾞｳｪｱ研修3名)
1988年度6名(ｿﾌﾄｳｪｱ研修)
機械供与……ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ本体及び周辺機器は、1988年3月船積。
1988年4月専利局到着
2. 詳細年次活動計画
1987年9月合同委員会に於て、1990年までの詳細年次活動計画が作成された。

その他の状況

機械据付場所が既存No.4庁舎から、現在専利局が建設中の新庁舎1Fｺﾝﾋﾟｭｰﾀ・ｾﾝﾀｰに変更になった。
ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ室完成1988年8月据付、試運転9～10月の予定であったが新庁舎建設及び中国内情勢により1989年11月、試運転1989年12月～1990年1月となった。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　CHN 902

2008年3月改訂

国　　名		中華人民共和国	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	徳興銅鉱山鉱廃水処理計画詳細設計調査	実 績 額(累計)	169,757　(千円)	(平成11年度現地調査結果) ・その後の進捗については把握していないが、1998年5月頃詳細設計図書の詳細について問合わせがあった。実施設計を進めていたものと考えられる。 ・JICA報告書の日中双方の分担に従って、中国側(国家有色金属工業局)は1999年6月までに電力供給、水供給、道路建設等の設計におけるF/S報告書を作成した。この報告書は徳興銅鉱山に提出され、そこから江西省銅業公司に手渡された。 ・江西省銅業公司は資金要請を同省環境保護局及び中央の国家発展計画委員会に提出した。資金調達ができ次第、実施に移る予定である。地方政府が調達すべき総投資額(9,953万元)の30%分は準備できており、残りの70%の資金を省環境保護局或いは国家発展計画委員会から調達しなければならない。予測では、この案件は環境関連案件であり、国家として重視している。また中央には「環境保護基金」が1999年11月に設立され、およそ30億元の基金が環境優良案件に優先的に分配されるため、資金調達は可能であるとの見方が強い。
	英	The Detailed Design Study on Waste Water Treatment Project in Dexing Copper Mine	調査延人月数	人月	
			調査の種類／分野	その他調査(M/P)／その他	
			最終報告書作成年月	平成10年3月	
			コンサルタント名	千代田デイムス・アンド・ムーア(株) 千代田化工建設(株)	
調査団	団長 氏名	島津　康弘	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	中国有色金属工業総公司 崔　虎林　(外事局亜州処処長)	
	団長 所属	千代田デイムス・アンドムーア			
	調査団員数	7			
	現地調査期間	96.8/96.10/97.5 ～ 97.9/97.11			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
標記調査の対象地域で発生している鉱廃水及び今後発生するであろう鉱廃水を処理し、公共用水域の水質改善に寄与する廃水処理設備建設のための実証試験と、その結果を反映した詳細設計について報告した。実証試験では「空気攪拌による二段階中和プロセス」の有効性が確認されたが、実験項目ごとの内容・評価を記した。詳細設計図は報告書付属図面としてまとめられた。 新規廃水処理施設の建設に係る提言: 1. 今後中国側が実施する詳細設計に係る留意事項: 詳細設計の見直し／コンクリート構造物の設計／尾鉱堆積・詰まり／配管、操作ステージ、階段計画／予備の考え方 2. 運転マニュアル作成及び維持管理上の留意事項: 運転要領書等の作成／pH計 3. その他(現場詰所の設置／実証試験装置の活用)	二段階中和設備の実施設計が進められた。 (平成15年度在外調査) 2001年に自己調達資金(1,200,000人民元)により、鉱山酸性水4号庫輸送・堆浸処理施設建設プロジェクトを完成させた。2001年度末より本格稼動を開始した。処理後の排水は排出基準に達した。大塢河、楽安江へ排出されているので、汚染問題はほぼ解決され、水質も改善されている。	提言内容の現況に至る理由 (平成13年度調査)　情報なし (平成14年度調査)　情報なし (平成15年度国内調査)　情報なし (平成15年度在外調査)　2001年に自己調達資金(1,200,000人民元)により、鉱山酸性水4号庫輸送・堆浸処理施設建設プロジェクトを完成させ、2001年度末より本格稼動を開始した。処理後の排水は排出基準に達した。大塢河、楽安江へ排出されているので、汚染問題はほぼ解決され、水質も改善されている。 (平成19年度国内及び在外調査)　情報なし その他の状況 機器・計器類は、設備性能の信頼性から自国製では問題があるのではないかと考えられている。	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LKA 901

2008年3月改訂

国　　名		スリランカ	予 算 年 度	平成8年度～平成9年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	工業分野(メッキ産業)振興開発計画アフターケア	実 績 額(累計)	89,044　　(千円)	(平成13年度調査)　進捗状況不詳 (平成14年度調査)　情報なし (平成15年度国内及び在外調査)　情報なし (平成19年度国内及び在外調査) 標記調査の提言にかかる進捗状況は次の通り。1)無公害メッキ技術の導入計画:修繕しためっき機材に使用される化学薬品は、廃液への汚染負荷量が低い。2)高度めっき技術の導入計画:硬質クロムめっきと光沢ニッケルめっきの技術が導入されつつある。 なお、提言の実現は、1)資金調達の困難、及び2)関連プロジェクトの実施により推進されていない。標記調査はエンド・オブ・パイプアプローチをとっている。しかしながら、クリーナープロダクションを提唱するUNIDOのプロジェクトが実施済み。 なお、2001年から2004年にかけて、また2006年から2007年の間に、自己資金により新規設備の導入を行っている。
	英	Study (After Care) on Industrial Sector Development (Electroplating and Waste Water Treatment) in the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka	調査延人月数	22.79　　人月	
			調査の種類／分野	その他調査(M/P)／鉄鋼・非鉄金属	
			最終報告書作成年月	平成9年2月	
			コンサルタント名	ユニコインターナショナル(株) 富士テクノサーベイ(株)	
調査団	団長 氏名	長沢　葵行	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	工業開発庁 MR. H. M. V. Jayasinnghe (IDB長官)	
	団長 所属	ユニコインターナショナル(株)			
	調査団員数	6			
	現地調査期間	計63日			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
本調査ではスリランカのめっき産業振興のための方向を、排水処理及びめっき技術の2つの方向から検討した。その結果、めっき産業振興計画として「IDBめっきセンター技術・技能向上プログラム」を関係機関の支援のもとに推進することを提言した。 提言: 1. IDBめっきセンターの改善計画 1) IDBめっきセンター技術・技能向上プログラム 1.1) 排水処理技術の普及: (1)めっきセンターの排水処理技術の向上策(3プロジェクト) (2)めっきセンターの対外活動(5プロジェクト) 1.2) めっき技術の向上: (1)めっきセンターの技術向上(4プロジェクト) (2)めっきセンターの対外活動(3プロジェクト) 2) 日常活動として継続実施すべき事項 (1)技術情報の収集、(2)作業員の訓練、(3)生産管理・設備管理 3)プログラムに引き続き推進すべき計画 (1)集中廃水処理計画の推進、(2)無公害めっき技術の導入計画、(3)高度めっき技術の導入計画 2. 関係機関及びIDBの採るべき方策 1) 工業開発省(MID): (1)めっきセンター技術・技能向上プログラムに対する支援、(2)金属加工産業の振興策の推進 2) 中央環境庁(CEA): (1)産業の実態を考慮したきめ細かい環境行政、(2)金属表面処理工業に対する適正な基準の設定、(3)公害防止に関する融資制度の拡充 3) 工業開発庁: (1)中小企業に配慮した自己改革、(2)民間企業との競合の回避、(3)めっき業界への環境規制に関するCEAとの協議	(平成19年度在外調査) 実施事業:　産業廃棄軽減プログラム (Industrial Pollution Reduction Programme, IPRP) DG/SRL/91/019, NU/SRL/91/019 実施期間:1998-2000 実施機関:UNIDO なお、技術的問題点として標記調査報告書に挙げられていた項目に関して、現在は以下の状況にある。 1. 無光沢めっきは行われていない。 2. 磨粉は使用しておらず、研磨機を使用。 3. ニッケルめっきについては、活性化処理、及び空気攪拌を行っている。 4. 亜鉛めっきの電圧は適切に設定されている(250A, 4-5V)。 5. めっき浴の管理図はなく、定期的分析は行われていない。技術的ノウハウが必要となる。ニッケルめっきのみ活性化が行われている。 6. 向流水洗は導入されている。しかしながら、めっき液のリサイクルについては資金的理由から行われていない。 7. 電流密度、及びめっき時間の管理が行われている。ただし、めっきの厚さに関しては改善が必要である。	提言内容の現況に至る理由 (平成15年度国内及び在外調査)　現況に関する情報不足であるため、提言内容の現況は暫定措置である。 (平成19年度国内及び在外調査)　標記調査の提言の一部に関して実現に向けた活動が行われている。しかしながら、資金的問題また他の関連プロジェクトとの兼ね合い等の理由により、実施されていない提言も存在する。 その他の状況 (平成19年度国内調査)　情報なし	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　ARE 901

2001年3月改訂

国　　名		アラブ首長国連邦	予 算 年 度	昭和55年度～昭和56年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	太陽熱利用海水淡水化技術協力調査	実 績 額(累計)	31,946　(千円)	1981　新ｴﾈﾙｷﾞｰ開発機構に移管 1982.12　実施機関・ｻｲﾄの変更 1983.3　建設工事開始 1984.9　完成・試運転 1985.4　開所式
			調査延人月数	0.00　人月	
	英	Basic Survey for the Technical Cooperation on Solar Energy Utilization (Desalination) Project in the United Arab Emirates	調査の種類／分野	その他調査(M/P)／工業一般	
			最終報告書作成年月	昭和56年6月	
			コンサルタント名	(財)エンジニアリング振興協会	1999.10　現在:変更なし
調査団	団長 氏名	酒井　紀年			
	団長 所属	(財)エンジニアリング振興協会	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Ministry of Petroleum and Mineral Resources 石油資源省(MPMR) 水電気省(WED)	
	調査団員数	9			
	現地調査期間	81.3.3～3.24			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
1. 計画の概要 調査目的・調査内容 1981年1月末の協議調査の結果をうけ、ｱﾗﾌﾞ首長国連邦側は数ヶ所のﾌﾟﾗﾝﾄ・ｻｲﾄ候補地を選定しており、今調査団は、海岸線、水深、敷地、ｱｸｾｽなどを比較検討し、最適地を選定した。 2. 結論及び勧告 (1) 最も有望なﾌﾟﾗﾝﾄ・ｻｲﾄ候補地としてﾑｻﾌｧ工業地区と選定した。 (2) 1981年度にｻｲﾄ測量、ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ、概念設計を実施する。 (3) ｱﾗﾌﾞ側ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ実施機関:WED ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ予算:約1,900百万円	ﾌﾟﾗﾝﾄ・ｻｲﾄ ｱﾌﾞﾀﾞﾋﾞ市ｳﾑ・ｱﾙﾅﾑ地区 操業能力　海水淡水化　80ﾄﾝ／日 無償能力　建物、機器など約1,900百万円	提言内容の現況に至る理由 1. 現況に至る理由 受入国と日本の官民が一致して実現に努力した。 2. 報告書と具体化されたものの差異の理由 建設ｻｲﾄの変更 ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの実施主体が水電気省に変更され、同省の施設が集まっているｳﾑ・ｱﾙﾅﾑが適地と判断されたため。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　SAU 901

2005年3月改訂

国　　名		サウジアラビア	予 算 年 度	昭和56年度～昭和60 年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	海水淡水化技術協力計画調査	実 績 額(累計)	1,377,679　(千円)	2000.10現在: 1998年3月開催の「水の有効利用と節水」に関するｾﾐﾅｰを契機に、ﾘﾔﾄﾞ市の水道計画についての検討が開始された。相手国担当機関の民営化が問題となっているので、専門家の派遣、要人の招聘により協力することを計画中。
	英	Research Cooperation for the Project of the Sea Water Desalination Technology	調査延人月数	106.80　　人月	
			調査の種類／分野	その他調査(M/P)／その他	
			最終報告書作成年月	平成7年2月	
			コンサルタント名	(財)造水促進ｾﾝﾀｰ	2003.3現在:情報なし (平成15年度　国内調査) 情報なし
調査団	団長 氏名	後藤　藤太郎			
	団長 所属	(財)造水促進センター	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	Seline Water Conversion Corporation Mr. A. A. Alazzaz Director General Reseach & Technical Affairs	(平成16年度　在外調査) 以降、プロジェクトの実施はない。複数のテーマにわたった多くの協力調査が日本政府より提案されているが、まだ承認されていない。
	調査団員数	34			
	現地調査期間	91.10～92.1／93.1～93.3/93.5～94.1／94.6～94.12			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	進行・活用
海水淡水化に関し、12研究テーマを設定して、共同研究を行った。テーマについては、深刻化する海水の油汚染が多段フラッシュ法および逆浸透法プラントに及ぼす影響・対策研究を、相手側の要請もあって織り込むこととなった。 多段フラッシュ法の研究においては、スケール防止剤の性能評価手法や油分の蒸発機構、逆浸透法の研究においては、ハイブリッドシステム用最適膜や油分除去用前処理法などに関し、実機の運転管理に役立てられる数多くの実験データが得られた。		提言内容の現況に至る理由 2000.10現在:　C/Pは海水淡水化に関する研究計画及び実験手法を習得し、当該分野における活発な研究所の一つとして世界的にも名を知られる様になった。昨年、国際会議で優秀論文賞を受賞するまでに成長した。 また、本ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄの成果は、1995年度から同一の相手国側担当機関に対し、専門家派遣という形で活用されている。 (平成16年度　在外調査) SWCCは、JICAとの調査として実施したいテーマのリストを用意している。	
		その他の状況	

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　LBR 901

2001年3月改訂

国　　名		リベリア	予 算 年 度	昭和55年度～昭和57年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	セントジョン川水力発電開発計画調査	実 績 額(累計)	200,206　(千円)	その後、同国は内戦に突入し、土地・鉱山省の職員の消息も不明のため、ｾﾝﾄ・ｼﾞｮﾝ川水力発電計画についての情報なし。
			調査延人月数	37.08　人月　(内現地:26.60人月)	
	英	Pre-Feasibility Study on St.John River Development Project in the Republic of Lyberia	調査の種類／分野	その他調査(M/P)／水力発電	1999年11月現在:変更点は特になし。
			最終報告書作成年月	昭和58年3月	
			コンサルタント名	アジア航測(株)	
調査団	団長 氏名	後藤　一			
	団長 所属	アジア航測(株)	相手国側担当機関名	土地・鉱山省	
	調査団員数	12	担当者名(職位)		
	現地調査期間	81.11.11～82.2.28			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
ｾﾝﾄｼﾞｮﾝ川に計画されている上、下流2地点のﾀﾞﾑｻｲﾄ予定湛水地域とその周辺約1,600平方kmの地形図(縮尺10,000分ノ1)を作成した。 本件は、地形図作成が実施されただけでﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝは含まれていないため、ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄについての提言等は特になし。		提言内容の現況に至る理由	
		その他の状況	内戦により担当機関組織も機能停止の報にあり、少なくとも正常安定まで動きなし。

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　MLI 901

2005年3月改訂

国　　名		マリ	予 算 年 度	平成4年度～平成6年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	ナラ地域太陽光発電揚水計画調査	実 績 額(累計)	337,768　(千円)	(1)気象観測設備、太陽光発電渇水ｼｽﾃﾑを設置し、運転を通して収集したﾃﾞｰﾀの解析を行ったが、当該地域は太陽光発電適地である。 (2)住民の生活ﾚﾍﾞﾙ、教育ﾚﾍﾞﾙが低いこと、国の支援体制が不十分なことから、維持・管理に問題がある。 (3)JICA職員の現地訪問時の聞き取り調査の結果では、揚水ｼｽﾃﾑは1996年初現在稼働している由。 2002.3現在：変更点なし 2003.3現在：変更点なし
	英	The Study on Utilization of Photovoltaics for Pumping System in Nara Region	調査延人月数	50.90　人月　(内現地：37.80人月)	
			調査の種類／分野	その他調査(M/P)／新・再生エネルギー	
			最終報告書作成年月	平成7年1月	
			コンサルタント名	日本工営(株)	
調査団	団長 氏名	宮川　喜章			
	団長 所属	日本工営(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	太陽・再生エネルギー局	
	調査団員数	20			
	現地調査期間	93.9.13～3.16／94.6.11～8.3/94.10.17～11.3			

合意／提言の概要

I. 調査内容
　2段階に分けて実施が予定された実証調査のための基礎調査の第1段階調査。水資源(地下水)、気象、太陽光発電に関わる予備調査、太陽光発電システムの予備調査、概念設計を実証した。

II. 実施経過
(1)第1年次：予備調査及び気象観測、太陽光発電揚水システム(2ヶ所)の設置。
(2)第2年次：システム運転、データ収集、解析、太陽光発電揚水システムの予備評価、概念設計及び実証実証調査の可能性の提言。

III. 実施内容
(1)ナラ気象観測内に観測機器(1式)設置
(2)太陽光発電揚水システム2ヶ所(ベルザック、コエラ村)の設置、運転指導

太陽電池アレイ：1.9kw　水中ポンプ：1.1kw　給水設備(貯水タンク、水汲み場、水飲み場等)：一式
(註)資機材はJICAが調達し据え付け・調整はコンサルタントが実施

実現／具体化された内容

(平成15年度　国内調査)
資金調達が困難であるため、事業化の実現が難しい。

提言内容の現況

遅延

提言内容の現況に至る理由

本調査は実証調査のための予備調査と位置付けられて実施されたものであり、報告書でも実証調査の実施を提言している。しかしながら、「その他の状況」にも説明しているように、調査対象地域の治安状況が悪く、相手方政府も安全宣言を発出できない状況にあり、実証調査が開始されていない。

(平成15年度　国内調査)
資金調達が困難であるため、事業化の実現が難しい。

(平成16年度　国内調査)
資金調達が困難であるため、事業化の実現が難しい。

その他の状況

相手国の実施機関の予算が乏しく、ﾃﾞｰﾀ収集が実施されていない恐れがある。また、ｼｽﾃﾑ稼働状況の報告もない。現地、特に調査対象地域の治安状況が悪化している(第2年次調査中にｶｳﾝﾀｰﾊﾟｰﾄの車両が盗難にあい、同じ場所で同じ強盗団に政府職員が3人射殺される事件発生)

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。

個別プロジェクト要約表　TON 901

2001年3月改訂

国　　名		トンガ	予 算 年 度	昭和58年度～昭和59年度	報告書提出後の状況
案 件 名	和	情報処理システム開発計画調査	実 績 額(累計)	37,663　　(千円)	提案、勧告した内容が具体化していない。 ﾄﾝｶﾞ側は機械保守、及び要因教育のためのｾﾝﾀｰ設置案に興味を示している。
			調査延人月数	17.00　　人月	
	英	The Study for the Development of Data Processing System in the Kingdom of Tonga	調査の種類／分野	その他調査(M/P)／その他	
			最終報告書作成年月	昭和59年9月	
			コンサルタント名	三井情報開発(株)	
調査団	団長 氏名	丸山　昭			
	団長 所属	三井情報開発(株)	相手国側担当機関名 担当者名(職位)	大蔵省財務局:Treasury Department, Ministry of Finance Mr.L.Harkness （大蔵省経済専門官）	
	調査団員数	6			
	現地調査期間	83.11.26～12.24			

合意／提言の概要	実現／具体化された内容	提言内容の現況	中止・消滅
結論:ﾄﾝｶﾞ王国のような小規模国家といえども政府ｻｰﾋﾞｽに関しては、かなりのﾚﾍﾞﾙで提供せざるを得ない。特に海外送金や貿易収支の変動が国家財政に与える影響が大きいため、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀを利用してﾀｲﾑﾘｰな統計の整備が望まれる。また、小規模な産業を育成させるために開発銀行によるﾂｰｽﾃｯﾌﾟﾛｰﾝの効率的な運用も期待されるが、いまだに会計機程度の設備にしか保有していないため、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ化が不可欠である。 勧告:大型機は保守上困難があるため、当初は小型ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰを政府機関に導入し、最低限必要な業務のｺﾝﾋﾟｭｰﾀ化を実現する。この時、同国には情報処理要因がほとんどないため、機械保守及び要因教育のためのｾﾝﾀｰを設置し、専門技術者の指導のもとに種々の訓練を実施すべきである。またこの様な小規模国で互換性のない機種を多様に導入することは、利用効率を下げることとなるため、当初に標準的なﾊｰﾄﾞｳｪｱ、ｿﾌﾄｳｪｱの政府による設定も重要である。 具体的な提言内容 (1) 警察省入国管理ｼｽﾃﾑ入国管理情報及びﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ管理情報処理をｺﾝﾋﾟｭｰﾀ化する。 (2) ﾄﾝｶﾞ開発銀行　貸付管理ｼｽﾃﾑﾘｱﾙﾀｲﾑ処理業務 （貸出先情報検索、利子計算業務、新規ｱｶｳﾝﾄ登録業務、等）及びﾊﾞｯﾁ処理をﾐﾆｺﾝ程度のｺﾝﾋﾟｭｰﾀにて機械化を実行する。		提言内容の現況に至る理由 資金確保が困難なため、報告書の提言に関連した具体的要請があがってこない。 ﾄﾝｶﾞ王国側からの要請があれば具体化の可能性は高いと思われるが、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀの技術自体が日々向上しているため、実現の際には再度見直し調査が必要である。	
		その他の状況 ﾄﾝｶﾞ政府機関のｺﾝﾋﾟｭﾀｰ化について、日本側から再度F/Sが実施された模様である。当調査団実施分と合わせて、状況を整理する必要がある。 提言内容が古くなっており、見直しの必要がある。調査実施後10年が経過しており、具合的な方策(方針)を持って再調査の実施が望まれる。		

(注)要約表の記述は主に国内外でのアンケートの回答に基づいており、国内関連資料調査により確認できないものについてはその事実確認までは行っていない。したがって、全ての案件について必ずしも最新の現況を表していない、または一部事実と異なる場合もあり得る。今年度(平成21年度)のアンケート調査対象は、1年前(平成20年度)、3年前(平成18年度)、5年前(平成16年)および10年前(平成11年度)に終了した案件である。